

学位（博士）請求論文

鎌倉浄土教における親鸞思想の形成と展開

西村 慶哉



【目次】

序論……………三頁

一 研究の目的……………三頁

二 先行研究……………六頁

三 方法論……………一九頁

四 本論の構成……………二一頁

本論……………三三頁

第一章 親鸞教判論の形成と展開……………三三頁

第一節 『教行信証』『愚禿鈔』説示の二双四重判とその独自性について……………三四頁

第一項 二双四重判の構成について……………三六頁

第二項	先行研究における親鸞教判論の見解	四八頁
第三項	浄土門内における自力・他力の峻別	五四頁
第四項	法然門流における「横超」理解	五七頁
一	一念義幸西の「横超」理解	五八頁
二	鎮西義良忠の「横超」理解	六〇頁
三	西山義証空の「横超」理解	六三頁
第五項	親鸞の二双四重判の独自性	七三頁
第二節	「和語聖教」に見られる二双四重判的説示について	八一頁
第一項	二双四重判における定義の揺れと和語における「横超」の説示	八三頁
第二項	親鸞教判論と東国門弟	九三頁
第三項	「有念無念」にみえる「他力中の自力」の表現について	九七頁
第四項	親鸞東国門弟と接近する浄土教諸師	一〇〇頁
一	隆寛長楽寺流	一〇一頁

二	長西九品寺流	一〇三頁
三	証空西山義	一〇四頁
四	弁長鎮西義	一〇六頁
五	明遍道心義	一〇六頁
第五項	浄土教諸師における「一心」と「定散心」の解釈	一〇八頁
一	真宗義親鸞	一〇九頁
二	西山義証空	一一一頁
三	鎮西義良忠	一一三頁
四	長樂寺流隆寛・安居院流聖覚	一一六頁
第三節	親鸞門弟における教判の説示について	一二二頁
小結		一二九頁
第二章	親鸞における来迎観の形成と展開	一四九頁
第一節	『教行信証』執筆期における「来迎」の用例について	一五〇頁

第一項	『觀經註』『弥陀經註』における来迎……………	一五一頁
第二項	『教行信証』における来迎……………	一五五頁
第二節	「有念無念」の書簡における来迎思想……………	一六〇頁
第一項	「有念無念」の概要と問題点……………	一六二頁
第二項	「臨終正念来迎」の要因……………	一七一頁
第三節	良忠撰『觀經疏聞書』における来迎思想……………	一七五頁
第一項	良忠の行実と『觀經疏聞書』……………	一七六頁
第二項	『觀經疏聞書』の評価と他書との関係性……………	一八〇頁
第三項	良忠『觀經疏』註疏三本間における「来迎」の用例比較……………	一八八頁
第四項	『觀經疏聞書』における「来迎」の积相……………	一九〇頁
一	阿弥陀仏の来迎について……………	一九〇頁
二	来迎仏の仏身と機見について……………	一九三頁

三	諸行往生者の来迎について……………	一九七頁
第五項	建長期における東国浄土教の来迎観……………	二〇一頁
第四節	建長期以降の親鸞における来迎観について……………	二〇四頁
第一項	「有念無念」及び『唯信鈔文意』における「来迎」と背景……………	二〇六頁
第二項	親鸞筆における「来迎」の用例……………	二〇九頁
一	臨終の来迎を肯定的に捉える……………	二一一頁
二	臨終来迎は第十九願に誓われている……………	二一四頁
三	臨終来迎を待つものは未信者と捉える……………	二一五頁
四	来迎を他力や金剛心等と解釈する……………	二一七頁
第三項	同時代における東国の法然門流の説示……………	二一九頁
第四項	親鸞聖教の執筆時期及び伝持者……………	二二一頁
第五項	親鸞門弟における「来迎」理解……………	二二五頁
一	臨終来迎に否定的な書物……………	二二六頁

二	臨終来迎に肯定的な書物……………	二二九頁
第六項	「来迎」とその地域性……………	二三一頁
第五節	『浄土真宗聞書』における来迎思想の淵源……………	二三三頁
第一項	「引導」について……………	二三三頁
第二項	『浄土真宗聞書』所説の「来迎」理解について……………	二三五頁
第三項	「引導」の受容と展開……………	二三九頁
第四項	法然門流における「引導」……………	二四五頁
第五項	親鸞授与の典籍から見る「引導」の用例……………	二四七頁
第六項	親鸞門弟における他力義の受容……………	二五三頁
小結	……………	二五五頁
<b>第三章</b>	<b>親鸞における報化二土觀の形成と展開……………</b>	<b>二七七頁</b>
第一節	『教行信証』に説かれる報中垂化説の形成過程……………	二七八頁
第一項	親鸞における化土とその業因……………	二七九頁

第二項	親鸞報中垂化説における伝統と己証	二九二頁
第三項	法然門流における阿弥陀仏土観	二九七頁
一	鎮西義弁長	二九八頁
二	西山義証空	三〇〇頁
三	九品寺流長西	三〇四頁
四	長楽寺流隆寛	三〇五頁
第四項	親鸞と法相系浄土信仰	三〇八頁
第五項	「安養報化」における仏土論及びその展開	三一五頁
第六項	親鸞仏土観研究に対する視座の提示	三二一頁
第二節	『教行信証』以降の親鸞著作における報化二土理解	三二四頁
第一項	化土に関する説示と異解	三二四頁
第二項	親鸞における「眞実報土」等の表現について	三三五頁
第三節	良忠『観経疏聞書』における仏土理解について	三四三頁

第一項	『觀經疏聞書』所説の仏土觀成立の背景について……………	三四四頁
第二項	良忠『觀經疏』註疏三本間における仏土に関する用例……………	三四七頁
第三項	『觀經疏聞書』所説の仏土觀の検討……………	三五七頁
一	化土の呼称……………	三五八頁
二	『觀經疏聞書』にのみ見られる問答……………	三六一頁
三	「弥陀淨國為報為化」の解釈……………	三六三頁
四	親鸞建長期の仏土に関する説示……………	三六五頁
第四項	良忠『觀經疏聞書』における仏土觀に関する問題意識……………	三六七頁
第四節	親鸞門流における仏土の説示……………	三八七頁
小結	……………	三九四頁

【初出一覽】……………四三五頁

【参考文献一覽】……………四三九頁

【付録】称名寺聖教 良忠『玄義分聞書』翻刻……………四六九頁

〈凡例〉

一、聖教・史資料の引用文の漢字については、基本的には新字通行体で統一した。また、読解の便を図って返点、清濁は現行のものにあため、適宜句読点等の約物を補った。また、引用文中の傍線・太字はすべて筆者による。

二、漢文を引用する際、改行二字下げで引用する場合は基本的にそのまま示したが、短文を「」で引用する場合は必要に応じて、私に読み下して示した。

三、引用文中に示した記号の意は以下の通りである。

「」↓括弧内は細字、／↓改行箇所、(※)↓筆者による註記、…↓中略箇所

四、引用典籍の略称は以下のように統一した。

『大正新脩大藏經』↓『大正藏』、『増補改訂日本大藏經』↓『日藏』、『真宗全書』↓『真全』、『真宗大系』↓『真大』、『浄土真宗聖典(註釈版第二版)』↓『註釈版』、『浄土真宗聖典全書』↓『聖典全書』、『定本親鸞聖人全集』↓『定親全』、『真宗史料集成』↓『史料集成』、『増補親鸞聖人真蹟集成』↓『真蹟集成』、『影印高田古典』↓『高田古典』、『浄土宗全書(山喜房版)』↓『浄全』、『法然上人伝全集』↓『法伝全』、『印度学仏教学研究』↓『印仏研』

その他の略称については適宜、本文中に示した。

序

論



## 序論

### 一、研究の目的

本研究の目的は、鎌倉浄土教の中において親鸞思想はいかに形成され、そしてどのような特徴を有するのか、同時代的視野から再検討を行うことにある。真宗学ではしばしば、親鸞思想の成立を解釈する方法の一つとして「伝統と己証」もしくは「伝承と己証」の名目を用いてきた。すなわち、龍樹・天親・曇鸞・道綽・善導・源信・源空と続く七祖の相承によって形成された思想（伝統）と、親鸞独自の發揮である思想（己証）の二つの要素によって親鸞思想は形成されるものとされる。例えば大原性実『真宗教学の伝統と己証』（永田文昌堂、一九六五年）において、

仏教諸宗派の開祖と同じく、親鸞聖人においても、教義組織に当つては、常に伝統を重んじられたが、その伝承の上に恒に新生面の發揮を意図せられたことは、所謂聖人の御己証として人口に膾炙するところである。すなわち伝統の教義と己証の發揮とが、親鸞教学の各局面

に交錯し、宛かも錦繡を織りなせる一幅の曼荼羅の如き景観を呈するのである。<sup>(1)</sup>

と、親鸞思想は七祖相承の伝統を基盤にしつつ独自の發揮である己証を形成されたものであるとの前提に立ち、論を展開している。また村上速水は『親鸞教義の研究』（永田文昌堂、一九六八年）の中で「伝承と己証」の関係性について、

伝承は妄徒であってはならず、己証は独断であってはならぬ。即ち一貫したものでありながら、後は前を超えてゆくものでなければならぬ。連続の非連続といわれるもの、それが伝統の内容であろう。若し親鸞教義が単なる相承の義に終始するならば、己証の意味は失われて、われわれが親鸞をもって宗祖と仰ぐ根本的意味はなくなるであろう。しかし反対に、相承を無視した単なる己証の義に終ってしまうならば、「愚禿すすむるところさらに私なし」という彼の表白の言葉は全く無意味となるばかりでなく、その説をもって背師自立なりとする他からの非難にも抗弁する余地はなくなってしまうであろう。<sup>(2)</sup>

と、「伝承と己証」に一貫性がなければ、親鸞の己証に価値を見出すことはできないと評している。<sup>(3)</sup>

親鸞思想の形成には七祖における相承が大勢を占めていることに筆者も異論は無いが、一方で親鸞在世時には親鸞門弟の中でさまざまな異義・異解があり、また法然教団を批評する仏教者など、外部からの批判が惹起していることも看過できない。

本研究では、七祖相承といった浄土教の法脈より親鸞思想の形成過程を考察するという従来の視角を基礎としつつ、親鸞の同時代にいかなる思想が流布し、いかなる状況下の中で著作それぞれが撰述されたのかという視角より親鸞思想の形成過程を考察し、親鸞の思想に多大な影響を与えたであろう事象や思想を取り上げ新たな視角を提示し、親鸞思想の形成について再構築を図る。このような視角は、前田慧雲が既に「宗学研究に就て同窓会諸君に白す」（『六条学報』六、一九〇一年）において、或る一の説に就て、啻に宗内相承の論釈中のみ、その関係を求めずして、広く当時の時情に照らし遍く当時の学説に照らして、その関係発達を研究することに改めたし<sup>(4)</sup>

と提唱しているが、未だにそのような視角からの検討は十全に為されていないよう見受けられる。近年でも池本重臣が『親鸞教学の教理史的研究…池本重臣遺稿』（永田文昌堂、一九六九年）において、従来の宗学ならびに真宗学では、三経七祖の教学と宗祖の教学が一貫していることを明かにするために多くの努力が払われていたのである。歴史的研究の進んでいなかった時代としては無理もなかったが、今後は三経・七祖・宗祖の教学を教理史的立場から研究して、それぞれの特異性・独自性も明確にしなければならぬであろう。<sup>(5)</sup>

との視角を提示し、さらに殿内恒は「真宗文献学を考える…教学の基盤として」（『真宗研究会紀要』

四五、二〇一三年)の中で文献研究の意義について、

「真宗(≡教え)」を前提に置くのではなく、そもそも文献自体が持っている、そこに含まれる意味の全体像を踏まえていくことが必要ではないか：その書いた背景、歴史的な背景あるいは思想的な背景、書いたときの状況、書いた動機、などいろいろな要素が合わさって文献というものが存在し、その中に示されている真宗という教えがはじめてそこにあるんだという、そういった全体、総体を踏まえるということ。あらかじめ、こういう真宗の教えがある、という目で文献を見るといふより、その文献の全体像を踏まえていく中で、真宗という教えを見出していく。そういうアプローチが「文献学」という言葉に本来含まれるべき<sup>6)</sup>と、広い視野をもって文献を扱うべきであると提唱している。本論文では、このような視角について具体例を出しつつ、その妥当性を検証することも同時に目標としたい。

## 二、先行研究

### (一) 法然門流研究における親鸞研究

現今、親鸞思想はさまざまな視角より研究がなされていることは周知の通りであろう。しかしなが

ら、本研究の趣旨である「鎌倉浄土教の展開の中、親鸞思想はいかなる状況下によって形成されたのか」の視角に立脚するならば、池本重臣が前掲書にて、

親鸞聖人の教学も一時に成立したものでなくて、壮年時代の観經小経註や、法然上人の教学と関係深い西方指南抄には、未だ聖人の独自の教学は明確化していないのである。また帰洛以前に初稿本の成立が考えられ、その後の補筆改訂によって七十四歳頃に脱稿されたと考えられる本典と、その後十年近くを経て善鸞事件によって動揺している東国門弟に対して示された聖教・法語・書簡との間に教学の表現に差異が生じてはいないか。宗祖の教学の歴史的背景の研究等、今後の課題となるものも多いといわねばならない。<sup>(7)</sup>

と述べるように、師である法然の思想がいかに展開され、親鸞のもとで独自の思想を形成するに至ったのか、という視角と軌を一にするものであろう。さらに、その独自性を明らかにするためには、石田充之が『日本浄土教の研究』（百華苑、一九五二年）において述べるように、

親鸞聖人の教学が、法然上人を承け、法然門下全体を背景とすることに於て、如何に必然的に形成されてゆき、如何なる体系を構成し、如何なる地位と特殊性を示すに至ったかにつき  
言及<sup>(8)</sup>

するという視角も必要となる。すなわち、本研究は鎌倉浄土教研究の中、親鸞思想の解明を主眼に置いた法然門流研究でもある。

それでは、今まで鎌倉浄土教研究がいかなる展開を行ってきたか。これについては既に廣川堯敏が『鎌倉浄土教の研究』（文化書院、二〇一四年）にて体系的に論じているところである。廣川によれば、鎌倉浄土教研究とは、

① 鎌倉浄土教全般の研究

② 法然及び門下の個人研究

③ 専修念仏義の展開をめぐる諸問題

の三に大別できるとする。その中で親鸞研究は②「法然及び門下の個人研究」の中、「法然門下全般」研究に位置付けられるとし、「浄土真宗では伝統的に門下を比較研究した上で、親鸞教学に結論を導いていく。すなわち、西山・鎮西・真宗三家の比較研究の伝統である」とする。<sup>9)</sup>

廣川の指摘通り、法然門流研究の中における親鸞研究とは、浄土教他流との比較研究に主軸が置か

れてきた。これらを全て挙げれば枚挙に遑が無いので、真宗学に絞って先行研究を概観したい。まず、杉紫朗は『西鎮教義概論』（仏教大学、一九二二年）によって西山・鎮西の伝統的な教義について組織的に概観し、真宗教義との差異を明確化する。次に、安井広度『法然門下の教学』（法蔵館、一九六八年〔初版…一九三八年〕）では当時、幸西・長西・隆寛に関する新出史料が発見されたことを承け、弁長・証空に加えて幸西・隆寛・長西を対象に加えて、それぞれの教判論や諸行往生論、念仏往生論等について比較検討することで、法然門流における親鸞の地位はいかなるものかを明らかにすることを試みている。そして安井を更に徹底化させたのが石田充之による一連の研究である。

まず石田は『日本浄土教の研究』（百華苑、一九五二年）において、仏教伝来以降の日本浄土教の展開を網羅的に検討し、さらに法然門流の中から隆寛・証空・幸西・弁長・長西・親鸞、また南都から静遍・良遍を取り上げ、それぞれの仏教観・阿弥陀仏因果論・衆生因果論等を比較し、親鸞は法然門流一般の中で純他力の立場に徹底していることを指摘する。さらに『浄土教思想入門』（百華苑、一九五六年）では、融通念仏宗や時宗、南都北嶺の浄土教を含めた日本浄土教全体の構造について概説し、日本浄土教全体の中における親鸞の立ち位置を明確化している。また『浄土教理史』（平楽寺書店、一九六二年）では、法然門流の中、隆寛・証空・幸西・弁長・長西・親鸞の浄土教観・本願観

・念仏観を比較し、諸師に比して親鸞が念仏諸行廃立論についてより徹底する立場にあることを指摘している。また、『鎌倉浄土教成立の基礎研究』（百華苑、一九六六年）では、法然門流の初期教学の形成過程を「生誕確立期」「拡充反論期」「育成妥協期」「完成妥協期」の四期に分けて論じ、それぞれに法然門流諸師を分類する。すなわち「拡充反論期」は隆寛・証空・幸西の他力高調派による教学形成期であり、「育成拡充期」は弁長などの自力高調派の教学形成期であり、そして「完成妥協期」には自力強調徹底派の長西及び他力強調徹底派である親鸞の教学形成期であることを論じ、法然門流初期教学の基礎的原理観はいかなるものか解明を試みている。最後に『法然上人門下の浄土教学の研究』上巻・下巻（大東出版社、一九七九年）では、隆寛・証空・幸西・弁長・長西・静遍・良遍・親鸞を取り上げ、それぞれの教義について緻密に検討した上で、法然門流の思想について「浄土門的他力高調派」「浄土門的自力高調派」「聖道門的自力高調派」という分類を提示し、親鸞の思想を「浄土門的他力高調派」であると位置付けている。

これら石田充之の論考を承けた浅井成海は、『浄土教入門―法然上人とその門下の教学―』（本願寺出版社、一九八九年）では、弁長・証空・親鸞を取り上げ、それぞれ本願、念仏、信心、菩提心、平生と臨終、臨終来迎、人間観、他力の項目から比較し、親鸞思想の特徴を明かしている。更に『法然とその門下の教義研究―法然の基本教義の継承と展開―』（永田文昌堂、二〇〇四年）では、上記

の他に教判論、現世利益論についても論じ、弁長・証空に比して親鸞がどのように法然思想を相承したのか、そしてその特色は何かについて明らかにしている。

これらの論考によって法然門流全般の比較研究を行う中で親鸞思想がいかになされたか種々論じられてきたことがわかる。しかしながら、これらの先行研究は、親鸞とその他の法然門流との有機的なつながりについては論究されていない観がある。すなわち、法然門流全体を並列的・個別的に研究することに終始しており、例えばそれぞれの門弟たちがどのような教学的接点を持ち、彼らがどのように自身の教学形成に影響したかについてはほとんど論じられていないように思われる。本研究では親鸞浄土教が、他の門弟や浄土教者とのような関係性を有し、それらがどのように親鸞教学の形成に寄与したかに主眼を置きながら親鸞浄土教を再検討することを試みたい。

## (二) 鎌倉浄土教研究における親鸞研究

一方で、鎌倉浄土教（もしくはそれを包括する鎌倉新仏教という枠組み）全般にかかる問題の中から親鸞を取り上げ、鎌倉浄土教における親鸞の位置付けを考察する趣きもある。いくつか例示してみよう。

## (1) 宋代浄土教

先掲の廣川『鎌倉浄土教の研究』に「先行研究史」として、鎌倉浄土教における宋代浄土教の受容に関する研究の中で親鸞浄土教に関する言及が見られる。

服部英淳「宋代浄土教典籍の渡来」（『浄土教思想論』山喜房仏書林、一九七四年所収）では、俊乗房重源や長西などの法然門下と宋代浄土教文献との関係性について論じる中で、親鸞二双四重判と『楽邦文類』との関係性に注目している。また、石田充之『親鸞教学の基礎的研究』（永田文昌堂、一九七〇年）では鎌倉浄土教と宋代浄土教との関係性に関して種々論じる中で、訓詁的もしくは補足的註釈を行う他の法然門下に比して、親鸞における宋代浄土教の受容は、善導・法然義を助顕し、大乘仏教的基盤を確立するための内面的な受容であり、きわめて重要な意義があると論じている。また高雄義堅「宋代浄土教典籍と我國諸家の態度」（『宋代仏教史の研究』百華苑、一九七五年所収）では、西山や鎮西、親鸞など法然門流諸師における宋代浄土教の文献受容の特色について詳述し、鎌倉浄土教におけるそれぞれの位置づけについて明らかにしている。

また、藤原正語「法然門下に於ける宋代浄土教受容の意義」（『龍谷大学大学院研究紀要人文学研究』一一、一九九〇年）や堀祐彰「親鸞における宋代浄土教受容について」（『印仏研』四四・一、一

九九五年）では親鸞の宋代浄土教文献の受容は、その背景に貞慶や明恵といった南都仏教による法然批判があり、それらに対する反駁の引証として宋代浄土教文献の受容に意義があったのではないかと推論している。

## (2) 天台本覚思想

天台本覚思想と親鸞思想との関係性については、真宗に限らず仏教学全般の中で頻繁に論じられてきた。一々を挙げれば枚挙に遑が無いため、ここでは鎌倉浄土教もしくは鎌倉新仏教全般について取り扱う論考を取り上げる。

最初に天台本覚思想研究の重要性を指摘したのは島地大等である。島地は『思想と信仰』（明治書院、一九二八年）「本覚門の信仰」の中で、古今南北の仏教を本覚門と始覚門に分け、本覚門の信仰を日本仏教の特色であると評し、その信仰は「下つて鎌倉時代の親鸞聖人の真宗・日蓮上人の日蓮宗が真に本覚門の信仰を鼓吹されたものと思ふのであります」<sup>(10)</sup>と親鸞を評している。さらに『天台教学史』（明治書院、一九二九年）では、中古天台の念仏思想を相承する者として法然門流を取り上げ、その中でも証空の往生正覚俱時説や親鸞の信一念等の理解は本覚思想と完全に一致、もしくは極めて近似するものであることを指摘している。また井上光貞『日本浄土教成立史の研究』（山川出版社、

一九五七年）では中古天台教学の一念往生説が親鸞や幸西の行信論に影響を与えた可能性を指摘し、重松明久『日本浄土教成立過程の研究』（平楽寺書店、一九六四年）が、この一念往生説と法然門流との影響について詳細に検討を加えた結果、親鸞は法華系本覚思想よりも般若系口伝法門の影響が強いのではないかと推測している。しかし、田村芳朗『鎌倉新仏教思想の研究』（平楽寺書店、一九六五年）では、天台本覚思想と鎌倉新仏教諸師との関係について考察し、親鸞の思想基盤は本覚思想と同様であることを指摘している。その中で、法然は「絶対門から相對門へ」の方向性を思想的特色として見る事ができるが、親鸞は「むしろ不二絶対論に逆転している感をあたえる」という特徴があることを指摘し、その例として如来等同説や一念信心、平生業成などの説を挙げている。<sup>(11)</sup> また西村 冨紹・末木文美士『観心略要集の新研究』（百華苑、一九九二年）は、源信作と伝えられる『観心略要集』に着目し天台本覚思想について考察を行い、本書に説かれる理論が法然における念仏勝行説に影響している可能性について論じている。その上で末木は本書の理論が「親鸞の現世正定聚の思想にも影響したことは十分に考えられる」ことを指摘している。<sup>(13)</sup> 以上のように天台本覚思想と親鸞思想との関係性はさまざまに論じられているが、本覚思想については松本史朗や袴谷憲昭によつて批判がなされていたり、また親鸞思想と天台本覚思想との関係性については現在でも議論が分かるところで

ある。<sup>(16)</sup>

### (3) 顕密体制論

「顕密体制論」とは、周知の通り黒田俊雄『日本中世の国家と宗教』（岩波書店、一九七五年）「中世における顕密体制の展開」にて提唱されたもので、それまでの主流であった鎌倉新仏教中心史観を批判し、旧来の「旧仏教」「新仏教」という枠組みの代わりに「顕密」という枠組みを新たに提示したものである。以降、顕密体制論について多くの論考が提示されるが、親鸞思想との関係性を論じる上で特出すべきは平雅行『日本中世の社会と仏教』（塙書房、一九九二年）である。本書ではまず黒田を承け、新仏教である法然浄土宗を「異端的浄土教」であると位置付ける。その上で平は、弁長・良忠などの起行派は、その異端的論理を顕密主義的に再解釈し、親鸞などの安心派は異端的論理を全面開花すべき新たな理論を再構築するに至ったと解釈している。その後、顕密体制論については多くの議論が展開されていくが、近年では、末木文美士『親鸞』<sup>(17)</sup>（ミネルヴァ書房、二〇一六年）が顕密体制論研究を回顧し、「鎌倉新仏教中心論はもはや通用しない。顕密体制論は、顕密仏教の重要性を指摘したことは正しいが、なお問題を含んでいた」<sup>(18)</sup>とし、聖や遁世層の顕密では捉えきれない仏教が弘まるにつれて、次第に顕密仏教の比重が小さくなっていったのではないかと推論している。このよ

ように、顕密体制論の視点から親鸞思想をいかに位置づけるかという試みがさまざまになされているものの、「これに対する真宗学からの応答あるいは反論は現在でもほとんど見られ<sup>(19)</sup>ないのが現状と思われる。

このように、本覚思想など鎌倉浄土教諸師に共通する問題について親鸞の立場を思想的に位置付ける研究も多く行われている。しかしながら、これらの先行研究を管見する限り親鸞思想に言及する論考は、他の法然門流との関係性についてはほとんど指摘されてこなかった。例えば先掲の宋代浄土教に関する先行研究を回顧する中、石田が法然門下の中でも特に親鸞の宋代浄土教受容に関する意義を詳述していることに対し廣川は、「ではほかの門下ではどのような意義があるのであるうか、十分に検討する必要<sup>(20)</sup>」があることを指摘している。

以上、親鸞を扱った鎌倉浄土教全般にかかわる研究においては、法然から親鸞という思想の伝承という視点からの論考は多く目にするができるが、親鸞と他の法然門流との関係性について論じるものがほとんど見られない。それは、親鸞と他の門流との関わりについて言及する史料がほぼ現存していないことが最大の要因であろう。

### (三) 親鸞と鎮西義良忠に関する研究

そのような中で注目すべきは、初期真宗の研究の中で幾つか提示されている親鸞と鎮西義との関係性についての論考である。その端緒となるのは細川行信「親鸞消息の研究―特に有念無念の諍論について―」（『印仏研』二二二、一九五四年）である。細川は親鸞書簡中に良忠を想定した説示があるのではないかと推論し、親鸞と浄土他流との関係性について示唆する。その後、永村眞「親鸞と良忠その教化と教説」（『中世文化と浄土真宗』思想閣出版、二〇一二年所収）、高田文英「弁長・良忠上人の異義批判と親鸞聖人」（『龍谷教学』五〇、二〇一五年）では、良忠の著作中に親鸞の思想を批判する部分があることを示唆している。このように近年、親鸞と良忠との関係性についての論考が少なからず発表されている。しかし、良忠の教学については未翻刻の文献が多いこともあり、良忠東国下向時に形成された初期教学<sup>(22)</sup>については積極的な研究がなされてこなかった。こうしたことから、良忠初期教学を解明する作業も、親鸞思想形成過程を考察するために非常に重要な役割を担うと考えられる。

良忠は、『然阿上人伝』によれば、宝治二（一二四八）年に信濃善光寺で『観経疏』<sup>(23)</sup>を講義し、建長の初め（一二五〇）頃には東国に入り教化活動を行っていたと考えられている。<sup>(24)</sup>遅くとも正嘉二（一二五八）年には鎌倉に入るのであるが、その間は下総国の香取や福岡などを拠点に教化活動を行って

おり、この地で『浄土大意鈔』一巻の執筆や『観経疏』の講義などを行っていた。良忠が教化を行った地域は、親鸞の門弟が多く散在していた地域とも近接している。さらに親鸞の門流においても、建長から正嘉にかけての期間は、多くの異義が惹起し、親鸞が他の年代と比して大量の書物を製作・書写し門弟へと送付する時期とも一致している。勿論、親鸞がこれらの書物を撰述した背景に必ずしも良忠の直接的な影響があるとは言い切れないが、先に指摘したような良忠と親鸞の関係性に加え、これら建長から正嘉にかけての両者の動向から親鸞撰述の成立背景を窺うためには、良忠初期教学の解明を行うことは有意義な作業である。そこで本研究では、法然門流の中でも特に良忠初期教学の解明に注力し、親鸞思想形成の解明の一助としたい。そのため本研究では、未翻刻文献の翻刻も並行して行い、その成果を付録として収録した。

以上のように、親鸞思想の形成を考察するために他の浄土教者からの影響について主眼を置く点、法然門流との関係性について明らかにするための手段として良忠初期教学を解明し論じる点が、本研究の独自性である。これは、良忠の教学を研究する主体となってきた浄土宗学においては行われない性格の研究であるから、浄土真宗のみならず、浄土教学・仏教学にも広く寄与することのできる研究である。

### 三、方法論

先のような問題意識を踏まえ、本研究は已証と称されてきた親鸞独自の思想について、同時代的視野を導入し検証を行うことで、親鸞思想に新たな視座を提示することを目指す。現在において、本研究で行うような浄土教諸師との比較によって親鸞の独自性を明らかにしようとする試みは、先行研究でも触れたように、仏教観・阿弥陀仏因果論・衆生因果論、浄土教観・本願観・念仏観、信心、菩提心、平生と臨終、臨終来迎、人間観、教判論、現世利益論など多岐に渡るテーマで行われている。

しかし先行研究を踏まえつつ、本研究の問題意識である親鸞と浄土教他師、とりわけ良忠との関係性について論じることを考えると、これらのテーマの中から同時代的視野での比較が可能な、

#### (1) 教判論

#### (2) 来迎思想

#### (3) 阿弥陀仏土論

の三点を取り上げて検討を行いたい。すなわち（1）「教判論」では、二双四重判と呼ばれる親鸞独自の教判論を中心に、（2）「来迎思想」では、臨終不來迎と呼ばれる親鸞独自の来迎思想について、（3）「阿弥陀仏土論」では、報中垂化説と呼ばれる親鸞独自の阿弥陀仏の浄土観について、その形成過程と展開について検討する。さらにこれらのテーマを、

（一） 聖道門の西方願生者に対して

（二） 法然門流の諸師に対して

（三） 親鸞の門弟に対して

の三方向の視点から検討する。（一）「聖道門中の西方願生者に対して」では、親鸞同時代における、法然門流以外の西方願生者を取り扱う。本研究では、阿弥陀仏に関する論義書を有し、特に法然浄土教への影響が指摘され、親鸞の思想形成に関連の深い法相系浄土教に注目しつつ親鸞思想との関係を窺う。（二）「法然門流の諸師に対して」では、同時代的、近接地域に親鸞が接触していたと考えられる法然門流に注目しつつ、関係性を窺う。（三）「親鸞の門弟に対して」では、主に親鸞が門弟に

送付した書簡類を中心に分析し、親鸞とその門弟集団との交流を通して当時の親鸞念仏集団が有していた教学的課題やその解決策について検討する。

これらの同時代的視野をもって検討を行うことで、親鸞思想がいかにして成立したかを明らかにすることができるのではないかと考える。

#### 四、本論の構成

本論は序章を除くと、右(1)～(3)の全三章で構成されるが、便宜的に親鸞の書物を(一)『顕浄土真実教行証文類』(以下、『教行信証』) 執筆時と(二)その他の二類の時期に大別して考察を行う。そして(一)(二)の時期における浄土教徒の周辺状況や親鸞が著した書物の成立状況等を個別に検討し、その時期ごとに想定される親鸞の教学的課題と、親鸞が著した書物の性格についての対応関係について言及する。

#### (二期) 『教行信証』執筆時

親鸞畢生の大著である『教行信証』は、その真筆である坂東本の筆跡より晩年期まで幾度となく加筆・修正がなされていたことが知られるが、上足の門弟といわれる尊蓮<sup>(26)</sup>に書写を許した宝治元（一二四七）年が一応の完成と見做されている。<sup>(27)</sup>現存する親鸞製作の書物を管見する限り、宝治元年に先行するものは、『観無量寿経註』（以下、『観経註』）、『阿弥陀経註』（以下、『弥陀経註』）の二点、また親鸞による聖覚『唯信鈔』と隆寛『自力他力事』の書写本二種類しか現存しない。親鸞の著作である『観経註』・『弥陀経註』についても、親鸞自身が書写した『仏説観無量寿経』（以下、『観経』）・『仏説阿弥陀経』（以下、『小経』）経文の余白や紙背に善導『観経疏』や『法事讃』といった関連する註疏の文を書き入れたものであり、訓点もほとんど無く、これらの書物から宝治元年以前の親鸞思想について窺うことは困難と言わざるを得ない。ただし<sup>(28)</sup>『観経註』・『弥陀経註』にはその訓点などから親鸞独自の思想の形成される萌芽が窺われるとの指摘があることから、『教行信証』の思想を考察する上で場合によっては補助的に用いている。また、『愚禿鈔』を親鸞吉水時代成立の、『教行信証』に先行する著作であるとする見解<sup>(29)</sup>も多く見ることができ、しかし本書の奥書に「建長七年」と書かれていることから、本論文では少なくとも建長七年に門弟に流布した書物であることを前提として論を進め、草稿本の成立時期については言及しない。<sup>(30)</sup>

以上のことから、親鸞には壮年期成立の著作も存しているが、『教行信証』成立期を親鸞の教学的課題を窺う上での（一期）として設定した。ただし、前述のように『教行信証』を用いる際は、後年の筆に注意を払う必要がある。従って、本論文では『教行信証』扱う場合、（一期）の筆跡であるかの確認作業も行う。

## （二期） その他

（二期）は、『教行信証』以降に撰述された書物を全般的に取り扱い、『教行信証』からの変遷を探る。基本的には、親鸞門弟の間に異義・異解が発生していたことが確認できる建長三（一二五一）年以降に著された親鸞書物に焦点を当て、『教行信証』との問題意識の差異を探っていくが、場合によっては（A）建長期と（B）康元・正嘉以降、の二段階に細分化して検討を行う。以下に概要を示す。

### （A） 建長期

建長（一二四九～一二五六）から正嘉（一二五七～一二五九）にかけて、親鸞は多くの書物を撰述・書写するが、現存する多くは高田門徒など東国の親鸞門弟に送付されたものであると考えられる。

また、少なくとも建長三年以降、親鸞は東国の門弟たちへ頻繁に書簡を送付している。例えば、常陸の門弟に送付された書簡では、臨終来迎を期待することは誤りであることを伝えているが、これは先行研究でも指摘されるように、親鸞帰洛の後に東国門弟の間でさまざまな異義・異解が発生したことにより、それらの問題解決を図るべく消息に添えて親鸞が多くの手紙を送付したためと考えられる。すなわち、この時代の親鸞製作の手紙は、東国で惹起する教義的課題を解決する、という条件の下に撰述されたものと想定できる。

さらに本研究で特に注目して取り扱う良忠が東国へと下向し、教化活動を始めるのも建長の始め頃であり、その著作である『観経疏聞書』も建長六、七（一二五四、一二五五）年の成立であることが奥書より明らかである。従って本論文の目的の一つである、親鸞思想と良忠初期教学との関係を考察する上でも重要な位置を占める時期であるので、特に注目して検討を行う。

### (B) 康元・正嘉以降

康元（一二五六）年に、親鸞が息男である善鸞を義絶する、いわゆる善鸞義絶事件が起こったとされる。その真偽については諸説あるが、とにかくそれ以降親鸞は、比較的多くの手紙を製作・書写し、門弟に付与している。その中でも、康元元年から正嘉元（一二五七）年にかけて書写を行った、

法然の伝記や法語を収録した『西方指南抄』は三巻六冊にわたる大部ながら、その袖書よりたびたび門弟に伝授し、また書写も許可したものと考えられる。<sup>(31)</sup>しかし、『西方指南抄』では、例えば臨終来迎について肯定的な説示が見られるなど、(A) 建長期に門弟に送られた書物とは一線を画す性格を持つ一面も窺われる。このように、建長から正嘉にかけて門弟に送付された書簡の中でも、さらに細分化して検討を要する際は、特に(B)に注目して検討を行う。

こうした時代区分を前提として、本研究では以下のように議論を進める。

第一章では、親鸞独自の教判論である二双四重判がいか形成され展開されていくのかを、同時代の法然門流の思想との比較を中心に検討を行う。この作業により「二双四重判」において親鸞が一代仏教を「横超」「横出」「豎超」「豎出」の四に分けることの独自性はいかなるものか、そしてその独自とされる教判論を親鸞はどのように門弟へ伝え、継承されていったのかを概観する。第二章では、親鸞の来迎思想について、門弟間で来迎理解に関する理解の相違が起こった建長三年頃を中心にしてその説示の変遷を概観する。第三章では、親鸞独自の仏土観といわれる「報中垂化説」が説かれる『教行信証』について、聖道諸宗の阿弥陀仏土理解を中心に検討しつつ、その後親鸞は阿弥陀仏の浄土をどのように門弟へ伝え、継承していったのかを概観する。

以上のように、区分した時代ごとに浄土教の周辺状況や書物の成立状況等を個別に考察することで、親鸞の教学的課題の推移と、その時代ごとにあらわされた親鸞書物の特徴について明らかにしたい。

- (1) 大原性実『真宗教学の伝統と己証』永田文昌堂、一九六五年、一頁
- (2) 村上速水『親鸞教義の研究』永田文昌堂、一九六八年、三八五頁～三八六頁
- (3) なお、先の文面より、大原や村上がここで用いる「伝統」と「伝承」は同義であると判断できるので、本論文では煩を避けるため、以降「伝統」の名称で統一する。
- (4) 前田慧雲「宗学研究に就て同窓会諸君に白す」(『六条学報』六、一九〇一年、一九頁)
- (5) 池本重臣『親鸞教学の教理史的研究』永田文昌堂、一九六九年、一七頁(初出：『龍谷大学論集』三六五・三六六、一九六〇年)
- (6) 殿内恒「二〇一二年度真宗研究会例会 真宗文献学を考える… 教学の基盤として」(『真宗研究会紀要』四五、二〇一三年、六四頁～六五頁)
- (7) 池本重臣『前掲書』一七頁～一八頁

- (8) 石田充之『日本浄土教の研究』百華苑、一九五三年、序論二頁
- (9) 廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』文化書院、二〇一四年、一八頁
- (10) 島地大等『思想と信仰』明治書院、一九二八年、五四〇頁
- (11) 田村芳朗『鎌倉新仏教思想の研究』平楽寺書店、一九六五年、五二五頁
- (12) なお、天台本覚思想と親鸞に関する研究状況については花野充道「天台本覚思想と親鸞」(『現代と親鸞』三四、二〇一六年)を大いに参考させていただいた。
- (13) 末木文美士『親鸞―主上臣下、法に背く―』ミネルヴァ書房、二〇一六年、二九頁
- (14) 松本史朗『縁起と空―如来蔵思想批判―』大蔵出版、一九八九年
- (15) 袴谷憲昭『本覚思想批判』大蔵出版、一九八九年
- (16) 例えば普賢大円「真宗教学と本覚思想」(『龍谷大学論集』三六一、一九五九年)では、真宗教学の上に天台本覚思想が流入していることは「疑うことは出来ない」(二〇頁)としながらも、それは生仏差別の浄土教としての立場に立つてのことであるとしている。また、石原斌夫「本覚思想と親鸞」(『印仏研』三二五・二、一九八七年)では親鸞の如来等同説は本覚思想とは異なると指摘するなど、親鸞と天台本覚思想との関係性については種々の解釈に分れる。
- (17) 例えば、末木文美士『日本仏教思想史論考』(大蔵出版、一九九三年)、「書評 平雅行著『日本中

- 世の社会と仏教』(『史学雑誌』一〇三・一六、一九九四年)、『鎌倉仏教形成論』(法蔵館、一九九八年)、「鎌倉仏教研究をめぐって―平雅行氏に再度答える」(平井俊栄記念論集『三論教学と仏教思想』春秋社、二〇〇〇年)。平雅行「仏教思想研究と顕密体制論」(『日本史研究』四二二、一九九七年)など
- (18) 末木文美士『親鸞―主上臣下、法に背く―』ミネルヴァ書房、二〇一六年、一九頁
- (19) 嵩満也「親鸞の教学形成と本覚思想」(『真宗研究会紀要』四一、六四頁)
- (20) 廣川『前掲書』三頁
- (21) 本論文では、親鸞面授の門弟たちの活動した頃の時期を指して「初期真宗」の語を用いる。
- (22) 本論文では、良忠が東国下向を開始する建長二(一二五〇)年頃より、鎌倉へ移住したとされる正嘉二(一二五八)年頃までの、東国で成立した良忠著作群を指して「良忠初期教学」と定義する。
- (23) 『浄全』一七・四〇九下
- (24) 恵谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』金尾文淵堂、一九三四年参照
- (25) 本論では便宜的に、親鸞の自著を指す場合は、「著作」の名称を用い、親鸞により編集・書写された典籍を含めた親鸞による製作物については「書物」の名称を用いることとする。
- (26) 山田文昭『「教行信証」の御草稿に就て』(『無尽燈』一九・四、一九一四年)では、『七箇条起請

文』や『門侶交名牒』の記述から、「尊蓮は京都在住の御門弟の中では、相当の位置にあつた人」（三一二頁）と推測している。

(27) 他にも、元仁元年撰述説、信巻別撰説など『教行信証』の成立時期については種々の説がある。また、尊蓮書写を一応の完成と見た場合であっても、坂東本には八十六歳頃まで何度も改訂されているが、本論では便宜的に『教行信証』を宝治元年の成立とみて分類を行っている。

(28) 石田瑞麿「親鸞における初期の己証」(『南都仏教』三五、一九七五年)

(29) 例えば宝景『愚禿鈔講義』(不明、一八二四年)

(30) なお、『愚禿鈔』の成立に関する問題については第一章にて詳しく述べたい。

(31) 新光晴『西方指南抄』解体修理からの新事実…西方指南抄ダイジェスト版(同朋舎メデアプラ  
ン、二〇一三年)によれば、親鸞筆『西方指南抄』には、「覚信」「正証」と、二名の袖書があることが判明している。また本書が真仏や顕智により書写されていることに鑑みれば、親鸞筆『西方指南抄』は、多くの人物に見写される性格を有していたことがわかる。



本  
論



# 第一章

## 親鸞教判論の形成と展開



## 第一章 親鸞教判論の形成と展開

親鸞は法然より聖浄二門判を承けつつ、真仮偽判・二双四重判等といった独自の教判論を展開していく。こうした親鸞の教判論は、現在さまざまな視座より研究されている。例えば、親鸞の教判論を相対判と絶対判とに分判した上で、その思想変遷を窺うもの<sup>(1)</sup>や、親鸞の教判の一つである真仮偽判は、その構成や位置づけについて再考の余地があるとの指摘<sup>(2)</sup>を行うものがある。

本章では、親鸞と同世代の浄土教諸師との比較を通して、親鸞が何故独自の教判論を形成するに至ったのか、そこにはどのような背景・意義があるのか、主に二双四重判を取り上げつつ論じていきたい。そこで第一節では、主として『教行信証』に説かれる二双四重判について、いかなる影響を受けて成立し、またどの点をもって親鸞独自の教判論とみることができなのか、他の法然門流の説を概観しつつ再検討する(一期)。次に第二節では、『教行信証』以降に説かれる書物を中心に検討する(二期)。ここでは二双四重判と同じ「横超」等の名目が使われながらも、二双四重判とは異なった定義を持つ書物が散見されることに注目し、二双四重判とは異なった定義を用いなければならなかった原因について、親鸞の周遍状況を考慮しつつ検討する。また、その中で「他力中の自力」という説示に

注目し、「他力中の自力」の語によって親鸞は何を顕そうとしていたかを明らかにしたい。最後に第三節では、親鸞門弟の著作において、親鸞の教判論はいかに受容されているかを確認し、親鸞は基本的に二双四重判ではなく聖浄二門判を用いて一代仏教について説示していたことを明らかにしたい。これらの検討を通して、二双四重判は時代の経過によって廃されたのではなく、状況によって二双四重判と聖浄二門判は同時に使い分けられていたものと見るべきであることを指摘したい。

## 第一節 『教行信証』『愚禿鈔』説示の二双四重判とその独自性について

教相判釈とは、「釈尊が一生涯に説いた教えを、形式・意味内容などにもとづいて解釈・分類し、仏教全体を統一的に把握しようとすること<sup>(3)</sup>」と定義されるものである。そして教判論とは普賢大円の言葉を借りれば、

広く云へば宗教一般、狭く云へば一代仏教に対する価値批判をなし、自己の信ずる宗教の地位を明かにするとともに、余他の諸宗教が自己の宗教に対してもつ意味を説くを、その目的とするものである。<sup>(4)</sup>

というものである。換言すれば教判論とは、それを行った者が釈迦一代の仏教をどのように捉え体系化していったのか、また他宗派についていかなる位置づけを行っているのかを窺う上で重要な言説といえよう。

さて親鸞の師である法然は『選択集』「二門章」において、

今此浄土宗者、若依道綽禅師意、立二門而撰一切。所謂聖道門・浄土門是也。

(『聖典全書』一・一二五四頁)

と、道綽『安樂集』所説の聖浄二門に依つて一代仏教を浄土門と聖道門との二門に判釈したが、その門弟たちは法然の教判を更に展開させ、それぞれが独自の教判論を説示する。その中、親鸞の説示からは、聖浄二門をいわば更に細分化した二双四重判を立て、一代仏教を「横超」「横出」「竖超」「竖出」に分判するという姿勢が見られる。

二双四重判は、『教行信証』および『愚禿鈔』に示されるもので親鸞独自の主張であると考えられる。その名目の一つ「横超」の典拠と考えられる善導『観経疏』「玄義分」の「横超断四流」や、『仏説无量寿经』(以下、『大经』)の「必得超絶去、往生安养国、横截五恶趣」は多くの法然門流によって解釈がなされており、その説示の内容からは教判的な意味合いも看取できる。そこで本節では、

親鸞における二双四重判の解釈と、他の法然門流における「横超」についての解釈とを比較検討することで、親鸞が定義づけた二双四重判の独自性とはいかなる点にあるか、先行研究を踏まえつつ再考する。

## 第二項 二双四重判の構成について

先述のように親鸞による二双四重の説示は、『教行信証』や『愚禿鈔』に散見されるが、それらに示される二双四重判の定義は一樣ではない。しかしながら二双四重判は、『教行信証』の前期筆跡、<sup>(8)</sup>後期筆跡いずれにも示され、また少なくとも建長七年の時点で著されている『愚禿鈔』にも説示されているところをみると、親鸞の中で二双四重判はある程度一貫した思想と考えることができる。やや長文となるが、今それらの中から体系的に二双四重判について説示する五例を挙げ、図解を用いながら検討したい。

①『教行信証』「化身土卷」観経隠頭积（親鸞前期筆跡）<sup>(9)</sup>  
凡就<sup>ソ</sup>二<sup>ノ</sup>代<sup>ニ</sup>教<sup>ニ</sup>、於<sup>シテ</sup>二<sup>ノ</sup>此<sup>ノ</sup>界<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>入<sup>ル</sup>聖<sup>スル</sup>得<sup>ク</sup>果<sup>ト</sup>、名<sup>ニ</sup>聖<sup>ト</sup>道<sup>ト</sup>門<sup>ト</sup>、二<sup>ヘリ</sup>云<sup>フ</sup>二<sup>ノ</sup>難<sup>シ</sup>行<sup>フ</sup>道<sup>ト</sup>。就<sup>テ</sup>二<sup>ノ</sup>此<sup>ノ</sup>門<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>、有<sup>リ</sup>二<sup>ノ</sup>大<sup>シ</sup>・小<sup>シ</sup>・漸<sup>シ</sup>・

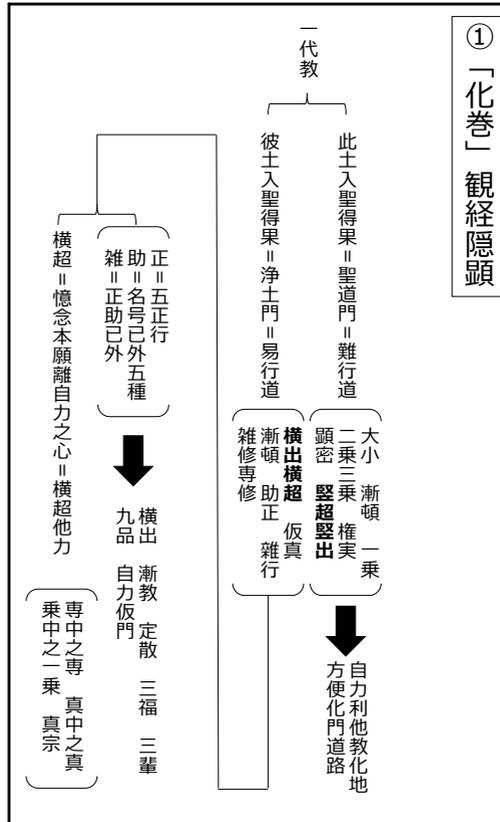
頓、一乘・二乘・三乘、權・実、顯・密、下ササ豎出・豎超<sup>シユ</sup>。則是自力利他教化地、方便權門之道路也。於<sup>シテ</sup>安養淨刹<sup>ニ</sup>入聖証果<sup>スルヲ</sup>。名<sup>ニ</sup>淨土門<sup>ト</sup>、云<sup>ヘリ</sup>易行道<sup>ト</sup>。就<sup>ニ</sup>此門中<sup>ニ</sup>、有<sup>ニ</sup>横出・横超、仮・真、漸・頓、助正・雜行、雜修・專修<sup>ノ</sup>也。正者五種正行也。助者除<sup>ハ</sup>名号<sup>ヲ</sup>已外五種是也。雜行者、除<sup>テ</sup>正助<sup>ヲ</sup>已外悉名<sup>ニ</sup>雜行<sup>ト</sup>。此乃横出・漸教、定散・三福、三輩・九品、自力仮門也。横超者、憶<sup>シテ</sup>念<sup>シテ</sup>本願<sup>ヲ</sup>離<sup>ル</sup>自力之心<sup>ヲ</sup>、是名<sup>ニ</sup>横超他力<sup>ト</sup>也。斯即專中之專、頓中之頓、真中之真、乘中之一乘<sup>ナリ</sup>。斯乃真宗也。已顯<sup>シ</sup>眞實行之中<sup>ニ</sup>畢<sup>ス</sup>。

(『聖典全書』二・一九六頁〜一九七頁)

①まず、「化身土卷」觀經隱顯釈では、一代仏教を聖道門（難行道）と淨土門（易行道）、いわゆる聖淨二門に分類できることを示す。そして、聖道門の中には「豎超」「豎出」があるといい、これらは「自力利他教化地」「方便權門」であると位置づける。一方で淨土門の中には「横超」「横出」があるという。そして「正行」と定められる正助二業以外の行である「雜行」について説明する中で、この行は「横出」等と呼ぶことのできる「自力仮門」であると位置づける。対して「横超」は「自力の心を離」れた「横超他力」と名づけることができる「頓中の頓」と定義する。すなわち、聖道門の中には「豎超」「豎出」があり、それぞれを「自力」や「方便」と位置付けている。そして淨土門の中

に「横超」「横出」があり、「横出」は「自力仮門」であるが、「横超」は自力の心を離れた「頓中の頓」であることが示されている。

① 「化巻」 観経隠顕



つまり「化身土巻」観経隠顕積では、他力である浄土門をさらに真仮や漸頓に分けていると理解できる。

② 『愚禿鈔』卷上「二双四重」(建長七年?)

就<sup>テ</sup>聖道・浄土教<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>二教<sup>一</sup>

一 大乘教ニハ 二 小乘教ニハ

就テ大乘教ニ有リ二教ニ

一 頓教ニハ 二 漸教ナリ

就テ頓教ニ復有リ二教ニ・二超ニ

二教者

一 難行聖道之實教ナリ、所謂ユル信心・真言・法華・華嚴等之教也

二 易行淨土本願真實之教ナリ、『大无量壽經』等也

二超者

一 豎超ニハ 即身是仏・即身成仏等之証果也

二 横超ニハ 選択本願・真實報土・即得往生也

就テ漸教ニ復有リ二教ニ・二出ニ

二教者

一 難行道聖道權教、法相等、歷劫修行之教也

二 易行道淨土要門、『无量壽仏觀經』之意、定散・三福九品之教也

二出者

一 豎出聖道、歴劫修行之証也

二 横出淨土、胎宮・辺地・懈慢之往生也

就テ小乗教ニ有リ二教一

一 縁覚教ニ麟喻独覚ニ部行独覚ニ

二 声聞教ナリ初果 預流向 第二果 一来向  
第三果 不還向 第四果 阿羅漢向八輩也

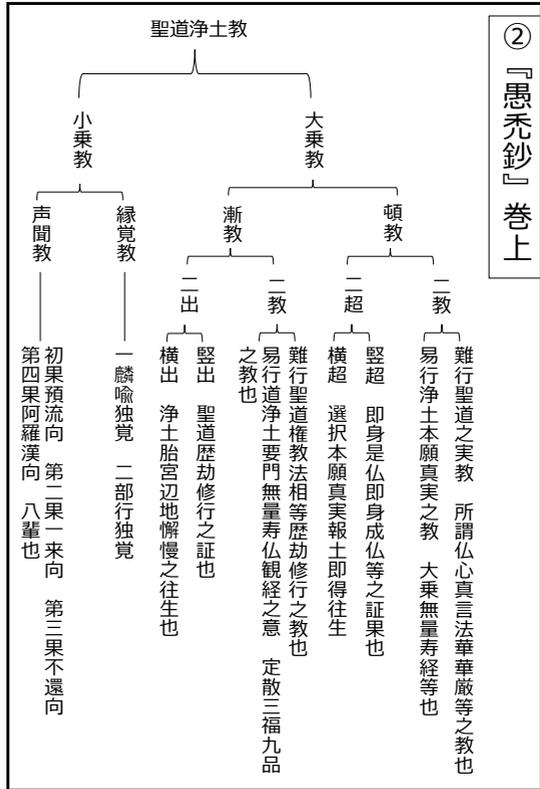
唯除テ阿弥陀如来ニ選ツ本願ニ已外、大小・権実・顕密諸教、皆是難行道、聖道門ナリ。又易行道、

淨土門之教、是レ曰フ淨土廻向發願自力方便ノ假門ト也、応レ知シ

(『聖典全書』二・二八三頁〜二八四頁)

②『愚禿鈔』卷上「二双四重」では、まず聖道・淨土の教を「大乘教」と「小乗教」とに分類し、さらに「小乗教」を声聞教と縁覚教、「大乘教」を頓教と漸教とに分類する。この中、「頓教」には「二教・二超」、「漸教」には「二教・二出」があるとす。二教」とは聖道門と淨土門であり、それぞれ難行道と易行道であると示されている。「二超」とは「豎超」「横超」であり、「二出」とは「豎出」「横出」であると示す。そして「豎超」とは「即信是仏・即身成仏等の証果」であり、「横超」とは「選ツ本願・真実報土・即得往生」であり、「豎出」とは、「聖道歴劫修行の証」であり、「横出」と

② 『愚禿鈔』卷上



は「淨土胎宮・辺地・懈慢の往生」であるとして示す。  
 このように、大乘教には漸頓二教があり、さらにそれらは二教二出に分類が可能であることが示される。その中でも、「横超」とは『大経』に説かれる真実の教であり、選択本願によつて真実報土に即得往生することが可能である「頓教」であることが説かれている。

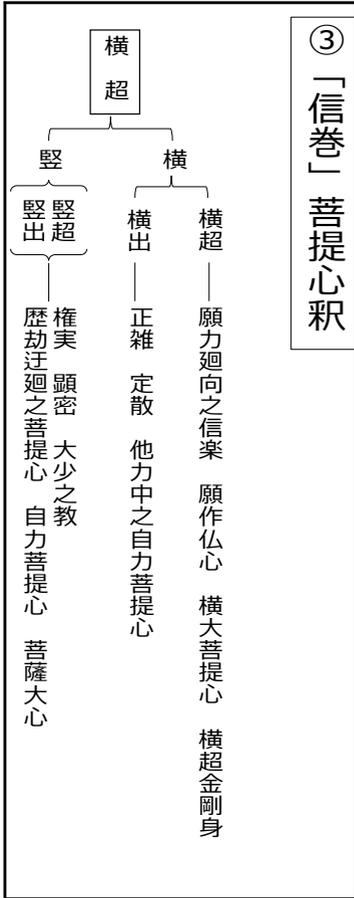
③ 『教行信証』「信卷」菩提心积（後期筆跡）<sup>(10)</sup>

然就菩提心有二種。一者豎、二者横。又就豎復有二種。一者豎超、二者豎出。豎超・豎出明權実・頭密・大小之教。歴劫迂廻之菩提心、自力金剛心、菩薩大心也。亦横復有

二種。一者横超、二者横出。横出者、正雜・定散、他力中之自力菩提心也。横超者、斯乃願力廻向之信樂、是曰願作仏心。願作仏心即是横大菩提心。是名横超金剛心也。横堅菩提心、其言一而其心雖異、入真為正要、真心為根本、邪雜為錯、疑情為失也。忻求淨利道俗、深了知信不具足之金言、永應離聞不具足之邪心也。（『聖典全書』二・九一頁）

③ 「信卷」菩提心釈では、菩提心を「横」「豎」の二に分判する。さらに「豎」の菩提心は「豎超」と「豎出」とに分けられるが、これらは結局「歴劫迂廻の菩提心」であり「自力金剛心」であるとい

### ③ 「信卷」菩提心釈



う。一方の「横」の菩提心も「横超」と「横出」とに分けられるとする。「横出」とは「他力中の自力の菩提心」であり、「横超」とは、「願力廻向の信樂」、「横の大菩提心」等と名付けるこ

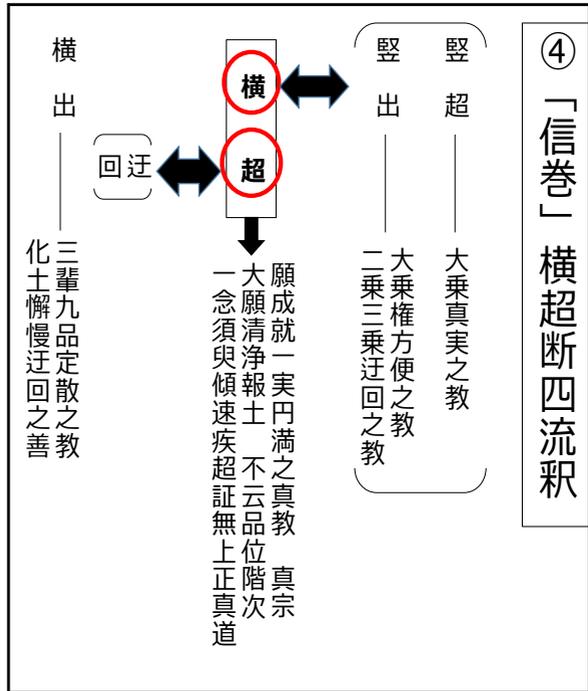
とができるものと位置づける。このように菩提心積では、自力の菩提心のことを「堅超」「堅出」、他力中の自力の菩提心のことを「横出」、願力廻向すなわち他力の菩提心のことを「横超」であると定義している。

④『教行信証』「信卷」横超断四流釈（後期筆跡）<sup>(11)</sup>

言横超断四流<sup>ト</sup>二者、横超者、横者<sup>ハ</sup>对<sup>ス</sup>堅超・堅出<sup>ニ</sup>、超者<sup>ハ</sup>对<sup>シ</sup>迂<sup>ニ</sup>对<sup>ス</sup>廻<sup>ニ</sup>之言<sup>ハ</sup>。堅超者大乘真実之教也。堅出者大乘権方便之教、二乗・三乗迂廻之教也。横超者即願成就一実円満之真教、真宗是也。亦復有<sup>リ</sup>横出<sup>ニ</sup>、即<sup>チ</sup>三輩・九品、定散之教、化土・懈慢、迂廻之善也。大願清浄報土<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>云<sup>ハ</sup>品位階次<sup>ヲ</sup>、一念須臾頃<sup>ノ</sup>疾超<sup>ニ</sup>証<sup>ス</sup>无上正真道<sup>ヲ</sup>、故曰<sup>フ</sup>横超<sup>ト</sup>也。

〔聖典全書〕二・九六頁〜九七頁）

④ 「信巻」 横超断四流釈



とは「化土・懈慢」に往生する迂廻の善であるが、「横超」は「一念須臾」という僅かな時間で清浄報土に生まれるということが明かされる。

⑤ 『愚禿鈔』卷下「至誠心釈」（建長七年？）

④ 「信巻」横超断四流釈では、善導『観経疏』「玄義分」に説かれる「横超断四流」の語について註釈する中で、「横超」とは「竖超」「竖出」に対する語であり、また「横出」という語もあることを示す。その「竖超」とは「大乘真実の教」、「竖出」とは「大乘権方便の教」等であるとする。そして「横超」とは「願成就一実円満の真教」、「真宗」であり、「横出」とは「三輩・九品、定散の教」であるとす。また、「超」とは「迂」「廻」に対する語であり、「横出」とは「一念須臾」という僅かな時間で清浄

眞実有<sub>ニ</sub>三種<sub>一</sub>

一者自利眞実<sub>ナリ</sub>

難行道

聖道門

豎超 即身是仏

自力也

豎出

自力中之漸教  
歴劫修行也

二者利他眞実<sub>ナリ</sub>

易行道

淨土門

横超 如来、誓願他力也

横出

他力中之自力<sub>ナリ</sub>  
定散諸行也

就<sub>テ</sub>自利眞実<sub>ニ</sub>復有<sub>ニ</sub>三種<sub>一</sub>

一者厭離眞実

聖道門

難行道

豎出

自力

豎出者難行道之教、以<sub>テ</sub>厭離<sub>ヲ</sub>為<sub>レ</sub>本、自力之心<sub>ナルガ</sub>故也<sub>ヘナリ</sub>

二者忻求真実

淨土門

易行道

横出

他力

横出者易行道之教、以<sub>テ</sub>忻求<sub>ヲ</sub>為<sub>ス</sub>レ本、何以故、由<sub>テ</sub>願力<sub>ニ</sub>令<sub>ムルガ</sub>厭<sub>ニ</sub>捨生死<sub>ヲ</sub>之故也

又就<sub>テ</sub>横出<sub>ノ</sub>真実<sub>ニ</sub>、復有<sub>ニ</sub>三種<sub>一</sub>

一者<sub>ニ</sub>口業<sub>ニ</sub>忻求真実<sub>ナリ</sub>

口業<sub>ニ</sub>厭離真実<sub>ナリ</sub>

二者<sub>ニ</sub>身業<sub>ニ</sub>忻求真実<sub>ナリ</sub>

身業<sub>ニ</sub>厭離真実<sub>ナリ</sub>

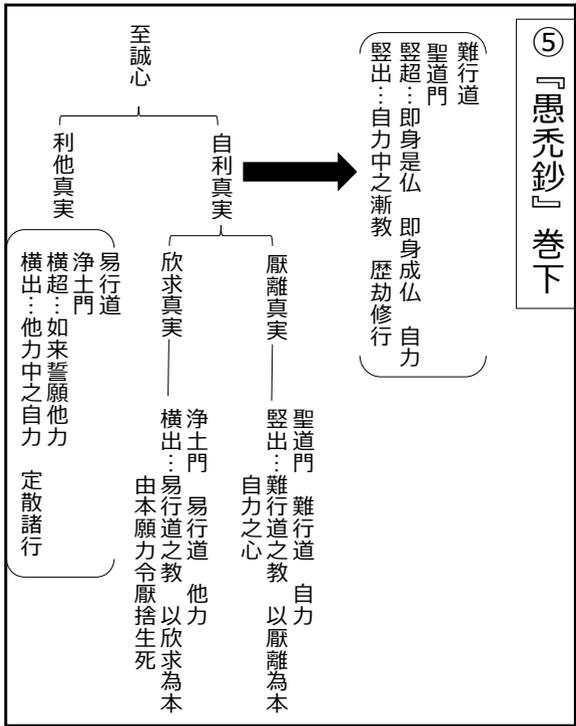
三者<sub>ニ</sub>意業<sub>ニ</sub>忻求真実<sub>ナリ</sub>

意業<sub>ニ</sub>厭離真実<sub>ナリ</sub>

《聖典全書》二・二九五頁上〜二九六頁上

⑤『愚禿鈔』卷下「至誠心釈」では、『觀經』の至誠心について解釈する中、これに「自利真実」と「利他真実」とがあり、「自利真実」とは「難行道・聖道門・豎超・豎出」のことであり、「利他真実」とは「易行道・淨土門・横超・横出」であると示す。この中、「豎超」「豎出」「横超」「横出」の語には割註が付され、それぞれ、「即身是仏・即身成仏・自力」、「自力中の漸教・歴劫修行」、「如来の誓願他力」、「他力中の自力なり、定散諸行」と示されている。ここで「横出」を「他力中の自力」と表現していることは注意すべきである。また「自利真実」はさらに「厭離真実」と「欣求真実」と

⑤ 『愚禿鈔』 卷下



に分かれるとし、「厭離真実」とは「聖道門・難行道・豎出・自力」であり、「欣求真実」とは「浄土門・易行道・横出・他力」であることが示される。このように『愚禿鈔』卷下では、一代教を小乗教と大乘教に分け、大乘教に二教二出を配当するという『愚禿鈔』卷上とは異なる構造を持った二双四重判が示されている。

以上のように、親鸞における二双四重判の説示については、各文ごとに若干の相違が存しており、古来よりその解釈は「超」「出」は漸頓を顕しているのか、それとも真仮を顕しているのかなど一定

しない。<sup>(12)</sup>しかし一代仏教を「横超」「横出」「豎超」「豎出」に分類し、「横超」を真実とする点は五書ともに共通している。また「化身土巻」や『愚禿鈔』の意によれば、自力聖道門内の頓教を「豎超」、漸教を「豎出」、他力浄土門内の頓教であり弘願真実の教を「横超」、漸教であり「他力中の自力」である方便仮門の教を「横出」としている。また、この「横出」の語は『教行信証』および『愚禿鈔』の二書にしか見ることのできない用語であることも、ここで指摘しておく。

## 第二項 先行研究における親鸞教判論の見解

このような、親鸞が二双四重判という特殊な一代仏教の分類方法を用いることについては多く検討がなされてきた。初めてこの教判論に着目したのは存覚であろう。存覚は『六要鈔』にて、

「然就」等者、此有二双四重之積。所謂豎出・豎超、横出・横超是也。所立差異在レ文可レ見。

又第六卷及『愚禿鈔』委有ニ此事。可レ見レ彼文。問。今之名目出ニ何典。耶。答。『楽邦文類』

第四、桐江択瑛法師弁ニ横豎ニ出ニ文云、「豎出者、声聞修ニ四諦、縁覚修ニ二因縁、菩薩修ニ

六度万行。此涉ニ地位。譬如四及第須ニ自有ニ才学。又如歴任転官須レ有ニ功效。横出者、念仏求レ

生ニ浄土。譬如蔭叙功由ニ祖父他力ニ不問ニ学業有無。又如下覃レ恩普博。功由ニ国王ニ不問

歷任淺深。於二橫出中<sub>ニ</sub>有<sub>リ</sub>一定散二善<sub>一</sub>。故善導和尚立<sub>ツ</sub>專雜二修<sub>一</sub>。雜修者、謂散謾<sub>ニ</sub>修<sub>シテ</sub>諸善業<sub>一</sub>。廻向莊嚴也。專修者、身<sub>ニ</sub>須<sub>ク</sub>專<sub>ニ</sub>禮阿彌陀仏<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>雜<sub>ニ</sub>余<sub>一</sub>。口<sub>ニ</sub>須<sub>ク</sub>專<sub>ニ</sub>稱阿彌陀仏<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>稱<sub>ニ</sub>余<sub>一</sub>。号<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>誦<sub>ニ</sub>余<sub>一</sub>經呪。意<sub>ニ</sub>須<sub>ク</sub>專<sub>ニ</sub>想阿彌陀仏<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>修<sub>ニ</sub>余<sub>一</sub>觀。若專修者、十即十生、百即百生。若雜修者、百<sub>ノ</sub>或得<sub>ニ</sub>二<sub>一</sub>兩人生<sub>一</sub>。千<sub>ノ</sub>或得<sub>ニ</sub>三<sub>一</sub>五人生<sub>一</sub>。今見<sub>ニ</sub>世人<sub>一</sub>、有<sub>リ</sub>下<sub>ニ</sub>一日<sub>一</sub>禮<sub>ニ</sub>阿彌陀仏<sub>一</sub>三<sub>ノ</sub>千<sub>ノ</sub>拜者、日<sub>ニ</sub>稱<sub>ニ</sub>阿彌陀仏<sub>一</sub>十<sub>ノ</sub>萬<sub>ノ</sub>聲<sub>一</sub>者<sub>上</sub>。有<sub>リ</sub>下<sub>ニ</sub>晝夜<sub>一</sub>專<sub>ニ</sub>想阿彌陀仏<sub>一</sub>者<sub>上</sub>。並有<sub>ニ</sub>感応<sub>一</sub>。斯可<sub>レ</sub>驗<sub>也</sub>。上<sub>ニ</sub>本<sub>ニ</sub>依<sub>テ</sub>斯<sub>ノ</sub>釈<sub>ニ</sub>又<sub>ニ</sub>加<sub>ニ</sub>私<sub>一</sub>。問。如<sub>ニ</sub>今<sub>一</sub>釈<sub>ノ</sub>者、唯<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>二<sub>一</sub>出<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>載<sub>ニ</sub>二<sub>一</sub>超<sub>一</sub>。故豎出中不<sub>レ</sub>分<sub>ニ</sub>權實<sub>一</sub>。普攝<sub>ニ</sub>諸教<sub>一</sub>。橫出之中不<sub>レ</sub>弁<sub>ニ</sub>淺深<sub>一</sub>、總約<sub>ニ</sub>淨教<sub>一</sub>。是則定散專雜等也。何<sub>ソ</sub>加<sub>ニ</sub>超<sub>一</sub>而違<sub>ニ</sub>彼說<sub>一</sub>。答。於<sub>ニ</sub>聖道門<sub>一</sub>有<sub>リ</sub>三<sub>ノ</sub>乘家<sub>一</sub>有<sub>リ</sub>二<sub>一</sub>乘家<sub>一</sub>。三<sub>ノ</sub>乘教意<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>分<sub>ニ</sub>權實<sub>一</sub>。一<sub>ノ</sub>乘教意<sub>一</sub>專存<sub>ニ</sub>權實<sub>一</sub>。今依<sub>ニ</sub>二<sub>一</sub>乘<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>差別<sub>一</sub>。仍立<sub>ニ</sub>豎超<sub>一</sub>別為<sub>ニ</sub>速疾成仏<sub>一</sub>門<sub>一</sub>。又聖道意、雖立<sub>ニ</sub>淨教<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>及<sub>ニ</sub>定散弘願<sub>一</sub>分別。又無<sub>ニ</sub>正助二門<sub>一</sub>差降<sub>一</sub>。依<sub>ル</sub>宗家意<sub>ニ</sub>既<sub>ニ</sub>其差<sub>一</sub>。隨<sub>テ</sub>而釈<sub>ノ</sub>中有<sub>ニ</sub>橫超<sub>一</sub>言<sub>一</sub>。依<sub>レ</sub>之<sub>ニ</sub>扨瑛<sub>一</sub>「橫出」之言。与<sub>ニ</sub>高祖師<sub>一</sub>「橫超」之言、校<sub>ニ</sub>合<sub>一</sub>彼此<sub>一</sub>、橫<sub>ノ</sub>一門<sub>ノ</sub>中<sub>ノ</sub>出<sub>ニ</sub>名<sub>一</sub>權教迂廻之教<sub>一</sub>、超<sub>ニ</sub>象<sub>一</sub>實教速疾之道<sub>一</sub>。又對<sub>ニ</sub>橫超<sub>一</sub>、豎中可<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>超義<sub>一</sub>之故有<sub>ニ</sub>此分別<sub>一</sub>。乍<sub>レ</sub>守<sub>ニ</sub>本說<sub>一</sub>而開<sub>ニ</sub>義門<sub>一</sub>巧叶<sub>ニ</sub>兩師所立名義<sub>一</sub>。尤<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>依憑<sub>一</sub>。

といい、また『嘆徳文』にて、

ヒライテ 手ダイザウラ 又キイデ、 キヤウ リチ ロン シヤク カンエウラ キシテ ロククワシノセウラ ガウス ゲウギヤウシシヨウ モンルイト  
披<sup>二</sup> 一代蔵<sup>一</sup> 分擢<sup>二</sup> 経<sup>一</sup> 律・論・釈之簡要、記<sup>二</sup> 六卷 鈔<sup>一</sup> 二 号<sup>二</sup> 『教行信証之文類』<sup>一</sup>。  
カシヨニトコロ ノブルギ リジムジムナリイハル クエチシ ボムブウロ ショゼン ガルコトヲ ラ グワンリキジヤウジュ ホウドニ アラハス ニヨクイリタ  
彼書所<sup>レ</sup> 據 義理甚深。所謂 決<sup>二</sup> 凡夫有漏之諸善不<sup>レ</sup> 入<sup>二</sup> 願力成就之報土<sup>一</sup> 呈<sup>二</sup> 如来利他  
之真心<sup>一</sup> 令<sup>レ</sup> 生<sup>二</sup> 安養勝妙之樂邦<sup>一</sup>。殊明<sup>二</sup> 仏智信疑之得失、判<sup>レ</sup> 感<sup>二</sup> 淨土報化之往  
生<sup>一</sup>。兼 復就<sup>二</sup> 択瑛法師之釈義<sup>一</sup> 雖 摸<sup>二</sup> 横堅二出之名<sup>一</sup> 探<sup>二</sup> 宗家大師之祖意、巧立<sup>二</sup>  
横堅<sup>一</sup> 二超之差<sup>一</sup> 彼此助成 標<sup>二</sup> 権美之教旨 漸頓分別 弁<sup>二</sup> 長短之修行<sup>一</sup> 他人 未<sup>レ</sup> 談<sup>レ</sup> 之、  
ワウジユニテウ シヤウ ヒシジヨウヤウシテ ヘウシ ヨシジチ ゲウシラ ゼムトムフンベシテベンス チヤウタン シユギヤウラ タニイマダグンセ コレヲ  
ワガシ ヒトリソンスコレヲ 我師独存<sup>レ</sup> 之。

『聖典全書』四・八六八頁)

というように、親鸞の二双四重判について注意深く評している。すなわち存覚は、善導の「横超」、  
択瑛の「横堅二出」の名目に依りつつ、一代仏教を「横超」「堅超」「横出」「堅出」の名目を用いて  
権実漸頓を分判するという説示は他師にはなく、親鸞独自の教判であると述べている。存覚の上で  
は「横超」「横出」「堅出」という名目こそ、善導・択瑛に依っているものの、それらを勘案して「堅  
超」の名目を加えることで一代仏教を四種に分判するところに親鸞の独自性があるとみている。

近代以降の研究に目を移すと、梅原真隆は存覚に対し、「横超」「堅超」の名目も法然の上でも語  
られた相承の義であることを指摘する。<sup>(13)</sup> すなわち親鸞真筆が現存する『西方指南鈔』下末には、『浄

土宗大意』と呼ばれる法然の法語が録されており、そこには、

浄土じやうど・宗しゆのころは、聖道しやうだう・浄土じやうどの二門もんをたてゝ、一代だいの諸教しよけうをおさむ。聖道門しやうだうもんといふ

は、娑婆しやばの得道とくだうなり。自力じりき断惑だんわく出離しゆつり生死しじやうの教けうなるがゆへに、凡夫ぼむふのために修しゆしがた

し、行ぎやうじがたし。浄土じやうど門もんといふは、極楽ごくらくの得道とくだうなり。他力たりにき断惑だんわく往生わうじやう浄土じやうど門もんなるがゆ

へに、凡夫ぼむふのためには修しゆしやすく、行ぎやうじやすし。その行ぎやうといふは、ひとへに凡夫ぼむふのために

おしえたまふところの願行げんぎやうなるがゆへなり。総そうじてこれをいへば、五説ごせちの中には仏説ぶつせち也、

四土しよどの中には報土ほうど也、三身さんしんの中には二身にんしん也、三宝さんぼうの中には仏宝ぶつぼう也、四乗しよじやうの中には仏乘ぶつじやうなり

二教にけうの中には頓教とんけう也、二藏にざうの中には菩薩藏ぼつさつざう也、二行にぎやうの中には正行しやうぎやうなり、二超にせうの中には横超ぎやうせう

也。『聖典全書』三・一〇二五頁く一〇二六頁)

と述べられている。ここでは一代仏教を浄土門・聖道門の二に判釈した上で、浄土門とは二超の中  
は「横超」であることが示されている。この法然語録について親鸞が解説を行ったものと考えられる  
のが、『末灯鈔』第八通として収録されている親鸞書簡である。ここでは、

また五説ごせちといふは、よろづの経きやうをとかれ候に、五種ごしゆにはすぎず候なり。一には仏説ぶつせち、二に

は聖弟子しやうでしの説せち、三には天仙てんせんの説せち、四には鬼神くみじんの説せち、五には変化へんげの説せちといへり。このいつゝ

のなかに、仏説ぶつせちをもちゐてかみの四種ししゆをたのむべからず候。この三部経さんぶきやうは釈迦しやくか如来にらいの自説じせちにてましますとせるべしとなり。四土しどといふは、一には法身ほふしんの土ど、二には報身ほうじんの土ど、三には応身おうじんの土ど、四には化土くゑどなり。いまこの安楽浄土あんらくじやうどは報土ほうどなり。三身さんしんといふは、一には法身ほふしん、二には報身ほうじん、三には応身おうじんなり。いまこの弥陀如来みだにらいは報身如来ほうじんにらいなり。三宝さんぼうといふは、一には法宝ほふぼう、二には法宝ほふぼう、三には僧宝そうぼうなり。いまこの浄土じやうどは仏宝ぶつぼうなり。四乗しじやうといふは、一には仏乘ぶつじやう、二には菩薩乘ぼさつじやう、三には縁覚乘えんかくじやう、四には声聞乘しやうもんじやうなり。いまこの浄土じやうどは菩薩乘ぼさつじやうなり。二教にけうといふは、一には頓教とんけう、二には漸教ぜんけうなり。いまこの教けうは頓教とんけうなり。二藏にざうといふは、一には菩薩藏ぼさつざう、二には声聞藏しやうもんざうなり。いまこの教けうは菩薩藏ぼさつざうなり。二道にだうといふは、一には難行道なんぎやうだう、二には易行道いぎやうだうなり。いまこの浄土じやうどは易行道いぎやうだうなり。二行にぎやうといふは、一には正行しやうぎやう、二には雜行ざふぎやうなり。いまこの浄土じやうどは正行しやうぎやうを本ほんとするなり。二超にてうといふは、一には豎超しゆてう、二には横超わうてうなり。いまこの浄土じやうどは横超わうてうなり。豎超しゆてうは聖道自力しやうだうじりきなり。『聖典全書』二・七八九頁〜七九〇頁）と示される。前掲の『浄土宗大意』と本書簡とを比較しても、「五説」、「四土」、「三身」、「三宝」などの名目が一致していることから、本書簡が『浄土宗大意』の名目を解釈したものであることは明白である。そしてこの名目の中「二超」とは、聖道自力の「豎超」と、浄土宗の「横超」の二であることが説かれている。このことより、梅原は法然が既に「横超」「豎超」の語を用いていたと考えられ

るとし、「親鸞聖人の二双四重の教判に於ける「二超」は伝統、「二出」は已証ということになるわけである<sup>(14)</sup>」と、親鸞の独自性は「横出」「豎出」の開頭にあると結論づけている。また、梅原の指摘を踏まえて藤枝昌道は、法然が浄土門を「横超」と定義するに對し、親鸞が先掲の『愚禿鈔』卷上等において聖道・浄土をそれぞれ漸教・頓教に分別している点に着目し、浄土門中に漸頓二教を分けたことが「全く親鸞聖人独自の發揮である<sup>(15)</sup>」と考察する。

それらを承けて浅井成海は、法然門流における教判論を比較検討した上で、法然門流他師（とりわけ弁長・証空）には、「横出」「豎出」の教義的主張を見ることはできないとし、「特に「横出」の位置づけは、法然門下中、親鸞独自の主張であり、その教義的意味は、非常に深いものがある<sup>(17)</sup>」と指摘している。

以上のように現在、二双四重判における親鸞の独自性とは、特に一代仏教の中に「横出」すなわち浄土門内の中にさらに漸頓や自力・他力の別を配したことにであるとされる。聖道門内を漸頓に分別することは、他の法然門流にも見られる説示であるが、確かに「横出」という語は法然門下において親鸞にしか用例を見ない。

従って、教判論の中で浄土門をさらに細分し「横出」の教を位置付けたことが、現在指摘される

親鸞の独自性ということになる。ただし、浄土門中を自力・他力に分ける考え方自体は、法然門流内においても存在する。次項で詳しく見ていきたい。

### 第三項 浄土門内における自力・他力の峻別

先述『浄土宗大意』において法然が浄土門の教えを「横超」であると定義している通り、法然浄土教においては基本的に、浄土門とはそのまま他力真実の教門であると理解すべきものである。

鎮西義の弁長は、『浄土宗要集』（西宗要）にて「自力他力事」との篇目を立てて、曇鸞が『往生論註』にて龍樹「易行品」に示される難易二道判を自力他力によって峻別することについて以下のよう論じている。

難云。行者法修行時、依根性強弱可有自力他力。然則、難行道易行道共可有自力・他力也。只機有上下不堪不堪アリテ難易二道可有也。何可約法乎。答。在穢土三学修不退叶云自力也。穢土在淨土修行命終之時、阿弥陀仏来迎預十萬億國一刹那往生他力也。依之在穢土三学修。仏他力不蒙。淨土門日来迎他力預。故極樂正定不退位至安也。有人云念仏以他力以雜行爲自力云。難云、雜行以自力スル事、曇鸞積全不見。又別難

云、只極樂淨土至<sup>ニ</sup>以易行<sup>ト</sup>云、雜行專修共他力<sup>ニ</sup>テコソアラメ。同淨土門<sup>ナルガ</sup>故、弥陀來迎他力<sup>ニ</sup>預故、若人乘<sup>ニ</sup>仏願力<sup>ニ</sup>便得<sup>ト</sup>往生<sup>ヲ</sup>云余自力得<sup>レ</sup>意ゾカシト答<sup>ヘバ</sup>可<sup>レ</sup>言。

(『淨全』一〇・二二六頁下〜二二七頁上)

このように、淨土門は他力に限ると主張して、淨土門に自力のあることを認めていない。しかし、弁長によると、ここで批判対象として挙げる小坂、すなわち西山義の説では念仏を他力、雜行を自力であると捉えていた。この説示に依れば、前後の文脈は不明ではあるが、雜行を淨土門中の自力假門であり、横出の教であると位置づける「化巻」の二双四重判の説示とも近似した言説とみることができる。さらに長樂寺流の隆寛は、『自力他力事』にて、

念仏の行<sup>ねむぶち</sup>につきて自力<sup>じりき</sup>・他力<sup>たりにき</sup>といふことあり。これは極樂<sup>ごくらく</sup>をねがひて弥陀<sup>みだ</sup>の名号<sup>みやうがう</sup>をとなふる人<sup>ひと</sup>の中に、自力<sup>じりき</sup>のこゝろにて念仏<sup>ねむぶち</sup>する人<sup>ひと</sup>あり。まづ自力<sup>じりき</sup>のこゝろといふは、身<sup>み</sup>にもわろきことをばせじ、口<sup>くち</sup>にもわろきことをばいはいはじ、心<sup>こころ</sup>にもひがごとをばおもはじと、加樣<sup>かやう</sup>につゝしみて念仏<sup>ねむぶち</sup>するものは、この念仏<sup>ねむぶち</sup>のちからにて、よろづのつみをのぞきうしなひて、極樂<sup>ごくらく</sup>へかならずまいるぞとおもひたる人<sup>ひと</sup>をば、自力<sup>じりき</sup>の行<sup>ぎやう</sup>といふなり。

(『聖典全書』二・一一一〇七頁)

と、念仏には自力・他力の別があることを示し、他力の念仏では極樂へ生じることが可能ではあるが、自力の念仏では、

まさしき本願の極樂にはまゐらず、わづかにそのほとりへまゐりて、そのところにて本願にそむきたる罪をつぐのひてのちに、まさしき極樂には生ずるなり。

（『聖典全書』二・一一〇七頁）

と、正しき本願の極樂ではなく辺地へと往生すると述べている。さらに『極樂浄土宗義』では以下のように、念仏について信具足の念仏と信不具足の念仏があるとして、

問。下品三生称名者、本願相応行歟。答。此人既生三边地。明知、非本願念仏也。問。或云滅五十億劫罪、或云下於念々中、除八十億劫生死之罪云々。若非本願念仏者、破戒造逆人豈消尽若干罪業、忽得往生乎。答。就称名行有二類。一者三心具足称名、此人必生本願土。二者六念中念仏、此人不發三心、故、得生三边地。所謂下品三人是也。

（『日藏』九〇・一九六頁上〜下）

と述べている。このように隆寛からは、行業論の中ではあるが、浄土門内を自力・他力に分ける姿勢も見ることができ。また下三品の機と三心具足の人との念仏をそれぞれ、報土往生が可能な本

願念仏と、辺地往生の因となる三心不具足の六念中の念仏との別があると見ている。

これらの説示から、教判論という枠組みではないものの、浄土門について自力・他力を分判する考え自体は法然門流の中にも存することが窺える。また隆寛『自力他力事』は、親鸞が門弟に拝読することを勧めていること<sup>(18)</sup>に鑑みても、親鸞「横出」の思想形成にも関連していると考えられる。

では、法然門流にはどのような仏教観、特に横超解釈が見られ、そしてその中で親鸞が定義づけた「横出」にはどのような独自性を窺うことができるか。

#### 第四項 法然門流における「横超」理解

先述の通り、二双四重のうち「横超」の名目とは、善導『観経疏』「玄義分」に示される「横超断四流」の語を基にしたものと考えられる。そして法然は、浄土門とは「横超」であることを明かしており、親鸞自身も「信巻」横超断四流積において当該文を解釈する際に、二双四重の名目をもって解釈している。このように、「横超」の語をもって浄土門について述べることは法然より既に見られるものである。ではその「横超断四流」とりわけ「横超」について、他の法然門流はどのような解釈を施しているのだろうか。

次に、その解釈を見ることのできる一念義幸西・鎮西義良忠・西山義証空の説示を一瞥し、それらの共通点・相違点を確認してみたい。

## (一) 一念義幸西の「横超」理解

幸西の「横超断四流」解釈は、『玄義分抄』や、現存しないものの凝然『浄土法門源流章』（以下、『源流章』）にその一部が引用される『略料簡』に見られる。

まず『玄義分抄』では、「帰三宝偈」に示される「共発金剛志、横超断四流<sup>(19)</sup>」を釈しながら、

又「金剛」ト云ハ、无漏ヲ体トス。即无漏ノ志ヲ発シテ横ニ四流ヲ超断スベシトナリ。「四流」ト云ハ四暴流、三界ノ煩惱也。欲色無色ノ煩惱を異時ニ漸ク断ズルヲ堅断ト名ケ、同時ニ断ズルヲ横断ト名ク。皆共ニ仮説ナリ。今「横超断」トハ聞ニ仏説浄土无生<sup>ヲ</sup>真心徹倒シテ厭ニヒ苦娑婆ニ欣ニ樂無為ニ永ク絶ニ生死之元<sup>ヲ</sup>。即是頓教。（『日蔵』九〇・三七三頁下）

と述べる。すなわち三界の煩惱を漸々に断じていくものを「堅断」、同時に断じることを「横断」であるとし、さらに、これらは仮説であるとする。そしていま述べる「横超断」とは、それらとは区別される真の頓教であることを示している。また、『源流章』所引の『略料簡』には、

『略料簡』云。「学法有<sup>ニ</sup>九十六種道」。束為<sup>レ</sup>二。九十五種外道。一種仏道。仏道有<sup>ニ</sup>八万四

千門<sup>一</sup>。亦為<sup>レ</sup>二。声聞藏・菩薩藏。菩薩藏有<sup>レ</sup>二。漸教・頓教。頓教有<sup>レ</sup>二。聖頓・凡頓。聖者十聖。凡者五乘。今我依<sup>二</sup>菩薩藏頓教<sup>一</sup>者。正為<sup>二</sup>凡頓教<sup>一</sup>也。或云。横超断四流。或云<sup>二</sup>速証無生身<sup>一</sup>。或云<sup>二</sup>即証彼法性之常樂<sup>一</sup>。或云。証彼無為之法樂。是皆報高妙土。以<sup>二</sup>五乘齊入<sup>一</sup>故也<sup>一</sup>已上

〔大正藏〕八四・一九六頁下〜一九七頁上

と述べられており、ここで幸西は横は頓教、豎は漸教と定義する。また、頓教には聖頓・凡頓の二があり、自身の立場を凡頓であると表明し、それ以外を聖道門と位置づける。この凡頓教は、「横超断四流」、「速証無生身」などと換言でき、凡夫が頓に報土に生じる教であるとする。図示すれば左の通りである。



このように幸西は、『略料簡』にて菩薩藏を漸頓二教に判別し、更に頓教を凡頓教・聖頓教の二に判別し、菩薩藏中の頓教中の凡頓こそが「横超断四流」であるとする。このように菩薩藏頓教を更に二

つに分ける姿勢は、親鸞が浄土門を「横出」と「横超」とに分判する姿勢にも通じるものがあるといえよう。さらに、『玄義分抄』では、「横超断」について「堅断」「横断」「横超断」に分判して解釈し、真の頓教は「横超断」であることを示しているが、このような幸西の分判については梯實圓も「二双四重の教判のように整備されたものにはなっていないが、親鸞の教判論に大きな影響を与えたであろうことは推察に難くない」と推論している。このように幸西にも親鸞に近似した横超の解釈があることが認められるが、二双四重判のように整備されたものであるかの判断は、史料の制約もあり難しい。しかしながら幸西の「横超」解釈は、親鸞の二双四重判の形成には何らかの影響を与えたものと考えられていることが確認できる。

## (二) 鎮西義良忠の「横超」理解

次に良忠の「横超断四流」に対する見解を見てみたい。なお、詳細は後述するが良忠には複数の善導『観経疏』註疏があり、中でも『観経疏聞書』は良忠初期の著作であるが、現存する写本には「帰三宝偈」が収録されていないため、後年成立の『観経疏伝通記』及び『観経疏略鈔』を用いて検討する。まず『観経疏伝通記』では、

「横超断四流」者『大経』云、「宜各勤精進努力自求之、必得超絶去往生安養国」。横

截<sup>ニ</sup>五<sup>ノ</sup>惡<sup>ノ</sup>趣<sup>ヲ</sup>ニ惡<sup>ノ</sup>趣<sup>ヲ</sup>自然<sup>ニ</sup>閉<sup>シテ</sup>昇<sup>リ</sup>道<sup>ヲ</sup>無<sup>ク</sup>窮<sup>ク</sup>極<sup>ク</sup>易<sup>シテ</sup>往<sup>リ</sup>而<sup>テ</sup>無<sup>ク</sup>人<sup>ナリ</sup>」<sup>上</sup>巴今取<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>文<sup>ヲ</sup>即<sup>チ</sup>云<sup>フ</sup>「横<sup>ニ</sup>超<sup>ル</sup>」等<sup>ト</sup>。但<sup>シ</sup>『經<sup>ニ</sup>』<sup>上</sup>ハ「<sup>ニ</sup>五<sup>ノ</sup>趣<sup>ノ</sup>果<sup>ヲ</sup>積<sup>ミ</sup>標<sup>ト</sup>四<sup>ノ</sup>流<sup>ノ</sup>因<sup>ヲ</sup>」<sup>上</sup>』<sup>上</sup>「<sup>ニ</sup>經<sup>ニ</sup>」<sup>上</sup>「<sup>ニ</sup>超<sup>ル</sup>絶<sup>ト</sup>去<sup>ル</sup>」<sup>上</sup>積<sup>ミ</sup>「<sup>ニ</sup>横<sup>ニ</sup>超<sup>ル</sup>断<sup>ス</sup>」<sup>上</sup>彼此<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>同<sup>シ</sup>。是<sup>レ</sup>則<sup>チ</sup>一<sup>切</sup>衆<sup>生</sup>依<sup>テ</sup>四<sup>ノ</sup>瀑<sup>流</sup>感<sup>ニ</sup>順<sup>ニ</sup>生<sup>ル</sup>死<sup>ス</sup>愛<sup>レ</sup>河<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>或<sup>ハ</sup>沈<sup>ム</sup>三<sup>ノ</sup>途<sup>ノ</sup>底<sup>ニ</sup>、或<sup>ハ</sup>浮<sup>ブ</sup>人<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>波<sup>ニ</sup>。浮<sup>リ</sup>沈<sup>ム</sup>雖<sup>モ</sup>異<sup>ナリト</sup>、出<sup>テ</sup>離<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>レ<sup>ル</sup>期<sup>ナリ</sup>。然<sup>レ</sup>逆<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>生<sup>ル</sup>死<sup>ス</sup>流<sup>ニ</sup>離<sup>レ</sup>其<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>獄<sup>ニ</sup>。聖<sup>道</sup>門<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>聲<sup>ヲ</sup>聞<sup>キ</sup>送<sup>リ</sup>三<sup>ノ</sup>生<sup>ル</sup>六<sup>ノ</sup>十<sup>ノ</sup>修<sup>行</sup>一<sup>ノ</sup>善<sup>ノ</sup>薩<sup>積</sup>三<sup>ノ</sup>祇<sup>百</sup>劫<sup>ノ</sup>行<sup>ヲ</sup>願<sup>フ</sup>。於<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>間<sup>ニ</sup>遇<sup>フ</sup>緣<sup>者</sup>退<sup>轉</sup>、懈<sup>怠</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>進<sup>ス</sup>。如<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>修<sup>行</sup>久<sup>ク</sup>經<sup>テ</sup>劫<sup>ヲ</sup>斷<sup>ス</sup>堅<sup>ニ</sup>斷<sup>ス</sup>四<sup>ノ</sup>流<sup>ヲ</sup>。然<sup>レ</sup>淨<sup>土</sup>門<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>、上<sup>レ</sup>尺<sup>ニ</sup>一<sup>ノ</sup>形<sup>ヲ</sup>下<sup>ニ</sup>至<sup>テ</sup>十<sup>ノ</sup>念<sup>ニ</sup>乘<sup>テ</sup>一<sup>ノ</sup>願<sup>力</sup>、遂<sup>ニ</sup>往<sup>リ</sup>生<sup>ル</sup>二<sup>ノ</sup>時<sup>ヲ</sup>、功<sup>者</sup>聖<sup>道</sup>斷<sup>証</sup>ニ而<sup>テ</sup>利<sup>那</sup>生<sup>ル</sup>三<sup>ノ</sup>彼<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>。「横<sup>ト</sup>」者<sup>ハ</sup>對<sup>シ</sup>堅<sup>ニ</sup>超<sup>ハシ</sup>對<sup>シ</sup>次<sup>ノ</sup>第<sup>ニ</sup>。「斷<sup>ト</sup>」頭<sup>ス</sup>所<sup>ニ</sup>離<sup>ル</sup>。非<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>伏<sup>断</sup>。亦<sup>ニ</sup>非<sup>ニ</sup>正<sup>ニ</sup>断<sup>ス</sup>。此<sup>レ</sup>乃<sup>チ</sup>修<sup>生</sup>頭<sup>得</sup>智<sup>未</sup>レ<sup>レ</sup>起<sup>ル</sup>故<sup>也</sup>。故<sup>ニ</sup>『安<sup>樂</sup>集<sup>ニ</sup>』云<sup>ク</sup>、「若<sup>ク</sup>依<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>方<sup>ヲ</sup>修<sup>治</sup>断<sup>除</sup>、先<sup>ニ</sup>断<sup>テ</sup>見<sup>テ</sup>惑<sup>ヲ</sup>離<sup>レ</sup>三<sup>ノ</sup>途<sup>ノ</sup>因<sup>ヲ</sup>滅<sup>シ</sup>三<sup>ノ</sup>途<sup>ノ</sup>果<sup>ヲ</sup>、後<sup>ニ</sup>断<sup>テ</sup>修<sup>惑</sup>離<sup>レ</sup>人<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>因<sup>ヲ</sup>絶<sup>ス</sup>人<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>果<sup>ヲ</sup>。此<sup>レ</sup>皆<sup>チ</sup>漸<sup>次</sup>断<sup>除</sup>不<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>横<sup>截</sup>。若<sup>ク</sup>得<sup>テ</sup>往<sup>リ</sup>生<sup>ル</sup>彌<sup>陀</sup>淨<sup>土</sup>、娑<sup>婆</sup>五<sup>ノ</sup>道<sup>一</sup>時<sup>ニ</sup>頓<sup>捨</sup>。故<sup>ニ</sup>名<sup>ク</sup>横<sup>截</sup>。」<sup>上</sup>巴

(『浄全』二・八九頁下〜九〇頁上)

とある。ここでは、聖道門とは長時間の修行により漸次に生死を離れる、すなわち「堅断四流」の教であるが、浄土門とは仏願力によって刹那に浄土往生する教、すなわち「横超断」であると述べる。また、「横超断」の中、「横」は豎に対し「超」は次第に対する語とする。この説示は師である弁長が『浄土宗要集』（西宗要）にて「横截五惡趣」を積する中で、「超とは次第に対す。次第とは聖道

なり<sup>(21)</sup>と述べていることを承けたものと思われる。この弁長の説示より見ても、「次第Ⅱ 聖道門」  
「横超Ⅱ 浄土門」という捉え方を良忠が行っていたと考えることができる。次に『観経疏略鈔』に  
は、「横超断四流事」との篇目が設けられ、以下のように述べられている。

問。文意何。答。『大経』云、「横截<sup>ニ</sup>五悪趣<sup>ヲ</sup>・悪趣自然閉<sup>ニ</sup>」<sup>上巳</sup>此文意取如<sup>レ</sup>是<sup>スル</sup>積也。四流煩惱<sup>ハ</sup>五道  
因也。五道出時離<sup>ニ</sup>四流繫縛<sup>ヲ</sup>也。問。「横超断<sup>一</sup>」者、何意乎。答。聖道門意漸次断<sup>レ</sup>惑分<sup>ニ</sup>分進<sup>レ</sup>  
位「漸次断<sup>一</sup>」云也。浄土門不断<sup>ニ</sup>煩惱<sup>ヲ</sup>、依<sup>テ</sup>仏願力<sup>ニ</sup>、往生時一時娑婆五道離<sup>ニ</sup>「横超断<sup>一</sup>」云  
也。『安樂集』云、「若依<sup>ニ</sup>此方修治断除<sup>ニ</sup>」、先断<sup>ニ</sup>見惑<sup>ヲ</sup>、離<sup>ニ</sup>三途因<sup>ヲ</sup>、滅<sup>ニ</sup>三途果<sup>ヲ</sup>。後断<sup>ニ</sup>修惑<sup>ヲ</sup>、離<sup>ニ</sup>  
人天因<sup>ヲ</sup>、絶<sup>ニ</sup>人天果<sup>ヲ</sup>。此皆漸次断除<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>横截<sup>一</sup>。若得<sup>ニ</sup>三往生<sup>ヲ</sup>、<sup>スルコトヲ</sup>弥陀淨国<sup>ニ</sup>、娑婆五道<sup>ノ</sup>、一時頓<sup>ニ</sup>  
捨<sup>ツ</sup>。故名<sup>ニ</sup>横截<sup>一</sup>。」<sup>上巳</sup>

『浄全』二・四四三頁下)

『玄義分伝通記』に比すれば簡略化された説示であるが、『玄義分略鈔』においても「横超断四流」  
を解釈する中で、聖道門は漸次に生死を離れる教であるのに対し浄土門は一時に迷界を離れる教であ  
ることを示し、聖道門・浄土門をそれぞれ「漸次断」・「横超断」と名付けている。

また『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』ともに、「帰三宝偈」所説の「横超断四流」は『大経』所説の  
「横截五悪趣、悪趣自然閉」を解釈する文であり、その「横截」の意味については『安樂集』を典拠

に、速かに生死輪廻の因を離れることであると述べている。これらの文言より、良忠において「横超」とは浄土門が頓教であることを示す用語であると窺うことができる。

以上のように良忠・幸西ともに「横超」の語は、漸頓二教の中、浄土門が頓教であることを示す語であると理解していることがわかる。また、他力高調派である幸西においては聖道門の中をさらに漸頓の二つに分判する、すなわち「横超断」「横断」「堅断」という分類を見ることが出来る。浅井成海が指摘するように「横出」のような教義的主張はここでは見られないが、「横超」「堅超」「堅出」にも似たような主張を見ることが出来ることは注目すべきであろう。

### (三) 西山義証空の「横超」理解

幸西と同じく他力高調派である西山義証空は『玄義分自筆抄』及び『玄義分他筆抄』中に、他力観門を「横超」、自力行門を「堅超」等に配するという理解をみることが出来る。このことについて浅井成海は、証空の「横超の他力観門に対し、自力行門の堅超を配する見解は、親鸞の二双四重と共に注目すべき教判論であろう。しかし横出、堅出等の表現はない」と指摘する。<sup>22)</sup>確かに、「横出」・「堅出」の表現を見ることはできないが、証空の説示を詳細に検討してみると、親鸞の二双四重判に近似した構造を見ることが出来る。やや長文だが、煩を厭わず引用する。

まず『玄義分他筆抄』では、「横超断四流」を釈す中で、

問ヒテ云ク、「横超断」ト云フ事、如何。答ヘテ云ク、「断」トハ煩惱ノ源ヲ断ズル謂ナリ。是ハ「横超」ニ不同アリ。「横超」トハ、或ハ超、或ハ証ト云フ。位ヲ超エテ速疾ニ証ヲ受クル位ナリ。是ニ四種ノ超アリ。所謂、一ニハ、「本断超」、凡夫ノ位ヨリ、超エテ第三不還果ヲ証スルナリ。初果、二果ノ位ヲ經ズシテ、直ニ凡夫ノ位ヨリ第三果ニカナフガ故ニ超ト云フナリ。二ニハ、「小超」、凡夫ノ位ヨリ第二ノ位ニ超エテカナヒテ、内凡ト初果トノ位ヲ超ユル故ニ超ト云フナリ。唯初果ヲ超ユルガ故ニ小超ト云フナリ。三ニハ、「大超」、凡夫ノ位ヨリ第四果ヲ証スルナリ。内、外ノ二凡ヲ超エテ直ニ第四果ニカナフ故ニ大超ト云フナリ。央崛摩羅ガ佛ヲ殺シ奉ラントセシカバ、仏立ち、却リテ央崛摩羅ニ向ヒテ善来ト宣ヒシカバ、羅漢果ヲ証シキ。是即チ大超ナリ。四ニハ、「大々超」、菩薩ハ三僧祇、百大劫ノ間一分ノ煩惱ヲモ断ゼザルニ、三十四心ノ断一刹那ノ間ニ諸ノ煩惱ヲ断ジテ成仏スルナリ。己上此ノ四種ヲ「超断」ト云フナリ。問ヒテ云ク、「竖断」ト云フ事、如何。答ヘテ云ク、「竖」トハ、位ノ浅深ニ随ヒテ次第ノ煩惱ヲ断シテ、浅ヨリ深ニ至リ、乃至菩提ヲ得ル、是ナリ。所謂、初地ニ一品ノ無明ヲ断ジ、二地ニ二品ノ無明ヲ断ジ、乃至十地ニ十品ノ無明ヲ断ズルナリ。

疑ヒテ云ク、「横断」、「堅断」異ナリト雖モ、皆煩惱ヲ断ジテ悟ヲ証スルニ名付ケタリ。然ルニ今、「横超断四流」トハ、四流ノ煩惱ヲ断ジテ極樂ニ生ゼヨト云フカ。然ラバ、今師ノ心ハ、凡夫報土ニ生ズト云フ教相ヲ立テ給ヘリ。四流ノ煩惱ヲ断ズ、トハ、諸教ノ断道ニ何ゾ異ナランヤ。答ヘテ云ク、煩惱ヲ断ジテ報土ニ入ルト云フ事ハ、諸経ノ談ズル所ナリ。其ノ煩惱トハ、無明煩惱ナリ。然ルニ今、四流ノ煩惱ヲ断ズトハ、三界ノ内ノ障ナリ。全ク報土ノ障ニアラス。故ニ、四流ノ障ヲ断ジテ生ズ、ト云フヲモテ、知ルベシ、煩惱ヲ断ゼズシテ報土ニ入ルト云フ事ヲバ、『大経』ニ云ク、「横截五恶趣、恶趣自然閉」ト云云。是即チ、凡夫煩惱ヲ具シナガラ、仏ノ願力ニ乗ジテ報土ニ生ジテ、横ニ六道生死ノ根源ヲ断ジテ無生忍ヲ悟ル事ヲ得。然ルニ、生死流轉ノ源四流ノ煩惱ヲ体トス。生死ノ源ヲ断ジテ極樂ニ往生ス。依リテ、「横超断」ト云フナリ。上ニ拳グル所ノ四種ノ超断トハ、聖道ノ入聖得果ノ断道ナリ。今ハ、淨土ニ往生スルナリ。全ク一同スベカラス。又、淨土ノ一門ニ入りテ、正因、正行ノ断道アリ。云フ所ノ「横超断」トハ、正因ナリ。四流超断トハ、正行ナリ。尋ネテ云ク、生死ノ元ヲ断ズルヲ「超断」ト云ハ、唯四流ニ限ルベカラス。四流トハ、三界ノ内ノ煩惱ナリ。報土ノ障ハ只無明断ト云フベシ、如何。答ヘテ云ク、上ニ、「生死甚難厭」トハ、厭苦縁ノ心ナリ。然ルニ、厭苦縁ハ三界六道ヲ厭フナリ。此ノ三界六道ハ、自力ノ面ニテハ、

『生死甚難厭』ト云フナリ、此ノ三界六道ニ生ヲ受クル事、四流ノ煩惱ニ依リテナリ。

『西山叢書』五・二四頁上〜二五頁上)

と述べる。ここでは行門・観門・弘願ではなく正因・正行の特殊名目を用いながら「横超断四流」について解釈している。長文であるため要約しつつ述べれば、

①「横超」とは、位を超えて速疾に証を得ることで、「超」には本断超・小超・大超・大々超の四種がある。

②「竖断」とは、位の浅深に従い、「次第に煩惱を断じる」ことである。

③しかし、今教は凡夫入報の教相を判じているから、無明煩惱を断じて得証するのではなく、煩惱を断ぜずして報土に生まれる。故に今「断四流」というのは三界内の四流の障を除くという意である。

④凡夫が煩惱を有したまま仏力によつて報土往生し、横さまに六道輪廻の元を断じて無生を得ることを「横超断」といい、聖道門の入聖得果の断惑道である上述の四種の「超断」とは異なる。

⑤浄土門中には正因・正行の断道があり、「横超断」が正因、「四流を超断する」が正行である。

とまとめることができる。一つ一つ順番に煩惱を断じることを「竖断」、一度に煩惱を断じて悟りを

得るのを「超断」、そして煩惱を断ぜずに頓に報土往生することを「横超断」と、三種の「断」を論じている。これは、幸西が「横超断四流」について「横超断」「横断」「堅断」と分判して解釈するものと近い分類ではあるが、無明煩惱を断じるか否かで「横超断」と「超断」とを峻別するなどは『他筆抄』独自のものであろう。

次に『玄義分自筆抄』では、

「横ニ超ニ四流ヲ断ズ」、トイハ、観門ハ弘願ニ帰スル故ニ、『大経』ニ依リテ、観門ノ発願ノ益ヲ顕スナリ。「横」、トイハ、「堅」ニ対スル言ナリ。自力行門ノ益ハ、堅ニ欲、色、無色ノ煩惱ヲ断ジテ生死ヲ離ル。今他力観門ノ益ハ、横ニ三界ノ惑ヲ断ジテ生死ヲ離ルト言ウナリ。『大経』ニ言ク、「横截五悪趣、悪趣自然閉、昇道無窮極、易往而無人」、文。「五悪趣」、トイハ、地獄、餓鬼、畜生、人、天ナリ。人、天ハ善趣ナリト雖モ、今浄土ニ望ムレバ悉ク悪趣ナリ。其ノ故ハ、浄土観門ノ教ハ、殊ニ未来悪世ノ衆生ニ蒙ラシメテ、是ヲ説ク。善趣ナリト雖モ、既ニ悪世ノ名アリ。然レバタトイ人、天ナリトモ、此ノ教ヲ受クル機ヲ指シテ悪趣ト言ウ心アリ。未来ノ凡夫ヲ正機トスル故ナリ。故ニ深心ヲ積スルニ『阿弥陀経』ヲ引キテ、言ク、「十方ニ各恒河沙等ノ諸仏有リテ、同ジク积迦能ク五濁悪時悪世界悪衆生悪見

悪煩惱悪邪無信ノ盛ナル時ニ、弥陀ノ名号ヲ、衆生称念スレバ、必ズ往生ヲ得ト勸励シタマウヲ讚シタマウ、ト。是則チ此ノ觀門ヲ聞キテ信ゼズバ、定メテ惡趣ニ墮スベキ衆生ナリト定ムル心ナリ。故二人、天ハ惡道ニアラザレドモ、惡趣ノ因ヲ成ズル所ナレバ、因ニ依リテ果アル故ニ、此ノ因ヲ指シテ惡趣ト言ウ。然レバ、五惡趣ノ因ハ唯人趣ニシテ是ヲ造ル。此ノ因ヲ絶タバ五惡趣共ニ絶エヌベシ。此ノ故ニ『大經』ニ、「五惡趣ヲ截ル」ト言ウハ、此ノ人趣ノ衆生ノ惡煩惱ヲ断ズト言ウニナル。此ノ故ニ、五趣ノ因ハ四暴流ニ納マレバ、根源ヲ尋ネテ、四流ヲ断ズ、ト言ウナリ。「超」、トイハ、「超越」。「次第」ニ対スル言ナリ。聖道行門ノ教ニモ「超断」、「次第断」ノ不同アレドモ、彼ハ自力ノ断惑ナレバ、有漏断ニ依リテ超断ヲ論スル、ナホ豎超ナリ。今ノ豎超ニアラザレバ、横超、ハ他力ニ依リテ是ヲ論スレバ、有漏、無漏ノ断ヲ論ゼズ、唯觀門ニ依リテ弘願ニ相応スレバ、願力ヲ以テ頓ニ罪惑尽キテ報土ニ生ジヌレバ、無生ヲ証スル義ナリ。有漏断ト言ウハ、外道ノ煩惱ヲ断ズル智ナリ。言ク、下界ハ籠ナリ、苦ナリ、障ナリ、ト厭イテ是ヲ離レ、上界ハ静ナリ、妙ナリ、離ナリ、ト欣ヒテコレヲ得。此ノ智ニ依リテ下界ノ煩惱ヲ断ジテ、上界ニ生ズルナリ。此ノ如クシテ非想非々想マで生ズト雖モ、還リテ又下界ニ生ズ。非想地ノ煩惱、相對シテ欣フベキ所無キ故ニ、見惑ヲ断ゼザレバ、却リテ見ニ依リテ思惑生ズル故ナリ。無漏断ト云フハ仏法ノ智ナ

リ。云ク、苦、集、滅、道ノ四諦ノ理ヲ縁ジテ、十六行相ヲ修シテ、三界ノ見惑ヲ断ジテ、先ズ三惡道ヲ離ルルナリ。此ノ上ニ思惑ヲ断ズル事重々不同ナリ。三界九地ノ九九八十一品ノ思惑ヲ断ジ尽クシツレバ、三界ニ生ヲ受ケズ。是ヲ阿羅漢ト云フ。是ハ次第第二断ズル様ナリ。「超断」ト云フハ、有漏智ヲ以テ欲界ノ惑ヲ断ゼル人、後ニ無漏智ヲ発シテ見惑ヲ断ジテ初果ニカナヒヌレバ、サキニ有漏智ノ断ゼル所ノ煩惱、見惑ヲ断ズル力ニ依リテ永ク又起ラネバ、ヒトタビ欲界ニ生ズル第二ノ一往来果ヲ経ズシテ、欲界ニ又還リ来ラヌ第三ノ不還果ニ超エテカナウ故ニ、是ヲ超断ト云フナリ。「超断」ニ種々ノ不同アレドモ、皆自力ノ断惑ニ依リテ是ヲ論スレバ、豎超ナルベシ。今云フ所ノ、「横超」ハ、「横」ハ「豎」ニ対ス。「豎」ハ「超越」。「次第」共ニ自力行門ノ心ナリ。「横」ハ「超越」。「次第」ノ分アレドモ共ニ他力觀門ノ心ナリ。横ノ次第ヲ論ゼバ、先ズ浄土ヲ欣イテ、次第ニ自ラノ止惡修善ノ分ニ依リテ、九品ノ土ニ生スベシト云フ。是ナリ。浄土ニ入ルト雖モナオ行門ノ心アリ。故ニ次第断ノ心ナリ。有漏断ノ無漏智ヲ発サザレバ却リテ退スルが如ク、自力ノ故ニ成ジ難シ。今、「横超」トイハ、浄土ニ対シテ、スベテ三界五趣ヲ厭ウハ、有漏智ノ上界ニ対シテ下界ヲ厭ウが如シ。スベテ三界ノ内ニ厭ハザル所ナシ。此ノ智發リテ厭ウト雖モ、他力觀門ノ無漏智ヲ發サザレバ、弘願ニ相応スベカラズ。弘願ニ相応セザレバ報仏ノ土ニ生ズベカラズ。浄土ニ

生レズバ此ノ厭離ノ心虚シク退スベシ。今觀門ノ智ヲ得ル故ニ、弘願ニ相応シテ必ズ浄土ニ生ズベシ。此ノ故ニ厭離ノ心虚シカラズ、欣求ノ心終ニ成ズ。然レバ、三界ノ煩惱超エテ断ジツルガ如シ。他力ニ依リテ同時ニ一切ノ惑ヲ断ス。是ヲ、超ニ断ス、ト云フ。諸教断惑ノ本意只是ヲ談ズルナリ。横、豎、超、次ノ不同、唯此ノ觀門超断ノ義ヲ説キ顯ス故ト心得ベシ。

(『西山叢書』一・一頁上〜一三頁上)

と述べられている。このように『玄義分自筆抄』で証空は、「行門」・「觀門」・「弘願」の特殊名目を用いつつ横超断四流について論じている。ここも要約しつつ述べれば、

- ① 「横」は「豎」に対する語であり、「豎」は自力行門の益、「横」は他力觀門の益である。
- ② 超は「超越」の意で、「次第」に対する語。
- ③ 自力聖道門にも「超越断」と「次第断」の不同があるが、共に自力の断惑である。従って、「超断」といっても「豎超」であり他力頓教の「横超」とは区別される。
- ④ 「横」にも、「超越」のみならず「次第」も一分あるが、ともに他力觀門の意である。
- ⑤ 「横」の「次第」は、まず欣求浄土し、そして自身の行う止惡修善の分によって九品浄土に生ま

れるという次第のことであり、浄土に生まれるとはいえども、まだ自力行門の意が存している。これは自力の故に成じがたい。

⑥「横超」は、他力観門の智を得て、弘願と相応して報土に生まれる。「超断」とは同時に一切の惑を断除することである。

⑦諸教の断惑に、「横」「豎」「超」「次第」の別があるのは、偏に「横超」の教を説き顕すためであると心得れば良い。

との意が看取できる。ここでは正因・正行が用いられていないことから、『観経疏他筆抄』とは異なる視点からの解釈であると分かる。まず「横」とは他力観門、「豎」とは自力行門であるとしますが、これは浅井の指摘する通りである。次に「超」とは「超越」で、一度に一切惑業を断除することで、「次第」とは煩惱を順序立てて断除することと理解できよう。また、聖道門を自力行門、浄土門を他力観門と分ける見方について浅井は「証空独自の教判論ともみなすべき、仏教観」<sup>(23)</sup>であると評している。すなわち、『玄義分自筆抄』では、一種の教判論とも見なすべき仏教観の上から「横超断四流」を論じていると理解できる。そうであれば、証空がここで諸教を「横」「豎」「超」「次第」に峻

別するものは、注目すべき理解である。つまり表現こそ異なるが、証空の「横超」理解はその構造面を見れば、「横出」を含む親鸞の二双四重判と非常に近似していることが指摘できるのである。

以上、証空の「横超断四流」理解を概観した。浅井が指摘するように、「豎出」「横出」の用語こそ出ないが、幸西や親鸞にも似た説示を見ることができた。まず『観経疏他筆抄』では、『観経疏自筆抄』のように明確に「横」「豎」「超」「次第」の四種に分けて「横超断四流」を解釈するという姿勢は見えず、浄土門は「横超断」であり、聖道門入聖得果の教は「豎断」や「超断」であると表現している。これは構造的には、幸西と同様に自力漸教・自力頓教・他力頓教の三に聖浄二門を分けて窺うものであるが、「横出」のような説示はここに配していない。

一方で『玄義分自筆抄』では、「横豎」を他力観門・自力行門と規定した上で、さらにそれらには、階位を飛び越えて証果に至る「超越」と、漸次に証果を得ていく「次第」に分けている。そのため「豎」にも「横」にも、証果に至るための方法として漸頓の二種に分判することが可能であることを示す。構造的に見たときには、親鸞の二双四重判と同様に、他力である「横」の中にさらに漸頓を分けてみると見るべきであろう。また、「横超」では仏力によつて報土往生する頓教と示すに對して、「横次第」は厭離穢土、止悪修善による九品往生であり、これは他力たる「横」の中に、なお「自力行門」が存

しているものである、と示している。また、この四種の分判について証空は「横、豎、超、次ノ不同、唯此ノ觀門超断ノ義ヲ説キ頭ス故ト心得ベシ」と、他力觀門の超断の義を頭すためのものであることを主張している。

このような二書間の差異は、行門・觀門・弘願から見た場合と、正因・正行から見た場合という観点の違いなのか、それとも証空の思想変遷が要因なのか、より詳細な検討を要するが、いずれにせよ親鸞在世時に証空には二双四重判のような、一代仏教を自力他力、漸頓二教によって四種に分判する思想を有していたことは間違いない。

### 第五項 親鸞の二双四重判の独自性

では、証空の説示と照らし合わせながら、再度親鸞の二双四重判の解釈を見ていきたい。

先掲の「信巻」横超断四流釈では、「横は豎超・豎出に對す、超は迂に對し、廻に對するの言なり」とし、「超」は「迂」「回」に對する語であると述べる。ちなみに『尊号真像銘文』でも、「横」は「豎」に對し、「超」は「迂」に對する語であるとし、この「迂」とはめぐる、すなわち速疾ではない遠回りの教であると考えられ、さらに「豎と迂とは自力聖道のこゝろ」<sup>(24)</sup>であると定義している。「信巻」

においても同様の意で解釈して問題ないであろう。

また、『愚禿鈔』巻下では、「二には利他真実なり。易行道 浄土門／横超「如来の誓願他力なり」横出「他力中の自力なり／定散諸行なり」」や「横出は易行道の教なり、欣求を以て本とす<sup>(25)</sup>」とあるように、「横出」は欣求を本とするものであり、また定散二善であり、他力のなかの自力であるとする。さらに「有念無念」では、「定散の善は、諸行往生のことばにおさまるなり。この善は、他力中の自力の善なり<sup>(26)</sup>」と述べ、定散二善とは諸行往生の因であり、他力中の自力の善であるとする。そして「この自力の行人は来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず<sup>(27)</sup>」と、この行を修せば、臨終来迎の後、化土へ往生すると述べる。先述の説示と今の説示を総合すると、親鸞の二双四重理解には、

- ①横は豎に対する。超は迂に対する詞。
- ②豎と迂（＝出）は自力聖道門の意。すなわち、「横超」こそが純他力の教。
- ③横には、横超と横出があるがどちらも他力浄土門の意である。
- ④横出は、欣求を本とする、欣求真実である。しかし、他力中の自力の教えであり、定散諸行を

修することによって、化土へ生まれる。

⑤横超は、他力真宗の本意であり、如来の誓願他力によって、品位階次を云わない清浄報土へ、速やかに往生できる教である。

といった態度が窺える。これらを先の説示と対比してみよう。

まず、①の説示については、「横」の対を「豎」とし、「超（超越）」の対を「次第」であると釈する証空『玄義分自筆抄』や良忠『玄義分伝通記』と比しても、「次第」と「迂（迂廻）」と言葉の違いはあるが、意味するところについてはほぼ同じといえよう。

次に②の説示については、「横超」が他力浄土門の教であることは諸師一致するところとみて差し支えない。「豎」と「迂」について自力聖道門の意であることは、良忠では例えば『玄義分伝通記』にて聖道門は「修行久く劫数を経て、豎に四流を断ず」と言っていることや、同じく『玄義分略鈔』に「聖道門の意は、漸次に惑を断じて分分に位進むを「漸次断」と云ふなり」と述べていることから類推すれば、良忠は今の親鸞と同様の見解とみるべきだろう。証空においても、『玄義分自筆抄』に「横」、トイハ、「豎」ニ対スル言ナリ。自力行門ノ益ハ、豎ニ欲、色、無色ノ煩惱ヲ断ジテ生死ヲ

離ル」や、「横超」、ハ、横、ハ、堅、ニ対ス。堅ハ「超越」、「次第」、共ニ自力行門ノ心ナリ」と述べるように、「堅」は自力であり、また「堅」における「超」と「次第」も共に自力であると規定する。少なくともこれらは、「堅」、「迂廻（次第）」は自力に対して用いるべき用語であることに共通している。

また③は、他力浄土門の教である「横」を、さらに二つに分判することができるという説示であるが、良忠にはこのような説示は見られない。幸西には『略料簡』において、菩薩藏頓教をさらに、「聖頓」と「凡頓」に分け、また『玄義分抄』では「横超断四流」について、「横超断」と「横断」「堅断」の三つに分判して解釈するという態度を見ることができ、先行研究においても親鸞の教判論形成への影響が示唆されている。<sup>(28)</sup>しかし、これらの分類は二双四重判の構造と近いものの、一代教の浄土門、聖道門をおのおの二種に分類するという二双四重判の分判と一致するものではない。さらに、親鸞は「横超」「横出」いずれも他力の枠組みで語るが、『玄義分抄』では、「横超断」こそが他力真宗であって、「横断」「堅断」は仮の教えであると述べている点も留意しなければならない。一方で、証空の『玄義分自筆抄』を見ると、「横」ハ「超越」、「次第」ノ分アレドモ共ニ他力観門ノ心ナリ」と、「横」をさらに「超越」と「次第」の二つに分判し、これらはいずれも他力であることを示している。さら

に証空は、上の文に続いて、「横ノ次第ヲ論ゼバ、先ズ浄土ヲ欣イテ、次第ニ自ラノ止悪修善ノ分ニ依リテ、九品ノ土ニ生ズベシト云フ、是ナリ。浄土ニ入ルト雖モナオ行門ノ心アリ」と述べているが、これは親鸞にかなり接近した説示といえるのではないだろうか。親鸞による「横出」は、定散諸行などによって化土往生するという他力の中の自力の教であるが、ここで証空は、「横の次第断」とは止悪修善によって九品往生するという浄土門中の自力行門の教であると示している。この止悪修善については「化身土卷」に、

要門者即此『觀經』定散二門是也。定即息慮以凝心。散即廢惡以修善。

（『聖典全書』二・一八九頁）

という善導『觀經疏』「玄義分」の文が引用されているように、定散中の散であると親鸞も理解していたと考えるのが穏当で、九品往生については前掲の「化身土卷」觀經隱顯、「信卷」横超断四流釈、『愚忝鈔』卷上にも「横出」に分類される化土への往生であることが示されている。

最後に⑤であるが、「横超」とは報土に往生する他力頓教の意であるという見解で諸師は概ね一致しているとみることができる。特に証空は『玄義分自筆抄』で、「他力ニ依リテ同時ニ一切ノ惑ヲ断ズ。是ヲ、超ニ断ズ」といい、「願力ヲ以テ頓ニ罪惑尽キテ報土ニ生ジヌ」というように、明確に他力によって頓に報土に生まれることが「横超」であると示している。

前述の通り、証空は特殊名目を用いて自義を述べており、その用語ごとの詳細な意義は親鸞とは異なるかもしれないが、一代教について、「横」「堅」「超」「次第」の不同があることを論じる証空と、「横」「堅」「超」「出」に分けて論じる親鸞と比較すると、その構造に近似性を指摘することができる。

ただし、一代教を四種に分ける意義については、検討を要すると思われる。証空『観経疏自筆抄』では、一代教を「横」「堅」「超」「次第」の四種に分ける理由は、「唯此ノ観門超断ノ義ヲ説キ顕ス故」であると示されているように、「横超」こそが真実であることを顕すためであると明言している。親鸞においても「横超」こそが「一実円満の真教」<sup>(29)</sup>であり、「浄土本願真実の教」<sup>(30)</sup>であることは明白であるが、「横超」のみを宣揚するのではなく、一代仏教を「客観的相対的に分類し、整理」<sup>(31)</sup>を行っている場合もある。例えば『愚禿鈔』巻上では、聖浄二門の中に共に「頓教」「実教」があることを認めており、巻下では「真実に二種有り」とした上で自利真実に「堅超」「堅出」「横出」、利他真実に「横超」「横出」を配している。勿論、『愚禿鈔』では「横超」こそ「選択本願」であり「如来誓願他力」であると示されているが、ここだけでいえば『観経疏自筆抄』に明言するように、「横超」の義を説き明かすために「横」「堅」「超」「出」の四種に分けて論じているというよりは、客観的に一代

教を分類しているというような親鸞の姿勢と見ることが出来る。確かに親鸞は、「化身土巻」等ですように「堅超」「堅出」を「方便権門の道路」、「横出」を「自力仮門」であるとして、「横超」こそが他力真実の教であると位置づけ、「横超」こそが真実であることを顕すために二双四重判を用いる。しかしながら、著作中に見られる二双四重判全体を見渡した時に、その釈相に相違が見られることを見ても、二双四重判の所明が一義的でない、いわば柔軟性を持った解釈が展開されている点は、多くの諸師とは異なる親鸞の特徴ともいえるのではないだろうか。

以上、二双四重判について法然門流の教学との比較から考察した。存覚が指摘するように二双四重の名目は親鸞の發揮であり、特に浄土門に漸頓や自力他力といった別を分けることにより「横出」を位置づけたことに親鸞の教義的独自性をみることが出来る。しかし、その構造については、いくつか法然門流との共通点を見出せる。まず、「横超」が易行浄土門頓教、「堅超」・「堅出（次第）」が難行聖道門頓教（漸教）はある程度共通の認識である。また、隆寛は行業論の中ではあるが、念仏に自力と他力を分ける。また、「横超」の解釈でいえば、幸西は『玄義分抄』や『略料簡』において、菩薩藏頓教をさらに「聖頓」と「凡頓」に分けたり、また「横超断四流」について「横超断」「横断」「堅断」の三に分けつつ論じており、さらに「横」や「頓教」を真仮の二つに分けるといふ説示が

見られる。さらに、構造としては、証空が堅に超越と次第、横に超越と次第を設け、自力による麁悪修善を「横超」とは名付けず九品往生の因と定義する。この証空の定義は、親鸞の二双四重の構造に近似しており、特に「横出」が自力定散の善であり、直ちに報土往生するのではないという説示は共通している。

ともかく、先行研究で規定されてきたような親鸞の二双四重判における己証とは、単純に「横出」の語を用いたこと自体は独自のものということができるが、「横出」の内実から検討すれば、浄土門中に自力・他力や漸頓といった別を分けたことは独自の説示とは言い難い。

そうであれば親鸞が「横出」を定義づける背景には隆寛や幸西、そして証空の以上のような説示があったことも考慮に入れなければならない。親鸞における「横出」をどこまで独自のものとして捉えるかについては、さらに浄土異流との思想面からの比較検討をさらに進めた上で明瞭にしなくてはならないだろう。少なくともその構造面からいえば、一般的に他力高調派・他力徹底派といわれる他力を強調する法然門流にはある程度「横超」の解釈に対して共通的な認識があったことが想定される。そして、その認識を基に『教行信証』や『愚禿鈔』にて展開されたものが、親鸞の二双四重判であったと思われる。

また、諸師とりわけ構造の近い証空の「横超」解釈と親鸞の二双四重判を比較した際に、その釈相が一様ではないこと、例えば「化巻」では「横超」とそれ以外で真仮の峻別が行われていることに對して、『愚秃鈔』では相對的に二双四重判の名目が列挙されているといった、その定義の揺れも親鸞二双四重判の特徴の一つとして挙げることはできないだろうか。この点については、次節でもう少し詳細に検討したい。

## 第二節 「和語聖教」に見られる二双四重判的説示について

前節では『教行信証』『愚秃鈔』を中心に二双四重判に注目しつつ、その教義的独自性について論じてきた。二双四重判の中でも、「横出」という他力浄土門中にさらに自力教を配するという用語を用いることは親鸞の特色であることを確認したが、前述のように「横出」の語が確認できる書物は、親鸞七十五歳に一応の完成とみられる『教行信証』と、建長七（一二五五）年の奥書を存するが成立については親鸞壮年期ではないかとも推察される『愚秃鈔』の二書のみである。一方で、「横超」の語は『教行信証』、『浄土文類聚鈔』、『尊号真像銘文』、『一念多念文意』、『唯信鈔文意』、『消息』

類等に散見される。すなわち親鸞の教判論の特徴であるともいえる「横出」は、和語聖教や消息類といわれる和文体の著作では一切用いられていない。また「堅超」は「消息」類で、「横超」の対概念として一度これを用いるが、「堅出」についても和語聖教や消息類では用いられていない。ただし、建長三（一二五一）年に親鸞が東国門弟に向けて送付した書簡（以下、「有念無念」）及び『末灯鈔』十七通では、「横出」の語は無いものの「他力中の自力」という「横出」とほぼ同義で扱われる語が、例外的に用いられている。

では、このように親鸞が、いわば例外的に「和語聖教」や「消息」類の中で「横超」や「堅超」の語を用いたり、また「横出」的位置付けにある「他力中の自力」という概念を用いることにはどのような意義があるのだろうか。さらにまた、前節で見てきたように親鸞の諸著の中でも二双四重判そのものの定義は必ずしも一様ではない。これは先哲間でも既に議論されている問題である。しかし先行研究では、著作間での整合性を取る作業に重きが置かれていたように思われる。

このようにそれぞれの著作ごとで二双四重判の定義は微妙に異なり、さらに、後年に至っては二双四重判は部分的にしか用いられず、一代仏教に対する判別が行われている。では二双四重判とは、どのような目的で用いられ、なぜ（二期）以降の著作ではほとんど用いられなくなるのか。本節では、

特に「他力中の自力」という表現に注目しつつ、親鸞における教判論に関する表現の変遷について検討したい。

## 第一項 二双四重判における定義の揺れと和語における「横超」の説示

前節で述べたように、親鸞の二双四重判は『教行信証』及び『愚禿鈔』に示されているが、『教行信証』撰述以降の著作である、『尊号真像銘文』や「消息」類にも部分的に二双四重判の名目を確認することができる。しかし、それらが示す名目の积相は一樣ではない。再度、ここで諸积間の二双四重に対する異同について、例を挙げつつ一瞥しておきたい。

最初に『愚禿鈔』卷上をみてみると、はじめに「聖道・浄土の教に二教あり<sup>(32)</sup>」として一代仏教を「大乘教」と「小乗教」に分けた後に、「大乘教」の中において二双四重判を展開しており、三蔵教については二双四重判の枠内から除外している。しかし、例えば「信卷」菩提心积では堅超・堅出の教と<sup>(34)</sup>は「権実・顕密・大小の教」<sup>(33)</sup>であるとし、横超断四流积では、「堅出」を指して「二乗・三乗迂廻の教」とするよう、「堅超」「堅出」の中に蔵教である声聞・縁覚の教を含めている。

また『愚禿鈔』卷下では、『観経』の至誠心を积す中で、至誠心は真実であり、その真実には「自

利真実」と「利他真実」の二種があることを示した上で、「自利真実」を「豎超」・「豎出」、 「利他真実」を「横超」・「横出」と、真実の中に「横超」「横出」「豎超」「豎出」が内在しているとしている<sup>(35)</sup>。その一方で、「信卷」横超断四流積などでは、「豎超」を大乘真実、「豎出」を大乘権方便と分判する。ように、二双四重の中に真仮を分けている。真仮以外にも、例えば「信卷」菩提心積では「豎超」「豎出」を合わせて「歴劫迂廻<sup>(36)</sup>」としているが、『愚禿鈔』巻上では、大乘教を漸頓二教に分判した上で、頓教に「豎超」、漸教に「豎出」を配している等、漸頓の分判も説示ごとに表現が相違している。

如上、二双四重を示す諸文中においても、その名目の表現には揺れが認められるが、「和語聖教」や「消息」類の説示を見ると、さらに異なった枠組みで一代仏教を判別していることが分かる。

まず建長七（一二五五）年成立の親鸞真筆本が現存する『尊号真像銘文』では、「横超断四流」の基になったと考えられる『大経』「横截五悪趣」の経文について解釈して、

「横截五悪趣自然閉」といふは、「横」はよこさまといふ、よこさまといふは如来の願力を信ずるゆへに行者のはからいにあらず、五悪趣を自然にたちすて四生をはなるを横と

いふ、他力とまふす也。これを横超といふ也。

横はヨコサマトイフタ、サマ 豎に對することば也、超は

迂に對することば也。豎はたゝさま、迂はめぐるとなり。豎と迂とは自力聖道のこゝろ也、  
メクル

横超わうてうはすなわち他力たうりき真宗しんしゆの本意ほんい也。

『聖典全書』二・六〇八頁〜六〇九頁

と述べている。ここでは、横超断四流たうりき積と同様に「超」の対語を「迂」とし、「横」は「堅」の対語であると示す。この中、「迂」には「メグル」との左訓が付されていることから、「遠回りする」との意でこの語を親鸞が用いていたことが知られる。そして「横超」とは頓悟の教で他力であり、「堅」「迂」は漸次の教で自力聖道門の意であるとしている。用語こそ二双四重判と重複するが、その構成としては後述する他の法然門流と同じく他力浄土門じやうど横超、自力聖道門じりき堅（迂）であり、両者をそのまま漸頓二教に配するというシンプルな対立構造であるといえよう。

また、親鸞が建長三（一二五二）年に東国門弟へ送付した「有念無念」の書簡には、

正念しやうねむといふは、本弘誓願ほんぐぜいぐわんの信樂しんげうさだまるをいふなり。この信心しんじむをうるゆへに、かならず无上涅槃じやうねはんにいたるなり。この信心しんじむを一心いちしむといふ、この一心いちしむを金剛心こむがうしむといふ、この金剛心こむがうしむを大菩提心ほだいしむといふなり。これすなわち他力たうりきの中他力なかのたうりきなり。また正念しやうねむといふにつきて二あり。一は定心ぢやうしんの行人ぎやうにんの正念しやうねむ、二には散心さんしむの行人ぎやうにんの正念しやうねむあるべし。この二の正念しやうねむは、他力たうりき中の自力じりきの正念しやうねむなり。定散ぢやうさんの善ぜんは、諸行往生しよぎやうじやうじやうのことばにおさまるなり。この善ぜんは、他力たうりき中の自力じりきの善ぜんなり。

『聖典全書』二・七六八頁

とある。詳細は第二章にて述べるが、結論のみを概略すれば、本書簡は常陸の門弟内に惹起した、臨

終來迎を期すべきであるという「臨終正念來迎」の異義に対して親鸞が教誡を行うものである。その中でいま着目すべきは、「信卷」菩提心釈や『愚禿鈔』卷下にて「横出」として示される「他力中の自力」という語と、それに対応して他力真実の信を指す「他力中の他力」の語である。ここでは他の二双四重判と同様に、浄土門の教について二つがあることを示しており、内容についても菩提心釈や『愚禿鈔』卷下と同様に、「横出」である自力定散諸行を「他力中の自力」とし、「横超」である他力の金剛心や菩提心については「他力中の他力」としている。ただし、「他力中の他力」については『教行信証』『愚禿鈔』に用例がなく、また『末灯鈔』第十七通で親鸞が門弟に、

他力たりにきのなかには自力じりにきとまふすことは候とききさふらひき。他力たりにきのなかにまた他力たりにきとまふすことはたりにききさふらはず。他力たりにきのなかに自力じりにきとまふすことは、雜行ざふぎやうびんしゆ・雜修ざしゆ・定心ぢやうしん・念仏ねんぶつとこゝろにかけられてさふらふ人々ひとびとは、他力たりにきのなかの自力じりにきのひとびとなり。他力たりにきのなかにまた他力たりにきとまふすことはうけたまはりさふらはず。

（『聖典全書』二・八〇三頁）

と述べている点に留意しなければならない。いずれにしても親鸞は、「信卷」・「消息」類ともに菩提心について関連する中で「他力中の」との表現を用いていると分かる。

また、『愚禿鈔』卷上では漸教中の浄土門すなわち横出教について示す中で、『無量寿仏觀經』の

意、定散・三福・九品の教なり」と明確に示しているように、二双四重においては基本的に『観経』<sup>(37)</sup>所説の定散・九品などの教は、「横出」におさまるものであるとしている。しかし、「和語聖教」である『一念多念文意』では、

おほよそ八万四千の法門は、みなこれ浄土の方便の善なり。これを要門といふ、これを  
仮門となづけたり。この要門・仮門といふは、すなわち『无量寿仏観経』一部にときたま  
かりたりまことなすトナリ  
へる定善・散善、これなり。定善は十三観なり、散善は三福九品の諸善なり。これみな  
浄土方便の要門なり、これを仮門ともいふ。この要門・仮門より、もろもろの衆生をすゝ  
めこしらえて、本願一乗円融无礙真実功德大宝海におしへすゝめいたまふがゆへに、よ  
ろづの自力の善業おば方便の門とまふすなり。  
〔聖典全書〕二・六七三頁)

と、二双四重判では「堅超」「堅出」に分類される、八万四千の法門と呼称される「聖道門」を全て『観経』の教である要門・仮門、すなわち二双四重判でいうところの「横出」の中におさめとつて

いる。また、先の漸頓二教の分判についても、『尊号真像銘文』では、  
五悪趣を自然にたちすて四生をはなるゝを横といふ、他力とまふす也。これを横超といふ  
也。横はヨコサマトイフ、堅はタカサマトイフ、迂はまがりに対することば也、超は迂に對することば也。堅はたゝさま、迂はめぐると

なり。豎しゆと迂うとは自力じりき聖道しやうだうのこゝろ也、横超わうてうはすなわち他力たうりき真宗しんしゆの本意ほんい也。

『聖典全書』二・六〇九頁)

と述べ、他力である「横超」を頓教としつつ、その対となる語である「豎」と「迂」は「自力聖道門のこゝろ」として漸教で一括りにしている。他にも『尊号真像銘文』には、

「当知たうち聖道しやうだう諸門しよもん漸教ぜんげう也」といふは、すなわち難行なんぎやうなり、また漸教ぜんげうなりとするべしとなり。

「浄土じやうど二宗者にしゆぢや」といふは、頓教とんげうなり、また易行いぎやうなりとするべしとなり。

『聖典全書』二・六四五頁)

とあったり、または前節で挙げた『末灯鈔』第八通も、浄土宗を「横超」「易行道」「頓教」、聖道自力を「豎超」「難行道」「漸教」などと、基本的に「浄土宗」と「聖道」の二教間の差異について解釈を行っている。「信巻」菩提心釈も「豎超」「豎出」を合わせて「歴劫迂廻」としたが、「横超」・「横出」については明確に分けて解釈している点からみれば、これらとは構成的に異なることは明白である。また、二双四重の名目は用いていないものの、構造的に一代仏教を四種に分けた説示も見ることが出来る。「有念無念」では、臨終来迎を期することを否定し、他力真実信心を獲得すれば必ず無上涅槃にいたる、すなわち現生正定聚の位につくことが示され、さらにその者を「これすなわち他力たうりき

の中なか他力たうりきなり」とし、定心の行者の正念と散心の行者の正念、すなわち定散心による念仏は諸行往生の域を出ないことを示した上で、これらを「他力たうりきの中の自力じりきの善ぜんなり」とし、浄土門を「横超」<sup>(38)</sup>「横出」に分ける姿勢が見られることを述べたが、聖道門についても二種に峻別する姿勢が読み取れる。「有念無念」の後半部分では、

聖道しやうだうといふは、すでに仏になりたまへる人、われらがこゝろをすゝめむがために、仏心・真言宗・法華宗・華嚴宗・三論宗等の大乘至極の教なり。仏心宗といふは、このよにひろまる禅宗ぜんしゆこれなり。また法相宗・成実宗・俱舍宗等の權教、小乗等の教けうなり。これみな聖道門だうもんなり。權教ごんけうといふは、すなわちすでに仏ぶつになりたまへる仏・菩薩ぼさつの、かりにさまざまのかたちをあらはしてすゝめたまふがゆへに權ごんといふなり。 (『聖典全書』二・七六九頁)

と述べ、『愚禿鈔』巻上のように聖道門を二種に分けている。そして、禅宗・真言宗・天台宗・華嚴宗・三論宗等を「大乘至極の教」、法相宗・成実宗・俱舍宗・藏教等を「權教」と位置づけつつ、両者はともに「すでに仏になりたまへる」教であるとする。これは、『愚禿鈔』巻上で、「豎超」を「聖道の実教なり、所謂仏心・真言・法華・華嚴の教」とし、「豎出」を「聖道權教、法相等」と判別するものや、「信卷」横超断四流積にて、「豎超」を「大乘真実の教」、「豎出」を「大乘權方便の教、二乗・三乘迂廻の教」と判別していることに鑑みれば、聖道門を「豎超」「豎出」に分けるものである

と解釈することが可能である。ただし、聖道門に関しては、「すでに仏になりたまへる人」と定義しており、他の教判論とは異なり漸教や迂廻の教との評価は与えていない。

その一方で「横出」にあたる「他力中の自力」については、「真実信心の行人」ではなく、「来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず」と、証果に至ることが未決の者であり、「真実」ではない者との評価を与えている。この点は、二双四重判の名目全てを「真実」で包括する『愚禿鈔』巻下の分判とも異なる。やはり、「真実」と「それ以外」のものを分ける説示と見るべきであろう。ただし、「有念無念」は、他の「和語聖教」、「消息」類とは異なり、浄土宗（浄土門）の中で、「真実」と「それ以外」を分判していることに注意しなければならない。ひとまず、これらをまとめると、左記の(図①)のようになる。

まず、真実である「横超」の教に関しては、諸文は他力真実の教であるということまで一致している。しかしながら、方便である「横出」「豎出」「豎超」の教に関してはその定義に揺れが見られる。さらに「和語聖教」では、例外もあるものの、多くは二双四重判ではなく、「浄土門」と「聖道門」や、「自力」と「他力」などの、「真実」と「それ以外」といった枠組みで一代仏教を捉える姿勢が目立つ。

①	浄土門		聖道門	
	横超	横出	豎超	豎出
愚禿鈔上	易行浄土本願真実之教大無量寿経等也・選択本願真実報土即得往生	易行道浄土要門・無量寿仏親経之意・定散三福九品之教也・浄土胎宮辺地懶慢之往生也	頓教・難行聖道実教・仏心真言法華華嚴等之教也。即身是仏・即身是仏・即身成仏之証果也	漸教・難行聖道權教法相等歴劫修行之教也・聖道歴劫修行之証也
愚禿鈔下	易行・浄土・利他真実	易行・浄土・利他真実・欣求真実・厭離真実	※豎超=頓教、豎出=漸教と明確に説示 難行・聖道・自力真実・歴劫修行・厭離真実	
化巻	憶念本願離自力心		漸教・定散・三福・三輩・九品・自力仮門	
菩提心釈	願力回向之信楽・願作仏心・横大菩提心・横超金剛心	正雑・定散・他力中自力菩提心	権実・顯密・大少之教・歴劫迂廻之菩提心・自力菩提心・菩薩大心	
横超断四流	願成就一実円満之真教・真宗・大願清浄報土etc.	三輩・九品・定散之教・化土・懶慢・迂廻之善	大乘真実教	大乘権方便之教、二乗・三乗迂廻之教
有念無念 (※末灯鈔17)	現生正定聚・臨終不來迎・本弘誓願の信楽さだまる	雑行雑修・定心念仏・散心念仏・諸行往生・臨終正念來迎往生・化土往生	すでに仏になりたまへるひとの、われらがこころをすすめんがために・有念無念	すでに仏になりたまへる仏・菩薩の、かにさまざまのかたちをあらはしてすすめたまふ・有念無念
一念多念文意	本願一乘円融無礙真実功德大宝海	おほよそ八万四千の法門は、みなこれ浄土の方便の善なり…すなはち『無量寿仏親経』一部に説きたまへる定善・散善、これなり		
尊号真像銘文	如来の願力を信ずる・五悪趣を自然にたちすて四生をはなる・他力	—	—	豎と迂は自力聖道のこころなり。
	※「横超」以外をすべて『親経』に摂め取る		※基本的に横超と自力聖道／頓教と漸教と解釈する	
	↑一貫している		↑定義に揺れがある	

では、この親鸞の教判に対する積相の相違を、先行研究ではいかに捉えられているだろうか。前節でも少し触れたが、現在においても親鸞の教判理解については、相對門と絶對門に分けて理解するという姿勢は多々見られるが、これらの書物全体を体系的に論じているものはあまり見当たらない。

先行研究において、これらの積相の相違を体系的に論じようと試みたのは村上專精『愚禿鈔の愚禿草』が端緒で

あろう。村上は本書において、古来の学者は『教行信証』および『愚禿鈔』に散見される二双四重判の釈相の相違についてほとんど不問とされており、唯一、晃耀が『教行信証』の二双四重判は自力他力の不同を示すためであると言及しているのみであると今までの研究史を回顧する。村上は、二双四重判の本意を自力他力ではなく漸頓二教の分判にあるとし、これまでの説に異を唱える。そして漸頓論を用いて二双四重判を展開する『愚禿鈔』巻上が「正則」であるとし、自力他力を用いるその他の説示は「変則」であると主張する。<sup>(40)</sup>しかしそれ以降、『愚禿鈔』の研究は、その成立年代はいつなのか、という関心にその主眼が置かれ、これらの相違点については十全な論考がいまだになされていないように思える。恐らくこれは、村上以降の『愚禿鈔』研究が、その成立時期の解明に重点が置かれていたことに起因するものである。

村上は、『愚禿鈔』が親鸞吉水時代の成立、すなわち『教行信証』成立以前の思想が反映された書物であることを前提に論じており、『愚禿鈔』が『教行信証』に先行する思想であるからこそ『愚禿鈔』所説の二双四重判は「正則」であると論じている。そもそも『愚禿鈔』の成立については、大別すれば、その奥書から建長七（一二五五）年、親鸞八十三歳頃に成立した、『教行信証』以降の撰述なのか、あるいは内容面からして親鸞が法然門下の時代頃に成立した、『教行信証』以前の撰述なのかの二説に分かれ、どちらを正とするか古来より議論となっている。<sup>(41)</sup>仮に『愚禿鈔』が奥書通り建長

七年の成立であれば先述の村上説も成立し難いことになる。従って以降は村上説の真偽を検証するために、『愚禿鈔』の成立時期に関する多く論考が提出されたものの、<sup>(42)</sup> 史料的な確証がなく未だに学界でも定説を見ない。つまり二双四重判の定義の揺れについて検証するよりも、『愚禿鈔』の成立時期についての検証を行うことが急務であったと思われる。このような研究状況であるが、史料的な確証が無い以上、『愚禿鈔』や『教行信証』の思想面を比較することで、二双四重判の積相の相違を検証することが穏当では無いことは明らかである。

さらに一方で、村上は『愚禿鈔』<sup>(43)</sup> 卷上にて漸頓二教の分判が行われていることに対して、「時代思潮の影響であると言わねばならない」とも述べている。親鸞の二双四重判の形成に時代思潮が影響しているのであれば、当時の仏教界、とりわけ親鸞門弟を中心とした浄土教信仰について検討するという作業は避けられない。本論文では、この視点に注目したい。

従って、本節では親鸞の周辺状況を検討することで、親鸞の二双四重判を中心とした教判論の積相の変化について検討してみたい。

## 第二項 親鸞教判論と東国門弟

先述のように、二双四重判が展開される『教行信証』は根本奥書がなく、また親鸞晩年にまで何度も加筆・修正が認められ、また『愚禿鈔』も前述のように成立時期に諸説がある。教判論を検討するにあたっては、まず成立年代が明確である「和語聖教」、「消息」類を中心に取り扱いたい。

先に「和語聖教」と「漢語聖教」との相違を確認したい。まず『一念多念文意』・『唯信鈔文意』両文意の結語部分に、

みなかのひとびとの、文字のころもしらず、あさましき愚痴ぐちきわまりなきゆへに、やすくころえさせむとて、おなじことを、とりかへしとりかへしかきついたり。ころあらむひとは、おかしくおもふべし、あざけりをなすべし。しかれども、ひとのそしりをかへりみず、ひとすぢにおろかなるひとびとを、ころへやすからむとてしるせるなり。

『聖典全書』二・六七八頁、七一六頁)

と書かれていることから、少なくとも「和語聖教」には、教化対象が「文字のころもしら」ない民衆にまで及ぶ性格の書物が存することが窺える。従って「和語聖教」は、「漢語聖教」よりも想定される読者層は広範囲に及ぶことになる。そして「文意」には、文字のころも知らない人にも「やくころえさせ」ようと親鸞が言葉遣いに配慮している旨も記されている。このことについては永村

眞が、

門徒への語りは独特の平易な表現を用い、独特の教説を理解させるための個性的で平易な要語・表現を生み出し、これを駆使した<sup>(44)</sup>

と述べるように、「和語聖教」や「消息」類は民衆教化を主たる目的とするものであり、「漢語聖教」からすれば比較的平易な表現を使用しているものと考えられる。また、「消息」類で、平易的な表現を行っている理由としては、「漢語聖教」との公開性の相違も挙げられよう。「消息」類は東国の門弟からの質問に応答した形式のものが多く伝わっている。真筆が現存するものだけを見ても、例えば大谷派に蔵される「建長七歳「乙卯」十月三日」の日付を用する書簡では、「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」<sup>(46)</sup>と端に題されており、門弟からの質問に応答した書であることは明白である。さらにこの「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」は、「法語」形式に改められた<sup>(47)</sup>同内容の書物が『念仏者疑問』と題され専修寺に伝わっている。また、高田派専修寺に蔵される、「五月八日」の日付を有する書簡では、

四月七日の御ふみ、五月廿六日たしかにたしかにみ候ぬ。さてはおほせられたる事、信の一念・行の一念ふたつなれども、信をはなれたる行もなし、行の一念をはなれたる信の一念も

なし。

（『親鸞聖人真筆消息』三、『聖典全書』二・七四七頁）

と、四月七日に書かれた書状を読み、親鸞が信行両一念についてどう理解すべきか答えている。同じく専修寺蔵の真筆書簡には、「たづねおほせられて候撰取不捨の事は……<sup>(48)</sup>と、撰取不捨に関する質問に親鸞が答えているものや、「たづねおほせられて候事、返々めでたう候……<sup>(49)</sup>として、「如来とひとし」について解説するものもある。

このように、親鸞は門弟たちの学問的な質問に対して、度々書簡にて返答を行っていた様子を窺うことができ、状況によってはそれが法語形式に改められ、門弟たちに流布していたことがわかる。また、本派本願寺蔵の真筆消息には、「ひたちの人々へ、このふみをみせさせ給へ」<sup>(50)</sup>と、自身の書簡を広く、常陸の門弟へ見聞させようとしている旨が書かれている。このような親鸞書簡については、永村眞も、

門徒の不審に答える親鸞消息は、単なる情報伝達にとどまることなく、祖師の教えを周遍の門徒に読み聞かせる、また書写されて広くその教えを伝達する媒体という新たな機能を付与されることになった<sup>(51)</sup>

と指摘するように、情報を多くの門弟達に伝えるツールとしても機能していたと考えられ、いわばこ

これらの書物は、非常に公開性の高い親鸞著作であるといえよう。

その点から見れば、上足の門人にのみ書写を許した『教行信証』や、書写本ではあるが現存最古のものが親鸞面授の顕智の筆であり、卷子装という頻繁には開くことのない装丁が施されている『愚禿鈔』とは、その表現が異なっていることも首肯できる。「有念無念」にて、「聖道のおしへ」を他の著作と異なる定義・表現で示していることも、このことに起因するとみるべきだろう。

そうであれば、他の「和語聖教」や「消息」類では用いない二双四重判の分判を、なぜ「有念無念」では用いているのか、とりわけ「他力中の自力」「他力中の他力」という二双四重判にて用いられる表現を、どうして「消息」類二通で親鸞が用いているのか疑問が残る。

この点を検討するためには、先に「漢語聖教」と「和語聖教」、「消息」類との差異について、より詳細に論じなければならない。

### 第三項 「有念無念」にみえる「他力中の自力」の表現について

「有念無念」及び『末灯鈔』第十七通にみられる「他力中の自力」「他力中の他力」の表現が例外的表現であることを述べたが、その表現の理由を推するに、

① 二双四重判そのものが東国ではあまり浸透していなかった

② 「浄土門」では捉えがたい相手が想定されている

の二点が要因として考えられるのではないだろうか。

まず①「二双四重判そのものが東国ではあまり浸透していなかった」という点について検討してみたい。

前述の通り、「横出」の語を用いる二双四重判の説示は『教行信証』『愚禿鈔』にのみ確認できる。これらは撰述年代に諸説あるが、実際に撰述され流布された時期というの考えると、『愚禿鈔』は現存する書写本が建長七（一二五五）年の奥書を有している以上、東国門弟が見聞する機会を得たのは建長七年と見なければならぬ。しかも、現存最古の書写本は面授の門弟である顕智によるものである。面授の門弟の持つ「建長七年」の奥書が付される書写本に先行する、『愚禿鈔』が東国に既に流布されていたとは考えがたい。同様に『教行信証』も、専信に書写を許可したのが「建長七年」である。そもそも、親鸞は書簡にて門弟にたびたび聖教拝読を勧めているが、例えば建長四（一二

五二〇年成立と考えられる『末灯鈔』第十九通では、

さきにくだしまいらせさふらひし『唯信鈔』・『自力他力』などのふみにて御覽さふらふべし。

〔聖典全書〕二・八〇六頁)

と述べている等、<sup>(52)</sup> いわゆる「和語聖教」の拝読のみを勧めており、『教行信証』や『愚禿鈔』といった「漢語聖教」は「消息」類の読者には拝読を勧めていない。すなわち、建長三(一二五二)年成立の「有念無念」は、これらの相伝に先行するものと見るのが穏当であるから、東国においては「他力中の自力」という表現が二双四重判、とりわけ「横出」に先行する説示となる。

現に、先述『末灯鈔』第十七通では「他力のなかには自力とまふすことは候とききさふらひき。他力のなかにまた他力とまふすことはききさふらはず」と、<sup>(53)</sup> 親鸞が門弟に対し「他力中の他力」について誤った理解を門弟がしていることを指摘している。この言説から「和語聖教」及び「消息」類において、「横出」と「横超」のような教説を見ないこと、そしてこれらが例外的な表現であったことが想定されるのである。

このように、「和語聖教」の拝読を勧められた東国の親鸞門弟においては、「真実」と「それ以外」という二極化した分判方法によって一代仏教が理解されていたと考えられる。そのため一代仏教を「堅

超」「堅出」「横超」「横出」に分類するという説示は、「和語聖教」を受容していた門弟たちには、ほとんど浸透していなかったと推察される。従って「有念無念」等では、二双四重判の中の「横出」の教について示す際に、平易な表現である「他力中の自力」の語を用いざるを得なかったのではないだろうか。

しかし、そうであったとしても何故、親鸞は本書簡において例外的に二双四重判の概念を用いているのだろうか。これは第一節でも指摘したように、「真実」と「それ以外」という二極化した説示では対応することのできない、二双四重判による細かな分類が必要とされる親鸞と近似した思想、すなわち②「浄土門」では捉えがたい相手が教誡対象として想定されていたからであると考えるのが妥当だろう。

#### 第四項 親鸞東国門弟と接近する浄土教諸師

では次に、②「浄土門」では捉えがたい相手について検討してみたい。「有念無念」が書かれたのが建長三年であることを考えると、ここで想定される「浄土門」とは、建長三年当時に東国への足跡を辿ることのできる浄土教諸師がまず考えられる。以下に検討していくが、先に親鸞門弟の所在地

について確認したい。『門侶交名牒』をみると、親鸞の門弟は常陸国を中心に広く散在していたことが分かり、中でも有力な門弟集団としては真仏を中心とする下野国の高田門徒や、性信を中心とした下総国の横曾根門徒、順信を指導者におく鹿島門徒などを挙げることができる。これらの集団が、下総国に教線を伸ばした浄土教諸師と何らかの影響があったことも想定される。また、高田門徒であり親鸞面授の門弟の顕智には仁和寺静遍との関係も示唆される。このことは、自筆要文集である『抄出』や、『釈顕智』の袖書が見える要文集「涅槃経」の中で静遍の『統撰択文義要章』を引用しており、さらに福井法雲寺にて発見された同書下巻の書写者であると考えられていること<sup>(54)</sup>などから推測されるものである。しかしながら、『抄出』は延慶二(一三〇九)年、「涅槃経」は正和(一三一二)元年の成立で「有念無念」よりも後年に述されたものであるから、建長三年当時に静遍からの影響を高田門徒に指摘することは難しい。

では、法然門流の足跡について以下にみていこう。

## (一) 隆寛長楽寺流

多念義とも称される長楽寺流隆寛は、『法然上人行状絵図』に、

律師をば森の入道西阿うけ給はりて東関へうつしたてまつる。嘉祿三年七月五日進発す。配

所は奥州とさだめられけるを、森の入道ふかく律師に帰したてまつりて、かの秘計にて、代官に門弟実成房を配所へつかはし、律師をば西阿が住所、相模国飯山へ相具したてまつる。

八月一日鎌倉をたち給けり。律師飯山へうつり給しのちは、森の入道、尊崇いよいよふかく、帰敬他事なかりき。  
〔法伝全〕二八〇頁

とあるように、嘉祿の法難（一二二七）により奥州へと遠流に処せられ、西阿の護送によって相模飯山に移住する。隆寛は同年に示寂するため、東国での直接の教化はほとんど無かったと考えられるが、直弟である智慶の手によって隆寛義は関東で弘まっていくな。智慶は南無房ともいい、『浄土伝灯総系譜』によれば、関東出身の僧侶であり、元は天台僧であったが後に浄土宗に入り隆寛に師事したようである。<sup>(55)</sup> 凝然『源流章』には、「後還<sub>二</sub>関東<sub>一</sub>昌弘<sub>二</sub>浄教<sub>一</sub>。東土浄教乃彼力也」<sup>(56)</sup>と述べられているように、晩年には関東に戻り浄土教を布教したようであり、東土浄土教の興隆には智慶の貢献が大きいと評されている。また、『観経疏伝通記糅鈔』には、

有人云、敬日房雖<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>器量仁<sub>一</sub>依<sub>レ</sub>存<sub>二</sub>異義<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>付弟<sub>一</sub>故、以<sub>二</sub>南無房<sub>一</sub>而為<sub>二</sub>付弟<sub>一</sub>。

〔浄全〕三・一二二頁下

と、隆寛高弟の一人である敬日は器量仁であるが、隆寛と義が相違しており付弟とは呼べないため、南無房（智慶）を付弟とする<sub>レ</sub>とあり、『浄土宗史』によれば同じく隆寛門弟の一人である信楽は、初

め隆寛に師事していたが、後には智慶によって義を承けたとある。<sup>(57)</sup> いずれの書も成立年代を考慮する必要があるが、『守護国家論』において日蓮が法然門流の言説を批判する中で、

源空並所化弟子、以<sub>二</sub>法華真言等<sub>一</sub>立<sub>二</sub>雜行<sub>一</sub>疎<sub>二</sub>難行道<sub>一</sub>行者罵<sub>二</sub>群賊惡衆惡見之人等<sub>一</sub>。或類<sub>二</sub>

祖父履<sub>二</sub>聖光房語或云<sub>一</sub>劣<sub>二</sub>絃歌等<sub>一</sub>南無房語

『浄全』八・八一―二頁上)

と、智慶の語を挙げていることから、関東において智慶の影響が多であったことが窺われる。「関東」を示す領域は漠然としているもの<sup>(58)</sup>、親鸞門弟との影響を考察する上で智慶の存在は看過できない。

## (二) 長西九品寺流

長西は、現存する史料にその行実があまり詳しく記されておらず、東国へ下向を行ったか否かは詳かではない。だが、長西は多くの門弟を有していたことが諸伝記により知られる。その中、道教は関東に下向し長西諸行本願義を弘めたといわれており、凝然『源流章』には、

道教上人関東弘<sub>レ</sub>教、天台教觀講敷弘通。講<sub>二</sub>浄土教<sub>一</sub>広被<sub>二</sub>道俗<sub>一</sub>門輩非<sub>レ</sub>一連続弘化上行・証忍両哲俱守<sub>二</sub>師躅<sub>一</sub>住<sub>二</sub>九品寺<sub>一</sub>恒講<sub>二</sub>浄教<sub>一</sub>紹<sub>二</sub>隆宗義<sub>一</sub>。忍公門人遠近興<sub>レ</sub>宗各生<sub>二</sub>門輩<sub>一</sub>開演甚昌

也。

『浄全』一五・六〇〇頁下)

とあり、また『浄土伝統総系譜』には、

住<sub>二</sub>居関東<sub>一</sub>弘<sub>二</sub>通所承<sub>一</sub>、又兼談<sub>二</sub>台教<sub>一</sub>、又就<sub>二</sub>思円<sub>一</sub>受<sub>二</sub>具足戒<sub>一</sub>　　『浄全』一九・一一二頁)

とあるように、九品寺において浄土教を道俗に向けて弘めて宗義を紹隆したことや兼ねて天台教義を談じ、具足戒を受けていたことが知られる。長西やその門弟たちの著作の多くは「對他顕宗的」と評されることから、その著作は注視すべきである。教化の中心地は鎌倉であり、その周辺地域にどのような影響を与えたかは未詳である。しかしながら、鎮西義良忠が建長七年頃、下総国で著した『観経疏聞書』等の初期教学の書物は、長西『観経疏光明抄』等の書物から多大な影響を受けていることが知られる。<sup>(59)</sup>このことに鑑みれば、長西教学は良忠を媒体として、間接的に下総国を中心とした東国に敷衍していたと見ることができ。しかし、良忠初期教学が長西の影響を多大に受けたとしても、あくまでそれは良忠教学として東国で受容されていたものとみるべきであろう。なお、長西と良忠との関係性については別処にて論じたい。

### (三) 証空西山義

証空の東国下向について詳細な記録は残されていないが、先行研究によれば門弟である宇都宮蓮生と共に、善光寺から宇都宮を経由し、奥州へと教化を行ったと推測されている。<sup>(60)</sup>証空の東国下向時期

については、寛喜元（一二二九）年（行観『玄義分私記』）、承元元（一二三二）年（貞山『善恵地濫觴』、寛喜（一二二九）〜一二三二）年間（是湛『西山上人伝報恩鈔』、安貞二（一二二八）年（俊鳳『西山復古篇』）、承久三（一二二二）年（来迎寺『過去帳由緒書』）などの諸伝記における記述が一定しないもの、おおよそ承久三（一二二二）年から寛喜四（一二三二）年の間であったと判断できる。しかし、『明月記』寛喜元（一二二九）年七月二九日の条に蓮生が宇都宮へ帰還することを示唆する記事等<sup>(61)</sup>があることから、証空の東国下向はおおよそ寛喜元年から三年までの間であっただろうと考えられている。<sup>(62)</sup>

随行した蓮生は下野国宇都宮出身の関東武者であり、嘉祿の法難の際は五六百騎の兵を連れ、法然の亡骸を二尊院、広隆寺へと運ぶ警護にあたったことが『四卷伝』<sup>(63)</sup>等に記されている。

宇都宮は、親鸞の教化の中心地であった常陸国にも隣接しており、また元久二（一二〇五）年に宇都宮氏は笠間を攻略してその一帯を略取している。親鸞も建長七（一二五六）年に笠間の念仏者に向けて書状を送付している。<sup>(64)</sup>蓮生を中心とした宇都宮一族と親鸞との接点については今井雅晴によって既に論じられているように、<sup>(65)</sup>宇都宮蓮生を媒介とし、東国の地において西山義と親鸞義との何らかの交渉があった可能性は否定できない。

#### (四) 弁長鎮西義

弁長は元久元（一二〇四）年に法然のもとを離れ筑前に帰郷した以降は、筑後・肥後を中心に教化活動を展開する。一方でその門弟の一人である良忠は、『然阿上人伝』によれば、宝治二（一二四八）年に信濃善光寺で『観経疏』を講義し、<sup>(66)</sup>その後建長元年から二年の間には東国に入り教化活動を行っていたと考えられる。<sup>(67)</sup>良忠は下総国に止住し、建長二（一二五〇）年には下総香取の上小堀で『浄土宗大意』を撰述し、さらに建長六（一二五四）年八月上旬頃には同じく香取の鏑木で在阿の依頼により『選択伝弘決疑抄』を撰述、同年十月には『三心私記』、十二月には福岡村で『観経疏聞書』の講義を開始している。良忠は正嘉二（一二五八）年には鎌倉に入るのであるが、先述の通り親鸞が東国門弟に頻繁に書簡を送付するようになる建長三年以降に同じく東国で教化活動を行っていたことになる。なお、良忠の詳細な行実については、第二章にて論じる。

#### (五) 明遍道心義

明遍は、法然示寂（一二二二）後、法然義に帰したとされる碩学で、晩年は蓮華谷聖として高野山蓮華谷を拠点に教化活動を行っていた念仏聖である。明遍はその著作が現存せず、また諸伝記の記述が一定しないこともあり未詳な点が多いが、先述の鎮西義や常陸国への影響が示唆される。

弁長はその著書『末代念仏授手印』において、「日本国同時西方行人先達」として法然、天台座主の顕真と共に明遍の名を挙げ、この三人を「道心者」として説示している。<sup>(68)</sup> また、弁長の弟子である良忠も、著作に多く明遍の語録を肯定的に引用している。<sup>(69)</sup> 他にも、鎮西系の本光房<sup>(70)</sup>や本願房<sup>(71)</sup>が高野山を訪れ明遍に会い、浄土教義について質問をしていたり、明遍に長年仕えた正念が鎮西の弁長の弟子になっていること<sup>(72)</sup>などから、弁長鎮西義と明遍道心義は比較的近い関係にあったと考えられる。<sup>(73)</sup> また、明遍の弟子である敬仏房は、『沙石集』などで常陸国真壁出身であることが記されており、<sup>(74)</sup>『標註一言法談抄』によれば、以前は法然に師事しており、<sup>(75)</sup>また嘉禄の法難に遭ったともいわれているが判然としない。<sup>(76)</sup> また、真壁は後に宇都宮氏の支配下ともなり、また高田門徒の教線上にも配される地域であることなどから、高田門徒との関係も示唆されるが、決定的な史料に欠けるため憶測の域を出ない。

他にも多くの法然浄土教者が東国に足跡を残していたが、現存する史料を管見する限り、親鸞拠点の中心地である常陸国と近接した地域で教化活動を展開する者としては、宇都宮に足跡を残す証空と、下総に一時滞在しながら教化活動を行っていたとされる良忠の二名に絞られることとなる。さらに良忠は、先述の通り建長二年に下総国の上小堀で『浄土大意抄』を撰述したといわれている。建長二年は「有念無念」に一年先行するものである。福岡村は常陸国鹿島を南下してそう遠くない場所に位置している。このように、教化地域だけをみれば、その地域は重複するとまでは言い切れないが、非常

に近接していたことが分かり、また先行研究でも親鸞への影響が推測される証空西山義と良忠鎮西義は、直接的に親鸞東国門弟へ影響を与えていた可能性が高い。

## 第五項 浄土教諸師における「一心」と「定散心」の解釈

以上の考察より、親鸞東国門弟の所在地周辺には良忠及び証空が教線を伸ばしていることを確認した。次に証空・良忠の思想面から、「有念無念」との関係性を窺いたい。ここでは先述の「有念無念」で「他力中の他力」と「他力中の自力」について論じる際に用いられる「一心」と「定散心」の語に注目したい。すなわち、

この信心しんじむを一心いちしむといふ、この一心いちしむを金剛心こんがうしむといふ、この金剛心こんがうしむを大菩提心だいぼだいしむといふなり。これすなわち他力たりのきの中他力なかのたりのきなり。また正念しやうねむといふにつきて二あり。一は定心ぢやうしむの行人ぎやうにんの正念しやうねむ、二には散心さんしむの行人ぎやうにんの正念しやうねむあるべし。この二ふたつの正念しやうねむは、他力たりのきのなか中の自力じりきの正念しやうねむなり。

〔聖典全書〕二・七六八頁)

とあるように、金剛心・大菩提心とも換言できる「一心」を「他力中の他力」であると定義する一方で、「定心」や「散心」をもって修される行は、「他力中の自力」であると親鸞は峻別している。それ

では、なぜこのような峻別を行っているかという問題を解決すべく、諸師の思想と比較を行う。その上で、思想的にも「有念無念」の教誡対象として良忠義が想定されていることを指摘したいと思う。以下に「一心」と「定散心」の用語に関する諸師の見解をみていきたい。

## (一) 眞宗義親鸞

親鸞において、この定散心に言及するものとしては二双四重判と同じく『教行信証』、『愚禿鈔』が挙げられる。『教行信証』は「有念無念」に先行する書物であるが、『愚禿鈔』は先述のように成立がはつきりしない。しかし、遅くとも「有念無念」の著された建長三年より四年後に成立した書物であり同じく東国にて書写されているため、そこまで「有念無念」の思想を離れるものではないと思われる。まず親鸞は、「化身土卷」において三心と一心について註釈し、

就<sup>テ</sup>機<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>三<sup>種</sup>。一者定機、二者散機也。又有<sup>リ</sup>三<sup>種</sup>三<sup>心</sup>。亦有<sup>リ</sup>三<sup>種</sup>往<sup>生</sup>。二種三<sup>心</sup>者、一者定三<sup>心</sup>、二者散三<sup>心</sup>。定散<sup>ノ</sup>心者即自利各別<sup>ノ</sup>心也。二種<sup>ノ</sup>往<sup>生</sup>者、一者即往<sup>生</sup>、二者便往<sup>生</sup>。便往<sup>生</sup>者即是胎生<sup>ノ</sup>辺地、双樹<sup>ノ</sup>林<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>往<sup>生</sup>也。即往<sup>生</sup>者即是報土<sup>ノ</sup>化<sup>生</sup>也。亦此<sup>ノ</sup>『經』有<sup>リ</sup>眞<sup>實</sup>。斯<sup>レ</sup>乃<sup>チ</sup>開<sup>キ</sup>金剛<sup>ノ</sup>眞<sup>心</sup>、欲<sup>ス</sup>顯<sup>ス</sup>撰<sup>取</sup>不<sup>捨</sup>。然<sup>ル</sup>者濁世<sup>ノ</sup>能<sup>ク</sup>化<sup>ス</sup>積<sup>ニ</sup>迦<sup>ノ</sup>善<sup>ノ</sup>逝<sup>ス</sup>、宣<sup>シ</sup>說<sup>シ</sup>至<sup>ニ</sup>心<sup>ノ</sup>信<sup>ノ</sup>樂<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>願<sup>ノ</sup>心<sup>ヲ</sup>。報<sup>ス</sup>土<sup>ノ</sup>眞<sup>ノ</sup>因<sup>ハ</sup>信<sup>ヲ</sup>樂<sup>ヲ</sup>為<sup>シ</sup>正<sup>ト</sup>故<sup>ト</sup>也。是以<sup>テ</sup>『大<sup>ニ</sup>經』言<sup>フ</sup>「信<sup>ノ</sup>樂」一、如<sup>ク</sup>來<sup>ノ</sup>誓<sup>ス</sup>願<sup>ス</sup>、疑<sup>ハ</sup>蓋<sup>レ</sup>无<sup>レ</sup>雜<sup>ニ</sup>。故<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>信<sup>ト</sup>也。『觀<sup>ニ</sup>經』說<sup>ス</sup>

「深心」一、對諸機淺信故言レ深也。『小本』言レ「一心」一、二行無レ雜故言レ一也。復就二一有レ深有レ淺。深者利他真実之心是也、淺者定散自利之心是也。

〔聖典全書〕二・一九五頁〜一九六頁

と述べ、定散心は自利各別の心であり、一心は浅深があり、深を利他、浅を自利であるとする。また『愚禿鈔』では定散心について以下のように説示する。

一 正行定心念仏 二 正行散心念仏

〔彌陀定散念仏、是曰浄土真門〕、亦名二向專修一也、應レ知又復就二諸仏念仏一、有二種一

一 雜行定心念仏 二 雜行散心念仏

諸仏定散念仏、是雜中之專行也、應レ知：一切定散諸善悉名二雜行一、對二六種正一應レ有レ六種、雜一。雜行之言、人・天・菩薩等解行雜故曰レ雜也。自レ元來非二浄土業因一、是名二發願行一、亦名二廻心行一、故 名二浄土雜行一、是名二浄土方便假門一、亦名二浄土要門一也。凡聖道・浄土、正雜定散、皆是廻心之行也、應レ知

〔右同〕二・三〇〇頁〜三〇一頁

以上のことから親鸞は、定散心を以て修す弥陀念仏は真門の念仏であると解釈し、さらに定散心による念仏は浄土の要門、方便假門とも換言できると理解していたことが確認できる。

このことより念仏を専修する行者であつたとしても、定心や散心という機の心持ちを問題とする場合は、要門であるとみることが出来る。すなわち「有念無念」の説示は、念仏一行の行者であつても、その心持ちによつては「来迎は諸行往生におさまる」の対象となると解釈できる。

また、先述「有念無念」では「信心を一心といふ…これすなわち他力のなかの他力」とし、そして「ひとつには定心の行人の正念、ふたつには散心の行人の正念あるべし。このふたつの正念は、他力のなかの自力の正念なり」と、明確に一心と定散心を分離して解釈する。以上をまとめると、親鸞の特徴として、

①一心と定散心を他力・自力に峻別して解釈する

②その定散心による自力の正念は「諸行往生」・「臨終来迎」の言葉におさまる

③「他力中の自力」の語をもって教誡することから比較的近似した思想を相手として想定している

といった点を挙げる事ができる。

## (二) 西山義証空

次に証空について検討する。『述誠』をみると、証空は機について述べる中で、

ここには、一念十念も機の功にあらず、唯仏体の外に別に功を論ずる事なき所を、念念不捨者は名正定之業といふ。即ち此を他力の至極とするなり。然れば機の功の念仏によりて往生すといふにはあらず。  
〔西山上人短編鈔物集〕八九頁

と説き、念仏中における機の功を否定する。また、自力と他力について説示する中、

他力といふは、全く機の心の沙汰もせず唯願力を憑むと憑まざるとの不同なり。努々機の心の深き浅きを論ぜざれ。さらばしてと南無阿弥陀仏といふは、其の自力の者は、名号の外に安心ありと思ふ故に、他力の名号を機の位に引きなして、自ら往生をば退くなり。

〔右同〕八七頁

と自力と他力を規定する。このように証空は他力は機の心もちを全く問題としないという。そして自力の者は名号の外に心持ちを求める者であり、この者は自ら往生から退いているのだと説示する。さらに、明確に自力と他力とを判別しているものとして『観経疏大意』では、

凡夫と云ふは乱想なるが故に、自力の業にては報土に生ぜず、彼の国に生ずる事は、彼の願力に依りて生ずると云ふ心を起す、故に此の心は自力・他力を分別するなり。

と述べる。すなわち凡夫は心が散乱するものであるから、自力による行業では報土往生は不可能であり、阿弥陀如来の願力をたのむより他はないことが示されている。

以上のように、証空は往生に関して機の上の行為を全く否定し、自力・他力についてはこれを明確に分別し、自力の散乱の心による称名では報土往生は不可であるとみる。このような証空の態度は「有念無念」で親鸞が教誡する「他力中の自力」の行者には該当しないと判断できる。

### （三）鎮西義良忠

良忠の著作中、建長三年より遡ることのできるものは現在、嘉禎三（一二三三）年『領解末代念仏授手印鈔』及び建長二年『浄土大意抄』の二点のみである。これらの書物だけでは、「一心」「定散心」に関する十分な教義的説示が見られないことから、本稿では比較的これらと撰述年代の近い、建長年間に撰述された著作も資料として使用している。しかし先述の通り、良忠は宝治二年に善光寺で『観経疏』を講義している。その後、良忠は少なくとも三度『観経疏』註釈書を著しているが、その思想や語句解釈に一貫性が見られ、さらに善光寺講義時点で良忠は『観経疏』の基本的な解釈が完成されていたと推測されている。<sup>(77)</sup>このことから、これらの著作を使用することも、建長三年当

時の良忠思想を大きく離れるものではないとみて大過はない。

まず念仏について『領解末代念仏授手印鈔』では、

問。観定、余散。散即方便、定是正観。今何還以散善称名、名為正業、定善觀察名為助業。正助之義、其相如何。答。口称一行順彼仏願故、名為正。余四種行非本願故。正助義不同余業。何況念仏通定通散。何難局散、若定、若散、俱是正業。

〔『淨全』一〇・一五頁下〕

と、念仏は定心にも散心にも通じるものであるとした上で、「若は定、若は散、俱に是れ正業なり」と述べている。定心を以て修する念仏が定善であり、散心を以て修するのが散善であるから、定散心を以て修する念仏は、正業であると良忠が理解しているとわかる。それは、「玄義分聞書」に、

二散心念仏者散中息乱一心称念也。始終俱散而雖不得定、本願力故也。至臨終時見  
仏往生也。下三品人此機也。  
(金沢文庫本、卷二・八丁ウ)

と下三品の機は散心念仏をもって臨終来迎に預かることで往生が可能であるといい、『選択伝弘決疑鈔』では、

一心之言広通理事定散起行安心一心理一者心性平等無有差別。指此一理二名為一心。

『華嚴經』云、「三界唯一心。心外無別法。」事一心中有定散異。定一心者三昧相応都息。余縁一名為一心。玄義分云、「想心都息、縁慮並亡」散一心者雖行散善随分撰心以等持分一名為一心。『論註』云、「心心相統無他相間雜」定散一心並属起行。『淨

全』七・二二五頁中)

と定散の一心は起行に属すると述べていることから明らかである。このように良忠においては、

- ① 一心を基本的に定・散・安心・起行に通じるものとして理解する。
- ② 下二品の一心称念は散心念仏であるとして、この称念によつて臨終見仏し、往生が可能とする。
- ③ 定散の一心は起行に位置づけられるものであると規定する。

という理解がなされていたことが窺われる。

そもそも、良忠の師である弁長は、『浄土宗要集』（西宗要）にて、

近來有人云、臨終之時或値善知識願、正念住願是皆往生極樂行者非。如レ此思定者、皆平生念仏弱疑者所為也。是依疑心臨終ワルカルベシト云是レ如何。答。此義中古比、有人

一二人存生時、念仏ゾニサス申臨終時何ノハカニモアレ血ハキクルヒシニ死トモ不レ苦トシカラフ云。サテ臨終正念往生極楽イノル物集カカリテ、手タタイテ笑件人、如レ此僻事故、邪見ヨテ以人損故、臨終之時クルヒ死ニシ了ニヌ。非ニ手本一。極メタル僻事義也。不レ可用。以レ何得レ知コヲニ往生一。以レ何レ知コヲニクルヒ死不レ苦。

〔右同〕一〇・二二二頁上

と、臨終正念往生を軽視することは僻事であると非難している。さらに、

散心行南無阿弥陀仏。南無阿弥陀仏口称一行励之間、総相見仏想アルカ故、行若成就 必奉レ見レ仏ヲ

〔浄全〕一〇・二二二頁上

と、散心の念仏でも三昧発得し見仏することが可能であると評価する。良忠の説示は以上のような師説を承けたものであるとわかる。

これら良忠の説示で特に注目すべきは、「有念無念」でも教誡がなされている「臨終来迎」を「機の散心念仏」と結びつけて解釈し、説示している点である。これらの思想が当時の東国に流入していることは、恐らく門弟間でも問題となったのではないか。

#### (四) 長楽寺流隆寛・安居院流聖覚

先述のように、東国門弟には隆寛『自力他力事』や聖覚『唯信鈔』が親鸞によりたびたび送付され

ている。しかしこれらの書物を見ると、臨終往生に関する記述<sup>(79)</sup>があることから、「有念無念」において「他力中の自力」として教誡される臨終来迎を期するという異義が起こる要因の一つではないかというところが、日野慧運・江田昭道によって指摘されている。<sup>(80)</sup>しかし、それら書物の内容や背景を考察すれば、異義が起こる原因とは考えがたい。

まず隆寛『自力他力事』では、「念仏の行者につきて自力・他力といふことあり<sup>(81)</sup>」と明確に念仏を自力と他力とに分けて解釈する。また、

つみのきゆることも南無阿弥陀仏の願力なり、めでたきくらゐをうることも南無阿弥陀仏の弘誓のちからなり、ながくとをく三界をいでんことも阿弥陀仏の本願のちからなり、極樂へまいりてのりをきゝさとりをひらき、やがて仏にならんずることも阿弥陀仏の御ちからなり  
ければ、ひとあゆみもわがちからにて極樂へまいることなしとおもひて、余行をまじへずし  
て一向に念仏するを他力の行とはまうすなり。  
〔聖典全書〕二・一一〇八頁

と、滅罪、往生、成仏は全て弥陀の仏力によるものであり、機力だけでは往生は不可とし、ひとえに弥陀の誓願をたのみあおぐという機<sup>(82)</sup>の心もちの必要性を説く。また「二心なく念仏するをば他力の行者とまうすなり」と、一心の称念は他力の念仏であることを明かしている。自力の善を積み、正念に至ることを否定する「有念無念」の教誡内容と符合しない。また、『自力他力事』では来迎往生に

ついでに言及があるが、他力念仏の行者の得益として阿弥陀仏が一切の時を嫌わずに行者を護念することが説かれており、臨終来迎の重要性を積極的に説くものは少し性格が異なる。次に『唯信鈔』では一心について以下のように示す。

深心しんじんといふは、信心しんじんなり。まづ信心しんじんの相さうをしるべし。信心しんじんといふは、ふかく人ひとのことばをたのみてうたがはざるなり。たとへばわがためにいかにもはらぐるかるまじくふかくたのみたる人の、まのあたりよくよくみたらむところをおしえむに、そのところにはやまあり、かしこにはかわありといひたらむをふかくたのみて、そのことばを信しんじてむのち、また人ありて、それはひがごとなり、やまなしかわなしといふとも、いかにもそらごとすまじき人のいひてしことなれば、のちに百千人せんのいはむことおぼもちあらず、もときしことをふかくたのみ、これを信心しんじんといふなり。いま釈迦しやくかの所説しよせちを信しんじ、弥陀みだの誓願せいぐわんを信しんじてふたごころなきこと、またかくのごとくなるべし。

『右同』二・一〇九三頁)

このように聖覚は、深心は信心であり、弥陀の誓願を一心に信することと説示する。そして、この信心を決定することにより三心が具足し、往生することができると説示している。このように一心である信心を得ることが何よりも重要であり、また、

念仏しんを信ひずる人のいはく、往生わうじやうじやう淨土じやうどのみちは、信心しんじんをさきとす。信心決定しんじんけつじやうしぬるには、

あながちに称念を要とせず。

〔右同〕二・一〇九九頁〜一一〇〇頁）

と、真実信心が定まれば、称名念仏については左程重要ではないとも説示する。これらの説示は、親鸞が「他力中の他力」と位置づける説示とほぼ同一のものといえるだろう。少なくともこれら二書は、親鸞が「一心」と「定散心」を、「真実」と「それ以外」とに峻別して説示したことへの一因としては考えにくい。

そもそも奥書を見る限り、建長二年には『唯信鈔文意』は成立している。『唯信鈔文意』の中で親鸞は『五会法事讃』<sup>(84)</sup>「観音勢至自来迎」の文を釈す中「来」は「他力をあらはす御こと」<sup>(83)</sup>、「法性のみやこへかへる」ことであり、「迎」については、

選択<sup>せんちやく</sup>不思議<sup>ふしぎ</sup>の本願<sup>ほんぐわん</sup>、无上<sup>むじやう</sup>智慧<sup>ちゑ</sup>の尊号<sup>そんごう</sup>をきゝて、一念<sup>いんねん</sup>もうたがふころなきを真実信心<sup>しんじちしんじむ</sup>といふなり。金剛心<sup>こんがうしん</sup>ともなづく。この信楽<sup>しんげう</sup>をうるときかならず撰取<sup>せんしゆ</sup>してすてたまはざれば、すなわち正定聚<sup>しやうちやうじゆ</sup>のくらゐにさだまるなり。このゆへに信心やぶれず、かたぶかず、みだれぬこと金剛のごとくなるがゆへに、金剛の信心<sup>こんがうしんじむ</sup>とはまふすなり。これを迎<sup>かう</sup>といふなり。

〔右同〕二・六九〇頁上）

と、親鸞は来迎を他力や金剛の信心をあらわす言葉であると説示している。『唯信鈔』が臨終来迎往生の異義を生む一因であれば、『唯信鈔文意』の拝読を本書簡において勧めることが最善の解決策で

はないだろうか。

また門弟にたびたび親鸞が拝読を勧めていた『唯信鈔』『自力他力事』等の「和語聖教」であるが、建長六（一二五四）年に親鸞は再び『唯信鈔』を書写している。親鸞は『唯信鈔文意』の成立以降でもこれらの拝読を勧めている。『唯信鈔』『自力他力事』は確認する限り、左記の【表】のように六通の消息で読むことを勧められている。

便宜的に『註釈版』所収の『親鸞聖人御消息』（以下、『御消息』）の通番号によってこれらの内容を確認していききたい。まず、『御消息』第六通は、全て奥書から送付された年代を確認することができない。しかし、『御消息』第四通では明法房往生に関する記述がある。明法房の命日は建長三年十月十三日と伝えられており、<sup>(85)</sup>『御消息』第一通（＝「有念無念」）の閏九月二十日より後であることがわかる。他にも、『御消息』第八通は善鸞義絶を性信へと知らせるものであることから建長八年の書簡であることがわかる。このように「有念無念」が成立した後も親鸞は、『唯信鈔』や『自力他力事』の拝読を勧めている。少なくとも親鸞は、東国門弟が『唯信鈔』『自力他力事』を読むことで誤った理解を起こすとは考えていないことがわかる。むしろ、『御消息』第十八通、第四十一通では、一念多念の諍論への回答として、『唯信鈔』『自力他力事』の拝読を勧め、詳細をこれらに譲っている。親鸞のこのような態度は、むしろ細川行信も推論するように、良忠などの有力な字僧に対して、彼以

▼表：親鸞消息中に使用される典籍一覧（○で囲まれた数字は閏月を示す。）						
収録典籍・条数				使用典籍		キーワード
註釈版	末灯鈔	眞筆	血脈	古写消息	引用典籍 勸める典籍	
1	1			4	『華嚴經』 十九願文	有念無念・臨終正念來迎・善知識
2	20					明法房往生／善知識輕視
3						明法房往生
4	19					『唯信鈔』『自力他力』
5						造悪無碍／明法房往生／他力 善知識輕視／明法房往生
6	2	1	1		成就文 『往生要 集』『散善 義』	根機に自力他力／無義為義
7	11	3		5		行信不離
8			2		善導 『後世』『一多』／尚 『文意』／『眞宗聞書』	秘事法門／義絶／他力信心
9				3		善鸞義絶状
10	8				『浄土宗 大意』	浄土宗大意解説
11	3		6		『大經』 『如來会』 『般舟讚』	如來とひとし
12	4				『大經』 『華嚴經』	如來とひとし
13	14・15	4			『論註』な ど	如來とひとし／念仏
14	5			6		獲得名号自然法爾章
15		5				かくねむぼう往生
16	6					現生正定聚
17						『唯信鈔』『後世物語』 信心
18						『唯信鈔』『後世物語』 『自力他力』 一念多念
19			3		17・18 願文	如來とひとし／無義為義
20	7	6			『華嚴經』 成就文 『小經』	如來とひとし／無義為義
21	21				本願文	他力廻向
22		7				いやまんな
23	9			1		誓願・名号同一／無義為義
24	10			2		仏智不思議と信じる／無義為義
25						鎌倉訴訟／朝家の御ため
26	12					念仏往生信じて念仏しろ
27						造悪無碍／諸神輕視
28					『法事讚』 『梵網經』	造悪無碍
29			4			しむの入道と正念について
30	13	8			『般舟讚』	撰取不捨
31						十二光仏
32		9			『華嚴經』	如來とひとし
33						『唯信鈔』『後世物語』 『自力他力』『二河譬』 関東の門弟動揺の様子
34					願文	現生正定聚／無義為義
35		10				いまごせんのはは
36		11				いまごせんのははとそくしやうぼう
37	16				散善義	放逸無慚
38	17					他力中他力、他力中自力
39	18				『大經』	仏にひとし／臨終不來迎
40		2				ゑんぶつ房
41						『唯信鈔』 一念多念、有念無念
42	22				宝号經	両重因縁／他力は非行非善
43						念仏訴訟解決
		12				いやまんな讓状

上に学徳に秀でたと親鸞が捉えた隆寛や聖覚の著作を勧めているとみるべきだろう。(86)

さらに親鸞は『御消息』第八通で、「他力のなかに自力と申すことは、雑行雑修・定心念仏・散心念仏とこゝろにかけられてさふらふひとびと」<sup>(87)</sup>と敬語表現を用いており、「他力中の自力たる定散心の行人」について親鸞は比較的身分の高い者を想定していることがわかる。そして「他力中の自力」に『唯信鈔』・『自力他力事』は思想的に含まれない以上、親鸞は「他力中の自力」に明確に隆寛・聖覚以外の有力な僧侶を想定していると考えられ、臨終正念来迎の異義が起こる一因としてこれらの書物の影響はほぼ皆無であるといえることができる。

以上、東国門弟との影響が考えられる浄土異流の思想を瞥見した。その結果、少なくとも「有念無念」で「一心」と「定散心」の峻別を行うことは、良忠以外の思想を批判することにはならない。換言すれば、ここで②「浄土門」では捉えがたい親鸞と近似した思想としては、良忠のような定散心に対する解釈を持つ浄土教者が想定されていることは明白である。

### 第三節 親鸞門弟における教判の説示について

前節において、『教行信証』『愚禿鈔』以外では、「横超」「横出」「豎超」「豎出」四種の名目を用

いた二双四重判の説示が見られず、「真実」と「それ以外」という比較的平易な表現を用いて親鸞は東国の門弟たちに説示を行っていたことを確認した。その理由として、①二双四重判そのものが東国ではあまり浸透していなかった、②「浄土門」では捉えがたい相手が想定されている、という二点の可能性を提示し検討したが、本節では①二双四重判そのものが東国ではあまり浸透していなかったという点について、親鸞門弟の著作からも同様の傾向を指摘できるか検討したい。

前節で確認したように、二双四重判は「漢語聖教」以外では二通の消息を除いてほとんど用いられなかった教判であるが、親鸞門弟においても「漢語聖教」は伝持されており、特に『教行信証』『愚禿鈔』は、專信や顕智などの高田門徒による書写本が現存している。すなわち高田門徒には、間違いなく『教行信証』及び『愚禿鈔』が伝持されていることになる。従って、本節では高田門徒の書物を中心に教判論的説示を検討することで、親鸞における教判がどのように後代に伝わっているかを明らかにしたい。

まず、著者不詳ながら『弥陀経義集』<sup>(88)</sup>では冒頭部に、

同発<sup>クシテ</sup>ニ金剛志<sup>ノコ、ロザシラ</sup>、横超<sup>ニテ</sup>見等煩惱流<sup>ノヲ</sup>、願<sup>クハスベシ</sup>帰<sup>クハスベシ</sup>薩婆若海<sup>ニ</sup>。  
(龍谷大学蔵覚忍書写本、一丁左)

と「帰三宝偈」を改編した文が示されている。なお、本書は善導仮託の偽書であるが、法然門流では

一般的に知られていた書物であると考えられている。<sup>(91)</sup> 本書はいくつかの写本があるが専修寺本には高田門徒である「釈覺然」の袖書があり、また龍谷大学蔵本の根本奥書には尊蓮が書写した旨が記されている。<sup>(92)</sup> 奥書の真偽はともかく本書は広く親鸞門弟に流布していた書物と考えられる。しかし、「横超」の語は出るものの、「帰三宝偈」の「横超断四流」を改編して示したものであつて「横超」についての詳細な解説は施されていない。

次に、高田門徒願智の書物を検討したい。願智壮年期の筆とされる『大名目』<sup>(93)</sup>は、筆者は不明ではあるものの初期真宗を窺う上では有用な史料であると考えられる。<sup>(94)</sup> また『大名目』は『愚禿鈔』願智書写本と同じく卷子装であり、その体裁も『愚禿鈔』のような用語を列挙する体裁を取っているように、『観経』や『観経疏』に説かれる用語について列挙し、細釈を施すものである。その内容を見てみると、聖浄二門判により『観経』を解釈するものであることがわかる。すなわち『大名目』では、はじめに「浄土宗有二門」<sup>(95)</sup>と冠し、まず「聖道門九」として毘曇・成実・律・法相・三論・天台・華嚴・真言・禅の九宗を列挙し、次に「浄土門二」として『観経』を定善十三観と散善に分けて、日想観や水想観など、それぞれの名目を列挙している。浄土門に二があるとは述べるが、これは浄土門に漸頓や真仮を分けるものではない。また、ここで注意すべきは、『大名目』冒頭には本書の造由

が示されるが、そこには「但此宗異義蘭菊料簡区分雖二名目次第取捨不定、纔汲二川之流」と、浄土宗内の異義蘭菊に対してであることが記されているということである。このように『大名目』では浄土宗内の異義蘭菊に対し一流の理解を汲みとり、『観経』や『観経疏』について解説するにあたり聖浄二門判を用いているが、二双四重判のような聖浄二門をさらに細積するような説示は見られない。

また、顕智による経論釈の要文集である『聞書』にも、引用文ながら教判に関する言説を見ることのできる。まず、親鸞「化身土巻」所説の御自釈にあたる、

爾者末代道俗、善可下知二四依二修と法也。然、ルニヨテ 抛二正真教意二披二古徳伝説二。顕、シテ 開 聖道・浄土真  
仮二、教二、カイス 誠イマシム 邪偽異執外教二。勸、シテ 決 如来涅槃之時代二開二示正像末法旨際二。是以玄忠寺綽和尚云、  
然修道之身、相統、シテ 不レ絶、逕二二万劫二始証二不退位二。当今凡夫現名二信想輕毛二。亦曰二仮名二、  
亦名二不定聚二、亦名二外凡夫二。未レ出二火宅二。何以得レ知、ヲテ 抛二『菩薩瓔珞経』二、具弁二入道  
行位二、法爾、ナルガニク 故名二難行道二。又云、有下明二教興所由二、ヨル 約レ時被レ機勸、スルコト 淨土上者、若機  
教時乖、トケバ 難レ修難レ入。

〔聖典全書〕四・四〇頁)

と、聖道・浄土の真仮を明らかにして外教を教誡する旨を記した言説が引用される。なお、後に「浄土に勸帰する」べきことが記されていることから、ここで「聖道・浄土の真仮を顕開」するというのは、聖道門・浄土門それぞれに真実と虚仮とがあるという意ではなく、聖道門と浄土門どちらが真で

どちらが虚仮かという意であると理解できる。さらに法然『三心料簡事』引用箇所では、二ヶ所教判に関する説示が見られる。まず、

「一 無智為レ本事。」

云、聖道門極智慧、離二生死、浄土門還二愚痴、生二極樂。所以趣聖道門之時、瑩智慧、守二  
禁戒、以レ浄心、性ニ為レ宗。入二浄土門ニ之日、不レ憑二智慧、不レ護二戒行、不レ調二心器、只云無  
甲斐ニ成ニ無智者、憑ニ本願力ニ願ニ往生ニ也。」<sup>々々</sup> 『聖典全書』四・五六頁

とある、「浄土門は愚痴に還りて極樂に生まる」というよく知られた法然法語である。次の一文は、

「一 悪機一人置此機往生、謂道理、知程習、浄土宗善学、云也。此宗、悪人為二手本、  
善人撰也。聖道門、善人為二手本、悪人撰也。」<sup>云々</sup> 『聖典全書』四・五八頁

これも先にも似た、浄土門は悪人を手本とし聖道門は善人とするという法然法語である。これらは法然の説示であるから浄土門と聖道門という二極化した説示が展開されているのはある意味当然である。しかし、前節でも確認したように、法然の『浄土宗大意』には浄土門が「横超」であることが説かれ、さらに『浄土宗大意』の内容について解説を行った書であると考えられる『末灯鈔』第八通では、「二超といふは、一には堅超、二には横超なり。いまこの浄土宗は横超なり。堅超は聖道自力なり」と、いった説示を親鸞は門弟に向けて送付している。このように「横超」「堅超」の名目は用

いられた形跡がありながらも、顕智の著作や顕智筆の書物では聖浄二門判による説示しか見ることができない。

また、他にも唯円作と考えられている『歎異抄』にも教判についての説示が見られる。まず、第四条では、

一 慈悲に聖道・浄土のかはりめあり。聖道の慈悲といふは、ものをあはれみ、かなしみ、はぐむなり。しかれども、おもふがごとくたすけとぐること、きはめてありがたし。浄土の慈悲といふは、念仏して、いそぎ仏になりて、大慈大悲心をもて、おもふがごとく衆生を利益するをいふべきなり。今生に、いかにいとをし不便とおもふとも、存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし。しかれば、念仏まふすのみぞ、すえとをりたる大慈悲心に  
てさふらうべきと云々。  
〔聖典全書〕二・一〇五六頁

と慈悲の変わり目について示すにあたつて、聖道門と浄土門との二を出している。次に、第十二条では、

経釈をよみ学すといへども、聖教の本意をこゝろえざる条、もとも不便のことなり。一文不通にして、経釈のゆくぢもしらざらんひとの、となへやすからんための名号におはしますゆへに、易行といふ。学問をむねとするは聖道門なり、難行となづく。あやまて学問して名聞

・利養のおもひに住するひと、順次の往生、いかゞあらんずらんといふ証文もさふらうべきや。当時、専修念仏のひと、聖道門のひと、法論をくわだて、わが宗こそすぐれたれ、ひとの宗はおとりなりといふほどに、法敵もいできたり、謗法もおこる。

（『聖典全書』二・一〇六一頁）

と、学問に関して浄土門と聖道門との違いを示している。以上のように『歎異抄』においても自宗と他宗とを判別する際には、聖浄二門が用いられている。『歎異抄』は後序にも「一室の行者のなかに、信心ことなることなからんために、なくななくふでをそめてこれをしるす」とあるように、親鸞門流の中に起こった異義を歎き、正しい理解を示すことを目的として製作されている。そのような中でも、「他力中の自力」は用いられていないことが分かる。

以上、親鸞門弟の著作における教判論的説示について検討したが、二双四重判的な分類を用いた言説は管見の限り行われていなかった。これは前節で論じたような、東国門弟内においてあまり二双四重判が浸透していなかった可能性を補強する結果となったであろう。少なくとも、東国門弟の書物においては自宗以外の異義を簡別する際に聖浄二門判を用いている傾向にあり、その点からすれば「有念無念」において「他力中の自力」の語を用いて自宗と自宗以外の異義を簡別するという説示は親鸞門流全体の書物からみても例外的な説示であるといえることができる。

## 小結

本章においては、親鸞独自の教判論と評される二双四重判を主題として、①『教行信証』『愚禿鈔』②「有念無念」などの「和語聖教」、「消息」類、③親鸞門弟の書物の三方面から、その形成過程を考察した。その検討結果を先に述べれば、

(一) 二双四重判の独自性は「横出」の開頭であると指摘されていたが、「横出」のように浄土門内に真仮や漸頓を分ける思想は、証空などの他力高調派にも見ることができ。

(二) 『教行信証』『愚禿鈔』以外の書物、特に「和語聖教」では基本的に聖浄二門判を用い、二双四重判はほとんど用いられていないが、「有念無念」には例外的に「横出」が示されている。その理由としては、良忠のような思想を持つ、聖浄二門判では捉えがたい浄土門の人師が「有念無念」の教誡対象として想定されているからであると考えられる。

の二点である。

『教行信証』と『愚禿鈔』に説かれる二双四重判を、親鸞独自の教判論であると最初に評価したのは存覚であった。以降、二双四重判の独自性をどこまで見ることができかに主眼を置く研究が行われ、さまざまな視角から検討がなされた結果、「横出」は他の法然門流にも見ることができない親鸞独自の思想であるとの指摘に至っている。「横出」とは箇所によって微妙に積相が異なるものの、「浄土門の中に更に漸頓や真仮を分ける」と定義することができる。確かに、「横出」の語をもって浄土門中の漸教もしくは方便教を位置付けるものは親鸞独自の見解ということが出来る。しかし、他力高調派と呼ばれる法然門流には親鸞の二双四重判の形成に近似した教判的説示をみることもできる。隆寛は念仏に自力・他力を分け、幸西は菩薩藏頓教に更に凡頓と聖頓とを分けており、これらは既に二双四重判の形成に影響を及ぼしたのではないかと示唆されている。さらに証空には、一代仏教を「横超越」「横次第」「豎超越」「豎次第」に分ける説示を見ることができ、これは構造的にも親鸞の二双四重判とかなり近似していることがわかる。親鸞の二双四重判の形成について検討する際には、独自性を求める視点と同時に、どこまで共通性を見ることができるとかという視点も今後求められるのではないだろうか。

次に、親鸞独自の教判論と評される二双四重判であるが、『教行信証』『愚禿鈔』以外の書物に目を

向けるとほとんど用いられておらず、大半は聖浄二門判を用いて「真実」と「それ以外」の教えについて峻別している。『教行信証』は晩年まで何度も増補訂正され、また『愚禿鈔』も建長七年の奥書を有している以上、二双四重判は時代の経過によって廃されたのではなく、二双四重判と聖浄二門判は同時に使い分けられていたものと見るべきであろう。すなわち、「和語聖教」では「文字のころも知ら」ない門弟たちへの教化も想定されているため、比較平易な表現である聖浄二門判を用いて説示を行ったことが想定される。そもそも親鸞門弟の書物などを見る限り、二双四重判の説示自体が東国門弟にあまり浸透していなかったと考えられる。しかし「和語聖教」の中でも、「有念無念」の消息では例外的に「他力中の自力」という「横出」と同様の表現が用いられていることは注目すべきである。ただし「他力中の自力」という表現は、『末灯鈔』第十七通などを見る限り、やはり門弟にはあまり浸透していなかった説示であったと思われる。しかし換言すれば、あまり浸透していなかった表現であったとしても「他力中の自力」という表現を用いなければ、「真実」と「それ以外」との峻別ができない人物が想定されているということになる。そこで、「有念無念」が書かれた周辺状況や、「他力中の自力」の指す思想を検討すると、鎮西義の良忠が「他力中の自力」の相手として想定できることを指摘した。すなわち、「有念無念」の撰述背景には良忠のような親鸞に近い思想を持

った人物が想定されている可能性が高いのである。

以上のように親鸞の教判論は、他力高調派と呼ばれる証空や幸西などとある程度共有した思想基盤をもとに形成され、『教行信証』や『愚禿鈔』に二双四重判として展開されていく。それと同時に、「文字のころも知ら」ない者もいる、東国の門弟に向けては法然から相承した聖浄二門判や、二双四重判の中「横超」のみを用いて、「真実」と「それ以外」の教えを峻別していたことも窺われる。ただし、「浄土門」と「聖道門」や、「横超」と「それ以外」だけでは峻別することのできない親鸞と近似した思想も存在していたようで、その場合には「他力中の自力」などの表現を用いることで真実ではない思想と自身の思想とを峻別していた。このように、親鸞がさまざまな表現を用いて一代仏教を判別していくのは、鎌倉浄土教が一つに捉えにくい状況にあったことを示唆させるものである。そうであれば、二双四重判が示された箇所によって微妙に定義が異なるという点も首肯できよう。

また「他力中の自力」として教誡される人物としては、時代的にまた地域的に良忠のような思想が想定されることも指摘した。次章以降も、この点を問題意識としつつ、親鸞思想の形成と展開について論じていきたい。

- (1) 村上專精『愚禿鈔の愚禿草』 村上專精博士功績紀念會、一九二八年（初版一九二七年）等
- (2) 井上見淳「親鸞における偽の位置づけに関する一試論―真仮偽判への疑問を通して―」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』二五、二〇〇三年）等
- (3) 浄土真宗本願寺派総合研究所編『浄土真宗辞典』（本願寺出版社、二〇一三年、一三三頁）
- (4) 普賢大円『真宗概論』百華苑、一九五〇年、二六五頁
- (5) 『安樂集』卷上第三大門に、  
 依<sub>ル</sub>ニ大乘<sub>ノ</sub>聖教<sub>ニ</sub>、良由<sub>レ</sub>不<sub>ル</sub>下<sub>ニ</sub>得<sub>テ</sub>二種<sub>ノ</sub>勝法<sub>ニ</sub>、以<sub>テ</sub>排<sub>ハ</sub>中<sub>ノ</sub>生死<sub>ヲ</sub>。是<sub>ヲ</sub>以<sub>テ</sub>不<sub>レ</sub>出<sub>デ</sub>火宅<sub>ニ</sub>。何者<sub>ヲ</sub>爲<sub>レ</sub>ニ。一<sub>ニ</sub>謂<sub>ク</sub>聖道<sub>ニ</sub>、二<sub>ニ</sub>謂<sub>ク</sub>往生淨土<sub>ナリ</sub>。其聖道<sub>ノ</sub>一種<sub>ハ</sub>、今時難<sub>シ</sub>證<sub>シ</sub>。一<sub>ニ</sub>由<sub>ル</sub>下<sub>ニ</sub>去<sub>ル</sub>コト<sub>ニ</sub>、二<sub>ニ</sub>由<sub>ル</sub>二大聖<sub>ノ</sub>遙遠<sub>ナリ</sub>。是<sub>ノ</sub>故<sub>ニ</sub>『大集月藏經』ニ云<sub>ク</sub>、「我末法時中、億億衆生起<sub>レ</sub>行修<sub>レ</sub>道<sub>ヲ</sub>、未<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>一人<sub>トシテ</sub>得者<sub>ニ</sub>。」當今末法<sub>ニ</sub>、現<sub>ニ</sub>是五濁惡世<sub>ナリ</sub>。唯<sub>リテ</sub>有<sub>ニ</sub>淨土<sub>ノ</sub>一門<sub>ニ</sub>、可<sub>キ</sub>通入<sub>ス</sub>一路<sub>ナリ</sub>。 （『聖典全書』一・六一二頁）
- とある。
- (6) 『聖典全書』一・六五五頁
- (7) 『聖典全書』一・五一頁

(8) 本論文では重見一行『教行信証の研究』その成立過程の文献学的考察』（法蔵館、一九八一年、二九八頁〜二九九頁）に従い坂東本における親鸞六三歳以前の筆を前期筆跡、七五歳以前の筆を中期筆跡、八十歳頃以降の筆を後期筆跡と呼称する。

(9) 鳥越正道『最終稿本教行信証の復元研究』（法蔵館、一九九七年、二四一頁参照）

(10) 鳥越正道『前掲書』二四一頁

(11) 鳥越正道『前掲書』二四一頁

(12) 例えば、二双四重の「横豎」「超出」の名目について僧鎔『愚禿鈔温故録』、道隱『愚禿鈔知新録』、深励『仏説無量寿経講義』、円月『宗要百論題啓蒙』等では、横豎は真仮について、超出は漸頓について頓したものと解釈するが、義教『愚禿鈔摸象記』、寛寧『広文類論題』、村上專精『愚禿鈔の愚禿草』等では横豎も超出も漸頓について頓したものと解釈している。なお、江戸期宗学における二双四重の諸解釈については、小山法城『愚禿鈔講讚』にて詳細に述べられている。この他、絶待門と相對門に分けて二双四重判を捉える見方もある。

(13) 梅原真隆「二双四重の教判における伝統と己証」（『顕真学報』二、一九三〇年）

(14) 梅原真隆「前掲論文」二八四頁下

- (15) 藤枝昌道 「二双四重判の教義的意義」(『宗学院論輯』一六、一九三四年、一五一頁)
- (16) 浅井成海 「法然門下における教判の問題(一)——特に弁長の教判論を中心として——」(石田充之博士古稀記念論文集刊行会編『浄土教の研究』永田文昌堂、一九八二年所収)、「法然門下における教判の問題(二)——特に証空の教判論を中心として——」(『真宗学』六八、一九八三年)、「法然門下における教判の問題(三)——特に親鸞の教判論を中心として——」(『龍谷大学論集』四二六、一九八五年)
- (17) 浅井成海 「法然門下における教判の問題(三)——特に親鸞の教判論を中心として——」(『龍谷大学論集』四二六、一九八五年、三〇頁)
- (18) 『親鸞聖人御消息集』第六通(『聖典全書』二・八二八頁)等で親鸞は、『自力他力』の文をつねに読むことを勧めている。
- (19) 『聖典全書』一・六五五頁
- (20) 梯實圓 『玄義分抄講述・幸西大徳の浄土教』(永田文昌堂、一九九四年、一二五頁)
- (21) 『浄全』一〇・二二五頁上
- (22) 浅井成海 「法然門下における教判の問題(三)——特に親鸞の教判論を中心として——」(『龍谷大学論

集』四二六、一九八五年、三九頁)

(23) 浅井成海「法然門下における教判の問題(二)——特に証空の教判論を中心として——」(『真宗学』

六八、一九八三年、八頁)

(24) 『聖典全書』二・六〇九頁

(25) 『聖典全書』二・二九五頁

(26) 『聖典全書』二・七六八頁

(27) 『聖典全書』二・七六八頁

(28) 梯實圓『玄義分抄講述…幸西大徳の浄土教』永田文昌堂、一九九四年など

(29) 『聖典全書』二・九六頁

(30) 『聖典全書』二・二八三頁

(31) 藤原『前掲書』三二頁

(32) 『聖典全書』二・二八三頁

(33) 『聖典全書』二・九一頁

(34) 『聖典全書』二・九六頁

- (35) 『聖典全書』二・二九五頁
- (36) 『聖典全書』二・九一頁
- (37) 『聖典全書』二・二八四頁
- (38) 『聖典全書』二・七六八頁
- (39) 『聖典全書』二・七六八頁
- (40) 村上專精『愚禿鈔の愚禿草』(法蔵館、一九二八年、八三頁〜八五頁)
- (41) 一例を挙げれば、『愚禿鈔』を『教行信証』以降の成立とみるものとしては深励『愚禿鈔講義』が、『教行信証』成立以前の著作と見るのが宝景『愚禿鈔講義』であるが、村上以前の大勢は『教行信証』以降の成立を支持している。
- (42) 例えば宮崎円遵は、村上説を「あまりにも穿ち過ぎた解釈」ではないかと批判し、奥書の建長七年成立説を取る(『真宗書誌学の研究』)、また安井広度は『愚禿鈔』に『般舟讚』が引用されることを理由に、親鸞五十歳以降の成立を取る(『親鸞聖人全集』解説)。また藤原幸章は、内容面からいえば『教行信証』以前の成立であるが、実際に清書したのは建長七年であるとし(『愚禿鈔講叢』、瀧本愛慈は、思想面から見れば親鸞晩年期と位置づけられるが、新たな史料が発見されない限り、『愚禿鈔』の成立時期を論じることは難しいと論じている(『愚禿鈔要義』)。さらに近年では、『愚禿鈔』

の訓点や引用経典を見る限り、『愚禿鈔』が『教行信証』に先行する書物と見ることはできないという指摘（深見慧隆「『愚禿鈔』の撰述時期について」（『山口真宗教学』三〇、二〇一九年）や、『愚禿鈔』が思想面で要弘二門を用いていることが理由であるとして、親鸞流罪以降、『教行信証』成立以前に『愚禿鈔』が成立したと考えている者もいる（田代俊考『『愚禿鈔』講讃』東本願寺出版部、二〇一九年）。

(43) 村上専精『前掲書』七七頁

(44) 永村眞「親鸞と良忠」（『中世文化と浄土真宗』思文閣出版、二〇一二年所収、一七六頁）

(45) なお、包紙には別筆ながら「建長八歳」との年紀も書かれている。

(46) 『聖典全書』二・七四三頁

(47) 親鸞真筆の「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」は、平仮名混じり文であり右左訓が施されておらず、書状の形式を保っているのに対し、『念仏者疑問』は片仮名混じり文であり、難読字には右左訓が施されている。このような形式に鑑みて『念仏者疑問』は法語としての形式であると判断される（安藤章仁「念仏者疑問」解説の項（『高田古典』一・五八四頁参照）

(48) 「親鸞聖人真筆消息」八（『聖典全書』二・七五八頁）

(49) 『聖典全書』二・七五九頁

- (50) 「親鸞聖人真筆消息」一〇（『聖典全書』二・七六〇頁）
- (51) 永村眞「親鸞聖人の消息と法語―主に高田専修寺所蔵自筆「消息」を通して―」（『高田学報』九四、二〇〇六年、三八頁）
- (52) 他を挙げると、『親鸞聖人御消息集』（広本）、第六通・第十一通では『唯信鈔』・『後世物語聞書』、『自力他力事』を（『聖典全書』二・八二八頁、八四〇頁）を、『親鸞聖人血脈文類集』第二通では、『唯信鈔』・『自力他力事』・『後世物語聞書』・『一念多念分別事』・『唯信鈔文意』・『一念多念文意』・『真宗聞書』の拝読を勧めている（『同』二・八七六頁）。
- (53) 『聖典全書』二・八〇三頁
- (54) 山田文昭編『統撰釈文義要鈔』「解説」（『仏教古典叢書』四、国書刊行会、一九八四年、五頁）
- (55) 『浄全』一九・一〇八頁
- (56) 『大正蔵』八四・一九八頁中
- (57) 『浄全』二〇・二九九頁下
- (58) 『国史大辞典』三・「関東」の項によれば、鎌倉時代「関東」は狭義にみれば鎌倉幕府を指し、広義には東日本全体を指す語として使用されていた。『浄土伝灯録』撰述の江戸時代でも関東州を指す

場合と甲信駿遠地方を含む場合とがある。しかしながら、智慶は鎌倉新長楽寺の開基であるから、少なくとも鎌倉に主たる拠点を持つものと考えられる。

- (59) 『観経疏光明抄』については、廣川堯敏「金沢文庫本『観経疏聞書』について」(『印仏研』三七、一、一九八八年)、「金沢文庫本『観経疏聞書』と『光明抄』——良忠教学の思想基盤——」(『浄土宗学研究』一八、一九九二年)、「然阿良忠と諸行本願義」(『印仏研』四二二二、一九九四年)、「初期良忠教学の形成過程——金沢文庫本『観経疏聞書』第一を中心として——」(『浄土宗学研究』二三三、一九九七年)を参照、また佐竹真城「(共同研究) 称名寺聖教『法事讚光明抄』について(一)——概要と巻一翻刻——」(『宗学院論集』九一、二〇一九年)「概要」では、長西『法事讚疑芥』と良忠『法事讚私記』からも、『観経疏』と同様に影響関係がみられることを論じている。
- (60) 例えば梶村昇『宇都宮一族』東方出版、一九九二年
- (61) 「関東入道(※蓮生) 於本居所作堂障子書大和国名所予前宮内卿令詠歌可押色紙形由詵宰相仍今朝腰折五首書送……」
- (62) 廣瀬清『西山証空の東国下向とゆかりの寺々』(二〇〇〇年)や加藤義諦・稲田廣演「証空の関東遊化と親鸞の帰洛(前編)」(『深草教学』一八、一九九八年)等参照

- (63) 「宇都宮の入道守護のために遁世の身也と云ども、いでにし家の古人をまねきて、俄の事なれば、五六百騎の兵士をもよほして、宿直すとて、哀哉、昔は死生不知の譽をほどこさんと思しかども、今は往生極樂の名をとどめんと願ず。宿習のたすくるところ、只ごとにはあらじ」(『法伝全』五〇一頁)
- (64) 今井雅晴『親鸞と東国』(吉川弘文館、二〇一三年)等参照
- (65) 例えば加藤義諦・稲田廣演「証空の関東遊化と親鸞の帰洛(前編)」(『深草教学』一八、一九九八年)では、『唯信鈔』は証空が東国下向時に親鸞へ手渡したのではないかと推論している。
- (66) 『浄全』一七・四〇九下
- (67) 恵谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』(金尾文淵堂、一九三四年参照)
- (68) 『浄全』十・一一頁
- (69) この点については拙稿「明遍教学の研究」(二〇一三年、龍谷大学修士論文)を参照されたい。
- (70) 『決答授手印疑問鈔』(『浄全』一〇・四九頁)
- (71) 『東宗要』(『浄全』一一・七七頁)
- (72) 『決答授手印疑問鈔』(『浄全』一〇・四六頁)

- (73) 先に引用した鎮西義聖総の『三国仏祖伝』では、明遍を「道心義(道心衆)」の言葉をもって批判を行っているが、これは「鎮西流を寓宗的なそしりから脱して独立宗派として確立させるために、作爲的に行ったもの」であると那須は指摘している。(那須一雄「蓮華谷明遍の浄土教思想」(『印仏研』五六・一、二〇〇七年、三四頁) )
- (74) 「常州に真壁の敬仏房とて明遍僧都の弟子にて……」(『沙石集』卷九第八話)
- (75) 「敬仏「法然上人弟子。住<sub>三</sub>常陸真壁<sub>二</sub>。後師<sub>三</sub>於明遍僧都<sub>一</sub>。」
- (76) 桜井好朗『隱者の風貌―隱遁生活とその精神―』(塙書房、一九六七年)では、『平戸記』の「敬仏」の記述を根拠に敬仏が嘉禄の法難に遭ったとするが、藤原正義『一言芳談』考―その成立時期と編者について―(『北九州大学文学部紀要』六、一九七〇年)や上野陽子「敬仏房」(『国文学解釈と鑑賞』六七・一、二〇〇二年)は「明証に欠ける」(藤原「前掲」一〇頁)等と判じている。
- (77) 丸山博正「良忠上人著作の性格」(戸松啓真教授古稀記念論集刊行会編『浄土教論集 戸松教授古稀記念』大東出版社、一九八七年所収、七五〇頁)
- (78) 本論文では称名寺所蔵(神奈川県立金沢文庫管理)の『観経疏聞書』を底本としているが、出典を示す場合は便宜的に「金沢文庫本」と表記する。

(79) 例えば『唯信鈔』には、

臨終りむじゆの念佛にぶつは功德くどくはなはだふかし。十念じゆんに五逆ごぎやくを滅めちするは、臨終りむじゆの念佛にぶつのちからなり。

尋常じゆんじやうの念佛にぶつは、このちからありがたしといへり。これを按あずるに、臨終りむじゆの念佛にぶつは功德くどくこと  
ツネノトキナリ

にすぐれたり。たゞしそのころをうべし。もし人ひとのちおわらむとときは、  
百ひやく苦く  
ヨロソノ クルシメ

みにあつまり、正念しやうねんみだれやすし。かのとき佛ぶつを念ねんぜむこと、なにのゆへかすぐれたる功德くどく

あるべきや。これをおもふに、やまひおもく、いのちせまりて、みにあやぶみあるときには、

信心しんじんおのづからおこりやすきなり。まのあたりよの人ひとのならひをみるに、そのみおだしきと

きは、醫師いしおも陰陽師おんやうしおも信しんずることなけれども、やまひおもくなりぬれば、これを信しんじて、

この治方ちほうをせばやまひいえなむといえは、まことにいえなむずるやうにおもひて、くちにに

がきあぢわいおもなめ、みにいたはしき療治れうぢおもくわう。もしこのまつりしたらば、いのち

はのびなむといえは、たからおもおしまず、ちからをつくして、これをまつりこれをいのる。

これすなわちいのちをおしむころふかきによりて、これをのべむといえは、ふかく信しんずる

ころあり。臨終りむじゆの念佛にぶつ、これにならずらえてころえつべし。いのち一刹いちせつ那なにせまりて存ぞん

ぜむことあるべからずとおもふには、後生ごしやうのくるしみたちまちにあらわれ、あるいは

火車相現し、あるいは鬼率まなこにさいぎる。いかにしてか、このくるしみをまぬかれ、おそれをはなれむとおもふに、善知識のおしえによりて十念の往生をきくに、深重の信心たちまちにおこり、これをうたがふこゝろなきなり。これすなわちくるしみをいとふこゝろふかに、たのしみをねがふこゝろ切なるがゆへに、極樂に往生すべしときくに、信心たちまちに發するなり。いのちのぶべしといふをきゝて、醫師・陰陽師を信するがごとし。もしこのこゝろならば、最後の刹那にいたらずとも、信心決定しなば、一稱一念の功德、みな臨終の念佛にひとしかるべし。

(『聖典全書』二・一〇九六頁〜一〇九八頁)

とあり、また『一念他念分別事』には、

ひとすぢに阿彌陀佛のちかひをあふぎて、念佛してうたがふこゝろだにもなければ、かならずかならずたゞいまひきいらんずる時、阿彌陀佛、目の前にあらはれて、つみといふつみをばすこしものこる事なく功德と轉じかへなして、无漏无生の報佛報土へあてかへらせおはしますといふことを、釋迦如来ねんごろにすゝめおはしましたる事をふかくたのみて、二一心なく念佛するをば他力の行者とまうすなり。

(『聖典全書』二・一一〇九頁)

とある等、臨終来迎についての記述が見られる。

(80) 日野慧運・江田昭道『末燈鈔』第一通についての註釈的研究(『仏教文化研究論集』一三・一四、

二〇一一年)

(81) 『聖典全書』二・一一〇七頁

(82) 『聖典全書』二・一一〇九頁

(83) 『聖典全書』二・六八八頁上

(84) 『聖典全書』二・六八九頁上

(85) 常盤井和子「末灯鈔を読み解く―その第七通、第十六通、第十九通、第二十通について―」(『高

田学報』八七、一九九九年参照)

(86) 細川行信「前掲論文」六四八頁

(87) 『註釈版』八〇二頁

(88) なお、本論文では龍谷大学蔵覚忍書写本を底本として用いた。

(89) 新光晴「弥陀経義集 解説」(『高田古典』一・六〇〇頁)

(90) 文中に「穴賢」の語が見えることから日本撰述であることは明白である。また了祥『異義集』卷二

では、その内容から「西山の説を本として偽造するにや」(『真大』続一九、六二頁下)と推測している。

(91) 了祥『評弥陀経義』（『真全』五八所収）によれば、西山派顕意『定善義楷定記』や行観『定善義記』、了音『定善義疏』等で、一念義幸西が本書を求めて宋に渡ったことや、証空に奥州の僧に本書を見せたところ、善導の釈ではないと斥けたという逸話が残されている。

(92) 「本云」寛元二年四月 日 書写訖功者也／執筆老味尊阿「在判／六十三歳」（龍谷大学蔵覚忍書写本、三〇丁右）

(93) 本書には撰号奥書がないため著者は不明であるが、他の異本もなく、『下野流高田衆教目録』では顕智著作として紹介されている。本書は『観経』所説の用語について細釈を施したもので、体裁は『愚禿鈔』と近しい。詳しくは平松令三「大名目解説」（『高田古典』四、二〇〇二年）を参照されたい。

(94) 深見慧隆「顕智筆『大名目』の研究」（『真宗研究』六四・二〇二〇年参照）

(95) 『高田古典』四・二八五頁、『大正蔵』八三・八三三頁中

(96) 『高田古典』四・二八四頁

(97) 『聖典全書』二・七九〇頁

(98) 『聖典全書』二・一〇七五頁

## 第二章

### 親鸞における来迎観の形成と展開



## 第二章 親鸞における来迎観の形成と展開

周知の通り親鸞は、真実信心を獲得した際、即時に往生浄土が決定するという、いわゆる現生正定聚を主張し、臨終正念における阿弥陀仏の来迎によって往生が決定するという臨終来迎往生説を否定する立場を示した。この説は親鸞の己証と評されるように、法然をはじめとした浄土教諸師に見ることはできず、後に本願寺の覚如や存覚は、このような親鸞の立場を不来迎義として多くの著作で紹介している。他方で臨終来迎については、『大経』に説かれる第十九願は、阿弥陀仏が「諸行往生」と「臨終来迎」を誓った願文として理解され、浄土教諸師によって古来より種々の解釈がなされてきた。その中、親鸞は第十九願を仮に説かれた教えであると見做し、「諸行往生」や「臨終来迎をまつ」ことについては否定的な理解を示していると解釈されてきた。

しかし親鸞は「来迎」についてあまり言及しておらず、従来、建長三（一二五一）年に東国門弟へ送付した書簡である「有念無念」及び、現存最古では建長二（一二五〇）年の奥書を有する、親鸞が門弟へ度々書き与えた『唯信鈔文意』の二書の説示を基盤に親鸞の「来迎」観は解釈されてきた。しかし、「有念無念」では「来迎」を「自力諸行」と簡非するが、『唯信鈔文意』では「来迎」を「他力」

と理解する等、表現の相違が見られる。

本章では、このような親鸞における「来迎」の説示の相違について、その書物の著された時代や地域の相違に注目しつつ検討し、親鸞来迎観の形成と展開の解明を試みたい。すなわち第一節では、『教行信証』執筆までの著作を取り上げつつ来迎観を検討する（一期）。続いて第二節では、建長三年に撰述された「有念無念」所説の臨終不来迎思想に注目し、検討を行う。（二期A）第三節では、建長六（一二五四）年に東国で著された良忠『観経疏聞書』を取り上げ、親鸞の来迎観との比較を行う（二期A）。続いて第四節では、建長期以降に撰述された親鸞著作の中から「来迎」に関する用例のあるものを取り上げ、その表現の異同について検討する（二期A・B）。最後に第五節では、親鸞門弟がいかに来迎思想を受容したかを、特に『浄土真宗聞書』に注目しつつ検討する。以上の考察を通して、親鸞の来迎思想の表現の相違にはさまざまな条件下に対応しなければならない背景があった、その状況を明らかにしたい。

## 第一節 『教行信証』執筆期における「来迎」の用例について

## 第一項 『觀經註』『弥陀經註』における来迎

『教行信証』に説かれる「来迎」の用例を検討する前に、親鸞吉水時代の成立と言われる『觀經註』『弥陀經註』における「来迎」の用例について確認しておきたい。周知の通り『觀經註』『弥陀經註』は、親鸞が『觀經』『小經』の經文を書写し、さらにその右左傍や上下欄、裏面に註文を書き入れたものである。註文には善導『觀經疏』や『法事讃』など『觀經』『小經』に関連する註疏が書き入れられている程度のものであるが、親鸞が壮年期にいかなる註文によって『觀經』『小經』の經文を理解しようとしていたかを知る上では貴重な史料である。そこで本項では、『觀經註』『弥陀經註』に示される「来迎」の語を検討し、親鸞は壮年期にいかなる註疏によって「来迎」を理解しようとしていたのか、すなわち親鸞が来迎觀を形成するにあたっての思想基盤について論じたい。

まず『觀經註』では、

生彼国時、此人精進勇猛故、阿弥陀如来与觀世音・大勢至、无数化仏、百千比丘・声聞大衆、

无数諸天、七宝宮殿、觀世音菩薩執金

(『聖典全書』三・八九頁)

と、浄土へ生まれる時に阿弥陀仏が觀音・勢至や無数の化仏などとともにその行者の前に現れるという『觀經』「上々品」の文に対してその右左傍に、

「正明臨命終時聖來迎接不同、去時遲疾。」

「一明標定所歸之國。二明重顯其行、指出決定精勤者。亦是校量功德強弱。三明弥陀化身自來赴。四明觀音已下、更顯無數大衆等皆從弥陀來迎行者。五明宝宮隨衆。六重明觀音・勢至共執金台、至行者前。七明弥陀放光照行者之身。八明仏既舒光照、及即与化仏等同時接手。九明既接昇台、觀音等同声讚勸行者之心。」  
〔聖典全書〕三・九〇頁

といった対応する「散善義」の註文を書き入れている。同様に、『觀經』「上中品」の中、  
行此行者命欲終時、阿弥陀仏与觀世音・大勢至、无量大衆眷属圍遶、持紫金台至行者前、讚言、法子、汝行大乘解第一義。是故我今來迎接汝。  
〔聖典全書〕三・九二頁

と、行者の臨終に関する様相を示す經文の右左傍に「散善義」の、

「正明弥陀与諸聖衆持台來応。」

「一明行者命延不久。二明弥陀与衆自來。三明侍者持台至行者前。四明仏与聖衆同声讚嘆、述本所修之業。五明仏恐行者懷疑故、言我來迎汝。」  
〔聖典全書〕三・九二頁〜九三頁

といった対応する註文が書き入れられ、また「上下品」でも同様に、

行者命欲終時、阿弥陀仏及觀世音・大勢至、与諸眷属持金蓮華、化作五百化仏來迎此人。五百化仏、一時授手、讚言、法子、汝今清淨發无上道心。我來迎汝。見此事時、即自見身、坐

金蓮華。坐已華合、隨世尊後、即得往生七宝池中。〔聖典全書〕三・九六頁〜九七頁)

とある臨終の様相について示す経文の右左傍に、「散善義」の、

「正明第九門中臨終聖来迎接、去時遲疾。」

「一明命延不久。二明弥陀与諸聖衆持金華来応。三明化仏同時授手。四明聖衆同声等讚。五明行者罪滅故云清浄、述本所修故云発无上道心。六明行者雖觀靈儀、疑心恐不得往生、是故聖衆同声告、言我来迎汝。七明既蒙告、及即見自身、已坐金華之上、籠籠而合。八明隨仏身後、一念即生。九明到彼在宝池中。」〔聖典全書〕三・九七頁)

という註文が書き入れられている。同様に中上品、中中品、中下品、下上品、下中品、下下品についても、それぞれの行者の臨終の様相について説かれた経文に対して「散善義」の註文を書き入れている。このように『観経註』では九品それぞれの行者の臨終における阿弥陀仏や化仏が来迎するすがたが説かれた『観経』の経文について、善導「散善義」の註文を用いて理解しようとしていた姿勢が窺える。次に『弥陀経註』を見てみると、まず『小経』「六方段」の、

舍利弗、下方世界有師子仏・名聞仏・名光仏・達摩仏・法幢仏・持法仏、如是等恆河沙数諸仏、各於其国出広長舌相、徧覆三千大千世界、説誠実言、汝等衆生当信是称讚不可思議功德

一切諸仏所護念経。

〔聖典全書〕三・二〇九頁)

とある下方世界の無量諸仏について示された経文の上欄に、

願往生、願往生。下方諸仏如恆砂。各於本國度衆生、証讚釈迦出五濁能為難事化群萌。善巧隨宜令斷惡、偏心指授向西行。一切福業皆廻向、終時化仏自来迎。利根智者聞歡喜、忽憶三塗心即驚。驚心、毛豎勤懺悔。恐罪不滅墮深坑。  
〔聖典全書〕三・二〇九頁

と、下方世界の諸仏が釈迦を証讚し、臨終に化仏が自ら行者のもとへ来迎してくださるといふ西方浄土へ行くことを勧めている、といった旨が示される善導『法事讚』の註文が書き入れられている。

また『小経』の結文である、

舍利弗、如我今者称讚諸仏不可思議功德、彼諸仏等亦称説我不可思議功德而作是言、釈迦牟尼仏能為甚難希有之事、能於娑婆国土五濁惡世、劫濁・見濁・煩惱濁・衆生濁・命濁中得阿耨多羅三藐三菩提、為諸衆生説是一切世間難信之法。舍利弗、当知、我於五濁惡世行此難事、得阿耨多羅三藐三菩提、為一切世間、説此難信之法。是為甚難。仏説此経已、舍利弗及諸比丘、一切世間天・人・阿修羅等、聞仏所説歡喜信受、作礼而去。

〔聖典全書〕三・二二二頁〜二二三頁

とある経文の下欄部分に同じく、

願往生、願往生。如来出現於五濁、隨宜方便化群萌。或説多聞而得度、或説少解証三明。或

教福恵双除障、或教禪念坐思量。種種法門皆解脫、无過念仏往西方。上尽一形至十念、三念

・五念仏来迎。直為弥陀弘誓重、致使凡夫念即生。衆等廻心皆願往、手執香華常供養。

〔聖典全書〕三・二二三頁（二一四頁）

と『法事讚』の文が書き入れられ、ここでは種々の法門の中でも念仏して浄土往生することが勝れている理由として、わずか五念、三念でも阿弥陀仏が来迎することを示している。このように『弥陀経註』における「来迎」の説示を見ると、『法事讚』の引用文を書き入れているのみではあるが、その内容は阿弥陀仏の浄土の勝れた様相の一つとして来迎が示されるというものであると分かる。

以上のように、親鸞は吉水時代には『観経』『小経』に説かれる来迎について『観経疏』『散善義』及び、『法事讚』の説示を用いて理解しようとしていた様子を窺うことができる。これらの説示が親鸞の来迎観を形成するにあたり思想基盤となっていたと考えられるが、これら善導の引用文には、臨終来迎を待つことについて否定的な解釈を見ることができない。少なくとも、章の初めに述べたような親鸞独自の来迎理解までは、『観経註』『弥陀経註』からはまだ窺うことができない。

## 第二項 『教行信証』における来迎

では次に『教行信証』における「来迎」の用例について検討していきたいが、『教行信証』では、引用文を除けば「化身土卷」本冒頭にある、

既而有<sup>スデキニ</sup>悲願<sup>ニ</sup>。名<sup>ク</sup>修諸功德之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>臨終現前之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>現前導生之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>来迎<sup>ト</sup>引接之願<sup>ト</sup>、亦可<sup>キ</sup>レ名<sup>ク</sup>至心発願之願<sup>ト</sup>也。  
〔聖典全書〕二・一八三頁)

の第十九願名の列举中に「来迎引接之願」の名前を見るのみである。当該箇所は板東本でも八行書きの部分であり、親鸞前期筆跡箇所と考えられる<sup>(1)</sup>。また、成立時期が不明ながら真仏が建長八年に書写した「四十八誓願」には、

〔十九 至心<sup>シムホチクワン</sup>発願<sup>ノ</sup>之願 修諸<sup>シュショクドクノ</sup>功德<sup>ノ</sup>之願 臨終<sup>リムジュゲンゼン</sup>現前<sup>ノ</sup>之願 来迎<sup>ライカウインゼフ</sup>引接<sup>ノ</sup>之願 現前<sup>ゲンゼンダウシヤウ</sup>導生<sup>ノ</sup>之願〕  
〔聖典全書〕二・一〇一二頁)

との註記がなされる。ひとまず建長八年の時点では順序こそ異なるが、第十九願は「来迎引接の願」との名称で受容されていたとみることができるといえる。

第十九願は「化身土文類」にて説示されていることから、「来迎引接の願」は方便仮門の教であるとは判断できるが、ここでは「来迎」とはどのような事象を指すのかなど、詳細な解説まではなされていない。また次に引用文における来迎の用例を列举すれば、

・「行卷」法照『五会念仏法事讚』引文

但有テ稱スル名ノ皆ハ得ル往コト觀音・勢オノツカ至カリ自ヘ來タマフ迎ム

〔聖典全書〕二・三七頁

・「行卷」元照『觀經義疏』引文

又云、「今淨土諸經並不言魔。即知此法無魔明矣。山陰慶文法師正信法門ニ弁ズル之コト甚詳ヲ。今為具引ニ彼問ノ曰ク、或有テ人云ク、臨終見ニ一ニ佛・菩薩放レ光ヲ、持シ台マ、天樂異香來迎往生。並是魔事ナリト。

〔聖典全書〕二・四二頁～四三頁

・「証卷」善導「玄義分」引文

光明寺『疏』云、「言弘願ト者如ニ『大經』說ノ。一切善惡凡夫、得ル生者、莫シ不下皆乘ニ阿彌陀佛大願業力ニ為中増上縁ト也。又ハ密意弘深、教門難曉サト。三賢・十聖弗ハ側所闕イハ。況我信外ノ輕毛ナリ。敢知ニ旨趣ヲ。仰惟デ、積迎ハ此方發遣シ、彌陀即彼國來迎ス。彼喚コ此遣ヒ、豈容レ不レ去也ヤ。唯可シ下ネ懃ゴ奉レ法ヲ、畢命ヲ為レ期ト、捨テ此穢身ヲ、即証中彼法性之常樂上」。

〔聖典全書〕二・一三六頁

・「真仏土卷」善導「玄義分」引文

光明寺和尚云、「問曰、彌陀淨國為ニ當是報ナリヤ、是化也ナリトヤ。答曰、是報非化ニ。云何得ル知コトヲ。如ニ『大乘同性經』說ガ。西方安樂阿彌陀佛、是報佛・報土ナリト。又『無量壽經』云、法藏比丘在ニ世

饒王仏所<sup>ノノミト</sup>、行<sup>シタマフシ</sup>菩薩道<sup>ノノヲ</sup>時、発<sup>シテ</sup>四十八願<sup>ヲ</sup>、一願言<sup>ノニハク</sup>、若我得<sup>シムニ</sup>仏、十方衆生、称<sup>シテ</sup>我名号<sup>ヲ</sup>、願<sup>ゼムト</sup>生<sup>ニ</sup>我國<sup>ニ</sup>。下至<sup>ニ</sup>十念<sup>ニ</sup>、若不<sup>シズ</sup>生<sup>ハ</sup>者、不<sup>ジト</sup>取<sup>ラ</sup>正覺<sup>ヲ</sup>。今既成<sup>マデ</sup>仏、即是<sup>シテ</sup>酬<sup>シユ</sup>因<sup>ノ</sup>之身也。又『觀經』中<sup>ニ</sup>、上輩三人臨<sup>テ</sup>命終時<sup>ニ</sup>、皆言<sup>ヘリ</sup>阿弥陀仏及与<sup>トモ</sup>化仏<sup>ニ</sup>、来<sup>スト</sup>迎<sup>フ</sup>此人<sup>ヲ</sup>。

〔聖典全書〕二・一七四頁〜一七五頁)

・「化身土卷」善導『法事讚』取意文

釈<sup>ニハ</sup>云<sup>ヘリ</sup>「九品俱回<sup>ニ</sup>得<sup>ニ</sup>不退<sup>ト</sup>」或<sup>ハ</sup>云<sup>ヘリ</sup>「無過念<sup>ニ</sup>仏往<sup>ニ</sup>西方<sup>ニ</sup>三念<sup>ニ</sup>五念<sup>ニ</sup>仏来<sup>ニ</sup>迎<sup>ト</sup>」。

〔聖典全書〕二・一九九頁)

・「化身土卷」善導『法事讚』引文

又云、「種種<sup>ノ</sup>法門<sup>ノ</sup>皆解<sup>スレドモ</sup>脱<sup>シ</sup>、無<sup>シ</sup>過<sup>タルハ</sup>三念<sup>ニ</sup>仏往<sup>ニ</sup>西方<sup>ニ</sup>。上<sup>シ</sup>尽<sup>ニ</sup>一形<sup>ヲ</sup>、至<sup>マデ</sup>十念<sup>・</sup>三念<sup>・</sup>五念<sup>ニ</sup>、仏来<sup>シタマフ</sup>迎<sup>フ</sup>。直<sup>ニモテ</sup>為<sup>ス</sup>彌陀<sup>ノ</sup>弘誓<sup>カサ</sup>重<sup>スト</sup>、致<sup>ス</sup>レ使<sup>ルコトヲ</sup>凡<sup>ズレバ</sup>夫<sup>ニ</sup>念<sup>ニ</sup>即<sup>ゼ</sup>生<sup>ニ</sup>」。

〔聖典全書〕二・二〇四頁)

となり、真実五巻中の「行巻」「証巻」「真仏土巻」にも「来迎」の語は用いられているところを見ると、「来迎」そのものについて親鸞が『教行信証』においてどのように定義していたのかについては判断が難しい。存覚が延文五（一三六〇）年に著した『六要鈔』では、「化身土巻」の十九願文「仮令」を註釈して、

来迎<sup>ハ</sup>仮<sup>ナリ</sup>益<sup>ニ</sup>、故<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>「仮<sup>ニ</sup>令<sup>ト</sup>」。当<sup>レ</sup>卷<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>、「仏<sup>ノ</sup>心<sup>ノ</sup>光<sup>ノ</sup>明<sup>、</sup>不<sup>ニ</sup>照<sup>ル</sup>、撰<sup>セ</sup>餘<sup>ノ</sup>行<sup>者</sup>也<sup>。</sup>。仮<sup>レ</sup>令<sup>ノ</sup>之<sup>誓<sup>ハ</sup>願<sup>ハ</sup>良<sup>ハ</sup>有<sup>レ</sup>由<sup>ニ</sup>哉<sup>。</sup>。</sup>。仮<sup>レ</sup>門<sup>ノ</sup>之<sup>教<sup>ハ</sup>、</sup>忻<sup>慕<sup>ハ</sup>之<sup>積<sup>ハ</sup>、</sup>是<sup>レ</sup>弥<sup>明<sup>也<sup>。</sup>。</sup>」<sup>上<sup>ニ</sup>也<sup>。</sup>。</sup>。問<sup>。</sup>。来<sup>迎<sup>ハ</sup>、</sup>是<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>行<sup>者</sup>所<sup>期<sup>ニ</sup>、</sup>何<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>「仮<sup>ニ</sup>益<sup>。</sup>」答<sup>。</sup>。此<sup>有<sup>ニ</sup>二<sup>義<sup>。</sup>。</sup>。</sup>。一<sup>云<sup>、</sup>『法<sup>事<sup>讚<sup>ニ</sup>、</sup>』</sup>云<sup>、</sup>「浄<sup>土<sup>ノ</sup>莊<sup>嚴<sup>、</sup>諸<sup>聖<sup>衆<sup>、</sup>籠<sup>々<sup>、</sup>常<sup>在<sup>ニ</sup>三<sup>行<sup>人<sup>前<sup>ニ</sup>、</sup>』</sup>上<sup>ニ</sup>也<sup>。</sup>。</sup>。』</sup>觀<sup>經<sup>』</sup>說<sup>云<sup>、</sup>「無<sup>量<sup>壽<sup>仏<sup>、</sup>化<sup>身<sup>無<sup>数<sup>、</sup>与<sup>ニ</sup>觀<sup>世<sup>音<sup>・</sup>大<sup>勢<sup>至<sup>常<sup>来<sup>三<sup>至<sup>、</sup>此<sup>行<sup>人<sup>之<sup>所<sup>ニ</sup>、</sup>』</sup>上<sup>ニ</sup>也<sup>。</sup>。</sup>。』</sup>又<sup>同<sup>『經<sup>』</sup>中<sup>說<sup>ニ</sup>念<sup>仏<sup>益<sup>ニ</sup>云<sup>、</sup>「觀<sup>世<sup>音<sup>菩<sup>薩<sup>・</sup>大<sup>勢<sup>至<sup>菩<sup>薩<sup>、</sup>為<sup>ニ</sup>其<sup>勝<sup>友<sup>。』</sup>上<sup>ニ</sup>也<sup>。</sup>。</sup>。』</sup>散<sup>善<sup>義<sup>』</sup>積<sup>ニ</sup>此<sup>經<sup>文<sup>ニ</sup>云<sup>、</sup>「專<sup>念<sup>彌<sup>陀<sup>名<sup>ノ</sup>者<sup>、</sup>即<sup>觀<sup>音<sup>・</sup>勢<sup>至<sup>常<sup>隨<sup>影<sup>護<sup>亦<sup>如<sup>ニ</sup>親<sup>友<sup>知<sup>識<sup>也<sup>。』</sup>上<sup>ニ</sup>也<sup>。</sup>。</sup>。』</sup>故<sup>仏<sup>・</sup>菩<sup>薩<sup>雖<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>眼<sup>前<sup>・</sup>煩<sup>惱<sup>障<sup>蔽<sup>不<sup>レ</sup>能<sup>得<sup>レ</sup>見<sup>。而<sup>命<sup>終<sup>時<sup>、</sup>時<sup>至<sup>顯<sup>現<sup>、</sup>非<sup>ニ</sup>始<sup>来<sup>也<sup>。</sup>。</sup>。</sup>。』</sup>凡<sup>彌<sup>陀<sup>仏<sup>依<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>名<sup>体<sup>不<sup>ニ</sup>道<sup>理<sup>、</sup>称<sup>ニ</sup>其<sup>名<sup>号<sup>則<sup>具<sup>ニ</sup>仏<sup>体<sup>。花<sup>座<sup>云<sup>ニ</sup>「応<sup>声<sup>即<sup>現<sup>証<sup>得<sup>往<sup>生<sup>、</sup>蓋<sup>シ<sup>其<sup>義<sup>也<sup>。是<sup>故<sup>心<sup>行<sup>具<sup>足<sup>行<sup>人<sup>、</sup>臨<sup>ニ</sup>命<sup>終<sup>時<sup>當<sup>レ</sup>称<sup>ニ</sup>仏<sup>名<sup>・</sup>仏<sup>体<sup>則<sup>現<sup>。非<sup>ニ</sup>從<sup>レ</sup>外<sup>来<sup>。約<sup>ニ</sup>此<sup>義<sup>理<sup>謂<sup>ニ</sup>之<sup>不<sup>来<sup>。但<sup>以<sup>ニ</sup>顯<sup>現<sup>是<sup>名<sup>来<sup>迎<sup>。』</sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup></sup>

『聖典全書』四・一二四八頁〜一二四九頁)

と、当該文は臨終不来迎の旨を述べているものと解釈しているが、何故浄土真宗においては臨終不来迎の義を談じるか、の根拠を存覚の著作に求めれば、存覚が元亨四（一二三四）年に著した『浄土真要鈔』に、

親鸞<sup>しんらん</sup>聖<sup>しやう</sup>人<sup>にん</sup>の一流<sup>あちらう</sup>にをいては、平生<sup>へいぜい</sup>業<sup>ごふ</sup>成<sup>じやう</sup>の義<sup>ぎ</sup>にして臨終<sup>りんじゆ</sup>往生<sup>わうじやう</sup>のぞみを本<sup>ほん</sup>とせず、不来<sup>ふらい</sup>迎<sup>いかう</sup>の談<sup>だん</sup>にして来迎<sup>らいかう</sup>の義<sup>ぎ</sup>を執<sup>しふ</sup>せず。…もして平生<sup>へいぜい</sup>、もして臨終<sup>りんじゆ</sup>、たゞ信心<sup>しんじむ</sup>のおこるとき往生<sup>わうじやう</sup>はさだ

まるぞとなり。これを正定聚に住すともいひ不退のくらゐに在るともなづくるなり。このゆへに聖人またのたまはく、「来迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに。臨終まつことゝ来迎たのむことは、諸行往生のひとにいふべし。眞実信心の行人は、撰取不捨のゆへに、正定聚に住す。正定聚に住するがゆへにかならず滅度にいたる。滅度にいたるがゆへに大涅槃を証するなり。かるがゆへに臨終まつことなし、来迎たのむことなし」といへり。これらの釈にまかせば、眞実信心のひと、一向専念のともがら、臨終をまつべからず、来迎を期すべからずといふこと、そのむねあきらかなるものなり。

『聖典全書』四・四八七頁〜四九〇頁

と述べるように、親鸞が東国の門弟に送付した書簡である「有念無念」の書簡（「来迎は諸行往生にあり…」）が、眞宗が臨終不来迎義で理解すべきであるという根拠となつてゐることがわかる。従つて、親鸞の来迎思想を検討するためには、『教行信証』ではなく、「有念無念」について詳述する必要がある。

## 第二節 「有念無念」の書簡における来迎思想

親鸞は承元の法難（一二〇七）の後、越後から東国へ下向し、常陸国を中心に教化活動を展開する。諸説あるが貞永元（一二三二）年に帰洛した後も、親鸞は東国門弟へしばしば書簡などを送付することと東国への教化活動を行っている。その際、親鸞と東国門弟間でなされたやりとりは、親鸞の書簡が収録された『末灯鈔』などで窺い知ることができる。また、親鸞による書簡の送付は晩年まで行われており、現在確認できる限りでは、示寂二年前の文応元（一二六〇）年まで東国門弟に書簡を送付し浄土真宗の法義を説いたことがわかる。

他方、親鸞が入寂するまでの間には、多くの法然門流が東国へと下向し、その教線を拡大していく。門弟内には法然在世時より一念多念の諍論などの意見対立が起こっており、凝然『三国佛法伝通縁起』には、

空公門人、各立三徒属一、義途極多、破立無窮。其事繁広不能二具陳一

『大日仏教全書』一〇一・一三〇頁）

と、法然の門弟はそれぞれが弟子を立て独自の義を主張しており、まとまりがないと評している。本節でも取り扱う鎮西義三祖良忠は、「他の法然門流（異流）」との教学論争を経過して徐々にその教学

形成が進行した<sup>2)</sup>と評されるように、著作中に多く他の法然門流の義に対し批判を行っている。良忠は親鸞在世時である建長の初め頃に東国へ下向し、上野・下野・武蔵・常陸を経た後、下総国を中心に教化活動を展開しているが、良忠にとって親鸞は「あまり強力な対論相手とは意識されてはいなかった」<sup>3)</sup>ようであり、親鸞に対する言及はほとんど見当たらず、親鸞と他の浄土異流との学術的な交流はあまり論じられてこなかった。これには、他の法然門下の著作中に親鸞の名前及びその教学についての言及がほとんどなされていないことにも由来する<sup>4)</sup>。しかし、東国門弟内には造悪無礙や有念無念の諍論など、他宗・他派の思想の流入に起因すると考えられる問題がたびたび起こっている。東国門弟と浄土異流とには、小規模だとしても何らかの交流があったことは確かである。

そこで、本節では親鸞が東国門弟からの疑義に応答するために送付したとされる、建長三(一一二五)年付の書簡である「有念無念」の記述に着目し、その文面から「臨終正念来迎」の異義が起こった原因について検討したい。

## 第一項 「有念無念」の概要と問題点

「有念無念」は従来、その内容から大別して三つのトピックからなると理解される。その中、本節

で取り扱う前半部分では、以下のように述べられている。

来迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに。臨終といふことは、諸行往生の人に  
いふべし、いまだ真実の信心をえざるがゆへなり。また十悪・五逆の罪人のはじめて善知識  
にあふて、すゝめらるゝときにいふことなり。真信心の行人は、摂取不捨のゆへに、正定聚  
のくらゐに、信心のさだまるとき住す。このゆへに臨終をまつことなし、来迎をたのむこと  
なし。信心のさだまるときに往生はさだまるなり。来迎の儀則をまたず。正念といふは、  
本弘誓願の信樂さだまるをいふなり。この信心をうるゆへに、かならず无上涅槃にいたる  
なり。この信心を一心といふ、この一心を金剛心といふ、この金剛心を大菩提心といふなり。  
これすなわち他力の中他力なり。また正念といふにつきて二あり。一は定心の行人の  
正念、二には散心の行人の正念あるべし。この二の正念は、他力中の自力の正念な  
り。定散の善は、諸行往生のことばにおさまるなり。この善は、他力中の自力の善なり。  
この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず。こ  
のゆへに第十九の誓願に、「もろもろの善をして淨土に回向して往生せむとねがふ人の臨終  
には、われ現じてむかへむ」とちかひたまへり。臨終をまつといふことと、来迎往生をた  
のむといふことは、この定心・散心の行者のいふことなり。

ここで親鸞は、「他力中の他力」「他力中の自力」という言葉を用いて、臨終来迎と臨終不来迎と  
いうような対立する用語を、「真実」と「方便」に峻別し、「臨終正念来迎往生」は方便仮門の教え  
であると教誡する。ここでの教誡対象とは東国の門弟ではあるが、書簡でのやりとりを見る限り、  
親鸞が説示したことのない「臨終正念来迎往生」の思想が東国門弟内に流入していたことが想定され  
る。<sup>(5)</sup> 本書簡では続けて、

選択本願は有念にあらざ、無念にあらざ。有念、すなわち色形をおもふにつきていふこ  
となり。無念といふは、形をこゝろにかけず、色おもこゝろにおもはずして、念もなきを  
いふなり。これみな聖道のおしえなり。聖道といふは、すでに仏になりたまへる人、われ  
らがこゝろをすゝめむがために、仏心宗・真言宗・法華宗・華嚴宗・三論宗等の大乘・至極  
の教なり。仏心宗といふは、このよにひろまる禪宗これなり。また法相宗・成実宗・俱舍宗等  
の権教、小乗等の教なり。これみな聖道門なり。権教といふは、すなわちすでに仏になり  
たまへる仏・菩薩の、かりにさまざまのかたちをあらはしてすゝめたまふがゆへに権といふ  
なり。浄土宗にまた有念あり、無念あり。有念は散善の義、無念は定善の義なり。浄土の無念

は聖道の無念にはにず。この聖道の無念の中にまた有念あり。よくよくとふべし。浄土宗の中なかに真しんあり、仮けあり。真しんといふは選択本願せんぢやくほんぐわんなり、仮けといふは定散二善ぢやうさんにぜんなり。選択本願せんぢやくほんぐわんは浄土真宗じやうどしんしゆなり、定散二善ぢやうさんにぜんは方便仮門ほうべんけもんなり。浄土真宗じやうどしんしゆは大乗だいじやうの中なか至極しごくなり。方便仮門ほうべんけもんの中にまた大小だいせう・権実こんじちの教けうあり

〔聖典全書〕二・七六九頁〜七七〇頁

と、「有念無念」とは聖道門の教え、もしくは浄土宗の中の仮の教えであつて、浄土真宗である選択本願の上に窺うことはできないことが示される。そして最後に、

釈迦如来しやくかにようらいの御善知識者おんぜんちしきは一百ひゃく一十人いちじふにんなり。『華嚴経』くわゑんぎやうにみえたり。〔聖典全書〕二・七七〇頁

と、「釈迦の善知識」の数について述べて、本書簡が結ばれている。

このように本書簡は内容面より、

① 「臨終正念来迎」

② 「有念無念と選択本願」

③ 「釈迦の善知識」

という三つのトピックに大別できるが、先行研究における本書簡の解釈は一定しない。まず、本書簡

の製作意図については大きく二つの解釈に分かれている。まず梅原真隆は本書簡を「門侶に授与された御法語」<sup>(6)</sup>と解釈するのに対し、靈山勝海は東国門弟から提出された「質疑への返書」<sup>(7)</sup>と推測する。

これは、本書簡の性格をいかに位置づけるべきかが論点であると思われる。永村眞は、専修寺蔵の親鸞直筆書簡七点を検討する中で、平松令三に拠りつつこれらを「消息」と「法語」とに峻別し、

親鸞の立場から見れば、個々の門徒の不審に答えるのが消息、多くの不審や異義に対応する

ために不特定の門徒に語りかけるのが法語ということになる。<sup>(8)</sup>

と定義しているが、今の見解の相違もこれに当てはまるように思う。すなわち、「有念無念」に示される問題は、当時の門弟たちが一様に抱えていた普遍的な問題であるのか、それとも特定の人物や地域で起こった限定的な問題であったか、ということである。しかしながら、永村は同じく「有念無念」と同一原本の書写本である『末灯鈔』第一通は「明らかに東国門弟に送った「消息」である<sup>(10)</sup>と確定できる」とし、また後年に書写された親鸞消息は「東国門弟の間に流布したことは確かである<sup>(11)</sup>」と指摘している。この指摘によれば、「有念無念」の消息は少なくとも、何らかの不審や異義に対応するために書かれたもので、後年は書写され東国門弟の間に流布していった書簡であると考えられることができる。

また、本書簡の構成についても見解が相違する。宣明は、

コノ一通ハ觀經ノ意ヲ顕彰シタマフ。聖道門ヨリ淨土門ニ入り。マタ定散諸善ノ仮門ヨリ撰  
撮本願ニ歸入スルノ説意ヲ開闡シシタマフナリ。<sup>(12)</sup>

と、本書簡は全体を通して『觀經』の意を顕彰したものと理解する。一方で法海は、

今ハ其有念無念ノ義ヲ御教誡ナサレン為ニ此一章ヲ御製作ナサレタルコトト窺ハレル。問云。

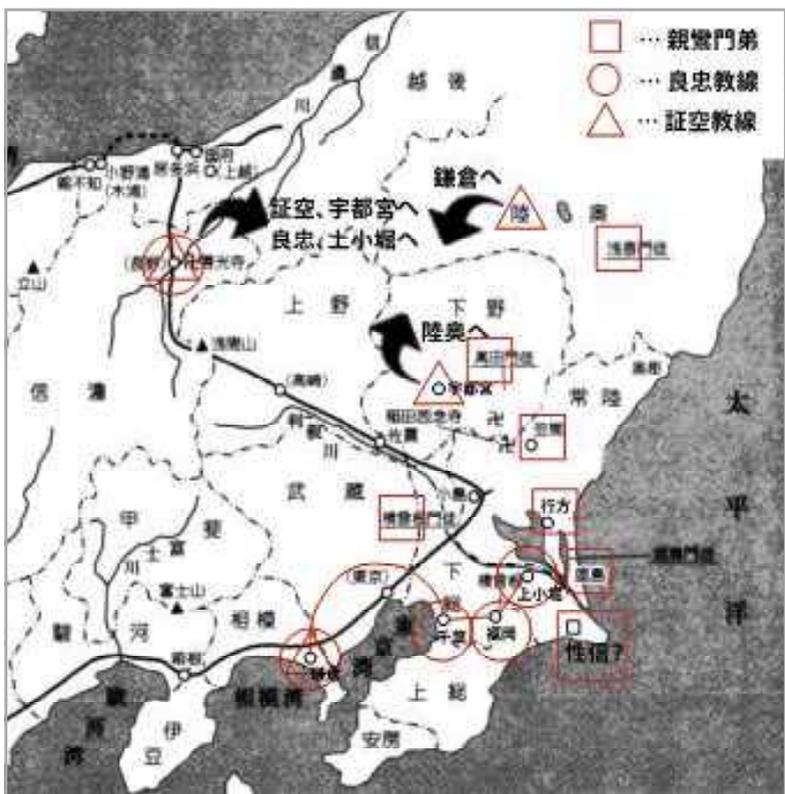
此一章ハ有念無念ヲ明スノミナラズ。前ニハ来迎不来迎ノ義ヲ明シ。後ニハ相對絶對ノ眞仮

ヲ御判積ナサレテ。其間ニ有念無念ノ義ヲ明シタマヒテアリ。然ルニ何ゾヒトリ有念無念ト

標スルヤ。答云。初二来迎不来迎ノ義ヲ明シタマフハ有念無念ヲ明サン為ノ弄引ナリ。<sup>(13)</sup>

と述べるように、本書簡は全体として「有念無念」の義を教誡するために親鸞が製作したものであるとし、「臨終正念来迎」についても「有念無念」の内容を明らかにするために説示したものと理解している。また、浅野教信は「聖人帰洛後の東国の念仏者の間に、念仏について、臨終来迎、有念無念の論争が生じ」<sup>(14)</sup>たことにより、親鸞が教誡を行ったものであるとみる。

このように、本書簡に示される内容は限定的な地域での問題であったのか、それとも普遍的な問題であったのか、また「臨終正念来迎」と「有念無念」は一連の問題なのか、別々に起因する問題なの



▲親鸞門弟の分布と、証空・良忠の教線（『註釈版』を基に作成）

かについて意見が分かれる。しかし後述する細川行信の指摘の<sup>(15)</sup>ように、本書前半部分の説示が良忠『浄土大意抄』の説示と対応していることを考慮すれば、本書簡の読み手は限定的か普遍的かという問題については即断できないものの、少なくとも「臨終正念来迎」と「有念無念」は別々のところで起因した問題であると見なければならぬ。

『浄土大意抄』は序文に「時建長二年二月十一日云事然也」<sup>(16)</sup>と記されていることから、建長二（一二五

○) 年二月十一日、良忠五十二歳の撰述であることが知られる。本書は、浄福寺の寺伝より、下総上小堀周辺にて民衆への伝道を目的として撰述された書物であることが判明しており、年代・場所・教化対象が本書簡と非常に近似している。右の図のように、上小堀や、その後良忠が止住した福岡村は、横曾根門徒や鹿島門徒とも近接していることがわかる。また、『門侶交名牒』<sup>(18)</sup>では、明確に下総住と示された門弟を、妙源寺本に五名、光明寺本に六名、光菌院本に七名確認することができる。中でも妙源寺本に「下総国飯沼住」<sup>(19)</sup>、「下総新堤住」<sup>(20)</sup>、「下総国佐嶋住」<sup>(21)</sup>と記される性情、信樂、常念や、光菌寺本に「フウキタ」<sup>(22)</sup>と記される善性は、いわゆる二十四輩と呼ばれる高弟であり、下総国にも親鸞直弟が点在していたことが窺われる。

このような状況下で著された良忠『浄土大意抄』と、親鸞「有念無念」の書簡との内容を細川の指摘によって比較してみると、左の【表】のようになる。

【表】『浄土大意抄』と「有念無念」の対照表

良忠『浄土大意抄』(建長二年)	親鸞「有念無念」(建長三年)
本ヨリ極樂樂願 <small>ツ</small> 願 <small>イ</small> 仏 <small>ノ</small> 本願信 <small>ヲ</small> 念 <small>シ</small> 念 <small>シ</small> 申 <small>シ</small> 若臨終善知識 <small>ニ</small> 値 <small>ヒ</small> 極樂 <small>ヲ</small>	臨終まつことなし、来迎たのむことなし正

<p>願念<sup>イ</sup>仏申<sup>ツ</sup>サンハ極樂<sup>ニ</sup>往生<sup>ス</sup>スト知ルヘシ左ナラテ正念<sup>ニ</sup>ナランハ非<sup>ス</sup>往生<sup>ニ</sup></p>	<p>念といふは本弘誓願のさだまるをふなり</p>
<p>又惡道相現<sup>セ</sup>善知識<sup>ニ</sup>丁寧<sup>ニ</sup>教念<sup>テ</sup>仏勸<sup>ム</sup>ベシ定罪滅<sup>シ</sup>聖衆來迎<sup>ニ</sup>      預ラン事下三品<sup>ノ</sup>如文<sup>ノ</sup>：…本尊<sup>ノ</sup>御前<sup>ニ</sup>香燒<sup>キ</sup>華散<sup>ジ</sup>、五色糸<sup>ノ</sup>若幡<sup>ヲ</sup>      懸ケテ其足取<sup>テ</sup>善知識<sup>ヲ</sup>具合掌<sup>シ</sup>一心念<sup>ニ</sup>仏聖衆來迎<sup>ニ</sup>預      カラン時、光明家内<sup>ニ</sup>満テ聖衆庭前<sup>ニ</sup>現妙<sup>ナル</sup>御法<sup>ヲ</sup>説給<sup>キ</sup>ハン      時身心快樂<sup>ニ</sup>蓮台乗移<sup>リ</sup>一念頃<sup>ニ</sup>往生<sup>ヲ</sup>遂ゲント思<sup>フ</sup>ベシ。</p>	<p>來迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに臨終といふことは諸行往生のひとにいふべし、いまだ真実の信心をえざるがゆへなり、また十惡・五逆の罪人のはじめて善知識にあふてすゝめらるゝときにいふことなり。</p>

このように、両書からは「臨終」「正念」「善知識」など用語の共通性を見ることができるといえる。この『浄土大意抄』に対応する説示は、多くが①「臨終正念來迎往生」に関する箇所に見られる語句であり、「有念無念」に関する箇所には見られない。少なくとも「臨終正念來迎往生」箇所は、細川が指摘するように、良忠のような同じ浄土門内でありながら親鸞と意見を異にする相手が想定されていると見

なければならぬ。そうであれば本書簡は、従来分類されるような「臨終来迎往生」や「有念無念」という大枠の宗義に関する疑問ではなく、良忠などの親鸞と異なる理解を持った法然門下の思想が外的要因となり、「臨終」「来迎」「往生」「有念」「無念」というように、一用語一用語に関する疑問について親鸞が回答したものと捉えることができる。つまり、本書簡に散在する用語の一つ一つが、当時の東国で解釈の相違が生まれている「問題点」だったと考えることができる。そうであれば、親鸞が本書簡において逐語的な要語解釈及び分類を行っていることにも一つの整合性が見出せるのではないだろうか。

## 第二項 「臨終正念来迎」の要因

しかしながら先の①「臨終正念来迎」の問題が起こった要因についても解釈は一樣ではない。前章でも述べたが日野慧運・江田昭道は、親鸞が門弟に拝読を勧めた聖覚『唯信鈔』や隆寛『自力他力事』に臨終の念仏に関する文言が含まれていることが議論の一因となっていたのではないかと推論する<sup>(23)</sup>。また先述のように細川行信は、浄土異流の良忠が東国に下向し、教線を張ったことが要因ではないかと推察し<sup>(24)</sup>、加えて栗山俊之は真言律宗僧忍性の常陸下向の影響も視野に入れる<sup>(25)</sup>。更にいえば、玄智『大

谷本願寺通記』によれば、横曽根門徒の指導者である性信は、

建長二年七月、感<sub>三</sub>夢告<sub>二</sub>至<sub>一</sub>奥州信夫郡湯山<sub>一</sub>、得<sub>三</sub>前生骸骨<sub>二</sub>、創<sub>三</sub>寺其地<sub>一</sub>、曰<sub>三</sub>法得寺<sub>一</sub>。<sup>(26)</sup>

と、「有念無念」が成立する前年の建長二年七月に、夢告を受け奥州へと遊行していたとも記録されている。横曽根は下総国ながら常陸国とも隣接しており、常陸にも横曽根門徒は点在している。仮に『大谷本願寺通記』の記述が史実であるとすれば、性信の不在も常陸の門弟間に疑義が生じた際、親鸞に書簡を送付する要因の一つではないだろうか。

以上を総合すると、「臨終正念来迎」の異義の要因は、親鸞が伝授した『唯信鈔』や『自力他力事』を起因とする間接的要因と、良忠や忍性といった他宗・他派による思想面の衝突により惹起した直接的要因との二つが想定される。ただし間接的要因が「臨終正念来迎」の問題に影響を及ぼしたかについては、第一章で考察したように考えにくい。また、もしも東国有力門弟である性信が建長二年に東国を離れていたのであれば、門弟内の意見統率も困難であったに違いない。このように疑義の要因としては様々な人物・書物が考えられるが、この問題を体系的に検討し妥当性のある人物・思想を追求する作業については未だに不十分であると言わざるを得ない。

なお、先に栗山が指摘するように、「臨終正念来迎」に関する異義には忍性など他宗からの影響も含まれているように見える。そもそも臨終に正念に至り仏の来迎に預かり往生するという考え自体は、

平安期より既に一般化され、民衆にまで浸透していたことは、既に多くの先行研究において論じられており、一々を挙げれば枚挙に遑がない。<sup>(27)</sup> また、来迎に際して臨終正念に至ることに關しても、例えば、藤原宗忠『中右記』承徳元(一一〇三年)十二月十四日の条では、

阿弥陀小呪一百遍毎日可奉祈念由、從今日云付実円阿闍梨了、是偏為臨終正念往生極樂也<sup>(28)</sup>

と、臨終正念に至るために実円に從つて毎日、阿弥陀小呪一百遍を唱えることにしたとある。また、  
康和五(一一〇三年)五月四日の条では、

送今日限永年、阿弥陀小呪千遍、光明真言百遍、付暹慶阿闍梨、毎日令祈念、是偏為臨終正

念往生極樂也。阿闍梨有道心也、仍互為成善知識約束先了<sup>(29)</sup>

と、臨終正念のため暹慶と互いに善知識の約束を結び、阿弥陀小呪千遍、光明真言百遍を唱えたことが記録されている。このように「臨終正念来迎」の問題とは浄土宗の中だけで引き起こる問題ではない。

このように来迎に関する異義の要因はさまざまに考えられるのだが、忍性は初期真宗教団への影響が何度も指摘されているもの<sup>(30)</sup>の東国への下向は建長四年であることを考慮すれば、少なくとも建長三年に撰述された「有念無念」への影響は考えにくい。

また、「有念無念」における「臨終正念来迎」に関する記述の中には、前章で論じた「定散心」と

「一心」に関する説示を見ることが出来る。すなわち、「他力の中の自力の善」を積む行者について、「この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず」といい、「来迎往生をたのむことは、この定心・散心の行者のいふことなり」と説示するように、臨終来迎往生を期する定心・散心の行者のことを「他力中の自力」であると規定していることから、少なくとも建長三年に起きた「臨終正念来迎」の問題の要因となる対象についても、親鸞と比較的近似した思想を持つ浄土門諸師に絞られることとなる。

このように、「有念無念」に説かれる「臨終正念来迎」の異義が起こった要因は、従来さまざまに推測がなされていたが、細川行信の指摘するように、建長二年に撰述された『浄土大意抄』と本書簡との文言が対応している点、「他力中の自力」の用語が使われている点を考慮すれば、良忠のような親鸞に近似した思想を持つ人物が想定され、少なくともその範囲は「浄土門」の中に限られることとなる。つまり、「有念無念」で、「散心」による正念・臨終来迎を期することを方便仮門であり、辺地往生の業因であるという説示は、良忠のような思想が想定されたものと考えられる。<sup>(33)</sup> それでは良忠初期教学において来迎はどのように語られているのか、節を変えて詳しく検討していきたい。

### 第三節 良忠撰『観経疏聞書』における来迎思想

前節で概観してきたように、「有念無念」の消息における門弟間の来迎問題に、法然門流の関東下向による門弟たちの教学理解の混乱が原因の一つであると推測されてきており、特に鎮西義三祖良忠については「有念無念」の異義の発生する要因として最も注視すべき存在であることを論じた。しかしながら、「有念無念」が書かれた建長頃の東国における浄土教の状況については検討されていない点が多く、また良忠においても、東国で成立した多くの史料が未翻刻の状態となっている。<sup>(34)</sup> そのため、「有念無念」における良忠の影響を論じる際に、『浄土大意抄』以外の良忠著作との比較検討は管見の限り行われていない。

そこで本節では、良忠未翻刻史料の一つである『観経疏聞書』を用い、良忠の来迎思想について検討し、建長頃の東国における浄土教の状況を明らかにする上で、本書を用いることへの必要性について論じたい。このような作業は親鸞思想形成を論じる上で迂遠な道のみではあるが、このような作業を積み重ねることで、「有念無念」の異義が起こった要因がより鮮明となると思われる。

## 第一項 良忠の行実と『観経疏聞書』

まずは、『観経疏聞書』が良忠においてどのような位置にあるか、行実を通して概観しよう。良忠は、諸伝記を見る限り幾度となく善導『観経疏』を講義・註釈している。前節でも述べたが、良忠は宝治二（一二四八）年に信濃において善導『観経疏』の講義を行っており、その後、建長初め頃に下総国へと下向・止住し、教化活動を開始する。確認できる限り、下総では建長二（一二五〇）年に成立した『浄土大意抄』をはじめとして多くの講義・執筆活動を開始する。そして、建長六（一二五四）年より同国福岡村にて再び『観経疏』の講義を行う。これを門弟が録したものが『観経疏聞書』として伝わっており、その奥書、註記を見る限りでは建長六年十二月二十日から翌年二月六日まで「定善義」を、続いて三月四日から五月十七日まで「玄義分」が講義されている。「序分義」については講義の日付が記されていないが、「定善義」から「玄義分」に至るまでに一ヶ月ほどの開きがあるので、その間に「序分義」の講義が行われたものと考えられている。また建長六年に良忠は『選択伝弘決疑抄』四卷、『三心私記』一卷も撰述している。その後、建長年間には『福岡鈔』と呼ばれる『観経疏』

良忠『観経疏』註疏の成立および主な出来事

宝治二（1248）年	※信濃で観経疏を講義
建長初頃	※下総へ下向
建長六（1254）年	定善義聞書 三冊
建長七（1255）年	玄義分聞書 三冊 (序分義聞書一冊)
建長年間	福岡鈔
正嘉二（1258）年	二十五帖鈔
	※正元二（1260）年までに鎌倉移住
弘長二（1262）年	観経疏略鈔 五巻
文永年間 (1264-74)	観経疏略鈔（足立鈔 三巻） 浅略鈔（伝通記未再治本五巻）
建治元（1275）年	観経疏伝通記（再治本）一五巻
弘安十（1287）年	観経疏伝通記（極再治本）一五

註疏を、正嘉二（一二五八）年には『二十五帖鈔』と呼ばれる『観経疏』註疏を製作したとされるが、これら二書は現存しない。また、先行研究では『福岡鈔』『二十五帖鈔』は『観経疏聞書』と同内容

か否か意見が分かるところであるが、この点については後述したい。ちなみに『二十五帖鈔』が著された前年の康元（一二五七）二年には『決答授手印疑問鈔』二巻が、その翌年には『浄土宗行者用意問答』一巻が、さらに翌年には『選択伝弘決疑鈔裏書』一巻が撰述されている。とにかく、これらの『観経疏』註疏を著した後、良忠は正元二（一二六〇）年までに鎌倉へと移住する。以降、下総にも度々足を運んだようであるが、以降の『観経疏』註疏は鎌倉にて撰述されている。すなわち、親鸞示寂の年である弘長二（一二六二）年成立の『観経疏略鈔』前五巻、文永年間（一二六四～一二七四）成立の『観経疏略鈔』後三巻（足立鈔）、そして良忠晩年期である建治元（一二七五）年成立の『観

『經疏伝通記』再治本、弘安十(一二八七)年成立の『觀經疏伝通記』極再治本である。それらの成立について先行研究には諸説あるが、現存するのは『觀經疏聞書』『觀經疏略鈔』及び『觀經疏伝通記』極再治本の三本のみである。その中で『觀經疏聞書』は、確認できる限りでも、宝治二年に信濃で行われた『觀經疏』講義の次に古く、また現存する『觀經疏』註疏で最も成立が古い、いわば良忠初期の『觀經疏』理解が記された書物である。さらに、現存する『觀經疏』註疏の中で、『觀經疏聞書』は唯一、鎌倉では無く東国下総にて成立した書物であり、その成立した年代も建長六年である。この年代は、親鸞が頻繁に東国門弟に書簡を送付するようになった建長三年以降であり、現存する親鸞著作の撰述年代が集中する建長年間の出来事であり、さらに親鸞の教線である常陸国とも近接した地域で撰述された書物であるということになる。また、良忠は『觀經疏』の他にも多くの講義を行っており、そのほとんどが未翻刻のままである。具体的に述べれば、良聖が良忠の講義を書写したものとして建長八(一二五六)年書写の『無量寿經論註聞書』『法事讚聞書』、また康元二(一二五七)年に常陸で書写した『往生礼讚聞書』があり、また年代未詳ながら良忠の講義録ではないかと考えられているものとして、『安樂集論義』『釈摩訶衍論聞書』の二点が金沢文庫に蔵されている。しかし、『觀經疏』を良忠は何度も註釈・講義している点、未翻刻文献の中でも最初期の成立である点、後年に成立した『觀經疏略鈔』『觀經疏伝通記』との比較も可能な点を考えれば、『觀經疏聞書』は建長年間の東

国浄土教を探る上で、重要な史料であろう。

それでは、『観経疏聞書』についてももう少し詳しく見ていきたい。現存する『観経疏聞書』は、神奈川県称名寺に所蔵される称名寺聖教に数えられ、現在は神奈川県立金沢文庫によって管理されている（以下、必要に応じて底本を「金沢文庫本」と呼称したい）。金沢文庫本は「玄義分聞書」「序分義聞書」「定善義聞書」の三帙に纏められており、それぞれ「玄義分聞書」は三冊、「序分義聞書」は一冊、「定善義聞書」は三冊に分けられている。ただし、「定善義聞書」には三冊の他に表紙を持たない数丁程度の冊子が同帙に納められているが、これは内容面からみてもともと「定善義聞書」三冊に納められていたものが落丁したものである。ちなみに、「玄義分聞書」第三冊目の一丁目く二丁目も他の書籍が乱丁したものであるが、詳細については付録の翻刻を参照されたい。また、残念ながら「散善義聞書」及び「玄義分」冒頭部のいわゆる「帰三宝偈（十四行偈）」は収録されていない。これらはもともとあったものが散佚したか、はたまた元々存在していなかったのか、詳細は不明ではあるが、後年成立の『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』には「帰三宝偈」「散善義」共に収録されている（なお、本論文では便宜的に「玄義分聞書」三冊をそれぞれ「巻一」く「巻三」と表記している）。とにかく現存する『観経疏聞書』は「帰三宝偈」を除く「玄義分」及び「序分義」「定善義」のみとなる。

また、金沢文庫本は良忠の真筆ではないものの、その内容が良忠『観経疏略鈔』や『観経疏伝通記』と多く重複すること等から、良忠の真撰と認められている。<sup>(37)</sup> ただし、異本情報を示す註記や訂記、抹消箇所も散見され、『観経疏聞書』の記述すべてを良忠のものとは判断するのは難しい。従って本論文及び付録では、註記・抹消等の情報についても確認できる限り表記するよう努めた。書写者については、「玄義分」「定善義」は表紙の袖書・花押から良聖なる人物の書写であることがわかる。良聖は他の良忠著作や真仏書写本も現存する『三部経大意』など、多くの浄土教典籍を書写したことで知られる人物であり、その名前や書写している書物より、良忠の弟子であると考えられている。ただし「序分義聞書」は奥書や袖書きもなく、筆跡や体裁も「玄義分聞書」や「定善義聞書」と大きく異なる為、書写者は不明とされる。<sup>(38)</sup> 体裁面などの書誌情報は先行研究にて既に何度も紹介されているので本論文では省略するが、先述のように『観経疏聞書』は一部の翻刻が紹介されるに留まっており、あまり検討がなされていないのが現状である。

## 第二項 『観経疏聞書』の評価と他書との関係性

『観経疏聞書』についていまままでのような検討、評価がなされてきたか、一度確認しておきたい。

まず沼倉（大橋）雄人は、今までの金沢文庫資料の研究史を回顧した上で、『観経疏聞書』を取り扱った先行研究として、前田聴瑞<sup>(40)</sup>、坪井俊映<sup>(41)</sup>、納富常天<sup>(42)</sup>、石田瑞麿<sup>(43)</sup>、日置孝彦<sup>(44)</sup>らの論考があることを挙げた上で、

金沢文庫資料を扱った研究としては、坪井俊映、納富常天、石田瑞麿、日置孝彦などによる多くの研究がみられるものの、資料紹介の域にとどまっている。<sup>(45)</sup>

と、『観経疏聞書』は、資料紹介にとどまっているのが現状であると評している。また、廣川堯敏も『観経疏聞書』について、

良忠の初期教学の形成過程を考察する上において、金沢文庫保管『観経疏聞書』はきわめて重要な未刊の資料である。しかるに、本書の本格的な研究は少ない。<sup>(46)</sup>

と、『観経疏聞書』の現状を示した上で、本書を「分析、説明することはきわめて緊急、かつ重要な課題」<sup>(47)</sup>であると評している。このように、良忠には未翻刻資料が多く存しているのだが、中でも『観経疏聞書』は思想面の検討を行うことが重要視されてきたにも関わらず、未だに全文の資料翻刻が紹介されていないのが現状である。

また、良忠の『観経疏』註疏は『観経疏聞書』の他に『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』の二本が現存し、また『福岡鈔』『二十五帖鈔』『観経疏伝通記』（再治本）といった散佚文献の名前も知られる。

これらの註疏の中で『観経疏聞書』はどのような位置づけにあると考えられているのか、先行研究を一瞥してみたい。

まず『観経疏伝通記』と『観経疏聞書』との関係性について窺ってみたい。坪井俊映は『観経疏聞書』と『観経疏伝通記』における「総論」の分科及び「序題門」の『観経疏』註釈箇所を比較すれば、『観経疏聞書』が『観経疏伝通記』述作の原資料となったものであることが理解できるとして、

『伝通記』はこの『観経疏聞書』を原本として、これにさらに多くの経疏の釈を引用して、より詳しく釈義をほどこされたものであることが知られる。さらに『伝通記』と『聞書』が疏文を解釈するにあたって、疏文より抜き出して解釈した語句はほぼ同じ<sup>(48)</sup>

と述べる。更に丸山博正は、『観経疏聞書』『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』に加え良忠最晩年の著作である『浄土宗要集』(以下、『東宗要』)の四書における要門・弘願釈の比較検討を行った結果として、

先ず指摘できる点は『玄義分聞書』の構成と内容が、『伝通記』の構成と内容とほとんど一致することである。勿論、要門・弘願釈に限っての比較であるから両書の全体についても、同様であると断定することはできない。しかし部分的にせよ、これだけ一致することに留意せざるをえないであろう。これを逆に言えば良忠の『伝通記』は六十歳の正嘉元年に初稿が

成立したのであるが、その構成・内容は五十七歳の講義の時点で、ほとんど成立していたというのである。さらにさかのぼれば『然阿上人伝』には宝治二（一二四八）年良忠五十歳の時、信州善光寺に詣で、信州で『観経疏』を講じたとあるから、おそらく五十歳の講義の時に『観経疏』解釈の基本は出来あがっていたのであろう。<sup>(49)</sup>

と述べる。このように部分的な比較を行う限りでは、『観経疏伝通記』と『観経疏聞書』は構成と内容がほぼ一致していることから、『観経疏聞書』は『観経疏伝通記』の草稿本的存在であつて、基本的な内容面はほとんど同じであることが指摘されている。

次に散佚文献である『福岡鈔』『二十五帖鈔』と『観経疏聞書』との関係について窺ってみた。

これらは既に散佚した文献ではあるが、良暁『浄土述聞鈔』には、

然今号ニ古鈔ニ、『福岡鈔』『廿五帖』等皆是未再治也。於『伝通記』者、再治及ニ度度ニ義勢尽レ善。

（『浄全』一一・五四七頁）

と、『観経疏伝通記』は何度も再治を繰り返したものであるのに対して、『福岡鈔』『二十五帖鈔』は未再治本であると述べられている。また鸞宿『観経諸解総目』『伝通記』の項に、

就ニ此記本ニ。総有ニ四本ニ。初十卷草菴本。是云ニ『福岡鈔』。行観上人所ニ口筆ニ。『廿五帖鈔』。康元正嘉間作。三建治再治本建治元年。於ニ鎌倉光明寺ニ。再ニ治前『廿五帖』。為ニ十

五卷<sup>一</sup>。二年功竟。名越流用<sup>二</sup>此本<sup>一</sup>。四弘安再治本。是唯於<sup>三</sup>前建治本中<sup>一</sup>。削<sup>二</sup>就行立信下四十二字<sup>一</sup>。更添<sup>三</sup>奥書耳<sup>一</sup>。其義出<sup>二</sup>『糝鈔』四十二及『述聞』<sup>一</sup>。今自筆弘安御正本。在<sup>二</sup>鎌倉光明寺<sup>一</sup>云云。

〔『浄全』続四・一七四頁上〕

と『観経疏伝通記』の草本について述べられているが、この文言及び『福岡鈔』という名称を承けて惠谷隆戒は、『観経疏聞書』が『福岡鈔』に該当するものではないかと推論しており、<sup>(50)</sup>また大橋俊雄もその書名から、

福岡鈔がどのような内容のものであったかは原本が残されておりませんので知ることができませんが、福岡鈔と見まかしているところを見ますと、福岡の地で書かれた、善導大師の『観経疏』の注釈書であったと思われる。としますと、金沢文庫にあります良聖書写本と、<sup>(51)</sup>ほぼ同じ内容をもったものとみてよいでしょう。

と、同様の推測を行っている。確かに、良暁『浄土述聞鈔』に『観経疏聞書』の名称を見ることができない以上、『福岡鈔』が『観経疏聞書』に該当する可能性は高いよう思われる。

また坪井俊映は、

されば金沢文庫に現存する良聖筆者の『定善義』『玄義分』の聞書は『伝通記』の草稿本とすべきであつて『福岡二十五帖鈔』というのがこれであろう。<sup>(52)</sup>

と述べている。これらの研究状況を整理した上で沼倉（大橋）雄人は、まず坪井が『観経疏聞書』と『二十五帖鈔』を同一文献とする説は「根拠については定かではない」とし、

まず、『観経疏』の講義が文書として成立したのは『福岡鈔』が初めであり、十巻から構成され行観（もしくは「行願房」）が口筆したものである。金沢文庫所蔵の『観経疏聞書』は同じ講席にいた良聖の私的な記録であると思われるが、内容としてはほぼ『福岡鈔』と同等ではないかと考える。この『福岡鈔』をもとに康元二年三月二十一日から正嘉二年三月二十九日にかけて『二十五帖鈔』が執筆され<sup>(53)</sup>

たのではないかと推測している。すなわち、『観経疏聞書』は『福岡鈔』と同一史料ではないものの異本系統に属するとするものであり、そして『福岡鈔』を基に執筆された史料が『二十五帖鈔』であると大橋は推測する。しかしながら『福岡鈔』『二十五帖鈔』が現存しない以上、『観経疏聞書』と同一のものか否か、判断することは現状では困難である。

次に『観経諸略鈔』との関係性については、まず恵谷隆戒が本書と『観経疏聞書』との内容が大体一致していることから、①両本は同時同所の講本であり筆録者が異なったもの②異時異所の講本であり、『観経疏略鈔』は『観経疏聞書』を底本として修正を加えたもの、のいずれかではないかと推測しつつも、「先づ大体に於いて後者の説に依憑す可きではなからうかと思ふ<sup>(54)</sup>」としている。

また坪井俊映は『観経疏聞書』『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』の三本を比較し、註釈されている語句に多寡があることから、

『聞書』が初めに出来て、ついで『聞書』を細釈して『伝通記』が著され、『伝通記』に記載する要文語句の中より、特に注目すべきものを選んで要旨を記述されたものが『略鈔』であると<sup>(55)</sup>思われるのである。

と述べている。また、沼倉（大橋）雄人はこれらの見解に加え、『観経疏略鈔』は『観経疏』註疏の成立順序に鑑みれば、『二十五帖鈔』からの影響もあるのではないかと推測し、

『観経疏略鈔』は『伝通記』とは一部を共有しながらも、別の意図をもって構成された著作であるか、『観経疏略鈔』のみにみられる説示はもともと『二十五帖鈔』にみられた説示<sup>(56)</sup>である可能性が指摘できる。

とする。大橋は『観経疏聞書』を基に作られた書物が『二十五帖鈔』ではないかと推測しているため、『観経疏略鈔』とは、『観経疏聞書』↓『二十五帖鈔』↓『観経疏略鈔』の順序で成立し、『観経疏伝通記』とは別の系統に属する書物であるということになる。以上、『観経疏略鈔』と『観経疏聞書』との関係性をまとめると、

① 『観経疏聞書』を底本として『観経疏略鈔』が成立した（『聞書』が草稿本）。

② 『観経疏聞書』↓『観経疏伝通記』↓『観経疏略鈔』の順序で成立した。

（ただし、『伝通記』↓『略鈔』の順序については異論あり。）

③ 『観経疏聞書』↓『二十五帖鈔』↓『観経疏略鈔』の順序で成立した。

の三説に大別できる。ただし大橋は前掲の論考において『略鈔』については専門に扱った論考が少なく今後の研究が俟たれる<sup>(57)</sup>と評しているように、未だ結論を見ない状況にある。

以上のように『観経疏聞書』は、親鸞在世時に下総国という親鸞門弟にも近い地域で撰述された書物であるが未翻刻のままとなっている。良忠には未だに翻刻されていない史料が金沢文庫にいくつか収められているが、本書は、良忠が生涯幾度となく註釈を繰り返した『観経疏』註疏の中で現存最古であり、内容面の検討が急務であると評されている。しかしながら『観経疏聞書』は先行研究に後年成立の『観経疏伝通記』と基本的な内容が一致していると評されてきたからか、あまり詳細な検討がなされてこなかった。しかしながら、親鸞門弟を含めた東国浄土教の状況はいかなるものか、という視点に立てば、本書は非常に有用なテキストであろう。また、『観経疏聞書』は、良忠が生涯に著した『観経疏』註疏の關係性を考察する上でも不可欠な史料である。すなわち本書は『観経疏伝通記』

の草稿本の位置づけとも考えられ、『観経疏略鈔』ともさらに散佚した『福岡鈔』や『二十五帖鈔』との関係も示唆されているなど、良忠『観経疏』註疏群の成立を窺う上でも鍵となる史料である。

### 第三項 良忠『観経疏』註疏三本間における「来迎」の用例比較

先行研究で確認したように、『観経疏聞書』と『観経疏略鈔』、『観経疏伝通記』は内容面や註釈箇所がほとんど一致すると評されているものの、部分的な比較検討しか行われていないのが現状である。そこで今回は、「来迎」に関する記述から、これらの書物の構成・内容を比較検討してみたい。

まず、構成面を確認したい。三書に出る「来迎」の語を抜き出すと左の【表】のようになる。なお、「散善義聞書」が現存しないため、「散善義」は今回、比較対照には加えなかった。

それぞれ見ていくと、『観経疏聞書』は「玄義分」の序題門に二例、定散門に一例、和会門に三例、「定善義」の像観に一例、真身観に二例、普観・雑想観に一例ずつ「来迎」の用例を確認できる。

次に『観経疏伝通記』では「玄義分」の題号に一例、序題門に二例、和会門に四例、「定善義」の華座観に一例、真身観に四例、普観に一例確認でき、『観経疏略鈔』では「玄義分」序題門に三例、和会門に四例、華座観に一例、観音観に一例の用例が確認できる。

『観経疏』諸註疏における「来迎」註積箇所					
卷	科段	観経疏註文	聞書	伝通記	略鈔
玄義分	題号/撰号	観経玄義分巻第一沙門善導集記	-	○	-
	序題門	「因其請故」等	-	-	○
	序題門	頭彰別意之弘願	-	○	-
	序題門	釈迦此方発遣弥陀即彼国来迎	○	○	-
		大願業力為増上縁	-	-	○
		(又佛密意等事)	-	-	○
	序題門	唯可動心奉法	○	-	-
	定散門	唯請定善の釈	○	-	-
	和会門	上品上生、一者但能…	-	-	○
	和会門	若論小聖去亦無妨	-	-	○
	和会門	為説彼仏国土楽事四十八願	-	○	-
	和会門	皆是弥陀願力故	○	-	-
	和会門	獄火来迎	-	○	○
	和会門	七宝来迎	○	○	○
	和会門、二乗種不生	報身兼化(阿弥陀仏及与化仏来迎此人)	○	○	-
和会門、二乗種不生二乗種不生	「答曰若論衆生垢障」等	-	-	○	
定善義	華座観、住立空中尊	不捨本願	-	○	-
	華座観	滅罪の釈	-	-	○
	像観、指方立相	像観指方立相の釈	○	-	-
	真身観	三縁釈	○	○	-
	真身観	三縁釈「聖衆自来迎」	-	○	-
	真身観	三縁釈「邪業」	-	○	-
	真身観	三縁釈「自餘衆行」	○	-	-
	真身観	三縁釈「四十八願中唯明」	-	○	-
	観音観	宝光之手接引有縁	○	-	○
	普観	明自生想	-	○	-
	普観	明華合想	○	-	-
	雑想観	從然彼如来下	○	-	-

『観経疏聞書』は、後に成立した『観経疏伝通記』と内容面・構成面での重複が指摘されてきたが、「来迎」の用例に限れば、註釈箇所が一致しないことが窺える。そうであれば、『観経疏聞書』は建長当時の東国浄土教を知る上で有用なテキストであると言えることができる。

#### 第四項 『観経疏聞書』における「来迎」の釈相

次に内容面から『観経疏聞書』の特徴を確認したい。とはいえ、先行研究にも指摘されるように、基本的には『観経疏聞書』の内容は『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』と重複するものも多い。換言すれば、これら三書で一貫した内容というのは、年代的もしくは地域的な影響を受ければ変化するようなものではなく、良忠の中で通底した『観経疏』解釈の基盤であったとみることができるだろう。従って、以降諸本間で文言や内容の重複する箇所がある場合は、引用文を上下対照させながら示していく。

#### (一) 阿弥陀仏の来迎について

まず、阿弥陀仏の来迎について、『観経疏聞書』『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』の三書では、

<p>『觀經疏聞書』（金沢文庫本、玄義分卷一・五〇丁ウ〜五一丁才）</p>	<p>然<sup>ハ</sup>積<sup>ノ</sup>迦<sup>ノ</sup>發<sup>シ</sup>遣<sup>シ</sup>彌<sup>ノ</sup>陀<sup>ノ</sup>來<sup>リ</sup>迎<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>文<sup>ハ</sup>件<sup>ハ</sup>分<sup>ニ</sup>明<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>。只<sup>ハ</sup>仰<sup>ム</sup>信<sup>者</sup>可<sup>ク</sup>定<sup>テ</sup>往<sup>ル</sup>生<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>積<sup>也</sup>。難<sup>云</sup>、發<sup>遣</sup>即<sup>要門</sup>來<sup>迎</sup>即<sup>弘願</sup>也<sup>ニ</sup>。還<sup>同</sup>前<sup>義</sup>何<sup>為</sup>二<sup>ニ</sup>二<sup>段</sup>一<sup>敷</sup>。答<sup>ハ</sup>上<sup>ハ</sup>解<sup>ハ</sup>義<sup>分</sup>、今<sup>ハ</sup>仰<sup>信</sup>分<sup>也</sup>。故<sup>上</sup>則<sup>ハ</sup>広<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>三<sup>要門</sup>・弘<sup>願</sup>一<sup>分</sup>三<sup>別</sup>『觀<sup>經</sup>』之<sup>教</sup>相<sup>ニ</sup>。</p>
<p>『觀經疏伝通記』（『淨全』二・一三四頁下）</p>	<p>積<sup>ノ</sup>迦<sup>ノ</sup>發<sup>シ</sup>遣<sup>シ</sup>、彌<sup>ノ</sup>陀<sup>ノ</sup>招<sup>ハ</sup>換<sup>ス</sup>、其<sup>ノ</sup>文<sup>ハ</sup>分<sup>明</sup>。唯<sup>サ</sup>作<sup>サ</sup>三<sup>仰</sup>信<sup>ヲ</sup>一<sup>定</sup>得<sup>テ</sup>往<sup>ル</sup>生<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>。問<sup>ハ</sup>。發<sup>遣</sup>即<sup>是</sup>要<sup>門</sup>、來<sup>迎</sup>亦<sup>是</sup>弘<sup>願</sup>。還<sup>同</sup>前<sup>義</sup>一<sup>ニ</sup>。何<sup>為</sup>二<sup>ニ</sup>義<sup>ト</sup>一<sup>ニ</sup>。答<sup>ハ</sup>。上<sup>ハ</sup>是<sup>解</sup>義<sup>分</sup>、今<sup>ハ</sup>則<sup>ハ</sup>仰<sup>信</sup>分<sup>ナリ</sup>。故<sup>上</sup>則<sup>ハ</sup>広<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>三<sup>要門</sup>・弘<sup>願</sup>一<sup>分</sup>三<sup>別</sup>『觀<sup>經</sup>』之<sup>教</sup>相<sup>ノ</sup>大<sup>意</sup>一<sup>ニ</sup>。此<sup>当</sup>二<sup>ニ</sup>因<sup>分</sup>可<sup>説</sup>一<sup>ニ</sup>。今<sup>ハ</sup>就<sup>テ</sup>二<sup>ニ</sup></p>
<p>『觀經疏略鈔』（『淨全』二・四五二頁上）</p>	<p>只<sup>ハ</sup>仰<sup>ニ</sup>信<sup>スベシ</sup>。積<sup>シ</sup>迦<sup>シ</sup>發<sup>シ</sup>遣<sup>シ</sup>彌<sup>シ</sup>陀<sup>シ</sup>來<sup>シ</sup>迎<sup>シ</sup>事<sup>一</sup>。其<sup>ノ</sup>心<sup>ハ</sup>分<sup>明</sup>。此<sup>ハ</sup>分<sup>齊</sup>畢<sup>命</sup>為<sup>レ</sup>期<sup>ト</sup>、可<sup>シ</sup>往<sup>ル</sup>生<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>積<sup>也</sup>。法<sup>相</sup>カ<sup>、</sup>ル<sup>事</sup>發<sup>迹</sup>入<sup>源</sup>云<sup>也</sup>。先<sup>師</sup>云<sup>、</sup>上<sup>要門</sup>弘<sup>願</sup>立<sup>因</sup>分<sup>可説</sup>也<sup>ニ</sup>。下<sup>仏意</sup>弘<sup>深</sup>云<sup>果分</sup>不可<sup>説</sup>意<sup>也</sup>。難<sup>云</sup>、此<sup>ハ</sup>發<sup>遣</sup>即<sup>弘願</sup>一<sup>分</sup>三<sup>別</sup>『觀<sup>經</sup>』之<sup>教</sup>相<sup>ニ</sup>。</p>

<p>是即当ニ因分可説一。下則只就ニ明文ニ成ニ仰信一、此即当ニ果分不可説一。彼此迭異也。不レ足レ為レ難。是即大悲満足如来為ニ一子ニ懃發遣旋来迎給、雖ニ一念ニ不レ可レ生レ疑也。</p>	<p>明文ニ則成ニ仰信一。此当ニ果分不可説一。嗚呼大悲満足如来為レ救ニ一子ニ懃懃發遣一他力引接弥陀恐ニ業繫ノヲニテ来迎將。ニ尊化導、努力勿レ疑。</p>	<p>要門也。来迎即弘願義也。義門無レ別。何上下挙。答。意一也云。上名付義分積今其義相不レ立。平ニ尊發遣来迎仰信是別也。</p>
---	--	--

と述べる。細かな表現の相違こそあるものの、来迎と弘願は相即であり同義とする点、また弥陀が来迎することに疑問を生じてはならないという説示は共通していることがわかる。すなわち、このような良忠の来迎観は初期から晩年まで一貫する思想と捉えることができよう。

また、『観経疏聞書』には他にも来迎について、

唯応レ帰ニ他力往生信一。縦不レ学ニ諸宗教門一、不レ如レ順ニ二尊密意一。縦不レ観ニ三諦妙理一不レ如レ唱ニ三字名号一既託ニ必生於口来迎之蓮一託ニ不捨於撰記之受一、勿レ疑レ之。

と述べているが、これは他の二書には見られない。ここでは諸宗における教門を学ぶことや阿弥陀三諦の観法を行うことは、浄土門に帰して称名念仏することとは比べものにならないとし、何より他力の信に帰することが重要であり必ず来迎に預かることを疑うべきではないことを示している。このように諸宗の教法や観法よりも自宗の道理が勝れているのであるから疑いを持つべきではないことを主張しているが、換言すれば『観経疏聞書』成立時点では、阿弥陀三諦等の一般的な阿弥陀理解について、浄土門では不要であることを言及するべきであったが、『観経疏略鈔』や『観経疏伝通記』ではこれらの問題意識を想定する必要がなかったという状況があった可能性も想定できる。すなわち、この説示より『観経疏聞書』と他書との問題意識の相違があった可能性を窺うこともできるが、直接的な根拠に乏しい。ひとまずは、これらの説示からは来迎を疑うべきことでないことを『観経疏聞書』は何度も示しており、その説示が晩年期の『観経疏伝通記』まで一貫していることを窺うことができる。

### (二) 来迎仏の仏身と機見について

次に、来迎仏の仏身と機根に関する説示を、「玄義分聞書」と「玄義分伝通記」、そして孫引きながら『二十五帖鈔』に見ることができる。ここでは、

<p>「玄義分聞書」卷三（金沢文庫本、六一丁オウウ）</p>	<p>問。来迎仏言ニ報身ニ者報身無出求如何。答。不来而来之来迎也。安浄土ニミタ不レ動ニ本座ニ往生機前見ニ未現ニ給也。決截一可レ見レ之。問。往生者来迎時見ニ六十万億仏ニ敷。答。無ニ經文ニ案ニ道理ニ行者不レ可レ見ニ六十万億仏ニ也。問。若爾者、不レ可レ云ニ報身ニ可レ言ニ化身ニ、如何。答。来迎酬ニ十九願ニ故可レ報身ニ</p>
<p>「玄義分伝通記」（『浄全』二・二〇三頁上）</p>	<p>問。得レ往生者、於ニ来迎時得レ見ニ六十万億身量。答。上品之機、応レ見ニ六十万億由旬身量、仏徳自在ニ現レ大無レ妨ニ機見小身。機見雖レ小、不レ妨ニ広大身量。亦有ニ大機ニ覚ニ知ニ六十九願ニ故、応レ報身ニ</p>
<p>良栄『東宗要見聞』（『浄全』一一・二九〇頁下）</p>	<p>『二十五帖抄』云、「来迎相酬ニ</p>

也。酬<sub>レ</sub>願事雖<sub>レ</sub>通<sub>二</sub>報化<sub>一</sub>。四十八

願約<sub>二</sub>報身報土<sub>一</sub>。定判<sub>スルカ</sub>。故也。但

至<sub>二</sub>感見異者、難<sub>二</sub>同報<sub>一</sub>也。隨<sub>レ</sub>

機感見不同也。例如下為<sub>二</sub>十地菩

薩現<sub>中</sub>十身上也。問。今家意、

中下輩化仏来迎<sub>一</sub>。「云」。是不<sub>レ</sub>

違<sub>二</sub>本願<sub>一</sub>。欺。答。中下輩実報

也。但約<sub>二</sub>劣機見<sub>一</sub>。仮為<sub>二</sub>化身<sub>一</sub>

也。

万億大身<sub>一</sub>、有二何妨<sub>一</sub>耶。

問。今家意、判<sub>ス</sub>中下両輩遣<sub>スト</sub>

於化仏<sub>一</sub>。豈不<sub>レ</sub>違<sub>レ</sub>彼現其人前

之本願<sub>一</sub>耶。答。雖<sub>レ</sub>遣<sub>スト</sub>二化身<sub>一</sub>

亦不<sub>レ</sub>違<sub>レ</sub>願。報化<sub>二</sub>二身俱弥

陀<sub>ナルガ</sub>。故、若約<sub>二</sub>仏辺<sub>一</sub>。雖<sub>二</sub>同報身<sub>一</sub>。

若約<sub>二</sub>機見<sub>一</sub>、見有<sub>二</sub>勝劣<sub>一</sub>。如<sub>ハ</sub>

中上等<sub>一</sub>。但見<sub>二</sub>化仏<sub>一</sub>、如<sub>ハ</sub>二下下

品<sub>一</sub>。但見<sub>二</sub>金蓮<sub>一</sub>。不見<sub>二</sub>仏身<sub>一</sub>。

但<sub>シテハ</sub>至<sub>二</sub>感見異<sub>一</sub>

者、雖<sub>二</sub>同報身<sub>一</sub>。隨<sub>レ</sub>機感見不

同。例如下<sub>一</sub>。仏為<sub>二</sub>十地機<sub>一</sub>。現<sub>中</sub>

十種身上也。問。今家意判<sub>ス</sub>中下

兩輩化仏来迎<sub>一</sub>。豈不<sub>レ</sub>違<sub>二</sub>本

願<sub>一</sub>。答。中下輩仏是報身<sub>也</sub>。

且約<sub>二</sub>劣機見<sub>一</sub>。仮属<sub>二</sub>化身<sub>一</sub>。若

不<sub>レ</sub>爾者、九品混乱<sub>スベシ</sub>云

と、それぞれ述べられる。まず行者は来迎時に六十万億仏すなわち『観経』「真身観」所説の仏を見  
仏できるかとの問いに対して『観経疏聞書』では、道理からすれば六十万億仏の見仏は不可能である  
と述べるが、『観経疏伝通記』では、上品の機根は見仏可能であると述べている。また、来迎仏の仏

身について、『観経疏聞書』では、四十八願は報身報土の立場から見るのが鎮西の定判であるから、第十九願酬報である来迎仏は報身仏であると述べる。ただし、中下輩の機根は劣機であるから、その立場から見れば報仏であったとしても化仏と感見すると述べる。一方で『観経疏伝通記』では、来迎仏は「第十九願酬報の報身」とみるのが定判であるといった説示は行われず、報身・化身ともに阿弥陀仏身であるから第十九願文と相違しない、と阿弥陀仏の仏身は通報化である旨を述べ、さらに中上品は化仏を見るが下下品は化仏すら見ることができないと述べる。このように、阿弥陀仏身を第十九願酬報の報仏とみるか、それとも報化に通じる仏と見るか、また中下輩は化仏を感見するとみるか、下下品は化仏も感見するかといった表現の相違を見ることができると述べる。ただし、『観経疏聞書』においても下下品は金蓮華を感見することは説かれているが、「玄義分」ではなく、「定善義」の「自余衆行」を註釈する中で、

於<sub>二</sub>行<sub>一</sub>体<sub>二</sub>者<sub>一</sub>念<sub>レ</sub>仏<sub>ハ</sub>勝<sub>レ</sub>余<sub>ハ</sub>善<sub>ハ</sub>劣<sub>ハ</sub>也。…修<sub>二</sub>下<sub>一</sub>々<sub>二</sub>品<sub>一</sub>金<sub>二</sub>蓮<sub>一</sub>□也。上<sub>レ</sub>々<sub>二</sub>来<sub>レ</sub>迎<sub>二</sub>從<sub>レ</sub>佛<sub>一</sub>方<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>勝<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>余<sub>一</sub>行<sub>二</sub>来<sub>レ</sub>迎<sub>一</sub>也。下<sub>レ</sub>々<sub>二</sub>品<sub>一</sub>只<sub>レ</sub>見<sub>二</sub>金<sub>二</sub>蓮<sub>一</sub>事<sub>ハ</sub>、報<sub>レ</sub>仏<sub>二</sub>来<sub>レ</sub>迎<sub>一</sub>、下<sub>レ</sub>々<sub>二</sub>品<sub>一</sub>機<sub>ハ</sub>故<sub>レ</sub>感<sub>二</sub>見<sub>二</sub>金<sub>二</sub>蓮<sub>一</sub>也。

(金沢文庫本、「定善義聞書」卷三・二八丁才)

と述べられている。ここでも、下下品では金蓮華を感見するとはあるものの、その仏身は報仏であることが示されている。

このように『観経疏聞書』と『観経疏伝通記』とで仏身を報仏とみるか報化に通じる仏とみるかという表現の相違があることについては、第三章にて論じる良忠の仏土観に関連する問題であるので、詳細はこちらに譲りたい。

とにかく、来迎仏を「第十九願酬報の報身」とし、中下輩はその報仏であっても化身と感見するといった表現は、『観経疏聞書』に見られる特徴であることが分かるが、これらの文言については良栄『東宗要見聞』に孫引きされる『二十五帖鈔』の文言ともほぼ一致していることが右の対照からも明らかである。このように『観経疏略鈔』や『観経疏伝通記』に一致しない文言が、孫引きながら『二十五帖鈔』に見られることは注目すべきであろう。

### (三) 諸行往生者の来迎について

また、諸行往生者への来迎に対する解釈についても、『観経疏聞書』独自の説示を見ることができ  
る。

・「定善義聞書」卷二「宿願力事」 (金沢文庫本、五七丁オ〜五八丁オ)	『玄義分略鈔』「答曰若論衆生垢等事」 〔浄全〕二・四九四頁下〜四九五頁上
---------------------------------------	---

問。宿願力者何願歟。答。師云先師指彌陀総願也。難云、『群疑論』以此文約四十八願一積之、如何。答。□□不違也。言四十八中生因願限第十八若依此者、觀法不可乘願力而第十九願之時願來迎所對拳修諸功德。其諸善即諸仏生因別願行也。而仏有同有異。約同辺他仏別願成諸仏通願是即総云於別、別云於総故也。依之所レ挙修諸功德從他仏別願成生因之時、觀法同生淨土生故今文說「宿願力」等此修諸功德入別願之時、成來迎之所對故、『群疑論』撰別願先師□□言如此、云総願云別願不文相違也。

難云、第十九願心來迎也。諸善文雖レ挙之非願

伝云、余行一乘一仏願生報土也。此乃第十九願來迎時、其所對修諸功德云。余行者、來迎願乘生也。難云、第十九願余行生因願可云歟。若爾者來迎願也、何云諸行生因願乎。答。第十九願修諸功德、非願本意。其諸行生因成事、四十八願中不見。知、弥陀無量別願有故、余別願中豈無諸行生因願哉。一仏願、余願生因成、四十八願之時、來迎所對修諸功德、第十八念仏・余願余行、往生生因時、其前來迎願也。

本意<sup>ニ</sup>。如<sup>レ</sup>是、諸善所成之土<sup>ニ</sup>臨終之時<sup>ニ</sup>来迎<sup>スル</sup>也。  
 若爾<sup>ハ</sup>觀法成<sup>スル</sup>、故不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>云<sup>ニ</sup>十九願力<sup>ニ</sup>如何。答。実<sup>ニ</sup>  
 如<sup>レ</sup>難。但来迎<sup>ハ</sup>依<sup>ニ</sup>修諸功德<sup>ニ</sup>修諸功德<sup>ニ</sup>從<sup>ニ</sup>總功  
 德<sup>ニ</sup>成<sup>カ</sup>故、正依<sup>ニ</sup>別願<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>成<sup>ニ</sup>此生因<sup>ニ</sup>而依<sup>ニ</sup>轉  
 相成<sup>スル</sup>来迎願中<sup>ニ</sup>舉<sup>ニ</sup>諸善成<sup>スル</sup>相<sup>ニ</sup>總云<sup>ニ</sup>十九願<sup>ト</sup>也

とあるように、まず「定善義聞書」には阿弥陀仏の四十八願中、生因願は十八願の念仏に限るが、第十九願所対の「修諸功德」とは諸善を積むことであるから諸仏の生因の願行に相当すると述べる。その理由として、他仏の別願は諸仏の通願であるからであると述べている。一方で、『觀經疏略鈔』では、第十九願を生因願と呼ぶことのできる理由として、阿弥陀仏には無量の別願があるからだと述べる。すなわち、四十八願中には諸行が生因となることは説かれていないが、阿弥陀仏には無量の別願があるので、四十八願以外の別願に、諸行を生因とした誓願が無いはずがない。従って四十八願の場合は第十九願において「修諸功德」の者を来迎すると誓って、念仏と諸善とを包括しているのだとする。このように、第十九願の「修諸功德」について『觀經疏聞書』では、阿弥陀仏の別願ではなく諸

仏の通願であるから生因となるとし、『観経疏略鈔』では阿弥陀仏の無量の別願中に諸行往生が誓われているから生因となると述べている。つまり諸行往生とは、阿弥陀仏の別願とみるか諸仏の通願とみるかとの相違があるというように解釈できるが、結局は諸行も阿弥陀仏土への生因となるという点では一致している。

しかしながら、所生の土については、別願とみるか通願とみるかによって見解が異なってくるようである。「玄義分略鈔」ではその所生の土について、「余行一に仏願に乗じて報土に生るるなり」と、念仏以外の諸行も報土に生まれることが示されるのみであるが、「定善義聞書」では、諸善は第十九願の本意ではないので諸善所成の土に臨終時に来迎するのではないかという難に対して、実ははその通りであり、阿弥陀仏の別願によっては諸行の生因は成就しないと述べている。このように、第十九願所説の「修諸功德」について『観経疏聞書』と『観経疏略鈔』では、別願か通願かについての解釈が異なり、それに伴って所生の土も別願酬報の土であるか否かという解釈の相違を見ることができ。また、これら二書がそれぞれ「定善義」と「玄義分」と註釈箇所が相違していることに鑑みても、『観経疏聞書』と『観経疏略鈔』との釈相が異なることが窺える。

以上のように、『観経疏聞書』の文面からは『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』『二十五帖鈔』との関

係性が指摘できる。また、『観経疏聞書』所説の来迎思想の特徴としては、

- ①他力の信に帰すことが大切であり、来迎往生を疑ってはならない。
- ②来迎仏は第十九願に酬報された、報身仏である。
- ③諸行往生も来迎往生するが、所成の土は諸善所成の土であり別願酬報ではない。

の三点をひとまず挙げることができる。特に、②③については、後年成立の『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』と異なる説示を行っているものであり、良忠下総在住時の初期教学の特徴であると指摘できる。

### 第五項 建長期における東国浄土教の来迎観

前項で、良忠『観経疏聞書』における来迎理解の特徴を指摘したが、では「定善義聞書」の講義が行われた建長六年以前に東国へ送付された親鸞「有念無念」所説の来迎理解について再度確認してみたい。少し抜粋しつつ示せば、

来迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに。臨終といふことは、諸行往生の人に  
いふべし、いまだ真実の信心をえざるがゆへなり。…また正念といふにつきて二あり。一  
は定心の行人の正念、二には散心の行人の正念あるべし。この二の正念は、他力中  
の自力の正念なり。定散の善は、諸行往生のことばにおさまるなり。この善は、他力の中  
の自力の善なり。この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむ  
まるべからず。このゆへに第十九の誓願に、「もろもろの善をして浄土に回向して往生せ  
むとねがふ人の臨終には、われ現じてむかへむ」とちかひたまへり。臨終をまつといふこと  
と、来迎往生をたのむといふことは、この定心・散心の行者のいふことなり。

『聖典全書』二・七六八頁)

であるが、これらの説示を要約すると、

- ① 臨終来迎は、自力であり真実信心を得ていない
- ② 自力の行人は、来迎を待たなければ化土すらも生まれることができない
- ③ 念仏であっても定散善はすべて自力すなわち諸行往生のことばにおさまる

の三点を特徴としてあげることができる。先の『観経疏聞書』の来迎理解の特徴に照らし合わせてみれば、良忠は、他力の信に帰して来迎往生を疑ってはならないと説示しているのに対し、親鸞は来迎はそもそも自力であり他力眞実信心を得てはいないとする。また、良忠は来迎仏は第十九願酬報の報身仏であるとするが、親鸞は第十九願の誓願とは、自力諸行の行者とは来迎を待たなければ胎生・辺地といった化土にすらも生まれることができないと解釈する。また良忠は諸行の来迎往生は念仏の来迎往生と所生の土が異なるとするが、親鸞は来迎を待つ行為はすべて諸行往生の言葉におさまり、化土に生まれると説く。このように、建長三年から六年の間で、東国の常陸と下総という近接した地域には、ほとんど対極的といえる来迎理解が混在していたということになる。

以上、建長頃の東国の浄土教について、『観経疏聞書』の来迎思想を中心に検討した。他の良忠『観経疏』註疏と本書とを比較すると、来迎の用例に限れば、構面や内容面での異同を確認できた。また『聞書』における来迎の特徴を挙げれば、他力の信に帰し来迎を疑わないこと、来迎は十九願酬報の報仏報土であること、諸行も来迎往生するが、その浄土は諸善所成の土である。これらの特徴と、「有念無念」が批判する来迎思想とも一致していることは注目すべきである。

このように、建長頃の東国における来迎思想について検討する上で、本書は、先行研究を補強する史料と評価できる。また、本書は『福岡鈔』『二十五帖鈔』について考察する上でも注目すべき史料

であると考えられる。

#### 第四節 建長期以降の親鸞における来迎観について

前節のように、建長三年の東国門弟には、良忠のような臨終来迎を重視する思想の影響からか、臨終来迎に関する見解が問題点となっており、親鸞は来迎は諸行往生の者の所談であると門弟に教誡している。この親鸞の説示と、後述する『唯信鈔文意』の説示を根拠として、一般的に親鸞の来迎観とは、信心獲得時に往生も決定するため、第十八願の行者は臨終に阿弥陀仏や聖衆の来迎を待つ必要はないというものと理解される。従って先行研究の多くも、これら二書の説示を根拠として親鸞の来迎観はいかなるものかを考察している。しかし、「有念無念」では、「来迎は諸行往生にあり」と理解する一方で、『唯信鈔文意』では、来迎は他力であると理解する等、その表現に相違が見られる。

他方、親鸞は建長三年の「有念無念」の書簡以降に多くの著述を東国門弟へと書き与えており、中には「来迎」について言及されているものも少なくない。例えば親鸞が筆記した法然の法語類を編輯した『西方指南抄』は、上述二書とは対極的に「臨終来迎」について肯定的な言説が多数見受けられ

るが、「真宗としては法然聖人に関する内容のものであるからか、また浄土宗としても親鸞聖人の手によるものであるからか、あまり研究されていない状態が長く続いてきた」と指摘される書物であり、あまり重視されてこなかった。しかし近年、新光晴により、親鸞自筆『西方指南抄』には「覚信」「正証」の袖書があることが新たに発見された。<sup>(59)</sup> すなわち、『西方指南抄』は親鸞が授与した後、複数の門弟の手に渡っていたことが分かり、親鸞思想を窺う上でも考慮すべき史料とみて大過ない。親鸞が「有念無念」等の書物をもって臨終来迎を否定したとすれば、同じ東国門弟に臨終来迎を肯定する『西方指南抄』を与えるであろうか。これについてはさまざま要因が想定されると思われるが、これらの書物における来迎に関する説示を重ねて解釈するのではなく、それぞれの書物がどの地域にいつの時期に流布したのかを考慮する必要があるのではないかと筆者は考える。

そこで、本節では親鸞の「来迎」に関する説示を検討し、それらがどの地域でどのように門弟たちに流布していたかを考察することで、親鸞の「来迎」の説示は固定化することができなかった、その状況を確認したい。この作業によって親鸞の来迎を解釈する上での一つの視座を提示することを本節の目的とする。

## 第一項「有念無念」及び『唯信鈔文意』における「来迎」と背景

まずは、先掲の「有念無念」及び『唯信鈔文意』所説の来迎理解について確認したい。第二節でも触れたように「有念無念」では、

来迎は諸行往生らいかう しよぎやうわうじやうにあり、自力の行者じりき ぎやうじやなるがゆへに。臨終りんじゆといふことは、諸行往生しよぎやうわうじやうの人にひといふべし、いまだ真実の信心しんじつ しんじむをえざるがゆへなり。また十悪・五逆じふあく ごぎやくの罪人ざいにんのはじめて善知識ぜんちしきにあふて、すゝめらるゝときにいふことなり。真実信心の行人しんじつしんじむ ぎやうにんは、撰取不捨せんしゆふしやのゆへに、正定聚しやうぢやうじゆのくらゐに、信心しんじむのさだまるとき住すぢゆ。このゆへに臨終りんじゆをまつことなし、来迎らいかうをたのむことなし。信心しんじむのさだまるときに往生わうじやうはさだまるなり。来迎らいかうの儀則ぎそくをまたず。

『聖典全書』二・七六八頁)

と、臨終来迎は自力諸行往生であり、真実信心の行者は臨終来迎をたのむ必要はないことが示される。この説示については、先掲の存覚『六要鈔』などで既に親鸞流の来迎観として示されているものであるが、例えば近年でいえば金信昌樹が、

真宗では、臨終来迎を期する、臨終正念を期する立場を否定するというのが通念であるが、それは『末灯鈔』の第一通(※「有念無念」)として収録されているこの消息を論拠とする

もので<sup>(60)</sup>

と評するように、現在も「有念無念」の記述が親鸞の基本的な立場として検討が進められている。<sup>(61)</sup>しかし、『唯信鈔文意』「観音勢至自来迎」の釈をみると、

「来迎<sup>らいかう</sup>」といふは、「来<sup>らい</sup>」は浄土<sup>じやうど</sup>へきたらしむといふ、これすなわち若<sup>にやく</sup>不生<sup>ふしやう</sup>者のちかひをあらはす御<sup>み</sup>のりなり。穢土<sup>えいど</sup>をすて、真実報土<sup>しんじつほうど</sup>にきたらしむとなり、すなわち他力<sup>たうりき</sup>をあらはす御<sup>み</sup>ことなり。また「来<sup>らい</sup>」はかへるといふ。…普賢<sup>ふげん</sup>の徳<sup>とく</sup>に帰<sup>かへ</sup>せしむとまふす。この利益<sup>りやく</sup>におもむくを来<sup>らい</sup>といふ。これを法性<sup>ほふしやう</sup>のみやこへかへるとまふすなり。「迎<sup>かう</sup>」といふはむかへたまふといふ、金剛<sup>こんがう</sup>の信心<sup>しんじん</sup>とはまふすなり。これを迎<sup>かう</sup>といふなり。

『聖典全書』二・六八八頁〜六九一頁)

と、「来迎<sup>らいかう</sup>」を釈しており、また「聞名念我総<sup>そう</sup>来<sup>らい</sup>」の釈では、

「総<sup>そう</sup>来<sup>らい</sup>」といふは、「総<sup>そう</sup>」はふさねてといふ、すべてみなといふことなり。「迎<sup>かう</sup>」はむかふるといふ、まつといふ、他力<sup>たうりき</sup>をあらわすことなり。「来<sup>らい</sup>」はかへるといふ、きたらしむといふ、法性<sup>ほふしやう</sup>のみやこへむかへてきたらしめかへらしむといふ。法性<sup>ほふしやう</sup>のみやこより、衆生<sup>しゆじやう</sup>利益<sup>りやく</sup>のためにこの娑婆界<sup>しゃはかい</sup>にきたるゆへに、「来<sup>らい</sup>」をきたるといふなり。法性<sup>ほふしやう</sup>のさとりをひらくゆへに、「来<sup>らい</sup>」をかへるといふなり。

『聖典全書』二・六九四頁)

と「迎」「来」の字を釈している。これらの説示によれば、「来」「迎」は他力・金剛信心を表す語であり、また「来」とは「かえる」「むかえる」「まつ」「きたらしむ」等の意味があり、普賢の徳すなわち第二十二願の利益を表す語でもあると示されている。

このように両者は、表現面に関して「来迎」を自力諸行とするか、他力とするかの相違を見ることができ、この表現の相違は送付する相手や地域、周辺状況など多くの要因が想定される。

例えば、「有念無念」は第二節でも論じたように鎮西派三祖良忠『浄土大意抄』の「臨終」・「正念」・「来迎」等に関する記述に対応するかたちで撰述された可能性が指摘されており、少なくとも良忠のような来迎理解を有した者が問題意識として想定された中で撰述された書物であるということがきる。さらに、『唯信鈔文意』の識語部分には、

あなかのひとびとの、文字のこゝろもしらず、あさましき愚痴ぐちきわまりなきゆへに、やすくこゝろえさせむとて、おなじことを、たびたびとりかへしとりかへしかきついたり。こゝろあらむひとは、おかしくおもふべし、あざけりをなすべし。　　『聖典全書』二・七一六頁)

と述べられているように、「文字のこゝろも知ら」ない民衆に向けて撰述された書物であることがわかる。そもそも本書はその書名からも明らかのように聖覚『唯信鈔』に細釈を施したもので、『唯信鈔』と合わせて拝読を勧めるものであるから『唯信鈔』の書写を通して他力義の顕揚に努めようと

するその延長線上において撰述、成立し、その中で現生正定聚思想に基づく来迎観が打ち出されたものと思考される<sup>(62)</sup>。ものと考えられる。すなわち『唯信鈔文意』は、自力的な思考に対する教誡ではなく、「他力義の顕揚」や「現生正定聚思想に基づいた上での教説が展開されている中で来迎について解釈している」と理解できる。従って「有念無念」と『唯信鈔文意』所説の「来迎」は、その所明の状況及び対象者が異なることが想定されるのである。

さらに当時の東国門弟は、地域ごとによって様々な信仰が混在していたことが指摘され<sup>(63)</sup>、蒲池勢至は、親鸞が「有念無念」で説くような臨終来迎の否定等の説示は、仏教一般的な来迎理解と相違するものである。「門弟たちにとってなかなか理解しがたいもの」<sup>(64)</sup>であったと推測している。このような状況下に加えて、それぞれの書物が書かれた状況下を考慮すれば、親鸞の来迎における説示は、その地域や年代、対象者によって表現を変化させていたことが想定される。

## 第二項 親鸞筆における「来迎」の用例

では、親鸞の上で「来迎」はどのように理解されているか確認する。上述「有念無念」『唯信鈔文意』を除いて親鸞筆の書物中、「来迎」について言及があるものとしては、

- ① 「信微上人御釈」
- ② 『教行信証』
- ③ 聖覚『唯信鈔』
- ④ 「聖覚法印表白文」
- ⑤ 伝隆寛『後世物語聞書』
- ⑥ 『尊号真像銘文』
- ⑦ 「かさまの念仏者のうたがひとはれたる事」
- ⑧ 「四十八誓願」
- ⑨ 『西方指南抄』卷上本
- ⑩ 『西方指南抄』卷中末
- ⑪ 『西方指南抄』卷下本
- ⑫ 『西方指南抄』卷下末
- ⑬ 『一念多念文意』<sup>(65)</sup>
- ⑭ 『末灯鈔』十八通

の十四点を挙げる事ができる。<sup>(66)</sup> これらの用例はその内容から、

- (一) 臨終の来迎を肯定的に捉える
- (二) 臨終来迎は第十九願に誓われていると説示する
- (三) 臨終来迎を待つ者は未信者と捉える
- (四) 「来迎」を他力や金剛心等と解釈する

の四種に分類が可能ではないかと思われる。以下、個別に論じる。

### (一) 臨終の来迎を肯定的に捉える

(一) は上記の中、①「信微上人御釈」③「唯信鈔」④「聖覚法印表白文」⑤『後世物語聞書』⑨『西方指南抄』卷上本⑩『同』卷中末⑪『同』卷下本⑫『同』卷下末が該当する。全て挙げると煩瑣となるため、これらの中から数例を挙げれば、『西方指南抄』卷上本所収の「法然聖人御說法事」では、法然の語録として、

その来迎らいかう引接いんげつの誓願せいがんといふは、すなわちこの四十八願ぶっだんの中の第十九の願だんなり。人師にんしこれを釈しゃくするに、おほくの義ぎあり。まづ臨終正念りんじゆうしやうねむのために来迎らいかうしたまへり。…しかれば、臨終正念りんじゆうしやうねむなるがゆへに来迎らいかうしたまふにはあらず、来迎らいかうしたまふがゆへに臨終正念りんじゆうしやうねむなりといふ義ぎ、あきらかなり。在生ざいしやうのあひだ往生ぎやうじやうの行成ぎやうじやう成就じゆせむひとは、臨終りんじゆうにかならず聖衆来迎しやうじゆらいかうをうべし。来迎らいかうをうるとき、たちまちに正念しやうねむに住すべしといふこゝろなり。…これはこれ、至要しやうの義ぎなり。きかむ人、こゝろをとゞむべし。

〔聖典全書〕三・八六七頁く八六九頁〕

と示される。ここでは平生に往生行である念仏を成就すれば、臨終には必ず来迎を得て正念に至るこゝろが可能であるという、いわゆる法然の「臨終来迎正念説」が説かれる。また、『西方指南抄』には「来迎」について左訓が付されている例も見られる。『西方指南抄』下本「上野大胡太郎実秀への御返事」では、

仏の来迎らいかうしたまふ事は、もとより行者ぎやうじやの臨終正念りんじゆうしやうねむのために候なり。それをこゝろえぬ人は、みなわが臨終正念りんじゆうしやうねむにて念仏申たらむおりに、仏はむかへたまふべきとのみこゝろえて候ば、仏の願ぐわんおも信ぜず、経きやうの文もんおもこゝろえぬにて候なり…臨終りんじゆうにかならず仏来迎らいかうしたまふ。…臨終りんじゆうの念仏にて往生をすと申ことは、往生おもねがはず、念仏おも申さずして、ひとへにつみをのみつくりたる悪人あくにんの、すでにしなむとする時ときに、はじめて善知識ぜんちしきのすゝめに

あひて、念仏して往生すとこそ、『観経』にもとかれて候へ。

『聖典全書』三・九九九頁〜一〇〇〇頁)

とあり、もしくは、『西方指南抄』巻下本「正如房への御消息」では、

もとより仏の来迎は臨終正念のためにて候也。…仏は来迎したまふときに、正念には住す

と申べきにて候也。

『聖典全書』三・一〇一頁)

とある。これら二文は「法然聖人御説法事」と同様に、「臨終来迎正念説」について説示するものであるが、親鸞真筆本では「来迎」に「キタリムカフ」と左訓されている。このような左訓についても、本文同様注視すべきであり、先述の『唯信鈔文意』に、「来は浄土へきたらしむといふ」「また来はかへるといふ」、「迎といふはむかへたまふといふ、まつといふころ也」と註釈するものとは軌を異にしている。ただし、『西方指南抄』は親鸞転写説、親鸞編集説の両説があることや、真仏書写本にはこれら左訓は見られないことから、親鸞自身が付した左訓であるのか、原本にもともと付されていたかは定かではないが、少なくとも本文・左訓ともに来迎を待つことについては否定的な説示は見ることができない。

またこれらは該して親鸞が独自に撰述した書物ではなく、他者の著述もしくは法語を門弟に書き

与えたものと見ることができ。すなわち、(一)のような来迎理解を持つ書物は、「書写本」という特徴を持つ書物であると換言することが可能となる。<sup>(67)</sup>

## (二) 臨終来迎は第十九願に誓われていると説示する

(二)は、単に第十九願の願名を示す中で「臨終」「来迎」の語が用いられているもので、③『教行信証』⑬「四十八誓願」が該当する。まず、『教行信証』「化身土巻」に、

既而有<sup>スデニシテイマス</sup>悲願<sup>ニ</sup>。名<sup>ク</sup>修諸功德之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>臨終現前之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>現前導生之願<sup>ト</sup>、復名<sup>ク</sup>来迎引接之願<sup>ト</sup>、亦可<sup>キ</sup>レ名<sup>ク</sup>至心発願之願<sup>ト</sup>也。

〔『聖典全書』二・一八三頁〕

とあり、さらに「四十八誓願」は第十九願文の註記として、

〔十九 至心発願之願 修諸功德之願 臨終現前之願 来迎引接之願 現前導生之願〕

〔『聖典全書』二・一〇二頁〕

と、第十九願に臨終来迎が誓われていることが示される。なお、「四十八誓願」は建長八(一二五六)年の真仏書写が残るのみで、その成立時期や上欄註記の筆者については未だに定説を見ないもの<sup>(68)</sup>、第十九願の願名に關していえば、順序こそ異なるが『教行信証』に付される願名と同様の名目が列挙されている。親鸞の上ではこれら二書も(一)と同様に書物の特徴面から見れば「漢語聖教」と分類

できよう。

### (三) 臨終来迎を待つものは未信者と捉える

次に(三)には上記の中、⑥『尊号真像銘文』⑦「かさまの念仏者のうたがひとはれたる事」⑭『末灯鈔』十八通、また前掲の「有念無念」もここに該当することは明らかである。これは、他力信心を獲得した者について臨終来迎が不要であると説示するもので、『尊号真像銘文』では、

金剛心をえたる人は正定聚に住するゆへに、臨終のときにあらず。かねて尋常のときよりつねに撰護してすてたまはざれば、撰得往生とまふす也。このゆへに「撰生増上縁」となぶくる也。またまことに尋常のときより信なからむ人は、ひごろの称念の功によりて、最後臨終のときはじめて善知識のすゝめにあふて信心をえむとき、願力撰して往生をうるものもあるべしと也。臨終の来迎をまつものは、いまだ信心をえぬものなれば、臨終をこゝろにかけてなげくなり。

〔聖典全書〕二・六二八頁く六二九頁)

と、信心獲得者は現生に正定聚につき定まるものであり、臨終の来迎を待つような者は、いまだに信心を獲得していない者であると述べる。同じように『末灯鈔』第十八通では、

信心まことにならせたまひてさふらふひとは、誓願の利益にてさふらふうへに、撰取して

すてずとさふらへば、来迎らいかうりんじゆ臨終を期ませさせたまふべからずとこそおぼえさふらへ。いまだ信心しんじゆさだまらざらんひとは、臨終りんじゆをも期まし、来迎らいかうをもまたさせたまふべし。

『聖典全書』二・八〇五頁)

と、眞実信心を獲得した者は摂取不捨の利益に預かるため臨終来迎を待たないが、未信の者は臨終来迎を待たなければならぬと示す。このように、これら二書では臨終来迎を待つ者は他力の信心を得ていない者であるとするが、他力の信心を得ていない状態とは、そのまま自力の心であると換言することができぬ。親鸞が笠間の門弟に送付した書簡である「かさまの念佛者のうたがひとはれたる事」では、

行者のはからひは自力なれば、義といふなり。他力は、本願を信樂して往生必定なるゆへに、さらに義なしとなり。しかれば、わがみのわるければ、いかでか如来むかへたまはむとおもふべからず。凡夫はもとより煩惱具足したるゆへに、わるきものとおもふべし。またわがこゝろよければ、往生すべしとおもふべからず。自力の御はからいにては眞実の報土へむまるべからざるなり。

『聖典全書』二・七四三頁〜七四四頁)

と述べる。ここでも他力の機は信心獲得して往生が必定であるのだから、「いかでか如来むかへたまはむ」すなわち「どうして阿弥陀如来が来迎してくださるだろうか」などと思つてはならないと述べ

る。そしてこのように往生できるかどうかといった「行者のはからひ」は自力であり、このような「はからひ」を有していれば真実報土へ生まれることは不可能であるとも示されている。すなわち、臨終に来迎を期待する行為とは行者の自力のはからいであって、他力信心を獲得した行者はこのようにはからいが不要であるとこれらの書物の中で説示されている。

これら(三)の書物についても、多くが「消息」類という特徴を有しているということができる。『尊号真像銘文』は、浄土教先師の真像の讃銘に親鸞が註釈を施したものであり、「消息」類とは言い難い。従ってここは「消息類や銘文」という分類としておく。

#### (四) 来迎を他力や金剛心等と解釈する

最後に(四)は、⑬『一念多念文意』及び前述『唯信鈔文意』の両『文意』が該当する。

『一念多念文意』には直接「来迎」の語は示されていないが、善導『往生礼讚』『恒願一切臨終時、勝縁勝境悉現前』<sup>(69)</sup>に対する註釈文は、いわゆる「常来迎」の文と呼ばれ、古来より阿弥陀仏の臨終時における来迎を許すものか否か関心が持たれる箇所<sup>(70)</sup>である。ここでは、

「一切臨終時」といふは、極楽をねがふよろづの衆生、いのちおはらむときまでといふことばなり。「勝縁勝境」といふは、仏おもみたまつり、ひかりおもみ、異香おもかぎ、善知識

ヨロソノヒトトシトシニウケルナリトウキヤウ  
メダタキキ  
スグレタルコト  
カタチナリ

さいりむじゆ  
シメクシク  
しゆ  
いきやう  
ぜんぢしき

のすゝめにもあはむとおもへとなり。「悉現前」（しつげんぜん）といふは、さまざまのめでたきことども、め  
のまへにあらわれたまへとねがへとなり。（コトゴトクマヘニアラフレタマヘトナリ）  
『聖典全書』二・六六一頁）

と、親鸞は当該文を「極楽往生を願う一切の者は、臨終に至るまで、仏やその光などの勝れた相が目の前に顕れて欲しいと願うべきである」のように解釈している。「臨終」を「いのちおはらむときまで」と解釈していることから、臨終でなく、平生から臨終に至る期間、すなわち平生における阿弥陀仏の利他力の徳用を顕したものと見るべきもので、その意味からいえば、親鸞がここで「仏おもいたてまつり」と解釈しているものは、阿弥陀仏の「臨終来迎の利益というよりも平生の撰取不捨のことを意味するように解釈」(71)したものと考えられる。つまり、「常来迎」とも呼ばれる阿弥陀仏の来現についてを平生における撰取不捨すなわち信心獲得の利益として理解していることがわかる。これは、『唯信鈔文意』において法照『五会念仏法事讚』『観音勢至自来迎』『聞名念我総迎來』を他力の利益を顕す語であると解釈するものと軌を一にする。また、『唯信鈔文意』『一念多念文意』は両書とも末尾に「文字のこゝろもしら」ない者へ向けて書かれた旨が示されている。したがって、(四)のよう  
な来迎理解を有する書物は、そのまま「文意」という特徴を有する書物と換言できる。

以上のように、親鸞における来迎の用例には表現の相違をみることができ、それらは書物の特徴（書写本・漢語・消息及び銘文・文意）によっても分類できることを確認した。これらの相違は、例えば

「有念無念」や「かさまの念仏者のうたがひとはれたる事」が東国門弟たちの疑問に親鸞が答えるかたちで成立していること、『唯信鈔文意』『一念多念文意』が同じく「文字のこころを知ら」ない者に向けて撰述されたことが明記されていること等を考慮すると、これら表現の相違はその書物が書かれるに至った背景や、読者の違いに起因するものであることが想定される。

### 第三項 同時代における東国の法然門流の説示

このように親鸞には、その書物ごとに表現の相違が見られる。さらに親鸞と同時代には、先述の良忠と西山派祖の証空が東国へと教線を伸ばしているが、両者の来迎観にも書物間で表現の相違がある。

まず建長二（一一二五）年の撰述である良忠『浄土大意抄』では、

本ヨリ極樂願仏本願信念仏申若臨終善知識値極樂願念仏申サンハ極樂往生スト知ルベシ。

左ナラテ正念ナランハ非ニ往生ニ。又悪道相現善知識丁寧教念仏勸ベシ。定罪滅聖衆来迎預ラ

ン事下三品如レ文。

（『浄全』一〇・七二二頁下）

と、前節でも確認したように、臨終に念仏し正念に至れば来迎に預かって往生することができることが示されている。また正念に至ることができなければ往生することはできないと良忠は説示している。

しかし文忠（一二六〇年）頃に成立した良忠『西宗要聴書』では、

問。念仏往生者必不預<sup>ニ</sup>来迎<sup>ニ</sup>者不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>往生<sup>ニ</sup>歟。答。師云、十八生因決定<sup>ノ</sup>上、無<sup>ク</sup>何修因決定<sup>セバ</sup>。感果定可<sup>レ</sup>有<sup>ル</sup>也。例<sup>セバ</sup>如下<sup>ニ</sup>余生無<sup>ク</sup>来迎<sup>ニ</sup>受生<sup>上</sup>。然而有神妙也。思<sup>ハ</sup>決定<sup>ト</sup>凡夫<sup>ナレバ</sup>有<sup>ク</sup>苦痛<sup>セ</sup>。又可<sup>レ</sup>覺<sup>ニ</sup>不定<sup>ニ</sup>有<sup>ク</sup>来迎<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>不審<sup>ト</sup>決定<sup>ト</sup>覺<sup>ニ</sup>今<sup>ニ</sup>一重神妙社覺<sup>ニ</sup>。

〔浄全〕一〇・七二二頁下

と、念仏行者は必ず来迎が無ければ往生できないのかという問いに対して、師説を挙げて第十八願によつて往因は定まるのだから来迎が無くても往生は可能であると答えている。

また証空に目を向けると、宝治元（一二四七）年に成立した『女院御書』巻下には、

他力本願をたのみて、過去の罪をも、今生の罪をも懺悔して、仏かならず迎給へと思ひて念仏せば、かならず本願にも相叶ひて、臨終の時は仏の来迎にもあづかるべきものなり。

〔西山上人短篇鈔物集〕二三四頁

と、来迎を期して念仏すれば必ず臨終来迎に預かると述べられているが、例えば証空晩年の著作といわれる『述誠』では、

南無阿弥陀仏といふは即ち別願酬因の報仏来迎の体なり。則ち是を往生の体といへば、声に唱へ出だす処は我が往生の色が声に出づるなり。是に付きて、念仏申すによりて仏の撰取して捨てたまはざる位の法体なりける処を心得分くるなり。故に臨終の体何時も来迎の仏体な

り。念仏三昧、往生の体と心得るより外には別に臨終を置くべからず。又別に来迎を置くべからず。念仏即往生、往生即臨終なり。又来迎なり。之を以て念々不捨者と釈するなり。是を他力本願の至極といふなり。

〔西山上人短篇鈔物集〕九一頁〕

と、「念仏」「往生」「臨終」「来迎」の四を同一のものと捉えるといふ特殊な解釈を見ることができると、この説示は、『女院御書』で念仏すれば来迎に預かるという次第立てた表現とは明らかに異なる。

このように鎌倉初期の東国に教線を張る法然門流は、来迎に関して、その表現に左右があるよう見受けられる。このことは、「来迎」に関してさまざまな表現を用いざるを得なかつた状況が要因の一つとして想定される。

#### 第四項 親鸞聖教の執筆時期及び伝持者

次に、「来迎」に関する説示の相違について検討するため、先述の親鸞書物を年代ごとに並べ、さらにその書物がどの門弟・地域に授与・書写されたか検討したい。

現存する史料で「来迎」への言及を行っている親鸞書物を年代ごとに並べると左記の通りである。

西暦	年月	書物〔消息類〕	伝持者〔地域〕	内容
一一三〇	五・二五	唯信鈔	—	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
一一三五	—	聖覚法印表白文（見聞集）	—	浄土往生を疑わず専ら弥陀の来迎を信じる
一一三五	六・一九	唯信鈔（平仮名本）	親鸞手沢本か	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
一一四一	一〇・一四	唯信鈔（大阪真宗寺本）	—	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
—	一〇・一九	唯信鈔（京都常楽寺本）	—	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
一一四六	三・一四	唯信鈔（顕智本書写原本）	顕智（下野高田）	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
一一五〇	一〇・一六	唯信鈔文意（本誓寺書写原本）	—（岩手藤原写）	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
一一五一	閏九・二〇	「有念無念」	不明（常陸）	臨終来迎は十九願行者のことをいう
—	—	※「有念無念」古写消息左訓	—	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
一一五四	二・一	唯信鈔（真念寺本書写原本）	—	尋常称念し来迎を待たなければならぬ等
—	九・一六	後世物語（真宗法要校異本）	—	撰取決定Ⅱ来迎決定Ⅱ金剛心
—	六・二一	尊号真像銘文（建長本）	覚信（下野高田）	臨終来迎を期すものは他力の信を得ていない
一〇・三	—	「かさまの念仏者のうたがひ	不明（常陸笠間）	「我身が悪ければ来迎はない」と思ってはならない

一二五七	三・二〇	西方指南抄中末 (真仏書写)	真仏覚信 (下野高田)	法然が臨終間際に仏の来迎を見たという話
	三・五	西方指南抄上本 (真仏書写)	真仏覚信 (下野高田)	来迎往生の目的や来迎正念について
	二・一七	一念多念文意(真筆)	袖書抹消のため不明	いわゆる常来迎の説示
	二・五	西方指南抄下本 (真仏書写)	真仏覚信 (下野高田)	来迎は臨終正念のためである
	一・二七	唯信鈔文意 (正月廿七日日本)	信証 (下総結城?)	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
	一・二七?	唯信鈔 (信証本)	信証 (下総結城?)	尋常称念し来迎を待たなければならない等
	一・一一	唯信鈔文意 (正月十一日本)	顕智? <sup>(7)</sup>	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
一二五七	一・二	西方指南抄上本	真仏 (下野高田)	来迎往生の目的や来迎正念について
	一・一八	西方指南抄下末	真仏 (下野高田)	念仏すれば臨終に必ず来迎にあずかる
	一〇・三〇	西方指南抄下本	真仏 (下野高田) 正証	来迎は臨終正念のためである
	一〇・一四	西方指南抄中末	真仏覚信 (下野高田)	法然が臨終間際に仏の来迎を見たという話
	四・一三	「四十八誓願」	真仏 (下野高田) 正証	第十九願は臨終現前・来迎引接の願である
一二五六	三・二四	唯信鈔文意 (光徳寺書写原本)	真仏 (下野高田)	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
	冬	教行信証 (専修寺本)	真仏 (下野高田)	第十九願は臨終現前・来迎引接の願である
		とはれたる事		

			八・一九	唯信証文意(顕智本書写原本)	顕智(下野高田)	来迎は他力・金剛信心・還相を表す語である
二二五八	六・二八	尊号真像銘文(正嘉本)	顕智(下野高田)	臨終来迎を期すものは他力の信を得ていない		
(不明) <sup>(73)</sup>	一一・二六	末灯鈔十八通(原本)	随信(常陸?) <sup>(74)</sup>	臨終正念を期すことは他力の信を得ていない		
一二六二	一一・二八	親鸞示寂	1	1		
一三〇七	一二下旬	一念多念文意(顕智書写本)	顕智(下野高田)	いわゆる常来迎の説示		
一三〇八	二・一五	西方指南抄下末(顕智書写)	袖書欠し不明	念仏すれば臨終に必ず来迎にあずかる		
一三〇九	七・七	聞書	顕智(下野高田)	「称名と仏力にて来迎往生する」の引文		

このように年代ごとに並べてみると、現存史料からいえば、太字で示した建長三年の「有念無念」の書簡を端緒として、(四)「臨終来迎」に関する否定的な説示が現れることがわかる。しかし、それ以降は臨終来迎に対して否定的な説示と肯定的な説示とが混淆しており、単に時代の経過によって親鸞の「来迎」に関する説示が変遷したわけではないことが分かる。次に、史料の袖書きや書写者を参考に、地域別に説示を検討してみたい。

まず常陸に伝わったことが判明している著作は三点(「有念無念」、「かさまの念仏者のうたがひとはれたること」、「末灯抄」第十八通)であり、いずれも臨終来迎を待つ必要のないことを明かしてい

る。また、臨終来迎の否定を明言している書物は比較的少数である。また、現存する史料が多いというところもあるが、下野高田には臨終来迎に関して肯定的な文書が比較的多く伝持されているといった傾向を見ることが出来る。すなわち、親鸞の「来迎」に関する表現の相違とは、その書物を送付する地域によって使い分けがなされていると見ることも可能であろう。

## 第五項 親鸞門弟における「来迎」理解

では次に、上記のような説示を承けた門弟たちが「来迎」についてどのような表現をしているのかを検討してみたが、その前に先行研究では親鸞門弟がどのように「来迎」を理解していたと考えられているかを確認したい。「有念無念」に説かれるような臨終来迎を期すことの否定等は、多くの先行研究においても「門弟たちにとってなかなか理解しがたいもの」<sup>(75)</sup>であったのではないかとも考えられているように、実際に来迎に肯定的な言説を親鸞門弟の書物から見る事ができる。近年でも例えば板敷真純は親鸞門弟の書物を検討した上で、高田門徒である顕智『聞書』や専空「涅槃経云」、麻布門徒の了海が記した『還相廻向聞書』には来迎を期すことに肯定的な説示を見ることが出来ることから、

特に注目されるのは、門弟たちの多くが、親鸞の教えを聞いてもなお、来迎という自力的なものを期待してしまっていたという点である。要するに、一部の門弟たちは、親鸞固有の

思想的立場を継承することが出来なかつた<sup>(76)</sup>

と推測している。確かに「臨終来迎を期することは自力である」という親鸞の理解は、一般的な来迎理解とは大きく離れるものであるから、門弟たちが親鸞の来迎理解をなかなか受容できなかった状況は想像に難くない。しかしその一方では、親鸞の「臨終来迎を期することは自力である」という来迎理解を正しく受容することのできた門弟も存しており、また先掲の『末灯鈔』第十八通でも「いまだ信心さだまらざらんひとは、臨終をも期し、来迎をもまたせたまふべし<sup>(77)</sup>」と、臨終来迎を期することについて強く否定しない態度も窺うことができる。このことを考慮すれば、やはり前項においても論じたように、地域的な相違という視覚からも、門弟の来迎理解について検討する必要があるだろう。そこで、門弟の来迎理解について、まずは臨終来迎を否定しているか否かに大別し、次に地域ごとに並べながら一瞥してみたい。

## (一) 臨終来迎に否定的な書物

さて、親鸞門弟が記した書物の中で、明確に臨終来迎を否定するものとしては、まず『歎異抄』が

挙げられる。本書の作者については未詳とされながらも、河和田の唯円が有力視されている。唯円といえれば晩年は大和国にも足跡を残したとも言われるが、『門侶交名牒』でも住居を常陸国と記しているように、常陸国河和田にて主に活動していたと考えられる。さて、『歎異抄』第十四条では、

撰取不捨の願をたのみたてまつらば、いかなる不思議ありて、罪業をおかし、念仏まふさずしてをはるとも、すみやかに往生をとぐべし。また念仏のまふされんも、たゞいまさとりをひらかんずる期のちかづくにしたがひても、いよいよ弥陀をたのみ、御恩を報じたてまつるにてこそさふらはめ。つみを滅せんとおもはんは、自力のこゝろにして、臨終正念といひのひとの本意なれば、他力の信心なきにてさふらうなり。

『聖典全書』二・一〇六七頁～一〇六八頁

と、弥陀の本願に信順すればいかなる罪業をおかしていようとも往生を遂げることができると、滅罪を願うことは自力心であり、臨終正念をいのるひと、すなわち臨終来迎を期する人の本意であると示している。このような来迎理解は先掲「有念無念」の記述とも軌を一にするものといえよう。ただし『歎異抄』は、最古の書写本が蓮如書写本である点に注意しなければならない。

次に横曽根門徒性信の作といわれる、弘安三（一二八〇）年に成立した『浄土真宗聞書』が挙げられる。性信は『門侶交名牒』には「下総国飯沼」<sup>(79)</sup>や、「シモツケノクニヨコソネ」<sup>(80)</sup>などと記されてお

り、下総国に止住していたことがわかるが、『浄土真宗聞書』には撰者名が記されておらず著者と断定することは難しいものの、「弘安三年」の奥書があることから、一二八〇年の成立とわかる。しかしながら本書の内容は親鸞の教学を承けたものであることは明白であり、来迎についても、

来迎自力也、引導他力也。仏力自力也、願力他力也。法性法身ヨリイデ、法蔵比丘ト

申ス、報身ト云。又方便法身ト申ス、応身トモ云。定心 来迎タネニマツベシ  
煩惱ヲトムルナリ

散心 来迎臨終ノトキマツヘシ

語意心コ、ロヘワクヘシ 他心・我心フタツアリ。自力不真実也。弘願 引導モハラ

〔高田学報〕九一所収本、七丁オウ

と、来迎は自力、引導は他力であると峻別し、来迎は定散心の行者がたのむべきものと排斥する。「引導」を他力とするものは、『唯信鈔』など親鸞自作以外の書物にしか見ることのできない説示であり、注視すべき解釈であるので、後に詳論したい。とにかく、『浄土真宗聞書』では来迎は自力であると否定している姿勢が窺われる。

このように、臨終来迎について否定的な理解を有する親鸞門弟の書物が確認でき、それは常陸国の唯円、下総国性信の撰述ではないかと考えられている。しかしながら、両書ともに著者を確定するには史料に乏しいというのが現状である。しかしながら、臨終来迎について明確に否定するグループが

点在していたことには間違いない。

## (二) 臨終来迎に肯定的な書物

次に下野国高田門徒である顕智の書物を検討したい。まず顕智壮年期の筆であると認められる『大名目』<sup>(81)</sup>「五濁」の細釈では、

末法此五濁増<sup>ニ</sup> 故云<sup>ニ</sup>五濁増<sup>也</sup>。此時聖道諸教閉<sup>ニ</sup>入聖得果之戸<sup>一</sup>。往生極樂<sup>ニ</sup> 開<sup>ニ</sup>西方東門之扉<sup>一</sup>故<sup>ニ</sup>手向<sup>ニ</sup>弥陀<sup>一</sup>待<sup>ニ</sup>来迎粧<sup>一</sup>。 (『高田古典』四・三〇一頁)

と、末法の五濁悪世には聖道諸教が廢れるので、浄土門によって弥陀の来迎を待つことが示される。本書は顕智筆であるものの、その著者に関して顕智か否か議論の余地は残る。しかし、いずれにせよ顕智は臨終来迎に関心を持っていたようで、延慶二(一三〇九)年に成立した要文集である顕智の『聞書』<sup>(82)</sup>では、

念仏我所作也。往生仏所作也。往生仏御力<sup>ラニテ</sup> セシメ給フ物ヲ、我ガ心ニトカクセムト思フハ自力也。唯須<sup>タマフ</sup>待<sup>マツ</sup>付<sup>タル</sup>称名<sup>ニ</sup>之来迎<sup>ヲ</sup>。 (『聖典全書』四・五六頁)

と、称名は衆生の所作であり来迎の利益があるという法然「三心料簡」の文言を書きとどめている。

『聞書』には他にも「三心料簡」の、

問云、自力他力申事、何様可レ得レ心候乎。答。源空雖レ非下可レ參ニ殿上ニ器量上、自レ上召者ニドマデタリキヘ。レズ我ガキルニハノラ御力也。何況阿弥陀仏御力、酬ニ称名願来迎事、有レ何度參ニ殿上ニ。此非ニ我可レ參之式、上御力也。何況阿弥陀仏御力、酬ニ称名願来迎事、有レ何不審一。自身罪重、無智者、云何不レ可レ疑ニ遂ニ往生一。

〔聖典全書〕四・五七頁

と、称名願（十八願）の利益によつて報酬して仏が来迎するという文言を写している。この文言だけでは、平生か臨終かは判断しがたいものの、文脈より往生の要件として来迎を取り扱っていることが読み取れる。このように頭智には、直接、来迎について言及するものはないが、臨終の来迎について否定的な姿勢は見えず、左訓などによる註釈もなされていない。

最後に、武蔵国に住した、麻布門徒の了海を検討したい。『還相廻向聞書』では、例えば、

モト法蔵比丘ノムカシノ本願ト、今日ノ直説ノ弥陀ト、カレコレ和合シテ、大涅槃ヲ証ス。カレコレ和合サセレバ、果証ニアタハズ。法蔵願力ノ所成ニヨリテ、今日ノ直説ハ出生ス。直説ノミコトニヨリテ、ムカシノ願力ノ不思議ヲ信ズルカユヘニ、カレコレ和合ストイフナリ。和合ハ重ナリ。本願ヲ信ズトイフトモ、コノ重ノユヘヲ信ゼズハ、直説ヲ信スルニアラズ。コレヲカクノゴトク信ゼザルユヘニ、報仏ノ来迎ニアツカラズ。モシアツカルニハ、化仏ニシタガヒテ、化土ニ生ズルナリ。

〔史料集成〕五・一二二頁下

等と述べられている。これは既に指摘されているように『還相廻向聞書』が知識帰命の書であることから、親鸞の解釈と大きく乖離した説示であることは明白である。その中でも「来迎」の用例に注目すると、「今日の直説の弥陀」を信じなければ、報仏の来迎に預かることはなく、もし預かったとしても化仏に遵って化土へと生じるという旨が述べられている。すなわち『還相廻向聞書』では、往生の要件として来迎が想定されており、さらに報土往生には報仏の来迎、化土往生には化仏の来迎があることを窺うことができる。このような説示は、麻布門徒では臨終来迎を肯定的に捉えているという前提がなければなされないであろう。

以上のように、親鸞面授の門弟における臨終来迎に関する記述を見てみると、臨終来迎を自力と簡非する文言も見ることができ、臨終来迎に対して肯定的な理解を示唆する記述も読み取ることができる。すなわち、地域や人物ごとにも来迎に関する理解は異なっていることが分かり、これは先行研究で指摘するような門弟達の理解力の問題も考えられるが、今まで論じてきたように親鸞の来迎に関する表現の揺れも要因として想定しうるのではないだろうか。

## 第六項 「来迎」とその地域性

親鸞の「来迎」に関する説示について、書物間の表現や周囲の状況に注目しつつ検討を行った。親鸞における「来迎」の用例を分類すれば、およそ四種類に分類でき、さらにそれらは①書写本②漢語③消息④文意という書物の特徴ごとにも分かれている。更に、親鸞と同時代に東国に教線を張る良忠・証空についても「来迎」に関しては説示が一定しない。このことは、「来迎」問題が親鸞とその門弟にのみ該当していたものではなく、当時の法然門流とその門弟全体が一様に抱えていた普遍的な課題であったことが窺えよう。

また、現存する資料の限りではあるが、時期・地域ごとに親鸞の書を見ていくと、常陸に伝わったことが判明している消息三点は、いずれも臨終来迎を期することに対して否定的な理解を示している。ちなみに著者未詳ながら常陸国河和田唯円作と考えられる『歎異抄』でも、臨終来迎については否定的な説示が展開されている。一方、下野高田は、現存する資料が多いこともあるが、臨終来迎に関して肯定的な文書が多く伝持されているという、地域的な相違を見ることができるといえる。さらに、親鸞面授の門弟による著述を管見する限り、臨終来迎に対して否定的な説示を行う著作も見られるが、下野高田顕智筆の『大名目』『聞書』や武蔵麻布了海筆の『還相廻向聞書』では臨終の来迎について否定的な姿勢は見られない。

以上のように、親鸞による「来迎」の表現の相違は、東国もしくはその門弟が一枚岩ではない状況

があったことを読み取ることができると考えられる。少なくとも、親鸞の来迎思想を検討する際、その文書ごとに、書かれた状況や地域性を考慮していく必要があるだろう。

ただし、先に見たような『浄土真宗聞書』の、来迎を自力、引導を他力と峻別する解釈は親鸞の説示のみでは結びつきにくい。この件については、節を変えて詳しく論じたいと思う。

## 第五節 『浄土真宗聞書』における来迎思想の淵源

### 第一項 「引導」について

前節までに論じてきたように、親鸞は書物や地域によって、来迎に対してさまざまな表現を使い分けていたことが想定される。一方で、親鸞の門弟の中には、親鸞の来迎思想を理解、受容することが難しく、一般的な来迎理解である臨終来迎を期する者が少なくなかったということが先行研究において既に指摘されている。しかしながら、親鸞の来迎思想に対する理解が困難であるということは、そのまま臨終来迎を期することとイコールで繋ぐことができるであろうか。もしも親鸞思想の理解が困難であるとすれば、臨終来迎について否定的な理解を持つ親鸞門弟の著作からもその傾向を窺うこと

ができるはずである。ましてや、前項までで論じてきたように、親鸞自身も来迎に関してさまざまな表現を行っていることは無視できない。しかしながら、このような視角からの親鸞門弟における来迎観の検討は管見の限り行われていない。

そこで本節では、臨終来迎を待つことに否定的な理解をいっつも、親鸞著作中にあまり見ることのできない「引導」の語を用いて弘願を顕正する『浄土真宗問書』について考察を行う。また、「引導」とは少なくとも中世浄土教においては衆生化や臨終に関連して用いられる用語だが、真宗の「臨終」に関する先行研究を一瞥する限りでも、「引導」についての言及は全くといっていいほど見られない。<sup>(84)</sup> 初期真宗の思想について「引導」の語を中心に考察することで、親鸞門流がいかに親鸞固有の思想的立場を理解しようとしていたのか、その全貌を明らかにする一助となると思われる。また、どのような要因によって、「弘願」の語が用いられるようになったと考えられるかについても検討したい。

なお、「引導」には二つの意味が辞書等から確認できる。一つは、葬送儀礼における死者へ僧侶が行う法語であり、もう一つは人を仏道に導くことという意味である。前者については、「真宗において用いない」と言われたり、「死後の引導」として「引導」とは区別して解説しているものもある。<sup>(85)</sup> また玄智の『考信録』においても

葬儀における引導は「後世の私創にして聖教の明抛を詳にせず」と判じられている。従つて本稿で扱う「引導」の語も、主として後者の意である。

## 第二項 『浄土真宗聞書』所説の「来迎」理解について

『浄土真宗聞書』について論じるにあたり、先と少し重複する部分もあるが、本書の特徴について確認しておきたい。『浄土真宗聞書』は高田専修寺に所蔵される書物で、『高田学報』第一四輯において翻刻史料が、<sup>(87)</sup>『同』第九一輯において影印が紹介されている。本書は「弘安三年「庚辰」二月廿日」の奥書を有し、またその筆跡についても「鎌倉時代の筆跡として間違いな<sup>(88)</sup>」いものとも判断されており、著者は不明ながら親鸞滅後十八年の弘安三（一二八〇）年に書写された書物とみて大過ない。本書は、「親鸞聖人曰」や「浄土真宗ノキ、カキ」などの見出しを設けて、それぞれ三経往生や信心、自力他力といった真宗用語についての解釈を示しているもので「内容は正に親鸞教学である<sup>(90)</sup>」とも評される。また、その書名より本書は『親鸞聖人血脈文集』第二通、五月二十九日付の書簡に、

また『真宗のきゝがき』<sup>(89)</sup>、性信房のかゝせたまひたるは、すこしもこれにまうしてさふらふ様

にたがはずさふらへば、うれしふさふらふ。『真宗のきゝがき』一帖はこれにとゞめをきて

さふらふ。

『聖典全書』二・八七六頁〜八七七頁

とある性信『真宗聞書』ではないかと推測されている。<sup>(91)</sup> 少なくとも、本書は親鸞の言葉を門弟が聞書した書物であると考えられ、親鸞門弟の教学理解を窺うことのできる史料であると判断できる。しかしながら本書は、「真宗聞書」と題された同名の談義本が存在することや、<sup>(92)</sup> それについて僧樸が偽造である<sup>(93)</sup>と批判していることもあり、あまり着目されてこなかった。しかし本書の中、「自力他力ノキ、カキ」には以下のような一文が確認できる。

来迎自力也、引導他力也。仏力自力也、願力他力也。法性法身ヨリイデ、法蔵比丘ト

申ス、報身ト云。又方便法身ト申ス、応身トモ云。定心

散心

語意心

弘願

報身ヲ方便法身申、真実也。法性法身ヨリイデ、方便法身トイフ。

このように、「自力他力ノキ、カキ」、来迎は自力、引導は他力であると峻別し、また『観経』等

に説かれる定心と散心についてはそれぞれ「来迎をたねに待つべし」、「来迎臨終のときを待つべし」とし、弘願については「引導専らたのむべし」と註釈している。定散心を来迎自力不真実とし、弘願を他力

と位置づけていく姿勢は、先掲「有念無念」の説示とも共通するものである。しかしながら、自力を「来迎」とするのに対して弘願他力を「引導」であるとするとする点については『浄土真宗聞書』のみに見られる説示である。さらに、現存する親鸞の著作そのものを眺めても、「引導」の用例はほとんど見ることができず、僅かに「教卷」の『無量寿経連義述文贊』引用文に、

今日世眼住導師行、「五眼名<sub>ニ</sub>導師行<sub>ト</sub>」。引導衆生<sub>ニ</sub>无<sub>ニ</sub>過上<sub>ニ</sub>故。」(『聖典全書』二・一二頁)

とあるのが確認できる程度である。少なくとも、親鸞が「引導」について熱心に註釈を施した様子は、現存資料からは窺うことができない。それでは、『浄土真宗聞書』の作者はなぜ、「引導」を「弘願他力」であると解釈するに至ったのだろうか。

ちなみに、「引導接取(摂取)」の意を有する語として、「引接(引摂)」がある。「引接」は「迎接」とも呼ばれるように、「来迎時の仏の引導」という意味で頻繁に用いられている。例えば『往生要集』卷上「欣求浄土」では、

弥陀如来以<sub>テ</sub>本願<sub>ヲ</sub>故、与<sub>ニ</sub>諸菩薩、百千比丘衆<sub>ニ</sub>、放<sub>チテ</sub>大光明<sub>ヲ</sub>、皓然<sub>トシテ</sub>在<sub>ニ</sub>目前<sub>ニ</sub>。時大悲觀世音申<sub>ベテ</sub>百福莊嚴手<sub>ヲ</sub>、擎<sub>ササゲテ</sub>宝蓮台<sub>ヲ</sub>至<sub>リタマヒス</sub>行者前<sub>ニ</sub>。大勢至菩薩与<sub>ニ</sub>無量聖衆<sub>ニ</sub>、同時讚嘆<sub>シテ</sub>授<sub>ケテ</sub>手<sub>ヲ</sub>

引接<sub>シタマフ</sub>

とあったり、また『同』卷中「別時念仏」には、

〔『聖典全書』一・一〇四七頁〕

願クハ 仏放チテ 大光明ヲ 与ニ 觀音・勢至 俱来ニ、決定シテ 来迎シテ、引接シテ 往ニ 生セシメ タマヘト 極樂ニ。

〔『聖典全書』一・一一六七頁〕

とあるように、阿弥陀仏が来迎引接することで衆生を浄土往生させることが示されている。

「引接」は、親鸞著作の上でも用例を確認することができる。例えば『高僧和讃』『道綽讃』では、

『安樂集』の、

『大經』云、若有ニ 衆生、縱令ニ 一生造レ 惡臨ニ 命終時、十念相續シテ 称ニ 我名字、若不レ 生者不レ 取ニ 正覺ヲ。

〔『聖典全書』一・六一三頁〕

とある第十八願の取意文を讃じて、

縱令じゆりやう 一生造惡いっせうぞうあく の

衆生引接いんぜふ のためにとて

ミチビキトル トルトイフハテニトルコ、ロナリ  
称しょう 我名がみやう 字じ と願ねが じつゝ

若不にやく 生者しやう とちかひけり

〔『聖典全書』二・四三五頁〕

と示しており、また国宝本では「引接」の語に「ミチビキトル、トルトイフハテニトルコ、ロナリ」と左訓されている。この左訓が親鸞によるかは議論の余地を残すが、「引接」の語に対して註釈が施

されていることは注目すべきであろう。このように「引接」は、「来迎」とも関連する語であり、また親鸞も、「引接」を第十八願取意文を讃じる中で用いている点は留意しなければならない。しかし親鸞は「化身土巻」の中で、第十九願の名称について、「また終現前之願と名づく、また現前導生之願と名づく、また来迎引接之願と名づく」と釈している。<sup>(95)</sup>すなわち、自力諸行往生を誓った第十九願の願名は「来迎引接の願」であり、それは「臨終現前の願」とも換言できるとする。『浄土真宗聞書』が、親鸞が示す「引接」の語に何らかの影響を受けたとすれば、前述のような「来迎」と「引接」を自力・他力に峻別するといった解釈を示すとは考えにくい。やはり「引導接取」の意を有しながらも、敢えて「引接」を用いずに「引導」の語を用いて他力を表現するには、何らかの理由があったものと考えなければならないのだろうか。従って次項では、「引導」の語に着目しつつ検討を進めていきたい。

### 第三項 「引導」の受容と展開

親鸞に至るまでの浄土教の展開の中で、いかに「引導」の語が用いられてきたか、その用例について確認しておきたい。まず、前述のように「引導」とは仏教一般において、衆生を仏道に引き入れ導

くことを意味する。例えば『妙法蓮華經』（以下、『法華經』）卷一「方便品」には、

吾從成仏已來、種種因縁、種種譬喩、広演言教、無數方便引導衆生、令離諸著

〔大正藏〕九・五頁下

と、仏がさまざまな方便を用いて衆生を引導して諸苦を離れさせることが説かれている。また、『十住毘婆沙論』卷一五「大乘品」には、

或現於女身、引導諸男子。復現男子身、引導於女人。

〔大正藏〕二六・一〇四頁下

と、個々に応じて姿を変えることで衆生を引導することが示されている。

次に浄土經典に目を向ければ、唐訳『無量寿如来会』（以下、『如来会』）卷下には、

利益有情、拔諸毒箭、為世間解、為世間師、引導群生、捨諸愛著、永離三垢、遊戯神通。

〔聖典全書〕一・三二八頁

と説かれる。ちなみに魏訳『大經』の当該箇所では、

拔諸欲刺、以安群生。功・慧殊勝、莫不尊敬。滅三垢障、遊諸神通。

〔聖典全書〕一・五〇頁

と説かれる。両経を併せ見れば、煩惱の毒を抜いて衆生を安ぜしめることが「引導」であると解釈で

きる。いずれにせよ、このように「引導」は方便による衆生教化と結びつけて用いられていることが確認できる。この他、「引導」の用例は七祖でも僅かながら確認することができる。善導『法事讃』巻上の冒頭には、

窃以、娑婆广大 火宅无边。六道周居 重昏永夜。生盲无目 慧照未期。引导无方、俱摧  
死地。

（『聖典全書』一・八〇一頁）

とあり、また『往生要集』では『大智度論』の引用文であるが、

如『大論』云。如下黄石中有金性、白石中有銀性、如是一切世間法中皆有涅槃性。

諸仏・賢聖、以智慧・方便・持戒・禪定・引導、令得涅槃法性。

（『聖典全書』一・一〇七九頁）

と示されている。いずれも、衆生を教化し、仏果へ向かわしめるといった文脈で「引導」の語が用いられている。

また、後年に編纂されたものながら法然遺文にも「引導」の用例を見ることが出来る。『和語灯録』（元亨版）をみると、「浄土宗略抄」に、

煩惱罪惡の凡夫、念仏して一定往生すといふ事、ひが事也。信ずべからずとの給ふとも、それによりて、一念もうたがふべからず。そのゆへは、仏はみな同心に衆生を引導し給に、す

なはちまつ阿弥陀仏、浄土をまうけて、願をおこしての給はく、「十方衆生、わが国にむまれんとねがひて、わが名号をとなへんもの、もしむまれずは正覚をとらじ」と…

『聖典全書』六・四八二頁〜四八三頁

とあり、また同じく「浄土宗略鈔」に、

たゞわが身一人、まづよくよく往生をねがひて、念仏をはげみて、位たかく往生して、いそぎ返りきたりて、人々を引導せんとおもふべき也。

『聖典全書』六・四八九頁

と示され、さらに『拾遺和語灯録』（元亨版）所収の「登山状」には、

すべて博地の凡夫、弥陀の浄土にむまれん事、他力にあらずはみな道たえたるべき事也。およそ十方世界の諸仏善逝、穢土の衆生を引導せんがために、穢土にして正覚をとなへ、浄土にして正覚をなりて、しかも穢土の衆生を引導せんといふ願をたて給へり。

『聖典全書』六・六三〇頁

とある。このように『和語灯録』（元亨版）では、『大経』等の説示と同じく、衆生を教化し浄土へ導くといった意味合いで「引導」の語を用いられている。『和語灯録』は鎮西三祖良忠の門弟である了慧道光（一二四三〜一三三〇）によって編纂されたものだが、その後跋には、

およそ二十余年のあひだ、あまねく花夷をたづね、くはしく真偽をあきらめて、これを取捨

すといへども、あやまる事おほからん、後賢かならずたゞすべし。又おつるところの真書あらば、この拾遺に続くべし。  
『聖典全書』六・六八七頁〜六八八頁)

と、了慧自身も法然遺文の真偽判断が困難であり、後賢に真偽の判断を委ねておられることが述べられており、また同じく法然遺文を収録する『法然上人伝記』(醍醐本)や『西方指南抄』には「引導」の語が見られない。さらに「登山状」については偽作説も提出されており、先行研究においても扱いが一致しない。<sup>(96)</sup> これらのことに鑑みれば、『語灯録』が直ちに法然の実際の言葉であるとは判断しがたしい。しかしながら、これらの言説は『如来会』や『法華経』の経説とも大きく離れないものであり、少なくとも『和語灯録』が成立した頃の法然門流の中まで、一般的な衆生教化の意味合いで「引導」の語が用いられていたとみることができる。このように、浄土教においても「引導」は、衆生を教化し、苦から離れさせるといった意である程度一貫して用いられていることが確認できる。

一方で、先述の「接取」で確認したように、「引導」の語は衆生救済に加えて、臨終の事態にも関連づけて用いられている。良源『九品往生義』では『観経』に説かれる、

行<sub>スル</sub>此<sub>ノ</sub>行<sub>ヲ</sub>者<sub>ノ</sub>命<sub>ヲ</sub>欲<sub>スル</sub>終<sub>ト</sub>時<sub>ニ</sub>我<sub>ニ</sub>今<sub>ニ</sub>来<sub>ニ</sub>迎<sub>ニ</sub>接<sub>ニ</sub>汝<sub>ヲ</sub>。与<sub>ニ</sub>千<sub>ノ</sub>化<sub>ノ</sub>仏<sub>ニ</sub>時<sub>ニ</sub>授<sub>レ</sub>手<sub>ヲ</sub>。

〔聖典全書〕一・九三頁)

の文を釈して、

汝行<sup>ジ</sup>大乘<sup>ヲ</sup>解<sup>ヲ</sup>第一義<sup>ヲ</sup>。是故我今来迎<sup>テ</sup>接汝<sup>ヲ</sup>与<sup>ニ</sup>千化<sup>ノ</sup>仏<sup>ト</sup>一時授<sup>クトハ</sup>手<sup>ヲ</sup>言<sup>ハ</sup>授手<sup>ト</sup>者引導義也。

〔浄全〕一五・一〇頁上)

と、中品生に示される命終時の化仏による来迎の「授手」は「引導」の義であると示す。この良源の解釈は、後年も『安養抄』に「九品往生義云。言授手者引導義耶<sup>(97)</sup>」とあったり、鎮西派三祖良忠の『観経疏伝通記』や『往生要集義記』などで「九品義云、言授手者引導義也<sup>(98)</sup>」と、「授手」を解釈する際に援用されている。また、源信作と伝えられる、「横川首楞嚴院二十五三昧起請」には、

将修<sup>ニ</sup>念仏<sup>ニ</sup>即導<sup>ニ</sup>亡者<sup>一</sup>。念仏畢後五体投<sup>レ</sup>地。各唱<sup>ニ</sup>尊靈<sup>ニ</sup>引導<sup>ニ</sup>往生<sup>ニ</sup>極樂<sup>一</sup>。

〔大正蔵〕八四・八七八頁上)

と、念仏によって死者を引導し、極樂へと生まれさせることが示される。当該文は二十五三昧会における実践について規定するものであり、ここでいう「引導」は「はじめに」に挙げたところの「死後の引導」のような儀礼的な意味合いであろう。しかしながら、日本浄土教において「引導」が「臨終」に関連して示されている傾向にあることも無関係なのだろうか。法然が止住した黒谷別所が二十五三昧を行う場<sup>(99)</sup>所であったり、本書がいわゆる「行者宿報偈」成立の背景となった可能性も示唆されるものであるから、<sup>(100)</sup>

少なくとも後世への影響は皆無であるとは言い難い。

このように、親鸞に至るまでの「引導」の用例を瞥見すると、「引導」とは一般的には「衆生を仏道に導いて、苦から離れさせる」の意で用いられている。その一方で、二十五三昧会などからも窺うことができるように、「引導」が「臨終」に関連して示される場合もいくつか確認することができる。しかしながら「引導」が「臨終」や「来迎」の対となる概念とは示されることはなく、『浄土真宗聞書』が示すような、「来迎〓自力方便」「引導〓他力真实」という峻別を見ることができない。

#### 第四項 法然門流における「引導」

次に、親鸞と同時代の法然門下たちに目を向けてみると、ここでも僅かながら「引導」の用例を確認することができる。一例を挙げるとまず鎮西派弁長は、『末代念仏授手印』にて、

本具<sup>ヨリスル</sup>信心<sup>ヲ</sup>之人、中間<sup>ニ</sup>雖<sup>ク</sup>暫<sup>ク</sup>起<sup>スト</sup>妄念<sup>ヲ</sup>還復住<sup>ス</sup>信心<sup>ニ</sup>。依<sup>テ</sup>前後<sup>ノ</sup>信心<sup>ニ</sup>中間<sup>ニ</sup>暫<sup>ク</sup>發<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>妄念<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>失<sup>フ</sup>信心<sup>ニ</sup>也。況復<sup>ヤ</sup>弥陀本願<sup>ノ</sup>他力<sup>ハ</sup>引導<sup>シ</sup>如<sup>シ</sup>是<sup>ノ</sup>衆生<sup>ヲ</sup>。依<sup>テ</sup>之<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>自他<sup>ノ</sup>犯罪<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>疑<sup>フ</sup>自他<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>念<sup>ハ</sup>也。

〔浄全〕一〇・五頁上)

と、阿弥陀如来の本願の他力は信心を具す衆生を引導する旨が示されている。親鸞と弁長では、「他

力」や「信心」についての解釈は異なるが、表現としては、弘願を他力とし、願力を他力と解釈する『浄土真宗聞書』の表現にも近似しているように見える。特に「本願の他力はかくの如きの衆生を引導そたまふ」という表現は注目すべきものである。ただし、同じく弁長の『浄土宗要集』（西宗要）では、

十方世界ノ穢土ノ衆生ヲ此念ノ一門ヨリ引導来迎シ、衆生ヲ往生ヲ令テ遂ゲ在ス也。〔浄全〕一〇・一三四頁上）と示すように、「引導」と「来迎」とを峻別するような姿勢は窺うことができない。

次に、西山派祖である証空は、『般舟讚自筆抄』に、

「一切時中圍繞讚ム、トイハ、三尊衆座ニ超エテ十方ヲ引導シ給フ事、本国ノ菩薩モ、昔我モ利セラレ奉リシ事ヲ喜ビテ、イヨイヨ是ヲ讚メ、他方ノ菩薩モ、其ノ利益同ジキニ依リテ、他ノ思ナク是ヲ讚メ給フト云フ事ヲ顕ハシテ、此クノ如ク心ニカナフ樂ヲ受クル時ハ、マツ昔ノ同行ヲ憶シテ、方便引導ノ道ニ赴カズト云フ事ナシ。況ンヤ、浄土不思議ノ境界、本国ノ菩薩ノ引導ニアラズシテハ進退シ難キ故ナリ。

〔西山叢書〕四・七七頁上）

といい、もしくは『序分義自筆抄』では、

依リ報ニ感ニ成シ極ト樂ト、トイハ、サキニ云フ所ノ報身真実ノ仏トナル事ハ、極樂浄土ヲ顕シテ凡夫ヲ引導センガ為ナリ。

〔西山叢書〕一・二二五頁上）

また、『往生礼讃自筆抄』では、

悲引、トイハ、衆生引導ノ謀多シト雖モ、折状、撰受ノ二ニ極マル。其ノ中ニ、悲引、ハ撰受ノ門ナリ。

（『西山叢書』三・一一八頁上）

など、原則としては『如来会』等と同じく、仏による衆生教化の意味で「引導」を用いている。また長西は、『法事讃疑芥』において「引導无方等事」<sup>(10)</sup>との見出しを立てて先掲『法事讃』の文を註釈しているが、「引導」に関しては何も言及がない。少なくとも長西にとって「引導」はあまり重視する用語ではなかったと思われる。

このように、親鸞同時代の法然門下における「引導」の用例を窺ってみると、「引導」と「他力」とを結びつけるような解釈も見えるが基本的には一般的な用例である衆生教化の意が用いられる。またこれらの門弟は初期真宗との関係性も不明な点も多く、ただちに浄土異流の書物が親鸞門弟に影響を与えたとは言い難い。しかし、「他力〓引導」という表現が浄土異流においても全く用いられない表現ではないことが確認できる。

## 第五項 親鸞授与の典籍から見る「引導」の用例

次に、実際に親鸞門弟が所持していたことが認められる書物より、「来迎」と「引導」の関係を窺っていきたい。親鸞が門弟に授与、もしくは相伝したことが確認できる書物を眺めると、『唯信鈔』・「行者宿報偈」に、「引導」の用例を見ることが出来る。

『唯信鈔』は親鸞の法兄である聖覚の著作であるが、親鸞真筆の書写本が多く現存している。また親鸞が門弟へ送付した書簡を見ると、

さきにくだしまいらせさふらひし『唯信鈔』・『自力他力』などのふみにて御覧さふらふべし。

〔末灯鈔〕第十九通、〔聖典全書〕二・八〇六頁〕

や、

たゞ詮ずるところは、『唯信鈔』・『後世物語』・『自力他力』、この御文どもをよくよくつねにみて、その御ころにたがへずおはしますべし。

〔親鸞聖人御消息集〕第六通、〔聖典全書〕二・八二八頁〕

などと示されており、親鸞がたびたび『唯信鈔』を書写し、門弟に閲覧を勧めていた様子が窺える。多くの親鸞門弟が本書に目を通していたことは想像に難くない。この『唯信鈔』の中で聖覚は称名念仏を勧め、

念珠をとらば、弥陀の名号をとなふべし。本尊にむかはゞ、弥陀の形像にむかふべし。た

ぐちに弥陀みだの来迎らいごうをまつべし。なにのゆへか八菩薩はちぼさつの示路じろをまたむ。もはら本願ほんがんの引導いんどうをたのむべし。  
〔聖典全書〕二・一〇九一頁)

と、称名念仏しつつ、弥陀の来迎をまつべきことと、本願の引導をたのむべきであることを示している。このように『唯信鈔』は『浄土真宗聞書』が「来迎」と「引導」とを自力・他力に峻別するような姿勢は見られず、ほぼ同様の意味として「弥陀の来迎をまつべし」と「本願の引導をたのむべし」の二語を用いている。しかしながら『浄土真宗聞書』の「弘願」について「引導モハラタノムベシ」とある割註と、『唯信鈔』の「もはら本願の引導をたのむべし」との説示が、ほぼ共通した表現であることは着目すべきであろう。

次に、「行者宿報偈」は、親鸞六角堂参籠時、夢告にて救世観音より感得したといわれる偈文だが、親鸞による真筆は現存していない。しかし高弟の真仏による書写が二点現存し、いずれも専修寺に蔵されている。同じく夢告についての言及があり、「建長二年」の奥書を有する『三夢記』なる書も専修寺に所蔵されているが、現在では後代の偽作ではないかと考えられている。また本偈は覚如『親鸞聖人伝絵』にも収録されており、少なくとも本願寺三代の覚如にまで本偈を見聞する機会があったことが窺われる。今、真仏『経釈文聞書』に収録される「行者宿報偈」の文を出せば、

行・者宿報設女犯  
ギョウジャシウ ホウ セチ ニヨボム オカス

われなりてぎよくによのみとられむほむせ  
我成二玉女身被犯  
ガジャウギヨクニヨシンビ ボム

一・生之間能莊嚴  
シヤウシケンノウシヤウゴム

臨終引導生二極樂一文  
リムジュインダウシヤウ

『聖典全書』二・一〇〇八頁上、『同』四・一〇頁〜一一頁

とある。「行者宿報偈」はこのように、救世観音が玉女の姿となつて女犯の行者の前に顕現し、臨終には行者を「引導」して極樂に生まれさせようと告げるものである。

この「行者宿報偈」に関しては多くの先行研究が存するが、その大半は女犯に主眼をあてたものであり、「引導」に関してはほとんど言及されていない。江戸期の講録を見ても、例えば慧空『御伝絵視聴記』卷上二では、

臨終とは上の「一生」の文を成ず、臨終を期するの義には非ざるなり。また設ひ悪しと雖も  
大悲不捨の意なり。引導とは上の「莊嚴」の義を成ず。始めて勸導するの意にあらず。

(読み下し筆者、『真大』三一・二二七頁上)

とあるように、簡潔な語句解説が施される程度である。江戸期に至っても引導は少なくとも「勧め導く」といった意味で理解されており、他力を表現するものであるといった理解は見当たらない。

ただし、救世観音が告げる「臨終に引導して極楽に生まれさせる」といった生まれ方は、「有念無念」で親鸞が臨終に「来迎ちらいこうをまたずしては、胎生たいじょう・辺地へんち・懈慢界けまんがいまでもむまるべからず」と示すような自力の行者とは異なる生まれ方であると捉えることができる。

ちなみに、親鸞門流に授与された親鸞書物の中には、門弟のものと思われる来迎に関する註記も存在する。『浄土真宗聞書』との関係性については不明瞭ではあるが、示唆に富む記述であるのでここで少し紹介したい。

まず、専修寺蔵『教行信証』（以下、専修寺本）である。専修寺本は高田<sup>(103)</sup>専修寺に蔵されるもので、少なくとも一三〇〇年以前に成立した書写本ではないかと考えられている。専修寺本を見ると、後年に付されたと思われる教点の別筆貼紙を見ることができ、この貼紙について先行研究ではほとんど言及もなく、いつ・誰の手によって付されたものかは判断し難い。しかしその記述は示唆に富むものである。専修寺本には「行巻」大行釈所引の法照『五会法事讚』<sup>(104)</sup>に二ヶ所、貼紙による註記が見られる。一つは、「観音勢至自来迎」の上欄に「十七願来迎」<sup>(105)</sup>と貼紙するもので、もう一つは「聞名念我

総迎來」の上欄に「十八願迎來」と貼紙するものである。「自来迎」と「総迎來」の二文は、『唯信鈔文意』においても親鸞が他力義を顕す語であるとの註釈を行っている箇所でもある。更に同じく大行積の元照『觀経疏』引文「臨終見<sup>ニ</sup> 仏・菩薩放<sup>レ</sup>光、持<sup>レ</sup> 台、天樂異香來迎往生。」の上欄に「臨終來迎」と貼紙されている。この貼紙はいつ付されたか定かではなく、前述のように『浄土真宗聞書』との関係性は不明瞭ながら、「來迎」について自力・他力の峻別を行う姿勢は『浄土真宗聞書』にも近い態度に思われる。

また、先掲の親鸞書簡「有念無念」にも、注目すべき註記を有しているものがある。「有念無念」は、従覚の編輯した親鸞書簡集である『末灯鈔』に輯録されるものと、高田専修寺に蔵される書簡（以下、『古写消息』）とがあるが、『古写消息』における「有念無念」には、冒頭の「來迎」の語について朱筆による註記が付されている。まず、「來」については、ライハキタルトイフ、ジャウドヘコレニヤクフシヤウジヤノチカヒヲアラハスミノリナリ。エドヲステ、シンジチノホウドニキタラシメントナリ。又カヘルトイフハグワンカイニイリヌルニヨリテ、カナラズダイネチハンハンニイタルヲホフシヤウノミヤコヘカヘルトマフスナリ。

〔聖典全書〕二・七六八頁脚注②

と左傍註記され、さらに「迎」には、「カウハマツトイフ、ムカフトイフ。タリキヲアラハスコ、ロ

ナリ」と右傍註記されている。これらはその内容から、「有念無念」の「来迎」の語について、先掲『唯信鈔文意』所説の「来迎」理解を加えたものであると考えられる。『古写消息』「有念無念」自体は、「キ」の古態字「\」が用いられていることなどより十三世紀末の筆跡と考えられる。<sup>(109)</sup>

親鸞の意図として、「行巻」や「有念無念」に示される「来迎」が『唯信鈔文意』が説くような他力を顕す意味での「来迎」であったのかは判断しかねるが、両書とも、親鸞書物に記された「来迎」の語を『唯信鈔文意』と関連させて註釈していることは注目すべきであろう。これらの註記がいつ付されたものなのかは判然としないが、少なくとも『唯信鈔文意』が後年、親鸞書物中の「来迎」を理解するための補助として用いられていた様子が窺える。

## 第六項 親鸞門弟における他力義の受容

以上、親鸞門流の書物の内、「臨終来迎」に否定的な説示を有する『浄土真宗聞書』について、「引導」の語に注目しつつ検討を行った。『浄土真宗聞書』では、親鸞「有念無念」と同じく、定散心を自力臨終来迎であると簡非するが、この説示は、板敷の言うところの「親鸞固有の思想的立場を継承」したものと見ていいだろう。しかし本書では臨終来迎を自力、引導を他力と峻別するという親鸞著作

では見ることのない説示も見ることができる。この「引導」について用例を確認すると、親鸞に至る相承の中でも、基本的には「衆生を教化して仏果に向かわせる」という意味で用いられている。また、良源や源信の用例を見れば、臨終や来迎に関連して「引導」の語が用いられるが、そこに自力他力の峻別を行う姿勢は見ることができない。ただし、親鸞同時代の法然門下に目を向けると、弁長にも「本願の他力は衆生を引導する」という表現自体は見ることができるといえる。

また、親鸞門弟が所持していたことが想定される書物を見ると、『唯信鈔』には『浄土真宗聞書』と同じく、「もはら本願の引導をたのむべし」という表現があり、「行者宿報偈」においては、浄土への生まれ方として親鸞が救世観音に「臨終引導生極楽」と告げられている。親鸞門弟の周辺状況を見る限りでは、『浄土真宗聞書』は、これらのような説示に着想を得て、「引導他力」との表現を行ったのではないかと考えられる。しかしながら、親鸞がほとんど用いない「引導」の表現を以て臨終来迎と弘願義を峻別する姿勢は、当時の仏教では臨終来迎往生が一般論であった中で、臨終来迎を待つことを否定する親鸞思想を継承する門弟が、親鸞の来迎思想を理解することが困難であったもの、もしくははいかにして来迎そのものを他力義の中で表現したのかを示すものではないかと考えられる。

## 小結

本章では、親鸞の来迎思想がいかに形成し、そして後代に継承されていったのかについて、時代を区分しつつ論じた。本章の結論を先に略述すれば、親鸞の来迎思想は、一つに固定化することができない状況下の中で形成されていったということであり、特に、

(一) 建長三(一二五二)年の「有念無念」に説かれる親鸞の来迎を否定する説示は、『観経疏聞書』を検討する限り、良忠の来迎理解に対応したものである可能性が高い。

(二) ただし、他の状況・年代・相手によっては必ずしも来迎を待つことは強く否定されるものではない。

の二点を本章では指摘した。

日本浄土教において臨終正念来迎は、民衆にも浸透する程に流行していた思想であるが、親鸞は臨終来迎を待つことを否定し、現生における往生決定を主張したと理解され、後年には覚如・存覚を端

緒に親鸞の己証として位置づけられていくこととなる。ただし、親鸞における来迎思想は、『観経註』や『弥陀経註』は勿論のこと、『教行信証』にはあまり詳述されておらず、古来より「有念無念」の消息（『末灯鈔』第一通）や『唯信鈔文意』の説示を基に論じられてきた。しかし、親鸞の著作を眺めると、必ずしもその説示は一致しないように見受けられる。

建長三年に東国門弟に送付した「有念無念」に着目してみると、その撰述背景には門弟間の「臨終正念来迎」に対する解釈の相違が問題点となっていたことが先行研究でも既に指摘されている。その上で親鸞は、「来迎とは諸行往生にある」という来迎そのものを否定するようにも捉えることのできる教誡を行うこととなる。このような教誡を行う要因は、「他力中の自力」という表現から同じ浄土門内の人物によるものであることが想定され、更に前章でも指摘したように本書簡において「一心」と「定散心」とを明確に他力と自力とに分けた説示を行っていることから、同時代に東国へ下向した鎮西派三祖良忠のような思想が親鸞門流に流入したことが異義の起る原因である可能性が高いことを指摘した。しかしながら、良忠が東国に止住した建長期に撰述された多くの著作が未翻刻であった。そのため良忠初期教学を知る上でも重要な未翻刻史料であると評される『観経疏聞書』を用いて、さらに建長期にいかなる来迎理解が東国で展開されていたのかを検討した。

『観経疏聞書』がこれまで翻刻されてこなかった要因としては、良忠が後年に撰述した『観経疏』

註疏である『観経疏略鈔』及び『観経疏伝通記』と、構成・内容がほとんど同じであると論じられてきたことにあると思われる。しかしながら、今回、「来迎」に関する説示を検討する限りでは、構成面・内容面ともに『観経疏聞書』にしか見ることのできない説示が存するということが判明した。すなわち、『観経疏聞書』には、建長期の東国においていかなる来迎理解が開示されていたかを知る上で、有用なテキストであることが指摘できる。その上で、『観経疏聞書』所説の来迎理解と「有念無念」所説の来迎理解を比較すると、対極的な説示を行っていることが分かり、特に良忠が「他力の信に帰し、来迎往生を疑ってはならない」といった説示を行っていることは、親鸞が「来迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに」との説示を行わなければならなかった要因の一つと推測することが可能ではないだろうか。少なくとも、親鸞が「来迎は諸行往生であり自力である」と教誡を行った要因としては、当時の東国においてこのような思想が親鸞門弟内にも流入したことが原因の一つであろう。

一方、親鸞の著作を一瞥すると「来迎は諸行往生であり自力である」といった説示は「有念無念」以外にあまり見ることができず、来迎を他力と解釈する『唯信鈔文意』や、来迎を待まちつことは自力のはからいで未信者の行為であるとする『末灯鈔』第十八通、または臨終来迎に対して肯定的な説示を行う『西方指南抄』など、来迎についてさまざまな説示を有した書物が東国の門弟に送付されている

ことがわかる。また、その送付先についても、現存史料の限りではあるが、常陸には臨終来迎を期することについて否定的な書物が送付される傾向にあるが、下野高田には来迎に関して肯定的な説示を有する『西方指南抄』なども多く送付されているという地域的な差異があることが窺える。さらに、親鸞の門弟たちが残した著作に目を向けると、地域や人師によって臨終来迎について否定的・肯定的といった説示が分かれているが、現存する史料を見る限りでは先と同じく、臨終来迎について否定的な見解を示す『歎異抄』が常陸河和田の唯円の著作ではないかと推測され、また下野高田の門弟には臨終来迎について肯定的な言説を見ることが出来る。これらのことから、親鸞が書物によって「来迎」の表現に相違が見られることについては、その書物の送付先である東国の門弟が一枚岩ではない状況があったことを読み取ることが出来る。

また、親鸞の教示を承けた門弟たちについても、一般的な来迎理解とは異なる親鸞の来迎思想を正しく理解できなかったのではないかと先行研究では推測されてきている。しかしながら、臨終来迎を否定する『浄土真宗聞書』でも、引導を他力とするという親鸞に見ない説示を行っている。これは、親鸞門弟内で受容されていた『唯信鈔』や「行者宿報偈」の説示を援用したものではないかと考えられるが、同時に否定・肯定という大きな枠組みだけでは捉えきれない、さまざまな来迎に関する解釈が親鸞門弟内にあったことを窺わせるものであり、やはり東国門弟が一枚岩では無いことが分かる。

すなわち、親鸞は「臨終正念来迎を否定」することを思想の特徴として挙げる事ができるが、それは親鸞の著作全体を通底するものではなく、親鸞自身は時代やその書物を送付する門弟たちやその周遍状況によって、少しずつ表現を変えて「来迎」を表現していたものであると考えられる。

従って、親鸞の来迎思想を検討する際は、一つの固定した来迎思想を定義するのではなく、例えば「来迎は自力」、「来迎は他力」、「未信の者は来迎を期せば良い」などといった説示それぞれが出された状況を明らかにするといった視角からの検討が必要であろう。

- (1) 重見一行『教行信証の研究…その成立過程の研究』（法蔵館、一九八一年、二二二頁）
- (2) 廣川堯敏「初期良忠教学の形成過程―金澤文庫本『観経疏玄義分聞書』第一を中心として―」  
『浄土宗学研究』二三、一九九六年、一頁）
- (3) 廣川堯敏「初期良忠教学の形成過程―金澤文庫本『観経疏玄義分聞書』第一を中心として―」

『浄土宗学研究』二二三、一九九六年所収、三頁)

- (4) 永村眞 「親鸞と良忠―その教化と教説―」(今井雅晴先生古稀記念論文集編集委員会編『中世文化と浄土眞宗』思想閣出版、二〇一二年所収)、高田文英「弁長・良忠上人の異義批判と親鸞聖人」(『龍谷教学』五〇、二〇一五年)では、『浄土宗行者用意問答』の文面には、良忠が親鸞教義を批判する箇所があると推論しているが、同箇所は親鸞でなく隆寛が批判対象であるとする論考(山上正尊「鎌倉長楽寺隆寛大徳と閑亭後世物語聞書(承前)」(『無尽燈』二一九、一九一六年)もある。
- (5) なお、本論文では便宜的にこの問題を「臨終正念来迎」と呼称する。
- (6) 梅原眞隆『末燈鈔の研究』(親鸞聖人研究発行所、一九二四年、七頁)
- (7) 靈山勝海『末燈鈔講讚』(永田文昌堂、二〇〇〇年、一二頁)
- (8) 平松令三は親鸞書簡を原本が平仮名であったか片仮名であったかにより「消息」、「法語」と峻別している(「高田専修寺における聖教伝持上の一、二の問題点」(『親鸞真蹟の研究』法蔵館、一九八八年所収、二三四頁、初収『真宗史の研究』一九六六年)、しかしながら今取り扱う「有念無念」の書簡は親鸞自筆の原紙は現存しない。
- (9) 永村眞 「親鸞聖人の消息と法語―主に高田専修寺所蔵自筆「消息」を通して―」(『高田学報』九

- 四、二〇〇六年、三八頁)
- (10) 永村眞 「「消息」と「聖教」——親鸞による東国教化の一齣——」(『古代東国の考古学』慶友社、二〇〇五年、六八五頁)
- (11) 永村 「右同」 六八三頁
- (12) 宣明 『末燈鈔節義』卷上(『真大』二三・二二頁下)
- (13) 法海 『末燈鈔壬申記』卷一(『真大』二三・一一三頁)
- (14) 浅野教信 『末灯鈔』解説(浅野教信責任編集『龍谷大学善本叢書』一二所収、一九九三年)
- (15) 細川行信 「親鸞消息の研究——特に有念無念の諍論について——」(『印仏研』二二二、一九五四年)
- (16) 『浄全』一〇・七一—二頁下
- (17) 木村尚英 『浄土大意抄』とその成立背景について——特に浄福寺と下総板碑を中心として——(『浄土学』三六、一九八五年)
- (18) 『聖典全書』に依って詳述すれば(括弧内は『聖典全書』巻六の頁数)
- 妙源寺本：①「性信 下総国飯沼住」(八三一、八六〇)、②「常念 下総国佐嶋住」(八三三、八六八)、③「信楽 下総新堤住」(八三一、八六三)、④「善性 下総国住」(八六三)、⑤「智光 同

(※下総) 之磯部住」(八六三)

光明寺本…①「性信 下総住」(八三三、八六〇)、②「信樂 下総住」(八三三、八六三)、③「善性 下総之住」(八六三)、④「智光 同(※下総) 之磯部住」(八六三)、⑤「道円 フウキタノ」(八三七)、⑥「明円 下総ノハンニヤ」(八三七)、

光蘭院本…①「性信 シモツケノクニヨコソネ」(八三一、八六〇)、②「常念シモヲサノクニサシマ」(八六八)、③「堯円 ヤツ」(八四七)、④「信樂 シモヲサノクニニキヅ、ミ」(八三一、八六三)、⑤「善性 オナジ(※下総) フウキタ」(八三一、八六三)、⑥「入願シモヲサタカヤナギ」(八五九)、⑦「唯信チバナカイ」(八六一)

なお、「ヤツ」は下総国谷津村(現習志野市)と判断した。光明寺本「道意ハンニヤ」(八三七)、光蘭院本「明性イソベ」(八六三)は、複数の地域が想定されるので数えなかった。

- (19) 『聖典全書』六・八三一頁上  
(20) 『聖典全書』六・八三一頁上  
(21) 『聖典全書』六・八三三頁上  
(22) 『聖典全書』六・八三一頁上

- (23) 日野慧運・江田昭道『末燈鈔』第一通についての註釈的研究」(『仏教文化研究論集』一三・一四、二〇一一年)
- (24) 細川行信他『現代の聖典親鸞書簡集全四三通』(法蔵館、二〇〇二年)、細川行信「親鸞消息の研究―特に有念無念の諍論について―」(『印仏研』二二二、一九五四年)
- (25) 栗山俊之「消息にみられる親鸞晩年の教学的営為」(『筑紫女学園大学・短期大学部紀要』八、二〇一三年)
- (26) 『大谷本願寺通紀』七(『史料集成』八、四五四頁)
- (27) なお、この点については梯信暁「臨終来迎の形成」(『大谷女子大学文化財研究』二、二〇〇二年)にて端的かつ詳細に論じられている。
- (28) 『大日本古記録』三・二四〇頁
- (29) 『大日本古記録』五・五〇頁
- (30) 初期真宗教団における忍性の影響については、長崎陽子「東国における叡尊教団の影響―念仏の縁尽きた地と善鸞の呪符―」(『行信学報』二二二、二〇一九年)が端的かつ精緻に研究状況を整理されているので、詳細はこちらを参照されたい。その上で長崎は叡尊と初期真宗教団について「なん

らかの影響を及ぼしているのではないかと思われる点がある」（九四頁）ものの一次的な史料は見出せないと述べている。

(31) 『聖典全書』二・七六八頁

(32) 『聖典全書』二・七六九頁

(33) なお本書簡の教誡が良忠のみを対象としているかは、更に広範囲の人物・思想を取り上げて検討する必要があるが、現在において未翻刻の文献も多く、良忠までしか検討に至ることができなかつた。そのために今後は未翻刻文献の翻刻作業を含めて総合的に検討していきたい。

(34) 藤堂恭俊「善導の一経両宗説に関する良忠の説示」（『源智弁長良忠三上人研究』同朋舎、一九八七年所収）、廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』（文化書院、二〇一四年）等に『観経疏聞書』が部分的に翻刻されているが、大部分は未翻刻のままである。

(35) なお、現存する『観経疏伝通記』は極再治本のみであることから、本稿においては単に『観経疏伝通記』と呼称する場合は基本的に極再治本を指す。

(36) 恵谷隆戒『浄土宗第三祖然阿良忠上人伝の新研究…特に金沢文庫資料を中心に』金尾文淵堂、一九三四年、日置孝彦「東国浄土教における良忠上人―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」

- (『仏教文化研究』三二一、一九八七年)、藤堂恭俊「金沢文庫蔵『安樂集論義』の撰者に関する一管見」(『浄土教論集…戸松教授古稀記念』大東出版社、一九八七年所収)
- (37) 廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』文化書院、二〇一四年
- (38) ただし、「序分義聞書」の体裁や癖のある筆跡は、同じく称名寺に蔵される長西『法事讚光明抄』などの筆跡にも似ているように思われる。これについては別の機会に詳述したい。
- (39) 坪井俊映「金沢文庫蔵『観経疏聞書』の研究」(『仏教文化研究』三一、一九八六年)、藤堂恭俊「総州在住時代における良忠の著作と金沢文庫本『安樂集論義』」(『仏教文化研究』三二、一九八七年)
- (40) 年) 納富常天「金沢文庫本『観経疏聞書』について」(『仏教文化研究』三二、一九八七年) 等参照
- (40) 前田聽瑞「口絵解説 観経定善義聞書(金沢文庫)」(『摩訶衍』一四、一九三八年)
- (41) 坪井俊映「金沢文庫冊子目録解説」(『仏教学論集』一、一九三六年)、「金沢文庫『観経疏聞書』の研究」(『仏教文化研究』三二、一九八六年)
- (42) 納富常天「金沢文庫資料紹介、浄土教典籍と禅籍(一)」(『金沢文庫研究』一一、一九五六年)、「金沢文庫本『観経疏聞書』について」(『仏教文化研究』三二、一九八七年)
- (43) 石田瑞麿「金沢文庫における浄土教典籍」(『金沢文庫研究』二四四、一九七七年)

- (44) 日置孝彦「東国浄土教における良忠上人―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」(『仏教文化研究』三二、一九八七年)
- (45) 沼倉(大橋) 雄人「良忠『観経疏伝通記』の研究」(大正大学博士論文、二〇一三年、一一頁―一三頁)
- (46) 廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』(文化書院、二〇一三年、三三一頁(初出、「初期良忠教学の形成過程」『浄土宗学研究』、一九九六年、一頁))
- (47) 廣川『右同』三四四頁(「初期良忠教学の形成過程」一五頁)
- (48) 坪井俊映「金沢文庫蔵「観経疏聞書」の研究」(『仏教文化研究』三一、一九八六年、四六頁)
- (49) 丸山正博「良忠上人著作の性格」(『浄土教論集』一九八七年、七五〇頁)
- (50) 恵谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』金尾文淵堂、一九三四年
- (51) 大橋俊雄『三祖良忠上人』(神奈川教区教務所 大本山光明寺中、一九八四年、四〇頁)
- (52) 『浄全』二・解説四一頁
- (53) 沼倉(大橋) 雄人「良忠『観経疏伝通記』の異本について」(『浄土学』四八、二〇一一年、六九頁)

- (54) 惠谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』六八頁〜六九頁
- (55) 坪井俊映「金沢文庫『観経疏聞書』の研究」(『仏教文化研究』三二、一九八六年、四九頁〜五〇頁)
- (56) 沼倉(大橋)雄人「前掲論文」(二〇一三年、三四頁)
- (57) 沼倉(大橋)「前掲論文」、一六頁
- (58) 清水谷正尊「西方指南抄について」(『西方指南抄』ダイジェスト版)(同朋舎メディアプラン、二〇一三年、九頁)
- (59) 新光晴「『西方指南抄』解体修理からの新事実」(『西方指南抄』ダイジェスト版)(同朋舎メディアプラン、二〇一三年)
- (60) 金信昌樹「親鸞の来迎思想について」(『真宗研究』六〇、二〇一六年、一〇七頁)
- (61) 外にも、岡本法治「親鸞聖人は、なぜ臨終来迎を否定したのか」(『行信学報』二九、二〇一六年)や、前田壽雄「親鸞聖人における来迎の問題」(『宗学院論集』七八、二〇〇六年)などは、「有念無念」で何故親鸞は臨終来迎を否定しているのかという問題提起のもと論考が進められている。
- (62) 金信昌樹「親鸞の来迎思想について」(『真宗研究』六〇、二〇一六年、一二〇頁)

(63) 例えば、今井雅晴『親鸞と浄土真宗』吉川弘文館、二〇〇三年

(64) 蒲池勢至「親鸞の信心・門弟の信仰」〔信の念仏者親鸞〕吉川弘文館、二〇〇四年、五三頁)

(65) 『一念多念文意』に関しては直接「来迎」の語は見られないが、本文中にある『往生礼讃』『恒願一切臨終時、勝縁勝境悉現前』の所釈の内容が、いわゆる「常来迎」を顕すものと理解されているためこの中に加えた。

(66) 著述中の引用文に出る「来迎」は煩雑になるため対象外とした。また五部九巻加點本についても、近年親鸞真筆か否かについて疑義が呈されているため対象外とした。

(67) なお、親鸞が随信房へ宛てた書簡である『末灯鈔』第十八通には「いまだ信心さだまらざらんひとは、臨終をも期し、来迎をもまたせたまふべし。」(『聖典全書』二・八〇五頁)と、臨終来迎を待つことを容認するような説示が見られる。見方によっては臨終来迎について肯定的な解釈とも理解できるが、あくまで対象は未信の者であり、本題である真実信心の行者へ向けたものではないことから当書簡は「臨終来迎を肯定的に捉える」ものではないと分類した。

(68) 詳細は生桑完明『親鸞聖人撰述の研究』法蔵館、一九七〇年、安井廣度『定親全』二「解説」(法蔵館、一九六九年)、五十嵐大策「親鸞の四十八誓願について」〔印仏研〕三六二、一九八八年)等

を参照

(69) 『聖典全書』一・九二一頁

(70) 利井鮮妙『宗要論題決択篇』（顕道書院、三三二丁右〜三三三丁左等）

(71) 梯實圓『一念多念文意講讚』（永田文昌堂、一九九八年、一三二頁）

(72) 表紙に「顕智」の袖書きがあるが、これは本文と別筆で室町中期の筆であることが判明している。

(73) 撰述年次については、奥書に元号がないため不明だが、常磐井和子「末灯鈔を読み解く（七）」

（『高田学報』九三、二〇〇五年）や井上善幸「如来と等し」の根拠としての第十七願理解について（『真宗学』一三一、二〇一五年）によって、「如来とひとし」という表現が用いられていることを根拠に正嘉二年頃と推測されているため、ここに配した。

(74) 『門侶交名牒』をみると、妙源寺本・光明寺本・光藺院本ともに常陸住「慈善」の弟子として

「随信」（『聖典全書』六・八六六頁）が挙げられている。

(75) 例えば蒲池勢至「親鸞の信心・門弟の信仰」（『信の念仏者親鸞』吉川弘文館、二〇〇四年、五三

頁）

(76) 板敷真純「初期真宗における東国門徒の臨終来迎観」（『印仏研』六五二、二〇一七年、六五三

- (77) 頁  
『聖典全書』二・八〇五頁
- (78) 『聖典全書』六・八三二頁等
- (79) 妙源寺本(『聖典全書』六・八三一頁)
- (80) 光藺寺本(『聖典全書』六・八三一頁)
- (81) 本書には撰号奥書がないため著者は不明であるが、他の異本もなく、『下野流高田衆教目録』では  
 顕智著作として紹介されている。本書は『観経』所説の用語について細積を施したもので、体裁は  
 『愚禿鈔』と近い。詳しくは中川知則「大名目解説」(『高田古典』四、二〇〇二年)を参照され  
 たい。
- (82) 『聞書』には顕智の自積はないものの、どのような経文が要文として扱われていたかを窺い知る  
 ことができ、初期真宗教団の思想を知る上で参考すべき史料の一つである。これについては安藤章  
 仁「顕智筆『聞書』について」(『印仏研』五〇・二、二〇〇二年)に詳しい。
- (83) 『門侶交名牒』光明寺本に「了海 武州住」(『聖典全書』六・八三二頁)とある。
- (84) 来迎に関する先行研究は拙論にて既に紹介している通りである。

- 江戸期の講録においても、例えば善護『敬信記』では、「教卷」所述の「引導衆生无過上」(『聖典全書』二・一二頁)の文について「仏には五眼の徳有るが故に、衆生を導き給ふこと自在なり」(『真全』三〇・一一一頁上)とあるよう簡潔な註釈を施す程度であり、注視された用語とは言い難い。
- (85) 『織田仏教大辞典』新訂重版、大蔵出版、一九九五年八刷、再刊発行一九五四年、九五頁
- (86) 『真全』六四・四四頁
- (87) 「浄土真宗聞書」(『高田学報』一四、一九三六年)
- (88) 「資料復刻 浄土真宗聞書(高田山蔵)」(『高田学報』九一、二〇〇三年)
- (89) 平松令三「資料復刻 浄土真宗聞書(高田山蔵)」〔解説〕(『高田学報』九一、二〇〇三年、一三一頁)
- (90) 平松「前掲論文」一三二頁
- (91) 生桑完明は『浄土真宗聞書』について性信『真宗聞書』の「写伝本の一ではなかるうかと思ふ」(『浄土真宗聞書解説』、『高田学報』一四、一九三六年、二〇五頁)と見るが、平松は書名に「浄土」の二字の有無があることから「断定は差し控え」(平松「前掲」一三三頁)るとする。
- (92) 『史料集成』五・三四一頁を参照

- (93) 『真宗法要蔵外諸書管窺録』 「真宗聞書」では「後人の偽造ならん」(『真全』七四・一〇七頁)と書かれる。ちなみに『浄土真宗聞書』は「文詞もいやしからず、義理もさまで違妨もなし」(『同』一〇三頁)と評されているが、これは本書とは別本である。
- (94) 「真実也」の右傍に「タリキナリ」とあり
- (95) 『聖典全書』二・一八三頁
- (96) 福井智行『三部経大意講讃』(永田文昌堂、二〇一八年、四一頁)、龍口恭子「登山状」の形成に關する一考察―「雄俊伝」を中心に―(『宗教研究』七四・九、二〇〇六年)等参照
- (97) 『大正蔵』八四・一六八頁中
- (98) 『浄全』二・一八一頁下、『同』一五・二二八頁下
- (99) 伊藤唯真『未知へのやすらぎ〈阿弥陀〉…日本人の信仰』(佼成出版社、一九七九年、二一三頁)
- (100) 遠藤美保子「親鸞夢記と行者宿報偈を読み直す―二十五三昧起請・女犯・宿報から―」(『高田学報』一〇二、二〇一四年、四六頁)
- (101) 称名寺蔵本、卷一、二丁ウ

- (102) 瀧弘信「三夢記」考（『宗教研究』八四・三、二〇一〇年）
- (103) 重見一行『教行信証の研究』（法蔵館、一九八一年、二〇〇頁）
- (104) 重見一行が専修寺本に別筆の押紙があることを述べているが、詳細については触れていない（『前掲書』二〇三頁）。
- (105) 『聖典全書』二・三七頁脚注二、なお『専修寺本願浄土真実教行証文類』（上巻九二頁）には当該の貼紙を見ない。
- (106) 『聖典全書』二・三九頁脚注三、『専修寺本願浄土真実教行証文類』上巻、九七頁
- (107) 『聖典全書』二・四三頁脚注二、『専修寺本願浄土真実教行証文類』上巻、一〇七頁
- (108) 『聖典全書』二・七六八頁脚注三
- (109) 平松令三「古写本親鸞聖人有念無念御書」解説（『高田学報』七九、一九九一年、九七頁）



## 第三章

### 親鸞における報化二土観の形成と展開



### 第三章 親鸞における報化二土観の形成と展開

阿弥陀仏の浄土はどのような国土であるかについては、諸宗・諸経論によってその性質から呼称に至るまで多種多様に説かれており、古来より「阿弥陀仏の浄土は報土か化土か」についてさまざまな解釈がなされてきた。その中で法然は、善導『観経疏』「玄義分」に説かれる「是報非化」<sup>(1)</sup>すなわち阿弥陀仏土は報土であって化土ではない、という唯報説に依って自身の教学を展開する。その教えを承けた門流たちも、基本的には善導、法然を承けた唯報説に則り、仏土観を発展させていくが、親鸞に至っては、例えば「報化二土正弁立」<sup>(2)</sup>など、一見、化土の存在を容認するような表現を用いて阿弥陀仏の浄土について説示している。この親鸞の説示は、報中垂化説（報土の中に報土と化土が含まれる）と呼ばれる親鸞独自の仏土理解であり、善導の唯報説に則った説示と解釈することができるが、それでは何故、一見、通報化説とも誤解されるような報中の「化土」があるという表現を敢えて用いるに至ったのか、そしてその報中垂化説はどのように展開し、受容されていったのか。

本章では上記のような関心に基づき、親鸞独自の仏土観と呼ばれる報中垂化説がいかに形成され、展開していくか明らかにすることを目的とする。第一節では、『教行信証』に示される報中垂化説は

いかなる影響で成立したのかについて考察する（二期）。第二節では『教行信証』成立以降に成立した親鸞書物を検討し、『教行信証』との表現の相違について考察する（二期）。第三節では、第二章で取り扱った親鸞書物と同時期に著された良忠『観経疏聞書』における仏土観を検討し、当時の東国ではいかなる阿弥陀仏土理解がなされていたのか論じる（二期A）。そして第四節ではそれらを承けた親鸞門弟たちがいかなる阿弥陀仏土理解を有していたかを検討する。これらの考察を通して、親鸞の報化二土理解がいかなる状況で形成され、その後、いかなる影響を承けて展開されていったのか、その過程を明らかにしたい。

## 第一節 『教行信証』に説かれる報中垂化説の形成過程

親鸞の阿弥陀仏土観の特徴として報中垂化説がある。これは『教行信証』において確認することができる。親鸞著作中において比較的早い段階で主張されていた教説である。先行研究においては『大経』胎化段、源信『往生要集』所引の懐感『积浄土群疑論』（以下、『群疑論』）など、三経七祖から親鸞に至るまでの浄土教の相承の中で、報中垂化説を含む親鸞の阿弥陀仏土観が形成されてきたとす

る論考が大勢を占める。確かに、親鸞の報中垂化説の形成には『大経』を中心とした七祖教学の相承が大きな影響を及ぼしたことは、『教行信証』『化身土巻』が明示するところである。しかしながら、親鸞と同じく『大経』等の「浄土三部経」に依拠し、比叡山に登り天台教学を学び、または懐感を浄土五祖として位置付ける他の法然門流たちには、このような説示はあまり見られない。勿論、他の法然門流たちにも報化二土を認めるような説示はあるものの、後述するように所生の土について報土と化土を分け、実際に凡夫が「化土」に生まれる可能性があることを認めるものではない。親鸞がいかにしてこのような独自の阿弥陀仏土観を形成するに至ったのかを解明するための視座として、従来指摘されてこなかった同時代的な浄土信仰との比較が必要であると考ええる。

そこで本節では南都浄土教、とりわけ法相系の浄土信仰との比較を試みて、『教行信証』執筆時における親鸞の化土観形成について明らかにしたい。

## 第一項 親鸞における化土とその業因

報中垂化論について検討する前に、まず親鸞『教行信証』における仏土の定義について確認したい。「化身土巻」では、

謹頭<sup>ダ</sup>ニ化身<sup>ツ</sup>土<sup>ハ</sup>ニ者、仏者如<sup>シ</sup>『无量寿仏觀經』說<sup>フ</sup>、真身觀仏是也。土者『觀經』淨土是也。復如<sup>シ</sup>『菩薩  
処胎經』等說<sup>フ</sup>、即懈<sup>ノ</sup>慢界是也。亦如<sup>シ</sup>『大无量寿經』說<sup>フ</sup>、即疑城胎宮是也。

〔聖典全書〕二・一八三頁

と述べ、阿弥陀仏土の中、化土とは『觀經』定善所説の淨土や三福九品の行業に対応する果報として  
の淨土、また『大經』所説の疑城・胎宮、『菩薩処胎經』所説の懈慢界であることが明かされる。  
親鸞の上では、これらの土はすべて化土ではあるが、阿弥陀仏の本願によつて建立されたものだと  
して、「真仏土卷」真仮対弁に、

然<sup>レ</sup>就<sup>テ</sup>願海<sup>ニ</sup>、有<sup>リ</sup>真有<sup>リ</sup>仮<sup>ハ</sup>。是以復就<sup>テ</sup>仏土<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>真有<sup>リ</sup>仮<sup>ハ</sup>。由<sup>テ</sup>選<sup>ニ</sup>本願之正<sup>ニ</sup>因<sup>ニ</sup>、成<sup>ニ</sup>就<sup>テ</sup>真<sup>ニ</sup>仏<sup>ト</sup>土<sup>ヲ</sup>言<sup>フ</sup>  
真<sup>ト</sup>仏<sup>ト</sup>者、『大經』言<sup>フ</sup>「无边光仏・无礙光仏」、又言<sup>フ</sup>「諸仏中之王也、光明中之極尊也」。『論』曰<sup>ク</sup>「  
」帰命<sup>ノ</sup>尽<sup>テ</sup>十方<sup>ノ</sup>无礙<sup>ノ</sup>光<sup>ノ</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>也。言<sup>フ</sup>真<sup>ト</sup>土<sup>ト</sup>者、『大經』言<sup>フ</sup>「无量光明土」。或言<sup>フ</sup>「諸智土」。『論』曰<sup>ク</sup>  
「究竟<sup>ニ</sup>如<sup>ク</sup>虚<sup>ニ</sup>空<sup>ニ</sup>、広大<sup>ニ</sup>无<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>边<sup>ニ</sup>際<sup>ニ</sup>也。言<sup>フ</sup>往<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>者、『大經』言<sup>フ</sup>「皆受自然<sup>ニ</sup>虚<sup>ニ</sup>无<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>身<sup>ニ</sup>无<sup>ニ</sup>極<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>体<sup>ニ</sup>也。上<sup>ニ</sup>」  
『論』曰<sup>ク</sup>「如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>淨<sup>ニ</sup>華<sup>ニ</sup>衆<sup>ニ</sup>正<sup>ニ</sup>覺<sup>ニ</sup>華<sup>ニ</sup>化<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>也。又云<sup>ク</sup>「同一<sup>ニ</sup>念<sup>ニ</sup>仏<sup>ニ</sup>无<sup>ニ</sup>別<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>故<sup>也</sup>」。上<sup>ニ</sup>又云<sup>ク</sup>「難<sup>ニ</sup>思<sup>ニ</sup>議<sup>ニ</sup>往<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>也。是<sup>也</sup>。仮<sup>ケ</sup>  
之<sup>ノ</sup>仏<sup>ト</sup>土<sup>者</sup>、在<sup>テ</sup>下<sup>ニ</sup>心<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>。既<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>真<sup>ニ</sup>仮<sup>ニ</sup>皆<sup>ニ</sup>是<sup>ニ</sup>酬<sup>ニ</sup>報<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>悲<sup>ニ</sup>願<sup>ニ</sup>海<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>、報<sup>ニ</sup>仏<sup>ニ</sup>土<sup>也</sup>」。

〔聖典全書〕二・一七九頁〜一八〇頁

と、真実の仏土も方便の仏土も弥陀の因願に酬報した土であることが示される。すなわちこの文から、

阿弥陀仏の浄土は真仮の願に酬いた報土であり、つまり化土は報土の中に摂せられるいわゆる報中垂化であることが窺える。<sup>(3)</sup> 当該箇所である「真仏土巻」末尾部分は坂東本においても「信巻最初の一連の順序の筆跡」と考えられるので、『教行信証』の中においても最初期の説示であると位置づけることができる。ちなみに、『教行信証』において、「化土」「化身土」の語が用いられるのは、先掲の二例と次に引く「真仏土巻」の三箇所のみであるが、この点は後に言及したい。

それでは、この化土にはどのような者がどのような方法で往生するのか。「真仏土巻」では続けて、

良化仏土業、因千差、土復応千差。是名方便化身・化土。<sup>(4)</sup> 『聖典全書』二・一八〇頁

と示されるように、化身土へ往生する業因、またその土は千差に分かれる。換言すれば、真実の報土へと生まれる業因を除く全てが「化土」へと生まれる業因となり得ることになる。その具体的な例を挙げるならば、後期筆跡ではあるが「信巻」横超断四流釈にて真実ではない教を明かす中で、「また横出有り、即ち三輩・九品、定散之教、化土・懈怠、迂回のの善なり」と述べ、<sup>(5)</sup> 『観経』所説の定散二善の教は、迂回の善であり、化土・懈怠であり、これらは「横出」であることが示されている。また前期筆跡<sup>(6)</sup>である「化身土巻」観経隠蹟釈では、

正者五種正行也。助者除三名号已外五種是也。雜行者除正助已外悉名雜行。此乃横出・漸教、定散・三福、三輩・九品、自力仮門也。 『聖典全書』二・一九七頁

とあるように、読誦・観察・礼拝・称名・讚歎供養の五正行以外の行業は全て雑行であり、この雑行とは定散二善や三福のことを指し、これらは自力仮門の「横出」であることが示される。これらを併せて考えてみると、定散二善や三福行といった雑行が、懈怠・九品の化土へ往生する自力仮門の業因であることが分かる。さらに、五正行であったとしても、

夫雑行雑修、其言一而其意惟異。於雑之言撰入万行。對五正行有五種雑行。雜言、人・天・菩薩等解行、雜故曰雜。自本非往生因種、廻心回向之善故曰淨土之雑行也。復就雑行、有二專行、有二專心、復有二雜行、有二雜心。專行者專修二善、故曰專行。專心者專回向故曰專心。雑行雑心者諸善兼行故曰雑行、定散心雜故曰雑心也。亦就正助、有二專修、有二雜修。就此雑修、有二專心、有二雜心。就專修、有二種。一者唯三仏名、二者有五專。就此行業、有二專心、有二雜心。五尊者、一專礼、二專読、三專観、四專名、五專讚嘆。是名五專修。專修其言一而其意惟異。即是定專修、復散專修也。專心者、專五正行而無二心故曰專心。即是定專心、復是散專心也。雑修者、助正兼行故曰雑修。雑心者、定散心雜故曰雑心也、応レ知。

『聖典全書』二・一九七頁〜一九八頁

とあるように、その心持ちによつて專修・專心・雜修・雑心といったさまざまな修し方が存することが示されていくが、これらについても、「また正行の中の專修專心・專修雑心・雜修雑心は、これら

な辺地・胎宮・懈慢界の業因なり」と前文に続いて化土往生の業因であること、すなわち自力仮門の教であることが示されている。このように『教行信証』の上から化土往生の業因を窺えば、『大経』『観経』所説の三福・定散二善をはじめとした雑行、また五正行であったとしても自力心が雑じればそれは化土往生の業因であることが示されている。また、その自力心とは仏智疑惑の心であることも留意すべきである。「化身土巻」要門釈では、化土を明かす中で、

其胎生者、所<sup>レ</sup>処<sup>ル</sup>宮殿、或<sup>レ</sup>百<sup>ノ</sup>由旬、或<sup>レ</sup>五百<sup>ノ</sup>由旬。各<sup>レ</sup>於<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>、受<sup>ニ</sup>諸<sup>ノ</sup>快樂<sup>ヲ</sup>如<sup>シ</sup>初<sup>ノ</sup>利<sup>ノ</sup>天<sup>上</sup>。亦<sup>レ</sup>皆<sup>レ</sup>自然<sup>ナリ</sup>。爾<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>慈<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>菩<sup>ノ</sup>薩<sup>ノ</sup>白<sup>シ</sup>レ<sup>テ</sup>仏<sup>ノ</sup>言<sup>ハク</sup>、世<sup>ノ</sup>尊<sup>ノ</sup>、何<sup>ノ</sup>因<sup>ノ</sup>何<sup>ノ</sup>縁<sup>ノ</sup>、彼<sup>ノ</sup>国<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>民<sup>ノ</sup>、胎<sup>レ</sup>生<sup>レ</sup>化<sup>レ</sup>生<sup>レ</sup>。仏<sup>ノ</sup>告<sup>ク</sup>慈<sup>ノ</sup>氏<sup>ノ</sup>、若<sup>シ</sup>有<sup>テ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ニ</sup>、以<sup>テ</sup>疑惑<sup>ノ</sup>心<sup>ニ</sup>修<sup>メ</sup>諸<sup>ノ</sup>功<sup>ノ</sup>徳<sup>ヲ</sup>、願<sup>ゼ</sup>生<sup>レ</sup>彼<sup>ノ</sup>国<sup>ニ</sup>。不<sup>レ</sup>了<sup>レ</sup>二<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>・不<sup>レ</sup>思<sup>レ</sup>議<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>・不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>称<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>・大<sup>ノ</sup>乘<sup>ノ</sup>広<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>・无<sup>レ</sup>等<sup>ノ</sup>无<sup>レ</sup>倫<sup>ノ</sup>最<sup>ノ</sup>上<sup>ノ</sup>勝<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>、於<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>疑<sup>メ</sup>惑<sup>メ</sup>不<sup>レ</sup>信<sup>シ</sup>。然<sup>レ</sup>猶<sup>モ</sup>信<sup>ジ</sup>罪<sup>ノ</sup>福<sup>ヲ</sup>、修<sup>メ</sup>習<sup>シ</sup>善<sup>ノ</sup>本<sup>ヲ</sup>、願<sup>ゼ</sup>生<sup>レ</sup>其<sup>ノ</sup>国<sup>ニ</sup>。此<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ノ</sup>、生<sup>レ</sup>彼<sup>ノ</sup>宮<sup>ノ</sup>殿<sup>ニ</sup>、寿<sup>五百</sup>歳<sup>ノ</sup>、常<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>レ<sup>テ</sup>仏<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>聞<sup>ク</sup>經<sup>ノ</sup>法<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>見<sup>ク</sup>菩<sup>ノ</sup>薩<sup>ノ</sup>・声<sup>ノ</sup>聞<sup>ノ</sup>聖<sup>ノ</sup>衆<sup>ヲ</sup>。是<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup>彼<sup>ノ</sup>国<sup>ノ</sup>土<sup>ノ</sup>謂<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>胎<sup>レ</sup>生<sup>ト</sup>。乃<sup>チ</sup>弥<sup>ノ</sup>勒<sup>ノ</sup>当<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>、彼<sup>ノ</sup>化<sup>レ</sup>生<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>慧<sup>ノ</sup>勝<sup>ト</sup>。故<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>胎<sup>レ</sup>生<sup>ノ</sup>者<sup>ノ</sup>皆<sup>ク</sup>无<sup>ク</sup>智<sup>ノ</sup>慧<sup>ヲ</sup>。乃<sup>チ</sup>仏<sup>ノ</sup>告<sup>ク</sup>弥<sup>ノ</sup>勒<sup>ノ</sup>、譬<sup>ス</sup>如<sup>シ</sup>二<sup>ノ</sup>転<sup>ノ</sup>輪<sup>ノ</sup>聖<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>。有<sup>ク</sup>二<sup>ノ</sup>七<sup>ノ</sup>宝<sup>ノ</sup>牢<sup>獄</sup>。種<sup>ノ</sup>種<sup>ノ</sup>莊<sup>ノ</sup>嚴<sup>ノ</sup>張<sup>ノ</sup>二<sup>ノ</sup>設<sup>ノ</sup>牀<sup>ノ</sup>帳<sup>ヲ</sup>、懸<sup>ク</sup>諸<sup>ノ</sup>繪<sup>ノ</sup>幡<sup>ヲ</sup>。若<sup>シ</sup>諸<sup>ノ</sup>小<sup>ノ</sup>王<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>、得<sup>テ</sup>罪<sup>ノ</sup>於<sup>テ</sup>王<sup>ノ</sup>、輒<sup>チ</sup>内<sup>ニ</sup>二<sup>ノ</sup>彼<sup>ノ</sup>獄<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>、繫<sup>ク</sup>以<sup>テ</sup>二<sup>ノ</sup>金<sup>ノ</sup>鎖<sup>ヲ</sup>。乃<sup>チ</sup>仏<sup>ノ</sup>告<sup>ク</sup>二<sup>ノ</sup>弥<sup>ノ</sup>勒<sup>ノ</sup>、此<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ノ</sup>、亦<sup>マ</sup>復<sup>ク</sup>如<sup>シ</sup>是<sup>ノ</sup>。以<sup>テ</sup>疑<sup>メ</sup>惑<sup>メ</sup>仏<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>。故<sup>ニ</sup>生<sup>レ</sup>彼<sup>ノ</sup>胎<sup>レ</sup>宮<sup>ニ</sup>。乃<sup>チ</sup>若<sup>シ</sup>此<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ノ</sup>、識<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>罪<sup>ヲ</sup>、深<sup>ク</sup>自<sup>ラ</sup>悔<sup>ミ</sup>責<sup>ム</sup>求<sup>メ</sup>離<sup>レ</sup>二<sup>ノ</sup>彼<sup>ノ</sup>處<sup>ニ</sup>。乃<sup>チ</sup>弥<sup>ノ</sup>勒<sup>ノ</sup>当<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>、其<sup>ノ</sup>有<sup>ク</sup>菩<sup>ノ</sup>薩<sup>ノ</sup>生<sup>レ</sup>疑<sup>メ</sup>惑<sup>メ</sup>者<sup>ノ</sup>、為<sup>ス</sup>レ<sup>テ</sup>失<sup>フ</sup>二<sup>ノ</sup>大<sup>ノ</sup>利<sup>ヲ</sup>。

〔聖典全書〕二・一八五頁

と、『大経』「胎化段」の文を引用している。ここでは、親鸞が化土と規定した胎宮へ生まれる者とは、阿弥陀仏の仏智を疑惑し、疑惑心をもつて諸善を積み重ねている者であることが示されている。換言すれば、阿弥陀仏の化土へと往生するような自力心の行者とは、そのまま阿弥陀仏の仏智を疑惑している行者である。親鸞において化土へと往生する業因は、定散二善や三福といった諸行、また雑修・雑心といった自力心を兼ねた念仏などの正行を修することであり、これらは第十八願の本願他力を疑惑した行者であるということが出来る。

ちなみに、このような親鸞の立場は、『教行信証』以降の著作においても同様に示されている。例えば、化土往生する業因について、建長七（一二五五）年の真筆本が現存する『浄土三経往生文類』では、

しかれば、『无量寿仏観経』には、定善・散善、三福九品の諸善、あるいは自力の称名念仏をときて、九品往生をすゝめたまへり。これは他力の中に自力を宗致としたまへり。このゆへに観経往生とまふすは、これみな方便化土の往生なり。（『聖典全書』二、五八五頁～五八六頁）

とあるように、『観経』が顕説する九品浄土や、定散二善等の因行は全て方便化土への往生を勧めるものであると示される。また、親鸞が東国の門弟へ送付した建長三（一二五一）年閏九月二十日付の書簡、いわゆる「有念無念」の消息には、

来迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆへに。臨終といふことは、諸行往生の人にふべし、いまだ真実の信心をえざるがゆへなり。：真実信心の行人は、撰取不捨のゆへに、正定聚のくらゐに、信心のさだまるるとき住す。このゆへに臨終をまつことなし、来迎をたのむことなし。信心のさだまるるときに往生はさだまるなり。来迎の儀則をまたず。正念といふは、本弘誓願の信樂さだまるをいふなり。この信心をうるゆへに、かならず无上涅槃にいたるなり。この信を一心といふ、この一心を金剛心といふ、この金剛心を大菩提心といふなり。これすなわち他力の中他力なり。また正念といふにつきて二あり。一は定心の行人の正念、二には散心の行人の正念あるべし。この二の正念は、他力中の自力の正念なり。定散の善は、諸行往生のことばにおさまるなり。この善は、他力中の自力の善なり。この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず。このゆへに第十九の誓願に、「もろもろの善をして浄土に回向して往生せむとねがふ人の臨終には、われ現じてむかへむ」とちかひたまへり。臨終をまつといふことと、来迎往生をたのむといふことは、この定心・散心の行者のいふことなり。

(『聖典全書』二・七七八頁〜七六九頁)

と来迎を期したり、定散心を持った行者は自力であり、来迎を待たなければ胎生・辺地・懈慢界といった化土にすら生まれないと示す。このように親鸞の上では、化土に生まれる業因とは、終始一貫し

て自力心による修善であることが分かる。一方で本書簡では、阿弥陀仏の本願である第十八願の信樂が定まる時、すなわち他力信心を獲ることが無上涅槃に至る方法であるということも示されている。

また、自力心の行者が仏智疑惑者であることについても、正嘉二（一二五八）年に成立したときれる親鸞『正像末和讃』『誠疑讃』において数十種にわたって詳述されている。いま枚挙を厭わず引用してみよう。

(六〇)

不了仏智のしるしには 如来の諸智を疑惑して

罪福信じ善本を たのめば辺地にとまるなり

(六一)

仏智の不思議をうたがひて 自力の称念このむゆへ

辺地懈慢にとままりて 仏恩報ずることろなし

(六二)

罪福信ずる行者は 仏智の不思議をうたがひて

疑城胎宮にとまれば 三宝にはなれたてまつる

(六三)

仏智ぶつち疑惑ぎわくのつみにより 懈怠けまん辺地へんちにとまるなり

疑惑ぎわくのつみのふかきゆへ 年歳ねんさい劫数こくすうをふるととく

(六四)

転輪てんりん皇わうの王子わうじの 皇わうにつみをうるゆへに

金鎖こんさをもちてつなぎつゝ 牢獄らうごくにいるがごとくなり

(六五)

自力じりき称名しょうみやうのひとはみな 如来にょらいの本願ほんげん 信しんぜねば

うたがふつみのふかきゆへ 七宝しちほうの獄ごくにぞいましむる

(六六)

信心しんじむのひとにおとらじと 疑心ぎしむ自力じりきの行者ぎやうじやも

如来にょらい大悲だいひの恩おんをしり 称名しょうみやう念仏ねぶつはげむべし

(六七)

自力じりき諸善しよぜんのひとはみな 仏智ぶつちの不思議ふしぎをうたがへば

自業じごふ自得じとくの道理だうりにて 七宝しちほうの獄ごくにぞいりにける

(六八)

仏智ぶつち不思議ふしぎをうたがひて 善本ぜんほん徳本とくほんたのむひと

辺地へんち懈慢けまんにむまるれば 大慈だいじ大悲だいひはえざりけり

(六九)

本願ほんがん疑惑ぎわくの行者ぎやうじやには 含花がむくゑ未出みしゅちのひともあり

或生わくじやう辺地へんちときらひつゝ 或わく隨だく宮胎くわいとすてらるゝ  
アルヒクチニカレ アルヒクタイニカレ

(七〇)

如来にやらいの諸智しよちを疑惑ぎわくして 信しんぜずながらなをもまた

罪福ざいふくふかく信しんぜしめ 善本ぜんほん修習しゆじふすぐれたり

(七一)

仏智ぶつちを疑惑ぎわくするゆへに 胎生たいしやうのものは智慧ちゑもなし

胎宮たいくにかならずむまるゝを 牢獄らうごくにいるとたとへたり

(七二)

七宝しちぼうの宮殿くでんにむまれては 五百歳ごひゃくさいのとしをへて

三宝さんぼうを見聞けんもんせざるゆへ 有情うじやうりやう利益りやくはさらになし

(七三)

辺地七宝の宮殿に 五百歳までいざずして

みづから過咎をなさしめて もろもろの厄をうくるなり

モロモロアヤウキナリ

(七四)

罪福ふかく信じつゝ 善本修習するひとは

疑心の善人なるゆへに 方便化土にとまるなり

(七五)

弥陀の本願信ぜねば 疑惑を帯してむまれつゝ

はなはすなはちひらけねば 胎に処するにたとへたり

(七六)

ときに慈氏菩薩の 世尊にまふしたまひけり

何因何縁いかなれば 胎生・化生となづけたる

(七七)

如来慈氏にのたまはく 疑惑の心をもちながら

善本修するをたのみにて 胎生 辺地にとまれり

(七八)

仏智ぶつち疑惑ぎくわくのつみゆへに 五百歳ごひゃくさいまで牢獄らうごくに

かたくいましめおはします これを胎生たいていじやうとときたまふ

(七九)

仏智ぶつち不思議ふしぎをうたがひて 罪福ざいふく信しんずる有情うじやうは

宮殿くぐでんにかならずむまるれば 胎生たいていじやうのものときたまふ

(八〇)

自力じりきの心をむねとして 不思議ふしぎの仏智ぶつちをたのまねば

胎宮たいぐにむまれて五百歳ごひゃくさい 三宝さんぼうの慈悲じひにはなれたり

(八一)

仏智ぶつちの不思議ふしぎを疑惑ぎわくして 罪福ざいふく信しんじ善本ぜんぽんを

修しゆして淨土じやうどをねがふをば 胎生たいていじやうといふときたまふ

(八二)

仏智ぶつちうたがふつみふかし この心こころおもひしるならば

くゆるころをむねとして 仏智ぶつちの不思議ふしぎをたのむべし

已上二十三首、しゆ、ぶつ不思議のみだ、おん御ちかひをうたがふつみとがをしらせんとあらはせるなり。

『聖典全書』二・四九九頁〜五一〇頁)

これら「誠疑讚」の説示を総合すると、「胎化段」に示される仏智疑惑とは阿弥陀仏の本願疑惑のことであり、具体的には自力の称名や諸行は弥陀本願を疑惑した行為となる。そして本願疑惑の行者はその罪が深いために化土に往生して五百歳の間、報土へ至ることができないことを、親鸞は説いている。

以上のように親鸞は『教行信証』において、『觀經』は方便の教が顕説されており、その示される土は方便化土であり、しかもそれは報中垂化説すなわち、報土中に撰せられた土であることを主張している。そしてこの土は弥陀の本願を疑惑している自力の行者が生まれるべき仏土であることも示されているのである。この本願疑惑の者である自力行者所生の国土が弥陀化土であることについては、建長期における文献や消息、更に『正像末和讚』『誠疑讚』との関連も指摘できるのである。従って、このような化土への修因感果の過程については親鸞思想の中である程度一貫した思想ということができるであろう。

## 第二項 親鸞報土中垂化説における伝統と己証

次に、このような親鸞の報中垂化説に対して先行研究ではどのような見解がなされているか一瞥する。村上速水は、このような報中垂化説は「決して親鸞の独断や創説ではなく、経論師釈を一貫する浄土門の伝統である」と、浄土教相承の中で形成されたものであると指摘し、その証文として以下の相承関係を示す。まず『大経』「胎化段」に、

爾時慈氏菩薩シテニク、世尊、何因何縁ノノアリテカノノ 彼国人民、胎生・化生ナルト。仏告ゲタマク 慈氏ニ、若有シ衆生リテ、以テ疑惑心ノ修シテ諸功德ヲ願ゼム生ゼト彼国ニ。不レ了ニ仏智ヲ・不思議智ヲ・不可称智ヲ・大乘広智ヲ・無等無倫最上勝智ヲ、於テ此諸智ニ疑惑不レ信セ。然猶信シ罪福ヲ修シテ善本ヲ、願ゼト生ゼト其国ニ。此諸衆生、生ジテ彼宮殿ニ・寿五百歳、常不レ見タテマラ。仏、不レ聞カ經法ヲ、不レ見カ菩薩ヲ・声聞聖衆ヲ。是故於ニ彼国土ニ謂フ之ニ胎国ニ。若有シ衆生リテ、明カニ信ジ 仏智ニ乃至勝智ヲ、作シテ諸功德ヲ信心廻向ス、此諸衆生、於リ七宝華中ニ自然化生シ…

〔聖典全書〕一・六六頁

と、仏智疑惑の者は阿弥陀仏土に胎生・化生すると説かれてあり、龍樹『十住毘婆沙論』「易行品」はこれを承けて、

若人種カレモ善根ヲ疑ハチ則華不レ開ケ 信心清淨者ナド 華開則見レ 仏。  
〔聖典全書〕一・四一六頁

と、信心清浄か否かで浄土の所生が異なることが説かれ、さらに曇鸞『無量寿経優婆提舍願生偈註』  
「八番問答」では、

又如『観无量寿経』有九品往生。「下下品生者、或有衆生、作不善業五逆・十惡、具諸不善。如レ此愚人、以レ惡業故、墮下惡道。逕歴多劫、受苦无窮。如レ此愚人、臨命終時、遇下善知識、種種安慰、為説妙法、教令念仏。彼人苦逼、不遑念仏。善友告言、汝不能念。者、忘レ称无量寿仏。如是至レ心令二声、不絶、具足十念、称二南无无量寿仏。称一仏名、故、於二念中、除二八十億劫生死之罪、命終之後、見下金蓮花、猶如二日輪、住中其人前上、如二一項、即得往生。極樂世界。於二蓮花中、滿二二大劫、蓮華方開。」  
当三以レ此償二 五逆罪一也

〔聖典全書〕一・四八二頁

と、弥陀浄土中には罪を償う場所があることが示される。さらに道綽『安樂集』では、

問曰、弥陀浄国既云下位該二上下、无レ問二凡聖、皆通往者、未レ知、唯修二无相得レ生、為当凡夫有相亦得レ生也。答曰、凡夫智淺、多依相求、決得二往生。然以二相善力微、但生二相土、唯觀二報化仏一也。

〔聖典全書〕一・五八三頁

と、弥陀浄土の往生者には二種あることが説かれた上で、

・故知浄土該二通相土、往生不レ謬。若知二无相離念為レ体、而縁中レ往者、多忘二上輩生一也。

〔聖典全書〕一・五八五頁

・自有<sup>ラリ</sup>中<sup>ニ</sup>・下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>輩<sup>ヲ</sup>。未<sup>ダ</sup>能<sup>ハ</sup>破<sup>ス</sup>レ<sup>ト</sup>相<sup>ヲ</sup>、要<sup>ズ</sup>依<sup>リテ</sup>信<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>因<sup>ニ</sup>求<sup>ム</sup>レ<sup>ト</sup>生<sup>ニ</sup>淨<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>。雖<sup>モ</sup>至<sup>ル</sup>レ<sup>ト</sup>彼<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>、還<sup>リテ</sup>居<sup>ニ</sup>相<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>。

〔聖典全書〕一・五九三頁

・故<sup>ニ</sup>知<sup>リ</sup>彼<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>雖<sup>モ</sup>是<sup>レ</sup>淨<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>、然<sup>モ</sup>體<sup>ト</sup>通<sup>ス</sup>上<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>。知<sup>ル</sup>ニ相<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>相<sup>ヲ</sup>。當<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>位<sup>ニ</sup>。凡<sup>ハ</sup>夫<sup>ハ</sup>火<sup>ニ</sup>宅<sup>ニ</sup>。一<sup>ニ</sup>向<sup>ニ</sup>乘<sup>リテ</sup>相<sup>ニ</sup>往<sup>ス</sup>生<sup>ス</sup>也<sup>ヲ</sup>。

〔聖典全書〕一・六三三頁

等と述べるように、淨土には相土・無相土の二種があることを説いている。

これを承けた善導は、「玄義分」にて阿弥陀仏の淨土を「是報非化」と楷定しつつも、例えば「定善義」にて、

四<sup>ハ</sup>明<sup>ス</sup>修<sup>ス</sup>レ<sup>ト</sup>因<sup>ヲ</sup>正<sup>シテ</sup>念<sup>シテ</sup>、不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>雜<sup>ヲ</sup>疑<sup>ヲ</sup>。雖<sup>モ</sup>得<sup>ト</sup>往<sup>ス</sup>生<sup>ス</sup>、含<sup>メテ</sup>華<sup>ニ</sup>未<sup>ダ</sup>出<sup>デ</sup>。或<sup>ズ</sup>生<sup>ジ</sup>邊<sup>ニ</sup>界<sup>ニ</sup>、或<sup>ズ</sup>墮<sup>ス</sup>宮<sup>ニ</sup>胎<sup>ニ</sup>。

〔聖典全書〕一・七三一頁

といったたり、「散善義」に、

若<sup>シ</sup>造<sup>ラバ</sup>、還<sup>リテ</sup>撰<sup>シテ</sup>得<sup>ル</sup>生<sup>ス</sup>。雖<sup>モ</sup>得<sup>ト</sup>生<sup>ス</sup>レ<sup>ト</sup>、彼<sup>ニ</sup>華<sup>ニ</sup>合<sup>シテ</sup>逕<sup>ニ</sup>於<sup>ク</sup>多<sup>ク</sup>劫<sup>ヲ</sup>。此<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>罪<sup>人</sup>在<sup>ル</sup>華<sup>ノ</sup>内<sup>ニ</sup>時<sup>ニ</sup>、有<sup>リ</sup>三<sup>ノ</sup>種<sup>ノ</sup>障<sup>ニ</sup>。一<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>見<sup>ル</sup>ニ<sup>ハ</sup>仏<sup>ノ</sup>及<sup>ビ</sup>諸<sup>ノ</sup>聖<sup>ノ</sup>衆<sup>ヲ</sup>。二<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>三<sup>ノ</sup>聽<sup>ク</sup>聞<sup>ヲ</sup>。正<sup>シテ</sup>法<sup>ヲ</sup>。三<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>二<sup>ノ</sup>歷<sup>ス</sup>事<sup>ヲ</sup>供<sup>ス</sup>養<sup>ス</sup>。

〔聖典全書〕一・七三一頁

というように、その淨土に「辺界」や「宮胎」、「華合」のあることを示唆する。さらに、源信『往

生要集』に至ると明確に「報土」「化土」の言葉を用いており、

問。『菩薩処胎経』第二説、「西方去<sup>レ</sup>此閻浮提<sup>ニ</sup>十二億那由他<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>懈慢界<sup>ニ</sup>。国土快樂。作<sup>ニ</sup>倡妓樂<sup>ニ</sup>、衣被・服飾・香花莊嚴。七宝・輦<sup>ノ</sup>牀。挙<sup>レ</sup>目東視、宝牀隨<sup>レ</sup>轉。北視西視南視亦如<sup>レ</sup>是。轉。前後発<sup>ス</sup>意衆生欲<sup>レ</sup>生<sup>ニ</sup>阿弥陀仏国<sup>ニ</sup>者、皆深著<sup>ニ</sup>懈慢国土<sup>ニ</sup>、不能<sup>ニ</sup>前進<sup>シテ</sup>生<sup>ニ</sup>阿弥陀国<sup>ニ</sup>。億千萬衆、時有<sup>ニ</sup>一人<sup>ニ</sup>能<sup>ク</sup>生<sup>ニ</sup>阿弥陀仏国<sup>ニ</sup>。」<sup>上</sup>以<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>経<sup>ヲ</sup>准<sup>シ</sup>、難<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>生<sup>。</sup>答。『群疑論』、引<sup>キテ</sup>善導和尚前文<sup>ニ</sup>积<sup>セリ</sup>此<sup>ノ</sup>難<sup>ヲ</sup>。又自助成云、「此<sup>ノ</sup>経<sup>ノ</sup>下文、何以故。皆由<sup>ニ</sup>懈慢<sup>ニ</sup>執心不<sup>ニ</sup>牢固<sup>ニ</sup>。是<sup>レ</sup>知<sup>キ</sup>雜修之者<sup>ヲ</sup>為<sup>ス</sup>執心不<sup>ニ</sup>牢<sup>ノ</sup>之人<sup>ト</sup>。故<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>懈慢国<sup>ニ</sup>也。若不<sup>ニ</sup>雜修<sup>ニ</sup>專<sup>ニ</sup>行<sup>ニ</sup>此業<sup>ニ</sup>、此即<sup>チ</sup>執心牢固<sup>ニ</sup>、定<sup>メテ</sup>生<sup>ニ</sup>極樂国<sup>ニ</sup>。乃<sup>チ</sup>又報<sup>ル</sup>淨土<sup>ニ</sup>生者<sup>ハ</sup>極少<sup>シ</sup>。化淨土中生者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>少<sup>シ</sup>。故<sup>ニ</sup>経別説<sup>ニ</sup>。実不<sup>ニ</sup>相違<sup>ニ</sup>也。」<sup>上</sup>

〔聖典全書〕一・一一二二頁〜一一二三頁)

と、『菩薩処胎経』および『群疑論』を依用しつつ、弥陀淨土に報化二土が分かれる理由について明らかにしている。

そして、法然も『和語灯録』(元亨版)巻五「諸人伝説の詞」にて、「本願の念仏には、ひとりだちをせさせて助をさゝぬ也。助さす程の人は、極樂の辺地にむまる。」<sup>(9)</sup>といったたり、『拾遺和語灯録』(元亨版)巻下「東大寺十問答」の第二にて、

ゆめゆめ雜行本願といふ物は、仏の五智をうたがひて辺地にとゞまる也。見仏聞法の利益にしばしばもるゝ物也。

〔聖典全書〕六・六五五頁)

とする説示から化土理解を窺うことができるとする。これらの伝統を承けて、親鸞は報中垂化説を己証するに至ったのであると村上は論じている。この相承関係及び發揮については特に異論はなく、大原性実も、「報中垂仮の思想は、仏教の化土思想中他にその例を見ないものであって、全く宗祖独自の己証に基づくものであると考えられる」<sup>(10)</sup>として同様の相承関係を挙げ、浅井成海も同じく浄土門の伝統により親鸞報中垂化説は形成されたとし、このような親鸞による化土の設定は、「疑を誠める」<sup>(11)</sup>為であると論じている。

さらに、伊東順浩は上記の相承に加えて、親鸞の報中垂化説の形成には隆寛の仏土を報土と辺地に分ける思想が影響していることを指摘する。<sup>(12)</sup>すなわち隆寛の『極楽浄土宗義』には、

『大経』中疑心願生者所住宮殿、『観経』中九品行者所生蓮胎、俱是願力所变辺地也。於此処二者可撰報土。以智願力所莊嚴故、又是本願所成国土辺地故。〔日歳〕九〇・一九八頁下）とあり、また『自力他力事』には、

まさしき本願の土にはまいらず、わづかにそのほとりへまいりて、そのところにて本願にそむき

たるつみをつぐひてのちに、まさしき極楽には生ずるなり。 (『聖典全書』二・一一〇七頁)

とあるように隆寛は報土の中にさらに報土と辺地を分けており、親鸞の報中垂化説に近似した説示をみることができるとされる。

このように先行研究では、親鸞の化土観は、『大経』や『群疑論』、『往生要集』または隆寛といった浄土教相承の流れの中で自ずと形成されてきたものであると指摘している。筆者もこれら先学の指摘に異論はない。ただ、「浄土教の相承」のみが親鸞の化土観の形成に影響を与えたのであれば、親鸞と同様に「浄土教の相承」を経る他の法然門流たちにも同じような化土に関する説示を見ることができはらずである。しかしながら、親鸞と同じように比叡山で研鑽を重ね、法然門流に至り、『大経』を「浄土三部経」の一つとして重視し、師である法然が『群疑論』の著者である懐感を浄土五祖と位置づけていながらも、弁長、証空、隆寛、長西といった浄土異流は、親鸞とは異なり、善導「是報非化」に則り、事実的には阿弥陀仏の浄土の中に「化土」の存在を認めていないことに疑問が残る。項を変えて具体的に論じていきたい。

### 第三項 法然門流における阿弥陀仏土観

それでは以下に、上述した浄土異流の仏土観をそれぞれ瞥見し、その説示から阿弥陀仏土に化土が設定されていないことを確認していきたい。

## (一) 鎮西義弁長

弁長や良忠をはじめとした鎮西義では、念仏の機も諸行の機も修因の違いはあるが報土へ生まれるとし、弥陀の仏土については善導の「是報非化」に則り、唯報との見解を示す。ただし、良忠については『教行信証』成立後、本格的な教化活動を展開するのであるが、親鸞の化土観を窺う上で非常に示唆に富む説示を残しているため、後に詳述したい。

まず弁長の『浄土宗要集』（西宗要）では、

弥陀浄土為報身・報土也、ハタ化身・化土也可云乎。答。極楽浄土体相、教主次第、学者暗以難測。但善導一師御義、報身・報土也可答申爾也。

（『浄全』一〇・一九七頁上）

と、弥陀の仏土については、善導が「是報非化」と判定しているのだから、報身・報土であると規定する、この立場は基本的に門弟である良忠も受け継いでおり、例えば良忠晩年の著作である『東宗要』でも、

九品辺地俱可報土攝耶。答。然也。於報土中立九品与辺地也。∴於報土内立九品辺地

也。若不然者、唯報之義、不レ可ニ成立<sup>ス</sup>。

〔浄全〕一一・六四頁下

と、『観経』や『大経』に説かれる辺地や九品浄土は化土ではなく、報土中に撰められた仏土であると説く。すなわち先の『浄土三経往生文類』などで、親鸞が明確に化土と規定し、自力称名や諸行者が往生していく土とする九品浄土や辺地を、良忠は善導の指南によつて報土であると判定する。仏土の構造としては、親鸞の報中垂化説に近似するものの、やはり善導の「唯報」の語に基づいて阿弥陀仏土論が展開されているため、所生の阿弥陀仏土には基本的に化土を設定しない。ここに親鸞の仏土観と鎮西義との決定的な違いがある。

ただし鎮西義の化土観を窺う上で、看過できない解釈が一点存している。弘長二（一二六二）年に成立した良忠『観経疏略鈔』における『安楽集』の解釈である。この中で良忠は、

又『安楽集』化浄土不レ立事、『同性経』由可レ云也。彼『経』又土化土合報土説矣。然報化取出又報化論歟得レ意、強無レ難歟。尚釈難レ詮。『同性経』二料簡可レ有。『演秘』化浄土下穢土属、『安楽集』報土中報化二土撰歟覚也。

〔浄全〕一・四八九頁上〜下

と、『安楽集』に化の浄土が説かれていないことについて言及する中、『大乘同性経』所説の仏土について、『安楽集』は報土の中に報化を撰めていると料簡しているのではないだろうかと解釈している。『観経疏略鈔』は親鸞没年の弘長二年の成立であり、良忠は正元二（一二六〇）年ごろまで東国

で教線を張っていたことを考えると、親鸞の報中垂化説とも何らかの関係性があるかもしれない。もしくは、良忠が主張するように『安樂集』に報中垂化の思想が存しており、親鸞も『安樂集』に影響を受け報中垂化を構築するに至ったのか、それとも良忠が親鸞の報中垂化説に影響を承けた可能性もあり得る。しかしながら、良忠は親鸞について全くと言っていいほど言及しておらず、現時点では根拠に乏しいため、ここで良忠の解釈を紹介するに止めておく。いずれにしても、今論じている『教行信証』執筆時における影響という視野からすれば、本筋に関わるものではない。

## (二) 西山義証空

西山義の流祖である証空は、念仏一類往生を主張し諸行は不生であるとする。この説は既に杉紫朗により「鎮西の諸行報土の説、真宗の諸行化土往生の説と異なる」<sup>(13)</sup>説と指摘されるものであるが、その所生の仏土に関しては鎮西義と同じく、「化土」を認めていないようである。証空の『玄義分自筆抄』第六「二乗不生門」の註文には弥陀の仏土に関する問答があり、そこでは、

今論ズル所ノ弥陀ノ淨国ハ、報土方化土カ、是ハ行門ノ心ヲ以テ、隨機ノ故ニ不定ナル所ヲ問フナリ。地上ノ菩薩ノ汝ガ為ニ報身、地前ノ為ニ化身ナル故ナリ。答ノ心ハ、報ナリ。化ノ相ニアラズ、弘願成就ノ土ナレバ、一向ニ報ニシテ化ニ通ズル義ナシ、ト答フルナリ。是ニ、三重ノ文証アリ。初ノ文ハ、『同性

『經』ノ中ニ、淨土ノ中ニシテ仏ニナルハ悉ク報身ナリ、穢土ノ中ニシテ成仏スルハ悉ク化身ナリ、ト定メテ、別シテ又、西方安樂阿彌陀仏、是報身報土、ト説ケリ。此ノ經ノ説ニ依ルニ、タトヒ行門ノ心ナリトモ、報身ト云フ事明ラカナリ。況ンヤ、弘願成就ノ故ニ報身ト悟リヌレバ、彼ノ明ラカナル此文此ノ道理ヨリ起レリト知レバ、要門ヨリ帰スル所ノ報身ナリト得ツ。故ニ、唯報ニシテ化ニアラズト云フナリ。

〔西山叢書〕一・一一一頁下

と論じられている。このように、阿彌陀仏の淨土は報土か化土か諸説あるものの、最終的に「報ニシテ化ニアラズ」とあるように、結局は弘願成就の土なのであるから、善導の判釈に基づいて「唯報非化」であることを主張している。このように証空の上で阿彌陀仏土は「唯報」が前提ではあるが、それでは親鸞が「化土」であると定判した「辺地」や「胎生」についてはどのように解釈しているかというと、『定善義自筆抄』では、

「帶ニ惑疑ニ生華未レ発」、トイハ、觀門ノ心、一々ノ莊嚴ヲ説ク事ハ、弘願ニ帰シテ往生ヲ得シメン為ナリ。然ルニ、疑心ハ往生ノ障ト説ク。今、往生ヲ得ト説キテ、而モ、「華未レ発」、ト釈スルハ、疑心往生スト説クニ、疑心除コルベキ故ナリ。其ノ故ハ、往生極樂ハ、五濁、五苦ニ逼メラレタル未來惡世ノ衆生ノ為ニ、是ヲ説キテ、他力ヲ以テ一切ノ惡ヲ滅シ、他力ヲ以テ一切ノ善ヲ成ズレバ、聞キテ信ズル者悉ク往生ヲ遂グ。此ノ故ニ、疑ヒテ信ゼヌ者ノミ往生ヲ得ズ。然ルニ、疑心ノ者ナホ辺地ニ生ジテ蓮ノ内ニアリ

ト説ク、疑心ノ往生ヲ許スニテアリ。此クノ如ク心得レバ、只此ノ法ヲ聞キツレバ、皆悉ク生ズト説クニナリヌ。是則チ、疑心往生スト説クニ、疑心除コリテ生ル、ニナルナリ。辺地胎生、九品差別ノ義、是ヲ説トスト知ルベシ。

〔西山叢書〕二・三四頁下（三五頁上）

と述べる。まず観門の上で種々の莊嚴相を挙げている理由は、それらを弘願に帰入し往生させるためであるとする。このことより他力に対する疑心を持つ者は「辺地」に生まれ、蓮華の中すなわち「胎生」することが説かれているが、これは疑心を持つ者の往生を許すという意であると証空は解釈している。更に「雖得往生、含華未出、或生辺界、或墮宮胎」<sup>(14)</sup>の註文では、

「雖<sup>モ</sup>得<sup>ト</sup>ニ往生<sup>ヲ</sup>」、ヨリ下ハ、上ノ観門弘願ニ歸スル利益、往生疑ナキ事ヲ顯サントシテ、是ニ違スレバ往生ヲ得ズ、タトヒ往生スレドモ華合スト云フ過ヲ付ケテ、疑<sup>ナ</sup>キ事ヲ勸<sup>ム</sup>ルナリ。「雖<sup>モ</sup>」、ハ不尽ノ言ト云ヒテ、物ヲ言ヒ果テヌ心ナリ。云ク、往生シタレドモ、種々ノ障アリテ、往生ヲ疑フ者ト同ジク、過ヲ出シテ疑ヲ誠ムル心ナリ。「辺界」、トイハ、『大経』ノ、辺地往生、ヲ指スナリ。「宮胎」、トイハ、同ジキ胎生ヲ指ス。経文ハ、辺地、胎生、ハ一人ト見ルヲ、今、或、ノ字ヲ加ヘテ、二種ヲ積シ分クルナリ。是則チ、一人ノ上ニ、司ル所ニ随ヒテ別々ノ人ト見ユル事、今ノ経ノ九品ノ心ニ符合スル故ニ、今、地観、「不得疑心」、ノ文ニ付キテ、彼ノ『大経』ノ説ヲ引キ寄セテ積成スルナリ。云ク、十三観ハ、一人所観ノ境ナルベシ。此

ノ一人所觀ノ境タル地觀ノ下ニ、『大經』ノ弘願ヲ思ヘタリ。觀門・弘願ヲ詮スル故ナリ。此ノ弘願ヲ詮スル觀門ハ、其ノ相種々不同ナリ。其ノ故ハ、弘願ニ歸セヌ姿一ナラザルヲ、一々ニ歸セシメント説ク。故ニ、一人弘願ニ歸スル相ヲ説ケバ、觀門ノ面ハ、多人ト見ユルナリ。然レバ、『大經』ノ辺地、胎生モ、此ノ經ニテ得レバ、觀門ノ弘願ニ歸セヌ相ヲ説クニ当ル、ト心得ラル、ナリ。下ノ九品既ニ其ノ道理ヲ存スレバ、今ノ定善モ此ノ心アリト証スル心ナリ。云ク、定散等シク弘願ニ歸スル故ナリ。

（『西山叢書』二・四五頁下〜四六頁上）

と、まずこの一文は、疑心を誡め、往生に疑いが無いこと勧めたもので、「辺界」「宮胎」とは『大經』の「辺地」「胎生」と同義であるとする。そして、『觀經』の文と合わせ見れば、『大經』所説の「辺地」「胎生」というのは、觀門がまだ弘願に歸していないすがたを説いているものであると述べる。この觀門とは、ここでは『觀經』定散善に説かれる種々の相であり、それらが等しく弘願の一に歸入すると示されているので、「辺地」「胎生」とは弘願に歸入する前の觀門の相であり、弘願の面から言えば一であるものが、觀門の面から見れば多種多様に見えるということを顯した文言であると証空は理解している。

従つて、証空における阿弥陀仏土は唯報の土であるが、「辺地」や「胎生」は弘願に歸入する前の觀門の相であり、少なくとも化土の相であるとは示していないことがわかる。

### (三) 九品寺流長西

長西教学は、その著作の多くが未翻刻もしくは散佚していることもあり未詳の点が多い。そのため、今後の成果が待たれるが、ひとまず現状の研究状況の範囲内で、長西の仏土観を窺っていきたい。先行研究においては、現存する翻刻資料を見る限りでは長西文献中に「報土」「化土」という用語は用いられていないことから、長西の弟子である凝然の『源流章』の記述によって長西の化土観が理解されてきた。『源流章』は、住田智見も「尤も信用すべき」<sup>(15)</sup> 書物であると判断している書物であるが、長西直接の著述ではなく、当然、凝然の価値観が投影されていることが考えられる。<sup>(16)</sup> しかしながら近年、佐竹真城が金沢文庫に保管される長西『浄土論註要文抄』の中で、長西が報化二土に関する説示を行っていることを指摘している。<sup>(17)</sup> 現状では長西の仏土観について窺うことができるのはこれら二文だけである。まず『源流章』では長西の仏土観について、

長西上人：所立義云、念仏・諸行皆是弥陀如来本願。随<sub>テ</sub>所修業<sub>ニ</sub>皆生<sub>ニ</sub>報土<sub>ニ</sub>。一切穢土修業之人<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>九品別機<sub>ニ</sub>。宜<sub>ニ</sub>異<sub>ニ</sub>。故九品行者俱生<sub>ニ</sub>報土<sub>ニ</sub>。随<sub>レ</sub>機任<sub>レ</sub>業有<sub>ニ</sub>来迎別<sub>ニ</sub>。生<sub>ニ</sub>已<sub>ニ</sub>。即是齐同不退<sub>也</sub>。通<sub>ニ</sub>是極樂華藏世界海会<sub>ニ</sub>大衆直受<sub>ニ</sub>法樂<sub>ニ</sub>。普至<sub>ニ</sub>十方<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>諸仏所<sub>ニ</sub>。歴史供養現前蒙<sub>レ</sub>記、頓歷<sub>ニ</sub>十地<sub>ニ</sub>。忽<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>三補処<sub>ニ</sub>。或<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>十方<sub>ニ</sub>速成<sub>ニ</sub>正覺<sub>ニ</sub>。或<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>大悲<sub>ニ</sub>起<sub>ニ</sub>闍提願<sub>ニ</sub>。自証化他、応化齊拔<sub>ス</sub>。尽<sub>ニ</sub>未來際<sub>ニ</sub>業用無方<sub>也</sub>。

とある。このことから長西は、念仏の機も諸行の機も報土へ生まれると教示していたことがわかる。すなわち、行体からすれば親鸞や証空、隆寛とは異なり、あらゆる行体が報土へ生まれる因となるとみていたことが考えられ、化土については想定されていないことが窺われる。

次に長西『浄土論註要文抄』では、

疑云、浄土者報化中何乎。答報土也。羅漢生処故必可<sub>二</sub>界外<sub>一</sub>也。又依<sub>三</sub>大論<sub>二</sub>等意、羅漢不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>

生<sub>三</sub>極樂<sub>二</sub>、如何。答。於<sub>二</sub>一<sub>レ</sub>仏土<sub>一</sub>凡聖所見不同也。若爾者、『智論』意羅漢不<sub>レ</sub>生者、且為<sub>二</sub>凡夫<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>

見辺。

(金沢文庫蔵本、下・一五二行)

と、明確に阿弥陀仏の浄土は報化中では報土であることが示されている。しかも、羅漢果を証するよ  
うな二乗が生じる仏土は必ず界外であることを示していることから、長西は「化土」の存在自体は認  
めていると思われるが、親鸞のように報土の中に化土が包括されていると長西が捉えていたとは考え  
にくい。このように現存史料を確認する限りでは、長西は阿弥陀仏の浄土に関しては報土と捉えてい  
たことが窺われる。

#### (四) 長樂寺流隆寛

第一章でも示した通り、隆寛は念仏に自力と他力とを分け、自力の機は極楽内の辺地に生まれるとする。すなわち親鸞と同様に、化土の存在を認めるような姿勢を見せていることは先行研究でもたびたび指摘されているものであるが、『極楽浄土宗義』によれば、

約行人<sup>ノ</sup>情<sup>ニ</sup>、似<sup>タリ</sup>有<sup>ニ</sup>其地<sup>ニ</sup>。若約<sup>ニ</sup>能化<sup>ノ</sup>主<sup>ニ</sup>全無<sup>ニ</sup>其地<sup>ニ</sup>。所以者何。阿弥陀以<sup>ニ</sup>本願<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>成就<sup>ニ</sup>者、報  
仏・報土也。然衆生性欲種々不同<sup>シテ</sup>。不<sup>ニ</sup>發<sup>レ</sup>三心<sup>ニ</sup>者是多<sup>シ</sup>。大悲大慈為<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>捨<sup>ニ</sup>彼等<sup>ニ</sup>更觀<sup>ニ</sup>其機<sup>ヲ</sup>、殊  
廻<sup>テ</sup>方便<sup>ヲ</sup>、或示<sup>ニ</sup>辺地胎生之益<sup>ヲ</sup>、或施<sup>ニ</sup>九品來迎之化<sup>ヲ</sup>。只是隨宜隨緣之教門。全非<sup>ニ</sup>本願真實之儀  
式<sup>ニ</sup>。明知<sup>ニ</sup>云<sup>ニ</sup>胎生<sup>ニ</sup>、云<sup>ニ</sup>九品<sup>ニ</sup>是即借<sup>テ</sup>譬喻<sup>ニ</sup>誠<sup>ニ</sup>勸疑心者<sup>ヲ</sup>也。別有<sup>ニ</sup>其地<sup>ニ</sup>。實非<sup>ニ</sup>生<sup>レ</sup>彼耳<sup>ニ</sup>。

〔日藏〕九〇・一九九頁上）

と、機の側からみれば辺地や胎生があるように見えるが、それは自力行者を誠めるための方便・譬喩であり、仏の側からみれば、実際には辺地というものはないと隆寛は説いている。さらに同書には他にも、

胎内<sup>ノ</sup>經時<sup>ノ</sup>長短者<sup>ハ</sup>皆是<sup>レ</sup>教門<sup>ノ</sup>權說也。論<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>實<sup>ニ</sup>者<sup>ハ</sup>、同<sup>ニ</sup>上品上生<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>余<sup>ノ</sup>八品<sup>モ</sup>皆即悟無生也。

〔右同〕一九九頁上（下）

と、九品浄土についても実際は差別なく、九品の機は斉しく無生を悟るのだと説く。

以上のように隆寛には、浄土を報土と辺地に分ける説示など多く親鸞との近似性を指摘できるが、

最終的には辺地や九品のような差別相のある浄土は存在しないと理解していたものと思われる。ただしこのような理解は、例えば村上速水が信疑決判や三願転入等の説示に鑑みて、

宗祖が諸処に化土往生を可能なくとく説かれるのは、ただ方便願の設意について述べられたもので、実には他力信をえて直ちに報土に生まれる以外には、我らの浄土に生まれる道は絶えていないことが思われるのである。<sup>(18)</sup>

と化土について述べるように、親鸞においても見られるのではないかと推測される。このように親鸞の化土観を解釈することも可能だが、親鸞の著作を見る限りでは隆寛のように直接的に辺地等の化土は実際には存在しないとまでは明言されていない。従っていま両者の相違について述べれば、親鸞は隆寛のように差別相のある仏土を実際には存在しないと直接に言及していない、ということになる。

また、もう一点親鸞との相違を指摘するのであれば、隆寛は同じく『極楽浄土宗義』に、

結<sup>ニ</sup>国土相<sup>ニ</sup>者、此<sup>中</sup>有<sup>二</sup>一。一者報土、二者辺地<sup>ナリ</sup>。

『日蔵』九〇・一九七頁)

とあるように、阿弥陀仏の浄土の相には「報土」と「辺地」との二があるとし、「化土」の語を用いていないことであろう。このような解釈は勿論、善導「是報非化」を承けたものであることは間違いないが、親鸞との仏土観の近似性が指摘されていながらも、このように「化土」の表現が相違すると

いうことは、親鸞には隆寛とは別に「化土」の語を用いるに至った要因があると想定される。

このように、『大経』や『往生要集』等を同じく受容しているはずである法然門流は親鸞とは異なり阿弥陀仏の浄土には報土のみを認め、化土はそもそも存在しないもの等と捉えている。すなわち、親鸞の仏土観形成には上記の先行研究で指摘されたような浄土教の相承のみが関わっているとは考えにくい。そうであれば、親鸞の化土観形成を考究するには、従来の「浄土教の相承」以外の視点が必要と考えられる。そこで本論文では、法然浄土教内の相承関係ではなく、法然浄土教外の中世日本における阿弥陀信仰と親鸞教義との比較という視座からこの問題を検討してみたい。

以下、その中でも親鸞と関係性の高いと思われる阿弥陀信仰、すなわち阿弥陀仏土に関する論義書が存しており、かつ親鸞も『教行信証』「後序」において言及があり、また『興福寺奏状』等で専修念仏を批判を行った、法相宗における阿弥陀信仰を取り上げ、以下に両者の比較を試みていく。

#### 第四項 親鸞と法相系浄土信仰

親鸞と法相系浄土信仰との比較を行う前に、親鸞と法相宗との思想的な関係について触れておきたい。今日現存する史料を確認する限り、親鸞と法相宗との距離は、近接したものとは言い難い。そも

そも楠淳證も「法相唯識の行者の中で、西方を願生したものは極めて少ない<sup>(19)</sup>」というように、凡夫入報を否定する法相宗では西方願生者が少なく、従ってその史料も余り現存しない。しかし、親鸞在世当時、法相宗は、一乗思想を受容し、法相系念仏聖が親鸞の周辺に存在し、何よりも興福寺は専修念仏の禁止を求めて朝廷に『興福寺奏状』を上奏している。これが直接的な原因であるかには諸説あるものの、親鸞は『教行信証』「後序」において南都・北嶺の学徒に対し「教に昏くして真仮の門戸を知らず<sup>(20)</sup>」と批判している。状況証拠ばかりの提示にはなるものの、親鸞において法相宗は全く意識の外にある存在とは考えにくい。そこで以下に、親鸞の周辺状況を概観し、親鸞と法相宗との関係性はいかなるものかを確認する。その後、次項にて法相宗による弥陀の仏土についての論議「安養報化」<sup>(21)</sup>の記述より、法相宗における阿弥陀仏土観を思想面から確認し親鸞の仏土観との比較を試みることにする。

最初に、親鸞在世時にいかなる法相宗と縁ある浄土教者が近隣に存在していたのかを確認する。親鸞より時代は遡るが、法相系の浄土教者として第一に教信沙弥が挙げられる。教信沙弥は、浄土教系の書物である『改邪鈔』や『一言芳談』などにも説話が収録されており、「念仏者の間で教信が高く評価されていた」<sup>(22)</sup>ことがわかる。史料の信憑性に少し疑問は残るが、『了慧』往生拾因私記』には、教信沙

弥は法相宗の碩学であつたと記されている。<sup>(23)</sup> このことから、念仏聖集団の中でも法相宗出身者の存在を確認することができる。

また、親鸞と同時代を生きた法相系の念仏者として、良遍（一一九四～一二五二）を挙げることができる。良遍は興福寺で出家し、覚遍に師事して法相唯識を学ぶ。多く唯識に関する書物を遺しているが、晩年になると『善導大意』『厭欣鈔』『念仏往生決心記』『観心覚夢鈔補欠法門』など、浄土教に関する書物を撰述しており、最終的には阿弥陀仏信仰に帰依する。この良遍の阿弥陀仏信仰への帰依は、北畠典生をはじめ多くの先行研究において指摘されるように、「法然の浄土教と決して無関係ではない」<sup>(24)</sup> ことが窺われる。すなわち、『円照上人行状』では、法然門流の一人である円照との各別の交友関係があつたことが記されていたり、鎮西三祖の良忠も良遍に師事している点などである。更に、村上真瑞の論考によれば、『伝律凶源解集』巻下や、『大悲菩薩並弟子行状集』<sup>(25)</sup> といった書物の記述から、良遍が戒律復興のために東国下野の薬師寺に足跡を遺していた可能性が示唆されている。<sup>(27)</sup> 良遍は建長四（一二五二）年八月、五九歳の頃に入寂しているから、年代的に親鸞在世時に東国に足跡を残していることになる。

また、先にも少し述べたが、良忠は鎮西三祖ながら良遍にも師事しており、その教学に南都仏教の

影響が見られることは既に先学が多く指摘するところである。(28) さらに良忠は建長年間に東国下総へと教線を拡大しており、親鸞が教線を伸ばす常陸等の地域と非常に近接していたことが知られ、親鸞門流と良忠鎮西義とは、東国にて教学的な接触があったことが度々指摘されている。(29) また、良忠が東国門弟の質問に答えるかたちで成立したといわれる『東宗要』には、「報化二土のうち弥陀の浄土はどちらか」「凡夫入報を許すか」という項目が立てられており、その論じ方にも『成唯識論』など、唯識系の論疏を引用する姿勢が見られる。すなわち先にも引用した『東宗要』第十一問答では、九品浄土や辺地は報土に撰められるのかとの問答が展開され、その後、

第十一問。九品辺地俱可報土撰耶。答。然也。於報土中立九品与二辺地也。∴於報土内立九品辺地也。若不<sub>レ</sub>然者、唯報之義、不<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>成立<sub>一</sub>。道理如<sub>二</sub>一<sub>レ</sub>辺難<sub>一</sub>。但至<sub>二</sub>一<sub>レ</sub>辺難<sub>一</sub>者、今許<sub>下</sub>凡夫依<sub>二</sub>仏願力<sub>一</sub>而入<sub>中</sub>報土<sub>上</sub>其機劣弱故猶有<sub>二</sub>三<sub>レ</sub>種之障<sub>一</sub>也。如<sub>二</sub>彼<sub>一</sub>「<sub>レ</sub>仏地<sub>一</sub>」唯識等論、猶於<sub>二</sub>自力自撰報土<sub>一</sub>上<sub>レ</sub>地・下<sub>レ</sub>地相望隨<sub>二</sub>断証分齊<sub>一</sub>。以<sub>レ</sub>判<sub>二</sub>勝劣大小<sub>一</sub>。謂<sub>レ</sub>彼文云、「或勝或劣或大或小<sub>一</sub>」已上。即其証也。重難云、自力報土縱隨<sub>二</sub>断証<sub>一</sub>感見雖<sub>レ</sub>異、他力報土五乘齊<sub>レ</sub>託<sub>二</sub>仏願<sub>一</sub>生故、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>如<sub>レ</sub>此<sub>一</sub>差降<sub>一</sub>如何。答。此義存外也。五逆罪人生<sub>二</sub>高妙報土<sub>一</sub>。是難思<sub>レ</sub>本願力也。然而、暫於<sub>二</sub>宮内華中<sub>一</sub>償<sub>二</sub>前罪業<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>何<sub>一</sub>不足<sub>一</sub>。

〔浄全〕一一、六四頁下く六五頁上

と続く。先述のように、良忠は善導の唯報論に従い、阿弥陀仏の浄土は報土に限るとするものの、報土の中に九品・辺地（差別された土）の存在を認めるが、その証文として唯識の論疏である『仏地経論』や『成唯識論』を挙げているのである。このような仏土に関する問題について、唯識系の論疏を用いて回答を行う良忠の姿勢には、後に詳述する法相の論議の一つである「安養報化」が影響していると考えられる。また、良忠最晩年に鎌倉で成立した『観経疏伝通記』についても、大橋（沼倉）雄人が貞慶「安養報化」との比較検討を行い、『観経疏伝通記』所説の化土観は、「南都における安養報化の問題から起る通報化説など、当時の一般的な仏土理解への対応が背景にある可能性を指摘できる」<sup>30)</sup>との見解を出している。

良忠の化土観については後に詳述するが、少し親鸞から時代は下るとはいえ、鎌倉の門弟に向けて著されたとされる『東宗要』や『観経疏伝通記』にて、法相宗をはじめとして一般仏教の仏土観への対応が想定されるような、仏土に関する議論が展開されていることは着目すべきであろう。

このように、少なくとも良忠には法相唯識の影響が見られ、さらに東国では「安養報化」のような教学的問題が発生していることが考えられ、しかもそれは親鸞門流に非常に近接した地域で惹起していたものであることが考えられる。

以上、状況証拠ばかりではあったが、中世日本において念仏聖集団の中に法相系の浄土教者が存在することを確認した。さらに親鸞門流も多く点在していた東国においても、法相系浄土教者は足跡を残しており、その思想が流入していたことが十分に考えられる。少なくとも、親鸞の周辺に法相系浄土教の影響が皆無であったとは考えにくい。さて、上述の三名は法然浄土教について、肯定的な関係を指摘できる人物といえるだろう。では次に、法然浄土教団を批判する立場にあった貞慶（一一五五〜一二一三）は浄土信仰についてどのような考えを有していたかを確認していきたい。

先述のように法相宗の碩学である貞慶は、『興福寺奏状』にて法然専修念仏教団を批判したと考えられるが、その第六「浄土に暗き失」において、法然専修念仏集団を阿弥陀仏土の視点から批判する箇所がある。(31) そこでは、

勸<sub>レ</sub>観無量寿経<sub>ヲ</sub>云、「一切凡夫欲<sub>レ</sub>生<sub>ニ</sub>彼国<sub>ニ</sub>者、当<sub>レ</sub>修<sub>ニ</sub>三業<sub>ヲ</sub>。一者孝<sub>ニ</sub>養父<sub>ニ</sub>、奉<sub>ニ</sub>仕師<sub>ニ</sub>、長<sub>ニ</sub>慈心<sub>ニ</sub>、不<sub>レ</sub>殺、修<sub>ニ</sub>十善業<sub>ヲ</sub>。二者受<sub>ニ</sub>持<sub>ニ</sub>三歸<sub>ニ</sub>、具<sub>ニ</sub>足<sub>ニ</sub>衆<sub>ニ</sub>、戒<sub>ニ</sub>、不<sub>レ</sub>犯<sub>ニ</sub>威儀<sub>ヲ</sub>。三者發<sub>ニ</sub>菩提<sub>ニ</sub>心<sub>ニ</sub>、深信<sub>ニ</sub>因果<sub>ヲ</sub>、讀<sub>ニ</sub>誦大乘<sub>ヲ</sub>。又九品生中説<sub>ニ</sub>上品上生<sub>ニ</sub>、云<sub>下</sub>「具<sub>ニ</sub>諸戒行<sub>ニ</sub>、讀<sub>ニ</sub>誦大乘<sub>ヲ</sub>、中<sub>ニ</sub>品下<sub>ニ</sub>生<sub>ニ</sub>、孝<sub>ニ</sub>養父<sub>ニ</sub>、母<sub>ニ</sub>、行世仁慈<sub>ヲ</sub>。曇鸞法師者念仏大祖也。於<sub>ニ</sub>往生上輩<sub>ニ</sub>出<sub>ニ</sub>五種縁<sub>ヲ</sub>。其四云<sub>ニ</sub>「修諸功德<sub>ヲ</sub>、中輩七縁之中<sub>ニ</sub>、「起塔寺、飯食沙門<sub>ヲ</sub>。又道<sub>ニ</sub>綽禪<sub>ニ</sub>師<sub>ニ</sub>會<sub>ニ</sub>常修念仏<sub>ニ</sub>三昧<sub>ニ</sub>文<sub>ニ</sub>云<sub>下</sub>、「行<sub>ニ</sub>念仏<sub>ニ</sub>三昧<sub>ニ</sub>多

故。言ニ常修一。非レ謂ニ全不レ行ニ余三昧一也。云々善一導和一尚者、「所レ見塔一寺、無レ不<sub>ト</sub>修一  
葺<sub>シ</sub>」。然者上自三部之本經下至一宗之解釈一、諸行往生盛所レ許也。加：若往一浄一土者、非ニ  
行者之自力一者、只憑ニ弥陀之願力一。於ニ余經一余業一者、無ニ引一撰別一縁一無来迎一別願一、於對念  
仏人ニ不能レ及一者、為ニ弥陀所化一可レ預ニ来迎一。豈異人哉、是人也。逢ニ釈迦之遺法一修ニ大乘行一  
業一、即其体也。若不レ帰ニ彼尊一者、実可レ謂ニ無縁一。若不レ兼ニ念仏一者、且可レ為ニ闕業一。既兼ニ二  
辺一、何漏引撰一。若無ニ專念一故不レ往生一者：大覚法一王之國、凡聖来朝之門、授彼九品之階一級一、  
各守ニ先一世之徳一行一。自業自得、其理必然、而偏馮ニ仏力一不レ測ニ涯分一、是則愚痴之過也。就レ中  
仮一名念一仏浄業難レ熟、順次往生本意有ニ違失一。 (『聖典全書』六・七六七頁〜七六九頁)

とある。要約すれば、法相宗側からの理解では、『観経』の経文は諸行往生を説くものであり、専修  
念仏でなければ往生できないというのは誤りである。また、『観経』を見る限り、弥陀の仏土には機  
根や修因に合わせて九品の差別があることが説かれるにも関わらず、ただ仏力を憑み念仏することだ  
けが阿弥陀仏の浄土への往因というのは誤りであり、それでは順次の往生は不可能であるという。こ  
のような仏土観による専修念仏批判が、親鸞が『教行信証』にて報中垂化説を展開する背景にあるこ  
とが想定される。

このような説示からも看取できるように、法然浄土教とは対極的な主張を行う貞慶だが、実は最初期には阿弥陀仏信仰を有していたことが近年指摘<sup>(32)</sup>されている。さらに、貞慶による法相の論議である『安養報化』の記述に鑑みると、貞慶は独自の阿弥陀仏土論を展開しながら、凡夫の阿弥陀仏土への往生が可能であることを論じている。そこで、法相系浄土教の思想を「安養報化」より窺い、親鸞在世時の南都ではどのような仏土観が展開されていたかを確認することで、親鸞の思想が中世浄土教の中でいかに位置付けられるかの検討を試みたい。

## 第五項 「安養報化」における仏土論及びその展開

「安養報化」とは、法相宗における阿弥陀仏土に関する論議の一つである。貞慶撰述の『安養報化』は建久三（一一九二）年までの成立とされており、諸説あるものの元仁元（一二二四）年頃に一応の完成をみる親鸞『教行信証』の成立にも先行する。

法相宗では阿弥陀仏の浄土は報土に限り、それは凡夫が直に入報できるような仏土ではなく、兆載の修行の末に感果する仏土とみるのが一般的であった。<sup>(33)</sup>従って阿弥陀仏信仰を持つ法相修学者はこれらの問題を解決する必要があった。貞慶『安養報化』もそのような問題意識のもとで、阿弥陀

仏の浄土に関する議論が展開されている。すなわち、阿弥陀仏の浄土は唯報か唯化か通化土か、凡夫が阿弥陀仏の報土に生まれることができるか否か等といった点が大きな関心事として取り扱われているが、これは後に詳しく見ていきたい。また、「安養報化」の問題は、華嚴宗等でも議論<sup>(34)</sup>されており、また前述のように良忠『東宗要』や『観経疏伝通記』にも「安養報化」の視点より為された答弁が見て取れる。

このように、「安養報化」は、少なくとも貞慶撰述に関していえば、『教行信証』執筆以前の南都系浄土教思想を窺える書物であり、更に華嚴宗や浄土宗にも波及した問題であり、これは法相宗内のみで消化された問題ではないことが分かる。

それでは具体的に、「安養報化」の記述より、その仏土観を窺っていききたい。まず、弥陀の仏土についての説示を確認する。貞慶『安養報化』の第一問答<sup>(35)</sup>では、

西方通<sup>ニ</sup>報化<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>、報土証文如<sup>レ</sup>引<sup>ニ</sup>前釈<sup>ニ</sup>。又有<sup>下</sup>説<sup>ニ</sup>化土<sup>ニ</sup>之文<sup>上</sup>、若爾、唯報土義有<sup>ニ</sup>違理事<sup>ニ</sup>。又  
有<sup>ニ</sup>殘<sup>ス</sup>文事<sup>ヲ</sup>。通<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>之義、兼取<sup>ニ</sup>両文<sup>ニ</sup>。深順<sup>ニ</sup>道理<sup>ニ</sup>也。  
(墨付三丁左)

と、阿弥陀仏の浄土について唯報非化説を否定し、通報化説を取る。また同じく貞慶『安養報化』の第七談義をみると、

尋云、如<sup>ニ</sup>此義<sup>一</sup>者、他受用(※報土)・變化(※化土)ニ土在<sup>ニ</sup>同处<sup>一</sup>歟。答。爾也。化土報土中葉上・葉中<sup>ナリ</sup>土。雖<sup>レ</sup>然隨<sup>ニ</sup>自心差別<sup>一</sup>、下<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>上。機見不同<sup>トモ</sup>、如<sup>レ</sup>幻境界互不障礙也。(墨付二四丁左)

と述べ、ここでは報土の中に化土があるとすると、いわゆる報化同体一処論を展開する。また、機根により感見する仏土が異なるが、その仏土の体は一であるとする。これらの理由により貞慶は、九品浄土など化土の相を示す『観經』は、「真仏説也」<sup>(36)</sup>と明確に規定するのである。また、良遍の『念仏往生決心記』にも「安養報化」に関する問答があり、そこには、

問。安養報化既有<sup>ニ</sup>二積<sup>一</sup>、未<sup>ダ</sup>判<sup>ニ</sup>正不<sup>一</sup>。若唯報土、豈有望耶。答。慈恩・溜洲雖<sup>レ</sup>未<sup>ニ</sup>定判<sup>一</sup>、樸楊既取<sup>ニ</sup>下通<sup>一</sup>化土<sup>ニ</sup>積<sup>上</sup>。今依<sup>ニ</sup>憑<sup>一</sup>之<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>何失<sup>一</sup>耶。何況、化土有無<sup>ノ</sup>兩判、且就<sup>ニ</sup>極樂世界中<sup>一</sup>也。然者極樂設唯報土、弥陀浄土不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>限<sup>レ</sup>此。定知。化身所居土中有<sup>下</sup>如<sup>ニ</sup>彼願<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>退浄国<sup>上</sup>可<sup>レ</sup>迎<sup>ニ</sup>我等<sup>一</sup>、若不<sup>レ</sup>爾者、非<sup>ニ</sup>奇特<sup>一</sup>。何名<sup>ニ</sup>超世願<sup>一</sup>。往生非<sup>レ</sup>難<sup>レ</sup>信。何出<sup>ニ</sup>若干舌<sup>一</sup>。入地以去生<sup>ニ</sup>於報土<sup>一</sup>、任運自然。無用<sup>也</sup>。故、甚易<sup>レ</sup>信故。又變化土必隨<sup>ニ</sup>報土<sup>一</sup>、葉上・葉中皆屬<sup>スルガ</sup>。台故。若爾報土既在<sup>ニ</sup>西方<sup>一</sup>。化土豈非<sup>ニ</sup>其方处<sup>一</sup>耶。受用・變化<sup>ニ</sup>土同处<sup>一</sup>、『仏地論』等之所判<sup>ナルヲヤ</sup>哉。

〔浄

全』一五・五五九頁上(下)

とあることから良遍も貞慶と同じく、阿弥陀仏土は通報化であつて、さらに報化ニ土は同体一処であ

ることを論じている。また、ここで注目すべきは良遍は阿弥陀仏の本願所成の土について、化土の中に「かの願の如くなる不退の淨国」が存在すると理解している点であろう。すなわち、親鸞が報土であると規定する本願所成の土について「化土中の世界」であると理解しており、これは良遍仏土観の「大きな特色」<sup>(37)</sup>であるということができる。とにかく、良遍と貞慶の説示を見る限りでは、法相系の浄土教者の中には、親鸞と同様に、唯報非化が一般的であるとされている阿弥陀仏土について、化土の存在を認める通報化論を主張する者が存在しており、さらにその化土は報土の中に撰められた仏土と解釈している、この点でいえば両者の仏土観には近似性を指摘できる。

それでは、その化土へ往生するための過程を法相系の西方願生者らほどのように理解していたのか検討してみたい。ただし、上述の法相に縁のある西方願生者のうち、良忠は化土往生そのものを認めず、また良遍は凡夫の報土往生を説くか化土往生を説くかで先行研究での見解が分かれ定説を未だに見ないため、本項では貞慶のみを考察対象として検討を行うことにする。<sup>(38)</sup>

さて、その貞慶の阿弥陀仏土へと往生する過程についての理解とは、既に楠淳證が指摘するように、十念による臨終来迎により「報土と一体である弥陀の化土への往生を欣求」<sup>(39)</sup>し、「二三生等を経て後報土往生」<sup>(40)</sup>を期するものであった。すなわち、その修因感果の過程は親鸞の化土往生の過程に近似

していることがわかる。まず、貞慶『安養報化』の第二談義をみると、

又四十八願中、第十八願云、「十方造<sub>レ</sub>惡一切衆生、最後十念不<sub>二</sub>往救<sub>一</sub>者不<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>正覺<sub>一</sub>云々」。其往救<sub>ト</sub>者来<sub>二</sub>迎<sub>ト</sub>西方淨土<sub>一</sub>也。限<sub>二</sub>地上菩薩<sub>一</sub>者、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>云<sub>二</sub>造惡<sub>ト</sub>十念<sub>一</sub>故是<sub>二</sub>。而以<sub>二</sub>十念引撰<sub>ト</sub>為<sub>二</sub>弥陀勝<sub>ト</sub>事<sub>一</sub>。

(墨付 一一丁左〜一二丁右)

と、法蔵菩薩の第十八願文には造惡の衆生を臨終の十念によつて往き救う、すなわち娑婆世界へ来迎し救済するとあり、これは「弥陀の勝事」であると説示している。実際には、『大経』の第十八願文には臨終十念による来迎往生は説かれておらず、貞慶による取意文であると考えられているが、いづれにせよ貞慶は本願文を根拠にしながら臨終十念の来迎往生を重視しているという姿勢が窺える。また、凡夫の生まれる土はいかなる土なのかについて、貞慶は『安養報化』の第一談義にて、

况見<sub>二</sub>碑文<sub>一</sub>、西方淨土院一欣仏殿。五間七架殿内造、阿弥陀仏觀音・勢至五十二菩薩、諸化音楽・

鳥獸三百余事。遂見<sub>二</sub>西方<sub>一</sub>有<sub>二</sub>七宝蓮花立床<sub>一</sub>至<sub>一</sub>云云。既欣<sub>二</sub>西方<sub>一</sub>、兼感<sub>二</sub>靈檢<sub>一</sub>所積定可<sub>レ</sub>存<sub>下</sub>安養

通<sub>二</sub>化土<sub>一</sub>之義<sub>上</sub>。設雖<sub>二</sub>大權化身<sub>一</sub>、權必為引<sub>二</sub>実類<sub>一</sub>也。既乍<sub>レ</sub>示<sub>二</sub>凡夫相<sub>一</sub>。猶頭欣求<sub>有<sub>二</sub>往生<sub>一</sub></sub>。豈非<sub>レ</sub>

通<sub>二</sub>化土<sub>一</sub>乎。

(墨付六丁左)

と述べている。すなわち、弥陀の淨土について説く經典には、凡夫が凡夫ながらに往生があるすがたが顕されており、従つて阿弥陀仏の淨土には化土がなければならなくなると貞慶はここで論じている。

換言すれば、凡夫は直に報土往生はできず、化土に生まれるものであることを貞慶は示していることが分かる。また他にも貞慶『心要鈔』には凡夫所入の土について以下のようにある。

如レ此之人、臨終自唱ニ仏号ニ數過ニ十返ニ。定過ニ三界ニ可レ生ニ淨土ニ耶否。不レ知ニ他人ニ。於レ己難レ信。如ニ愚度ニ者、多生ニ人天ニ。宿習力故重値ニ善縁。漸發ニ勝心ニ。一、三生等果遂宿願。是猶ニ勝事ニ。

〔大正蔵〕七一・六三頁上

ここでも貞慶は、ただ念仏のみで即座に報土往生することは信じがたく、二、三生を経てのちに報土に生まれることが「勝事」であると述べている。

以上の貞慶における阿弥陀仏土觀を総合すると次のようになる。まず『觀經』は真説であり、その示される弥陀の土は通化土であり、しかもその化土は報土の中に摂められた土である。このような仏土の様相については、同じく法相宗出身の浄土教者である良遍も同じ見解を示している。また、凡夫は本願の十念、臨終来迎によって報土中の化土へと生まれ、二、三生を経た後に報土で生まれることを勧めるといふ教学的姿勢が窺える。『觀經』は真説であると明確に規定することや、凡夫の化土への往生を積極的に勧めるといふことを除けば、貞慶の弥陀浄土往生への過程及び所生の土は、親鸞が説示するような弥陀化土及び、その化土往生への過程との近似性を指摘することができる。

## 第六項 親鸞仏土観研究に対する視座の提示

先行研究では、親鸞の化土観はいかに形成されたかを検討する際、「浄土三部経」や七祖など、浄土教の相承の中で、これを明らかにしようとする試みがなされてきたものの、同時代的な浄土信仰との比較という視点からの検討はあまりなされて来なかった。しかし、親鸞と浄土異流との弥陀浄土観を比較してみると、両者はほぼ同様の浄土教における相承を経ているが、親鸞以外の浄土異流は、善導の唯報非化論に則り弥陀浄土に化土の存在を基本的に認めていない。従って、親鸞の化土観形成には浄土教の相承以外の外的要因が影響していることが考えられる。そのような問題意識の下、本章では法相系の西方願生者、とりわけ貞慶と良遍を中心に取り上げ、親鸞との比較を行った。

異説もあるが法相宗の碩学である貞慶が草稿し、興福寺が朝廷に上奏したとされる『興福寺奏状』では、『観経』は諸行往生を説いており、根機によって感見する仏土も異なることが真説として示されていると主張し、念仏一行による浄土への順次往生は不可能であると専修念仏教団を批判する。法然滅後の法然門流にとって、このような専修念仏に対する批判に応当し、法然浄土教の正統性を証明することは、必然的な教学的課題であったことは想像に難くない。

その中で親鸞は、報土中に報土と化土とを分ける報中垂化説を展開し、真実信心の行者は報土へと

往生するが、自力疑惑の行者は報土中の化土へと生まれる、二機二類往生論を展開した。一方で、法相系の西方願生者である貞慶や良遍も、親鸞と同じく弥陀の報土中に化土が摂められているという、親鸞と非常に近似した化土観を展開していることが確認できた。ここで、親鸞と貞慶との凡夫による化土往生への過程を比較すると、左記のようにまとめることができる。

親鸞↓『大経』∥真実	↓他力の信心獲得	↓現生正定聚、臨終不来迎	↓報土へ順次往生
親鸞↓『観経』∥方便	↓凡夫の臨終十念	↓来迎	↓報中化に往生
貞慶↓『観経』∥真説	↓凡夫の臨終十念	↓来迎	↓報中化に往生
			↓二三生後報土生

このように、親鸞と貞慶との化土往生までの過程には近似性を指摘できる。注目すべき点は、これらの過程を真実と取るか方便と取るかの差異であろう。貞慶は凡夫の化土往生を必然的な過程とし、報土往生はその後に展開されるものとしている。一方で親鸞は、上述のような凡夫が化土往生する過程を方便の往生であり、仏智不思議を疑った罪により生まれる仏土であると説く。また親鸞は、阿弥陀仏の真実信心を獲得した行者は、次生には報土へ生まれることができると説き、化土往生を必然の過程としては設定していない。この化土に関する両者の近似性や、化土往生に必然性をみるかの相違

点が、そのまま親鸞の阿弥陀仏土観の形成には法相宗の影響があることを語るものであるとはいえないが、先に示したような「浄土教の相承」とは離れた場所で、このような弥陀化土思想の近似性を指摘できることは注目すべき点であり、親鸞が他の法然門流と異なり「化土」の語を敢えて用いながら方便の道筋を示していることにも、このような一般的な阿弥陀仏土理解を想定した上での表現である可能性が考えられる。

以上のように、今後、親鸞化土観の研究を行う上の視座として、南都仏教などの七祖相承以外の浄土信仰との比較が必要であることが考えられる。また、このような視点に立つ時、南都浄土教の影響を受けながらも唯報論を展開する良忠と、親鸞との思想的な差異についての詳細な検討が必要かと思う、従って次節以降では良忠の仏土観に主眼を置きつつ、親鸞思想がいかなる状況下で仏土論を展開したかを考えていきたい。

## 第二節 『教行信証』以降の親鸞著作における報化二土理解

前節においては、『教行信証』所説の親鸞報化二土観は、「安養報化」のような一般仏教の仏土観

も視座に入れる必要があることを論じた。次に『教行信証』成立後の著作からも同様の視座が必要であるかを検討したい。そこで本節では、『教行信証』以降の著作において、どのような「報土」と「化土」に関する説示を見ることができるか、先行研究を踏まえつつ検討したい。

### 第一項 化土に関する説示と異解

『教行信証』においては、阿弥陀仏の浄土は報化二土に分かれ、その化土は報土の中に撰せられる仏土であることが示されていた。そして、自力心をあてにする本願疑惑の行者が果徳として化土に生まれることが説かれるが、この修因感果の過程については建長以降の書物についても同様の説示を見ることができた。では、『教行信証』以降に東国門弟へ送付された書物では、どのような点において『教行信証』との差異を見ることができているのかを検討してみたい。

まず、化土の用例について確認したい。親鸞の書物の中、「化土」に関連する代表的な語を抜き出せば左記【表1】の通りである。

【表1】親鸞書物における「化土」に関する用例数（加點本、延書本を除く）

書名(西暦)	教行信証	一	化身土
浄土和讃(一二四八)	高僧和讃(一二四八)	一	化土
有念無念(一二五一)	浄土文類聚鈔(一二五二?)	一	報化(二土)
愚禿鈔(一二五五?)	三経往生文類(一二五五)	一	懈慢界
尊号真像銘文(一二五五)	かさまの念仏者のうたがひ とはれたる事(一二五五)	一	辺地
末灯鈔第一二通(一二五七)	正像末和讃(一二五八)	二	胎生
二尊大悲本懐		三	疑城
		六	胎宮

	四十八誓願 <sup>(42)</sup>							
	末灯鈔第八通		一					
	涅槃經要文				一			
計		二	九	五	一一二	一一二	一一三	七
								一四

『教行信証』では巻六に「化身土卷」を置き、阿弥陀仏の方便土を「真仏土」に対する「化身土」と名づけていたが、管見の限り『教行信証』以外に「化身土」の呼称が用いられているのは、『愚禿鈔』の、「就<sup>テ</sup>土有<sup>ニ</sup>四種」法身土 二報身土 三応身土 四化身土<sup>(43)</sup>のみである。これは、法然「浄土宗大意」の文言を記した書簡である『末灯鈔』第八通に、

四土といふは、一には法身の土、二には報身の土、三には応身の土、四には化土なり。いまこの安楽浄土は報土なり。  
 (『聖典全書』二・七九〇頁)

とあるものと同様に、一般的な仏土理解の一である四土説について示したもので、親鸞自身の仏土理解を示すものではないと考えられる。<sup>(44)</sup>

また「化土」の用例を見ると『愚禿鈔』では、「就<sup>ニ</sup>弥陀化土有<sup>ニ</sup>三種」一疑城胎宮 二懈慢辺地<sup>(45)</sup>

と、阿弥陀仏の化土に疑城胎宮と懈慢辺地の二種があることを示しているが、『愚禿鈔』は先行研究において成立時期がいつかについて一定しないことに注意しなければならない。<sup>(46)</sup> 他の用例を見ると、

『高僧和讃』「源信讃」には、

報ほうの浄土じやうどの往生おんじやうは おほからずとぞあらわせる

化土けどにむまるゝ衆生しゆじやうおほ すくなからずとおしえたり

〔聖典全書〕二・四五二頁

と、源信の報化二土の説示について讃嘆する中で「化土」の語が用いられており、他にも、『尊号真像銘文』に、

「無人むにん」といふはひとなしといふ、人なしといふは眞実信心しんじつしんじむの人ひとはありがたきゆへに実報土じつほうどにむまるゝ人ひとまれなりとなり。しかれば、源信和尚げんしんくわしやうは、「報土ほうどにむまるゝ人ひとはおほからず、化土けどにむまるゝ人ひとはすくなからず」とのたまへり。

〔聖典全書〕二・六一〇頁

と、ほぼ同文が源信の言葉として紹介されている。また、源信の言葉としてではないが、『正像末和讃』「三時讃」には、

報土ほうどの信者しんじやはおほからず 化土けどの行者けだうじやはかずおほし

自力じりきの菩提ぼだいかなはねば 久遠劫くおんじやくより流転りうてんせり

〔聖典全書〕二・四九三頁

と、「源信讚」とほぼ同趣旨の讚文が置かれている。これらは「化身土卷」<sup>(47)</sup>や『浄土三経往生文類』にも引用される『往生要集』の説示を承けたものと考えられる。すなわち『往生要集』「問答料簡」では、『菩薩処胎経』には阿弥陀仏の浄土に往生する者は億千万に一人と説かれているので、阿弥陀仏の浄土に往生することは困難ではないのかという問いに対して源信が、『群疑論』を引用し、

『群疑論』引善導和尚前文<sup>ニ</sup>而積<sup>セリ</sup>此難<sup>ヲ</sup>。又自助成云、「此<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>下文云、何以故。皆由<sup>ニ</sup>懈慢<sup>ニ</sup>執心不<sup>レ</sup>牢固<sup>一</sup>。是<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>雜修<sup>ノ</sup>之者為<sup>レ</sup>執心不<sup>レ</sup>牢<sup>ノ</sup>之人<sup>一</sup>。故生<sup>ニ</sup>懈慢<sup>ノ</sup>國<sup>ニ</sup>也。若不<sup>レ</sup>雜修<sup>ニ</sup>專<sup>ニ</sup>行<sup>ニ</sup>此業<sup>一</sup>、此即執心牢固<sup>ニ</sup>、定生<sup>ニ</sup>極樂國<sup>ニ</sup>。乃<sup>レ</sup>又報<sup>ル</sup>淨土生者極少<sup>一</sup>。化淨土中生者不<sup>レ</sup>少<sup>一</sup>。故經別説。実不<sup>レ</sup>相違<sup>ニ</sup>也。」

〔聖典全書〕一・一二二頁〜一二三頁

と、報の浄土に往生する者は極めて少ないが、化の浄土に往生する者は少なくないのだと答えているものを承けた説示とみるのが穏当であろう。これら以外であれば、「化土」の語は、前掲の『正像末和讚』『誠疑讚』を除くと、

罪福<sup>ハ</sup>ふかく信<sup>ジ</sup>つゝ、善本<sup>ハ</sup>修習<sup>ス</sup>するひとは

疑心<sup>ハ</sup>の善人<sup>ナ</sup>なるゆへに、方便<sup>ハ</sup>化土<sup>ニ</sup>にとまるなり

〔聖典全書〕二・五〇六頁

と、『浄土三経往生文類』の、

『无量寿仏觀經』には、定善・散善、三福九品の諸善、あるいは自力の称名念仏をときて、九品往生をすゝめたまへり。これは他力の中に自力を宗致としたまへり。このゆへに觀經往生とまふすは、こ  
れみな方便化士の往生なり。これを双樹林下往生とまふすなり。

〔聖典全書〕二・五八五頁く五八六頁

の二例しかない。これら二例も「報土」と並べて「化土」を用いるのではなく、「方便化土」と、真実ではない仏土を顕す時に用いられている。そもそも『教行信証』においても「化土」「化身土」の用例は、「化土」が二例、「化身土」は題号、尾題を除けば一例しか用いられていない。従って「化身土」「化土」の語は、『教行信証』を含めて親鸞著作中にはあまり用いられておらず、その用例の多くは、『教行信証』以降では、源信『往生要集』所引の『群疑論』に関連する説示の中で用いられている。さらに「報化二土」の用例になると、『教行信証』以外では『浄土文類聚鈔』「念仏正信偈」の「報化二土正弁立」、<sup>(49)</sup>『愚禿鈔』「二教対」の中の「報化二土対」、<sup>(50)</sup>『高僧和讃』の「源信僧都のおしへには 報化二土をおしへてぞ」<sup>(51)</sup>の三例しか数えることができない。この中、『愚禿鈔』と『浄土文類聚鈔』は、『教行信証』以前の成立とする説もあるので、『教行信証』以降の成立であることが明らかである書物は『高僧和讃』のみとなり、また、『浄土文類聚鈔』と『高僧和讃』については、「化

土」と同じく源信『往生要集』に関連した説示である。

用例数の上からみても、これら「化身土」「化土」「報化二土」はほとんど用いられることがなく、『教行信証』以降の著作では「化土」を指す語としては、「疑城」「胎宮」「懈怠」といった用語が多く用いられる傾向にあることがわかる。

また、用例数だけを見ると、化土に関する説示は建長七（一二五五）年撰述の著作に散見されることがわかる。これは単純に建長七年に成立した著作数が多いということもあるが、先行研究では化土の説示が集中する原因は、念仏弾圧事件（とそれに付随する善鸞事件）、もしくは当時の東国門弟に惹起していた誓名別信や辺地墮獄の異義などの影響ではないかと推測している。

一例を示せば、河田光夫は、『親鸞聖人御消息集』第九通に「念仏をさまたげんひとは」<sup>(52)</sup>等とあることから、建長七年から正嘉元（一二五七）年頃にかけて念仏者への弾圧があったと推測した上で、この期間に撰述された「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」（一二五五年）に見るような、自力の信による往生を明確に「懈怠・辺地」や「疑城・胎宮」と位置づける姿勢は、当時の念仏弾圧に回答していく中で、「親鸞の思想が次第に進んでいった例」<sup>(54)</sup>であると推測している。すなわち念仏弾圧に対応していく中で、自力の信の者は「懈怠・辺地」や「疑城・胎宮」といった浄土に生まれると

いう思想が形成されていったということである。

次に誓名別信や辺地墮獄の異義とは、唯円の作とされる『歎異抄』にて、「上人のおほせにあらざる異義ども」<sup>(55)</sup>を示されるもので、まず誓名別信とは第十一条に、

一文不通のともがらの念仏まふすにあふて、なんぢは誓願不思議を信じて念仏まふすか、また名号不思議を信ずるかといひおどろかして、ふたつの不思議を子細をも分明にいひひらかずして、ひとのころをまどはすこと。この条、かへすがへすもころをとめて、おもひわくべきことなり…つぎにみづからはからひをさしはさみて、善悪のふたつにつきて、往生のたすけ・さはり、二様<sup>ふたやう</sup>におもふは、誓願の不思議をばたのますして、わがころに往生の業をはげみてまふすところの念仏をも自行になすなり。このひとは、名号の不思議をもまた信ぜざるなり。信ぜざれども、辺地懈慢・疑城胎宮にも往生して、果遂の願のゆへに、つゐに報土に生ずるは、名号不思議のちからなり。これすなはち、誓願不思議のゆへなれば、たゞひとつなるべし。

〔聖典全書〕二・一〇六〇頁〜一〇六一頁

と、本来体一である「誓願不思議」と「名号不思議」とを二つあるように主張する異義であり、同じく初期真宗の書である『浄土法門見聞鈔』<sup>(56)</sup>には、「名号」と「誓願」について同様の説示が見られ、他力ニ二アリ。一ニ六名号不思議。二ニ六誓願不思議也。名号ハコレ善也徳也是故ニ一念十念ニ滅<sup>シ</sup>罪<sup>ヲ</sup>

得<sub>下</sub>ニ功德一究ナシトシルナリ。コノ信心ハ他力ノ中ノ自力ノ信心ナリ。コノ信心ハ誓願不思議ノ信心ニアラズト云ナリ。爾レバ光明寺ノ和尚ハ信心不<sub>二</sub>具足<sub>一</sub>ニ名号ハ善本徳本トハナレドモ誓願不思議ノ信心ニアラズ。誓ノ信心ニアラザレバ眞実報土ニイタルコトナシ。是故ニ口ニテ念仏ヲ申トモ心ニ信心ナキ人ハ。蓮ノ華ニ五百歳如来オガマヌ身トナルトモノタマヘリ。『大経ノ讚』云。「誓願不思議ヲウタガヒテ<sub>乃</sub>」コ、ヲモテコ<sub>ハ</sub>ロウベシ。自ノ力ヲタノミ疑マジキ如来ノ誓願ヲウタガフモノナリ。一ニ誓願不思議ノ信心ト云ハ。如来ノ撰取ノ利益ヲ一念モウタガハヌナリ。コノ信心ハ正定聚ニ住シ。コノ界ニアリナガラノ聖衆ト同ジテ不退ノ位ニ住スルナリ。…又云ウ。コノ二人ハイカナル差別カアルヤ。答云。名号不思議ヲ信ズル人ハ或ハ罪ヲ滅スト信ズル人モアリ。又ハ福智ヲ信ジテ功德ヲツメル人モアリ。コノ人ハ不思議ヲ信ズトイヘドモ。他力ノ中ノ自力ナルガユニ如来ノ五智ヲウタガフユニ<sub>二</sub>辺地胎生三生ル<sub>一</sub>ナリ。『大経』ニ具ニ説タリ。

（了祥『異義集』卷一所収本、『眞宗大系』三六・一〇頁下〜一一頁上）

と、『歎異抄』のように誓願不思議と名号不思議を別に見た上で、誓願不思議と信じる者は眞実報土に至ることはできるが、名号不思議と信じる者はできないといい、また名号不思議と信じる者は辺地胎生に生まれると述べている。これについて大原性実は『末灯鈔』第九通に、

さてはこの御不審<sub>ごふしん</sub>しかるべしともおぼえず候。そのゆへは、誓願<sub>せいぐわん</sub>・名号<sub>みやうがう</sub>とまふしてかはりたること候はず候。誓願<sub>せいぐわん</sub>をはなれたる名号<sub>みやうがう</sub>も候はず、名号<sub>みやうがう</sub>をはなれたる誓願<sub>せいぐわん</sub>も候はず候。

とある誓願と名号は別個のものではないとする説示や、『同』第十二通の、

念仏往生ねむぶわうじやうと信しんずるひとは、辺地へんちの往生わうじやうとてきはれ候うらんこと、おほかたこうえがたく候。そのゆへは、弥陀みだの本願ほんぐわんとまふすは、名号みやうがうをとなへんものをば極楽ごくらくへむかへんとちかはせたまひたるを、ふかくじてとなふるがめでたきことにて候うなり。信心しんじむありとも、名号みやうがうをとなへざらんは詮せんなく候。また向名かうみやう号がうをとなふとも、信心しんじむあきくは往生わうじやうしがたく候。されば念仏往生ねむぶわうじやうとふかく信しんじて、しかも名号みやうがうをとなへんずるは、うたがひなき報土ほうどの往生わうじやうにてあるべく候うなり。詮せんずるところ、名号みやうがうをとなふといふとも、他力たりにきほんぐわん本願ほんぐわんを信しんぜざらんは辺地へんちにむまるべし。本願ほんぐわん他力たりにきをふかく信しんぜんともがらは、なにごとにかは辺地へんちの往生わうじやうにてさふらふべき。

（『聖典全書』二・七九四頁〜七九五頁）

という、念仏往生と信じる者は辺地に生まれるという主張は誤りであり、本願を信じ名号を称えれば(57)疑いなく報土往生する説示等は、誓名別信の異義を想定したものであると指摘している。すなわち、親鸞帰洛後に東国において「名号不可思議と信じる者は辺地胎生に生まれる」という異義が弘まっております。その説は間違いであると親鸞が門弟たちに向けて教誡していたことが考えられる。

また辺地墮獄とは、第十七条にて、

辺地往生をとくるひと、つゝめには地獄におつべしといふこと。この条、なにの証文にみえさふらうぞや。学生だつるひとのなかに、いひいださるゝことにてさふらうなるこそ、あさましくさふらへ。経論・正教をば、いかやうにみなされてさふらうらん。信心かけたる行者は、本願をうたがふによりて、辺地に生じて、うたがひのつみをつぐのひてのち、報土のさとりをひろくとこそ、うけたまはりさふらへ。信心の行者すくなきゆへに、化土におほくすゝめいれられさふらうを、つゝめにむなしくなるべしとさふらうなるこそ、如来に虚妄をまふしつけまひらせられさふらうなれ。

〔聖典全書〕二・一〇七一頁

と、辺地に往生した者は隨地獄すると主張する異義を指す。この異義について大原は、先に見たような「名号不思議と信じると辺地往生する」を主張した善鸞が、建長五（一二五三）年頃に東国へ下向する日蓮が主張していた「念仏無間」<sup>(58)</sup>説を受容したことで、親鸞門弟内にこのような異義が広まったのではないかと推測しているが定かではない。いづれにしても『歎異抄』撰述時の東国においては辺地隨獄の異義があつたことは間違いないであろう。

このように仏土に関する異義が親鸞門流の中に流布していたことについて大原性実<sup>(60)</sup>は検討を加えた結果、「善鸞を中心とするグループは、誓願不思議と信じてのみ報土往生を得るなりと固執し、ただ念仏往生と信じて念仏するだけでは辺地の往生しかできないと主張した」のではないかと等と、善鸞に

よる異義が原因ではないかと推論している。これらの異義を主張していたのが善鸞を中心としたグループであるかは、さらなる検討が必要に思われるが、とにかく、東国の真宗門弟の間では、建長七年頃に「辺地」や「懈怠」、「疑城胎宮」等に対する誤った理解が流布していたこと自体は認められるであろう。

従って、『教行信証』で用いられた「化身土」「化土」「報化二土」の用語が後年の著作でほとんど用いられず、建長七年前後においては「辺地懈怠」「疑城胎宮」といった用語が多く用いられているのは、念仏弾圧や辺地墮獄の異義等が背景にあることが想定されるのである。

## 第二項 親鸞における「真実報土」等の表現について

次に、報土の用例を見てみたい。化土では「胎生」や「辺地」など「化土」の言葉を言い換えた用例数が多く用いられる傾向にあったが、「報土」の場合は、先行研究において親鸞は、「極楽」の表現を極端に避け、これらの「報土」に類する表現を多用していたことが既に指摘されているように「報土」に関連した用語が多く用いられている。その他にも、「実の報土」や「真の報土」、「真実の報土」など「報土」の前に言葉が形容された表現が『愚禿鈔』や『和讃』、『浄土三経往生文類』、『尊号真



	一念多念文意	四						
	かさまの念仏者々		二					
	真筆消息四	一	一					
	西方指南抄	四						
	末灯鈔八通	一						
	末灯鈔一二通							
	善性本七通	一						うたがひなき報土
合計		三〇	一五	二	七	一七	一	三

このように『教行信証』では「報土」を表現する際はほとんど単に「報土」と呼称するのみで、それ以外には真実報土と真報土が一例ずつ、また清浄報土が二例を数えるばかりである。一方で以降の著作では「報土」の用例も多いが、『教行信証』ではほとんど、もしくは用いられない「真実報土」「真報土」「実報土」がよく用いられている。これらの表現を用いることについて、先行研究の見解を以下の二説に大別できると思われる。

- (A) 報土中の「仮報土」を簡非することを想定した上で、「真実報土」等の表現を用いている
- (B) 報土が真実そのものであるから「真実報土」等の表現を用いている

勿論、両者の説とも報中垂化説を前提とした上で論じられるものであるが、ここで問題となるのは、「真実報土」等の表現によって親鸞が何を顕そうとしているのか、ということである。(A)説は、神子上恵龍「宗祖親鸞の浄土思想」(『親鸞大系』一、法蔵館、一九八八年〈初出『弥陀身土思想の展開』永田文昌堂、一九五〇年)等で主張される。神子上は先掲「真仏土巻」所説の報中垂化の文、すなわち「仮の仏土とは、下に在りて知るべし。既に以て真仮みなこれ大悲の願海に酬報せり。故に知んぬ、報仏土なりといふこと<sup>62)</sup>を」の説示を根拠に、

かくの如く化土も一往報土と名くることが出来るのであるから、其時は真実の報土を化土の仮報土に簡んで実報土と称せられている。宗祖の用例を検討してみると、化土に対する時は報土と云われ、仮報土に対するときには実報土とか真実報土とか申されている。

と、「真実報土」等は報中化土である「仮報土」を簡び捨てる際に用いられる用語であるとし、その語例として、

- ① 「報土」(「行卷」、『高僧和讃』「善導讃」・「源信讃」、『正像末和讃』)
- ② 「実報土」(『尊号真像銘文』四例)
- ③ 「真報土」(「真仏土卷」)
- ④ 「真実報土」(『一念多念文意』、『正像末和讃』)
- ⑤ 「真報仏土」(「真仏土卷」)
- ⑥ 「真仏土」(「真仏土卷」)

の六例を挙げている。神子上の指摘に従えば、①は「化土」に対する際の説示であり、②～⑥は報土中の「仮報土」に対する説示ということになる。

また大原性実は、親鸞は化土については「六十万億那由他恒河沙由旬」など数量的表現を用いていることに對し、報土について「真実報土」や「極樂無為涅槃界」、「蓮華藏世界」という数量を超える世界である名称を用いていることに着目し、これらの報土の表現は、「涅槃」そのものであるという報土の特質を現したものであることと論じている。そして、「真実報土」等の表現を親鸞が行っていることについては、

本願に完全に酬報された世界が阿弥陀仏の浄土であることを表現するために、報土・実報土・真報土・真実報土等の名称を用いられたものと窺われます。従つて化土はこの様に因願に完全に酬われない世界ということを顕わすことになるのであります。<sup>(63)</sup>

と、化土に比して報土が「完全に酬報された世界」であることを顕すために用いた表現であると推論し、その理由として「凡夫が完全に救われる場所であること」、すなわち「浄土が完全なる凡夫入報の場であることを強調」<sup>(64)</sup>することが「真報土」等の表現を用いる最大の理由であるとしている。

このように「真実報土」等の表現を用いる理由として、以上の二説を挙げるができるが、浅井成海が親鸞の仏土観について「各々の視点より、種々に論究されている。その視点の違いによりその成果も異なる」と評しているように、どちらの説が是か非かではなく、どのような視点からこれら「報土」の語を検討するかが重要であろう。

そこで、『教行信証』以降に成立した、親鸞帰洛後の書物に限つてこの問題を論じれば、まず「真仏土巻」に示される報中垂化説は、これらの著作中には直接的に示されていない。仮に『教行信証』に既に報中垂化説が示されたために、報中化土に関する詳細な説示は省略されているのだとすれば、例えば「あなかのひとびとの、文字のこゝろをもしら」<sup>(66)</sup>ない門弟たちに書かれた『一念多念文意』に

て、

「邪聚」といふは、雑行・雑修・万善諸行のひとつ、報土にはななければなりといふなり。「及」はおよぶといふ。「不定聚」は、自力の念仏、疑惑の念仏の人は、報土になしといふなり。正定聚の人のみ眞実報土にむまるればなり。

〔聖典全書〕二・六六九頁

の説示を見て、自力念仏者が報中の化土に生まれるというように理解することができらるうか。勿論、門弟に対して直接的に報中垂化説を説かずとも、親鸞自身には報土の中に報化二土があると想定した上で、門弟達に仏土に関する説示を行っていると考えることもできるが、例えば『唯信鈔文意』(眞筆正月二十七日日本)には、

『大経』の三信心をえざるおぼ、一心かくるとまふすなり。この一心かけぬれば、眞の報土にむまれずといふなり。『観経』の三心は定散二機の心なり。定散二善を廻して、『大経』の三信をえむとねがふ方便の深心と至誠心とするべし。眞実の三信心をえざれば、即不得生といふなり。「即」はすなわちといふ、「不得生」といふはむまることをえずといふなり三信かけぬるゆへにすなわち報土にむまれずとなり。雑行・雑修して定機・散機の人、他力の信心かけたるゆへに、多生曠劫をへて他力の一心をえてのちにむまるべきゆへに、すなわちむまれずといふなり。

〔聖典全書〕二・七一〇頁上

というように、三信を具足しない者は一心が欠けているのであり、一心が欠けているならば「眞の報

「土」には生まれないと定義した直後に、三信を具足しない往生は「報土」自体に生まれることはない」と説示する場合も見られる。また当該箇所は専修寺蔵本『唯信鈔文意』（正嘉本）では、

『大経』の三信をえざるおぼ、一心かくるといふ也。この一心かけぬれば、実報土にむまれずと也。

『観経』の三心は定機散機の自力心也。定散の二善を廻して、『大経』の三信をえむとねがふ方便の深心と至誠心としるべし。真実の三信心をえざれば真の報土にむまれざれば、即不得生といふ

也。

（『聖典全書』二・七二〇頁下）

と、同趣旨の内容を説示する際に真筆本では「報土」と表現していたところを、当本では「真の報土」と表現している。専修寺蔵本は書写本ではあるが、同系統の毫撰寺蔵本、妙安寺蔵本も当該箇所を「真の報土」としている。

これらのことから「真の報土」とは、対義語として「化の報土」すなわち報中垂化説が想定された上での表現とは判断し難い。少なくとも神子上がいうように、「報土」は「化土」に対する時・「真実報土」等は「仮報土」に対する時に用いるという使い分けは、『教行信証』以降の著作ではなされていないということがきる。

ひとまず、これらの文言からは、『教行信証』と同様に報土と化土いずれの存在も容認し、自力の

者は化土に生まれることを親鸞は説示していることが分かる。ただし、「化土」という語を用いるのはごく僅かであり、その多くが「辺地胎生」や「疑城胎宮」という語となっており、「真仏土巻」に示すような、報中垂化論については直接的には説示されていない。これは、前節で論じたような、一般的な阿弥陀仏土理解とは別の要因を想定したものではないかと考えられる。

また、どのような者が報土・化土に生じるのかを見た時、自力の本願疑惑の行者は化土へ生まれ、真実信心の行者は報土に生まれると説くことには変わりはないが、報土については、多くの書物中において「真実の報土」や「実の報土」など、報土に力点を置く説示も散見されることが分かる。そして、これらの書物は主として東国の門弟へと向けられた説示であるとして見て差し支えないだろう。

では、同時代に東国で教線を張る良忠の仏土観からはどのような特徴を見ることができようか、次項以降で論じていきたい。

### 第三節 良忠『観経疏聞書』における仏土理解について

本章で今まで検討してきたように、法然門流において阿弥陀仏の浄土は、善導の「是報非化」す

なわち、「玄義分」和会門、二乗種不生に述べられる、

第六会ニ通スト二乗種不生義ノ者、問ヒテ曰、弥陀淨国ノ為ハ是報ナリヤ、是化也ナリ。答曰、是報ナリ非レ化ニ。云何得ガレ

知ルト。如シト『大乘同性經』說キ。『西方安樂阿弥陀仏是報仏報土』又『無量壽經』云、「法藏比丘在ニ世饒

王仏所ニ行ニ菩薩道ニ時、發シテ四十八願ヲ。一願言ニ若我得レ仏ヲ、十方衆生稱シテ我名号ニ願ゼム生ゼト我

国ニ、下至ルマデ十念ニ、若不レ生者不レ取ラ正覺ヲ。今既成仏ニ、即是酬因之身也。

〔聖典全書〕一・六七四頁)

という説示を根拠とし、『大乘同性経』『大経』等に従って阿弥陀仏の浄土は報土であるという立場を定判とするものであるが、建長頃の東国では親鸞門弟間に教学理解の相違からさまざまな諍論が惹起しており、その中で阿弥陀仏土についても問題点となっていたことが指摘(68)されている。しかしながら史料制約もあり、その全貌はあまり明らかではない。一方で同時期に鎮西三祖良忠は真宗義親鸞門弟と非常に近接した地域に教線を伸ばし多くの書物を著しているが、良忠初期教学に類する書物の多くは未翻刻のままである。

そこで本節でも、良忠の未翻刻文献の一つであり建長年間に東国で撰述された『観経疏聞書』に着眼し、その仏土観を通して建長期の東国における浄土教はいかなるものかを明らかにしていきたい

い。

## 第一項 『観経疏聞書』所説の仏土観成立の背景について

『観経疏聞書』が現存する良忠『観経疏』註疏の中で最古の成立であり、鎌倉にて撰述された他の註疏とは異なり、唯一東国下総で撰述された著作であり、その思想面はほとんど検討がなされていないことは前章でも既に指摘した通りであるが、『観経疏聞書』所説の仏土観について検討を加えた論考についても、管見の限り見当たらない。

しかし、『観経疏伝通記』所説の仏土観に関する論考は散見される。中でも注視すべきは大橋（沼倉）雄人「良忠の仏土観について—『観経疏伝通記』を中心に—」（『仏教文化研究』五七、二〇一三年）「良忠『観経疏伝通記』における仏土理解について」（『印仏研』六一・二、二〇一三年）、「良忠『観経疏伝通記』の研究」（大正大学博士論文、二〇一三年）である。大橋は上述の論考において、良忠『観経疏伝通記』が『成唯識論』等の法相系論疏を用いながら善導の「是報非化」について註釈を行っていることに着目し、第一節でも取り扱った法相の論議書の一つである貞慶「安養報化」を用いつつ両者の仏土観について比較検討を行った上で、

『伝通記』にみられる化土への対応は、南都における安養報化の問題から起る通報化説など、当時の

一般的な仏土理解への対応が背景にある可能性を指摘できる。<sup>(69)</sup>

と結論づけている。すなわち良忠『観経疏』註疏の中、晩年期成立の『観経疏伝通記』に限っていえば、安養報化すなわち「阿弥陀仏土は報土か化土か」の問題から起こる通報化説などの一般的な仏土理解への対応が良忠の問題意識にある可能性が指摘できるといえる。しかしながら、先に指摘したように、時代的にも地域的にも異なる状況下で撰述された『観経疏聞書』が、『観経疏伝通記』と同様の問題意識を有する書物であるかは、検討する余地を残している。

また、『観経疏聞書』成立の背景には長西『観経疏光明抄』や懐感『群疑論』からの影響も指摘されている。廣川堯敏は、良忠『観経疏聞書』と、『観経疏聞書』以前に成立している長西『観経疏光明抄』との文言を比較検討し、両書には一致する文言や表現が指摘できることから、

『聞書』によれば、初期の良忠教学の形成過程において、長西の『観経疏』注疏、『光明抄』の影響は絶大である。<sup>(70)</sup>

と評価している。すなわち、仏土観についても長西『観経疏光明抄』所説の仏土観からの影響が示唆される。しかしながら、『観経疏光明抄』は「是報非化」について述べられている「玄義分」註釈部分が、七冊中六冊散佚しており、「是報非化」に関する言及を比較することができない。また、第一章でも論じたように、長西には他書に報化二土に関する言及が二ヶ所見られるが、それらは両書の影

響関係について十全な検討を行うことができるほどの分量とは言いがたい。

また金子寛哉は良忠著作中の『群疑論』引用箇所を検討した上で、

千葉在住時期の著作中、良忠上人が最も多く『群疑論』を引用したのは、『観経疏聞書』である。この書は、善導大師の『観経疏』に対する注釈と言うことから考えても、又現存する良忠上人の組織的な著作として考えても、初期の著作中最も中心となるものである。<sup>(71)</sup>

と、『観経疏聞書』が良忠初期教学を探る上でも中心的な書物であること、また下総時代においても『群疑論』を引用している書物であることを指摘しており、さらにそれら引文は、

何れも阿弥陀仏の「浄土」に関連して引用されている……これ等の点については又機会を改めて、法然上人門下並びに法相系の浄土教祖師の説等も含めて広い視野から検討する必要がある。<sup>(72)</sup>

と、『観経疏聞書』における『群疑論』引文はすべて仏土に関連して説示されている点を指摘し、さらに『観経疏聞書』所説の仏土観を探る上での視座を提示している。しかしながら、本論文で取り扱う「是報非化」もしくは「安養報化」に関連する箇所においては、あまり『群疑論』は援用されず、『群疑論』から今の問題について検討することは難しい。

このように、『観経疏聞書』への影響が指摘される『観経疏光明抄』は、善導が「是報非化」につ

いて論じる「玄義分」の大部分が散佚しているため『観経疏聞書』との比較が困難であり、また『群疑論』は、その「是報非化」に関する議論の中ではあまり援用されていない。従って『観経疏光明抄』や『観経疏群疑論』との比較から『観経疏聞書』の仏土理解について検討することは妥当ではない。従って本節では、『観経疏聞書』と後年の作である『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』との「是報非化」に関する説示の比較を行うことで、良忠初期教学の特徴及び問題意識を探る。

## 第二項 良忠『観経疏』註疏三本間における仏土に関する用例

前述の通り、『観経疏伝通記』では「是報非化」に関する議論の中で、通報化説（阿弥陀仏の浄土には報土と化土とが存在する）などの一般仏教への対応が問題意識として設定されている可能性を指摘できるが、それでは『観経疏聞書』や『観経疏略鈔』も同様の傾向を見ることができ、まずは三本間に示される阿弥陀仏土に関する用例から窺ってみたい。「是報非化」説が展開される善導「玄義分」註釈箇所において阿弥陀仏土の報化はいかなる表現がなされているか、三本を比較すると左記の【表1】の通りである。

【表1】「玄義分」三本における仏土の用例数

	報土	化土	報化	非化	通報化	唯報	化浄土	変化土	変化浄土	暫変（化浄）土
傳通記	三六	一	一一	一〇	二	五	一六	〇	〇	一
略鈔	六一	一一	一一	一六	四	三	一二	三	四	四
聞書	四五	三	一二	一〇	四	二	三	六	〇	〇

このように、三書における「仏土」に関する語の用例を比較すると、「報土」「通報化」「唯報」などの表現は、ほとんど用例数の差異は見られない。一方で「化土」「化浄土」「変化土」「変化浄土」「暫変化浄土」の用例は諸本によって使用数に異同があることがわかるが、今は『観経疏聞書』と『観経疏伝通記』との間で用例数の差が著しい「化浄土」と「変化土」の用例に注目してみたい。

『観経疏聞書』では「変化土」の用例を六例みることができるが、『観経疏略鈔』では三例であり、『観経疏伝通記』に至っては一例もみることができないことがわかる。一方で、「化浄土」及びそれに類する用例をみると、『観経疏聞書』では、「化浄土」を三例みることができのに対し、『観経疏略鈔』は一二例、『観経疏伝通記』では一六例みることができ。さらに、「変化浄土」の用例は三書の中『観経疏略鈔』に四例のみ確認することができ、「暫変土」もしくは「暫変化浄土」は『観経

『疏略鈔』に四例、『観経疏伝通記』に一例確認することができるが、いずれも『観経疏聞書』では確認することができない。すなわち、『観経疏聞書』に比して『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』は、阿彌陀仏の浄土について「変化土」の語をあまり用いないのに対し、『観経疏聞書』であまり用いられていなかった「化浄土」等の語を多用していることがわかる。また、「化土」「変化浄土」「暫変化浄土」の三例については、ほとんど『観経疏略鈔』でしか用いられていない用語とみることができる。ただし、今『観経疏聞書』の問題意識を検討するためにはあまり重要ではないのでここでは詳述しない。では「化浄土」および「変化土」とはいかなる場面で用いられているのか、三書に示される「是報非化」に関する問答の流れから確認したい。

『観経疏聞書』『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』ともに阿彌陀仏土に関する議論は、先述した善導『玄義分』『和会門』中の「是報非化」に関する説示の中、「問曰彌陀浄国為報為化」及び「如『大乘同性経』」に対する註釈の中で詳述されており、先に述べた「化浄土」や「変化土」「変化浄土」「暫変化浄土」のほぼ全ての用例がこの二文の註釈に集中して用いられている。<sup>(74)</sup>従って、三本間におけるこれら用例の相違を検討するためには、「問曰彌陀浄国為報為化」及び「如『大乘同性経』」の二文に対する註釈態度の相違を検討しなければならない。

まず、これら二文の註釈箇所ではどのような問答が設定されているかを検討したい。全文を出せば分量が多くやや煩雑となるので、全文の対照表は本節末尾に【表3】として配し、ここでは内容を要約したものを【表2】として左記に示した。ちなみに左記の中、**A** **B** **C**は三書に共通する問答、**D** **E**は『観経疏聞書』および『観経疏伝通記』にのみ共通する問答、**太字**で示したものは他書と重複しない問答であることを表している。

【表2】「玄義分」の文言と、それに対応する三本の問答の流れ

玄義分	聞書	略鈔	伝通記
問曰弥陀淨 國為報為化	<b>A</b> 二乗種不生といいなから身土 報化を問答するのは何故か <b>D</b> 身土双方を問うのか、仏土だ けを問うのか ----- 上述二義のうち、正義はどちら か。	<b>A</b> 二乗種不生といいなから身 の報化を問答するのは何故か	<b>A</b> 二乗種不生といいなから身土の 報化を問答するのは何故か <b>D</b> 「弥陀淨國」とは、身土双方を 問い、身土をともに答えている
「為当」は「報」の下にあるべ	報土と化土とを判別し、その		

<p>きではないか</p> <p>天親・曇鸞・道綽みな報土といっているのにどうしていま報土か化土かと問うのか</p>	<p>如大乘同性 経</p> <p>【E】『同性経』は何を説いているのか</p> <p>【B】浄土には受用土と化浄土があるが『同性経』は報化を論じずに「唯報」と定めている。報化の中では報であるという証文はあるのか。</p>	<p>【C】『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か</p>
<p>釈義を知るためにはどうすればいいか。</p>	<p>【C】『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か</p>	<p>【B】『同性経』だけでは唯報の根拠に乏しいのではないか。</p>
<p>【E】（『同性経』に説かれている文言を引用）</p>	<p>【B】『同性経』だけでは唯報の根拠にならない。浄土でも化身を見ることが可能ではないか</p> <p>浄土の仏がすべて報身であれば化浄土を立てることができないのか</p> <p>極楽が唯報なら光中化仏や樹下三尊はなぜ化身ではないのか</p>	<p>【C】『同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か</p>

	<p>正依でない経典を引いて宗義をなす例はあるのか</p> <p>極楽を報土と釈すのは自受用土か他受用土か</p> <p>報土が他受用土に限るなら、『遊心安楽道』に四土を出しているのは何故か</p> <p>この四土の行相はどのようなものか</p>		
--	---	--	--

以上をまとめると、三書に共通する説示すなわち問題意識としては、

【A】 冒頭に「第六会通二乗不生義」と言いながら直下に「阿弥陀仏の浄土は報土か化土か」の問答を置くのは何故か。

【B】 阿弥陀仏が唯報である根拠として『大乘同性経』の「西方安楽阿弥陀仏是報仏報土」の文

を挙げているが、これだけでは根拠が不足しているのではないか（他に証文はないか）。

- 〔C〕阿弥陀仏土が唯報である根拠として、所依の經典である『大経』『観経』よりも先に『大乘同性経』を出しているのは何故か。

の三点を挙げることができ、『観経疏聞書』および『観経疏伝通記』の二書にのみ共通する問答としては、

- 〔D〕今設けられている問いは、仏土のみを問うか仏身仏土のみを問うか。

- 〔E〕『大乘同性経』にはどのようなことが説かれているのか。

の二点を挙げることができ、これらの共通する問答を見ると、多くは『大乘同性経』に関連する問答であることが確認できる。また『観経疏略鈔』については、専門に扱った論考が少なく「今後の研究が俟たれる」<sup>(75)</sup>のが現状であり、どのような問題意識の下で撰述されたのかはあまり判然としないが、分量的にも設けられた問いが少なく、設けられた問答はほとんど『観経疏聞書』『観経疏伝通記』と共通していることがわかる。また、『観経疏略鈔』にとって〔D〕〔E〕は〔A〕〔B〕〔C〕よりも重要度の低い問

題であったことが想定されるが、他の二書には見られないような独自の問答もあまり設定されておらず、構成面からは本書の性格を窺うことは難しい。

一方で『觀經疏伝通記』では、**〔B〕** 唯報の根拠は『大乘同性經』以外にもあるか、の問答を端緒に、問。若以淨土<sup>ノ</sup>、皆名<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>者、都<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ヲ</sup>也。若言<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>許<sup>者</sup>、諸經論中<sup>ノ</sup>說<sup>ニ</sup>化淨土<sup>一</sup>。何背<sup>ニ</sup>經論<sup>ニ</sup>言<sup>レ</sup>無<sup>ニ</sup>化淨<sup>一</sup>。況復<sup>不<sup>レ</sup>許<sup>ニ</sup>化淨土<sup>一</sup>者、報化諍論即成<sup>ニ</sup>無用<sup>一</sup>。若言<sup>レ</sup>許<sup>者</sup>、『同性經』文、以<sup>ニ</sup>淨土<sup>ノ</sup>、皆說<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>、此外更無<sup>ニ</sup>化淨土<sup>一</sup>也。</sup>

〔淨全』二・二〇一頁上)

と、『大乘同性經』によつて淨土の仏をすべて報仏とするのであれば、化淨土を許すのか否かを問ひ、もし許さないのであれば諸經論中に化土を説いていることに乖っているし、今の「阿弥陀仏土は報土か化土か」の問答は無用となる。許すのであれば今の『同性經』の文に乖くのではないかとの問答と、問若言<sup>ニ</sup>極樂唯報<sup>ト</sup>者、光中化仏、樹下<sup>ノ</sup>三尊、豈非<sup>ニ</sup>化身<sup>一</sup>。

〔淨全』二・二〇二頁上)

と、阿弥陀仏の淨土が唯報であれば、『觀經』等に説かれる「光中の化仏」や「樹下の三尊」は化身ではないのかという問答が展開されている。このように、『觀經疏伝通記』では、「是報非化」に関する問答の中で、阿弥陀仏の淨土を唯報とするならば諸經論に説かれる化仏・化身の説示についてどのように理解すべきかといった趣旨の問答が、他書よりも比重を置いて問答されていることがわかる。このように化身・化土に関する問答が多く設けられていることは、先行研究において大橋が指摘した

ように、「通報化説」などの一般仏教への対応が想定されたものとみて差し支えないだろう。

一方で『観経疏聞書』では『観経疏伝通記』に比して化身・化土に関する問答は置かれていないが、

〔C〕『大乘同性経』を『大経』『観経』よりも先に引証しているのは何故か、の問答の後に、

問極楽ツツ報土ト二事ハ自他受用ノ中ノ何敷。答。他受用也。  
(金沢文庫本、玄義分聞書卷三・五七丁才)

と、阿弥陀仏土が報土であるというのは、自受用土なのか他受用土なのかとする問いがあり、良忠は他受用土であると定義している。それに続いて、

難云、彼土云ニ唯他受用一者、何故『遊心安楽道』云、「西方浄土通成ニ四土。一法性土、二実報土、三受用土四、變化土。  
(金沢文庫本、玄義分聞書卷三・五八丁才)

と、阿弥陀仏の浄土が「他受用土」であれば元暁『遊心安楽道』で阿弥陀仏の浄土は法性土・実報土・受用土・變化土の四土に通じていると述べているのか、などの問答があり、最後に、

問。此四土行相、如何。  
(金沢文庫本、玄義分聞書卷三・五八丁才)

と、この四土の行相はどのようなものかという問答が展開されていく。これらの問答は右の【表2】でも明らかのように『観経疏聞書』のみ〔C〕の報土の引証として最初に『大乘同性経』を出すのは何故か、の問答から展開して問答されているものであるが、すべて阿弥陀浄土が「他受用土」すなわち報土であることを前提とした問答であることがわかる。

このように、「化土」の用例数からみる限り、『観経疏聞書』『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』三書間において、「是報非化」に関する問答が集中している「問曰弥陀淨国為報為化」及び「如『大乘同性経』」の二文に対する註釈態度を構成面から検討すると、『観経疏略鈔』はそもそもの問答数が少なく、その内容も他書と重複する問が多いため、構成面の上では特徴的な側面は見ることが難しい。しかし、『観経疏伝通記』や『観経疏聞書』では、構成面から見れば、問答のどこに比重が置かれているかについて相違を見ることができるといえる。

『観経疏伝通記』は、善導「玄義分」所説の「如『大乘同性経』」を註釈する中で、**[B]**「『同性経』」だけでは唯報の根拠にならない。淨土でも化身を見ることが可能ではないか、という阿弥陀仏の淨土は報土か化土かに関する問答に比重が置かれていることがその分量より確認できる。また『玄義分伝通記』で十六例用いられる「化淨土」の用例数についても、この「如『大乘同性経』」註釈文に集中している。これらの傾向は大橋が指摘するように、通報化説などの一般仏教への対応が問題意識にあったことが想定される。一方、『観経疏聞書』では同じく「如『大乘同性経』」を註釈する中で、**[C]**「『大乘同性経』を『大経』・『観経』より先に引くのは何故か」、という問答の後に、『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』に見ることのできない問答が設定されており、ここでは「阿弥陀仏土は自受用土か他受用土か」

など、阿弥陀仏の報土に関する議論が展開されている。これら報土に関する議論は、後年成立の『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』で問答されていないことや、『観経疏伝通記』では「阿弥陀仏土は報土か化土か」に比重が置かれていたところをみれば、少なくとも『観経疏聞書』と『観経疏伝通記』の間には、異なる問題意識が想定されていることが考えられる。

### 第三項 『観経疏聞書』所説の仏土観の検討

用例数や構成面からは『観経疏聞書』『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』三書間に問題意識の相違があることが想定されるが、それでは三書の内容面からも同様の傾向を見ることができるとか、検討してみたい。まず、用例数に差異のあつた「化浄土」について、三書ではどのような用いられ方をしているかを比較してみたい。

#### (一) 化土の呼称

最初に「化土」の呼称について比較したい。『観経疏略鈔』では、

問。報土・化土相貌<sup>ヲ</sup>弁<sup>テ</sup>積義<sup>ヲ</sup>知<sup>ト</sup>思、如何。答。仏土有<sup>ニ</sup>三種<sup>ニ</sup>。一法性土、天台名<sup>ニ</sup>寂光土<sup>ト</sup>。唯仏与<sup>ノ</sup>仏理土也。或通<sup>ニ</sup>理智<sup>ニ</sup>法身所居<sup>ニ</sup>。法相名<sup>ニ</sup>自性土<sup>ト</sup>。自性身所居也。二実報土、天台唯<sup>ニ</sup>仏境界<sup>ニ</sup>辺智法身

所居<sup>云々</sup>法相名<sup>ニ</sup>自受用土<sup>ト</sup>、自受用身所居也。若因位所居<sup>ナルハ</sup>、他受用土<sup>ニ</sup>。他受用身所居<sup>ニ</sup>并十地菩薩所居也。若約<sup>シセバ</sup>淨土宗<sup>ニ</sup>、凡夫尚生<sup>ヲズト</sup>報土<sup>ニ</sup>云、是當<sup>レ</sup>他受用土<sup>ニ</sup>。華嚴元曉師立<sup>ヲ</sup>四土<sup>ニ</sup>、第二実報土、第三受用土名。開<sup>ニ</sup>自他受用<sup>ニ</sup>二土<sup>ニ</sup>為<sup>ル</sup>第二・第三歟。三同居土<sup>各目</sup>同居土<sup>各目</sup>天台立<sup>ツ</sup>斷見思生所<sup>ヲ</sup>。報土与<sup>ニ</sup>同居土<sup>ニ</sup>中間立<sup>ニ</sup>方便土<sup>ヲ</sup>。余宗不<sup>レ</sup>許<sup>サ</sup>。二乘始入滅<sup>スル</sup>經<sup>ニ</sup>八六四二万十千劫<sup>ヲ</sup>。未<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>其生所<sup>ヲ</sup>。菩薩初地頓斷<sup>ニ</sup>四住<sup>ニ</sup>時、即斷<sup>ニ</sup>無明住<sup>ヲ</sup>故生<sup>ニ</sup>報土<sup>ニ</sup>。別<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>斷見思生所<sup>ニ</sup>故不<sup>レ</sup>許<sup>ニ</sup>方便土<sup>ヲ</sup>。法相宗<sup>云々</sup>又天台付<sup>テ</sup>同居土<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>淨土<sup>ニ</sup>、如<sup>シ</sup>極樂等<sup>ノ</sup>。有<sup>リ</sup>穢土<sup>ニ</sup>、如<sup>シ</sup>娑婆等<sup>ノ</sup>。法相宗言<sup>ハ</sup>異意<sup>ニ</sup>同<sup>ジ</sup>。『唯識論』云<sup>ニ</sup>三變化身居<sup>ニ</sup>淨穢土<sup>ニ</sup>稱<sup>テ</sup>彼機宜<sup>ニ</sup>、現<sup>レ</sup>通説<sup>ヲ</sup>。』<sup>上</sup>法相宗變化淨土天台同居淨土名變化穢土同居穢土云。今此極樂報歟化歟問他受用報土歟變化淨土歟問也。

〔淨全〕三一・四八七頁上〜下

と、阿弥陀仏の淨土は、法性土、実報土、同居土の三に大別できるとし、天台や法相などの諸宗ではそれぞれのよう呼称されているかを一瞥した上で、「玄義分」所説の報化とは「他受用土」「變化淨土」の意であるとする。次に『觀經疏伝通記』では、

問。若以淨土<sup>ノ</sup>佛<sup>ヲ</sup>皆名<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>者、都<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ヲ</sup>也。若言<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>許<sup>者</sup>、諸經論中說<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ニ</sup>、何背<sup>テ</sup>經論<sup>ニ</sup>言<sup>ハ</sup>無<sup>ニ</sup>化淨<sup>ト</sup>。況復不<sup>レ</sup>許<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ヲ</sup>者、報化諍論即成<sup>ニ</sup>無用<sup>ト</sup>、若言<sup>ハ</sup>許<sup>者</sup>、『同性經』文以淨土<sup>ノ</sup>佛<sup>ヲ</sup>皆說<sup>ニ</sup>報身<sup>ト</sup>。此外更無<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ト</sup>也。答。諸余經論說<sup>ニ</sup>化淨土<sup>ニ</sup>其文非<sup>レ</sup>一<sup>ニ</sup>。

と、『観経疏略称』では諸宗の仏土の呼称を一々挙げているに對して、諸経論中に説かれる阿弥陀仏土を全て「化浄土」との呼称を用いて統一して、通報化について論じている。

このように『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』をみると、「他受用土」や「(変)化浄土」の名目は、「阿弥陀仏土は報土か化土か」を議論する際に使用されている。そして、『観経疏略鈔』では報土とは「他受用土」であり、化土とは「變化土」を指すと論じ、『観経疏伝通記』では諸経論に説かれる阿弥陀仏土を「化浄土」に統一して論じているという姿勢が窺える。

一方で『観経疏聞書』では前述のように「化浄土」の用例が「玄義分」に三例しか見当たらず、そのうち二例が報化を論じる中で用いられる。一つは、前表Bの、

問。於<sub>レ</sub>浄土<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>受用浄土<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>化浄土<sub>ニ</sub>。『同性經』所<sub>レ</sub>説穢土<sub>ヲ</sub>云<sub>レ</sub>化身<sub>ニ</sub>、浄土<sub>ヲ</sub>云<sub>レ</sub>報身<sub>ニ</sub>。知<sub>ス</sub>、一途廢立也。不<sub>レ</sub>論<sub>レ</sub>報化<sub>ニ</sub>浄土<sub>ヲ</sub>且<sub>レ</sub>名<sub>レ</sub>報身<sub>ニ</sub>聞<sub>ス</sub>。若爾者、難<sub>下</sub>備<sub>云</sub>報化之中報<sub>ニ</sub>之証誠<sub>上</sub>、如何。

(金沢文庫本、「玄義分聞書」卷三・五五丁ウ)

という問いであり、もう一つは智周『成唯識論演秘』の引用文である。<sup>(7)</sup>このように『観経疏聞書』では報化に関する問答は置かれているが、「化浄土」という用語はあまり用いられておらず、

变化土<sup>ハ</sup>分段土变化身所居也。分段土<sup>ス</sup>三論・天台名<sup>ス</sup>同居土<sup>ニ</sup>花嚴・法相・真言<sup>ス</sup>变化土。此变化土<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>淨穢。淨土中有<sup>ニ</sup>長時・暫變<sup>ニ</sup>、暫變足指案地等也。長時者極樂也。此法相名目也。

(金沢文庫本、「玄義分聞書」卷三・五八丁ウ)

等と、化土について論じる際は諸經に説かれる阿弥陀仏土の名目を列挙するとどまり、『觀經疏略鈔』『变化土』、『觀經疏伝通記』『化淨土』のように化土の呼称が統一されていない。このように、『觀經疏聞書』と、それ以外の著作では、「化土」の呼称を統一する、しないの相違を見ることができ。そしてこの「化淨土」「变化土」は報化<sup>ニ</sup>土に関する議論で用いられる用語であることも確認できる。また、『觀經疏伝通記』に「化淨土」の用例が散見されることも、この化土の呼称を統一していることに起因するものと思われる。

## (二)『觀經疏聞書』にのみ見られる問答

次に、少し内容が重複するが、『觀經疏聞書』にのみ見られる[C]以降の問答について詳しく確認していきたい。ここではまず、先にも触れたように「問ふ。極樂を報土と積する事は、自他受用の中には何れか。答ふ。他受用なり」との問答<sup>(78)</sup>があり、報土は他受用土であることを定義し、その証文として無性『撰大乘論釈』、吉藏『觀經義疏』、道綽『安樂集』、基『大乘法苑義林章』を引用している。<sup>(79)</sup>

また、その次の問答では、

難云、彼土云<sup>(80)</sup>唯他受用<sup>ニ</sup>者、何故『遊心安樂道』云、「西方淨土通成<sup>ニ</sup>四土<sup>一</sup>。一法性土、二実報土、

三受用土四、變化土於<sup>レ</sup>中法性・実報、一味樂等。周<sup>ニ</sup>遍法界<sup>一</sup>非<sup>レ</sup>側<sup>(側方)</sup>。受用・變化酬<sup>レ</sup>願乘<sup>レ</sup>感隨<sup>ニ</sup>機

所歎<sup>レ</sup>指<sup>レ</sup>方可<sup>レ</sup>得。『小無量壽經』云<sup>ニ</sup>「從是西方過十萬億<sup>一</sup>故歟。答。『積』云<sup>ニ</sup>「受用變化酬願乘

感<sup>」</sup>等<sup>ト</sup>、此積<sup>モ</sup>三經所說極樂通<sup>ニ</sup>他受用・變化身<sup>ニ</sup>云也。法性・実報<sup>」</sup>二土<sup>ハ</sup>約<sup>ニ</sup>如來内証<sup>一</sup>也。會<sup>レ</sup>非<sup>ニ</sup>土

相<sup>一</sup>也。  
(金沢文庫本、玄義分問書卷三・五八丁才)

と、先述のように阿弥陀仏土が他受用土に限るとするならば、元曉『遊心安樂道』に阿弥陀仏土は四土に通じており、法性土と実報土は一味平等であり測ることができない。受用と変化とは因願酬報の土であり有相の土であると示されているのは何故かと問われる。この問いに対して、元曉は極樂を他受用・變化身に通じているものと解釈し、法性土・実報土は如來の内証から述べたものであつて土の相のことではないと会通していると良忠は回答している。これを承けて次に、四土の行相はどのようなものかという問いが設けられ、

答。法性土者理土也、理法身所居也。実報土者自受用報土、自受用身所居也。受用土者他受用土、

他受用報身所居也。變化土分段土、變化身所居也。分段土<sup>ヲ</sup>三論<sup>ハ</sup>・天台名<sup>ニ</sup>同居土<sup>一</sup>、花嚴<sup>ハ</sup>・法相<sup>ハ</sup>・眞

言<sup>ニ</sup>變化<sup>一</sup>。此變化土有<sup>ニ</sup>淨穢<sup>一</sup>。淨土中有<sup>ニ</sup>長時<sup>一</sup>・暫變<sup>ニ</sup>。暫變、足指案地等也。長時者極樂也。此法相

名目也。天台旧訳「不三分別自他受用之間、自受用所居大淨也。法身居寂光土。他受用可居実報土二事分明也。花嚴説十身盧舍那即十地能化文殊口居方便土、劣応身居同居穢土、同居淨土能化淨也。常劣応身也。自未帰弥陀積勝応身有異義也。旧訳「自他受用名目、自他受用分別分明有也。法花云、常在靈鷲山者、自受用土、種々宝莊嚴者、他受用土也。故文句云、「常在靈鷲山此謂報土」已上『記』云、「扱常在之言即属自受用土、若准頌文宝莊嚴即非自土、即本時他也」已上

（金沢文庫本、「玄義分聞書卷三、五八丁才〜五九才）

と、諸宗における四土の名目が列挙されていく。また、四土を列挙しながらも、自他受用土の様に比重が置かれていることは注目すべきであろう。

このように『観経疏略鈔』や『観経疏伝通記』では、「報土と化土の相状はどのようなものか」との問いをうけて、諸経論に説かれる「化淨土」や「変化土」の相状などが示されるが、『観経疏聞書』の当該問答では、まず「阿弥陀仏土は他受用土である」と定義した上で、諸経論中に説かれる「法性土」と「実報土」を含めた「四土の相状とはいかなるものか」が示されていく。すなわち、『観経疏聞書』では弥陀淨土は他受用土であるというところに比重が置かれて問答が展開されており、「報土か化土か」という問題にはそれほど比重が置かれていないことから、『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』

よりも「安養報化」のような問題意識が比較的に高くないということが出来る。反対に、『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』では、これら他受用土や四土に関連する問答が削除されているということは、後年になりこれらの問答は不要になったということであろう。

### (三)「弥陀浄国為報為化」の解釈

最後に、善導が「玄義分」で述べる「弥陀浄国為報為化」との問いに関する解釈からも、『観経疏伝通記』と『観経疏聞書』の問題意識の相違を指摘することができる。

まず『観経疏伝通記』では、

和尚(※善導)釈亦非無其意。今問端言「弥陀浄国為報為化」、若於浄土不許報化何致此問。又云、「問曰、既言報者、報身常住永無生滅。何故『観音授記經』説阿弥陀仏亦有入涅槃時。此之一義、若為通釈。」此問端意引入滅文判非報土。知許化浄土。

『浄全』二・二〇一頁上)

と、善導は、二乗種不生の初めに「弥陀浄国為報為化」との問いを設けているが、もし善導が阿弥陀仏土に報化を認めていないのであればこのような問いは起こさないとする。さらに善導は続けて報土というのであれば『観音授記經』には阿弥陀仏が入滅すると説かれているのは何故かと問うが、これ

は善導が阿弥陀仏土について報土ではないことを判じているものであるとしている。以上のことより『観経疏伝通記』では、善導は化浄土の存在を認めていると解釈できる。

一方、『聞書』では「弥陀浄国為報為化」の問いについて次のように解釈している。

問。極樂報土義、源出<sub>二</sub>於天親<sub>一</sub>『論』、鸞・綽・導<sub>三</sub>三師<sub>（不カ）</sub>□諍義也。若爾者、可<sub>レ</sub>問<sub>三</sub>ミダ浄国唯報歟<sub>一</sub>。何問<sub>二</sub>兩辺<sub>一</sub>歟。答。極樂報化義<sub>ハ</sub>古今<sub>ノ</sub>諍故、自宗<sub>ニ</sub>雖<sub>ス</sub>定判<sub>一</sub>、自他不<sub>レ</sub>許故、致<sub>二</sub>此問<sub>一</sub>也。

（金沢文庫本、「玄義分聞書」卷三・五四丁オ〜五五丁オ）

このように『観経疏聞書』ではまず阿弥陀仏土が報土であることは天親・曇鸞・道綽・善導の相承において異論が無いことを明かす。その上で、どうして善導は「弥陀浄国為報為化」との問いを設けているのかを問い、その理由について『観経疏聞書』では、自宗では唯報という定判があるが、極樂は報土か化土かについては古今の学者が議論するところであるから、このような問いを設けているに過ぎないと解釈している。このように、『観経疏伝通記』と『観経疏聞書』とは、同じ「弥陀浄国為報為化」の文を解釈しているにも関わらず、善導の立場を「唯報」とみるか、「通報化」とみるか、明らかに解釈が相違している。ここからも、最初期成立の『観経疏聞書』と最晩年期成立の『観経疏伝通記』とは問題意識に相違があることが指摘でき、『観経疏聞書』は『観経疏伝通記』に比べて「通報化説」に対する問題意識をあまり有していないことが窺えるのである。

#### (四) 親鸞建長期の仏土に関する説示

ちなみに、下総国で『観経疏聞書』が成立した建長七（一二五五）年頃に親鸞はどのような仏土に関する説示を東国門弟に行っていたのか、建長期成立の親鸞書物からもう一度確認してみたい。まず、前節で論じたように親鸞は「報土」と「化土」の存在を認めているが、建長頃では「化土」「報化二土」といった呼称はあまり用いられていない。例えば建長三（一二五一）年に常陸門弟へ送付した「有念無念」の消息に、

この自力の行人は、来迎をまたずしては、胎生・辺地・懈慢界までもむまるべからず。

（『聖典全書』二・七六八頁）

と、「胎生」や「辺地」「懈慢界」といった呼称を用いて化土を表現している。また、報土については、建長七年に常陸国に送付したと思われる「かさまの念仏者のうたがひとわれたる事」の消息に、自力の御はからいにては真実の報土へむまるべからざるなり。…懈慢辺地に往生し、疑城胎宮に往生するだにも、弥陀の御ちかひのなかに、第十九・第廿の願の御あわれみにてこそ、不可思議のたのしみにあふことにて候へ

（『聖典全書』二・七四四頁〜七四五頁）

とあったり、同じく建長七年を奥書を有し、真筆本が下総国横曾根報恩寺に旧蔵されていた『浄土三

『經往生文類』では、

大經往生といふは、如来選択の本願、不可思議の願海、これを他力とまふす。これすなはち念仏往生の願因によりて、必至滅度の願果をうるなり。現生に正定聚のくらゐに住して、かならず眞実報土にいたる。

(『聖典全書』二・五七七頁下)

と、往生に自力他力を分け、他力往生の所生を「眞実報土」、自力往生の所生を「懈慢辺地」「疑城胎宮」と峻別している。この「眞実報土」の表現についても気になるところではあるが、ひとまず「安養報化」すなわち「阿弥陀仏土は唯報か通報化か(あるいは唯化か)」といった議論は問題意識として想定されていない様子が読み取れる。むしろ、第一節で論じたように「安養報化」に説かれるような仏教一般的な仏土理解を問題意識として想定した説示は、『教行信証』にて示される報中垂化説の方であると考えられる。

#### 第四項 良忠『観経疏聞書』における仏土観に関する問題意識

以上、限られた範囲の中ではあるが良忠下総在住時成立の『観経疏聞書』と、鎌倉在住時成立の『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』所説の阿弥陀仏土観、特に是報非化に関する議論について、比較検討を

行った。

『観経疏伝通記』や『観経疏略鈔』は、弥陀浄土は「他受用土（報土）」か「化浄土（化土）」かという問題に比重が置かれている。これは大橋の指摘するように、通報化説のような一般的な仏土理解への対応が問題意識として想定されているからであると考えられる。

一方『観経疏聞書』は、「阿弥陀仏の浄土は報土か化土か」という問答も置かれているが、『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』ほど議論は展開されていない。これは「化浄土」の用例数からも窺うことができる。一方で、『観経疏聞書』では『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』には無い、「弥陀報土は自受用土か他受用土か」や「四土の相状はどのようなものか」など、報土や四土説の仏土全体に関する議論が設置されており、分量的にも比重がこちらにおかれている。

このような問題意識の相違は両者の善導理解の相違からも窺うことができる。すなわち、『観経疏伝通記』では、善導は化浄土を認めているために、「弥陀浄土は報か化か」との問いを設けていると解釈するが、『観経疏聞書』では、唯報の定判があるが、古来より他宗にて議論されるものである中で、「阿弥陀仏土は報か化か」との問いを設けているだけに過ぎないとの説示が見える。この差異は、弥陀浄土について「通報化」を意識しているか否か、に起因するものと見るのが穏当であろう。

さらに、『観経疏聞書』と同時代に東国で成立した親鸞の書物を確認しても、「阿弥陀仏土は報土

か化土か」という問題は想定されていないと考えられる。このことから建長における東国には、通報化説についてあまり問題意識を有していない様子が窺える。

以上のことより、時代的また地域的に見た時、『観経疏聞書』は、『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』と異なる問題意識、すなわち通報化説のような仏土理解への対応を必要としない状況下で撰述されたものと評することが可能であろう。むしろ、建長七（一二五五）年頃の東国浄土教においては、通報化説よりも報土に関する説示に比重が置かれる傾向にあるのではないだろうか。

さらに、第一節で論じたように『観経疏略鈔』には[B]『同性経』だけでは唯報の根拠に乏しいのではないか、との問答の中で、

又『安樂集』化浄土不立事、『同性経』由可云也。彼『経』又土化土合報土説矣。然報化取出又報化論歟得<sub>レ</sub>意、強無<sub>レ</sub>難歟。尚<sub>レ</sub>積難<sub>レ</sub>詮。『同性経』二料簡可有。『演秘』化浄土下穢土属、『安樂集』報土中報化二土撰歟覺也。

〔浄全〕三・四八九頁上（下）

と、親鸞報中垂化説と同様の仏土理解を行っていることも興味深い。しかしながら、『観経疏略鈔』については今回、『観経疏伝通記』で指摘されるように「通報化説」のような一般的な仏土理解への対応が想定されているか、十分に検討することができなかった。仮に『観経疏略鈔』にも『観経疏伝

『通記』と同様の問題意識が指摘されるとすれば、親鸞の報中垂化説についても、一般的な仏土理解への対応の中で形成された思想である可能性を補強できるものになると思うが、これについては史料的な制限もあり今後の課題としたい。

※【表3】「是報非化」三本の全文対照表

玄義分聞書	玄義分略鈔	玄義分伝通記
<p>二乗種不生処 問曰弥陀淨国等事</p> <p>△問上標会通二乗種不生義故 次下直可釈二乗生不生也何問 答身土報化歟答若不定身土者 他力報土凡夫人云事不顕若凡 夫二乗入云義不顕者無違二乗 種不生之文云難是故為釈二乗 生不生先決判身土也</p>	<p>会通二乗種不生段</p> <p>△問曰弥陀淨国為当是報是 化等事</p> <p>問科名云会通二乗種不生文 首報土化土決相違如何答先 土報土定五乗齊入報土判五 乗入報土定二乗種不生義和 会也</p>	<p>△当段会通二乗種不生義然何分別 身土報化答若不定立身土体者何顕 凡夫二乗往生報土之義其義若不顕 者何致二乗種不生難是故為決二乗 不生之難先判身土相也</p>

問唯土答身土不相離左右不苦  
但見文勢並問身土歟答云報  
報土故下問云彼仏及土故 有  
云只問土也土定報土判二乘生  
不生故也問二義中何正歟 答  
争可有先義順文歟安樂集問曰  
今在アミタ仏は何身極樂之國  
是何土問問為當之字可在報下  
如何答上置為當兼兩邊有何妨  
歟 問極樂報土義源出於天親  
論鸞綽導三師口諍義也若爾者  
可問ミタ淨國唯報歟何問兩邊  
歟答極樂報化義古今諍故自宗  
雖定判自他不許故致此問也

問報土化土相貌弁釈義知思  
如何  
答仏土有三種一法性土天台  
名寂光土唯仏与仏理土也或  
通理智二法身所居法相名自  
性土自性身所居也二実報土  
天台唯仏境界辺智法身所居  
「云云」法相名自受用土自  
受用身所居也若因位所居辺  
名他受用土他受用身所居并  
十地菩薩所居也若約淨土宗  
凡夫尚生報土云是當他受用  
土華嚴元曉師立四土第二実  
報土第三受用土名開自他受  
用二土為第二第三歟三同居

問 彌陀淨國等者並問身土双答身土  
所引同性經云報仏報土故又下問云  
彼仏及土既言報者故又安樂集各別  
問答身与土故

〔E〕如大乘同性經等事

問彼經何說歟答彼經下復有阿  
弥陀如来蓮花開敷星王如来竜  
主王如来宿德如来有如是等生  
淨仏刹所得道者彼諸如来得初  
仏地〔已上〕

又云智通菩薩復問仏是世尊何  
者名為如来報仏是善丈夫若欲

土〔三論名目〕同居土〔天  
台名目〕天台立斷見思生所  
報土与同居土中間立方便土  
余宗不許二乘始入滅経八六  
四二万十千劫未可立其生所  
菩薩初地頓断四住時即斷無  
明住地故生報土別不可有斷  
見思生所故不許方便土法相  
宗〔云云〕又天台付同居土  
有淨土如極楽等有穢土如娑  
婆等法相宗言異意同唯識論  
云三變化身居淨穢土称彼機  
宜現通説法〔已上〕法相宗  
變化淨土天台同居淨土名變  
化穢土同居穢土云今此極楽

〔E〕如大乘同性經等者彼經下云復有

阿弥陀如来蓮華開敷星王如来竜主  
王如来宝徳如来有如是等生淨仏刹  
所得道者彼諸如来得初仏地乃至  
海妙深持自在智通菩薩復問仏言世  
尊仏身幾種仏言善丈夫略説有三何  
等為三一者報二者応三者真身海妙  
深持自在智通菩薩復問仏言世尊何  
者名為如来報身仏言善丈夫若欲見  
彼仏報者汝今当知如汝今日見我現  
諸如来清淨仏刹現得道者当得道者  
如是一切即是報身海妙深持自在  
智通菩薩復問仏言世尊何者名為如  
来応身仏言善丈夫猶若今日踊歩健  
如来魔恐怖如来大慈意如来有如是

見彼仏報者汝今當知今日見我  
現諸如來清淨仏刹現得道者當  
得道者如是一切即是報身海智  
通菩薩復問仏言世尊何者名為  
如來応身仏言善大夫猶若今日  
誦步健如來魔怖畏如來大慈意  
如來有如是等一切彼如來穢濁  
世中現成仏者當成仏者如來顯  
現從○如是化事皆是応身海「已  
上」

報歟化歟問他受用報土歟變  
化淨土歟問也  
此旧訳家三義一唯報二唯化  
三通報化也新訳家唯化一義  
不用余二義立也法相唯報通  
報化二義善導道綽一宗唯報  
義也天台宗極樂同居土云凡  
夫往生定判此宗意斷見思人  
尚留方便土不生報土斷無明  
菩薩始生報土判故凡夫極樂  
生云同居淨土積也法相宗極  
樂報土判時地上菩薩生所定  
淨土経凡夫生明別時意趣積  
通報化云時地上菩薩生報土  
凡夫生化土云也故凡夫生云

等一切彼如來穢濁世中現成仏者當  
成仏者如來顯現從兜率下乃至住持  
一切正法一切像法一切末法善丈夫  
汝今當知如是化事皆是応身海

妙深持自在智通菩薩復問仏言世尊  
何者名為如來法身仏言善丈夫如來  
真法身者無色・無現・無著・不可  
見・無言説・無住处・無相・無  
報・無生・無滅無譬喩・如是善丈  
夫如來不可説身・法身・智身・無  
等身・無等等身・毗盧遮那身・虚

---

說報土對別時意也化土對実  
生也此二宗意彼此同異也凡  
夫生報土云義無故也法相三  
土一法性土「法性身所居」  
二受用土有二「一自受用土  
自受用身所居也二他受用土  
他受用十地菩薩所居」三變  
化土有二「一淨土二穢土也  
又付變化淨土有二一長時化  
土二暫變化土足指安地等  
也」天台四土一寂光土「法  
身所居」二實報土「報身所  
居」三方便土「斷見思生所  
勝応身所居」四同居土「有  
二一淨土二穢土淨穢二土俱  
空身・不斷身・不壞身・無辺身・  
至真身・非虚仮身・無譬喩身・是  
名真身「已上」

---

凡聖雜居」

極樂報土証拋引三經事

【B】問於淨土有受用淨土有化淨土同性經所說穢土仏云化身淨土仏名報身知一途廢立也不論報化淨土仏且名報身聞若爾者難備云報化之中報之証誠如何答樸揚□同性經中為對受用仮名穢□意穢土仏說応身其穢土者化淨土名穢土對報淨土故云也彼宗意極樂云報土之時說一乘凡夫生属別時意又有亦報亦化二義故六十万億真身說報辺凡夫二乘生者說化辺会也慈恩仏土章引古師唯報唯化通報化

【C】問且先引同性經意何答極樂報土云誠証故先引之也彼經下說報土云有正真願莊嚴功德相一蓋震声主如来寶德明徹藏功德身相淨如来不動離難光明如来有神力蓮華生功德威相瓔珞摩尼王如来在喜樂刹中天人尊重復有阿弥陀如来蓮華開敷星王如来竜主王如来寶德如来有如是等生淨仏刹所得道者彼諸如来得初仏地○若有五濁刹中諸仏如来現得道者当成道者○

【B】問引此經文証唯報義其義不明彼經淨土名報可說証者之見若約凡夫等見亦可見化淨土是以迦才淨土論云經云智通菩薩問仏世尊何等是如来報身仏言如汝現見我者此是如来報身復有清淨刹中取正覺及当成正覺者彼等一切皆是報身釈曰淨土中成仏判為報者是受用身也若作化身即是細化身也經云汝現見我者是報身者即穢土中亦見報也即此經云五濁中成仏有正法像法末法是応化身也經判穢土中成仏皆是化身而復言汝現見我者是報身既穢土中得見報

之三義今不用唯化義存余二義云唯報時凡生者屬別時意通報化時別時文說報辺云取捨在心活 唯識論云三變化身居淨穢土照（「称歟」）彼機宜現通說法「已上」

仏地論說也受用云或在色界淨居天上或西方等処々不定「已上」

述記「□□云」一云二乘異生亦生故觀經等皆誠說故不遮化土二云不生「已上」

演秘「樸揚云」詳曰今同先說他經論中說生淨故同性經中為對受用可名為穢「已上」

或兜率下入胎住胎初生及長宮中喜樂出家苦行向於道場降魔成仏轉大法輪○現大涅槃○分布舍利大如芥子○若五濁世中如來所現神通之力皆仏心化「已上」又云今日見我現諸如來清淨仏刹現得道者當得道者如是一切是報身○穢濁世中現成仏者當成仏者○如是化事皆是心身「已上」

身者何故淨土不得見化身也故知淨穢二土皆見兩身也「已上」若爾何為唯報之証

答彼經既云阿彌陀仏等淨仏刹土中成正覺者是報身非但総屬於報土正指彌陀以為報身況復以八相身名為化身豈極樂中有現八相故知彼土屬唯報也但至難者智通証者故即釈迦化身而見報身此是化上見報身也何有報淨土中即見化身同居土中設即化見報報淨土中何有即報見化非是定量義推匠當

問若以淨土仏皆名報身者都不立化淨土也若言不許者諸經論中說化淨土何背經論言無化淨況復不許化

---

嘉祥法花疏云細応必報〔已上〕  
是破天台別立勝応文也

---

---

浄土者報化淨論即成無用若言許者  
同性經文以浄土仏皆說報身此外更  
無化浄土也答諸余經論說化浄土其  
文非一何不許之且如法華三周声聞  
求未來浄土仏滅度後更留舍利非化  
浄土何又智論引經明純声聞黄金世  
界純支仏白銀浄土此則化浄土也唯  
識論十云三變化身謂諸如来由成事  
智變現無量随類化身居淨穢土為未  
登地諸菩薩衆二乘異生称彼機宜現  
通說法〔已上〕

和尚釈亦非無其意今問端言弥陀淨  
国為報為化若於浄土不許報化何致  
此問又云問曰既言報者報身常住永  
無生滅何故觀音授記經說阿弥陀仏

---

---

---

亦有入涅槃時此之一義若為通釈「已上」此問端意引入滅文判非報土知許化淨土但同性經者淨穢相望不可一準如彼云唯仏一人居淨土因位所居不名淨土如説隨其心淨即仏土淨地前所居簡非淨土今同性經化望於報仮名穢土故唯識演秘第七云問瑜伽七十九云地前菩薩不生淨土撰論亦云生淨土者是別時意如何今云化居淨土為未登地菩薩等耶答伝有兩釈一云二乘異生亦生故觀經等皆誠説故瑜伽撰論云不生者挾受用土不遮化土二云不生瑜伽撰論以自会故又大乘同性經云淨土成仏悉是受用身穢土中者悉是化身故知化身所居

---

---

---

土者不得名淨此言淨土拋暫變說即如法華三變淨土維摩等同詳曰今同前說多經論中說生淨故同性經中為對受用化稱為穢亦不相違「已上」

此問意者若云地前生淨土者瑜伽云地前不生淨土撰論云生者別時意故知凡小生淨土者違瑜伽撰論若云不生者何今唯識論云化身居淨土故不生者違唯識觀經等次答中二義互会相違初約通報化義後約唯報義初許長時化淨土後不許長時化淨土初義意者二論判密意別時者不生報土諸教明生淨土者生化淨土也後義意者不許長時化淨土言淨土者唯是報土凡夫生者二論同会故又同性經云淨

---

□問大經觀經此宗正依經也先  
□引之何一番引他經歟答同性  
經誠証也故先引之也□□証上  
二經有助証又引之也問引他經

---

□問同性經文未足報土証掘  
其所以論報土化土於淨土中  
立報土化土報歟化歟問也而  
彼經意總淨土仏報身屬穢土

---

土仏悉報身穢土仏悉化身故知化身  
所居土皆名穢土不名淨土也此唯識  
論言居淨土者能化仏居暫變化淨土  
不云凡夫生化淨土故唯識論亦不相  
違瑜伽撰論文也後詳曰下述自義中  
二義俱雖云相伝說然今同前義多經  
論中皆說凡夫生淨土故同性經者以  
化淨土名穢土故此非相違

**問若言極樂唯報者光中化仏樹下三  
尊豈非化身答此是報土莊嚴主伴儀  
式非別教主**

□問大經觀經是自宗中正依經故応  
先引之次引他經何先他經答同性經  
是正証故先引亦二經是助証故次引  
如彼天台証三法妙引華嚴經等

文成宗義事有其証歟答皆有如天台者四教三照五味等皆在他經三法妙三觀皆在他經論也余家皆如是

〔同十一日〕

**問極樂積報土事自他受用中何歟**

答他受用也無性撰論明受用土云即是西方極樂土〔已上〕嘉祥疏云若就通門為論無非酬因可云報土別門不然何者以法藏菩薩有本迹二門就積為論在凡夫以願造土可云報土故双觀經阿難言成仏以來已經十劫若論本門此菩薩位居隣極無更造業唯是応現〔已上〕

仏化身属也是一途廢立聞全報土証扨不可成如何誠難但法相撲揚大師会云演秘問瑜珈七十九云地前菩薩不生淨土撰論亦云生淨土者是別時意也如何今云化居淨為未登地菩薩也答伝有多釈一云二乘異生亦生故觀經等皆誠說故瑜珈論撰論云不生者扨受用土不遮化土二云不生瑜珈撰論以自会故又大乘同性經云淨土成仏皆是受用身穢土中生者皆是化身故知化身所居士者不得名淨此言淨土扨暫変説即如法華三変淨土

安樂集云弥陀是報仏極樂莊嚴  
国是報土然古旧相伝皆云阿弥  
陀仏是化身土亦是化此為大失  
「已上」

法苑林章仏大義云此方二義一  
云准撰大乘論等西方乃是他受  
用土也觀經自云阿毘跋致不退  
菩薩方得生故二云西方通於報  
化二土文証如前説化土証者鼓  
音經云阿弥陀父名月上母名殊  
勝妙顔「已上」

難云彼土云唯他受用者何故遊  
心安樂道云西方浄土通成四土  
一法性土二實報土三受用土四  
變化土於中法性實報一味樂等

維摩等詳曰今同前説多經論  
中説生浄故同性經中為対受  
用化稱為穢亦不相違「已上」  
此积准同性經受用報土浄土

属対之變化浄土亦化身所居  
者未審如來報身更依何土也  
「已上」此积意化浄土不立  
似若化浄土不立者極樂報土  
云积且極樂化浄土云成無余  
事也演秘第二积長時化土不  
立極樂暫變化浄土积也極樂  
暫變浄土云事又大有失法藏  
願答浄土故非暫變事分明也  
演秘詳曰下积化浄土対受用  
浄土穢土云积尤有其理安樂

周遍法界非側受用變化酬願乘  
感隨機所歎指方可得小無量壽  
經云縱是西方過十萬億故歎答  
積云受用變化酬願乘感等此積  
三經所說極樂通他受用變化身  
云也法性實報二土約如來內証  
也會非土相也

**問此四土行相如何答**法性土者  
理土也理法身所居也實報土者  
自受用報土自受用身所居也受  
用土者他受用土他受用報身所  
居也變化土分段土變化身所居  
也分段土三論天台名同居土花  
嚴法相真言變化土此變化土有  
淨穢淨土中有長時暫變々々足

集此定不可得意歟然集化他  
土三土立一從真垂報土此報  
土也二無而忽有土此如提婆  
城三隱穢顯淨土此足指安地  
淨土也此三土中長時化淨土  
不立道綽御意極難得意但集  
妄文一有文云法身如日報化  
如光已上此積從真垂報土  
立化淨土思歟見又報化化字  
第二第三化土積可得意旁以  
不審也云義有夫無念也化淨  
土立報化二土判給有云安樂  
集和会有同性經報土望化  
淨土穢土屬可得意也但安樂  
集長時化淨土不立事積不委

指案地等也長時者極樂也此法  
相名目也天台旧訳不分別自他  
受用之間自受用所居大淨也法  
身居寂光土他受用可居實報土  
事分明也花嚴說十身盧舍那即  
十地能化文殊□居方便土劣忒  
身居同居穢土同居淨土能化淨  
也常劣忒身也自未歸弥陀積勝  
忒身有異義也旧訳自他受用名  
目自他受用分別分明有也法花  
云常在靈鷲山者自受用土種々  
宝莊嚴者他受用土也故文句云  
常在靈鷲山此謂報土「已上」  
記云拋常在之言即属自受用土  
若准頌文宝莊嚴即非自土即本

歟文無意可有歟且報土属別  
不立歟サテハ隱穢顯淨土不  
立アラメ暫變化淨土乍立長  
時淨土不立文不委属難極見  
惡積也今家御積力カルクセ  
事無易料簡似極樂付授記經  
入滅說報土属難難積是答積  
趣併化淨土簡異實報土判故  
分明見積也 二云云 又安樂集  
化淨土不立事同性經由可云  
也彼經又土化土合報土說矣  
然報化取出又報化論歟得意  
強無難歟尚積難詮同性經二  
料簡可有演秘化淨土下穢土  
属安樂集報土中報化二土撰

時他也「已上」

一々願言等事

問上乍云一々願言下何別引第

十八願歟答可具引標一々願言

恐釜故別引一願也以一例請也

引文本意為云翻四十八願之因

也況設我得仏及不取正覺通諸

願故引此文以足也

問別引一願事可爾引第十八何

意歟答願王故也讚云弘誓多門

四十八偏念仏最為親「已上」

下文云四十八願中唯標專念ミ

夕名号得生「已上」

有云亘四十八願皆有第十八願

意故引通顯別也難云若爾者撰

歟覺也

又無量壽經云法藏比丘一一

願言等事

問一一願言乍云其下第十八

願引事不明何答四十八願下

設我得仏不取正覺言有今釈

四十八願酬因報土云要故四

十八不取正覺引酬因義判也

故一一願言標也其下別第十

八願引事四十八願引文繁一

願引時要願第十八願引余願

令例知也又有義巧難有云

云問法性身自受用身別願

無他受用變化身俱別願由生

利也若爾設願酬偏報土不可

一一願言若我得仏等者此引本願設

我得仏不取正覺之言以顯弥陀是報

身義四十八願各有此言故云一一願

言所以別舉第十八者以願王故舉一

願諸於義即足又古師亦本願為由判

報身義故嘉祥疏云問安養世界為報

土為忘土耶答解不同一江南師云是

報土何者以破析性空位中以四十八

願所造故也二北地人云八地已上法

身位以願所造故云報土「已上」問

他受用身及變化身俱有別願設雖酬

因之身云何定判是報身耶答法身本

有化身隨緣報身即是上冥下契修因

感果以為其体今約此意引以証也私

他酬衆生願口含称名往生願意

如何

云如何答實難會釈常會様報  
化二身俱本願答云化身隨縁  
感見面報身上冥下契上法身  
冥下化身契故自行親身也新  
訳自受用身他受用身立他受  
用猶報土撰属自行功德近酬  
因身云事正報身也化身本願  
有事非アラネトモ本体有報  
身属有便引為証云云今鈔  
云此義大様也吉吉可思扱事  
也四十八願中寿命無量光明  
無量二願有此報身願既八相  
仏有入涅槃相何以寿無量願  
発応仏常光有分限何発仏光  
無量願乎故四十八願取尤可

云報化俱雖云有願隨其願相可分二  
身今言酬因身者約六八願然本願中  
既有寿光無量本願定知全就報身所  
発願也化身必有入滅相故身相常光  
有斉限故問報化二身俱酬因願何独  
第二名為報也答第二身者修万行因  
証万徳果因果俱妙報義是顯故名報  
身第三身者因雖無漏果則隨縁不必  
純淨応義是顯故名応身故起信論云  
如是功德皆因諸波羅蜜等無漏行熏  
及不思議熏之所成就具足無量樂相  
故説為報身又凡夫所見者是其麤色  
随於六道各見不同種々異類非受樂  
相故説為応身「已上」

云報身也 云云割注凡壽經  
觀經同性經誠証上引故左右  
有又觀經中上輩三人臨命終  
時皆言阿彌陀仏事問引觀經  
阿彌陀仏及与化仏文為報身  
証事不明仏化難思化上化現  
事無窮也誰知上阿彌陀仏云  
化仏事何答如所難雖有意彼  
仏報仏事分明上適阿彌陀仏  
及与化仏云報仏化仏釈無失  
然

#### 第四節 親鸞門流における仏土の説示

以上のように親鸞が東国門弟へと送付した書物を見る限り、『教行信証』で用いられた「化身土」「化土」「報化二土」の用語は後年の書物でほとんど用いられず、建長七（一二五五）年前後においては「辺地懈慢」「疑城胎宮」といった用語が多く用いられており、また、報土については多種多様な表現が見られるが、「真実の報土」や「実報土」といった表現が多く使われており、「真仏土巻」に示されるような、報中垂化については直接的には言及していない。一方で、同じく建長七年に東国下総で成立した良忠『観経疏聞書』では、後年鎌倉成立の『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』に比すると、通報化説などの一般的な仏土理解への対応を必要しない状況下で撰述されたものではないかと考えられる。

それでは次に、東国でこれらの教示を承けた門弟たちは、後年に阿弥陀仏の浄土についてどのように取り扱っているかを検討してみたい。先にも取り上げた『歎異抄』では、

・他力をたのみたてまつれば、真実報土の往生をとぐるなり。

（『聖典全書』二・一〇五五頁）

・本願に相応して、実報土に往生するなり。

（『同』二・一〇六〇頁）

・このひとは、名号の不思議をもまた信ぜざるなり。信ぜざれども、辺地懈慢・疑城胎宮にも往生して、果遂の願のゆへに、つゝに報土に生ずるは、名号不思議のちからなり。

〔同〕二・一〇六一頁

・弥陀の願船に乗じて、生死の苦海をわたり

〔同〕二・一〇六八頁

・辺地往生をとぐるひと、つゝには地獄におつべしといふこと。…本願をうたがふによりて、辺地に生じて、うたがひのつみをつぐのひてのち、報土のさとりをひらくところぞ、うけたまはりさふらへ。信心の行者すくなきゆへに、化土におほくすゝめいれられさふらうを、

〔同〕二・一〇七一頁

・直に報土にむまれずして、辺地にやどをとらんこと。

〔同〕二・一〇七五頁

等の文言を見ることができ。『歎異抄』では、第十七条所説の辺地墮獄の異義について教誡する時に「報土」と「化土」の語を用いているものの基本的には先程確認したように、化土を「辺地懈慢」「疑城胎宮」、報土を「真実報土」「実報土」と表現しており、これらの語は親鸞と同様の意で用いられていることが確認できる。

次に、延慶二（一三二〇）年の奥書を有する要文集の、頭智『聞書』<sup>(81)</sup>では、すべて引文ながら、

一 『要集』下云、「問。阿弥陀仏極楽浄土是何身何土耶。

答。天台云、応身仏、同居土。遠法師云、是応身応土。綽法師云、是報仏報土。古旧等相伝、皆

云三化土化身<sup>二</sup>。此為<sup>二</sup>大失<sup>一</sup>。『大乘同性經』云、淨土中成仏者悉報身。穢土中成仏者悉是化身。又彼『經』云、阿弥陀如来・蓮花開敷星王如来・竜王如来・宝徳如来等、諸如来清淨仏刹。現得道者、如<sup>二</sup>当得道<sup>一</sup>者、如<sup>レ</sup>是一切皆是報身也。何者如来化身、由<sup>二</sup>今日踊歩健如来・魔一恐一怖如来等<sup>一</sup>。已上『安楽集』。又云、「問。設非<sup>二</sup>報土<sup>一</sup>、惑業重者豈得<sup>二</sup>淨土<sup>一</sup>。答。天台云、无量寿国雖<sup>二</sup>果報殊勝<sup>一</sup>、臨終之時懺悔念仏、業障便<sup>レ</sup>轉、即得<sup>二</sup>往生<sup>一</sup>。雖<sup>レ</sup>具<sup>二</sup>惑染<sup>一</sup>、願力持<sup>レ</sup>心亦得<sup>レ</sup>居也。」

〔聖典全書〕四・一八頁

と、『往生要集』の阿弥陀仏土の報化について述べる箇所を引用する。ここでは仏土を応身応土や報身報土、応身仏同居土などと表現しているが、『安楽集』の指南より阿弥陀仏土を「化身化土」と解釈する者は大利を失うことを明かしている。また、「親鸞上人云」として、

「扱<sup>テ</sup>經家<sup>ニ</sup>披<sup>キ</sup>師釈<sup>ヲ</sup>、雜行之中<sup>ノ</sup>雜行雜心・雜行専心・専行雜心。亦正行之中<sup>ノ</sup>専修専心・専修雜心・雜修雜心、此皆<sup>レ</sup>辺地・胎宮・懈怠界業因<sup>也</sup>。故雖<sup>レ</sup>生<sup>ニ</sup>極<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>見<sup>一</sup>三寶<sup>一</sup>。仏心光明、不<sup>レ</sup>照<sup>テ</sup>撰<sup>セ</sup>余<sup>ノ</sup>雜業行者<sup>也</sup>。仮<sup>一</sup>令<sup>一</sup>之誓願良有<sup>レ</sup>由哉。仮門之教、折慕<sup>ノ</sup>之積、是<sup>レ</sup>明也。」〔聖典全書〕四・四〇頁

と「化身土卷」の文を引用している、ここでは雜行雜修のような自力の者は「辺地胎生懈怠界」に生まれることが示されている。

また他にも『法然上人伝記』（醍醐本）所説の、

一 問云、極樂有<sub>二</sub>九品差別<sub>一</sub>事、可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>弥陀本願<sub>一</sub>構<sub>一</sub>候歟。答云、極樂九品者非<sub>二</sub>弥陀本願<sub>一</sub>、更<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>四十八願中<sub>一</sub>。是<sub>レ</sub>積尊巧言也。若<sub>レ</sub>說<sub>二</sub>善人・惡人生<sub>一</sub>所<sub>二</sub>者、惡業者可<sub>レ</sub>起<sub>二</sub>等慢心<sub>一</sub>故、令<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>九品位之差別<sub>一</sub>、說<sub>二</sub>下善人進<sub>一</sub>上品<sub>一</sub>・惡人下<sub>二</sub>下品<sub>一</sub>也。急<sub>レ</sub>參<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>見<sub>二</sub>。〔聖典全書〕四・五七頁

という極樂に九品の差別を説くのは釈迦の巧言であり、これは弥陀の本願ではないとつた趣旨の文も引用している。以上のように、顯智『聞書』では『往生要集』や『法然上人伝記』（醍醐本）の極樂の相に関する引用文が見られるものの、内容的には阿弥陀仏土は報土であることを示した文であることがわかる。しかしながらこれらは引文であり、親鸞の思想を承けたものと見るべきかは一考を要するものである。むしろ、「親鸞上人云」として「化身土卷」の「辺地胎生懈慢界」と述べられる文を引用していることに鑑みれば、顯智も弥陀化土を「辺地胎生懈慢界」であると認識している様子が窺える。

次に、性信の作とも考えられている『浄土真宗聞書』では、「親鸞聖人曰」として、

難思<sub>二</sub>難思<sub>一</sub>難思<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>トイフハ『大經』ヨロ也、本願<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>他力也、真<sub>レ</sub>報土生ヤウ也。難思<sub>二</sub>往生<sub>一</sub>トイフハ阿弥陀經ノコ、ロ也、真実門ノ行也、名号ナルガユニ<sub>二</sub>真門<sub>一</sub>トマラス也。行ハヨロゾノ善ニスグレタリ。カルガユニ<sub>二</sub>真門<sub>一</sub>トイフ也。機ハ定機ト散機ト也。本願ノ行者ニハアラズ。自力ノ機ナルガユニ<sub>二</sub>也。双樹林下往生トイフハ、『無量寿仏觀經』アコ、ロニヨリテ往生スル也。コノ『觀經』ニ<sub>二</sub>諸行ヲモテ往ヲ願シムル也。

機<sup>キ</sup>ハ定<sup>テイ</sup>機<sup>キ</sup>・散<sup>サン</sup>機<sup>キ</sup>也。定<sup>テイ</sup>機<sup>キ</sup>ノタメニ定<sup>テイ</sup>善<sup>ゼン</sup>十三<sup>クワン</sup>觀<sup>カン</sup>也、散<sup>サン</sup>機<sup>キ</sup>善<sup>ゼン</sup>ノタメニ六<sup>ロク</sup>九<sup>ク</sup>品<sup>ヒン</sup>三<sup>サン</sup>輩<sup>バイ</sup>ノ善<sup>ゼン</sup>也。コノ定<sup>テイ</sup>散<sup>サン</sup>ノ行<sup>ギョウ</sup>者<sup>シャ</sup>ノ往<sup>ワウ</sup>生<sup>シヤウ</sup>スルヤウヲ、双<sup>サウ</sup>樹<sup>ジュ</sup>林<sup>リン</sup>下<sup>ゲ</sup>往<sup>ワウ</sup>生<sup>シヤウ</sup>トハ申<sup>マシ</sup>也。辺<sup>ヘン</sup>地<sup>ヂ</sup>懈<sup>ケ</sup>慢<sup>マン</sup>ノ往<sup>ワウ</sup>生<sup>シヤウ</sup>也。  
(一丁右〜二丁右)

と、親鸞によれば他力の者は「真の報土」に生まれ、自力双樹林下往生の者は「辺地懈慢」に生まれると説かれていたということが示されている。

また、複数系統を有するもの、<sup>(84)</sup>鹿島門徒信海によつて弘安年間に撰述されたと考えられる『信海聞書』では、化土に関する言及は見られないものの、「報土」に関する言及が散見される。例えば、

第十八<sup>ダイ</sup>二<sup>ニ</sup>念<sup>ネン</sup>仏<sup>ブツ</sup>往<sup>ワウ</sup>生<sup>シヤウ</sup>ノ願<sup>ガン</sup>ヲオコシテ報<sup>ホウ</sup>土<sup>ド</sup>ノ正<sup>シヤウ</sup>因<sup>イン</sup>トシタマヘリ

(八丁左)<sup>(86)</sup>

等とあるように、「報土」の呼称が多く用いられている。

また、本書は「知識帰命的傾向が強く、親鸞を正確に継承したものとは言いがたい」と評されるように、その仏土の説示についても知識帰命的な要素を含んでいるようで、「智慧」と「光明」とは、

「善知識の相好よりあらはしたまふ」ものであるといい、さらにその「智慧」を得ることについて、

无上<sup>ムシヤウ</sup>涅槃<sup>ネッパ</sup>ニイタルトモ安<sup>アン</sup>養<sup>ヤウ</sup>ニイタルトモ報<sup>ホウ</sup>土<sup>ド</sup>ニイタルトモ実<sup>ジツ</sup>相<sup>サウ</sup>ヲ証<sup>シヨウ</sup>ストモ智<sup>チ</sup>土<sup>ド</sup>ニイタルトモ光<sup>クワウ</sup>明<sup>ミヤウ</sup>土<sup>ド</sup>ニイタルトモ西方<sup>サイフ</sup>ニイタルトモ法<sup>ホウ</sup>性<sup>シヤウ</sup>ノ常<sup>ジョウ</sup>樂<sup>ラク</sup>ヲ証<sup>シヨウ</sup>ストモ弥<sup>ミ</sup>陀<sup>ダ</sup>ノ淨<sup>ジヤウ</sup>土<sup>ド</sup>ニイタルトモ願<sup>ガン</sup>土<sup>ド</sup>ニイタルトモトキタマヘリ

(一六丁右〜左)

と述べており、「无上涅槃」や「安養」や「報土」などは全て同義語であり、それは善知識の相好より顕れたる智慧を得るといふ事態を表した言葉であるという。勿論、このような言説は現存する親鸞著作に見ることはできない。また、親鸞が後年に多用する「真実の報土」「実報土」のような表現は用いられないことがわかる。少なくとも『信海聞書』を見る限りにおいては、阿弥陀仏土はいかなる場所なのかに対する関心はあまり見受けられない。

最後に麻布門徒である了海の阿弥陀仏土理解を確認したい。まず、『他力信心聞書』には以下のような問答が設けられている。

問テイハク、浄土ノナカノ浄土トイハ、浄土ニ真仮ノ候ニヤ。シカラバ報土トイハソトイカンガサフラフベキ。師答云、極樂ニ真仮ハアルマジケレドモ、難行ノモノノムマル、トコロノアルナリ。元ヨリ本願他力ノオキテノゴトクナラバ、マタクコノ義アルベカラズ。辺地・懈慢・疑城・胎宮等ハコレミナ他力ノ行ニアラザルモノノ生所ナリ。コレハ仮ナルベシ。本願成就ノ土ハ、究竟如<sup>空</sup>トシテチリバカリモ垢穢ノ名ナシ。一往二百十億ノ浄土トイフハ総ノ浄土ナリ。コノナカヨリ仮ナルコトヲエラビステ、真ナルモノヲエラビトリテ莊嚴シタメルハ別ノ浄土也。総ノ中ニハ真仮トモニアリ。弥陀ノ莊嚴シタメル浄土ニハ、他力ノ行者ヨリホカニハムマレズ。コレ弥陀ノ至心信樂シタメルユヘナリ。カルガユニ、

総ハ仮、別ハ真ナリ。

〔史料集成〕五・五四五頁上

このように『他力信心聞書』では、「別の浄土」である極楽には真仮は無いが、「総の浄土」には真仮があるとす。そして、極楽は他力の行者の所生であるが、自力の行者の所生は辺地や懈慢などの仮の浄土であるとする。この中、総の浄土である「二百十億の浄土」というのは文脈からも『大経』所説の「世自在王仏、即ち為に広く二百一十億の諸仏の刹土の天人の善悪、国土の叡妙を説きて」<sup>(88)</sup>とある諸仏の国土を指すと思われる。従って親鸞報中垂化説のように阿弥陀仏の報土中に真仮を見ると、いう解釈とは一致するものとは言いがたいが、浄土に真仮を分け、辺地・懈慢等を仮であるとする理解を見ることが出来る。ただし「極楽に真仮はあるまじき」と述べていることから、基本的に了海は善導の唯報非化説に依っていると考えられ、阿弥陀仏土については「化土」の語を用いていない。

このように、親鸞門流の書物を確認すると、引用文の中に報化に関する言及が見られることはあるものの、基本的には他力の往生を「真実の報土」といい、自力の往生を「辺地懈慢」の往生であると表現していることがわかる。その内容面を見ても、「化土」の語は用いられることはほとんど無く、浄土に真仮があるという議論こそ見ることが出来るが、報土の中に報化があるといった議論は展開されてない様子が窺える。

## 小結

本章では、親鸞独自の仏土理解と評される報中垂化説を主題として、①『教行信証』、②『教行信証』以降の親鸞書物、③良忠『観経疏聞書』、④親鸞門弟の書物の四方面から、その形成過程を考察した。これらの作業によって、

(一) 『教行信証』に示される報中垂化説は、「安養報化」に説かれる通報化説のような、当時の一般的な阿弥陀仏土理解への対応が問題意識として想定されている可能性がある。

(二) しかし、『教行信証』以降に成立した親鸞著作や『観経疏聞書』、門弟の著作を見る限り、少なくとも建長頃の東国では、通報化説をあまり問題意識としていなかった。

という二点を指摘できた。

親鸞の己証と言われる報中垂化説は、弥陀報土中に更に報化を分けるもので、『教行信証』「真仏土卷」に展開される説示である。先行研究では、三経七祖などの相承関係を考察することで、親鸞報

中垂化説の形成過程を明らかにしようとする、いわゆるタテ軸からの視点に重きが置かれてきた。しかし、同じ法然の教えを承けながらも、それぞれが独自の阿弥陀仏土理解を展開する他の法然門流は、辺地や九品浄土の存在は認めるものの「化土」の語は用いない。これは善導の「是報非化」説を受け継いだものと考えられる。そうであれば、親鸞が「化土」の語を敢えて用いつつ独自の仏土論を展開している理由について明らかにするためには、七祖相承以外の視野からの検討が必要となるのである。

そこで、法然浄土教以外の阿弥陀仏信仰について検討したところ、貞慶「安養報化」などで説かれる「通報化説」などの、当時の一般的な阿弥陀仏土理解における修因感果の過程と、親鸞が方便化土往生であると示す修因感果の過程が近似していることが指摘できるのである。すなわち、『観経』に説かれる諸行往生を信じて諸善を積み、臨終正念に至って阿弥陀仏の来迎に預かり報土の中にある化土に生まれ、二三生の後に報土へと生まれるという修因感果の過程を貞慶は「真説」と解釈するのに対して親鸞は「方便」と解釈しているのである。このことから、『教行信証』に展開される報中垂化説を含む親鸞の仏土観は、通報化説のような、当時の一般的な阿弥陀仏土理解への対応が問題意識として想定されている可能性を指摘できる。

さて、報中垂化説が示される「真仏土巻」末尾部分は、親鸞最初期の染筆であり『教行信証』最初期の思想であると言い得るが、『教行信証』が成立して以降の著作からも、同様の一般的な仏土観へ

の対応が想定されるかを検討したところ、これら著作からは『教行信証』で用いられていた「化身土」「化土」「報化二土」などの用例はほとんど用いられず、建長七年頃になると、むしろ「辺地懈慢」や「疑城胎宮」という用語で化土を表現する傾向が強くなってくる。先行研究においては、善鸞が関連しているかに両論あるものの、念仏弾圧や辺地墮獄の異義といった当時の東国で惹起した問題が影響したものではないかと考えられている。また、報土については化土とは異なり後年も「報土」という用語が多用されている。これは『教行信証』と同様の傾向ではあるが、『教行信証』ではあまり、もしくは用いられることのない「真実報土」「真報土」「実報土」の用例が著作中散見されるようになる。これらの表現の変遷について先行研究では、「化土」は「報土」に内包されるもので、「化浄土」とは「仮報土」を簡非するもの、報土が真実そのものであるから「真実報土」との呼称を用いている、とするものがある。しかし、『唯信鈔文意』の用例を検討する限りでは「報土」と「真の報土」との使い分けはあまりなされておらず、前者の説は成立し難いことを指摘した。すなわち、化土・報土の用例を見る限り、当時の東国で起こった問題などが影響されている、また報土の中に報化を分けるという直接的な表現は用いられていないことが明らかとなった。従って、『教行信証』成立以後、特に建長七年前後では、親鸞の報化二土観は『教行信証』とは異なる問題意識が想定されていると見なければならぬ。

一方で良忠晩年の著作である『観経疏伝通記』は、先行研究においてその仏土観から「安養報化」所論の通報化説のような一般的な仏土理解への対応が問題意識として想定されていたのではないかと考えられている。つまり親鸞示寂後の鎌倉では、「通報化説」などへの対応を行う必要性のあった状況を窺うことができる。

それでは、親鸞在世時である建長六年に東国下総で撰述された『観経疏聞書』が『観経疏伝通記』と同様の仏土観を有していれば、必然的に『観経疏聞書』が著された建長期の東国においても一般仏教への対応が問題意識として想定しなければならぬ状況であった可能性が高くなる。しかし、『観経疏聞書』から『観経疏伝通記』と異なる仏土観を見ることができるのであれば、親鸞と同様に建長期の東国では「通報化説」があまり問題とされていないことがなかったことになる。そこで現存する良忠『観経疏』註疏の三書に説かれる仏土理解を検討を行うと、『観経疏聞書』は鎌倉撰述の『観経疏伝通記』『観経疏略鈔』に比べても、通報化説に関する議論をほとんど行っていないことが明らかとなった。従って『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』と『観経疏聞書』には仏土観に対して問題意識に相違があることが指摘できる。すなわち、『観経疏聞書』では『観経疏伝通記』のように通報化説のような一般仏教への対応を問題意識として想定していなかったことが考えられ、これは建長七年に東国に送付された親鸞の説示をみても、通報化説が問題意識として想定されていないこととも一致する結果となる。

さらに、親鸞の教えを承けた門弟の著作を見ると、顕智が『往生要集』の仏土に関する問答を引用しているものの、基本的に引用文を除けば、他力による往生が報土往生、自力による往生が憍慢辺地など化土への往生であるという説示を行っており、報土の中に報化があるといった議論は展開されていない様子が窺える。ただし、報中垂化のような説示が全く見られないかといえそうではなく、了海『他力信心聞書』などでは、報土ではないものの浄土に真仮を分けるような姿勢を読み解くこともできる。

これらのことから推測するに、「真仏土巻」を執筆開始した段階では親鸞は「報中垂化」のような一般的仏土理解からの影響が考えられる仏土理解を展開するが、門弟間に異義が頻発するようになった建長七年頃では一般的な仏土理解への対応を問題意識とせず、言わば「真実」か「それ以外」かに重点を置いた説示を行っていくようになる、といった仏土観の変遷を見ることができないのではないだろうか。ただし、「報中垂化」自体は全く説示されていなかったかといえそうではなく、建長期以降でも「化土」などの用例は依然として用いられており、門弟にも浄土に真仮を分けるというような理解は見ることができ。さらに良忠晩年期の著作である『観経疏伝通記』では、『観経疏聞書』に比して報化二土に対する関心が高い。これらのことから、東国浄土教における阿弥陀仏の浄土は、一面では捉えることのできない重層的な問題を孕んでいたことが想像される。

(1) 『聖典全書』一・六七四頁

(2) 「正信偈」、『聖典全書』二・六四頁

(3) 存覚『六要鈔』「化身土卷釈」では、

問。今此邊地報土攝歟。答。集主之意、判爲<sub>ニ</sub>化土<sub>ト</sub>報土<sub>ノ</sub>外也。若報土者當卷之中不可<sub>レ</sub>明也。

問。自餘諸家皆言<sub>ニ</sub>邊地在<sub>ニ</sub>報土中<sub>ニ</sub>。是則大師定<sub>ニ</sub>判<sub>ニ</sub>唯報非化<sub>ト</sub>之故也、何背<sub>ニ</sub>彼義<sub>ニ</sub>云<sub>ニ</sub>化土<sub>ト</sub>耶。答。

諸家所立<sub>レ</sub>匪<sub>レ</sub>所<sub>ニ</sub>是非<sub>一</sub>。大師定<sub>ニ</sub>判<sub>ニ</sub>誰不<sub>ニ</sub>依憑<sub>一</sub>。但今唯報非化之義、自他領解其意相異。今所<sub>レ</sub>言

之唯報非化、諸師所判、或云<sub>ニ</sub>報身<sub>ト</sub>或云<sub>ニ</sub>化身<sub>ト</sub>、或又云<sub>レ</sub>通<sub>ニ</sub>報化<sub>ニ</sub>身<sub>ニ</sub>、異義萬差<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>決<sub>一</sub>故、

不<sub>レ</sub>依<sub>ニ</sub>彼<sub>一</sub>等蘭菊異義<sub>ニ</sub>、今正爲<sub>レ</sub>顯<sub>ニ</sub>楷定實義<sub>一</sub>、偏所<sub>ニ</sub>定<sub>ニ</sub>判<sub>ニ</sub>報身義<sub>一</sub>也。

(『聖典全書』四・一二四四頁)

と、親鸞所説の化土は報土の外であるとの主張が見られるものの、今日の学界では親鸞は報中垂化を説いているとの見解で概ね一致している。

(4) 重見一行『教行信証の研究…その成立過程の文献学的考察』法蔵館一九八一年、三一七頁

- (5) 『聖典全書』二・九六頁
- (6) 鳥越正道『最終稿教行信証の復元研究』二四一頁参照
- (7) 『聖典全書』二・一九八頁
- (8) 村上速水「化土往生に関する疑問」(『真宗学』二九・三〇、一九六三年、一三六頁)
- (9) 『聖典全書』六・六一頁
- (10) 大原性実『親鸞聖人と浄土』永田文昌堂、一九六八年、一〇一頁
- (11) 浅井成海「親鸞の仏土観(一)・化土の問題を中心として」(『真宗学』八二、一九九〇年、一五頁)
- (12) 伊東順浩「親鸞の化土思想の成立」(『真宗研究会』二五、一九九三年)
- (13) 杉紫朗『西鎮教義概論』百華苑、一九八八年(初版一九二四年)二八一頁
- (14) 『聖典全書』二・七三一頁
- (15) 住田智見『浄土源流章解説』(法蔵館、一九二五年、三六三頁)
- (16) 吉田淳雄『浄土法門源流章』所説の諸行本願義について」(『大正大学大学院紀要』二五、二〇〇一年)
- (17) 佐竹真城『浄土法門源流章』所説の長西教義考…「浄土疑芥」との比較を通して」(『仏教学研究』

七三、二〇一七年）二八頁

(18) 村上速水「化土往生に関する疑問」(『真宗学』二九・三〇、一九六三年、一四六頁)

(19) 楠淳證「良遍の浄土教思想に関する一考察」(『龍谷大学論集』四三八、一九九一年、一〇〇頁)なお、楠は本稿において法相唯識の西方願生者は「智周・懷感・善珠・昌海・実範・良遍・悟阿・制心・了敏ら数名を数えるばかりである」と示している。

(20) 『聖典全書』二・二五三頁

(21) 本稿では安養報化について、論議の意で用いた場合は一重鉤括弧、特定の人物による著作物を指す場合は二重鉤括弧を便宜的に用いた。

(22) 田中夕子「念仏聖信仰の一考察」(『印仏研』六三上、二〇一五年)

(23) 「沙弥教信者有云法相宗碩学因明論達者同愚称名也」(『浄全』一五、四一五頁上)

(24) 北畠典生『観心覚夢鈔』本願寺派出版部、一九八三年、一八頁

(25) 「聖然大徳真言院第二阿闍梨也。密教承<sub>二</sub>于守公<sub>一</sub>。……良遍上人合力興<sub>二</sub>隆下野薬師寺<sub>一</sub>」(『大日本仏教全書』六四、三一五頁中)

(26) 「聖然律師承<sub>二</sub>密聖守<sub>一</sub>。密厳大徳。学<sub>二</sub>台集<sub>一</sub>後中<sub>二</sub>興下野薬師寺<sub>一</sub>良遍上人親度受戒之門人。」

(27) 村上真瑞「『釈浄土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係について」(『印仏研』三八上、一九

八九年)

(28) 例えば、坂上雅翁「南都浄土教と良忠上人の教学」(『良忠上人研究』、大本山光明寺、一九八六年)

(29) 例えば、細川行信「親鸞消息の研究特に有念無念の諍論について」(『印仏研』二二二、一九五四年)、永村眞「親鸞と良忠とその教化と教説」(『中世文化と浄土真宗』思文閣出版、二〇一二年所収)、拙論「親鸞東国門弟と浄土異流」『末灯鈔』第一通を中心に」(『浄土真宗総合研究』九、二〇一五年)など。

(30) 大橋(沼倉)雄人『観経疏伝通記の研究』(大正大学、博士論文、二〇一三年、一三九頁)

(31) 『興福寺奏状』について、貞慶の著述は本文のみで副文は衆徒や五師三綱の手によるものであるとの見解もある(森新之介『撰関院政期思想史研究』思文閣出版、二〇一三年)が、いずれにしても興福寺法相宗徒による奏状であることには変わりない。

(32) 新倉和文「貞慶の阿弥陀信仰と『発心講式』について」(『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』八、二〇〇八年)、「貞慶著『観世音菩薩感応抄』の翻刻並びに作品の意義について」(『南都仏教』九二、二〇〇八年)、楠淳證「貞慶の弥陀信仰再考」(『南都仏教』九三、二〇〇九年)、「貞慶撰『安養報化』(上人御草)の翻刻読解研究」(『南都仏教』九五、二〇一〇年)の一連の研究を参照。

- (33) 例えば『四十八卷伝』には、「上人或時かたりてのたまはく、われ浄土宗をたつる心は、凡夫の報土に、むまるとを、しめさんがためなり。もし天台によれば、凡夫浄土に、むまるとを、ゆるすに似たれども、浄土を判ずる事あさし。もし法相によれば、浄土を判ずる事ふかしといへども、凡夫の往生をゆるさず。諸宗の所談、ことなりといへども、すべて、凡夫報土にむまるとを、ゆるさざるゆへに、善導釋義によりて、浄土宗をたつるとき、すなはち凡夫報土にむまるとをあらはるるなり。」(『法伝全』二七頁)として、浄土宗では凡夫入報を認めるが、法相の教義では、阿弥陀仏の浄土は甚深であり、凡夫が直ちに往生できる浄土ではない旨が示されている。
- (34) 野呂靖「日本華嚴における「安養報化」論義」(『印仏研』五八・二、二〇一〇年参照)
- (35) 『安養報化』の科段及び紙数については、楠淳證「貞慶撰『安養報化』(上人御草)の翻刻読解研究」(『南都仏教』九五、二〇一〇年)の表記に従った。
- (36) 貞慶『安養報化』墨付二〇丁左
- (37) 楠淳證「唯識思想と西方願生思想」(『龍谷教学』二四、一九八九年、一四頁)
- (38) 凡夫が報土往生すると見るものとしては望月信亨「生駒良遍の浄土教義」(『浄土学』七、一九三四年)等、化土往生するとみるものとしては石田充之『法然門下の浄土教学の研究』(一九七九年)等が挙げられる。また、化土往生も報土往生もどちらも認めるという立場(佐長道亮「良遍の浄

- 土教思想に関する諸問題」(『宗学院論集』七九、二〇〇七年)もある。
- (39) 楠淳證「貞慶の弥陀信仰再考」(『南都仏教』九四、二〇〇九年、二二頁)
- (40) 楠淳證「貞慶撰『安養報化』(上人御草)の翻刻読解研究」(『南都仏教』九五、二〇一〇年、八五頁)
- (41) 題号・尾題を除く
- (42) 「四十八誓願」は真筆が現存せず、真仏書写本が専修寺に伝わっている。また親鸞の他の著作には見られない願名が註記されていたり、真仏が他本と校合した形跡も見ることができ、取り扱いには注意を要するべきであるが、一応ここに配した。また本書は、『教行信証』撰述以前の親鸞の手記ではないかという見解(『定親全』卷二漢文篇「解説」)もあるが、本稿では奥書の「建長八年」(『高田古典』一・一七七頁)の表記に従い、『教行信証』成立以降の著作とみた。
- (43) 『聖典全書』二・二八六頁
- (44) 小山法城は『愚禿鈔』の構成面よりみて「先づ四種の仏土を挙げて、一般的に概撰し、その後、弥陀仏土の特異性を示されてある。先哲の中にこの四種仏土栗列のところを、既に別途の見解を以て取り扱つてゐる人があるが、それは早計であることを知らねばならぬ」(『愚禿鈔講讚』あそか書林、一九五四年、九五頁)と述べ、今の四土列举について親鸞別途義を見るのは早計であると指摘している。

- (45) 『聖典全書』二・二八六頁
- (46) この点は、深見慧隆『愚禿鈔』の撰述時期について（『山口真宗教学』三〇、二〇一九）にて網羅的に紹介されている。
- (47) 『聖典全書』二・一八六頁～一八七頁
- (48) 『聖典全書』二・五九〇頁～五九一頁
- (49) 『聖典全書』二・二七一頁
- (50) 『聖典全書』二・二八八頁
- (51) 『聖典全書』二・四五〇頁
- (52) 『聖典全書』二・八三五頁
- (53) 『親鸞聖人御消息集』第九通奥の年紀には「九月三日」としか書かれていないが、文面より河田は建長七年であると推測する（河田光夫『親鸞からの手紙を読み解く』明石書店、一九九六年、二七頁）ちなみに多屋頼俊は本書簡を建長四年ではないか（『日本古典文学大系』八二、岩波書店、一九六四年、一六〇頁）と推測していたが、後に建長七年の成立（『親鸞聖人全消息序説』大谷大学内安居事務所、一九七四年、一七頁）と訂正している。
- (54) 河田光夫『親鸞からの手紙を読み解く』明石書店、一九九六年、一九四頁

- (55) 『聖典全書』二・一〇五九頁
- (56) 『浄土法門聞書鈔』は成立年代不明ではあるが、文面より親鸞以後覚如期までの成立と考えられている(藤井淳「他力の信の継承、親鸞から善鸞へ」、『印仏研』六三二二、二〇一五年)。
- (57) 大原性実『真宗異義異安心の研究』永田文昌堂、一九五六年、四四頁
- (58) 日興『御義口伝鈔』(『大正蔵』八四・三〇五頁中)等に散見される
- (59) 大原性実「辺地随獄の異義と念仏無間説」(『印仏研』一一・一、一九六三年)
- (60) 大原性実「親鸞書簡をめぐる諸問題(下)」書簡に現われた伝統と己証」(『真宗学』一三三、一九六〇年、二九頁)
- (61) 大原性実『親鸞聖人と浄土』永田文昌堂、一九六八年、八二頁、浅井成海「親鸞の仏土観(二)、真の報仏土について」(『龍谷大学論集』四三八、一九九一年、七九頁)
- (62) 『聖典全書』二、一八〇頁
- (63) 大原性実『親鸞聖人と浄土』永田文昌堂、一九六八年、八〇頁〜八一頁
- (64) 大原性実『親鸞聖人と浄土』永田文昌堂、一九六八年、八〇頁
- (65) 浅井成海「親鸞の仏土観(二)」真の報仏土について」(『龍谷大学論集』四三八、一九九一年、九頁)

(66) 『聖典全書』二・六七八頁

(67) 『聖典全書』二・七一一頁脚注参照

(68) 大原性実「辺地墮獄の異計と念仏無間説」(『印仏研』一一二、一九六三年)

(69) 大橋(沼倉)雄人「良忠『觀經疏伝通記』の研究」大正大学、博士論文、二〇一三年、一三九頁

(70) 廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』二〇一四年、三四四頁

(71) 金子寛哉「良忠上人の懐感観」(『良忠上人研究』大本山光明寺、一九八六年、三一三頁)

(72) 金子寛哉「良忠上人の懐感観」(『良忠上人研究』大本山光明寺、一九八六年、三一四頁)

(73) 二〇一九年の日本印度学仏教学会学術大会にて、大橋雄人博士より、良忠の仏土観には『安樂集』が影響している可能性があるとのこと助言をいただいた。『聞書』においても『安樂集』が引用されているが、今回の論考の趣旨から少し外れてしまったため、今回は取り扱わなかった。この点については別の機会に詳論したい。

(74) 当該箇所を註釈する中で、『聞書』では、「化浄土」が四例中三例、「変化土」が六例中四例。『伝通記』では「化浄土」の一六例、「暫変化浄土」一例がすべてここで用いられている。『略鈔』でも、「化浄土」の一二例、「変化浄土」の四例、「暫変(化浄)土」の四例はすべて当該箇所でも用いられて

いる。また「變化土」は三例中一例だが、残りの二例は直後の「報応ニ身者眼目之異名」(『聖典全書』一・六七四頁)を註釈する中で用いられているため、すべて「是報非化」に関する記述の中で用いられる語である。

(75) 沼倉(大橋)雄人「良忠『観経疏伝通記』の研究」大正大学博士論文、二〇一三年

(76) 「唯」の下、一字抹消あり。本文では無視した。

(77) 「横揚□同性経中為レ対ニ受用ニ仮名ニ穢□」。意穢土<sup>ハ</sup>仏説<sup>フ</sup>ニ応身<sup>ト</sup>ニ其穢土者化浄土<sup>ヲ</sup>名ニ穢土<sup>ト</sup>対ニ報浄土<sup>ト</sup>故云也」(金沢文庫本、『玄義分聞書』卷三・五六丁ウ〜五七丁オ)

(78) 金沢文庫本、玄義分聞書卷三・五七丁ウ

(79) 金沢文庫本、『玄義分聞書』卷三・五八丁オ〜ウ

(80) 「唯」の下、一字抹消あり。本文では無視した。

(81) 奥書には「延慶第二「己／酉」初秋上旬「第／六」書写之畢」(『聖典全書』四・五二)と書かれているもの、本文と異なり細字の草書体で書かれており、また奥書の後に十丁分本文が続いているなどの問題もあるが「頭智上人の自筆」(『高田古典』三・六四七頁)と認められる。

(82) 「思」の下に「議」とあるを抹消

(83) 「機」は本文に「善<sup>ゼン</sup>」とあるを「機」と右傍訂記

- (84) 本書は現在、二系統が伝わる。一つは岸部武利「真宗聖教に就いて」(『真宗研究』一七、一九七二年)にて紹介され、後に細川行信『真宗成立史の研究』(法蔵館、一九七七年)や今井雅晴他『親鸞面授の人びと』(自照社出版、一九九九年)にて資料翻刻が掲載されたもの(以下、岸部本)でもう一つは織田顕信「浄勝寺本『信海聞書』について」(『同朋大学論叢』五〇、一九八四年)にて紹介、翻刻されたもの(浄勝寺本)である。岸部本の根本奥書には「弘安八年」とあるが、浄勝寺本には「弘安四年」とある等の相違がある。両本の書誌については織田「前掲論文」にて詳しく論じられている。
- (85) 岸部本の奥書には「信海 弘安八歳「乙酉」十一月十八日」の根本奥書及び「応安六年八月廿六日書写之」の書写奥書が存するが、浄勝寺本では「弘安四年「辛巳」正月八日 沙弥信海「五十／四歳」の根本奥書と「正応第五「壬辰」初冬下旬「第九」書了」の書写奥書が存している。このように系統によって本書の成立年代が一定しないものの、黒田義道も指摘するように少なくとも「著者は信海であり、本書が弘安年中に成立していた」(「初期真宗における知識帰命説の成立について」『真宗研究会紀要』三六、二〇〇四年)とみることができる。
- (86) 本論では、書写奥書に鑑みて細川による岸部本の翻刻資料を用い、丁数もそれに準じた。
- (87) 黒田「前掲論文」一頁

(88)

『聖典全書』

一・二二三頁



結

論



## 結論

以上、本論文では親鸞の己証と呼ばれる思想の中から、(1) 教判論 (2) 来迎思想 (3) 仏土観の三点に注目し、それらを同時代的な視野から捉え直すことでいかにして親鸞独自の思想は形成されたのか、またその独自の思想はどのように展開されていったのかを明らかにすることを目標に検討を行ってきた。はじめに、本論の内容をまとめていく。

まず第一章では、親鸞の教判論の中、一代仏教を「横超」「横豎」「豎超」「豎出」の四種に判釈する二双四重判を主に取り上げて考察を行った。そもそも親鸞の師である法然は、道綽『安樂集』所説の聖浄二門判に依って一代仏教を教相判釈し、自宗の立場を浄土門であると示した。その教えを承けた門弟たちは、それぞれに法然の教判論を展開させ、独自の判釈を行っていくことになる。では、その中で親鸞は、いかなる状況下でいかなる影響をうけることで、二双四重判とよばれる独自の教判論を展開するに至ったのか、またその教判はいかにして親鸞浄土教の中で受容されていったのか考察を行うのが第一章の趣旨である。

第一節では『教行信証』及び『愚禿鈔』に説かれる二双四重判について、その形成過程を考察した。

第一項では『教行信証』と『愚禿鈔』に説かれる二双四重判の説示を確認した。その上で第二項では「二双四重判」が今までどのような評価がなされてきたかを検討した。二双四重判を最初に親鸞独自の教判論と評価したのは、存覚の『嘆徳文』・『六要鈔』であった。存覚によれば、「横出」「豎出」名目や一代仏教を漸頓に分ける姿勢こそ善導・択瑛に依つてはいるが、一代仏教を上述の四に判釈するところに親鸞の独自性があるという。存覚の説示を承けて、「二双四重判」は親鸞己証の教判論として本願寺教団内で理解されていく。そして近代以降になると、二双四重判における親鸞の「己証」の部分と他者からの影響を受けた「相承」の部分と境界がより詳細に検討されていくことになる。その中で、二双四重判は、「横超」「横出」の名目は法然からの相承であり、聖道門に漸頓を分ける「豎超」「豎出」は浄土門他師にも見られる教説であることが指摘されており、現在は浄土門内において自力他力・漸頓を判別した、すなわち「横出」の法門があることを是認したことが親鸞の己証であると考えられている。つまり、この教判論における独自性を論じる上では、浄土門の存在が前提となっていることが分かる。従つて、親鸞と同時代における浄土門諸師との比較を行うことで、先行研究で指摘されてきた二双四重判における「伝統」と「己証」との境界線がより鮮明に浮かび上がるのである。そこで第三項以降では、鎌倉浄土教における浄土異流の教判論を検討した。そこでは、浄土門内

に自力と他力を分ける説示について概観し、隆寛において念仏を自力他力に分ける説示があることを確認した。次に第四項では、法然門流諸師の「横超」に関する説示を概観し、そこにどのような教判的説示が見られるかを検討した。そして第五項において、親鸞二双四重判と法然門流諸師の教判論との比較を行った。これらの作業を通して、法然門流他力高調派とよばれる幸西・証空・隆寛にも共通して、浄土門内に漸頓や自力を分ける、いわば「横出」的な思想があり、とりわけ証空には一代仏教を「横超」「横次第」「豎超」「豎次第」の四に峻別する説示が存することを指摘した。

従って、親鸞己証といわれる、一代仏教を四に分けるという構成や、浄土門内を二に分ける「横出」の思想は、これら他力高調派の影響、もしくは共通認識の一つであったのではないかと考えられる。そうであれば、二双四重判において親鸞が単に「横出」という概念を提示したことは独自性とは言いがたいこととなる。このような結果は、換言すれば他力高調派諸師には教判論についてある程度共有された思想基盤が存在していたことが想起されるのである。

次に第二節では、『教行信証』や『愚禿鈔』以外の著作ではいかなる表現で一代仏教が語られているのかを考察した。第一項では「和語聖教」における教判的説示について確認した。二双四重判は『教行信証』『愚禿鈔』にしか見ることのできない説示であるが、「横超」の語は『浄土文類聚鈔』、『尊号真像銘文』、『一念多念文意』、『唯信鈔文意』や親鸞書簡中に散見される。ただし親鸞独自の思想

であるとすると「横出」の語は先掲二書以外では用いられていないのである。しかも、それぞれの書物を読み解くと、「横超」の語は一貫して弘願他力を顕す語として所々に散見されるものの、親鸞書簡や「和語聖教」とよばれる親鸞による和語の著作では、一代仏教を四に分けた説示はほとんどなされておらず、基本的には「真実」と「それ以外」の教えという分け方を行っている。すなわち、『愚禿鈔』や『教行信証』といった「漢語聖教」で説かれる二双四重判は、「和語聖教」や書簡を多く受け取っていた門弟たちにはあまり流布していない思想であることが指摘できる。ただし、建長三（一二五一）年に常陸門弟へ送付した「有念無念」の書簡では、「横出」の名目こそ出ないが、「他力中の自力」という語を用いて、浄土門内の自力すなわち「横出」の教えについて言及している。すなわち「有念無念」に限っていえば、「漢語聖教」でしか語られることがあまりない二双四重判のような構成が登場し、さらに「横出」の教えについても説き述べられていることになる。そこで、どうしてこの書物には例外的に二双四重判と同様の概念が持ち込まれているのかを考察するのが本節の趣旨である。第三項では「他力中の自力」という表現を用いた要因として以下の二点が想定されることを指摘した。一つは、二双四重判を説く『愚禿鈔』現存最古の顕智書写本、また『教行信証』を専信が書写するのはともに建長七（一二五五）年であり、「有念無念」撰述時には東国門弟に二双四重判があまり浸透していなかったことが考えられる。もう一つは、親鸞がそれまでに門弟に伝えていた、「真実」

と「それ以外」という判別法だけでは捉えがたい相手を想定して「有念無念」が書かれていることである。そこで「真実」と「それ以外」では捉えがたい相手として具体的に誰が想定できるのか。その点について第四項以降で検討した。第四項では実際に親鸞東国門弟との接触が考えられる浄土教諸師について検討し、良忠と証空の教線が親鸞東国門弟の所在地と非常に近接していることを指摘した。次に第五項では「有念無念」において「他力中の自力」であると教誡する「定散心」についてこれら諸師がどのような理解をしているか検討した。その結果、良忠の「定散心」理解が「他力中の自力」と教誡される思想と一致していることが窺えた。以上のことから「真実」と「それ以外」では捉えがたい人物は良忠である可能性が高まることを指摘した。

最後に第三節では、前節で指摘した二双四重判の説示があまり東国門弟に浸透していなかった状況について明らかにするために、親鸞門弟の著作を検討した。結果として、親鸞門弟の書物では聖浄二門判が採用されており、二双四重判のような浄土門をさらに細分化するという説示は見られなかったことを確認した。

以上のことから、二双四重判は先行研究でいうような「横出」の頭開が己証とは即断できず、その思想形成には他力高調派の共通認識が背景にあることが考えられるのである。更に、二双四重判は少なくとも現存する親鸞著作ではほとんど採用されておらず、通常は聖浄二門判が用いられており、存

覚によって評価されるまではむしろ等閑に付されがちであった判釈だと考えられる。では、その上で親鸞が二双四重判を用いる必要はどこにあったのか。それは聖浄二門判では捉えることが難しい浄土異流の教学と、弘願他力教である浄土真宗とを区別するために用いられたものであると考えらるることを指摘した。

次に第二章では、親鸞己証の来迎観といわれる「臨終不来迎」について検討を行った。第一節では、『教行信証』における「来迎」について一瞥した。『教行信証』においては引文を除けば「化身土巻」の第十九願名について「来迎引接之願」と説かれるのみであって、詳細な解釈は見られない。しかしながら、存覚『六要鈔』では「化身土巻」を註釈する際、当該箇所を「不来迎義」について示される一段である旨が述べられている。これは、『六要鈔』以前に存覚が撰述した『浄土真要鈔』に、親鸞一流では臨終不来迎が常談であるとし、その証文として「有念無念」の「来迎は諸行往生にあり…」を引用している。すなわち、親鸞の臨終不来迎義とは「有念無念」所説の来迎観を通して理解されるもので、存覚も「有念無念」の理解を通して「化身土巻」の第十九願について註釈を加えていることになる。従って、親鸞の独自の来迎観を検討するためには、まず「有念無念」について明らかにする必要があることを論じた。

第二節では、「有念無念」の内容を通して本書簡がいかなる状況下で撰述され、臨終不来迎を説示

するに至ったかを検討した。まず、第一項では、良忠『浄土大意抄』との比較を通して、本書簡の性格として、東国の門弟にさまざまな異義が生じている中で「臨終来迎」や「有念無念」をどのように解釈すればいいか問題になっており、そうした状況に対して親鸞が正しい理解を示したものであることを指摘した。次に、第二項では「臨終来迎」について異義の起こった要因としてどのような書物や人物が想定できるのか検討した。先行研究では、聖覚『唯信鈔』や先述の良忠の他に、常陸に教線を伸ばしていた忍性など、多くの人物が想定されているが、「有念無念」の中で、前節で指摘したように臨終来迎を肯定する行為を「他力中の自力」と判じている以上は、同じ浄土門内の人師が、本書簡における異義の起こった原因でなければならぬことを指摘した。次に第三項では、実際に親鸞の東国門弟と接する機会があった浄土教諸師やその書物について検討した。その結果、良忠と証空は直接的に親鸞門弟と接触した可能性が高く、「有念無念」における異義の要因として検討する必要性が高いことを指摘した。以上のことから総合すると、「有念無念」における「臨終来迎」の異義の批判対象としては良忠の可能性が高まることを指摘した。

次に第三節では、未翻刻資料である『観経疏聞書』を用いて、さらに詳しく良忠の来迎観を考察した。その中で、今まであまり用いられてこなかった『観経疏聞書』が、親鸞門弟の来迎理解を窺う上で欠かすことのできない史料であることを指摘した。第一項では、良忠における『観経疏聞書』の位

置づけについて概観した。結果として、本書は建長六（一二五四）年に東国で撰述された数少ない浄土教典籍であり、東国における親鸞門弟を含む浄土教の実状を解明するために価値が高いものであり、また良忠初期教学を明らかにする上で重要な史料であり、さらに散佚文献である『福岡鈔』『二十五帖鈔』について検討するためにも示唆に富む史料であることを指摘した。第二項では、先行研究において構成や内容面の一致が指摘されていた、後年の良忠著作である『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』との構成面の比較を行い、同じ『観経疏』註疏ながら、「来迎」に関する用例を検討する限りでは註釈箇所が一致していないことを指摘した。これを承けて第三項では、内容面から先の三書を比較した。前項と同じく、内容面からも『観経疏聞書』は『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』に見ることのできない来迎理解を見ることができた。特に、「来迎仏は第十九願に酬報された、報身仏である」「諸行往生も来迎往生するが、所成の土は諸善所成の土であり別願酬報ではない」という説示は、他の二書と異なる説示であり本書の特徴であると評価できる。そして第四項において、これらの説示と先掲親鸞「有念無念」との説示を比較してみると、「有念無念」が批判する来迎思想とも一致していることを指摘し、「有念無念」の批判対象が良忠である可能性が高まるとともに、この問題について『観経疏聞書』を用いる必要性が高いことを指摘した。

その上で、第四節では、「有念無念」の後に撰述された親鸞書物における来迎理解を検討した。第

一項では「有念無念」では、「来迎は諸行往生にあり」と臨終来迎を自力諸行として否定的に表現し、それは存覚以降親鸞一流の定判として受容されていくが、他の著作をみると、『唯信鈔文意』では来迎の語を用いて他力義を顕揚する姿勢が窺われ、その説相は一定しないことを確認した。これは、当時の東国門弟が地域ごとに様々な信仰を混同していたことが要因ではないかと考えられる。すなわち、親鸞は地域ごとによってそれぞれに対応した「来迎」の説示を行っていたと推測される。では、実際に親鸞の上で「来迎」はどのように語られているのか、その用例を検討したのが第二項である。書物の内容より、親鸞の「来迎」の説示は、①臨終の来迎を肯定的に捉える②臨終来迎は第十九願に誓われている③臨終来迎を待つ者は未信者である④「来迎」を他力や金剛心と解釈する、の四種に分類することが可能であった。これらの説示は、「消息」や『文意』など、書物の性格によっても分けられることができるので、親鸞はその書物を受け取る読者ごとに来迎の表現を変化させていたことが考えられるのである。次に第三項では、著作ごとに来迎の説示が変遷しているのが親鸞に限られたことではないことを検討した。同時代に東国に教線を伸ばしていた良忠や証空の著作を検討しても、同様に来迎に関する釈相の異なっていたことが判明した。少なくとも当時の鎌倉浄土教諸師においては、来迎に關してさまざまな表現を用いるという状況にあったことが窺われるのである。そして第四項では、実際にどの書物がどの門弟や地域に、授与・書写されているのかを確認した。現存史料だけではあるが、

常陸に伝わったことが分かる「来迎」に関する三点の消息は、いずれも臨終来迎について否定的な説示を行っているのに対し、下野高田には比較的多数の来迎に関して肯定的な説示を行う書物が伝持されている。このように、地域によっても来迎に関する説示の相違を見ることが出来る。次に第五項では、それではそのような親鸞の説示を承けた門弟たちは、どのように来迎を理解していたのかを検討した。その結果、門弟たちの書物においても臨終来迎を肯定する書物と、否定する書物とに分けることができることを示したが、すなわち常陸河和田の唯円作と言われる『歎異抄』や下総横曾根の信作ではないかとされる『浄土真宗聞書』には臨終来迎に否定的な説示を見ることが出来る。一方で下野高田の顕智筆の『聞書』や『大名目』、麻布の了海『他力信心聞書』には臨終来迎について肯定的な説示を見ることが出来るという相違があることを指摘したといえよう。これらの検討結果を総合して第六項では、親鸞における「来迎」の説示は、その書物の性格、送付・書写された地域や人物によって表現を変えていることがわかり、その中での一例が「有念無念」に説かれる「来迎は諸行往生にあり」という説示であると結論づけた。ただし、親鸞門弟の来迎理解に相違が見られる点については、先行研究が指摘するように単に門弟たちが親鸞教学を理解することが難しかったという可能性も否定できない。しかしながら、理解が困難であることがそのまま臨終来迎の肯定には結びつかない。加えて、親鸞がさまざまな表現で来迎を語っていることも無視できない。

そこで第五節では、臨終来迎について否定的な説示を行う『浄土真宗聞書』を取り上げて、臨終来迎を否定する書物においても親鸞思想の理解が困難であった傾向が窺えるかを検討した。第一項では、検討行う前段階として「引導」の定義について検討し、浄土真宗においては「引導」とは、「人を仏道に導く」という意で理解すべきものであり、死者に対して行うものではないことを確認した。第二項では、『浄土真宗聞書』における来迎理解を概観した。本書は、「来迎自力」と示し、明確に来迎を待つことを否定しているが、その対語として「引導他力」の語を用いるという特徴がある。この「引導」は親鸞著作中ではほとんど用いられておらず、他力と結びつけるような説示も行われていない点、また「引導」に近い用語として「引接」があるが、親鸞が第十九願を「来迎引接の願」と名付けているため「引接」を来迎の対語としては理解できない点を確認した。次に第三項では、浄土教における引導の用例を概観し、親鸞に至るまでにどのような引導理解があるかを検討した。『大経』から法然に至るまでの説示を確認したところ、源信以降には「引導」を「臨終」の場面で使う用例を確認できるようになるが、引導を他力とみる解釈は見る事ができない。そこで、第四項では親鸞とも年代の近い法然門流の「引導」理解について検討した。法然門流においても基本的には「引導」は衆生教化の意で用いられているが、弁長に「本願他力は衆生を引導する」という表現があることを確認した。しかしながら法然門流においても来迎を自力、引導を他力と峻別する姿勢は見られない。すなわ

ち、来迎を自力、引導を他力と峻別する理解は、七祖や法然門流から影響ではないことを指摘した。次に第五項では、親鸞が門弟に授与した典籍等を取り上げ、「引導」の用例を検討した。その結果、『唯信鈔』及び「行者宿報偈」に引導を弘願他力としたり、臨終に引導がなされるといった表現を見ることができるところを指摘した。これらを総合して第六項では、『浄土真宗聞書』において親鸞がほとんど用いない「引導」の表現を以て臨終来迎と弘願義を峻別する姿勢は、当時の仏教では臨終来迎往生が一般論であった中で、臨終来迎を待つことを否定する親鸞思想を継承する門弟が、親鸞の来迎思想を理解することが困難であったもの、もしくはいかにして来迎そのものを他力義の中で表現したのかを示すものであると結論づけた。

以上のように親鸞の来迎観とは、存覚以降「有念無念」の説示を基盤として解釈されていくが、親鸞においては自身の教義体系を記した『教行信証』では詳細な検討はなされず、むしろ書物や送付先、相手によってさまざまな表現を用いて来迎を解釈しているという一面も窺うことができるのである。従って、親鸞の来迎観を検討する際は、勿論「臨終来迎を否定」することは当然ながら、その他にも地域や人物、その状況によって多面性を持つということも考慮しなければならないであろう。

また、そのような説示を承けた門弟たちも、臨終正念来迎が一般的な理解であった時代の中で、さまざまに理解・解釈を加えて展開されていったものと思われる。

最後に第三章では、親鸞における阿弥陀仏の仏土観について、報土中にさらに報土と化土とを分けるといふ報中垂化説を主題に検討を行い、親鸞における仏土観の独自性について論じた。

まず第一節では、『教行信証』所説の報中垂化説について、その形成過程を検討した。まず第一項では、報中垂化説の内容について確認した。この説は「真仏土巻」初期筆跡箇所にて示される思想であり、親鸞においても比較的早い段階で成立した仏土観であることが認められる。周辺箇所と合わせ見れば、親鸞はここで『観経』所説の阿弥陀仏土は方便化土であると顕説されていることを示し、その仏土は報土中に撰せられた土であること、そしてその阿弥陀仏土には自力の本願疑惑者が往生すると示していることがわかる。このような説示は正嘉二（一二五八）年成立の『正像末和讃』『誠疑讃』などにも見ることができるので、親鸞の中でもある程度一貫した思想であるということを確認した。次に第二項では先行研究を一瞥した。先行研究では、三経七祖などの相承関係を考察することで、親鸞報中垂化説の形成過程を明らかにしようとする、いわゆるタテ軸からの視点に重きが置かれており、『教行信証』執筆時にはどのような思想が親鸞の周辺に存在し、影響を受けたと考えられるかというヨコ軸からの視点ではあまり検討がなされてこなかったことを確認した。

このような視点による検討が必要である根拠を示すために、第三項では親鸞同時代の法然門流の仏土理解を検討した。法然門流は、同じ法然の教えを承けながらもそれぞれが独自の教学を展開するが、

阿弥陀仏土観を検討すると、辺地や九品浄土の存在は認めるものの「化土」の語は用いないことを確認した。これは善導、法然と受け継がれてきた「是報非化」説を受容したことが要因と考えられる。しかしそうであれば善導、法然を七祖に位置付ける親鸞が、「化土」の語を敢えて用いつつ独自の仏土論を展開していることは、七祖相承以外の影響があることを想定できるのである。そこで第四項では、法相系浄土信仰を取り上げ、親鸞との関係性について論じた。すなわち法相宗は、法然浄土教に帰依する良遍などを有し、専修念仏について『観経』の教説と相違していることを批判する『興福寺奏状』などを作成している。また、親鸞も『教行信証』「後序」において南都北嶺の僧侶に対して批判を行っている。このように法相系浄土信仰は親鸞とも関係が深く、検討すべき対象であると考えられる。そこで、法相浄土教の阿弥陀信仰を検討するべく第五項では、貞慶「安養報化」における仏土論を確認した。周知の通り貞慶は『興福寺奏状』の撰述者ともいわれており、専修念仏を批判した人物として知られる。この貞慶の阿弥陀仏土観を見てみると、『観経』は真説であり、凡夫の臨終十念によって来迎に預かり、まず報中の化土に生まれ、二三生の後に報土へと生まれることが示されている。このような説示は、親鸞が「化身土巻」等で明らかにした、自力の仏智疑惑者における修因感果の過程と一致するのである。以上のことを踏まえて第六項では、親鸞の阿弥陀仏土観の形成過程を明らかにするために、同時代における聖道諸宗などの阿弥陀仏土理解との比較を行うという視座が必

要とされることを指摘した。

それでは『教行信証』以降の親鸞書物においても、同様の視座が必要であるか否かを論じたのが第二節である。第一項では『教行信証』以降の親鸞書物における「化土」の用例を検討した。『教行信証』で用いられていた「化身土」「化土」「報化二土」といった言葉は、以降の著作ではほとんど用いられることなく、建長七（一二五六）年前後に著された書物では「辺地懈慢」や「疑城胎宮」といった用語が多く用いられるという傾向にあった。これは周辺状況を見る限り、「辺地墮獄」の異義など、「辺地」や「懈慢」といった用語について誤った理解が門弟内に流布していたからではないかと考えられる。続いて第二項では「報土」の用例を検討した。『教行信証』では単に「報土」と呼称するものが大半であったが、以降の著作では「真実報土」や「真報土」など、「真実」の語が形容される場合が多い傾向にあった。この表現については、「仮の浄土」すなわち「報中垂化」を想定した上で「真実の報土」と表現しているのか否かで先行研究において見解が分かれるところであるが、『唯信鈔文意』の用例を見る限りでは、親鸞は「報土」と「真報土」を使い分けておらず、「真報土」が「仮報土」を想定した上で用いる表現であることは考えがたいことを指摘した。このように、『教行信証』以降の書物では、あまり「報中垂化」のような表現は行われることなく、むしろ第一章の教判論でも論じたように「真実」か「それ以外」という枠組みで仏土観を示していると考えられるのであ

る。

では、同時代に東国にて浄土教を敷衍した良忠にはいかなる阿弥陀仏土観を有していたのか、第三節において検討した。前章でも指摘したように良忠『観経疏聞書』は親鸞東国門弟と地域的に、時代的に近接したところで撰述されており、親鸞の来迎思想を考察する上でも有用である史料と考えられる。まず第一項では、良忠の仏土観に関する先行研究を概観した。先行研究によれば、良忠が晩年に鎌倉で撰述した『観経疏伝通記』は、「安養報化」所論の通報化説のような一般的な仏土理解への対応が問題意識として想定されていたのではないかと考えられていることを確認した。しかし『観経疏聞書』は未検討のままであるため、本書の検討を行うことが建長期の東国浄土教を解明するための一助となる。そこで第二項以降では、『観経疏聞書』の阿弥陀仏土観を検討した。第二項では『観経疏聞書』における「化土」の用例を中心に検討した。その結果、『観経疏聞書』は『観経疏伝通記』と異なり「化浄土」の用例をほとんど見ず、一方で『観経疏伝通記』で用いられない「変化土」の用例を六例見ることができた。また、このような用例の相違は善導「是報非化」への註釈態度の相違より起因するものであり、『観経疏伝通記』では議論の中心が「阿弥陀仏土は報土か化土か」にあるのに対して『観経疏聞書』では、「阿弥陀仏土は自受用土か他受用土か」など、報土に関する議論が中心となっていることが確認できた。次に第三項では、『観経疏聞書』の内容を検討し、『観経疏略鈔』

『観経疏伝通記』との比較を行った。その結果、『観経疏聞書』の註釈態度は、『観経疏略鈔』『観経疏伝通記』に比べれば「安養報化」に対する問題意識は希薄であることが確認できた。つまり建長六年に東国で撰述された『観経疏聞書』では「安養報化」に関する問題意識は少なく、それは『教行信証』に比して「安養報化」に関する問題意識が少なく、東国で建長七年に撰述された親鸞書物とも同様の傾向が窺えることとなる。以上を総合して第四項では、『教行信証』撰述時と、『観経疏聞書』が成立した建長期に撰述された親鸞書物とは、仏土に関する問題意識が相違している可能性を指摘できると結論づけた。

最後に第四節では、東国門弟における著作を検討し、親鸞の仏土観がいかに展開されたかを確認した。顕智が『往生要集』の仏土に関する問答を引用しているものの、基本的に引用文を除けば、他力による往生が報土往生、自力による往生が懈慢辺地など化土への往生であるという説示を行っており、報土の中に報化があるといった議論は展開されていない様子が窺えることを確認した。ただし、報土垂化のような説示が全く見られないかといえはそうではなく、了海『他力信心聞書』などでは、報土ではないものの浄土に真仮を分けるような姿勢を読み解くこともできる。

以上のことより、「真仏土巻」を執筆開始した段階では親鸞は報中垂化説のような一般的仏土理解からの影響が考えられる仏土理解を展開するが、門弟間に異義が頻発するようになった建長七年頃で

は一般的な仏土理解への対応を問題意識とせず、言わば「真実」か「それ以外」かに重点を置いた説示を行っていくようになる、といった仏土観の変遷を見ることができると考えられる。ただし、「報中垂化」自体は全く説示されていなかったかといえそうではなく、建長期以降でも「化土」などの用例は依然として用いられており、門弟にも浄土に真仮を分けるといような理解は見ることができ。さらに良忠晩年期の著作である『観経疏伝通記』では、『観経疏聞書』に比して報化二土に対する関心が高い。これらのことから、東国浄土教における阿弥陀仏の浄土は、一面では捉えることのできない重層的な問題を孕んでいたことが想像されることを指摘した。

以上が、本論全体の内容である。

以上を受け、本論文の成果について述べていきたい。

一点目は、親鸞思想の形成を考察するために他の浄土教者からの影響について主眼を置いた点である。この作業によって今まで等閑に付されがちであった親鸞と鎌倉浄土教との関係をより明瞭にした。この研究によって親鸞思想がいかに形成され、後代へと受け継がれていったのかという視座、またその一端が明らかとなったと思われる。本論文で論じてきた「二双四重判」「臨終不來迎」「報中垂化」といった思想は、諸先輩方が指摘してきたように親鸞の「己証」であることに変わりはない。

しかし、「己証」を絶対視し、それが親鸞思想における到達点として一義的に語るということではなく、時代的または地域的な影響を承けた中で生まれた親鸞思想の側面であるという視点が必要であろう。

親鸞が「二双四重判」や「聖浄二門判」、また「誓願一仏乘」といった数々の教判を用いて一代仏教を判釈したこと、「臨終不来迎」と主張した一方で、来迎は他力であると主張すること、また「報中垂化」を示しながらも門弟に「報化二土」を用いて教化した点などは、その著作が作られた時代、送付された地域、受け取った人物によって種種に表現を変えたことの証左であり、親鸞思想の形成過程を知ることのできる貴重な言説であったといえるだろう。

二点目としては、本論文の成果を他に挙げるならば、今まで関係性が示唆されながらあまり用いられてこなかった良忠初期教学の文献を用い、建長三年以降から確認される親鸞東国門弟たちの異義について考察する上での必要性を論じたところである。従来、建長七年以降に親鸞が多くの著作を用いて異義への教誡を行った背景として、善鸞事件や浄土異流、日蓮など種々の原因が示唆されてきたが、実際に建長七年当時に東国で著された浄土教經典を用いて、当時の東国における浄土教理解を考究する試みはほとんどなされていなかった。その点において本論文は、鎌倉浄土教研究に

において新たな視座を提示できたといえよう。

またこのような試みは、先述のように良忠の教学を研究する主体となってきた浄土宗学においては行われない性格の研究であるから、浄土真宗のみならず、浄土教学・仏教学にも広く寄与することのできるものが期待できるものである。

#### 付記

小論の執筆にあたり、金沢文庫御当局には格別の御高配を賜りました。衷心より感謝申し上げます。そして、浄土真宗本願寺派総合研究所研究員の佐竹真城氏には、付録資料の翻刻にあたって貴重な御助言を賜り、また同研究所研究生の井上慶淳・深見慧隆両氏には同校正作業において過分なるお力添えを頂戴致しました。重ねて御礼申し上げます。

## 【初出一覧】

※本研究は、以下の論考・研究発表に基づき、加筆・修正を加えた。

### 第一章

第一節 「二双四重判の定義について」(『印仏研』六三、二〇一四年)

第二節 「親鸞東国門弟と浄土異流」『末灯鈔』第一通を中心に、

(『浄土真宗総合研究』九、二〇一五年)

「親鸞東国門弟と浄土異流」(『真宗研究』六一、二〇一七年)

### 第二章

第二節 「親鸞東国門弟と浄土異流」『末灯鈔』第一通を中心に、

(『浄土真宗総合研究』九、二〇一五年)

「親鸞東国門弟と浄土異流」(真宗研究六一、二〇一七年)

第三節 「良忠『観経疏聞書』における来迎思想」(『印仏研』六七、二〇一八年)

第四節 「親鸞における第十九願理解」(『印仏研』六六、二〇一八年)

「親鸞門弟の臨終来迎理解をめぐる一考察」『浄土真宗聞書』を中心に」

（『真宗研究会紀要』五〇、二〇一九年）

### 第五節

「親鸞門弟の臨終来迎理解をめぐる一考察」『浄土真宗聞書』を中心に」

（『真宗研究会紀要』五〇、二〇一九年）

## 第三章

### 第一節

「親鸞の化土観に関する一考察」（『真宗学』一三四、二〇一六年）

### 第三節

「良忠『観経疏聞書』における仏土思想」（『印仏研』六八、二〇一九年）

「良忠撰『観経疏聞書』の特徴について」（『宗学院論集』九三、二〇二二年掲載予定）

# 参考文献一覽



## 参考文献一覽

・凡例に掲載した以外の辞書、翻刻資料類

鴨長明『発心集』四、中野小左衛門、一六五一年

「浄土真宗聞書」(『高田学報』一四、一九三六年)

織田得能『織田仏教大辞典』大蔵出版、一九五四年

生桑完明・平松令三編『専修寺本願浄土真実教行証文類』(法蔵館、一九七五年)

国史大辞典編纂委員会編『国史大辞典』三(吉川弘文館、一九七九年)

山田文昭編『続選択文義要鈔』(江藤激英編『浄土仏教古典叢書』四、国書刊行会、一九八四年所収)

浄土真宗本願寺派総合研究所編『浄土真宗辞典』(本願寺出版社、二〇一三年)

龍谷大学仏教文化研究所編『龍谷大学善本叢書 末灯鈔 御消息集』一二(同朋舎、一九九三年)

「資料復刻 浄土真宗聞書(高田山蔵)」(『高田学報』九一、二〇〇三年)

・書籍

- 法海『末灯鈔壬申記』（真宗典籍刊行会編『真宗大系』二三所収、真宗典籍刊行会）
- 義教『愚禿鈔摸象記』（『真宗叢書』九所収、興教書院、一七八〇年）
- 宣明『末燈鈔節義』（真宗典籍刊行会編『真宗大系』二三所収、真宗典籍刊行会、一七九五年）
- 僧鎔『愚禿鈔温故録』（妻木直良編『真宗全書』三七所収、国書刊行会、一七九八年）
- 道隱『愚禿鈔知新録』（妻木直良編『真宗全書』三七所収、国書刊行会、一八二一年）
- 宝景『愚禿鈔講義』一八二四年
- 寛寧『宗要論題』（真宗叢書編輯所編『真宗叢書』一・二所収、興教書院、一八八四年）
- 善讓『愚禿鈔横超録』顕道書院、一八九一年
- 深励『仏説無量寿経講義』護法館、西村九朗右衛門刊、一八九三年
- 円月『宗要百論題』長洲活版所、一八九三年
- 覚音『広文類論題』永田長左衛門刊、一八九三年
- 利井鮮妙『宗要論題決扱篇』顕道書院、一九〇三年

義山『真宗百題啓蒙』（真宗叢書編輯所編『真宗叢書』一・二所収、興教書院、一九〇九年）

杉紫朗『西鎮教義概論』仏教大学、一九二二年

龍谷大学編『真宗要義』龍谷大学出版部、一九二三年

梅原真隆『末灯鈔の研究』親鸞聖人研究発行所、一九二四年

住田智見『浄土源流章解説』法蔵館、一九二五年

村上專精『愚禿鈔の愚禿草』安居事務所、一九二七年

島地大等『思想と信仰』明治書院、一九二八年

恵谷隆戒『浄土宗第三祖先阿良忠上人伝の新研究…特に金沢文庫資料を中心に』金尾文淵堂、一九三四年

安井広度『法然門下の教学』法蔵館、一九六八年〔初版…一九三八年〕

宮崎円遵『真宗書誌学の研究』永田文昌堂、一九四九年

普賢大円『真宗概論』百華苑、一九五〇年

石田充之『日本浄土教の研究』百華苑、一九五二年

小山法城『愚禿鈔講讀』あそか書林、一九五四年

- 南都仏教研究会編『重源上人の研究』南都仏教研究会、一九五五年
- 石田充之『浄土教思想入門』百華苑、一九五六年
- 大原性実『真宗異義異安心の研究』永田文昌堂、一九五六年
- 田村円澄『法然上人伝の研究』法蔵館、一九五六年
- 井上光貞『日本浄土教成立史の研究』山川出版社、一九五七年
- 石田充之『浄土教理史』平楽寺書店、一九六二年
- 安井広度『阿弥陀仏とその浄土・親鸞聖人「顕浄土真仏土文類」において』法蔵館、一九六三年
- 名畑應順・多屋頼俊他校注『日本古典文学大系』八二、岩波書店、一九六四年
- 大原性実『真宗教学の伝統と己証』永田文昌堂、一九六五年
- 田村芳朗『鎌倉新仏教思想の研究』平楽寺書店、一九六五年
- 石田充之『鎌倉浄土教成立の基礎研究』百華苑、一九六六年
- 桜井好朗『隠者の風貌・隠遁生活とその精神』塙書房、一九六七年
- 大原性実『親鸞聖人と浄土・顕浄土真仏土文類概説』永田文昌堂、一九六八年
- 村上速水『親鸞教義の研究』永田文昌堂、一九六八年

- 生桑完明 『親鸞撰述の研究』 法蔵館、一九六九年
- 池本重臣 『親鸞教学の教理史的研究』 池本重臣遺稿』 永田文昌堂、一九六九年
- 石田充之 『親鸞教学の基礎的研究』 永田文昌堂、一九七〇年
- 小林剛 『俊乘房重源の研究』 有隣堂、一九七一年
- 普賢晃寿 『日本浄土教思想史研究』 永田文昌堂、一九七二年
- 灘本愛慈 『愚禿鈔要義』 永田文昌堂、一九七二年
- 多屋頼俊 『親鸞聖人 全消息 序説』 真宗大谷派宗務所出版部、一九七四年
- 黒田俊雄 『日本中世の国家と宗教』 岩波書店、一九七五年
- 細川行信 『真宗成立史の研究』 法蔵館、一九七七年
- 大橋俊雄 『法然と浄土宗教団』 教育社、一九七八年
- 藤原幸章 『愚禿鈔講叢』 東本願寺出版部、一九七八年
- 石田充之 『法然上人門下の浄土教学の研究 上巻』 大東出版社、一九七九年
- 石田充之 『法然上人門下の浄土教学の研究 下巻』 大東出版社、一九七九年
- 伊藤唯真 『未知へのやすらぎ阿弥陀…日本人の信仰』 佼成出版社、一九七九年

- 伊藤唯真『浄土宗の成立と展開』吉川弘文館、一九八一年
- 重見一行『教行信証の研究…その成立過程の文献学的考察』法蔵館、一九八一年
- 北畠典生『観心覚夢鈔』本願寺出版部、一九八三年
- 大橋俊雄『三祖良忠上人』神奈川教区教務所、一九八四年
- 菊地勇次郎『源空とその門下』法蔵館、一九八五年
- 平松令三『親鸞真蹟の研究』法蔵館、一九八八年
- 平松令三『真宗史論攷』同朋舎、一九八八年
- 浅井成海『浄土教入門―法然上人とその門下の教学―』本願寺出版社、一九八九年
- 袴谷憲昭『本覚思想批判』大蔵出版、一九八九年
- 松本史朗『縁起と空―如来蔵思想批判―』大蔵出版、一九八九年
- 梶村昇『宇都宮一族』東方出版、一九九二年
- 平雅行『日本中世の社会と仏教』塙書房、一九九二年
- 西村岡紹・末木文美士『観心略要集の新研究』百華苑、一九九二年
- 大谷旭雄・坂上雅翁・吉田宏哲『浄土仏教の思想 第七卷 永観・珍海・覚鑿』講談社、一九九三年

末木文美士『日本仏教思想史論考』大蔵出版、一九九三年

靈山勝海『西方指南抄論』永田文昌堂、一九九三年

梯實圓『玄義分抄講述・幸西大徳の浄土教』永田文昌堂、一九九四年

伊藤唯真『浄土宗史の研究』法蔵館、一九九六年

河田光夫『親鸞からの手紙を読み解く』明石書店、一九九六年

鳥越正道『最終稿本教行信証の復元研究』法蔵館、一九九七年

梯實圓『一念多念文意講讃』永田文昌堂、一九九八年

末木文美士『鎌倉仏教形成論』法蔵館、一九九八年

坂東性純・赤松徹真・今井雅晴・大網信融『親鸞面授の人びと…如信・性信を中心として』

自照社出版、一九九九年

廣瀬清『西山証空の東国下向とゆかりの寺々』出版社不明、二〇〇〇年

靈山勝海『末燈鈔講讃』永田文昌堂、二〇〇〇年

細川行信・村上宗博・足立幸子『現代の聖典親鸞書簡集全四十三通』法蔵館、二〇〇二年

今井雅晴『親鸞と浄土真宗』吉川弘文館、二〇〇三年

- 浅井成海『法然とその門弟の教義研究―法然の基本教義の継承と展開―』永田文昌堂、二〇〇四年
- 信楽峻麿『浄土教理史』法蔵館、二〇一〇年
- 中ノ堂一信『中世勸進聖の研究…その形成と展開』法蔵館、二〇一二年
- 今井雅晴『親鸞と東国』吉川弘文館、二〇一三年
- 森新之介『撰関院政期思想史研究』思文閣出版、二〇一三年
- 廣川堯敏『鎌倉浄土教の研究』文化書院、二〇一四年
- 末木文美士『親鸞―主上臣下、法に背く―』ミネルヴァ書房、二〇一六年
- 福井智行『三部経大意講讃』永田文昌堂、二〇一八年
- 田代俊考『愚禿鈔』講讃』東本願寺出版部、二〇一九年

・論文

- 前田慧雲「宗学研究に就て同窓会諸君に白す」(『六条学報』六、一九〇一年)
- 山田文昭『教行信証』の御草稿に就て」(『無尽燈』一九四、一九一四年)

- 山上正尊「鎌倉長楽寺隆寛大徳と閑亭後世物語聞書（承前）」（『無尽燈』二〇九、一九一五年）
- 名畑應順「明遍僧都の研究」（『仏教研究』一・三、一九二〇年）
- 梅原真隆「二双四重判における伝統と己証」（『顕真学報』二、一九三〇年）
- 塚本善隆「金沢文庫所蔵浄土宗学上の未伝稀観の鎌倉古鈔」（『浄土学』五・六、一九三三年）
- 石橋誠道「観経疏伝通記の種類」（『摩訶衍』一四、一九三四年）
- 加藤真瑞「関東地方における念仏宗教団の年代に就いて」（『専修学報』二、一九三四年）
- 岸覺勇「記主禅師の民衆伝道方法に就いて」（『浄土教報』二〇四五、一九三四年）
- 柴田玄鳳「浄土大意抄管見」（『摩訶衍』一四、一九三四年）
- 中沢見明「真仏上人伝説に就いての考察」（『高田学報』九、一九三四年）
- 前田聽瑞「口絵解説 観経定善義聞書」（『摩訶衍』一四、一九三四年）
- 藤枝昌道「二双四重判の教義的意義」（『宗学院論集』一六、一九三四年）
- 望月信亨「生駒良遍の浄土教義」（『浄土学』七、一九三四年）
- 生桑完明「浄土真宗聞書解説」（『高田学報』一四、一九三六年）
- 坪井俊英「金沢文庫冊子本目錄解説」（『仏教学論叢』一、一九三六年）

前田聽瑞「口絵解説 観経定善義聞書（金沢文庫）」（『摩訶衍』一四、一九三八年）

築瀬一雄「発心集研究序説」

（『発心集研究』（築瀬一雄『築瀬一雄著作集』三、加藤中道館、一九三八年所収）

神子上恵龍「宗祖親鸞の浄土思想」

（神子上恵龍『弥陀身土思想の展開』永田文昌堂、一九五〇年所収）

細川行信「親鸞消息の研究―特に有念無念の諍論について―」（『印仏研』二二二、一九五四年）

大橋俊雄「良忠上人の関東進出と教団の成立」（『解信』一、一九五六年）

納富常天「金沢文庫資料紹介 浄土教典籍と禅籍（一）」（『金沢文庫研究』一一、一九五六年）

普賢大円「真宗教学と本覚思想―特に仏性論を中心として―」

（『龍谷大学論集』三六一、一九五九年）

池本重臣「親鸞教学の教理史的研究」（『龍谷大学論集』三六五・三六六、一九六〇年）

大原性実「親鸞書簡をめぐる諸問題（下）―書簡に現われた伝統と己証―」

（『真宗学』二三、一九六〇年）

村上速水「親鸞聖人の来迎義に関する一試論」（『龍谷大学論集』三六五・三六六、一九六〇年）

大谷旭雄「散心問答と明遍―元祖の称名「撰散性」との対比―」（『浄土学』二八、一九六一年）

大橋俊雄「良忠の東国教化と教団形成の過程」（『歴史地理』九〇・二、一九六一年）

堤玄立「定散・念仏・来迎―西山義の一考察―」（『宗教研究』三五、一九六一年）

香月乘光「良忠の関東進出」（『日本の宗教』二、一九六一年）

村上速水「化土往生に関する疑問」（『真宗学』二九・三〇、一九六三年）

平松令三「高田の歴史ガイド（第二回）―真仏上人伝の問題点―」（『高田学報』五三、一九六四年）

靈山勝海『『西方指南抄』の評価について』（『宗学院論集』三七、一九六五年）

井伊（浅井）成海「来迎思想の研究―特に『西方指南抄』を中心として―」

（『宗学院論集』三七・一九六五年）

玉山成元「中世における浄土宗の展開」（『大正大学研究紀要』五〇、一九六五年）

濱田隆「阿弥陀三尊像」と明遍をめぐる浄土教」（『仏教芸術』五七、一九六五年）

井伊（浅井）成海「証空師の来迎観について」（『印仏研』一五一、一九六六年）

鈴木成元「鎌倉期における初期の浄土教」（『金沢文庫研究』一三二、一九六七年）

普賢晃寿「珍海の浄土教的立場」

(大原先生古希記念論文集刊行会編『浄土教思想研究』永田文昌堂、一九六七年所収)

浅井成海「来迎思想・法然とその門下(二)」、『龍谷大学論集』三九三、一九七〇年)

藤原正義『一言芳談』考―その成立時期と編者について―

(『北九州大学文学部紀要』六、一九七〇年)

安井広度「宗祖の漢文撰述について」

(親鸞聖人全集刊行会編『親鸞聖人全集定本別冊(研究ノート)』法蔵館、一九七〇年所収)

普賢晃寿「法然門下における念仏と諸行の扱い―助正論の研究―(その二)」

(『真宗学』四五・四六、一九七二年)

岸部武利「真宗聖教に就いて」(『真宗研究』一七、一九七二年)

浅井成海「来迎思想・法然とその門下(二)」(『龍谷大学論集』四〇〇・四〇一、一九七三年)

石田充之「法然教学より親鸞教学への展開」(『真宗学』四七・四八、一九七三年)

池見澄隆『一言芳談』の世界―敬仏房を中心とした思想史試論―

(井川定慶博士喜寿記念会編『日本文化と浄土教論攷』井上定慶博士喜寿記念会出版部、一九七四年所収)

服部英淳「浄土教に関する諸宗の述作 解説」

(浄土宗開宗八百年記念慶讃準備局『浄全』統一五、山喜房佛書林、一九七四年所収)

服部英淳「宋代浄土教典籍の渡来」(服部英淳『浄土教思想論』山喜房佛書林、一九七四年所収)

石田瑞麿「親鸞における初期の己証」(『南都仏教』三五、一九七五年)

伊藤真徹「然阿良忠上人と一向」(伊藤真徹『日本浄土教文化史研究』隆文館、一九七五年所収)

大橋俊雄「良忠の東国進出と鎌倉蓮華寺」(『三浦古文化』一七一、一九七五年)

高雄義堅「宋代浄土教典籍と我国諸家の態度」

(高雄義堅『宋代仏教史の研究』百華苑、一九七五年所収)

坪井俊英「良忠上人と観経疏の注釈」

(山喜房佛書林編『浄土宗典籍研究』山喜房佛書林、一九七五年所収)

細川行信「弁長・良忠の鎮西義に就いて」(『大谷学報』五五・四、一九七六年)

水戸善英「聖浄二門論」(『宗学院論集』三一、一九七六年)

石田瑞麿「金沢文庫における浄土教典籍」(『金沢文庫研究』一二四、一九七七年)

井上雅翁「珍海の往生思想」(『浄土宗学研究』一〇、一九七七年)

杉山俊明「下総における良忠上人の事蹟」

〔大正大学浄土学研究室大学院研究紀要〕二、一九七七年

坪井俊英「鎌倉における良忠上人」〔藝術浄土〕三、一九七七年

三上良匡『観経疏伝通記』の思想材」〔大正大学浄土学研究室大学院研究紀要〕二、一九七七年

大橋俊雄「中世浄土宗研究」〔小史日本宗教史研究年報〕二、一九七九年

玉山成元「良忠門下の発展」(玉山成元『中世浄土宗教団史の研究』山喜房佛書林、一九八〇年所収)

浅井成海「法然門下における教判の問題(一)——特に弁長の教判論を中心として——」

(石田充之博士古稀記念論文集刊行会編『浄土教の研究』永田文昌堂、一九八二年所収)

浅井成海「法然門下における教判の問題(二)——特に証空の教判論を中心として——」

〔真宗学〕六八、一九八三年

松田隼人「二雙四重の教判について」〔印仏研〕三二、一九八三年

末木文美士「源空浄土教とその批判」〔仏教思想史〕五、一九八三年

田代俊孝「来迎から撰取へ——普遍救済への道——」〔同朋大学論集〕四八、一九八三年

織田顕信「浄勝寺本『信海聞書』について」〔同朋大学論叢〕五〇、一九八四年

市川浩史「親鸞の来迎・臨終正念観をめぐって」〔文芸研究〕一〇六、一九八四年

浅井成海「法然門下における教判の問題（三）——特に親鸞の教判論を中心として——」

〔龍谷大学論集〕四二六、一九八五年

木村尚英『浄土大意抄』とその成立背景について…特に淨福寺と下総板碑を中心として（良忠上人研究）

〔浄土学〕三六、一九八五年

小林尚英『浄土大意抄』とその背景について（『浄土学』三六、一九八五年）

玉山成元「良忠の古文書をめぐって」（『浄土学』三六、一九八五年）

大橋俊雄「鎌倉仏教会における良忠上人の位置」

（良忠上人研究会編『良忠上人研究』光明寺、一九八六年所収）

小島恵昭「法然以後の南都浄土教について」（『真宗研究』三〇、一九八六年）

坂上雅翁「南都浄土教と良忠上人の教学」

（良忠上人研究会編『良忠上人研究』光明寺、一九八六年所収）

玉山成元『然阿上人伝』について（『仏教文化研究』三一、一九八六年）

坪井俊英「金沢文庫蔵『観経疏聞書』の研究」（『仏教文化研究』三一、一九八六年）

戸松啓真「記主教学の特色について」（良忠上人研究会編『良忠上人研究』光明寺、一九八六年所収）

石原斌夫「本覚思想と親鸞」(『印仏研』三五二、一九八七年)

大橋俊雄「道光選『然阿上人伝』について」(『仏教論叢』三一、一九八七年)

小林尚英「良忠上人の業績―特に下総地方における活動を中心として―」

(『仏教論叢』三一、一九八七年)

久下陞「良忠上人における臨終行儀の相承」

(三上人御遠忌記念出版会編『源智弁長良忠三上人研究』三上人御遠忌記念出版会、一九八七年所収)

藤堂恭俊「善導の一経両宗説に関する良忠の説示」

(三上人御遠忌記念出版会編『源智弁長良忠三上人研究』三上人御遠忌記念出版会、一九八七年所収)

藤堂恭俊「総州在住時代における良忠の著作と金沢文庫蔵古写本『安樂集論議』」

(『仏教文化研究』三二、一九八七年)

納富常天「金沢文庫本『観経疏聞書』について」(『仏教文化研究』三二、一九八七年)

日置孝彦「東国浄土教における然阿良忠上人」(『仏教文化研究』三二、一九八七年)

藤堂恭俊「金沢文庫蔵『安樂集論議』の撰者に関する一管見」

(戸松啓真教授古稀記念論集刊行会編『浄土教論集…戸松教授古稀記念』大東出版社、一九八七年所収)

丸山博正「良忠上人著作の性格」

(戸松啓真教授古稀記念論集刊行会編『浄土教論集…戸松教授古稀記念』大東出版社、一九八七年所収)  
五十嵐大策「親鸞の四十八誓願について」(『印仏研』三六・一、一九八八年)

那須一雄「珍海の念仏思想」(『印仏研』三六・二、一九八八年)

廣川堯敏「金沢文庫本『観経疏聞書』について」(『印仏研』三七・一、一九八八年)

浅井成海「親鸞の仏身観」(『印仏研』三八・一、一九八九年)

楠淳證「唯識思想と西方願生思想」(『龍谷教学』二四、一九八九年)

村上真瑞「『釈浄土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係について」

(『印仏研』三八・一、一九八九年)

浅井成海「親鸞の仏土観(一)——化土の問題を中心として——」

(『真宗学』八二、一九九〇年、一五頁)

梯實圓「成覚房幸西の一念義」

(仲尾俊博先生古稀記念会編『仏教と社会…仲尾俊博先生古稀記念』永田文昌堂、一九九〇年所収)

善裕昭「幸西の一念義(一)」(『佛教大學大学院研究紀要』一八、一九九〇年)

藤原正語「法然門下に於ける宋代浄土教受容の意義」

〔龍谷大学大学院研究紀要人文学研究〕一一、一九九〇年

浅井成海「親鸞の仏土観（二）——真の報仏土について——」〔龍谷大学論集〕四三八、一九九一年

楠淳證「良遍の浄土教思想に関する一考察」〔龍谷大学論集〕四三八、一九九一年

平松令三「古写本親鸞聖人有念無念御書」解説〔高田学報〕七九、一九九一年

青木淳「空阿弥陀仏明遍の研究——特に仏師快慶との関係をめぐって——」

〔『印仏研』四〇二、一九九二年）

廣川堯敏「金沢文庫本『観経疏聞書』と『光明抄』——良忠教学の思想基盤——」

〔浄土宗学研究〕一八、一九九二年）

青木淳「空阿弥陀仏明遍の研究（Ⅱ）——『明義進行集』の記事よりみた信仰者の血族的結衆について

の一考察——」（『印仏研』四二二、一九九三年）

伊東順浩「親鸞の化土思想の成立」（『真宗研究会紀要』二五、一九九三年）

浅野教信「『末灯鈔』解説」

（龍谷大学佛教文化研究所編『龍谷大学善本叢書 末灯鈔 御消息集』一一、同朋舎、一九九三年所収）

青木淳「空阿弥陀仏明遍の研究(Ⅲ)——中世高野山における結衆とその背景——」

(『印仏研』四二二、一九九四年)

末本文美士「書評 平雅行著『日本中世の社会と仏教』(『史学雑誌』一〇三二、一九九四年)

關恒明「明遍についての一考察」(『大正大学大学院研究紀要』一八、一九九四年)

廣川堯敏「然阿良忠と諸行本願義」(『印仏研』四二二、一九九四年)

堀祐彰「親鸞における宋代浄土教受容について」(『印仏研』四四一、一九九五年)

大谷義博「『唯信鈔文意』の問題点——宗祖の来迎観とその根底にあるもの——」

(佛光寺教学研究会編『仏光寺の歴史と教学』法蔵館、一九九六年所収)

廣川堯敏「初期良忠教学の形成過程——金沢文庫本『観経疏玄義分聞書』第一を中心として——」

(『浄土宗学研究』二三、一九九六年)

平雅行「仏教思想研究と顕密体制論」(『日本史研究』四二二、一九九七年)

新聞水緒「流布本『発心集』成立試論——神祇説話を手がかりとして——」

(説話と説話文学の会編『中世説話文学の世界』清文堂出版、一九九七年所収)

廣川堯敏「初期良忠教学の形成過程——金沢文庫本『観経疏聞書』第一を中心として——」

〔浄土宗学研究〕二二三、一九九七年

岡亮二「親鸞の仏身・仏土観―和語聖教を中心に―」〔真宗学〕九七・九八、一九九八年

加藤義諦・稲田廣演「証空の関東遊化と親鸞の帰洛(前編)」〔深草教学〕一八、一九九八年

武田晋「親鸞の来迎観」〔真宗研究〕四二、一九九八年

常盤井和子「末灯鈔を読み解く―その第七通、第十六通、第十九通、第二十通について―」

〔高田学報〕八七、一九九九年

末木文美士「鎌倉仏教研究をめぐる―平雅行氏に再度答える」

(平井俊栄記念論集『三論教学と仏教思想』春秋社、二〇〇〇年)

那須一雄「弁長・良忠における難易二道解釈について」〔印仏研〕四九・一、二〇〇〇年

平松令三「善光寺勸進聖と親鸞」〔高田学報〕八八、二〇〇〇年

山崎哲「成覚房幸西の研究」〔駒沢大学大学院仏教学研究会年報〕三三、二〇〇〇年

吉田淳雄「鎌倉時代の「諸行本願義」について」〔浄土法門源流章〕記載の諸師事蹟を中心に

〔佛教文化学会紀要〕一〇、二〇〇一年

安藤章仁「顕智筆『聞書』について」〔印仏研〕五〇・二、二〇〇二年

上野陽子「敬仏房―（東国と由縁の人びと）―」（『国文学解釈と鑑賞』六七・二一、二〇〇二年）

善裕昭「幸西の一念義（一）」（『佛敎大学大学院研究紀要』一八、一九九〇年）

梯信暁「臨終来迎信仰の形成」（『大谷女子大学文化財研究』二、二〇〇二年）

佐藤もな「真言敎学における浄土観―道範の場合―」（『宗敎研究』七五・四、二〇〇二年）

佐藤もな「中世真言宗における浄土思想解釈―道範『念仏秘密抄』をめぐって―」

（『印度哲学仏敎敎学研究』九、二〇〇二年）

中川和則「大名目解説」（真宗高田派敎学院編『高田古典』四、真宗高田派宗務院、二〇〇二年所収）

松崎憲道「成覚房幸西の廃立について―聖道門の取り扱いを中心として―」

（『宗敎研究』三三二、二〇〇二年）

井上見淳「親鸞における偽の位置づけに関する一試論―真仮偽判への疑問を通して―」

（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』二五、二〇〇三年）

殿内恒「法然門下に見る曇鸞敎学の受容―隆寛・親鸞の敎学的特色―」

（浅井成海編『法然と親鸞…その敎義の継承と展開』永田文昌堂、二〇〇三年所収）

平松令三「資料復刻 浄土真宗開書（高田山蔵）〔含解説〕」（『高田学報』九一、二〇〇三年）

蒲池勢至「親鸞の信心・門弟の信仰」(草野頭之編『信の念仏者親鸞』吉川弘文館、二〇〇四年所収)  
黒田義道「初期真宗における知識帰命説の成立について―『信海聞書』を手がかりに―」

(『真宗研究会紀要』三六、二〇〇四年)

林田康順「良忠上人撰『領解末代念仏授手印』をめぐる一考察―機辺の三心―」

(『印仏研』五三、一、二〇〇四年)

常磐井和子「末灯鈔を読み解く(七)」(『高田学報』九三、二〇〇五年)

永村眞「消息」と「聖教」―親鸞による東国教化の一齣―」

(大金宣亮氏追悼論文集刊行会編『古代東国の考古学…大金宣亮氏追悼論文集』慶友社、二〇〇五年所収)

前田壽雄「證空における来迎思想」(『印度哲学仏教学』二〇、二〇〇五年)

龍口恭子「登山状」の形成に関する一考察―「雄俊伝」を中心に―」

(『宗教研究』七四、九、二〇〇六年)

永村眞「親鸞聖人の消息と法語―主に高田専修寺所蔵自筆「消息」を通して―」

(『高田学報』九四、二〇〇六年)

前田壽雄「親鸞聖人における来迎の問題」(『宗学院論集』七八、二〇〇六年)

五来重「高野聖」(五来重『五来重著作集二 聖の系譜と庶民仏教』法蔵館、二〇〇七年所収)

五来重「善光寺まいり」(五来重『五来重著作集二 聖の系譜と庶民仏教』法蔵館 二〇〇七年所収)

佐長道亮「良遍の浄土教思想に関する諸問題」(『宗学院論集』七九、二〇〇七年)

那須一雄「蓮華谷明遍の浄土教思想」(『印仏研』五六・一、二〇〇七年)

井上雅翁「光明山寺を中心とした南都浄土教の展開」(『研究紀要』九、二〇〇八年)

新倉和文「貞慶の阿弥陀信仰と『発心講式』について」

(『岐阜聖徳学園大学仏教文化研究所紀要』八、二〇〇八年)

新倉和文「貞慶著『観世音菩薩感応抄』の翻刻並びに作品の意義について―阿弥陀信仰から観音信

仰へ―」(『南都仏教』九二、二〇〇八年)

楠淳證「貞慶の弥陀信仰再考―本願念仏臨終来迎論と報仏一体同処論による「凡入報土」の展開―」

(『南都仏教』九三、二〇〇九年)

嵩満也「親鸞の教学形成と本覚思想」(『真宗研究会紀要』四一、二〇〇九年)

廣川堯敏「法然上人及び門下における至誠心釈の諸相」(『浄土宗学研究』三六、二〇〇九年)

楠淳證「貞慶撰『安養報化』(上人御草)の翻刻読解研究」(『南都仏教』九五、二〇一〇年)

瀧弘信「『三夢記』考」(『宗教研究』八四・三、二〇一〇年)

那須一雄「明遍教学と静遍教学」(『宗教研究』八三・四、二〇一〇年)

野呂靖「日本華嚴における「安養報化」論義」(『印仏研』五八・二、二〇一〇年)

沼倉雄人「良忠『観経疏伝通記』の異本について」(『浄土学』四八、二〇一一年)

沼倉雄人「良忠述『観経疏伝通記』の書誌的整理と末書について」

(『中国浄土教とその展開…金子寛哉先生頌寿記念論文集』文化書院、二〇一一年)

日野慧運・江田昭道『『末燈鈔』第一通についての註釈的研究』

(『仏教文化研究論集』一三・一四、二〇一一年)

永村眞「親鸞と良忠―その教化と教説―」

(今井雅晴先生古稀記念論文編集委員会編『中世文化と浄土真宗』思想閣出版、二〇一二年所収)

殿内恒「真宗文献学の一視点・普遍性と個別性」

(『龍谷大学仏教文化研究所紀要』五一、二〇一二年)

清水谷正尊「西方指南抄について」

(清水谷正尊『『西方指南抄』ダイジェスト版』、同朋舎メディアプラン、二〇一三年所収)

新光晴「西方指南抄」解体修理からの新事実」

(新光晴『西方指南抄』ダイジェスト版、同朋舎メディアプラン、二〇一三年)

栗山俊之「消息にみられる親鸞晩年の教学的営為」

(『筑紫女学園大学・短期大学部紀要』八、二〇一三年)

殿内恒「二〇一二年度真宗研究例会 真宗文献学を考える…教学の基盤として」

(『真宗研究会紀要』四五、二〇一三年)

沼倉雄人「良忠『観経疏伝通記』の研究」(大正大学博士論文、二〇一三年)

西村慶哉「明遍教学の研究」(龍谷大学修士論文、二〇一三年)

遠藤美保子「親鸞夢記と行者宿報偈を読み直す…二十五三昧起請・女犯・宿報から」

(『高田学報』一〇二、二〇一四年)

那須一雄「覚明房長西における『観無量寿経』九品段の解釈」(『印仏研』六二二、二〇一四年)

井上善幸「如来と等し」の根拠としての第十七願理解について」(『真宗学』一三一、二〇一五年)

高田文英「弁長・良忠上人の異義批判と親鸞聖人」(『龍谷教学』五〇、二〇一五年)

田中夕子「念仏聖信仰の一考察」(『印仏研』六三二、二〇一五年)

藤井淳「他力の信の継承―親鸞から善鸞へ―」(『印仏研』六三、二、二〇一五年)

岡本法治「親鸞聖人は、なぜ臨終来迎を否定したのか…平生業成と臨終来迎」

(『行信学報』二九、二〇一六年)

金信昌樹「親鸞の来迎思想について」(『真宗研究』六〇、二〇一六年)

花野「天台本覚思想と親鸞」(『現代と親鸞』三四、二〇一六年)

板敷真純「初期真宗における東国門徒の臨終来迎観」(『印仏研』六五、二、二〇一七年)

佐竹真城『浄土法門源流章』所説の長西教義考…「浄土疑芥」との比較を通して」

(『仏教学研究』七三、二〇一七年)

板敷真純「初期真宗における東国門徒の戒律観」(『印仏研』六六、二、二〇一八年)

森新之介「八巻本『発心集』後二巻後人模作説―巻第四末の思想などに着目して―」

(『早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌』六、二〇一八年)

赤松信映・佐竹真城・西村慶哉「(共同研究) 称名寺聖教『法事讚光明抄』について(一)―概要と

巻一翻刻―」(『宗学院論集』九一、二〇一九年)

長崎陽子「東国における叡尊教団の影響―念仏の縁尽きた地と善鸞の呪符―」

『行信学報』三三六、二〇一九年)

深見慧隆 『愚禿鈔』の撰述時期について 『山口真宗教学』三〇、二〇一九年)

深見慧隆 「顕智筆『大名目』の研究」(『真宗研究』六四、二〇二〇年)



付録

称名寺聖教

良忠『玄義分聞書』

翻刻



## 【付録】良忠『玄義分聞書』翻刻 凡例

- ・本付録は、神奈川県称名寺蔵（神奈川県立金沢文庫管理）『玄義分聞書』を底本とした。
- ・読解の便を図り、本文の字体は可能な限り新字通行体にあらかじめ翻刻した。
- ・ただし、明らかな誤字や、音通字等の別字と判断できる文字に関しては、原文のまま表記している。
- ・右訓の略字（シテ↓ノ）などは原文のまま翻刻した。
- ・二重右訓については中点（・）を用いて区切った。
- ・繰り返し記号はすべて「々」で翻刻した。
- ・中略記号は本文中に「〇」で示した。
- ・改行およびスペースは原文に従い、行頭には行数を配した。
- ・訂記や補記など、特筆すべき事項は脚注にて示した。
- ・原文の細字は見た目通り翻刻した。ただし、割註箇所については「」で括り、その改行位置までは示さなかった。
- ・湮滅箇所については、文字数が判断できる場合は□と、判断できない場合は□…□と表記した。

- ・ 本文の抹消箇所については、本文内に取り消し線を付して示した。
- ・ 原本の乱丁等はそのまま示したが、明らかに乱丁と思われる箇所は脚注にて言及した。
- ・ 本文中の右につく傍注は【 】を用いて本文中に示した。

玄義分聞書 卷一

〔表紙情報〕

表紙なし

〈一才〉

- 01 此觀經一部之内等事〔建長七年乙卯三月四日〕
- 02 問上云先勸ニ今云先作ニ而中間無ニ
- 03 次後之言ニ其二先字何意歟
- 04 答先勸之先對長行ニ先作之
- 05 先對依文ニ故所對異也
- 06 問偈云先ニ者長行初ノ可置次後
- 07 之言ニ如何答偈頌長行既異
- 08 序分正宗亦別故不云次後ニ也凡
- 09 書序ヲ事大旨製作畢其

- 10 後書之ニ也設從初ト書序ヲ統私テ
- 11 序ニ經正ノ積書ヲ次後ト事不亘也
- 12 部字事
- 13 玉云傍口切分別也広韻云部五
- 14 部典又云署也シルシ

〈一ウ〉

- 01 第一先標序題事
- 02 問可云先作七門者第一先標序等
- 03 如何答心頭故重不牒也例如第三
- 04 卷始雖可標十六觀名ヲ積對文カ
- 05 料簡不勞預顯ト也
- 06 問序題字訓如何答文句一云
- 07 序者訓庠序文同記云庠
- 08 謂安庠学舎養宮並非今
- 09 意ニ爾雅云東西牆謂之序ト

10 別内外<sub>一</sub>也○兼用安庠即非

11 忽率越次<sub>二</sub>意也玉云似呂

12 切学也舒也長幼也「云々」広韻云

13 庠序也「云々」庠玉云徐章切

14 礼記云有虞氏養国老於上

〈二才〉

01 庠養庶老於下庠<sub>一</sub>上庠右

02 学大学也下庠左学小学也「云々」

03 題玉云達第切切韻云書題

04 説文云額也<sub>一</sub>已上

05 然則凡序題者促舒<sub>①</sub>一經<sub>一</sub>大宗<sub>一</sub>

06 略題一部元意<sub>一</sub>也

07 問十四行是序也今又置序題<sub>一</sub>

08 其兩序差別如何答十四行疏

09 序也文云今乘<sub>二</sub>尊教広開浄土

10 門<sub>一</sub>故序題者經序也文云此觀

11 經一部之内等<sub>二</sub>故加之立要門弘

12 願述<sub>セリ</sub>經大意<sub>ヲ</sub>為經序<sub>一</sub>事分明也

13 第三依文釈義事

14 問今第三依文釈義与上然後依

〈二ウ〉

01 文釈義同異如何答「云々」不同也

02 有云浄心房彼此同也上然後依文

03 云指<sub>モ</sub>二三四卷<sub>一</sub>今第三依文<sub>ト</sub>云<sub>モ</sub>

04 指二三四卷<sub>一</sub>也是即釈經之

05 常法開大意釈名入文判釈

06 三門<sub>一</sub>故今亦依三門分別<sub>一</sub>者序

07 題大意釈名々々<sub>ナレハ</sub>第三可依文<sub>ト</sub>

①促舒：「促舒」と上書訂記し、さらに「促舒」と右傍註記

- 08 积義ニ云作略有积ニ也然而
- 09 今不依三門分別ニ文前立七門ニ
- 10 故標并菩薩等一也
- 11 有云宗旨已下五門雖為文前ニ而
- 12 於其中ニ一々探經意引經文ニ积
- 13 其義ニ故且属依文积義也昇蓮房
- 14 有人難云若爾者序題积名

〈三才〉

- 01 又可依文一云々 覚明房
- 02 今云上下依文积義別事也上指
- 03 後之卷ニ下於文前七門中ニ亦分別
- 04 文前依文ニ也序題經序也文前
- 05 事分明也积名如是我聞等文
- 06 前事亦頭也至後五門者是
- 07 雖文中法門 大師先举大要一故

- 08 文前积之一也謂宗旨觀仏第
- 09 九觀积之ニ念仏同觀及下
- 10 輩觀积之説人門序文中
- 11 积之ニ定散料簡日觀初积之
- 12 經論相違上輩觀初积之ニ章
- 13 提得益々々分可积之一也故
- 14 属依文ニ也然而分文細々ナル

〈三ウ〉

- 01 中积此等義ニ学者可失大宗ニ
- 02 故先文前举之ニ今知大偈ニ也
- 03 是故源出 文中ニ今云依文ニ积
- 04 置 文前ニ結総是文前ニ也
- 05 問五門皆依文 何限第三ニ置此
- 06 言ニ歟答拳初頭後也故宗旨
- 07 留第三ニ依文通五門ニ故用并

- 08 字<sub>二</sub>若依文宗旨俱限第三<sub>二</sub>者
- 09 可用並字<sub>二</sub>若依容有義<sub>二</sub>者
- 10 可置雖然之言<sub>二</sub>也今通五門<sub>二</sub>之依文<sub>①</sub>
- 11 与限第三<sub>二</sub>之宗旨<sub>上</sub>此通別中
- 12 間置并字<sub>二</sub>也
- 13 通別有異事
- 14 問通別有異心如何答正釈下<sub>二</sub>
- 〈四才〉
- 01 引通別五門<sub>二</sub>是標別有異<sub>二</sub>也
- 02 尋云有異者通与別<sub>二</sub>云異<sub>二</sub>歟於通
- 03 別門<sub>二</sub>亦有異義<sub>二</sub>歟答通別
- 04 即異也又云於通別門<sub>二</sub>諸師与
- 05 今家<sub>二</sub>有異<sub>二</sub>歟
- 06 問今通別指通別五門<sub>二</sub>者通別五

- 07 門俱是定善<sub>二</sub>中有之<sub>二</sub>今何云
- 08 定散<sub>二</sub>善通別有異<sub>二</sub>也
- 09 答定散中<sub>二</sub>且從定善<sub>二</sub>云通別有
- 10 異有何妨<sub>二</sub>歟是即定散料簡
- 11 当門<sub>二</sub>本意也故云定散<sub>二</sub>而引五
- 12 文<sub>二</sub>故云通別有異<sub>二</sub>也
- 13 問何故今標通別有異<sub>二</sub>正釈中略<sub>②</sub>
- 14 之<sub>二</sub>歟答今具举下<sub>二</sub>存略也略
- 〈四ウ〉
- 01 意定散料簡<sub>二</sub>文本意故下<sub>二</sub>
- 02 举之<sub>二</sub>略通別有異<sub>二</sub>也
- 03 第六和会經論相違等事
- 04 問此標章<sub>二</sub>名目意如何答和会
- 05 經論相違者総広施等<sub>二</sub>二句別

①依文<sub>ト</sub>…右傍補記 ②略…「略」と上書訂記し、さらに「略」と右傍註記

- 06 也意<sup>ハ</sup>和会<sup>ニ</sup>經論<sup>ノ</sup>相違<sup>ニ</sup>有問答<sup>ニ</sup>釈
- 07 疑<sup>ニ</sup>也
- 08 問和会者其義如何答和会有
- 09 二<sup>ニ</sup>一<sup>ハ</sup>如冰水解結雖異<sup>ニ</sup>湿性<sup>一</sup>
- 10 故<sup>ニ</sup>二<sup>ニ</sup>彼此別物<sup>ナレトモ</sup>和会無相違<sup>ニ</sup>
- 11 是和会各<sup>スル</sup>一義也此二中今
- 12 和会各<sup>ハ</sup>一義也觀經說他力<sup>一</sup>
- 13 故凡夫入報土<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>仏地論等說
- 14 自力<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>故地前見變化土<sup>ニ</sup>又地持
- 〈五才〉
- 01 論明自力修行時分<sup>ノ</sup>仁王瓔珞
- 02 說聖道入証<sup>ヲ</sup>觀經他力頓教<sup>ナルカ</sup>
- 03 故生人凡夫<sup>ナレトモ</sup>頓証無生<sup>ヲ</sup>如是<sup>ニ</sup>
- 04 分別自力他力之時各<sup>ニ</sup>一義<sup>ニ</sup>
- 05 和会不相違<sup>ニ</sup>也

- 06 聞<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>正說事
- 07 問云聞<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>正說<sup>ニ</sup>有何意<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>敷答總得
- 08 益<sup>ハ</sup>正說<sup>ノ</sup>益<sup>ヲ</sup>舉<sup>ニ</sup>聞<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>正說<sup>ト</sup>
- 09 可有<sup>トモ</sup>一<sup>ハ</sup>今有別意<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>敷其故序中<sup>ニ</sup>
- 10 有<sup>ハ</sup>即得無生之文<sup>ニ</sup>故為簡異此<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>顯
- 11 聞<sup>ハ</sup>正宗<sup>ニ</sup>云得益<sup>ニ</sup>之義<sup>一</sup>敷
- 12 問第七觀經文<sup>ニ</sup>見<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>佛得無生<sup>一</sup>見<sup>タリ</sup>
- 13 今何云聞<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>正說<sup>ニ</sup>敷答<sup>ニ</sup>實<sup>ニ</sup>聞<sup>ハ</sup>見<sup>ニ</sup>
- 14 具足<sup>シテ</sup>得無生也故得益分<sup>ニ</sup>經文<sup>ニ</sup>
- 〈五ウ〉
- 01 云說是語時○得見<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>佛身等<sup>一</sup>已上
- 02 故無異<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>聞者聞<sup>ニ</sup>前六觀<sup>一</sup>見者
- 03 見<sup>スル</sup>三尊<sup>ニ</sup>也
- 04 得益事
- 05 問益字何意敷答<sup>ハ</sup>益對損<sup>ニ</sup>利<sup>リ</sup>

- 06 對裏<sub>ニ</sub>造惡受苦裏也損也聞
- 07 法悟道利也益也益增益身
- 08 心<sub>ニ</sub>也利力之也問分齊意如何
- 09 答得所分齊也非次位分齊<sub>ニ</sub>也
- 10 序題事 同五日
- 11 序題門中大分為<sub>ニ</sub>標謂第一
- 12 先標序題者是也<sub>ニ</sub>積竊
- 13 以下至常樂<sub>ニ</sub>以來是也<sub>ニ</sub>三結謂
- 14 此即下是也就第二釈中<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>  
 〈六才〉
- 01 一明仏出由致<sub>ヲ</sub>謂真如下至
- 02 顯照<sub>ニ</sub>以來是也<sub>ニ</sub>正明教興利
- 03 生之相<sub>ニ</sub>亦為<sub>ニ</sub>總明一代教
- 04 興<sub>ニ</sub>謂故大悲下至解脫<sub>ニ</sub>以來是

- 05 也<sub>ニ</sub>別明淨土教興謂然衆
- 06 生下至常樂<sub>ニ</sub>以來是也
- 07 竊以事<sub>ヲ</sub>竊念立<sub>ル</sub>五章<sub>ヲ</sub>述聞立<sub>ル</sub>五章<sub>ヲ</sub>
- 08 問雖同教句<sub>①</sub>言竊以<sub>ニ</sub>者有由<sub>ニ</sub>事<sub>②</sub>  
 竊謂私也至<sub>テハ</sub>如<sub>ニ</sub>円頓止觀中竊<sub>③</sub>
- 09 念<sub>ヲ</sub>五章記者説述聞五章大師
- 10 説也今竊以大師私言聞<sub>トタリ</sub>若爾<sub>ハ</sub>
- 11 不明<sub>ナラ</sub>疏第四奧云每夜要中<sub>カニ</sub>
- 12 常有一僧<sub>ニ</sub>而來指授玄義科
- 13 文已上明知七門玄義皆聖僧<sub>ヲ</sub>指
- 14 授<sub>ニテ</sub>而更非大師私言<sub>ニ</sub>云事今何
- 01 云竊以敷答如難<sub>ヲ</sub>專集聖僧<sub>ヲ</sub>
- 02 説<sub>ニ</sub>雖非私言<sub>ニ</sub>獨見靈瑞<sub>ヲ</sub>獨
- 03

①雖：右傍補記 ②句：右訓「ナレトモ」とあるを抹消し「ナリト」と左傍訂記 ③言：「云」を「言」と右傍訂記

04 記所説「不与他共故云窃以」也例

05 如法花玄義始題「法花私記」

06 妙楽判「不与他共故名為私」

07 又止観初止観明静前代「未聞

08 智者開皇十四年正月廿八日

09 於彼玉泉「而説止観一夏

10 敷揚二時慈霑妙楽暁「之文」

11 給云諸経序意「也」積「同聞

12 衆「事」云既是私記故闕同

13 聞已上今亦如此独「聞」見独記是不云

14 窃以歟

〈七才〉

01 真如広大乃至莫窮其際事

02 問此文大意如何答此文举「不知

03 之人「顯」妙理甚深事「也是當

04 遮情門「亦是真理遮詮也

05 問真如名義如何答唯識論云

06 真謂真実頭非「虚妄」如謂如

07 常表無「變易」已上起信論云所謂

08 「真也」心性「名也」不生不滅一切諸法唯依妄

念

09 也而有差別「若離」心念「即無」一切境

10 界之相「是故」一切法從本「已來離

11 言説相「離名字相」離「心縁相」【真也】畢

12 竟平等無有變異不可【如也】破懐「唯是一心

故名

13 真如「以下」一切言説假名無実但

14 随妄念「不可得」上故

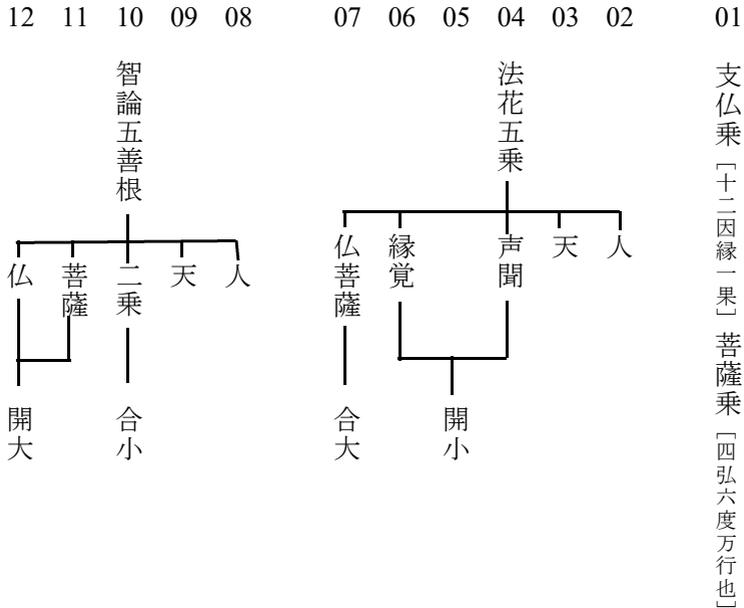
①慈：右傍に「ス」とあり ②妙楽：右傍補記 ③給云：「給云」と上書訂記 ④也：「也」と上書

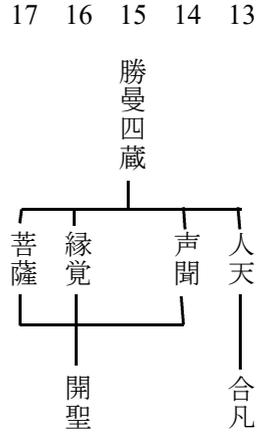
訂記

〈七ウ〉

- 01 問真理タリ 大小広狭ニ何云広大ニ歟
- 02 答誠真如ニ実体ハ雖非広大ニ其理
- 03 遍セリ 万法ニ所遍ノ 万法ハ 能遍真
- 04 如且云広大ニ也謂万法与真如ニ其
- 05 体カ一故互通ニ時万法有分界一
- 06 無実体ニ真如者实体ニ無分界一
- 07 此故真如遍ニ一塵ニ之時全遍而
- 08 非分遍ニ言一塵所遍真如一
- 09 外無ニ後真如一也又万法遍ニ真如一
- 10 之時一塵遍ニ真如ニ而此所遍
- 11 真理之外無ニ後真如ニ非如ニ行
- 12 雲之走シ 太虚ニ也
- 13 問五乘者何等歟答人乘 五戒
- 14 天乘「八戒十戒禪定」声聞乘「四諦四果」辟

〈八才〉





- 17 勝曼四藏
- 16 菩薩
- 15 緣覺
- 14 聲聞
- 13 人天
- 18 今云總云五乘之時第五菩薩撰大
- 19 小菩薩謂小乘三祇百劫因時
- 20 未斷之凡夫菩薩及大乘五十一位
- 21 菩薩皆菩薩乘撰也而今五乘之言
- （八ウ）
- 01 不可撰十地也下別舉十地意也
- 02 問五乘云不測其辺十地云莫窮
- 03 其際何意歟答五乘下分不測

- 04 会未見性也十地下云莫窮二分
- 05 証未窮也而世人無此分別而上
- 06 五乘撰十地下十聖別重舉也
- 07 云大錯無量義經云唯仏与
- 08 仏乃能究了已上伝教大師釈下唯
- 09 仏者妙覺与仏者住行向地等覺
- 10 究者妙覺所了々々者四十一位分
- 11 了給へり加之諸論中皆談此旨
- 12 故今五乘中之菩薩乘不可取十
- 13 地以地前可撰五乘也
- 14 問法性者其体如何答真如法性
- （九オ）
- 01 同体異名也
- 02 問法性名義如何答胎経云法性
- 03 如大海不説有是非凡夫賢聖人

- 04 平等無高下唯在心垢滅取
- 05 證如變掌已上大乘止觀云法者一
- 06 切法○以此淨心○能與諸法一作體也
- 07 又性者體實不改義○諸法
- 08 之相自有生滅二故名虛妄二此心
- 09 真實不改不滅故名法性一也已上
- 10 積論鈔云問曰真法性本淨妄
- 11 念何由起故清涼答曰迷心妄
- 12 念生迷心即用妄生即體已上
- 13 弘決五云法性本淨我無始迷
- 14 故迷成二自一望情為他自非內
- （九ウ）
- 01 重何能生悟二故知生悟二力在真
- 02 如二故以冥薰二為外護二也

- 03 真如乃至不動事 同六日
- 04 問文大意如何答明下真理之通二方
- 05 法二之事上也是約表德門二又是真
- 06 理表詮也言上遮下表 事真
- 07 理因人不知一而凡聖皆具也等
- 08 覺尚不見聞二三途等具
- 09 足也
- 10 問体量之性無辺之體其義如何
- 11 答未檢 之一但試 解者体量者
- 12 隨緣真如量性者不變真如
- 13 無辺者隨緣法性辺體者不
- 14 變法性也言体量一者體謂理體
- （一〇オ）
- 01 量謂事相體家之量即隨

①之…「之」と上書訂記 ②法…上欄補記

- 02 緣真如也言量性者量謂事  
 03 相性謂理性量家之性即不  
 04 變真如也言無辺者無謂性空<sup>①</sup>  
 05 辺謂事法無家之辺也即隨  
 06 緣法性也言辺体者辺謂事  
 07 相体謂理体辺家之体即不  
 08 變法性也今此二如二性諸仏  
 09 二智之境界真俗二諦之法門  
 10 也謂隨緣俗諦仏後得智之  
 11 境也不變真諦仏正体智之境也  
 12 此二如二性本自在衆生妄心一故  
 13 云不出蠢々之心一言蠢々者  
 14 即是妄心真妄交徹故云

へ一〇ウ

- 01 不出二妄心無体一即是真心故  
 02 云不動二仁王云衆生蠢々都如  
 03 幻虚<sup>②</sup>已上又上言諸仏二智之境  
 04 真俗二諦之法即不出衆  
 05 生心法一也波是非水一哉花即  
 06 是真也難云我等之心具二如一  
 07 事誰信之謂設理性一味故  
 08 雖遍妄法一於事法一者四衍四  
 09 生種類各別也我等即五道  
 10 之中人道四生之中胎生也何  
 11 我等妄心遍四衍四生之方法一如何  
 12 答緣起方法雖各々別異也一  
 13 一々不出心性一々々無導一全遍方法  
 14 若自妄心所執一見一向不融一若

①空：「眞」を「空」と右傍訂記

②虚：「居」を「虚」と右傍訂記

③眞：「空敷」と右傍註記

（二一才）

- 01 拋心性緣超<sub>レ</sub>思相銚無尋也
- 02 無塵乃至湛然事
- 03 問文意如何答凡聖所具真理
- 04 平等本來具足<sub>コトヲ</sub>寂照体用<sub>言ハ</sub>
- 05 諸仏所具真理与凡夫所具<sub>レ</sub>
- 06 真理<sub>ニ</sub>俱備恒沙万徳<sub>ヲ</sub>無少差別<sub>一也</sub>
- 07 別<sub>一也</sub>
- 08 問無塵法界何物歟答起信論云
- 09 三界虚偽唯心<sub>レ</sub>所作離心<sub>ニ</sub>即無
- 10 六塵境界 已上 真諦撰論五云
- 11 分別性相者実無有塵唯有
- 12 識体顯現為塵是名<sub>ナ</sub>分別性<sub>ミヤク</sub>
- 13 相<sub>ニ</sub>已上 又云此一切識無塵故成唯識<sub>ニ</sub>已上
- 14 故知今無塵者理中無<sub>ニ</sub>六塵<sub>ニ</sub>云

（二一ウ）

- 01 無塵<sub>ニ</sub>也言法界者理之異名也
- 02 界謂性也性<sub>レ</sub>言体也<sub>ハ</sub>
- 03 問撰論無塵成唯識義<sub>ハ</sub>識<sub>ハ</sub>是智
- 04 也今文無塵成唯理之義<sub>ヲ</sub>彼論
- 05 何成今証<sub>シヨク</sub>歟答理智雖異<sub>ニ</sub>無
- 06 塵義同故借<sub>シテ</sub>彼言<sub>ヲ</sub>名此真理<sub>ニ</sub>也
- 07 又旧訳撰論<sub>ハ</sub>專訳智即是
- 08 理<sub>ニ</sub>不同唐訳理智各別<sub>ニ</sub>理名無
- 09 塵<sub>ニ</sub>其義弥明也
- 10 問両垢如々何等歟答真諦撰論
- 11 五云論曰真实性亦有二種<sub>ニ</sub>一自
- 12 性成就<sub>シテ</sub>日謂有垢真如<sub>ナリ</sub>論曰
- 13 二清浄成就<sub>ナリ</sub>日謂無垢真如<sub>ナリ</sub>已上
- 14 意云真实性者真理也自性

〈一二才〉

- 01 成就者衆生眞理雖所覆煩惱<sub>ニ</sub>
- 02 而理性清淨<sub>ナル</sub>事如泥中蓮花
- 03 為泥不染也本論<sub>ニ</sub>指之<sub>ハ</sub>一名自
- 04 性成就<sub>ニ</sub>釈論<sub>ハ</sub>解之<sub>ニ</sub>為有垢真如<sub>ト</sub>
- 05 也是即在纏真如也次仏果所
- 06 具<sub>ル</sub>眞理不為惑所染<sub>ニ</sub>本論指之
- 07 名清淨成就<sub>ニ</sub>釈論<sub>ハ</sub>為無垢真如<sub>ト</sub>也
- 08 問<sub>ニ</sub>真如<sub>ニ</sub>中凡夫具有垢真如
- 09 諸仏具無垢<sub>ヲ</sub>而今何云兩垢如々
- 10 該於含識<sub>ニ</sub>歟答有云雖拳兩
- 11 垢<sub>ニ</sub>心取有垢<sub>テ</sub>該於含識<sub>ニ</sub>釈也
- 12 今云大乘<sub>ヲ</sub>実説凡夫本自具万
- 13 德<sub>ニ</sub>諸仏不始得一法<sub>ヲモ</sub>妙樂云<sub>ニ</sub>
- 14 千在理同名無明<sub>ニ</sub>三千果成

〈一二ウ〉

- 01 咸称<sub>ク</sub>常樂<sub>ス</sub>一已上故兩垢如々約
- 02 其体性<sub>ニ</sub>凡具無垢<sub>トモ</sub>聖具有<sub>モ</sub>
- 03 垢<sub>ニ</sub>也難云理体設同<sub>トモ</sub>若論<sub>ハ</sub>
- 04 縁起<sub>ニ</sub>迷悟既別<sub>ナリ</sub>有垢無垢之
- 05 義迷悟分別之名目也何猥<sub>ニ</sub>混<sub>ミケリカハシクヒクケテ</sub>
- 06 迷悟而彼此互通歟答有
- 07 垢無垢<sub>ノ</sub>名目迷悟分別之上雖立
- 08 之<sub>ニ</sub>其迷悟体是理<sub>ナリ</sub>性相無導<sub>ノ</sub>故<sub>ニ</sub>
- 09 融<sub>スル</sub>也性不導相<sub>ニ</sub>故分別有垢無
- 10 垢<sub>ニ</sub>相不導性<sub>ニ</sub>凡聖具兩垢<sub>ト</sub>也例
- 11 如下<sub>下</sub>五仏性中果性果々性定當
- 12 得之<sub>トモ</sub>妙樂云<sub>ニ</sub>即五仏性皆在<sub>カ</sub>
- 13 衆生<sub>上</sub>也文句十二云果中菩提及以
- 14 涅槃名為果性果々性定當得之

（一三才）

- 01 問恒沙功德等意如何答凡聖
- 02 所具之理中俱備万徳云也
- 03 起信論云以如来藏従本已来
- 04 唯有過恒河沙等諸淨功德不
- 05 離不斷不異真如義故已上
- 06 言寂用者寂謂自性妙徳用謂隨
- 07 縁応用是即理性寂照也
- 08 問理中寂照俱理同故衆生可
- 09 具足其中照用正施淨用利
- 10 益衆生事凡夫亦可具之歟
- 11 答從無始施用利生衆生迷故
- 12 不知已徳也又寂照無二本有
- 13 常住故云湛然々々常住義也

①用：右傍補記 ②煩惱：「総起貪等也」と右傍註記

14 但以垢障乃至顕照事 同九日

（一三ウ）

- 01 問文大意如何答上釈所迷□如一
- 02 今挙能迷惑除事也起信論云
- 03 真如本一而有無量無辺無明
- 04 従本已来自性差別厚薄不
- 05 同故過恒河沙等上煩惱依無明起
- 06 差別我見愛染煩惱依無明
- 07 起差別○唯如來能知故若不下
- 08 遇諸仏菩薩善知識等以之為縁
- 09 能自断煩惱入涅槃上者即無有是
- 10 処已上問理性之中含藏善惡
- 11 諸法若爾者可云隱染淨之体
- 12 何云隱淨体歟爰以天台立二性善

③無明：「根本無明也」と右傍註記

13 惡<sup>ワ</sup>像<sup>イ</sup>善<sup>シ</sup>惡<sup>ワ</sup>積<sup>ツ</sup>云<sup>フ</sup>仏<sup>ブツ</sup>本<sup>ホ</sup>不<sup>レ</sup>斷<sup>ズ</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>法<sup>フ</sup>故<sup>ニ</sup>  
14 性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>若<sup>シ</sup>斷<sup>ズ</sup>普<sup>ブツ</sup>現<sup>ゲン</sup>色<sup>シキ</sup>身<sup>ミ</sup>從<sup>ズ</sup>何<sup>ニ</sup>

（一四才）

01 而<sup>シテ</sup>立<sup>ツ</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>又<sup>モ</sup>云<sup>フ</sup>闡<sup>エン</sup>提<sup>テイ</sup>斷<sup>ツ</sup>修<sup>シュ</sup>善<sup>ゼン</sup>但<sup>シテ</sup>有<sup>ル</sup>性<sup>セ</sup>善<sup>ノ</sup>在<sup>リ</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>斷<sup>ズ</sup>修<sup>シュ</sup>惡<sup>ノ</sup>但<sup>シテ</sup>有<sup>ル</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>在<sup>リ</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>若<sup>シ</sup>爾<sup>ニ</sup>者<sup>ノ</sup>悟<sup>チ</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>唯<sup>ニ</sup>淨<sup>ニ</sup>功<sup>ク</sup>德<sup>トク</sup>一<sup>ニ</sup>  
03 云<sup>フ</sup>事<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>明<sup>ズ</sup>如<sup>ク</sup>何<sup>ニ</sup>答<sup>フ</sup>此<sup>ノ</sup>事<sup>ノ</sup>可<sup>ク</sup>別<sup>ニ</sup>習<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>  
04 事<sup>ノ</sup>也<sup>ニ</sup>所<sup>レ</sup>詮<sup>ズ</sup>彼<sup>ノ</sup>此<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>違<sup>フ</sup>也<sup>ニ</sup>約<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>自<sup>ラ</sup>性<sup>セ</sup>者<sup>ノ</sup>善<sup>ノ</sup>惡<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>法<sup>フ</sup>理<sup>リ</sup>中<sup>ニ</sup>具<sup>ス</sup>足<sup>セリ</sup>  
05 約<sup>シ</sup>其<sup>ノ</sup>起<sup>ル</sup>用<sup>ニ</sup>者<sup>ノ</sup>染<sup>ス</sup>淨<sup>ス</sup>二<sup>ノ</sup>用<sup>ノ</sup>全<sup>ク</sup>別<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>  
06 如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>所<sup>レ</sup>具<sup>ス</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>諦<sup>ニ</sup>悟<sup>チ</sup>也<sup>ニ</sup>即<sup>チ</sup>  
07 達<sup>ス</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>法<sup>フ</sup>故<sup>ニ</sup>仏<sup>ブツ</sup>不<sup>レ</sup>起<sup>ズ</sup>染<sup>ス</sup>用<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>還<sup>ズ</sup>生<sup>ス</sup>死<sup>ス</sup>但<sup>シテ</sup>從<sup>ズ</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>施<sup>ス</sup>淨<sup>ス</sup>用<sup>ニ</sup>普<sup>ク</sup>  
08 現<sup>ル</sup>色<sup>シキ</sup>身<sup>ミ</sup>不<sup>レ</sup>窮<sup>ズ</sup>盡<sup>ス</sup>闡<sup>エン</sup>提<sup>テイ</sup>不<sup>レ</sup>達<sup>ス</sup>性<sup>セ</sup>

12 善<sup>ノ</sup>一<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>斷<sup>ズ</sup>善<sup>ノ</sup>位<sup>ニ</sup>受<sup>ス</sup>苦<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>與<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>  
13 知<sup>ル</sup>達<sup>ス</sup>與<sup>ス</sup>不<sup>レ</sup>達<sup>ス</sup>迷<sup>ス</sup>悟<sup>チ</sup>之<sup>ノ</sup>用<sup>ノ</sup>迭<sup>ス</sup>異<sup>ス</sup>也<sup>ニ</sup>  
14 故<sup>ニ</sup>性<sup>セ</sup>善<sup>ノ</sup>惡<sup>ノ</sup>總<sup>ス</sup>名<sup>ス</sup>淨<sup>ス</sup>功<sup>ク</sup>德<sup>トク</sup>也<sup>ニ</sup>

（一四ウ）

01 維<sup>ニ</sup>摩<sup>ニ</sup>經<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>但<sup>シテ</sup>除<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>除<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>法<sup>フ</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>  
02 無<sup>レ</sup>行<sup>ス</sup>經<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>貪<sup>ス</sup>欲<sup>ス</sup>是<sup>レ</sup>道<sup>ノ</sup>患<sup>ノ</sup>痴<sup>トク</sup>  
03 亦<sup>モ</sup>復<sup>ス</sup>然<sup>ル</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>皆<sup>ク</sup>說<sup>ス</sup>性<sup>セ</sup>惡<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>也<sup>ニ</sup>  
04 言<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>毒<sup>ノ</sup>即<sup>チ</sup>佛<sup>ブツ</sup>道<sup>ダウ</sup>者<sup>ノ</sup>三<sup>ノ</sup>毒<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>性<sup>セ</sup>即<sup>チ</sup>理<sup>リ</sup>故<sup>ニ</sup>誰<sup>ノ</sup>云<sup>フ</sup>佛<sup>ブツ</sup>果<sup>クワ</sup>之<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>口<sup>ク</sup>  
05 貪<sup>ス</sup>瞋<sup>ス</sup>執<sup>ス</sup>著<sup>ス</sup>還<sup>ス</sup>生<sup>ス</sup>死<sup>ス</sup>無<sup>レ</sup>執<sup>ス</sup>無<sup>レ</sup>  
06 始<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>淨<sup>ス</sup>功<sup>ク</sup>德<sup>トク</sup>也<sup>ニ</sup>  
07 故<sup>ニ</sup>大<sup>ニ</sup>悲<sup>ニ</sup>乃<sup>チ</sup>至<sup>ス</sup>永<sup>ク</sup>花<sup>ノ</sup>事<sup>ト</sup>  
08 問<sup>フ</sup>文<sup>ノ</sup>大<sup>ニ</sup>意<sup>ニ</sup>如<sup>ク</sup>何<sup>ニ</sup>答<sup>フ</sup>上<sup>ニ</sup>明<sup>ス</sup>下<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ス</sup>  
09 所<sup>レ</sup>具<sup>ス</sup>真<sup>ニ</sup>如<sup>ニ</sup>為<sup>ル</sup>如<sup>ク</sup>來<sup>ニ</sup>出<sup>ス</sup>興<sup>ス</sup>由<sup>レ</sup>致<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>事<sup>ト</sup>上<sup>ニ</sup>

①「像善惡：右傍補記 ②達：「在」を「達」と右傍訂記 ③不：「執」と右傍註記 ④是：「即」と右傍註記

- 11 今<sup>ハ</sup>正<sup>ク</sup>明<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>化<sup>ス</sup>大<sup>ノ</sup>悲<sup>ヲ</sup>出<sup>ス</sup>世<sup>ノ</sup>利<sup>ヲ</sup>生<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>
- 12 相<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>總<sup>ノ</sup>明<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>代<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>教<sup>ヲ</sup>
- 13 興<sup>ヲ</sup>謂<sup>ク</sup>故<sup>ニ</sup>使<sup>テ</sup>大<sup>ノ</sup>悲<sup>ヲ</sup>下<sup>シ</sup>至<sup>ル</sup>解<sup>ト</sup>脫<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>也<sup>ト</sup>
- 14 二<sup>ニ</sup>別<sup>ニ</sup>述<sup>ス</sup>今<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>教<sup>ノ</sup>興<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>相<sup>ヲ</sup>謂<sup>ク</sup>然<sup>レ</sup>衆<sup>ノ</sup>
- （一五才）
- 01 生<sup>ル</sup>下<sup>ニ</sup>至<sup>ル</sup>常<sup>ニ</sup>樂<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>也<sup>ト</sup>
- 02 第<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>就<sup>テ</sup>想<sup>ス</sup>明<sup>ノ</sup>一<sup>ノ</sup>代<sup>ノ</sup>教<sup>ノ</sup>興<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>亦<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>
- 03 一<sup>ニ</sup>略<sup>ノ</sup>明<sup>ノ</sup>謂<sup>ク</sup>故<sup>ニ</sup>大<sup>ノ</sup>悲<sup>ヲ</sup>下<sup>シ</sup>至<sup>ル</sup>永<sup>ニ</sup>夜<sup>ニ</sup>
- 04 夏<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>二<sup>ニ</sup>広<sup>ク</sup>明<sup>ク</sup>謂<sup>ク</sup>三<sup>ニ</sup>標<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>至<sup>ル</sup>解<sup>ト</sup>脫<sup>ニ</sup>
- 05 是<sup>レ</sup>也<sup>ト</sup>問<sup>フ</sup>大<sup>ノ</sup>悲<sup>ヲ</sup>隱<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>西<sup>ノ</sup>化<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>文<sup>ノ</sup>意<sup>ノ</sup>如<sup>ク</sup>何<sup>ト</sup>
- 06 答<sup>ス</sup>上<sup>ノ</sup>句<sup>ノ</sup>涅<sup>ノ</sup>槃<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>意<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>句<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>花<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>意<sup>ノ</sup>也<sup>ト</sup>
- 07 此<sup>レ</sup>即<sup>チ</sup>探<sup>テ</sup>二<sup>ニ</sup>經<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>一<sup>ヲ</sup>積<sup>ス</sup>々<sup>ク</sup>迦<sup>シ</sup>出<sup>ス</sup>世<sup>ノ</sup>利<sup>ヲ</sup>生<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>
- 08 相<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>謂<sup>ク</sup>釈<sup>ノ</sup>迦<sup>ノ</sup>迦<sup>ノ</sup>隱<sup>ル</sup>無<sup>ク</sup>勝<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>化<sup>ノ</sup>儀<sup>ヲ</sup>入<sup>リ</sup>娑<sup>婆</sup>
- 09 之<sup>ノ</sup>火<sup>ノ</sup>宅<sup>ニ</sup>說<sup>ク</sup>理<sup>ノ</sup>智<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>法<sup>ノ</sup>門<sup>ニ</sup>利<sup>ヲ</sup>生<sup>ズ</sup>之<sup>ヲ</sup>□

①使：右傍補記

- 10 之<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ニ</sup>給<sup>ス</sup>也<sup>ト</sup>
- 11 四<sup>ノ</sup>十<sup>ノ</sup>涅<sup>ノ</sup>槃<sup>ノ</sup>經<sup>ノ</sup>廿<sup>ニ</sup>二<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>西<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>去<sup>リ</sup>此<sup>ノ</sup>娑<sup>婆</sup>度<sup>ヲ</sup>
- 12 四<sup>ノ</sup>十<sup>ノ</sup>二<sup>ノ</sup>恒<sup>ノ</sup>河<sup>ノ</sup>沙<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>國<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>彼<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>世<sup>ト</sup>
- 13 界<sup>ニ</sup>名<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>勝<sup>ク</sup>彼<sup>ノ</sup>土<sup>ノ</sup>何<sup>ノ</sup>故<sup>ノ</sup>名<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>無<sup>ク</sup>勝<sup>ト</sup>
- 14 其<sup>ノ</sup>土<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>莊<sup>ノ</sup>嚴<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>悉<sup>ク</sup>皆<sup>ク</sup>平<sup>ニ</sup>等<sup>ト</sup>
- （一五ウ）
- 01 無<sup>ク</sup>有<sup>ク</sup>差<sup>ノ</sup>別<sup>ニ</sup>猶<sup>シ</sup>如<sup>ク</sup>西<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>安<sup>ノ</sup>樂<sup>ノ</sup>世<sup>ノ</sup>界<sup>ニ</sup>
- 02 亦<sup>シ</sup>如<sup>ク</sup>東<sup>ノ</sup>方<sup>ノ</sup>滿<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>世<sup>ノ</sup>界<sup>ニ</sup>我<sup>レ</sup>於<sup>テ</sup>彼<sup>ノ</sup>土<sup>ニ</sup>
- 03 出<sup>ル</sup>現<sup>ス</sup>於<sup>テ</sup>世<sup>ニ</sup>為<sup>ス</sup>化<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>界<sup>ニ</sup>
- 04 閻<sup>ノ</sup>浮<sup>ノ</sup>提<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>現<sup>ス</sup>轉<sup>ス</sup>法<sup>ノ</sup>輪<sup>ヲ</sup>非<sup>シ</sup>但<sup>シ</sup>我<sup>ト</sup>
- 05 身<sup>ヲ</sup>獨<sup>リ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>現<sup>ス</sup>轉<sup>ス</sup>法<sup>ノ</sup>輪<sup>ヲ</sup>一<sup>ニ</sup>切<sup>ク</sup>諸<sup>ト</sup>
- 06 仏<sup>ト</sup>亦<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>轉<sup>ス</sup>法<sup>ノ</sup>輪<sup>ヲ</sup>已<sup>シ</sup>上<sup>ト</sup>
- 07 法<sup>ノ</sup>華<sup>ノ</sup>辟<sup>ノ</sup>喩<sup>ノ</sup>品<sup>ニ</sup>云<sup>ク</sup>長<sup>ク</sup>者<sup>ノ</sup>聞<sup>ク</sup>已<sup>シ</sup>驚<sup>ク</sup>
- 08 入<sup>リ</sup>火<sup>ノ</sup>宅<sup>ニ</sup>已<sup>シ</sup>上<sup>ニ</sup>問<sup>フ</sup>般<sup>ノ</sup>舟<sup>ノ</sup>讚<sup>ノ</sup>云<sup>ク</sup>為<sup>ス</sup>度<sup>ノ</sup>娑<sup>婆</sup>

- 09 婆分化入已上法事讚云捨彼莊嚴
- 10 無勝土一已上与今文云隱於西化一同異如何
- 11 答大同小異也言大同者從無勝來
- 12 娑婆是大同也言小異者謂分化
- 13 者不息兩土化一也是積實義一也捨
- 14 者世界悉且積也世人以為來此土一
- （一六才）
- 01 者可捨彼土一此積世情一也隱者可
- 02 有二義若云積迦為此土機一隱彼土
- 03 化者与分化一同若云積迦息彼土
- 04 化名隱者与捨義一同但捨是一往
- 05 分化再往故今文意可同分化一也
- 06 問甘露智炬何物歟 同十日
- 07 答明積尊一代說法之相也
- ①先：右傍補記 ②惠：「炬」を「惠」と右傍訂記  
と上書訂記し、さらに「呂」と右傍註記

- 08 問何法云甘露一何法云智炬一歟
- 09 答先理法喻甘露一智惠名智炬也
- 10 是則仏教雖兩一不出理智之二法一故
- 11 問理喻甘露一事有何理一歟
- 12 答積籤一云実相常住如天甘
- 13 呂是不死菓已上淨業記一云
- 14 甘呂是長生不死之菓已上
- （一六ウ）
- 01 □師疏上云仏在波羅奈為五比
- 02 丘一説初開甘呂門一説四真諦法已上
- 03 法花玄五云如大經明三十三天不
- 04 死甘露凡共服此已上
- 05 問甘露智炬者総指一代教一歟別
- 06 拳淨土經一歟答総指一代一也
- ③不：「死」を「不」と右傍訂記 ④呂：「呂」

- 07 問甘露ヲ對群萌ニ有其故ニ歟
- 08 答句中對界ニ也群萌者衆生
- 09 也然而萌者草木ノ萌動也露ヲ
- 10 對於萌ニ尤巧也次句ニ智炬對ヲ
- 11 於重昏永夜ニ又句中對也トモシ
- 12 問重昏永夜有何別ニ歟答重
- 13 昏ヲ喻煩惱ニ永夜喻生死也是即天
- 14 昏シテ成夜ニ喻依煩惱ニ成生死ヲ也
- 〈一七才〉
- 01 三檀等備四攝齊收事
- 02 問文意如何答ニ廣釈中有五ニ一ハ
- 03 明王宝学道菩薩ヲ修行ニ謂三且等タム
- 04 八字是也二明教主成觀機三昧
- 05 謂開樂下至五乘之用ニ是也三正
- 06 明説法之相謂致使下至未聞之

- 07 益ニ是也四明得益之相謂菩提下至
- 08 增長ニ是也五明門余八万ニ益通
- 09 漸頓ニ謂依心下至解脫ニ是也
- 10 問三且四攝何等歟答真諦撰論
- 11 中云云何応知諸波羅蜜差
- 12 別由各有三品其差別施三品
- 13 者一法施二財施三無畏施也
- 14 戒三品者一守護戒二撰善法
- 〈一七ウ〉
- 01 戒三攝利衆生戒也忍三品者
- 02 一化毀辱忍二安受苦忍三觀
- 03 察深忍精進三品者一勤勇精
- 04 進二加行精進三不下難壞
- 05 無足精進定三品者一安樂住定
- 06 二引神通定三隨利他定般若

- 07 三品者一無分別加行般若二無  
 08 分別般若三無分別後得般若 已上  
 09 問六度三品各其相如何答施三品  
 10 者法施為求法者 說經法義 也財施  
 11 者為求飲食衣服等資生具者 一  
 12 施所須之財物 也無畏施者衆生  
 13 值怖畏急難 為求無畏者 能  
 14 施無畏也若為國王 者赦死罪
- 〈一八才〉
- 01 等難 也若無力赦 者即自身  
 02 代其苦也戒品者守護戒 即  
 03 律儀戒也止惡防非也即正因為  
 04 報身因 撰善法戒者修八万四千  
 05 妙行 即了因為報身因 撰利衆  
 06 生戒者饒益有情戒也慈悲為

- 07 体即緣因為心身因 也忍三品  
 08 者化毀辱忍者教化他 毀辱 會  
 09 住無瞋 善根 也安受苦忍者  
 10 他若不隨教 而加罵詈刀杖之  
 11 時乃至受 死 無一念報答之心 一  
 12 也觀察深忍者觀蜜自他毀  
 13 害法体 自身他身俱如幻化罵  
 14 言之声如深谷響 刀劔之觸
- 〈一八ウ〉
- 01 如乾闥婆城 雖值遠緣 安住深  
 02 法 也精進三品者勤勇精進者  
 03 初入仏法 对治懈怠之心 也加行  
 04 精進者策励身心 而治懈怠 也  
 05 不下難壞無足者精進決定 無  
 06 厭足心也定三品者安樂住定無

- 07 始修九次第定等也引神通定
- 08 者引教五通六通之定也通定
- 09 果<sup>ナレカ</sup>故也随利他定自行已成<sup>ニシテ</sup>而
- 10 定中化無量衆生也般若三
- 11 品者無分別加行般若者因位
- 12 惠也無分別般若<sup>ハ</sup>果根本
- 13 智也無分別後得般若者<sup>ハ</sup>果
- 14 後得智也伝云今言三且者指
- 〈一九才〉
- 01 論<sup>ノ</sup>三施也且施<sup>ハ</sup>梵漢異也<sup>①</sup>「云々」
- 02 師云法花義疏云「方便品下」且有二種
- 03 一資生且二法且三無畏且此
- 04 三且撰六度已上取意今三且者指之
- 05 歟非直云三且<sup>ニ</sup>所屬亦広故也但

- 06 論<sup>ノ</sup>三施疏三且其名不別<sup>ニ</sup>其体<sup>ハ</sup>
- 07 何異<sup>ラム</sup>謂財施者資生也後<sup>ハ</sup>二全同<sup>シ</sup>
- 08 然而論中<sup>ニハ</sup>六度各開三品差別<sup>ニ</sup>三
- 09 施者即是且度<sup>ノ</sup>三品也不撰後
- 10 五度<sup>ニ</sup>疏中<sup>ノ</sup>三且者広撰六度<sup>ニ</sup>
- 11 故今三且指疏<sup>ノ</sup>三且<sup>ニ</sup>歟
- 12 問三且撰六度之様如何答資生
- 13 且<sup>ハ</sup>即是初度無畏撰戒忍
- 14 二度比丘且撰進禪惠之<sup>ニ</sup>三度<sup>ニ</sup>
- 〈一九ウ〉
- 01 也但私義也可依相伝也
- 02 問若依論者不撰五度如何答
- 03 拳初頭後<sup>ニ</sup>有何異<sup>ハ</sup>歟上人御口
- 04 決不可聊爾故也

① 漢：「語」を「漢」と右傍訂記

- 05 四摂者一布施二愛語三利行
- 06 四同事六度四摂菩薩行也
- 07 問四摂体如何答四摂俱利他行
- 08 也布施者与財愛語者以愛
- 09 語誘衆生二利行者畏他表損
- 10 令成利益二同事者為利生二与
- 11 他二同事也謂菩薩受息世譏嫌戒
- 12 為利生二且破戒也在世有菩薩僧
- 13 入室宅食其家女愛念菩薩
- 14 問施父母捕僧欲行杖安頭
- 〈二〇才〉
- 01 己念父母放僧合女菩薩為女說
- 02 無貪法門女尚不解菩薩為利
- 03 生且行姪之後教化令至仏

- 04 所爾時女受具戒成比丘尼
- 05 如此事名同事也
- 06 開示乃至樂果事
- 07 問文意如何答此述如來說法之意也
- 08 起信論云因緣總想為令衆生
- 09 断一切苦得究竟樂故已上
- 10 法花云為令衆生開仏知見道故
- 11 出現於世為令衆生示仏知見道
- 12 故出現於世為令衆生悟仏知見
- 13 道故出現於世為令衆生入仏
- 14 知見道故出現於世已上此等文
- 〈二〇ウ〉
- 01 与今同之仏說法只為離苦得
- 02 樂也是即今釈意仏成道思

①無貪：「無貪」と上書訂記 ②法：右傍補記

- 03 惟說法<sub>二</sub>之意也
- 04 難云今<sub>二</sub>釈広<sub>一</sub>挙一代<sub>二</sub>施化<sub>一</sub>故与論
- 05 文<sub>二</sub>同<sub>一</sub>経開示<sub>二</sub>悟入<sub>一</sub>俱唯在<sub>二</sub>法花<sub>一</sub>
- 06 天台云雨吹<sub>二</sub>繫演<sub>一</sub>癡昔<sub>二</sub>説之<sub>一</sub>筌<sub>二</sub>
- 07 蹄<sub>二</sub>開示<sub>一</sub>悟入<sub>二</sub>得<sub>一</sub>今家之<sub>二</sub>魚兔<sub>一</sub>已上
- 08 此<sub>二</sub>釈爾前<sub>一</sub>喩筌蹄<sub>二</sub>法花<sub>一</sub>喩魚
- 09 兔<sub>二</sub>加之<sub>一</sub>開示<sub>二</sub>悟入<sub>一</sub>法花住<sub>二</sub>行向<sub>一</sub>地
- 10 益也今<sub>二</sub>釈何<sub>一</sub>広約<sub>二</sub>諸経<sub>一</sub>開示<sub>二</sub>属
- 11 離苦<sub>二</sub>悟入<sub>一</sub>属得<sub>二</sub>樂<sub>一</sub>歟
- 12 答<sub>二</sub>隨宜<sub>一</sub>転用<sub>二</sub>是常事<sub>一</sub>也<sub>二</sub>経雖
- 13 限<sub>二</sub>法花<sub>一</sub>釈借<sub>二</sub>言<sub>一</sub>顯<sub>二</sub>諸経<sub>一</sub>也
- 14 又<sub>二</sub>開示<sub>一</sub>悟入<sub>二</sub>諸師<sub>一</sub>所<sub>二</sub>釈未<sub>一</sub>必可<sub>二</sub>一<sub>一</sub>
- 〈二一才〉
- 01 同<sub>二</sub>又<sub>一</sub>隨宜<sub>二</sub>転用<sub>一</sub>歟
- 02 問<sub>二</sub>生死<sub>一</sub>涅槃<sub>二</sub>各有<sub>一</sub>因果<sub>二</sub>今<sub>一</sub>何<sub>二</sub>挙

- 03 苦<sub>二</sub>因果<sub>一</sub>果<sub>二</sub>不<sub>一</sub>挙<sub>二</sub>苦果<sub>一</sub>樂因<sub>二</sub>歟
- 04 答<sub>二</sub>可<sub>一</sub>影略<sub>二</sub>互<sub>一</sub>頭<sub>二</sub>ナル
- 05 問<sub>二</sub>衆生<sub>一</sub>者何<sub>二</sub>物<sub>一</sub>歟<sub>二</sub>答<sub>一</sub>涅槃<sub>二</sub>歟<sub>一</sub>又<sub>二</sub>浄土
- 06 歟<sub>二</sub>大<sub>一</sub>経云<sub>二</sub>可<sub>一</sub>獲得<sub>二</sub>長<sub>一</sub>生受<sub>二</sub>未<sub>一</sub>無
- 07 有<sub>二</sub>極<sub>一</sub>已上<sub>二</sub>難<sub>一</sub>前<sub>二</sub>義<sub>一</sub>云<sub>二</sub>涅槃<sub>一</sub>翻<sub>二</sub>不<sub>一</sub>生
- 08 不<sub>二</sub>滅<sub>一</sub>可<sub>二</sub>云<sub>一</sub>無<sub>二</sub>生<sub>一</sub>何<sub>二</sub>云<sub>一</sub>永<sub>二</sub>生<sub>一</sub>歟
- 09 答<sub>二</sub>大<sub>一</sub>乘<sub>二</sub>実<sub>一</sub>説<sub>二</sub>生<sub>一</sub>即<sub>二</sub>無<sub>一</sub>生<sub>二</sub>々<sub>一</sub>□<sub>二</sub>即
- 10 生<sub>二</sub>也<sub>一</sub>涅槃<sub>二</sub>云<sub>一</sub>常<sub>二</sub>住<sub>一</sub>生<sub>二</sub>有<sub>一</sub>何<sub>二</sub>妨<sub>一</sub>歟<sub>二</sub>注<sub>一</sub>下<sub>二</sub>云
- 11 生<sub>二</sub>苟<sub>一</sub>無<sub>二</sub>生<sub>一</sub>々<sub>二</sub>何<sub>一</sub>所<sub>二</sub>尽<sub>一</sub>々<sub>二</sub>夫<sub>一</sub>生<sub>二</sub>
- 12 者<sub>二</sub>上<sub>一</sub>失<sub>二</sub>無<sub>一</sub>為<sub>二</sub>能<sub>一</sub>為<sub>二</sub>之<sub>一</sub>身<sub>二</sub>下
- 13 酬<sub>二</sub>三<sub>一</sub>空<sub>二</sub>不<sub>一</sub>空<sub>二</sub>之<sub>一</sub>痼<sub>二</sub>根<sub>一</sub>敗<sub>二</sub>永<sub>一</sub>亡
- 14 号<sub>二</sub>振<sub>一</sub>三千<sub>二</sub>無<sub>一</sub>反<sub>二</sub>無<sub>一</sub>復<sub>二</sub>於<sub>一</sub>斯<sub>二</sub>招
- 〈二一ウ〉
- 01 恥<sub>二</sub>已上<sub>一</sub>難<sub>二</sub>後<sub>一</sub>義<sub>二</sub>云<sub>一</sub>今<sub>二</sub>総<sub>一</sub>挙<sub>二</sub>一<sub>一</sub>代
- 02 利益<sub>二</sub>何<sub>一</sub>別<sub>二</sub>云<sub>一</sub>浄<sub>二</sub>土<sub>一</sub>歟<sub>二</sub>答<sub>一</sub>大師<sub>二</sub>御

- 03 意判五乘機皆生淨土<sub>ニ</sub>給也般舟
- 04 讚云門々見仏皆生淨土已上此即
- 05 菩薩入<sub>スレハ</sub>三賢<sub>ニ</sub>十方淨土隨意往生也
- 06 況於十地外故總<sub>シテトモ</sub>舉一代<sub>ニ</sub>云生淨
- 07 土<sub>ニ</sub>無其過<sub>ニ</sub>也難云二乘人入無
- 08 余涅槃<sub>ニ</sub>何生淨土<sub>ニ</sub>歟答若相宗意<sub>ハ</sub>
- 09 決定性<sub>ニ</sub>乘雖入無余<sub>ニ</sub>性宗意
- 10 入無余之後身心覺動<sub>シテ</sub>在於報
- 11 土<sub>ニ</sub>修菩薩行也大師性宗人<sub>ノ</sub>也故不
- 12 及難<sub>ニ</sub>問五乘皆生淨土<sub>ニ</sub>者
- 13 皆乘深隨本願<sub>ニ</sub>而生<sub>スル</sub>歟
- 14 答不然乘本願而生者垢障凡
- 〈二二才〉
- 01 夫二乘及十信菩薩也本願化此機<sub>ニ</sub>
- 02 為本意<sub>ト</sub>是名淨土門<sub>ニ</sub>三賢十地<sub>ノ</sub>菩薩<sub>ハ</sub>

- 03 以自力<sub>ニ</sub>生淨土<sub>ニ</sub>也但三賢<sub>ハ</sub>生化土<sub>ニ</sub>
- 04 十地<sub>ハ</sub>生報土<sub>ニ</sub>若三賢生報土<sub>ニ</sub>者尚
- 05 可依他力<sub>ニ</sub>也然而可非如<sub>ニ</sub>凡夫<sub>ノ</sub>故三
- 06 賢十地菩薩雖<sub>イヘトモ</sub>生淨土<sub>ニ</sub>而屬聖道<sub>ニ</sub>
- 07 有自力斷証<sub>ニ</sub>故也
- 08 難云若爾者何云正由託仏願五
- 09 乘齊入<sub>ニ</sub>歟答積本意垢障<sub>ヲ</sub>為面
- 10 而於五乘中<sub>ニ</sub>十信菩薩尚託<sub>タクス</sub>仏願<sub>ニ</sub>
- 11 若爾者五乘五乘齊入之積有何失<sub>ニ</sub>歟
- 12 難云以深位<sub>ノ</sub>菩薩<sub>ヲ</sub>同凡夫託<sub>トハ</sub>仏願<sub>ニ</sub>
- 13 故無失<sub>ニ</sub>難云因位所作如借
- 14 仏力<sub>ニ</sub>如妙音高位<sub>ナル</sub>云我口娑婆
- 〈二二ウ〉
- 01 皆是如來之力<sub>ニ</sub>如何答因位借
- 02 仏力<sub>ニ</sub>事別事也自力堪能之

- 03 上ニ尚借レ仏力ニ故淨土ノ他力ハ不爾一
  - 04 自力不叶故偏乘他力ニ故也
  - 05 問聖道ノ菩薩必生淨土ニ之義如何①
  - 06 答其位必淨土ノ機ナルカ故謂斷ツレハ四住一
  - 07 雖分段ヲ斷無明ニ居報土ニ故也
  - 08 【同十一日】問涅槃極理非苦非樂ニ非因非果
  - 09 何云樂果ニ歟答言理非苦樂者
  - 10 顯非迷情之苦樂ニ事ヲ非謂理一
  - 11 全無常樂我淨之四德ニ普賢觀
  - 12 經云釈迦牟尼仏名毗盧遮其
  - 13 仏住所名常寂光常樂我淨之
  - 14 所成ニ故已上言理非因果者非生
- 〈二三才〉
- 01 因ニ非感果ニ也非謂理体本是

- 02 非大般涅槃無為極果小乘尚許
  - 03 無為因果ニ何況大乘歟
  - 04 問理非因果ニ而因果ナル之様如何
  - 05 答言理非因果者非從生因ニ生
  - 06 故也道諦ノ智滅テ証因ニ非不顯
  - 07 無為ノ雖繫果ニ又無為ノ体有能
  - 08 作因之義ニ是雖小乘ノ所談ニ不乖
  - 09 大乘ノ極理ニ也
  - 10 問觀念法門云釈迦出現為度五
  - 11 濁凡夫即以慈悲開示十惡之因
  - 12 報果三途之苦又以平等智
  - 13 惠悟入人天廻生弥陀仏国已上与
  - 14 今同異如何答開示ハ彼此全同シ
- 〈二三ウ〉

① 生…右傍補記

- 01 悟入彼限<sup>ワ</sup>此廻<sup>ク</sup>云々
- 02 不謂乃至不同事
- 03 問文意如何答明衆生性欲不同
- 04 可受諸教<sup>ニ</sup>之事<sup>ヲ</sup>也無量義經
- 05 云知諸衆生性欲不同々々々々種々
- 06 々說法已上
- 07 問性与欲差別如何答性者過
- 08 去欲也謂依性習之差別<sup>ヲ</sup>致使
- 09 出欲<sup>ニ</sup>不同<sup>ニ</sup>也傳教大師立十二
- 10 種性欲<sup>ヲ</sup>給<sup>ヘリ</sup>
- 11 問不謂意如何答意云不論<sup>ト</sup>也謂<sup>ク</sup>
- 12 如來於道樹<sup>ニ</sup>觀見機緣之時
- 13 性欲非一而難受一乘<sup>ヲ</sup>故初<sup>ニ</sup>不說
- 14 法而入涅槃<sup>ニ</sup>怖破法墮獄故也後<sup>ニ</sup>念<sup>ニ</sup>

- （二四才）
- 01 過去<sup>コノ</sup>仏之化<sup>クエ</sup>之化儀<sup>ニ</sup>方便說
- 02 三乘<sup>ニ</sup>也故初欲入涅槃<sup>ニ</sup>論性欲<sup>ヲ</sup>不同<sup>①</sup>
- 03 也今積此積也<sup>②</sup>法花方便品云於<sup>③</sup>
- 04 三七日中思惟如是事若但
- 05 讚仏乘衆生没在苦破法不
- 06 信故墜於三惡道我寧不說
- 07 法疾入於涅槃尋念過去仏所
- 08 行方便力○非是思惟事十方
- 09 仏皆現梵音慰倭我善哉
- 10 釈迦文已上
- 11 雖無乃至之用事
- 12 問文意如何答答明受上文<sup>ヲ</sup>可說
- 13 五乘法之事<sup>ニ</sup>也

①性：右訓に「ノ」とあるを抹消 ②積：右傍に「意」とあり ③也：「也」と上書訂記

14 問一実者何物歟答天台意限

〈二四ウ〉

01 唯限<sup>②</sup>法花三論等意一実遍□

02 □直開悟真如法性之機是也

03 法花中 对三周声聞說前三

04 後一教相故一実限法花也

05 若令被余機者諸經中有

06 入実悟皆一実之機

07 問五乘中有一実歟答天台花

08 嚴真言立四車故一実外可立

09 五乘也三論法相三車故五

10 乘中之菩薩乘可撰一乘機也

11 難云若如三論等意者今釈

12 不明上云無一実之機下云有五

13 乘之用知一実五乘各別也云事

14 如何答意雖中一実之機二広

〈二五オ〉

01 有五乘之機二云也故無異一

02 問用字意如何答用者機也謂有

03 決五乘教之力用二云也

04 問五乘中之菩薩乘撰一乘機之様如何

05 答三論意大乘無淺深故大乘

06 菩薩皆一乘機也小乘菩薩非一乘

07 云也天台就大乘立三教故円

08 教菩薩不入五乘中一也

09 致使布慈雲乃至大悲事 同十二日

10 問文意如何答正明如来說法之

11 相也上說一実五乘法利衆生之

① 実：「乘」を「実」と右傍訂記

② 限：右傍補記

- 12 相也問慈雲法雨何物歟
- 13 答花嚴意云譬如沙竭羅竜
- 14 王能於六欲四州中一起雲鳴雷
- 〈二五ウ〉

- 01 降雨隨其果報雲色雷意
- 02 面体各別也□<sup>①</sup>釈迦如來如竜王
- 03 仏慈悲如雲如來梵音如雷
- 04 説法如雨能潤衆生善根
- 05 芽已上可見弘一也今釈此意也慈雲
- 06 法雨俱能化之功德也
- 07 問今前云大悲者能化所化中
- 08 何歟答「云々」難云若云能化者上
- 09 云布慈雲於三界下云注法雨
- 10 於大悲已上慈雲与法雨俱能

- 11 化也三界与大悲豈非所化歟
- 12 若云所化者大悲之言極難消
- 13 歟答今指<sup>③</sup>所化云大悲也
- 14 衆生受苦有諸仏大悲故
- 〈二六才〉

- 01 衆生且云大悲歟得名不同也
- 02 有財立名也一切衆生受異苦
- 03 即是如來一人苦之意也
- 04 莫不乃至之益事
- 05 問文意如何答如來說法莫不
- 06 利益云事今釈此意也塵勞者
- 07 衆生煩惱也未聞之益者総指
- 08 仏法得益也
- 09 難云今釈意述觀經大意也若

① □：上欄補記 ② 釈迦：「迦釈」を「釈迦」と訂記 ③ 指：「損」を「指」と右傍訂記

- 10 爾者別指此教益<sub>二</sub>可云未聞之益<sub>一</sub>
- 11 依之法事讚云如來因其請故
- 12 即說定散兩門三福九章広作
- 13 未聞之益 已上 序分義云因縁極
- 14 要利益処深曠劫希聞如今

〈二六ウ〉

- 01 始說 已上 此等积皆指觀經<sub>二</sub>云未聞
- 02 之益今积何独<sub>ト下</sub> 通諸經<sub>二</sub>歟答如
- 03 此<sub>二</sub>之言通局不同也彼<sub>レ</sub>此未聞
- 04 可依文起<sub>レ</sub>尽<sub>ニ</sub>也今序題雖述
- 05 觀經大意<sub>レ</sub>自然衆生之文<sub>二</sub>已前
- 06 広积諸經<sub>二</sub>未聞之言何限觀
- 07 經<sub>二</sub>歟問仏教云未聞之益<sub>一</sub>
- 08 有何意 歟答仏法難聞<sub>二</sub>故云

- 09 未聞<sub>二</sub>大經云壽命甚難得仏
- 10 世亦難值人有信惠難若聞
- 11 精進求聞法能不急 已上 序分
- 12 義云自唯曠劫久沈生死等 已上
- 13 菩提乃至增長事
- 14 問文意如何答正明得益之相也

〈二七才〉

- 01 問菩提種子者広可通三乘聞□
- 02 下種<sub>二</sub>歟答難知但今积<sub>レ</sub>限一乘<sub>レ</sub>
- 03 下種<sub>二</sub>歟菩提正覺俱<sub>ニ</sub>一乘<sub>ナルカ</sub> 故也
- 04 難云上举五乘<sub>レ</sub>說法<sub>二</sub>了今积得
- 05 益<sub>二</sub>之時何限一乘<sub>二</sub>歟故知広亘三
- 06 乘之益<sub>二</sub>云事答性宗意<sub>ハ</sub>下種
- 07 雖一乘<sub>二</sub>退大流<sub>シテ</sub>轉<sub>レ</sub>之後修五乘<sub>レ</sub>

①自：右傍補記

- 08 行<sub>レ</sub>也雖得五乘之益<sub>ニ</sub>後<sub>ハ</sub>得<sub>レ</sub>一乘之
- 09 果<sub>ニ</sub>也如天台<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>三種熟脫<sub>ニ</sub>五百
- 10 声聞昔結<sub>ハ</sub>一乘<sub>ノ</sub>緣<sub>ノ</sub>一種也退大已
- 11 後証<sub>ニ</sub>二乘果<sub>ニ</sub>熟也於法花<sub>ニ</sub>開悟<sub>スルハ</sub>
- 12 脫也故一乘<sub>ニ</sub>結緣雖得一乘<sub>ノ</sub>悟中
- 13 問調熟之間<sub>ニ</sub>有五乘之益<sub>ニ</sub>無其
- 14 妨也
- 〈二七ウ〉
- 01 問一切衆生<sub>ノ</sub>下種限唯一乘<sub>ノ</sub>歟
- 02 答云々<sub>ノ</sub>不同也多分<sub>ハ</sub>云限一乘<sub>ニ</sub>也
- 03 問菩提<sub>ノ</sub>種子者菩提即種子歟
- 04 答不爾菩提者仏果種子者結緣
- 05 也菩提之種子也依主釈也正覺之
- 06 芽例之可知<sub>ニ</sub>正覺者果芽者
- 07 發心也天台<sub>ニ</sub>聞法<sub>ヲ</sub>為種子<sub>ニ</sub>發心<sub>ヲ</sub>

- 08 為芽<sub>ニ</sub>故也總<sub>シテ</sub>文意過去聞法<sub>ハ</sub>
- 09 衆生值釈尊<sub>ノ</sub>說法<sub>ニ</sub>云善根增
- 10 長<sub>スト</sub>一也
- 11 依心乃至四千事<sub>同十三日</sub>
- 12 問依心起行於勝行之文意如何
- 13 答對所治之機根<sub>ニ</sub>八万四千<sub>ナルニ</sub>
- 14 說八万四千之教<sub>ニ</sub>故依心者
- 〈二八オ〉
- 01 四千種差別<sub>ニ</sub>已上
- 02 法花玄一云問論云四悉<sub>ニ</sub>且<sub>ニ</sub>攝
- 03 八万四千法藏<sub>ニ</sub>其相如何答
- 04 賢劫經云從<sub>レ</sub>仏初發心去乃
- 05 至分舍利<sub>ニ</sub>凡<sub>ニ</sub>三百五十法門<sub>アリ</sub>
- 06 一々<sub>ノ</sub>門<sub>ニ</sub>各々有六度<sub>ニ</sub>合二千一
- 07 百度<sub>ナリ</sub>用是度<sub>ヲ</sub>對破<sub>ス</sub>四分

- 08 煩惱<sup>ヲ</sup>合<sup>シ</sup>成<sup>ル</sup>八千四百<sup>ト</sup>一<sup>ニ</sup>變<sup>ヒ</sup>為<sup>ス</sup>
- 09 十<sup>ニ</sup>合<sup>ス</sup>八万四千也若<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>八万四千
- 10 法藏名<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>世界悉<sup>ク</sup>且<sup>ク</sup>撰<sup>ル</sup>若<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>
- 11 八万四千塵勞門名<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>為<sup>ス</sup>人
- 12 悉<sup>ク</sup>且<sup>ク</sup>撰<sup>ル</sup>也八万四千<sup>ノ</sup>三昧八万四千
- 13 陀羅尼門亦如是<sup>①</sup>若<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>八万四千
- 14 对<sup>シ</sup>治<sup>ス</sup>八万四千空門<sup>ニ</sup>对<sup>シ</sup>治<sup>ス</sup>悉<sup>ク</sup>且<sup>ク</sup>撰<sup>ル</sup>
- ③  
〈二八ウ〉
- 01 指<sup>シ</sup>衆生貪<sup>ム</sup>等<sup>ノ</sup>心<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>不<sup>レ</sup>同<sup>也</sup>
- 02 問<sup>フ</sup>門<sup>ノ</sup>余<sup>ハ</sup>八万四千<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>余<sup>ハ</sup>字<sup>ハ</sup>如<sup>ク</sup>何
- 03 答<sup>ク</sup>約<sup>ク</sup>無<sup>量</sup>法門<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>八万四千<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>故
- 04 為<sup>シ</sup>顯<sup>シ</sup>此<sup>レ</sup>意<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>余<sup>ハ</sup>也
- 05 問<sup>フ</sup>八万四千<sup>ノ</sup>者<sup>ハ</sup>何<sup>レ</sup>等<sup>ノ</sup>歟<sup>ナリ</sup>答<sup>ク</sup>經<sup>ニ</sup>論<sup>ニ</sup>異
- 06 說<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>同<sup>也</sup>且<sup>ク</sup>大<sup>ニ</sup>集<sup>ス</sup>經<sup>ニ</sup>十<sup>四</sup>云<sup>フ</sup>一<sup>々</sup>

- 07 衆生有<sup>ル</sup>八万四千<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>行<sup>ハ</sup>皆<sup>ク</sup>能<sup>ク</sup>
- 08 了<sup>ス</sup>知<sup>ル</sup>所謂<sup>ル</sup>貪<sup>ム</sup>欲<sup>ム</sup>行<sup>ハ</sup>二<sup>万</sup>一<sup>千</sup>
- 09 瞋<sup>ム</sup>恚<sup>ム</sup>行<sup>ハ</sup>二<sup>万</sup>一<sup>千</sup>愚<sup>ク</sup>痴<sup>ク</sup>行<sup>ハ</sup>二<sup>万</sup>
- 10 一<sup>千</sup>等<sup>ノ</sup>分<sup>ニ</sup>行<sup>ハ</sup>二<sup>万</sup>一<sup>千</sup>是<sup>レ</sup>為<sup>ス</sup>人
- 11 万<sup>四</sup>千<sup>ノ</sup>諸<sup>ノ</sup>行<sup>ハ</sup>一<sup>々</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ハ</sup>皆<sup>ク</sup>有<sup>ル</sup>
- 12 是<sup>レ</sup>行<sup>ハ</sup>若<sup>シ</sup>広<sup>ク</sup>説<sup>ク</sup>者<sup>ハ</sup>則<sup>チ</sup>有<sup>ル</sup>無<sup>量</sup>
- 13 行<sup>ハ</sup>一<sup>々</sup>行<sup>ハ</sup>相<sup>ノ</sup>門<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>八<sup>万</sup>四<sup>千</sup>
- 14 諸<sup>ノ</sup>根<sup>ハ</sup>一<sup>々</sup>根<sup>ノ</sup>門<sup>ニ</sup>中<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>有<sup>ル</sup>八<sup>万</sup>
- ③  
〈二九オ〉
- 01 若<sup>シ</sup>作<sup>ル</sup>八<sup>万</sup>四<sup>千</sup>諸<sup>ノ</sup>波<sup>羅</sup>密<sup>ハ</sup>八<sup>万</sup>
- 02 四<sup>千</sup>度<sup>ノ</sup>無<sup>極</sup>第一<sup>ノ</sup>義<sup>ハ</sup>悉<sup>ク</sup>且<sup>ク</sup>撰<sup>ル</sup>
- 03 又<sup>シ</sup>一<sup>ノ</sup>説<sup>ク</sup>仏<sup>ノ</sup>地<sup>ニ</sup>三<sup>百</sup>五<sup>十</sup>法<sup>ノ</sup>門<sup>ニ</sup>一<sup>々</sup>
- 04 法<sup>ハ</sup>有<sup>ル</sup>十<sup>善</sup>合<sup>ス</sup>三<sup>千</sup>五<sup>百</sup>善<sup>ヲ</sup>治<sup>ス</sup>
- 05 四<sup>分</sup>則<sup>チ</sup>一<sup>万</sup>四<sup>千</sup>又<sup>シ</sup>治<sup>ス</sup>六<sup>根</sup>即<sup>チ</sup>

①是：「是」と右傍訂記 ②空：右傍補記 ③二八ウ：乱丁か、実際は二八オの前と思われる

- 06 八万四千也 已上
- 07 天台仁王經私記中卷云一念之中
- 08 即有初地<sub>リ</sub>是時具足八万四千
- 09 度<sub>ニ</sub>也依賢劫經<sub>ニ</sub>始從光曜度<sub>ニ</sub>
- 10 即終<sub>リ</sub>至分<sub>テ</sub>分布舍利度<sub>ニ</sub>合有三百
- 11 五十功德門<sub>ニ</sub>一々各修六度<sub>ニ</sub>即
- 12 二千一百復將<sub>マタモテ</sub>二千一百<sub>ヲ</sub>對<sub>ス</sub>
- 13 法<sub>ニ</sub>謂四大六衰<sub>ナリ</sub>又對十善<sub>ニ</sub>一々<sub>ニ</sub>
- 14 皆有二千一百<sub>リ</sub>即二万一千又
- 〈二九ウ〉
- 01 將<sub>モテ</sub>二万一千<sub>ヲ</sub>對<sub>ス</sub>四衆生多食
- 02 多瞋多痴三毒等分<sub>ニ</sub>各有
- 03 二万一千<sub>ニ</sub>合之即有八万四千<sub>也</sub>〔云々〕
- 04 天台止觀四云若広開四分<sub>ニ</sub>一分
- 05 則有二万一千煩惱<sub>ニ</sub>四分合有八

- 06 万四千 已上 又云離三毒<sub>ヲ</sub>為四分<sub>ト</sub>
- 07 貪瞋痴偏發<sub>スルハ</sub> 是三分<sub>ニ</sub>〔不名<sub>ヲ</sub>為<sub>レ</sub>等<sub>ト</sub>〕
- 08 三分等起<sub>スルヲ</sub> 名為等<sub>ニ</sub>三毒偏<sub>ニ</sub>
- 09 起<sub>ハレ</sub>是覺觀<sub>ニ</sub>而非多<sub>ニ</sub>三分等
- 10 起<sub>スルヲ</sub>名覺觀多<sub>ト</sub>即是第四分也 已上
- 11 決一云對<sub>スルニ</sub>四分<sub>ニ</sub>合八千四百一變
- 12 為十合<sub>ノ</sub>八万四千 已上
- 13 又云如俱舍中<sub>ニ</sub>明八万四千法蘊<sub>ニ</sub>
- 14 有三說〔云々〕
- 〈三〇オ〉
- 01 漸頓乃至解脫事
- 02 問漸頓其相如何答可在下所詮
- 03 賢劫修行為漸教<sub>ヲ</sub>速疾頓悟<sub>ヲ</sub>
- 04 名頓教<sub>ニ</sub>也
- 05 問各称所宜意如何答所化之機本

- 06 自有漸頓之二機<sub>一</sub>若為漸機說  
 07 漸教<sub>一</sub>為頓機說頓教<sub>一</sub>是云所  
 08 宜也是故教不違機而皆得漸  
 09 頓解脫<sub>一</sub>也頓機<sub>一</sub>於花嚴<sub>一</sub>悟仏  
 10 會漸機<sub>一</sub>於鹿苑<sub>一</sub>証四果<sub>一</sub>等是也  
 11 問有人云淨土經外諸經中無凡  
 12 夫出離之法<sub>一</sub>此義如何答此義  
 13 存外也大違文理<sub>一</sub>若諸經無  
 14 凡夫出離者一代教旨皆破<sub>ナム</sub>

〈三〇ウ〉

- 01 淨土出離何成<sub>セム</sub>今釈<sub>スルニハ</sub>上云但以  
 02 垢障覆深淨体無由頭照<sub>一</sub>  
 03 下宣<sub>シテ</sub>隨緣者則皆蒙解  
 04 脫<sub>ト</sub>凡夫稟諸教<sub>一</sub>一々出離<sub>スル</sub>之旨  
 05 文義分明歟

- 06 問若成此見<sub>一</sub>者指何罪過歟  
 07 若般舟讚云破壞諸仏法眼  
 08 々々既滅菩提正道履<sub>フムニ</sub>足<sub>一</sub>無由  
 09 淨土之門何能得入乃至隨業  
 10 墮深坑<sub>一</sub>已上  
 11 問執者云諸經<sub>ニ</sub>出生死之者皆  
 12 權者也此義如何答可返問<sub>一</sub>若  
 13 爾者觀經往生機<sub>モ</sub>權者也哉若  
 14 彼不爾<sub>一</sub>答<sub>ハ</sub>可同<sub>一</sub>何故諸經說<sub>ニ</sub>

〈三一オ〉

- 01 凡夫<sub>一</sub>抱屬權者<sub>ニ</sub>觀經所說  
 02 凡夫<sub>一</sub>獨屬実者<sub>一</sub>歟若彼云云通  
 03 理必然<sub>ナルカ</sub>故謂自力三覺行<sub>ハ</sub>  
 04 凡夫難成<sub>一</sub>煩惱所深<sub>ニ</sub>故也他力本  
 05 願<sub>一</sub>出離<sub>ヲ</sub>獨凡夫得生<sub>一</sub>妙術也<sub>ト</sub>

- 06 云者又可問云凡夫出離妙術  
 07 限念仏者誠証何疏四云各  
 08 隨所樂而修其行者必疾得  
 09 解脫也已上ヒサ門堂見此文善  
 10 導正見 釈給 末代法邪義  
 11 淺増々々  
 12 勝願院謗法罪因感阿鼻  
 13 果若不然者正教道理可壞  
 14 故上人依安樂集末代我等以  
 〈三二ウ〉  
 01 念仏可出離被仰在世正像  
 02 凡夫上根上智輩皆從余教  
 03 出離ノ給善導等上人被  
 04 伝先釈尊出娑婆給事為

- 05 化火宅窮子云事大聖金言無  
 06 可諍所信解品說父子相失  
 07 父子相見之二譬寂光如来  
 08 来報土求三界窮子只有  
 09 断三明大菩薩不得之次来中  
 10 止一城方便土求窮子有  
 11 断通惑之聖者不得之後来  
 12 娑婆世界求窮子得之前二  
 13 父子相失譬後一父子相見譬  
 14 也若於此土所化皆權者本身  
 〈三二オ〉  
 01 在方便実報是云父子相失  
 02 歟而来娑婆始云父子相見実  
 03 者事分明也若被云耆爾

①集：右傍補記

- 04 父子相見<sup>①</sup>ニ之凡夫於觀經得脱
  - 05 云者又違經文ニ父子相見者庶
  - 06 殪已後法花得脱云也經文
  - 07 無隱ニ何存別義ニ非会<sup>ニハ</sup>諸經
  - 08 相違ニ誹謗諸經誠說ニ也但執
  - 09 者又信解品ハ大声聞領解
  - 10 脱也而四大声聞五百声聞内也
  - 11 不思議境界經云舍利弗
  - 12 等五百声聞皆是他方極位
  - 13 菩薩已上何云実者歟会云是不知
  - 14 三周得脱之子細ニ也經<sup>ニハトモ</sup>挙上旨<sup>ヲ</sup>
- 〈三二ウ〉
- 01 実<sup>ニハ</sup>有無量声聞ニ法說周<sup>ニハトモ</sup>挙
  - 02 身子一人上根声聞非一サレハ

- 03 歡喜段<sup>ニハ</sup>四衆八部歡喜<sup>シテ</sup>ニ云
  - 04 大智舍利弗今得受尊記
  - 05 我等亦如是必当作仏已上法說
  - 06 既爾中下亦同而上智<sup>シテ</sup>四大
  - 07 声聞權者<sup>ナレハトテ</sup>無所引実者<sup>ニ</sup>
  - 08 存事大違經旨<sup>ニ</sup>又法花万二
  - 09 千声聞天台积本是一万二千
  - 10 菩薩迹為万二千声聞也<sup>ト</sup>給<sup>ヘルヲ</sup>
  - 11 妙樂難<sup>②</sup>若爾唯有能引而無<sup>ト</sup>
  - 12 所引ニ答然本不同事須分別<sup>ニ</sup>
  - 13 大經云未曾發心尚名菩薩此中
  - 14 具有退大忘化及元住<sup>③</sup>少<sup>ト</sup>
- 〈三三オ〉
- 01 給<sup>ヘリ</sup>又設万二千声聞上首<sup>ナレハ</sup>云權

①相：「相」と上書訂記 ②難<sup>シテ</sup>：「難<sup>シテ</sup>」と上書訂記 ③元：「取」を「元」と右傍訂記

- 02 者トモ一法花会上有万億諸大
- 03 声聞何皆云權者一歟有能引
- 04 無所引之難將何会トサレハ花嚴
- 05 經ハ有法会功德林等大菩薩モ一者
- 06 思ヘリ云亦有凡夫大根性者ト一積
- 07 然円頓教本被凡夫ト一総一代内
- 08 凡夫得脱非一是云權者一者
- 09 觀經ノ機モ同事也但至自力
- 10 行凡夫不成云難一者望淨土
- 11 下機ニ一作此積一也不遮有上機
- 12 或悟真如一或漸々サム顯ム仏
- 13 性一事ヲハ
- 14 問淨土經ハ門余八万四千撰者如何

- 01 答爾也仏教雖多ニ不出八万一故也
- 02 難云既云門余ニ誰知觀經モ非
- 03 八万四千撰ニ有如何答今総
- 04 挙諸教何除觀經ニ歟但至
- 05 余言一者広スレハ有無量門一也故
- 06 云余也無量ナレトモ不出八万一故
- 07 非難一大集經云若広説者
- 08 即有無量行一已上余字此意也
- 09 難云八万四千法ノ積皆蒙解
- 10 脱ト下云ツレハ然衆生等ト八万教
- 11 門ニモ無解脱一之者為ヲトコソフ觀經
- 12 機一見タレ何猥入觀經ク一歟答総別
- 13 積也総中不撰別ニ歟但至積者
- 14 若依衆生障重直ヲ挙ニト觀

① 「門余」…右傍補記

〈三三ウ〉

〈三四才〉

- 01 經<sub>二</sub>之機<sub>一</sub>云義<sub>二</sub>而会<sub>一</sub>之者八
- 02 万四千門中<sub>二</sub>聖道<sub>一</sub>為利根<sub>一</sub>
- 03 淨土為鈍根<sub>一</sub>也上利鈍之中<sub>二</sub>
- 04 為捨利根<sub>一</sub>別<sub>シテ</sub>云衆生障重<sub>一</sub>也
- 05 若依今文不知機<sub>一</sub>云義<sub>二</sub>而会<sub>一</sub>之
- 06 者衆生障重之言非举觀
- 07 經<sub>一</sub>機<sub>一</sub>只総相不知機教<sub>一</sub>事也
- 08 故非難<sub>一</sub>也
- 09 【同十四日】問若云今經<sub>一</sub>撰八万四千<sub>一</sub>者般
- 10 舟讚云門々不同名漸教万
- 11 功苦行証無生畢命為期專
- 12 念仏須臾命断仏迎將<sub>一</sub>已上
- 13 此积意八万四千<sub>一</sub>総名漸教<sub>一</sub>
- 14 对云今意名頓教<sub>一</sub>見<sub>ク</sub>例如下天

〈三四ウ〉

- 01 台於爾前<sub>一</sub>分別随自他<sub>一</sub>而要法<sub>一</sub>
- 02 积<sub>中</sub>自法花前皆曰随他故前教
- 03 中雖立有融以□帶故並
- 04 属随他<sub>上</sub>法門<sub>一</sub>与奪不始于今
- 05 与而言之聖道門中有頓
- 06 漸教奪而言之若望淨土
- 07 者若頓若漸皆属漸教<sub>一</sub>也
- 08 若爾今所云八万法皆蒙解
- 09 脱<sub>一</sub>明知非淨土教<sub>一</sub>云事下云
- 10 衆生障重即觀經<sub>一</sub>機<sub>一</sub>故也如何
- 11 答門々不同名漸教者且举漸
- 12 教八万<sub>一</sub>也次下云万劫苦行
- 13 証無生<sub>一</sub>故也凡大小漸頓<sub>一</sub>諸教
- 14 皆教皆有八万四千<sub>一</sub>何八万<sub>一</sub>之

〈三五才〉

- 01 言限漸教<sub>ニ</sub>歟
- 02 問上云仏教多門八万四<sub>ニ</sub>所云八
- 03 万四可通漸頓<sub>ニ</sub>歟答爾也上<sub>ハ</sub>
- 04 總<sub>ノ</sub>拳<sub>ハ</sub>仏教<sub>ニ</sub>故欲不見<sub>レ</sub>二句<sub>ハ</sub>何觀
- 05 經頓教求<sub>ニ</sub>出離<sub>ヲ</sub>一<sub>ト</sub>釈也是八万<sub>ノ</sub>内<sub>ナルカ</sub>
- 06 故也尋云言教々々<sub>ニ</sub>有八万<sub>ニ</sub>者
- 07 一教之中<sub>ニ</sub>具有八万<sub>ニ</sub>歟答爾也
- 08 付小乘機<sub>ニ</sub>有八万<sub>ノ</sub>不同大乘漸
- 09 頓一々<sub>ニ</sub>有八万<sub>ニ</sub>也俱舍頌曰
- 10 牟尼説法蘊數有八十千
- 11 彼<sub>ノ</sub>体<sub>ハ</sub>語惑名<sub>ナリ</sub>此<sub>ト</sub>色行<sub>ト</sub>蘊攝<sub>タリ</sub>
- 12 然衆生乃至遍攬事
- 13 問文大意如何答上<sub>ニ</sub>釈諸經益<sub>ニ</sub>了

14 今<sub>ハ</sub>於諸經中<sub>ニ</sub>別就觀經中<sub>ニ</sub>一<sub>ト</sub>釈  
〈三五ウ〉

- 01 可求出離<sub>ニ</sub>之來意<sub>ニ</sub>也
- 02 問上<sub>ニ</sub>云垢障覆深<sub>ニ</sub>今云衆生障重<sub>ニ</sub>
- 03 問異如何答異也上<sub>ハ</sub>不論聖道
- 04 淨土之機總拳惑障衆生<sub>ニ</sub>為
- 05 一門得脱之機<sub>ト</sub>也今<sub>ハ</sub>於其中分<sub>ニ</sub>
- 06 別利鈍<sub>ヲ</sub>別取鈍機<sub>ニ</sub>可依觀<sub>ニ</sub>
- 07 經<sub>ニ</sub>也問取悟之者難明意如何
- 08 答上雖云皆蒙解脫<sub>ト</sub>而鈍根
- 09 障重<sub>シテ</sub>而難開悟也
- 10 問難明之字見惡<sub>シ</sub>如何答難明者
- 11 難悟実理<sub>ニ</sub>云歟実文<sub>ニ</sub>見惡<sub>云々</sub>
- 12 有人慈雲房<sub>ノ</sub>読点云取悟<sub>ニ</sub>之者難<sub>シ</sub>

①「一：「一」と上書訂記 ②取：「元」を「取」と右傍訂記

13 明雖可教益多門可誦点<sup>ツ</sup>二難<sup>ヲ</sup>  
14 難為句末<sup>ニ</sup>明可誦句頭<sup>ニ</sup>二敷

〈三六才〉

01 問雖可教益多門等之文意如何  
02 答八万四千教当其機<sup>ニ</sup>皆雖  
03 解脫<sup>ニ</sup>一重障<sup>ノ</sup>凡夫難遍攬<sup>ニ</sup>云也  
04 遍攬者於一々門中<sup>ニ</sup>機分怯弱<sup>カ</sup>  
05 故何門<sup>ニ</sup>難入云也<sup>ニ</sup>已上  
06 師云此积<sup>ハ</sup>付皆蒙解脫<sup>ニ</sup>之文<sup>ニ</sup>来<sup>ル</sup>文  
07 也謂在世<sup>ノ</sup>機能化<sup>ノ</sup>仏鑑<sup>テ</sup>機說  
08 所亘之法<sup>ニ</sup>故一々雖解脫<sup>ニ</sup>今属滅後<sup>ニ</sup>  
09 自不知機<sup>ニ</sup>故難明何当門<sup>ノ</sup>機<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup>  
10 也次雖可已下<sup>ハ</sup>又<sup>テ</sup>続上<sup>テ</sup>积<sup>ニ</sup>来<sup>ル</sup>也其  
11 機難知者<sup>ノ</sup>遍行門々<sup>ノ</sup>者其中<sup>ニ</sup>無

12 当機之門<sup>ニ</sup>哉為通此伏難<sup>ニ</sup>积<sup>ニ</sup>  
13 無由遍攬<sup>ニ</sup>也所謂五濁增時<sup>ノ</sup>  
14 煩惱惑障<sup>ハ</sup>弥強<sup>ク</sup>修行時分短促<sup>ハ</sup>

〈三六ウ〉

01 也一門尚難行<sup>ニ</sup>何況門々哉為顯  
02 此意<sup>ニ</sup>云無由遍攬<sup>ニ</sup>也依之新修  
03 伝見<sup>ニ</sup>此旨<sup>ニ</sup>彼伝云幼<sup>ナク</sup>而投<sup>イタテ</sup>蜜州<sup>ノ</sup>  
04 明勝法師<sup>ニ</sup>出家誦法花維摩<sup>ヲ</sup>  
05 忽自思<sup>ニ</sup>曰教門非<sup>ハ</sup>入<sup>イル</sup>一道<sup>ニ</sup>一途<sup>ヨリ</sup>  
06 若不契機<sup>ニ</sup>功即徒設<sup>ニ</sup>於是<sup>ニ</sup>投<sup>テ</sup>  
07 大藏經<sup>ノ</sup>一信<sup>ニ</sup>手<sup>ニ</sup>探之<sup>ニ</sup>得<sup>タリ</sup>無量寿  
08 經<sup>ノ</sup>一便喜誦習<sup>テ</sup>於十六觀<sup>ヲ</sup>常誦<sup>ニ</sup>  
09 思惟<sup>シテ</sup>抗<sup>テ</sup>節<sup>ヲ</sup>西方<sup>ニ</sup>以為冥契<sup>ト</sup>  
10 欣惠遠法師勝躅<sup>ヲ</sup>遂往廬山<sup>ニ</sup>

① 何：下に符号あり ② 教：右訓に「ハ」とあるを抹消 ③ 入：「一」を「入」と上書訂記

- 11 觀<sup>ミ</sup>其遺<sup>ツ</sup>範<sup>ヲ</sup>乃<sup>ト</sup>豁<sup>ト</sup>然<sup>ト</sup>增<sup>ス</sup>思<sup>ソ</sup>自<sup>リ</sup>
  - 12 後<sup>ノ</sup>歷<sup>ス</sup>訪<sup>フ</sup>名<sup>ヲ</sup>德<sup>ヲ</sup>幽<sup>ク</sup>求<sup>ク</sup>妙<sup>ヲ</sup>門<sup>ニ</sup>功<sup>ヲ</sup>微<sup>ク</sup>
  - 13 理<sup>ノ</sup>深<sup>ク</sup>未<sup>ダ</sup>有<sup>ラ</sup>出<sup>タ</sup>般<sup>ヲ</sup>舟<sup>ニ</sup>三<sup>ヲ</sup>昧<sup>ク</sup>者<sup>モ</sup>一<sup>ヲ</sup>畢<sup>ス</sup>
  - 14 命<sup>ヲ</sup>此<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>今<sup>ニ</sup>積<sup>ス</sup>與<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>依<sup>テ</sup>文<sup>ニ</sup>意<sup>ニ</sup>同<sup>ク</sup>敷<sup>ク</sup>
- 〈三七才〉
- 01 遇<sup>フ</sup>因<sup>ニ</sup>章<sup>ヲ</sup>提<sup>ス</sup>等<sup>事</sup> 同十五日
  - 02 問<sup>ハ</sup>文<sup>ノ</sup>大<sup>ニ</sup>意<sup>ハ</sup>如<sup>ク</sup>何<sup>ノ</sup>答<sup>ヲ</sup>自<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>正<sup>シ</sup>明<sup>ク</sup>依<sup>テ</sup>此<sup>ノ</sup>
  - 03 經<sup>ニ</sup>判<sup>ス</sup>教<sup>ヲ</sup>相<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>即<sup>チ</sup>順<sup>テ</sup>彌<sup>テ</sup>陀<sup>ト</sup>他<sup>ト</sup>
  - 04 力<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>本<sup>ニ</sup>願<sup>ニ</sup>順<sup>テ</sup>積<sup>ス</sup>迦<sup>ヲ</sup>懇<sup>ク</sup>勸<sup>ム</sup>之<sup>ノ</sup>勸<sup>ム</sup>
  - 05 進<sup>ニ</sup>積<sup>ス</sup>偏<sup>ニ</sup>化<sup>ス</sup>凡<sup>ノ</sup>夫<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>教<sup>ヲ</sup>門<sup>ニ</sup>勸<sup>ム</sup>濁<sup>ク</sup>
  - 06 世<sup>ノ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>出<sup>テ</sup>離<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>
  - 07 問<sup>ハ</sup>遇<sup>フ</sup>字<sup>ヲ</sup>其<sup>ノ</sup>訓<sup>ヲ</sup>讀<sup>ム</sup>如<sup>ク</sup>何<sup>ノ</sup>答<sup>ヲ</sup>玉<sup>ノ</sup>篇<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>
  - 08 娛<sup>ク</sup>句<sup>ヲ</sup>切<sup>ク</sup>見<sup>ル</sup>也<sup>ニ</sup>言<sup>フ</sup>路<sup>ヲ</sup>相<sup>ト</sup>逢<sup>フ</sup>也<sup>ニ</sup>切<sup>ク</sup>韻<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>牛<sup>ト</sup>
  - 09 具<sup>ク</sup>切<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>期<sup>ス</sup>而<sup>シ</sup>會<sup>ス</sup>也<sup>ニ</sup>已<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>准<sup>テ</sup>之<sup>ノ</sup>遇<sup>フ</sup>有<sup>テ</sup>適<sup>ク</sup>

- 10 訓<sup>ニ</sup>敷<sup>ク</sup>問<sup>ハ</sup>遇<sup>フ</sup>者<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>凶<sup>ク</sup>一<sup>ニ</sup>而<sup>シ</sup>會<sup>ス</sup>也<sup>ニ</sup>爾<sup>ノ</sup>者<sup>ハ</sup>
  - 11 誰<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>凶<sup>ク</sup>而<sup>シ</sup>會<sup>ス</sup>敷<sup>ク</sup>答<sup>ヲ</sup>積<sup>ス</sup>迦<sup>ヲ</sup>欲<sup>ク</sup>說<sup>ク</sup>
  - 12 淨<sup>ク</sup>土<sup>ノ</sup>經<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>処<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>凶<sup>ク</sup>而<sup>シ</sup>遇<sup>フ</sup>章<sup>ヲ</sup>提<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>
  - 13 請<sup>ム</sup>一<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>此<sup>ノ</sup>義<sup>ハ</sup>先<sup>ニ</sup>師<sup>ノ</sup>義<sup>ヲ</sup>勢<sup>ト</sup>也<sup>ニ</sup>若<sup>ク</sup>私<sup>ニ</sup>義<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>
  - 14 義<sup>ニ</sup>勢<sup>ト</sup>指<sup>シ</sup>積<sup>ス</sup>家<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>遇<sup>フ</sup>敷<sup>ク</sup>但<sup>シ</sup>違<sup>フ</sup>
- 〈三七ウ〉
- 01 下<sup>ニ</sup>因<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>請<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>文<sup>ヲ</sup>然<sup>ル</sup>者<sup>ハ</sup>設<sup>ス</sup>上<sup>ニ</sup>
  - 02 積<sup>ス</sup>善<sup>ク</sup>導<sup>ク</sup>述<sup>ス</sup>懷<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>モ 遇<sup>フ</sup>因<sup>テ</sup>下<sup>ニ</sup>正<sup>シ</sup>
  - 03 明<sup>ク</sup>積<sup>ス</sup>迦<sup>ヲ</sup>施<sup>セ</sup>化<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>相<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>其<sup>ノ</sup>失<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>敷<sup>ク</sup>
  - 04 問<sup>ハ</sup>章<sup>ヲ</sup>提<sup>ス</sup>初<sup>ニ</sup>致<sup>シ</sup>日<sup>ヲ</sup>請<sup>ム</sup>今<sup>ニ</sup>何<sup>ノ</sup>略<sup>ノ</sup>前<sup>ノ</sup>一<sup>ニ</sup>
  - 05 請<sup>ム</sup>偏<sup>ニ</sup>拳<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>敷<sup>ク</sup>答<sup>ヲ</sup>光<sup>ノ</sup>台<sup>ニ</sup>見<sup>ル</sup>
  - 06 国<sup>ニ</sup>自<sup>レ</sup>通<sup>ス</sup>至<sup>テ</sup>別<sup>ニ</sup>故<sup>ノ</sup>前<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>要<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>故<sup>ノ</sup>今<sup>ニ</sup>
  - 07 略<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>正<sup>シ</sup>付<sup>テ</sup>別<sup>ニ</sup>請<sup>ム</sup>說<sup>ク</sup>觀<sup>テ</sup>經<sup>ニ</sup>故<sup>ノ</sup>拳<sup>ト</sup>
  - 08 後<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>請<sup>ム</sup>也<sup>ニ</sup>

①今：「此」を「今」と上書訂記し、さらに「今」と右傍註記  
 ②釈：「釈」上書訂記  
 ③家：「迦」を「家」と右傍訂記

- 09 然娑婆化主等事
  - 10 問定散二善俱依韋提之請<sub>一</sub>可云
  - 11 歟答不爾<sub>二</sub>難云若定散善俱<sub>三</sub>
  - 12 依韋提請<sub>一</sub>①云者三福九品之散善<sub>ハ</sub>
  - 13 如来自說見<sub>トタリ</sub>爰以定散料簡門<sub>ハ</sub>
  - 14 云定善一門韋提致請散善一
- 〈三八才〉
- 01 門是仏自說<sub>已上</sub>般舟讚云定善
  - 02 一門韋提請散善一行釈迦開<sub>已上</sub>
  - 03 若依之云爾者釈云娑婆化主因
  - 04 請故広開淨土要門其要門者
  - 05 即此觀經定散二門<sub>已上</sub>加之法
  - 06 事讚上云韋提致請誓捨娑婆
  - 07 念々無遺決定求生極樂如來

- 08 因其請故即說定散兩門三福
  - 09 九章広作未聞之益<sub>已上</sub>此等釈
  - 10 定散二善俱依韋提請<sub>一</sub>見<sub>タリ</sub>如何
  - 11 答韋提致請只限定善<sub>一</sub>者所
  - 12 說之定散何皆答請<sub>二</sub>於散<sub>三</sub>
  - 13 善<sub>一</sub>者如来自開之文分明也故
  - 14 兩所釈俱定判也不可有異<sub>一</sub>但至
- 〈三八ウ〉
- 01 今釈者因韋提請故總說一經一釈
  - 02 此大旨<sub>一</sub>也所謂夫人請定善故如
  - 03 来□□初說所請之定善次因<sub>トナテ</sub>
  - 04 之<sub>一</sub>說自開之散善<sub>ヲ</sub>尋其濫觴<sub>ヲ</sub>
  - 05 莫不韋提之致請<sub>一</sub>也故云正說
  - 06 者限定善云因說者亘定散

①提：右傍補記

- 07 也次至法事讚<sub>二</sub>者与今积<sub>一</sub>同歟
- 08 又法事讚云<sub>レ</sub>求生安樂如来因
- 09 其請故<sub>ト</sub>未<sub>レ</sub>举<sub>二</sub>第四别去行之請<sub>一</sub>
- 10 只依第三<sub>レ</sub>别所求之請<sub>二</sub>云說定散<sub>一</sub>
- 11 非相違积<sub>二</sub>歟
- 12 安樂能人等事
- 13 問今經時云弥陀願<sub>二</sub>弘願<sub>一</sub>者指何文<sub>一</sub>
- 14 歟答総而言之<sub>一</sub>一部始終皆願

〈三九才〉

- 01 弘願<sub>二</sub>也所謂凡夫生浄土<sub>一</sub>事詫願
- 02 力<sub>二</sub>故也別而言之住立空中撰取
- 03 不捨然彼如来宿願力故九品来
- 04 迎下三品念仏是也
- 05 難云住立可爾<sub>レ</sub>余皆积迦説也如何<sup>①</sup>

- 06 答雖积迦説<sub>二</sub>正願他力勝縁<sub>一</sub>之
- 07 辺<sub>ハ</sub>皆属弘願也
- 08 難云若爾者积迦<sub>ハ</sub>能化<sub>二</sub>弥陀所化也<sup>②</sup>
- 09 今願彰者指能願彰<sub>二</sub>也必当积<sup>③</sup>
- 10 迦彰弘願<sub>一</sub>如何答积迦所説之要
- 11 門中<sub>口</sub>願弘願<sub>二</sub>也其中要門者
- 12 积迦<sub>レ</sub>真説也弘願者弥陀会积迦<sub>一</sub>
- 13 願弘願<sub>二</sub>給也故讓功於本<sub>一</sub>属弥陀
- 14 願彰<sub>二</sub>也

〈三九ウ〉

- 01 要門弘願事
- 02 問要門弘願其相如何答要門者
- 03 往生<sub>レ</sub>業因也即定散<sub>二</sub>善是也
- 04 弘願者往生外縁也即四十八願

①也：右傍補記 ②化：「化」の右傍に「願」と右傍註記 ③「化」と上書訂記し、さらに「願」と右傍註記

- 05 是也此即弘願行者業因与力
- 06 接成云弘願也若依五戒十善
- 07 業因一感人天果之報之時局カキレル 因
- 08 果ナルカ 故別不待他力勝緣今凡
- 09 夫生報土之時願力不加者不可
- 10 生故別以四十八願為增上緣令
- 11 凡夫劣行一成報土生因テイ 例如一滯
- 12 水依竜王力一成大雨也
- 13 問以定散行名要門之意如何
- 14 答門者通也一々行各通淨土故
- 〈四〇才〉
- 01 云要門也
- 02 問息慮癡惡俱可通定散一敷
- 03 答定善之中二義俱有其中
- 04 癡惡者定者戒也散善之中

- 05 唯有癡惡無有息慮也
- 06 問今定善其体如何答定者靜
- 07 慮也此有二一靜慮「四禪四無色天人也」
- 08 「非今所用」二定靜慮「依身在欲界六天三州上界為依地修」
- 09 「得其定也」此有三一味「□定果而不具支林」二淨
- 10 「具支林斷惑但成美及大乘不有漏斷只許伏惑也」又有
- 11 九次第定謂四禪四無色及滅
- 12 尽定也又付四禪四無色有根本
- 13 近分初禪近分名未到定新
- 〈四〇ウ〉
- 01 訊云未至定又付初禪別立
- 02 中間禪是大梵王業因也
- 03 但付中間禪亦有味淨無漏「云々」

- 04 總付八根本八近分二中間無想
  - 05 定滅尽定二分別有漏無漏者
  - 06 四根本下三無色根本未至
  - 07 中間之九定通有漏無漏二餘七
  - 08 近分非想定無想天滅尽之
  - 09 十唯有漏定也今所云十三定
  - 10 善依地未至中間四根本禪
  - 11 六地ナルヘシ無色定者不觀色相
  - 12 七近分欣自地根本二不欣他方
  - 13 二無心定無心々所二不可觀極樂
  - 14 故也問要門中可有念仏行一歟
- 〈四一才〉
- 01 答有之即下三品行是也
  - 02 有義云念仏非要門一即弘願行也「云々」
  - 03 今云此義失要門弘願之旨一念仏

- 
- 04 為衆生行因之辺要門也定散
  - 05 外不可立念仏行一文理決定文
  - 06 者下三品文也理者衆生善行
  - 07 不離定散故也而世人云凡夫
  - 08 不堪定散一欲行定善者心走
  - 09 於六塵一凝心絶分一欲修散善者
  - 10 貪瞋競起癡惡難成一是故
  - 11 如来以弘願行一引凡夫一給也「云々」
  - 12 今云設雖念仏也全無癡惡一者
  - 13 不可往生是即修善品々而癡
  - 14 惡亦異也謂仏意一念滅無量
- 〈四一ウ〉
- 01 惡二速疾令證万徳一只食根縁
  - 02 不同故付戒一授於五八十具等
  - 03 付定一授觀練薰修等一付恵



- 02 癡惡事如云火不燒薪<sub>二</sub>何況
- 03 念々之中除八十億劫生死
- 04 之罪是非念<sub>二</sub>有癡惡義<sub>一</sub>
- 05 哉又餘行不止一切惡<sub>二</sub>者其
- 06 行不成<sub>二</sub>云者上下品<sub>二</sub>人數退
- 07 數起<sub>レ</sub>機然而以菩提心<sub>レ</sub>余行<sub>一</sub>為<sub>セリ</sub>
- 08 受法<sub>一</sub>何又中々品<sub>一</sub>日齋戒
- 09 善<sub>ヲ</sub>以為受法餘日是非起惡
- 10 哉成<sub>レ</sub>仏已後諸惡不生諸善
- 11 滿足等覺尚起微細惡法<sub>一</sub>何
- 12 況下地何況凡夫哉凡夫癡惡
- 13 異是諸惡不生<sub>ナゾ</sub>歟<sub>コ</sub>只是一々<sub>レ</sub>
- 14 修善<sub>ニ</sub>有分々<sub>レ</sub>癡惡是名

〈四三才〉

01 散善<sub>一</sub>也譬喻品記云小乘中云

- 02 上界無恚非尽理<sub>ニ</sub>也然諸煩惱
- 03 尚至等覺是隔無色<sub>一</sub>已上若念
- 04 仏<sub>ニ</sub>無癡惡者不可用隨犯
- 05 隨機之無間修<sub>一</sub>也<sub>一</sub>已上
- 06 言弘願者等事<sub>一</sub>同十六日
- 07 問弘願体何物歟答<sub>レ</sub>仏四十八願
- 08 也凡夫往生<sub>レ</sub>時因緣和合<sub>ス</sub>因者
- 09 定散<sub>レ</sub>要門也謂從日觀<sub>一</sub>至
- 10 于具足十念之諸行<sub>一</sub>是也是為
- 11 往生<sub>レ</sub>業因<sub>一</sub>也爰以釈云廻斯<sub>二</sub>
- 12 行<sub>一</sub>也緣者凡夫以定散之
- 13 因<sub>一</sub>生淨土<sub>二</sub>之時彼<sub>レ</sub>仏願成外
- 14 緣助定散行<sub>一</sub>令成往生<sub>レ</sub>

〈四三ウ〉

01 業因<sub>一</sub>也

- 02 問正教、常習感、分段果、内有  
 03 因緣、引變易生、内有因緣而  
 04 今何立内、因外緣、不云内有因緣、歟  
 05 答如難、往生時、内有因緣、也謂  
 06 定散行、因欣求、心緣也、而凡夫  
 07 生報土、事自非他力、強緣者  
 08 絶無生理、故内、因緣合為一、  
 09 因、更加他力、外緣、以為因緣、也  
 10 爰以觀念法門、积行者、三心為  
 11 内因、也、仏三種願力為別緣、此  
 12 意也、依之上結、要門云廻斯、二  
 13 行、下积、弘願云一切善惡、凡夫  
 14 得生者等、要門弘願万機

〈四四才〉

- 01 往生之因緣、事在文、分明歟  
 02 弘願、积増上緣、要門結、二行、  
 03 其旨、顯然也  
 04 問一切善惡等之文、四十八願中何  
 05 願歟、答、総指四十八願、々々々々  
 06 俱為衆生、故也、但別指要願  
 07 者、可在十八十九兩願、也  
 08 問本願中無善惡得生之文如何  
 09 答三經同、顯本願力、故雖引  
 10 大經、更依觀經、云善惡凡夫、也  
 11 善凡夫者、十三定善機、及上中  
 12 六品機也、惡凡夫者、下三品機也  
 13 問無量壽經名大經之意如何  
 14 答三經之中、此經、広故、対余、二

①別：「利」を「別」と右傍訂記

②結：「緣」を「結」と右傍訂記

〈四四ウ〉

- 01 經二名大經一也天台ハ此經ト故也
- 02 名大本經ト彌陀經名小本經一
- 03 給耳嘉祥ハ名双觀經一淨影
- 04 道綽ハ今家同名大經一也
- 05 有人云無量壽經ハ大宝積經一
- 06 会故云大經一涅槃經ヲ名大經一事ハ
- 07 取大般涅槃之大字一也花嚴經名
- 08 大經一事取大方広仏之大字一
- 09 也一云々ト今云此義ト似巧ナルニ無指事一又
- 10 有難一サテハ諸經之中大字之
- 11 經是多謂大仏頂經等是也
- 12 此等皆可名大經一歟又真言兩
- 13 部大經云者大日金剛頂是也
- 14 金剛頂經無大字一又宝積經ハ

〈四五才〉

- 01 新訳也淨影道綽不見之一給何
- 02 取彼釈二名大經一哉只付其宗正
- 03 所依之經中ニ大部經名大經一也花
- 04 嚴宗花嚴ヲ名大經一天台宗涅槃ヲ
- 05 名大經一淨土宗壽經ヲ名大經一皆
- 06 此意也
- 07 問弘願者四十八願中別指一願之
- 08 時当何願一歟答有云叙十八願
- 09 是四十八願中願王也故弘願
- 10 者指十八願歟有会
- 11 今弘願者広成定散往生ヲ別縁一
- 12 也故別指一願者可第十九願也一云々
- 13 已上二義一門之中諍論也
- 14 今云弘願者別云指十八九ヲ兩願一

〈四五ウ〉

- 01 無其難者強尅ニ体セル一願一事
- 02 有何要歟但先師口決云序題
- 03 一經大意也所立之要門弘願又
- 04 可顯一經元意也然者弘願広
- 05 雖為諸行為外縁而探和尚
- 06 元意ヲ以十八願ニ可為其要也「云々」
- 07 師云私案此義勢尤モ可然事也
- 08 成諸行得生強縁ニ事広雖
- 09 亘十九願ニ探教元意ヲ立序
- 10 題之時別以第十八闕為最要ニ
- 11 之意歟但至指十八ニ不可成諸
- 12 行外縁云難者誰云弘願之
- 13 中無十九願トハ但簡要中要之

14 時別取十八許也

〈四六才〉

- 01 問定散諸行皆乘弘願以諸
- 02 行ニ可名弘願行ニ哉皆答先師云
- 03 有人ニ若問言下定散諸善往生①
- 04 時皆乘弘願ニ哉上者可答必然也
- 05 若問言下定散諸善皆弘願也哉上
- 06 者可答不然「云々」此御義意云第十九②
- 07 願向諸行往生ニ立來迎願ニ故
- 08 諸行乘弘願也願生因ニ之時選
- 09 捨諸行ヲ選取念仏ニ立十八願ニ
- 10 故弘願行ハ只限念仏也
- 11 問大願業力意如何答大願者兆
- 12 載永劫六度万行也大力者十

①善…「行」を「善」と右傍訂記

②十…右傍補記

13 劫正覺四智、仏力也依之、経下云  
14 依本法藏菩薩四十八願、今日阿弥

（四六ウ）

- 01 陀如来自在神力、願以成力、  
02 以就願々不徒然、力不虛設、力  
03 願相符畢竟不差、故曰成就文  
04 又云凡是生彼淨土、及彼菩薩  
05 人天所起、所行皆緣阿弥陀如  
06 来本願力、故何以言之、若非  
07 仏力四十八願、便是徒設、  
08 増上縁事如定善義、  
09 撰論云如眼根、為眼識、作増上  
10 縁、已上同論三云此正見、以何法為増  
11 上縁、謂從地、聞音、及正思惟、此

12 二因即是正見、増上縁、已上唯識  
13 十云自性身、正自利、撰寂靜  
14 安樂、無動作、故亦兼利他、為

（四七オ）

- 01 増上縁、令諸有情、得利樂、故  
02 大乘義章三云、増上縁者起法、  
03 功能、故曰増上、以此増上、為法縁、  
04 故名増上縁、於中、亦有非増  
05 上縁者、從勝受名、故曰増上、已上  
06 宗鏡廿九云、如念觀音名号、火  
07 不能燒等、此詫觀音為増上縁、已上  
08 問別以弥陀本願、名増上縁、有  
09 其証、拋歟答浄上云、安樂浄土  
10 是無生菩薩浄業、所起アミタ如来

①大：右傍に「十五卷□也」とあり

- 11 法王所領 即ミタ如来為増上縁 已上
- 12 集上云大經云十方人天欲生彼
- 13 国者莫不皆以阿弥陀如来大
- 14 願業力為増上縁 也若不如是

〈四七ウ〉

- 01 四十八願便是徒語 後學者
- 02 既有他力可乘不得自局己
- 03 分 徒在 火宅 也 已上
- 04 准之弘願通四十八 也
- 05 問増上縁者四縁中増上縁歟
- 06 答爾也難云四縁中増上縁者
- 07 其力微弱也云増上即能作 故
- 08 弥陀弘願増上縁者其力強
- 09 盛也云莫不皆乘等 故如何
- 10 答付増上縁 有々力無力之不同

- 11 今増上縁者取有力之辺故無
- 12 所違歟
- 13 問有力無力有何証 歟答娑婆
- 14 廿一云謂多勝義是増上縁義

〈四八才〉

- 01 不障義是能作因義 已上
- 02 淨名妙記云如増上縁中有力無
- 03 力 已上 上増上縁是有力増上縁也
- 04 問今増上縁与三力中之増上縁 同
- 05 異如何答有寬狹異 彼 狹限念
- 06 仏 此寬通諸行 故可不同 也
- 07 又仏密意等事 同十七日
- 08 問对上何文 又言歟答総对上
- 09 来之文 云又 也上来総积 一代施化
- 10 之相 別述 觀經 要門弘願 是増

- 11 解義分也自下□果位之難思ナルニ一
- 12 發迄入原①仰信之分也
- 13 問所云仏者何仏歟答釈迦也云
- 14 教門難曉ニ故也

〈四八ウ〉

- 01 問密意心如何答仏教寄名色ノ
- 02 假法ナルニ假說トセ一々教門皆出於仏意ニ故非因位之境界ニ也智論云
- 04 仏之密意非菩薩所知已上真言教云
- 05 法仏三密甚深微細等覺十地
- 06 不能見聞已上法花玄云文内妙法猶
- 07 難遇何況文外之妙耶文
- 08 問三賢十地不知仏意事不明
- 09 凡四依菩薩皆知仏密意ニ製論

- 10 解經ニ如何答如難四依菩薩分ニ知如
- 11 來秘密藏之理ニ但分知而非
- 12 究極故与而是之知仏意奪
- 13 而是之不知仏意ニ也
- 14 問可有凡夫分ニ知仏意之心ニ歟

〈四九才〉

- 01 答可爾ニ涅槃經云又凡夫人具煩惱性能
- 02 知如來秘密之藏已上但十聖所知
- 03 三賢所知皆是異也十聖分証
- 04 三賢ハ學知凡夫信知スル也
- 05 況我信外輕毛事
- 06 問信外者為信即外ニ為信之外ニ歟
- 07 答云十信之外流轉凡夫ニ歟是
- 08 即今家卑下句故不可云我

①原：「応」を「原」と右傍訂記

09 入道位<sub>一</sub>給<sub>二</sub>故也

10 難云仁王經說十信位<sub>一</sub>云譬如輕

11 毛隨風東西已上法花記云六心已

12 前輕毛菩薩信根未立其位猶退已上

13 此等文輕毛者十信位也今云<sub>フ</sub>

14 信外輕毛符合<sub>セリ</sub>彼等文<sub>二</sub>故知信

〈四九ウ〉

01 外者可十信外凡<sub>ナレ</sub>如何答今家

02 卑下句不可云入道位<sub>一</sub>故今信

03 外可十信之外<sub>一</sub>但至輕毛<sub>一</sub>者十

04 信譬<sub>フ</sub>輕毛<sub>ニ</sub>事<sub>ハ</sub>或進或退<sub>レ</sub>故

05 也若爾此義凡夫非無<sub>ニ</sub>故無失

06 難云觀經云見彼国土極妙樂

07 事心歡喜故応時即得無生法

08 忍已上<sub>一</sub>釈云十信無生已上而今家三

09 昧發得而彼土依正宛在眼

10 前<sub>ニ</sub>是不入十信<sub>一</sub>歟知今信外

11 十信位也<sub>ト</sub>云事答誠於円

12 証昇進<sub>ニ</sub>者雖甚深也<sub>ト</sub>今云

13 卑下句之時不可露顯之<sub>一</sub>凡賢者

14 不顯自証<sub>一</sub>定善義初<sub>レ</sub>其文分明

〈五〇オ〉

01 也觀念法門<sub>一</sub>弥分明也但造疏祈請

02 現証<sub>フ</sub>云載文<sub>ニ</sub>事<sub>ハ</sub>有別故<sub>一</sub>也文云上

03 来所有靈相本心<sub>一</sub>為物<sub>一</sub>不為已

04 身<sub>一</sub>既蒙此相不敢隱蔽

05 謹以信呈義後被聞於末

06 代已上<sub>一</sub>觀念法門<sub>ニ</sub>平生証<sub>ノ</sub>一向制

①十…右傍補記

- 07 之臨終證<sup>ヲ</sup>向知識<sup>ニ</sup>令語之<sup>ニ</sup>  
 08 乃至和国<sup>ノ</sup>智証大師授決集  
 09 中云我<sup>①</sup>等去初停心<sup>ニ</sup>万々里已上  
 10 我時灑水灑西<sup>ニ</sup>云唐青竜  
 11 寺焼失已上 明年商人来<sup>テ</sup>云去  
 12 年其月其日唐青竜寺  
 13 火付難消<sup>テ</sup>一聚雲從東<sup>ニ</sup>来<sup>テ</sup>  
 14 雲中降雨消其火<sup>ニ</sup>語<sup>ケリ</sup>又病

〈五〇ウ〉

- 01 中詣前唐院<sup>ニ</sup>現值大聖明  
 02 王<sup>ニ</sup>彼教立印儀軌<sup>ニ</sup>被授灌  
 03 頂<sup>ニ</sup>給<sup>ヘリ</sup>非直之人<sup>ニ</sup>明異然而  
 04 去初停心<sup>ニ</sup>事万々里<sup>ト</sup>云給<sup>ヘリ</sup>  
 05 池上皇慶<sup>ハ</sup>於背振滿驚發

- 06 地神咒<sup>ニ</sup>以手押大地<sup>ニ</sup>給時大地為  
 07 之震動誠門人延愍法橋云汝  
 08 至于成仏<sup>ニ</sup>此事莫語他人<sup>ニ</sup>云々見此  
 09 靈<sup>ニ</sup>乙護法給仕<sup>スハ</sup>是不動疾<sup>ス</sup>迄也  
 10 仰惟积迦等事  
 11 問文意如何答仰謂仰信也仏意  
 12 難<sup>ハ</sup>知教門又難解<sup>ニ</sup>雖不知其  
 13 理致然积迦<sup>ノ</sup>發遣弥陀<sup>ノ</sup>来迎  
 14 其文件分明也只仰信者可

〈五一オ〉

- 01 定往生积也難云發遣即  
 02 要門来迎即弘願也還同前義<sup>ニ</sup>  
 03 何為二段<sup>ニ</sup>敷答<sup>ハ</sup>上解義分今仰  
 04 信分也故上<sup>ニ</sup>則広以要門弘願分

①我等：右傍補記

- 05 別觀經之教相是即當因分可  
 06 說<sub>二</sub>下則只就明文<sub>二</sub>成仰信此即  
 07 當果分不可說彼此迭異也不  
 08 足為難<sub>一</sub>是即大悲滿足如來為  
 09 一子<sub>二</sub>懃<sub>ニ</sub>發<sub>シ</sub>遣<sub>シ</sub>旋<sub>ニ</sub>來<sub>ニ</sub>迎<sub>シ</sub>給<sub>シ</sub>雖<sub>一</sub>  
 10 念不可生疑<sub>一</sub>也  
 11 先師云此宗出離以此<sub>二</sub>可為故實<sub>一</sub>〔云々〕  
 12 今云聖道窮智惠<sub>一</sub>尚自証時  
 13 以信入法花方便品云汝舍利弗  
 14 尚於此經以信得入況余聲聞  
 〈五一ウ〉  
 01 其余声聞信仏語故隨順十經<sup>①</sup>  
 02 非已智分<sub>一</sub>已上 況淨土<sub>二</sub>懃<sub>一</sub>  
 03 唯可勤心奉法等事

- 04 問文意如何答仰信發遣來迎之  
 05 上<sub>ハ</sub>三心四修自然<sub>ニ</sub>在身<sub>一</sub>必可往  
 06 生<sub>ニ</sub>積<sub>スル</sub>也問其意如何  
 07 答勤心者安心奉法者起行  
 08 畢命為期者作業四修也  
 09 捨此等事  
 10 問文意如何答仰信之上<sub>ニ</sub>三心五念  
 11 四修自然具足之人五定而順  
 12 次生淨土<sub>ニ</sub>事<sub>一</sub>積也又上勤心  
 13 奉法者當十一門中前八門<sub>一</sub>  
 14 捨此已下當後三門<sub>一</sub>也  
 〈五二オ〉  
 01 問即証等文意如何答上云<sub>ハ</sub>如來<sub>レ</sub>  
 02 出世為令衆生<sub>ニ</sub>悟入真如法

①隨順：「仰信也」と左傍註記

- 03 性妙理<sub>二</sub>今云証法性<sub>一</sub>同意也是
- 04 即聖門機<sub>レ</sub>於此土<sub>二</sub>悟法性<sub>一</sub>
- 05 淨土門機<sub>レ</sub>於彼土悟法性也
- 06 此即略標序題竟事
- 07 問略竟如何答序題意出而其
- 08 言可<sub>レ</sub>広博<sub>レ</sub>今略文言<sub>二</sub>故云<sub>一</sub>
- 09 略也問標者対積結<sub>二</sub>今結<sub>一</sub>
- 10 文用標字<sub>二</sub>歟答今標者非<sub>一</sub>
- 11 文中標積結<sub>二</sub>於七門中<sub>二</sub>対後六<sub>一</sub>
- 12 門序題<sub>レ</sub>総云標<sub>二</sub>也非難<sub>一</sub>
- 13 【同十八日】然衆生已下之文有幾科段<sub>二</sub>歟<sub>一</sub>
- 14 答然衆生下<sub>レ</sub>別明淨土之教
- 〈五二ウ〉
- 01 興<sub>二</sub>中為三<sub>一</sub>結難<sub>二</sub>生易<sub>一</sub>謂然

- 02 衆生下廿三字是也二正約解
- 03 義門彰觀經之教相<sub>二</sub>謂遇<sub>一</sub>
- 04 因下至增上縁也文是也三重
- 05 約仰信門<sub>二</sub>明淨土之信入<sub>一</sub>謂
- 06 又仏下至常樂是也第一門中為
- 07 二<sub>二</sub>明<sub>一</sub>不知隨縁之教<sub>二</sub>謂然等<sub>一</sub>
- 08 十一字是也二明不能通攬<sub>一</sub>
- 09 謂雖等十二字是也第二文中<sub>二</sub>有<sub>一</sub>
- 10 五<sub>二</sub>明<sub>一</sub>章提請<sub>二</sub>謂遇等廿六
- 11 字是也二略標積迦要門謂
- 12 然等十七字是也三略標弥
- 13 陀弘願<sub>二</sub>謂安樂十一字是也<sub>一</sub>
- 14 四重積要門謂其等三十
- 〈五三才〉

①道…右訓に「ノ」とあるを抹消 ②有…「五」を「有」と右傍訂記

- 01 七字是也五重积弘願謂言
- 02 等三十四字是也第三文中有二
- 03 一正明難悟入謂又仏下是也二
- 04 正明信入易生一謂仰信下是也
- 05 初中有二一明仏意甚深<sup>コトヲ</sup>一謂又
- 06 等十字是也二明挙聖不知一
- 07 況凡一謂三等十八字是也第二
- 08 文中有三一正明信二仏方便
- 09 謂仰等廿四字是也二明信行
- 10 之相一謂唯等<sup>①</sup>十字是也三明後
- 11 世利益謂捨等十二字是也
- 12 問唯可已下委意如何<sup>審</sup>一部
- 13 答唯可已下至常樂之文<sup>ニ</sup>總含<sup>ノカムス</sup>
- 14 一部大意也經意雖多<sup>ニ</sup>不過穢

①十：「九イ本」と右傍註記

- (五三ウ)
- 01 土修行浄土得益修行中十六
  - 02 文得広不出安心起行之<sup>ニ</sup>而<sup>ニ</sup>
  - 03 今文云勤心<sup>ハ</sup>安心也是当<sup>アタル</sup>十一門
  - 04 中前四門一奉法者受法也当第
  - 05 五六門畢命為期者当第七門
  - 06 挙法畢命合而当第八門一已上
  - 07 穢土修行也捨此下<sup>ハ</sup>当九十一
  - 08 之三門一也是則明浄土得益<sup>ノ</sup>
  - 09 也文微意然也一經大意可知
  - 10 积名門
  - 11 言仏説無量寿觀經一卷事
  - 12 問諸經<sup>ノ</sup>文首置題目等梵本
  - 13 有之歟答梵本<sup>ニ</sup>無之<sup>ハ</sup>

14 問若梵本無之者何故置此題外

〈五四才〉

- 01 字置上下也是名廻文也於
- 02 時々有如梵本之事是名
- 03 廻文未審也又真言教有
- 04 乱脱之文其無傳授之人為
- 05 令不見也先師云天竺外經ニハ仏
- 06 經相雜レリ 仏弟子見經有阿闍ウ
- 07 之二字者捨而不見之外辺
- 08 披經有如是我聞之字棄而
- 09 不見之也法花記云在家事
- 10 梵名為梵士出家外道名為
- 11 尼撻已上
- 12 問見世流布本多云觀無量壽
- 13 經相違如何答貞元入藏錄

14 上云觀無量壽經一卷〔亦云無量壽觀經〕

〈五四ウ〉

- 01 又誰人所為歟答頤要記云
- 02 晋朝道安法師有四義故初テ
- 03 安經首ヲケリ一者人見經題目ヲ知部ル
- 04 法故ヲ二為智者略知能広解ノテクセムカ
- 05 故三為簡異餘部ニ易見カ故四
- 06 為急迫衆生ノ仮見經題ニテ便獲チカ
- 07 故已上問何故梵本經首無題ニ歟
- 08 答梵漢文体不同是多不足
- 09 為難梵本經ニハ與安題ニ也謂
- 10 左行右行順行逆行等也又梵
- 11 漢相對時文字スル上下不想サウ応
- 12 漢筆字置上ハ義解下ニ梵文ハ
- 13 如日本借字ノ讀之故翻訳之

14 時始<sup>ニ</sup>如梵文<sup>ニ</sup>一置置後准文体<sup>一</sup>

〈五五才〉

01 「前後經異本重無良舎之第一両訳一部」准之觀字上

02 下異不同敷

03 問此異本同本異訳之本敷答<sup>①</sup>

04 不爾<sup>一</sup>有重訳経<sup>ニ</sup>両訳一闕<sup>ニ</sup>無其<sup>一</sup>

05 本只付置良本<sup>一</sup>有此不同<sup>一</sup>也

06 問誰人所為敷答訳人所為敷

07 問諸師依何本敷答浄影天<sup>②</sup>

08 台法常闍師等觀置上<sup>ニ</sup>菩提心論<sup>一</sup>

09 曇鸞嘉祥妙楽竜興法照<sup>③</sup>

10 等觀置下<sup>一</sup>与今家同

11 問觀字置上置下<sup>一</sup>有何意<sup>ニ</sup>敷<sup>一</sup>

12 答积此事<sup>一</sup>有二師<sup>ニ</sup>嘉祥觀経義<sup>一</sup>

13 疏云問無量寿觀経<sup>一</sup>復有觀仏

14 海三昧経<sup>一</sup>既云觀仏海<sup>一</sup>今何不<sup>レ</sup>

〈五五ウ〉

01 名觀無量寿<sup>ト</sup>而云無量寿觀<sup>一</sup>

02 耶解云通皆得<sup>タリ</sup>既云觀仏

03 海亦得<sup>ヘン</sup>云觀無量寿<sup>一</sup>今云觀

04 仏海無量寿觀<sup>ト</sup>者此各有<sup>一</sup>

05 義<sup>一</sup>觀仏海<sup>ハ</sup>為<sup>ナリ</sup>积三昧義<sup>一</sup>明

06 三昧<sup>一</sup>無量三昧<sup>アレハ</sup>今明<sup>ナリ</sup>是觀仏

07 三昧<sup>一</sup>如<sup>クハ</sup>無量寿觀<sup>一</sup>此為<sup>ナリ</sup>积觀

08 義<sup>一</sup>明觀<sup>ニ</sup>有無量觀<sup>一</sup>未知<sup>レ</sup>是何

09 物觀<sup>ノ</sup>云<sup>コト</sup>今明<sup>ス</sup>は無量寿觀<sup>一</sup>故

10 云無量寿觀<sup>一</sup>不得称<sup>コト</sup>觀無

11 量寿也又所<sup>レ</sup>以言<sup>イフ</sup>無量寿觀<sup>ト</sup>

あり  
①本：右傍補記 ②本：「本」を「本」と右傍訂記  
③妙楽：「弘」と右傍註記 ④寿：下に符号

12 者明由境<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>發<sub>ス</sub>觀<sub>ニ</sub>如大經<sub>ニ</sub>所<sub>レ</sub>

13 明<sub>ニ</sub>譬如胡瓜能為熱病<sub>ニ</sub>十二

14 因緣境亦爾能發<sub>ス</sub>觀<sub>ニ</sub>惠<sub>ニ</sub>今此

〈五六オ〉

01 經正然<sub>クモ</sub>由境<sub>ニ</sub>故生<sub>ス</sub>觀<sub>ニ</sub>亦如中

02 觀<sub>ニ</sub>何故觀<sub>ニ</sub>在後<sub>ニ</sub>中在前<sub>ニ</sub>以中

03 發<sub>ス</sub>觀<sub>ニ</sub>故觀<sub>ニ</sub>居後<sub>ニ</sub>亦以觀<sub>ニ</sub>生智<sub>ニ</sub>

04 故觀<sub>ニ</sub>在前<sub>ニ</sub>也問何故<sub>ニ</sub>但云無量

05 壽觀<sub>ニ</sub>而不稱觀<sub>ニ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>仏耶

06 解云不得稱<sub>ニ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>仏觀<sub>ニ</sub>何

07 者若稱<sub>セハ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>仏觀<sub>ニ</sub>但得一

08 義<sub>ニ</sub>若云<sub>ヘリ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>則含<sub>ス</sub>五義<sub>ヲ</sub>

09 無量壽<sub>ニ</sub>時節<sub>ト</sub>無量壽<sub>ニ</sub>化主<sub>ト</sub>無

10 量壽<sub>ニ</sub>化<sub>ト</sub>即<sub>レ</sub>入<sub>ス</sub>無量壽<sub>ニ</sub>教門<sub>ト</sub>

11 無量壽徒衆<sub>トナリ</sub>為是<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>但稱<sub>ニ</sub>無

12 量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>不得云<sub>ニ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>仏觀<sub>ニ</sub>

13 然復於無量壽<sub>ニ</sub>仏經<sub>ニ</sub>望<sub>ニ</sub>今無

14 量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>即是通<sub>ナリ</sub>於無量<sub>ニ</sub>

〈五六ウ〉

01 壽<sub>ニ</sub>仏經<sub>ニ</sub>即別<sub>ナリ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>通<sub>ニ</sub>也

02 無量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>經<sub>ニ</sub>五義<sub>ニ</sub>事

03 一<sub>ニハ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>時節<sub>ト</sub>謂成<sub>ス</sub>仏<sub>ニ</sub>以來<sub>ニ</sub>逕

04 於十劫<sub>ト</sub>未來<sub>ニ</sub>經<sub>ニ</sub>於無量劫<sub>ニ</sub>是也

05 二無量壽<sub>ニ</sub>化主<sub>ト</sub>謂能<sub>ス</sub>化<sub>ス</sub>無量壽

06 仏也三無量壽<sub>ニ</sub>化<sub>ト</sub>謂ミタノ化<sub>ニ</sub>儀也

07 四無量壽<sub>ニ</sub>教門<sub>ト</sub>謂<sub>ス</sub>積<sub>ス</sub>迎<sub>ス</sub>教門<sub>ト</sub>也

08 五無量壽<sub>ニ</sub>徒衆<sub>ト</sub>謂<sub>ス</sub>觀<sub>ス</sub>音<sub>ト</sub>聖

09 衆等也若云<sub>ニ</sub>無量壽<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>之時<sub>ト</sub>具足<sub>セリ</sub>

①大經…「涅槃經也」と右傍註記

②壽…右傍補記

- 10 此五義若云無量壽仏觀之時  
 11 只有第二義闕余四義<sub>二</sub>積也但即  
 12 入兩字未了  
 13 然後於無量壽仏觀等事  
 14 此文々字有脱落<sub>二</sub>歟可云於無

〈五七才〉

- 01 量壽仏經望今無量壽  
 02 觀即是通於無量壽觀經<sub>ヲ</sub>  
 03 望彼無量仏<sub>一</sub>即是利無量<sup>①</sup>  
 04 壽<sub>ハ</sub>通觀別也  
 05 問總此積大意如何答觀字上下  
 06 作<sub>二</sub>積也<sub>一</sub>觀仏三昧經之觀字  
 07 在上事<sub>ハ</sub>觀有多種<sub>二</sub>事<sub>ハ</sub>不云<sup>②</sup>  
 08 為<sub>二</sub>三昧題有多種<sub>二</sub>題觀仏海

- 09 之三昧<sub>一</sub>也今經名無量壽觀<sub>一</sub>  
 10 事<sub>ハ</sub>觀有多種<sub>二</sub>故題無量<sub>一</sub>  
 11 壽之觀<sub>一</sub>也簡異余觀之心也  
 12 第二<sub>二</sub>積意依境智<sub>ハ</sub>禾教<sub>一</sub>觀<sub>一</sub>  
 13 字在上下<sub>二</sub>積台<sub>一</sub>也謂有阿弥陀仏  
 14 云境故依此境<sub>一</sub>發行者觀

〈五七ウ〉

- 01 智<sub>一</sub>故前境<sub>二</sub>後觀<sub>一</sub>題無量  
 02 壽觀<sub>一</sub>也又依行者觀<sub>一</sub>題無量  
 03 壽仏之境故可名觀無量壽<sub>一</sub><sub>トセ</sub>  
 04 然而此師依無量壽觀本<sub>一</sub>故  
 05 或引大經<sub>一</sub>或例中觀論<sub>一</sub>而前  
 06 境<sub>二</sub>後之觀<sub>一</sub>之義委悉<sub>ニ</sub>積<sub>セリ</sub>之  
 07 二竜興觀經疏上云所言觀經者惑

①利…「別」と左傍註記 ②云…「為」を「云」と右傍訂記

- 08 本著下<sub>ニ</sub>有言著上<sub>ニ</sub>是觀察<sub>レ</sub>
- 09 義<sub>ナリ</sub>若著下<sub>ニ</sub>者是觀行義<sub>レ</sub>応
- 10 言觀察無量壽經無量壽觀
- 11 行經今唯下文但<sub>レ</sub>応觀察如下
- 12 文云此經一名觀極樂国土無量
- 13 壽仏觀世音得大勢至二名淨
- 14 除業障生諸仏前今初名中
- 〈五八才〉
- 01 除国菩薩唯取觀仏以題經自然
- 02 依漢語觀字著上<sub>ニ</sub>依梵語法觀
- 03 著下耳但伝者意<sub>ニ</sub>非別本<sub>ニ</sub>也<sub>レ</sub>已上
- 04 問此釈大意如何答此釈<sub>ハ</sub>挙<sub>ハ</sub>仮実之
- 05 二義<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>一作<sub>ハ</sub>仮説釈<sub>ニ</sub>其意云觀<sub>ヲ</sub>
- 06 置上<sub>ニ</sub>者觀察義<sub>カ</sub>故可云觀無量
- 07 壽經<sub>ニ</sub>觀置下<sub>ニ</sub>者可云無量壽

- 08 觀行經<sub>ニ</sub>是<sub>ハ</sub>仮説<sub>レ</sub>釈也<sub>ニ</sub>今唯下
- 09 釈実義<sub>ニ</sub>於中<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>於上<sub>ニ</sub>二義<sub>ニ</sub>
- 10 中<sub>ニ</sub>破<sub>レ</sub>觀字在下其義不當<sub>ニ</sub>事<sub>ハ</sub>
- 11 違<sub>レ</sub>仏自唱之題<sub>ニ</sub>故是破<sub>ハ</sub>當<sub>ニ</sub>破<sub>ニ</sub>
- 12 嘉祥之義<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>正述自義謂觀
- 13 字<sub>レ</sub>上下梵漢<sub>レ</sub>文例也若上若下
- 14 俱觀察<sub>レ</sub>義也
- 〈五八ウ〉
- 01 問<sub>レ</sub>兩師<sub>レ</sub>所判其意分明也若望今
- 02 家者何可會<sub>レ</sub>歟答既無<sub>レ</sub>解釋<sub>ニ</sub>
- 03 何推其意<sub>ニ</sub>無<sub>レ</sub>文諍論智者所
- 04 奇哉問設無<sub>レ</sub>數<sub>レ</sub>釈<sub>ニ</sub>既依<sub>レ</sub>觀
- 05 字著下<sub>ニ</sub>之本<sub>ニ</sub>是無<sub>レ</sub>其意歟
- 06 若無大師次判者末学何<sub>レ</sub>不義
- 07 推其意<sub>ニ</sub>歟如何答無<sub>レ</sub>所翻者

- 08 依何<sub>トモ</sub>得知<sub>ニ</sub>何況<sub>ニ</sub>經本<sub>ニ</sub>有異<sub>ニ</sub>設
- 09 無<sub>トモ</sub>別由<sub>ニ</sub>且付<sub>ニ</sub>大師所覽之本<sub>ニ</sub>
- 10 爾製<sub>ツクル</sub>此疏<sub>ニ</sub>敷<sub>ニ</sub>此即信手得經<sub>ニ</sub>
- 11 之本<sub>ニ</sub>觀字<sub>ニ</sub>在下<sub>ニ</sub>敷
- 12 難云<sub>ニ</sub>信手得經之本<sub>ニ</sub>以觀<sub>ニ</sub>在下<sub>ニ</sub>
- 13 驗知<sub>スル</sub>定有<sub>ニ</sub>深意<sub>ニ</sub>敷如何<sub>ニ</sub>
- 14 答信手得經之本意<sub>ハ</sub>於一切經中
- 〈五九才〉
- 01 得觀經是要也<sub>ニ</sub>不必觀字上<sub>ニ</sub>
- 02 下為用<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>同十九日<sub>ニ</sub>
- 03 問世流本無<sub>ニ</sub>一卷之二字<sub>ニ</sub>如何<sub>ニ</sub>
- 04 答大師所覽之本爾敷依之<sub>ニ</sub>
- 05 貞元錄云觀無量壽經一卷<sub>ニ</sub>已上<sub>ニ</sub>
- 06 西国正音事

- 07 問文意如何<sub>ニ</sub>答天竺云<sub>ニ</sub>西国西域<sub>ニ</sub>
- 08 從震旦<sub>ニ</sub>西<sub>カ</sub>故梵語名<sub>ニ</sub>正音<sub>ト</sub>
- 09 梵王<sub>ノ</sub>伝故<sub>カ</sub>俱舍論云<sub>ニ</sub>一切諸天<sub>ニ</sub>
- 10 皆作聖言<sub>ニ</sub>謂彼言<sub>ニ</sub>辞<sub>ニ</sub>同中印<sub>ニ</sub>
- 11 度<sub>ニ</sub>已上<sub>ニ</sub>是云正音<sub>ニ</sub>辺州<sub>ニ</sub>総道愚<sub>ニ</sub>
- 12 而成余言<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>光記<sub>ニ</sub>切初<sub>ニ</sub>五趣<sub>ニ</sub>
- 13 言辞<sub>ニ</sub>同後<sub>ニ</sub>辺州<sub>ニ</sub>愚而言<sub>ニ</sub>智<sub>ニ</sub>
- 14 惡趣<sub>ニ</sub>受苦<sub>ニ</sub>言替<sub>ト</sub>替<sub>セリ</sub>
- 〈五九ウ〉
- 01 初終云<sub>ニ</sub>故明王院<sub>ニ</sub>引文<sub>ニ</sub>選<sub>ニ</sub>彼<sub>ニ</sub>
- 02 語此事<sub>ニ</sub>云<sub>ニ</sub>梵王<sub>ノ</sub>樓佉<sub>ノ</sub>蒼頓<sub>ノ</sub>三<sub>ニ</sub>
- 03 兄弟<sub>ニ</sub>来<sub>ニ</sub>下人間<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>梵書<sub>ニ</sub>法<sub>ニ</sub>
- 04 書篆書<sub>ニ</sub>左右<sub>ノ</sub>下<sub>ノ</sub>之<sub>ニ</sub>三行<sub>ニ</sub>
- 05 二種<sub>ノ</sub>書<sub>ニ</sub>在天竺<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>化<sub>ニ</sub>字<sub>ニ</sub>体<sub>ニ</sub>

①下…右傍に「天」とあり

- 06 梵字也左右行為異蒼頡
- 07 後來下震旦ニ黃帝時飛往テ①
- 08 海邊ニ觀鳥跡テ作字篆書
- 09 是也今案蒼公スルニ伊舍那魔コウハ
- 10 首羅ケイ北第六天王也南「云々」依此說
- 11 者強漢音不可云僻言マ一歟
- 12 サレハ梵音正音漢語傍音
- 13 ナルヘシ是但此說違光記ハ内外之
- 14 所伝殊異是多歟

〈六〇オ〉

- 01 此云名覺事
- 02 或本云此土名覺真偏難実
- 03 言自覺者簡異凡夫事
- 04 問文意如何答是以仏ハ自覺法ヲ

①時：右傍補記 ②可：右傍補記

- 05 簡異凡夫自迷ニ也是即生死
- 06 本無也凡夫迷思テ実有ト一故受
- 07 苦ハ一仏悟本無体ヲ自出生死ニ一故
- 08 云自覺也
- 09 此由声聞等事
- 10 難云上標簡異凡夫ト一次可云此
- 11 由凡夫等ニ也何云此由声聞等ハ一歟
- 12 答簡異凡夫之義ハ其意顯
- 13 露故不用別积カ一也於二乘者ハ一
- 14 分雖同仏ハ自覺ニ而無覺他モ一

〈六〇ウ〉

- 01 而不及仏ニ云也
- 02 重難云設雖自覺之法ハ不可及仏ニ②
- 03 二乘断四住ハ一ニ出分段ハ一仏尽五住ニ一

- 04 離二死<sub>ニ</sub>故也如何答<sub>ニ</sub>実<sub>ニ</sub>自利法<sub>モ</sub>
  - 05 雖不及<sub>ス</sub>仏<sub>ニ</sub>以余分<sub>スル</sub>闕<sub>スル</sub>覺他之法<sub>ニ</sub>
  - 06 一往簡異之<sub>ニ</sub>也
  - 07 問可云<sub>ニ</sub>乘<sub>ニ</sub>狹劣<sub>ニ</sub>何云<sub>ニ</sub>聲聞<sub>ニ</sub>狹劣
  - 08 歟答<sub>ニ</sub>拳<sub>ニ</sub>聲聞<sub>ニ</sub>顯<sub>ニ</sub>支<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>其法<sub>ニ</sub>
  - 09 同故也爰以下云<sub>モ</sub>簡異<sub>ニ</sub>一乘<sub>ニ</sub>也
  - 10 問<sub>ニ</sub>聲聞<sub>ニ</sub>說法<sub>ニ</sub>在世<sub>ニ</sub>轉<sub>ニ</sub>教<sub>ニ</sub>滅<sub>ニ</sub>後<sub>ニ</sub>何
  - 11 法云<sub>ニ</sub>彼<sub>ニ</sub>云<sub>ニ</sub>此<sub>ニ</sub>利益<sub>ニ</sub>幾<sub>ニ</sub>許<sub>ニ</sub>歟<sub>ニ</sub>何云<sub>ニ</sub>闕
  - 12 無利<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>歟<sub>ニ</sub>答<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>先<sub>ニ</sub>二乘<sub>ニ</sub>自<sub>ハ</sub>
  - 13 為<sub>ニ</sub>先<sub>ニ</sub>設<sub>ニ</sub>雖<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>自<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>上<sub>ニ</sub>化<sub>ナリ</sub>也
  - 14 意<sub>ニ</sub>樂<sub>ニ</sub>既<sub>ニ</sub>異<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>今<sub>ニ</sub>對<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>菩薩<sub>ニ</sub>
- 〈六一才〉
- 01 積<sub>ニ</sub>闕<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>也
  - 02 言<sub>ニ</sub>覺<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>簡<sub>ニ</sub>異<sub>ニ</sub>二乘<sub>ニ</sub>等<sub>ニ</sub>事<sub>ニ</sub>

- 03 問<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>可<sub>ニ</sub>積<sub>ニ</sub>簡<sub>ニ</sub>異<sub>ニ</sub>二乘<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>意<sub>ニ</sub>如何
  - 04 答<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>前<sub>ニ</sub>
  - 05 問<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>智<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>能<sub>ニ</sub>自<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>悲<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>能<sub>ニ</sub>利
  - 06 他<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>樣<sub>ニ</sub>如何<sub>ニ</sub>答<sub>ニ</sub>生<sub>ニ</sub>死<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>法<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>自
  - 07 行<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>智<sub>ニ</sub>空<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>悲<sub>ニ</sub>化
  - 08 之<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>是<sub>ニ</sub>即<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>乘<sub>ニ</sub>菩薩<sub>ニ</sub>斷<sub>ニ</sub>惑<sub>ニ</sub>利
  - 09 生<sub>ニ</sub>而<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>同<sub>ニ</sub>六<sub>ニ</sub>度<sub>ニ</sub>菩薩<sub>ニ</sub>因<sub>ニ</sub>時<sub>ニ</sub>未<sub>ニ</sub>斷<sub>ニ</sub>
  - 10 故<sub>ニ</sub>也<sub>ニ</sub>依<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>瓔<sub>ニ</sub>珞<sub>ニ</sub>經<sub>ニ</sub>十<sub>ニ</sub>住<sub>ニ</sub>從<sub>ニ</sub>飯<sub>ニ</sub>入
  - 11 空<sub>ニ</sub>十<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>從<sub>ニ</sub>空<sub>ニ</sub>出<sub>ニ</sub>飯<sub>ニ</sub>乃<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>十<sub>ニ</sub>地<sub>ニ</sub>
  - 12 一<sub>ニ</sub>心<sub>ニ</sub>具<sub>ニ</sub>足<sub>ニ</sub>自<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>地<sub>ニ</sub>也
  - 13 悲<sub>ニ</sub>智<sub>ニ</sub>双<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>著<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>事<sub>ニ</sub>
  - 14 問<sub>ニ</sub>文<sub>ニ</sub>意<sub>ニ</sub>如何<sub>ニ</sub>答<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>悲<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>辺<sub>ニ</sub>□
- 〈六一ウ〉
- 01 緣<sub>ニ</sub>生<sub>ニ</sub>死<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>智<sub>ニ</sub>自<sub>ニ</sub>利<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>辺<sub>ニ</sub>悟

- 02 生死空悲智双行シストハ 不著有一
- 03 不著空ニモ 云也謂悲不著無ニハ 智ハ
- 04 不著有一也難云緣空者著無一
- 05 緣有一著有一也何云不著一有無一 歟
- 06 答度トモ 無所度一何著有無一 故往
- 07 生論云遊戲神通一維摩經
- 08 雖知諸仏国及与衆生空而
- 09 常修淨土教化於群生一大經云
- 10 覺了一切法猶如夢幻響滿
- 11 足諸妙願必成如是刹一已上
- 12 問凡夫所計之有与菩薩利他之有一
- 13 有何別一歟答凡夫所計實有ハ
- 14 也故受生死之苦一菩薩利他ハ有ハ
- 〈六二才〉
- 01 仮有也故雖現形一不受苦一譬如

- 02 戲論故云仮有一是故從仮入
- 03 空之仮ハ六道實有之仮也從
- 04 空出仮之仮ハ利生仮有之仮也
- 05 問何故化他智必緣有歟
- 06 答唯識論云不執菩提有情實
- 07 有無由發起猛利悲願一已上
- 08 言覺行窮滿者等事一同廿日
- 09 問可云此由菩薩何云此由如来歟
- 10 答大旨如前簡異凡夫一之下ニ 举
- 11 声聞一簡異一一乘一之下ニ 举菩薩ハ比来
- 12 次第尤可举如来一也次下云智行已
- 13 窮時劫已滿ト即直ニ 积ニ 仏徳一也後
- 14 云出過三位一正顯簡異意一也三
- 〈六二ウ〉
- 01 位者一凡夫ニ 一々ニ 乘ニ 三菩薩一也

- 02 難云今文<sup>ハ</sup>積<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>窮<sup>ハ</sup>滿<sup>ハ</sup>也若爾<sup>ハ</sup>
- 03 可云出過<sup>ハ</sup>菩薩<sup>ハ</sup>何云出過<sup>ハ</sup>三位<sup>ハ</sup>賊
- 04 答今三<sup>①</sup>覺<sup>ハ</sup>總<sup>ハ</sup>結<sup>ハ</sup>也故云出過<sup>ハ</sup>三位<sup>ハ</sup>
- 05 也如難<sup>ハ</sup>当文<sup>ハ</sup>雖<sup>ハ</sup>積<sup>ハ</sup>簡<sup>ハ</sup>異<sup>ハ</sup>菩薩<sup>ハ</sup>終<sup>ハ</sup>広
- 06 云出過<sup>テ</sup>三位<sup>ハ</sup>總<sup>ハ</sup>結<sup>ハ</sup>故<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>為<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>也
- 07 問今三<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>依<sup>ハ</sup>何<sup>ハ</sup>文<sup>ハ</sup>賊
- 08 答依<sup>ハ</sup>淨<sup>ハ</sup>影<sup>ハ</sup>疏<sup>ハ</sup>也彼前云音自
- 09 覺者簡<sup>ハ</sup>異<sup>ハ</sup>凡<sup>ハ</sup>夫<sup>ハ</sup>言<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>他<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>利
- 10 異<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>乘<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>窮<sup>ハ</sup>滿<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>彰<sup>ハ</sup>異
- 11 菩薩<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>故<sup>ハ</sup>獨<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>為<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>已上
- 12 天台<sup>ハ</sup>第<sup>ハ</sup>三<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>円<sup>ハ</sup>滿<sup>ハ</sup>給<sup>ハ</sup>
- 13 問<sup>ハ</sup>總<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>如<sup>ハ</sup>何<sup>ハ</sup>答<sup>ハ</sup>淨<sup>ハ</sup>影
- 14 疏云覺<sup>ハ</sup>有<sup>ハ</sup>兩<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>一<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>察<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>對

〈六三才〉

- 01 煩惱障<sup>ハ</sup>煩惱<sup>ハ</sup>侵<sup>ハ</sup>害<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>等<sup>ハ</sup>如<sup>ハ</sup>賊<sup>ハ</sup>
- 02 唯<sup>ハ</sup>聖<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>知<sup>ハ</sup>不<sup>ハ</sup>為<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>害<sup>ハ</sup>故<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>為<sup>ハ</sup>
- 03 覺<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>一<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>如<sup>ハ</sup>涅<sup>ハ</sup>槃<sup>ハ</sup>說<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>悟<sup>ハ</sup>義
- 04 對<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>知<sup>ハ</sup>障<sup>ハ</sup>無<sup>ハ</sup>明<sup>ハ</sup>昏<sup>ハ</sup>寢<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>
- 05 等<sup>ハ</sup>如<sup>ハ</sup>睡<sup>ハ</sup>聖<sup>ハ</sup>惠<sup>ハ</sup>一<sup>ハ</sup>起<sup>ハ</sup>朗<sup>ハ</sup>然<sup>ハ</sup>大<sup>ハ</sup>悟<sup>ハ</sup>
- 06 如<sup>ハ</sup>睡<sup>ハ</sup>得<sup>ハ</sup>寤<sup>ハ</sup>故<sup>ハ</sup>名<sup>ハ</sup>為<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>已上
- 07 問<sup>ハ</sup>三<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>各<sup>ハ</sup>可<sup>ハ</sup>具<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>察<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>悟<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>
- 08 義<sup>ハ</sup>賊<sup>ハ</sup>答<sup>ハ</sup>可<sup>ハ</sup>爾<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>即<sup>ハ</sup>自<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>與<sup>ハ</sup>窮
- 09 滿<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>自<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>也<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>自<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>智<sup>ハ</sup>惠<sup>ハ</sup>可<sup>ハ</sup>有
- 10 緣<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>諦<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>義<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>中<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>察<sup>ハ</sup>緣<sup>ハ</sup>真
- 11 諦<sup>ハ</sup>境<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>中<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>悟<sup>ハ</sup>緣<sup>ハ</sup>俗<sup>ハ</sup>諦<sup>ハ</sup>境<sup>ハ</sup>
- 12 故<sup>ハ</sup>天<sup>ハ</sup>台<sup>ハ</sup>積<sup>ハ</sup>跨<sup>ハ</sup>節<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>諦<sup>ハ</sup>云<sup>ハ</sup>此<sup>ハ</sup>乃<sup>ハ</sup>三
- 13 世<sup>ハ</sup>諸<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>智<sup>ハ</sup>之<sup>ハ</sup>境<sup>ハ</sup>已上<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>智<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>一<sup>ハ</sup>
- 14 實<sup>ハ</sup>智<sup>ハ</sup>即<sup>ハ</sup>今<sup>ハ</sup>覺<sup>ハ</sup>察<sup>ハ</sup>也<sup>ハ</sup>二<sup>ハ</sup>權<sup>ハ</sup>智<sup>ハ</sup>即

①三覺…「三覺」と上書訂記 ②知…「智イ」と右傍註記

〈六三ウ〉

- 01 今覺悟也又第二覺他一向利他智也利他者全校自利即
- 02 此亦可有二智一先師云若不
- 03 自利何能利他已上天台云自行
- 04 闡妙宗無由於度他已上故知覺
- 05 他亦具二智一但自行緣空為
- 06 体一故覺察義強化他緣有一
- 07 為本一故覺悟義強也但花嚴
- 08 宗云実智緣空有一權智緣
- 09 空有一不同相宗一也
- 10 言諸口音陳唱等事<sup>①</sup>
- 11 問文意如何答說者如來金口唱
- 12 也積也難云人師作積事

- 14 為散經論不審一也既無加顯之

〈六四オ〉

- 01 功只徒似費言論一如何答說
- 02 法通於六塵一簡異作此積一
- 03 也凡諸土行相不同而如來化
- 04 儀是異也六根俱是雖入道門一
- 05 若有眼根利之國一仏以色塵說
- 06 法而化之為耳鼻舌身意各
- 07 利之國一如次以声香味触法之
- 08 五塵說法化之一事亦後総也今
- 09 娑婆世界耳根利故多以声
- 10 名說法一為顯此意一故云口音陳
- 11 唱等文句一云今論娑婆国土
- 12 音声為仏事則甘露門開

①言…「説」と上欄註記

13 記云今論娑婆唯稟ホト声教此  
14 土入者不佞餘塵雖ホト有滅後  
〈六四ウ〉

01 色經名句所撰淨土名香飯  
02 及以法行思惟悟等ホト並以金  
03 口声教為本ホト已上  
04 又如來乃至有異事  
05 問文意如何答於上於身ホト口音陳教ホト  
06 作重積ホト也謂於音声教ホト有漸  
07 頓ホト密ホト之不同ホト故積ホト頓ホト此  
08 義也漸ホト頓ホト如文ホト隱密ホト彰ホト頓ホト歟  
09 問漸ホト頓ホト密ホト其義何出於何後  
10 難ホト歟答漸ホト頓ホト諸師所立頓密ホト  
11 智論名目也漸悟ホト法門名漸ホト

12 教ホト頓悟法門ホト名頓教ホト互相知ホト  
13 云頓ホト互不相知ホト云密ホト也智論ホト仏  
14 音至光明幡世界問曰若爾者  
〈六五才〉

01 衆生不生仏前可聞法ホト何故至  
02 仏前哉答如來音声ホト有二種ホト  
03 顯露ホト音声來仏所ホト可聞之ホト  
04 二秘密音声在十方ホト可聞之ホト已上取意  
05 問漸頓与頓密同異如何答漸頓  
06 法体頓密化儀也故頓教ホト說漸  
07 頓密教說漸頓也但天台宗有  
08 頓教ホト漸頓定教漸頓不定教  
09 之不同密教只有秘密不定  
10 之一義ホト是非常教相ホト也

①於身：右傍補記

11 或六根乃至亦然事

12 問文意如何答上积音声教了

13 今举六根相好之說法也

14 問六根說法者即六塵說法歟

〈六五ウ〉

01 答不爾前五根說法当六塵

02 中第一色塵二意根說法当六

03 塵中法塵說法故根說狹塵

04 說広問六根相好彼此似同

05 何举上下二歟答根相々対スルニ至

06 有寬狹可作四句一有根非

07 相謂意根也「云々」二有相非根謂

08 髮毛爪齒牙等是也三有俱

09 通根相謂眼精等是也四

10 有非根相謂除前相而何猥

11 難根即相哉此難非也

12 問今举相好說法此土他土中何

13 教歟答今积々迦所說故举此

14 土教也難云此土入者不仮餘

〈六六オ〉

01 塵如何答一代教中間出余

02 塵得悟者何偏云無余塵得益

03 加之此經中光台現国王光

04 益住立空中皆是色塵之說

05 法歟但至難者妙樂大師既

06 会此相違給不及重難所

07 謂並以金口声教為本之积

08 是也积意前受声教之者得

①非：「非」と上書訂記

- 09 脱時仮余塵<sub>二</sub>入前不受声教<sub>一</sub>  
 10 之者不可有余塵得悟之義<sub>一</sub>  
 11 故功讓本<sub>二</sub>云唯稟声教<sub>一</sub>积  
 12 不仮余塵<sub>二</sub>也会也<sub>トスル</sub>  
 13 応念乃至証益也事  
 14 問文意如何答上所举漸頓頭  
 〈六六ウ〉  
 01 密声教及六根相好之説法  
 02 各有益<sub>二</sub>事积也<sub>一</sub>  
 03 問云念<sub>二</sub>云縁<sub>一</sub>其体如何 同廿一日  
 04 答<sub>二</sub>俱所化機也願空<sub>一</sub>者説空  
 05 願有<sub>二</sub>者説有<sub>一</sub>願大者説大<sub>一</sub>願  
 06 小<sub>二</sub>者説小<sub>一</sub>是云応念<sub>二</sub>願空有  
 07 大小<sub>二</sub>之機云縁<sub>一</sub>次上随宜同意

- 08 也序題<sub>レ</sub>性欲又同之<sub>二</sub>性者機<sub>一</sub>  
 09 欲者念也  
 10 問証益者可通二門之益歟答爾<sup>①</sup>  
 11 也今総<sub>レ</sub>挙一代<sub>レ</sub>説教述其利益<sub>一</sub>故  
 12 也難云断惑証理<sub>一</sub>名証益淨  
 13 土門<sub>一</sub>不可云証益<sub>一</sub>如何答証者  
 14 契也可不必断証之証<sub>一</sub>如証生  
 〈六七オ〉  
 01 増上縁<sub>一</sub>也  
 02 問今所云仏説只可限此経一経<sub>一</sub>首  
 03 題故而何広<sub>レ</sub>亘<sub>レ</sub>諸教<sub>一</sub>积之歟  
 04 答雖一経<sub>一</sub>題<sub>一</sub>有通有別仏説  
 05 経<sub>一</sub>之三字是通無量寿觀<sub>一</sub>四  
 06 字是別也此義亘諸経<sub>一</sub>天台积

① 歟：「歟」と上書訂記し、さらに「歟」と右傍註記

- 07 法花名<sub>ヲ</sub>判妙法蓮花別經通<sub>ニ</sub>□  
 08 依之玄義第二乃至第七<sub>ニ</sub>積妙法蓮  
 09 花<sub>ニ</sub>了<sub>テ</sub>第八卷<sub>ノ</sub>初標<sub>ニ</sub>二<sub>ニ</sub>積通号<sub>ニ</sub>  
 10 但仏説經之三字言總意別也  
 11 今從名同<sub>ニ</sub>広<sub>ス</sub>亘諸經<sub>ニ</sub>也異別之  
 12 時局在今經<sub>ニ</sub>也  
 13 此地漢音事  
 14 問大師<sub>ハ</sub>唐代<sub>ノ</sub>人也可云唐音何

〈六七ウ〉

- 01 云漢音<sub>ニ</sub>敷答<sub>ニ</sub>仏法始至震  
 02 且<sub>ニ</sub>事<sub>ハ</sub>後漢<sub>ノ</sub>明帝之時也且從  
 03 元翻<sub>ニ</sub>云漢音<sub>ニ</sub>也  
 04 言南無阿弥陀<sub>ハ</sub>仏者事  
 05 問可云阿弥陀<sub>ハ</sub>西<sub>ノ</sub>国<sub>ノ</sub>正音<sub>ニ</sub>何加

- 06 南無<sub>ニ</sub>仏之三字<sub>ニ</sub>也答南無阿<sup>①</sup>  
 07 弥陀<sub>ハ</sub>一行<sub>ハ</sub>一部宗要一經<sub>ノ</sub>根  
 08 元也今得便宜<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>舉六字<sub>ニ</sub>尤可  
 09 然敷問有人云一經<sub>ノ</sub>宗旨以  
 10 觀<sub>ニ</sub>仏念<sub>ニ</sub>為<sub>レ</sub>詮要<sub>ニ</sub>一部<sub>ノ</sub>題名々  
 11 詮<sub>ニ</sub>自性<sub>ノ</sub>故可合<sub>ニ</sub>兩<sub>ニ</sub>三<sub>ニ</sub>味意<sub>ニ</sub>故  
 12 於無量壽之三字<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>積題<sub>ニ</sub>兩<sub>ニ</sub>  
 13 味意<sub>ニ</sub>也此義如何答言雖巧<sub>ニ</sub>意  
 14 不当<sub>ニ</sub>若此義<sub>ナラハ</sub>積家<sub>ノ</sub>尽理<sub>ニ</sub>

〈六八才〉

- 01 可積<sub>ニ</sub>也例如十一門等若存此義<sub>ニ</sub>  
 02 者如十一門<sub>ニ</sub>何不<sub>レ</sub>舉其旨<sub>ニ</sub>而使  
 03 末学<sub>ニ</sub>或文<sub>ニ</sub>或義<sub>ニ</sub>敷<sub>ニ</sub>但至  
 04 名詮<sub>ニ</sub>自性<sub>ノ</sub>者凡立名事義門

①也…「敷」と右傍註記 ②仏…右傍補記

- 05 非一<sub>一</sub>今經<sub>今</sub>且從初<sub>一</sub>從觀<sub>一</sub>以題經
- 06 同也<sub>一</sub>仏自唱<sub>一</sub>題額<sub>一</sub>其旨分別
- 07 歟此即今經<sub>今</sub>有益請<sub>一</sub>國說<sub>一</sub>之
- 08 二段<sub>一</sub>故且付答請<sub>一</sub>主名<sub>一</sub>也法花
- 09 提婆品<sub>一</sub>往古品<sub>一</sub>及俱舍<sub>一</sub>界品
- 10 等是其例也若題中<sub>中</sub>直有<sub>一</sub>會
- 11 仏意者何故当文<sub>文</sub>不積<sub>一</sub>依文<sub>一</sub>
- 12 不積<sub>一</sub>歟
- 13 南無是帰等事
- 14 問アミタノ三字<sub>字</sub>相對無量寿
- 〈六八ウ〉
- 01 様如何答<sub>答</sub>今積<sub>今</sub>阿無<sub>一</sub>弥量<sub>一</sub>陀寿<sub>一</sub>也
- 02 天台竜興<sub>興</sub>阿無<sub>一</sub>弥量<sub>一</sub>也元照
- 03 阿弥陀此云無量光也

- 04 問此等<sub>等</sub>相違<sub>一</sub>何可會<sub>一</sub>歟答若不
- 05 違<sub>一</sub>二土<sub>一</sub>方音<sub>一</sub>者何和會<sub>一</sub>諸師<sub>一</sub>異
- 06 積<sub>一</sub>且依天台<sub>一</sub>會<sub>一</sub>今者<sub>一</sub>實<sub>一</sub>阿
- 07 弥陀<sub>一</sub>只翻無量<sub>一</sub>々々之義<sub>一</sub>当寿
- 08 光<sub>一</sub>故或翻無量<sub>一</sub>寿<sub>一</sub>或訳無量
- 09 光<sub>一</sub>歟大經云<sub>一</sub>往觀無量
- 10 覺已上無量寿者<sub>一</sub>正翻無量<sub>一</sub>寿
- 11 等義翻歟難云<sub>一</sub>若爾者何云
- 12 阿無<sub>一</sub>弥量<sub>一</sub>陀寿<sub>一</sub>歟是正翻<sub>一</sub>
- 13 聞<sub>一</sub>如何答梵漢俱有<sub>一</sub>三字<sub>一</sub>故
- 14 一往対当歟
- 〈六九才〉
- 01 問有此例歟答涅槃<sub>槃</sub>梵語義
- 02 翻不生<sub>一</sub>不滅<sub>一</sub>而云涅槃言不生

① 弥…右傍補記  
 ② 二土…右傍の文字を抹消し、「二土」と左傍補記

03 槃言不滅已上

04 廿二日能化朽舍無談義

05 衍備發起之他衍無談口 三四安之三同廿六日

06 問有人云出離之要不出三觀阿弥

07 陀三字空仮中之三諦也以此之

08 旨可出生死也而善道釈中粗

09 見此義以此義用否如何答出離

10 之門其數非一何必三諦 彼義

11 天台所立也非今家所判凡所入

12 之理雖是一也能入之門各不

13 同也此宗之意彼仏發念仏往

14 生本願故乘彼他力即生淨

15 土云事処々解釈其義分

〈六九ウ〉

01 明也何以三觀納於三字云可出敷

02 但今家釈者何処文敷全所

03 不見也今梵漢相對之文枉

04 為其証敷與無空量仮寿

05 中同義故梵漢相對即顯

06 名号含三諦之事敷得意

07 思其証敷甚無謂事也

08 適彼仏備万功德給故一

09 名無量義納三諦納四十二

10 字事非所遮也然而此教出

11 雖全不立其義只彼对本

12 宗存此義敷無量所滅也

13 無量光名顯橫利益即第

14 十二願所成也以此界地功德為

①義…右訓を抹消

〔七〇才〕

- 01 彼如来<sup>ノ</sup>別号<sup>ニ</sup>也以此名号<sup>ヲ</sup>為
- 02 生因<sup>ニ</sup>可至淨土<sup>ニ</sup>故立十八願<sup>一</sup>
- 03 給<sup>ヘル</sup>也此外全不見有余義勢<sup>ニ</sup>也
- 04 今言無量寿者等事
- 05 問今言<sup>ト</sup>云意如何答<sup>ニ</sup>上如南無仏之<sup>ニ</sup>
- 06 三字<sup>ニ</sup>梵漢相對<sup>ス</sup>總<sup>テ</sup>而正首題<sup>ハ</sup>
- 07 局無量寿之三字故今還首
- 08 題作<sup>リ</sup>積<sup>ニ</sup>云今言<sup>ニ</sup>也
- 09 問無量寿者別号<sup>也</sup>覺者通号<sup>也</sup>
- 10 通号<sup>別号</sup>俱<sup>ナルカ</sup>仏名号<sup>ノ</sup>故人
- 11 法<sup>分別</sup>皆<sup>セリ</sup>可<sup>ル</sup>属人<sup>ニ</sup>也何<sup>レ</sup>分別人
- 12 法<sup>ニ</sup>歟答無量寿雖<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>仏号<sup>一</sup>
- 13 而<sup>レ</sup>顯<sup>ル</sup>仏之功德<sup>ニ</sup>故<sup>レ</sup>属法<sup>ニ</sup>也覺者

- 14 知者<sup>ナレハ</sup> 尤<sup>モ</sup>可<sup>ル</sup>属人<sup>ニ</sup>也

〔七〇ウ〕

- 01 又言人法者即有其二等事
- 02 問所云人法者付<sup>ル</sup>仏名<sup>ノ</sup>号<sup>ヲ</sup>所分
- 03 別<sup>ニ</sup>也只可限<sup>ル</sup>仏觀<sup>ニ</sup>何<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>通依正<sup>ニ</sup>歟
- 04 答<sup>ニ</sup>実<sup>ル</sup>仏名号<sup>ハ</sup>限<sup>ル</sup>別正報<sup>ニ</sup>也但<sup>レ</sup>至
- 05 今<sup>レ</sup>积者所觀之境不出人法<sup>ニ</sup>故
- 06 付<sup>ル</sup>名号<sup>ニ</sup>分別人法<sup>ニ</sup>之時人法之名
- 07 通依正<sup>ニ</sup>故<sup>レ</sup>広<sup>ク</sup>依正境<sup>ニ</sup>积之
- 08 也何<sup>レ</sup>況<sup>ル</sup>仏自唱<sup>ル</sup>名<sup>ノ</sup>具<sup>ニ</sup>題<sup>セリ</sup>觀極
- 09 樂国土無量寿<sup>ニ</sup>觀世音大勢
- 10 至菩薩<sup>ト</sup> 訳者存略<sup>①</sup>而只題<sup>ル</sup>觀無
- 11 量寿<sup>ニ</sup>也天台疏云所言<sup>レ</sup>仏說
- 12 觀無量寿<sup>ニ</sup>仏者是<sup>レ</sup>所觀勝境

① 訳：「觀」を「訳」と右傍訂記

- 13 举正報以收依果述化主以包徒  
 14 衆雖十六言仏便周已上釈家

〈七一才〉

- 01 雖釈略頓二広令通依正二也相伝  
 02 問人法分別依正二様如何  
 03 答人者正報也法者依報也  
 04 就依報中即有其三等事  
 05 問下付経文二分別依報通別真  
 06 仮二其意即是今举三種莊嚴二  
 07 有何意歟答今文略釈下文  
 08 広釈也無別意二也処々釈皆同之  
 09 難云今釈既上举三種莊嚴  
 10 下举依報通別真仮二誰知  
 11 三種莊嚴举光台所現之  
 12 相二下举依報説文二有爱以□

- 13 不举仮依及別依報二明知釈  
 14 光台見二也云事徒自云広

〈七一ウ〉

- 01 略二重之釈二正付経文二釈二処  
 02 文意二可得意二也如何答不举仮  
 03 依等二事者如前所会二誠所報  
 04 一往似巧二再見文勢二全不全釈  
 05 前後二謂依報之中先略釈二举  
 06 三種莊嚴二次作広釈二付経二分  
 07 別通別真仮二次正報之中亦先  
 08 作略釈二举主莊嚴聖衆莊  
 09 嚴二後作広釈二付経二分別真  
 10 仮二明知依正之中各作広略之  
 11 釈也事若言二種莊嚴非  
 12 略釈者亦可云主及聖衆非

- 13 後六觀略積二者如何況上文
- 14 云又言人法者是所觀之境即  
 〈七二才〉
- 01 有其二已上今既積所觀境中
- 02 依報二、拳三種莊嚴二也何非
- 03 前七觀略積二歟
- 04 問略積三種与広積、七觀開合之
- 05 樣如何答三種中地下唯地觀也
- 06 次上地樹池樓花座也是即
- 07 所依属能依二所持、納能持二也
- 08 虚空撰地池樓各一分二也
- 09 問一々配文如何答地上所撰在
- 10 文二分明也但無花座二事、可撰等
- 11 言二也虚空中、变化宝宝、花
- 12 納、風光声楽、在池觀及

- 13 樓觀花鳥在池觀二也
- 14 問水觀中所說之三種莊嚴与
- 15 今、三種莊嚴二同異如何答彼  
 〈七二ウ〉
- 01 此雖同二有寬狹異二經、三種、
- 02 限宝地二、今、三種、通七觀二也
- 03 虚空莊嚴即化鳥事
- 04 問以化鳥可属正報二何為依報二歟
- 05 答今經中、池觀說化鳥二アミタ
- 06 經中、依報莊嚴說白鵠等、
- 07 六鳥今釈縁依正二也
- 08 □云經文難思何況像觀中
- 09 云鳧雁鴛鴦皆說妙法、已上
- 10 普觀中、拳虚空、水鳥二若
- 11 依、此文二可属正報二在正報觀

- 12 中<sub>二</sub>故如何答像雜<sub>二</sub>觀水鳥
- 13 雖說正報中<sub>二</sub>分明見依報<sub>一</sub>
- 14 也像觀文云水流光明及諸宝
- 15 樹鳧雁鴛鴦皆說妙法 已上

〈七三才〉

- 01 普觀文云水鳥樹林及与諸
- 02 仏所出音声皆演妙法 已上但
- 03 難者法常疏云以化鳥莊嚴
- 04 水也 已上 慈恩弥陀經玄贊云變
- 05 化之鳥無心々所<sub>二</sub>故属依報<sub>一</sub> 已上取意
- 06 難云付慈恩釈<sup>①</sup>不明ミタ経説化鳥
- 07 云皆是アミタ仏反化所作 文唯
- 08 識論云然反化身及他受用雖
- 09 無真實心及心所而有化現

- 10 心々所法無上覺者神力難思
- 11 故能化現 已上 唯此論文<sub>二</sub>仏化
- 12 身<sub>二</sub>有心々所<sub>一</sub>見 慈恩何違所
- 13 依之論文<sub>二</sub>以仏化身<sub>一</sub>属無心<sub>二</sub>歟
- 14 答極難不通事也且誠會

〈七三ウ〉

- 01 光記反化<sub>二</sub>自身<sub>一</sub>有心々所<sub>二</sub>反化
- 02 他身<sub>二</sub>無心々所<sub>一</sub> 已上 准之化鳥<sub>二</sub>是
- 03 他身故無心々所<sub>二</sub>故属依報<sub>一</sub>也
- 04 論文<sub>二</sub>挙仏身<sub>一</sub>云有心々所<sub>二</sub>今
- 05 釈以化鳥属無心<sub>二</sub>全非相違
- 06 歟又仏地論<sub>二</sub>云他受用反化<sup>②</sup>
- 07 身<sub>二</sub>無心々所<sub>一</sub> 已上 是論家異説
- 08 問二経但以化鳥<sub>一</sub>為水莊嚴

①云：右傍補記 ②反化：「化反」とあるを「反化」と入れ替え指示

- 09 今何属虚空莊嚴一歟
- 10 答經云如意珠王涌出光明
- 11 化為色鳥已上所云光明者在空
- 12 故属空莊嚴一歟況又化鳥ハ
- 13 自至一出飛於宮一何無二義一歟
- 14 如前乃至勝相事
- 〈七四才〉
- 01 問文意如何答彼土三種莊嚴
- 02 皆無漏也ト積スル也非有漏凡
- 03 夫生彼土々々無漏者身土不
- 04 相順歟如何答下文云若論衆生
- 05 垢障等以乘仏ハ他力ニ有漏凡夫
- 06 入無漏報土ニ也非常途ハ教相ハ
- 07 群疑論一云如来所變土仏心

- 08 無漏ナレハ土還無漏テ凡夫之心未得トモ
- 09 無漏一依彼如来無漏土上ニ自心
- 10 反現作有漏土ニ而生其中一
- 11 若約如来本土ニ而説亦得名ヲ生ト
- 12 無漏土一若約自心所反之土ニ而
- 13 受用者品得説言テ生有漏土ニ
- 14 雖有漏ナリト一以詫メ如無漏之土ニ而
- 〈七四ウ〉
- 01 反現故極樂似仏無漏亦無
- 02 衆惡過患已上
- 03 問此積意全同今家所判歟
- 04 答感師依法相故於極樂作
- 05 亦報亦化之積ニ也今家偏属
- 06 無漏給感師上作三積ニ一他

- 07 受用土<sup>ニ</sup>唯反化土<sup>ニ</sup>三通<sup>ニ</sup>土<sup>ニ</sup>  
 08 也其中第一<sup>①</sup>積<sup>ハ</sup>全同<sup>ハ</sup>今家<sup>ニ</sup>今積<sup>ハ</sup>  
 09 述第三<sup>ニ</sup>積意<sup>ニ</sup>也第一<sup>ニ</sup>積云<sup>ハ</sup>是他受<sup>ニ</sup>  
 10 用土<sup>以下</sup>以<sup>下</sup>仏身<sup>高</sup>高<sup>六十</sup>六十<sup>万</sup>万<sup>億</sup>億<sup>那</sup>那<sup>由</sup>由  
 11 他恒<sup>河</sup>河<sup>沙</sup>沙<sup>由</sup>由<sup>旬</sup>旬<sup>ナリ</sup>其中<sup>多</sup>多<sup>有</sup>有<sup>一</sup>一<sup>生</sup>生  
 12 補<sup>処</sup>無<sup>有</sup>有<sup>衆</sup>衆<sup>苦</sup>苦<sup>但</sup>但<sup>受</sup>受<sup>諸</sup>諸<sup>樂</sup>樂  
 13 等<sup>上</sup>故<sup>已</sup>已<sup>上</sup>又云<sup>若</sup>若<sup>是</sup>是<sup>他</sup>他<sup>受</sup>受<sup>用</sup>用<sup>土</sup>土<sup>者</sup>者  
 14 云何<sup>地</sup>地<sup>前</sup>前<sup>凡</sup>凡<sup>夫</sup>夫<sup>生</sup>生○積<sup>計</sup>計<sup>彼</sup>彼<sup>地</sup>地

〈七五才〉

- 01 前菩薩<sup>声聞</sup>凡夫<sup>ニ</sup>未<sup>證</sup>證<sup>遍</sup>遍<sup>滿</sup>滿  
 02 真如<sup>ニ</sup>未<sup>斷</sup>斷<sup>人</sup>人<sup>法</sup>法<sup>ニ</sup>執<sup>識</sup>識<sup>心</sup>心<sup>僿</sup>僿<sup>劣</sup>劣<sup>ナリ</sup>  
 03 所<sup>變</sup>變<sup>淨</sup>淨<sup>土</sup>土<sup>不</sup>不<sup>可</sup>可<sup>同</sup>同<sup>於</sup>於<sup>地</sup>地<sup>上</sup>上<sup>諸</sup>諸<sup>大</sup>大<sup>菩</sup>菩<sup>薩</sup>薩<sup>○</sup>  
 04 微妙<sup>受</sup>受<sup>用</sup>用<sup>淨</sup>淨<sup>土</sup>然<sup>以</sup>以<sup>ア</sup>ア<sup>ミ</sup>ミ<sup>タ</sup>殊  
 05 勝<sup>本</sup>願<sup>増</sup>増<sup>上</sup>上<sup>縁</sup>縁<sup>力</sup>力<sup>ニ</sup>彼<sup>地</sup>地<sup>前</sup>前<sup>諸</sup>諸<sup>小</sup>小

- 06 行菩薩<sup>等</sup>○依<sup>託</sup>託<sup>如</sup>如<sup>來</sup>來<sup>本</sup>本<sup>願</sup>願<sup>勝</sup>勝<sup>力</sup>力  
 07 還<sup>能</sup>能<sup>同</sup>同<sup>彼</sup>彼<sup>地</sup>地<sup>上</sup>上<sup>菩</sup>菩<sup>薩</sup>薩<sup>所</sup>所<sup>變</sup>變<sup>淨</sup>淨<sup>土</sup>  
 08 微妙<sup>大</sup>大<sup>莊</sup>莊<sup>嚴</sup>嚴<sup>淨</sup>淨<sup>土</sup>已<sup>上</sup>此<sup>積</sup>  
 09 全<sup>同</sup>同<sup>今</sup>今<sup>家</sup>家<sup>也</sup>  
 10 問<sup>今</sup>今<sup>略</sup>略<sup>積</sup>積<sup>中</sup>中<sup>何</sup>何<sup>不</sup>不<sup>奉</sup>奉<sup>日</sup>日<sup>水</sup>水<sup>二</sup>二<sup>觀</sup>觀<sup>一</sup>一<sup>敷</sup>  
 11 答<sup>略</sup>略<sup>積</sup>積<sup>故</sup>故<sup>奉</sup>奉<sup>真</sup>真<sup>頭</sup>頭<sup>飯</sup>飯<sup>也</sup>  
 12 〔同廿七日〕又<sup>言</sup>言<sup>依</sup>依<sup>報</sup>報<sup>者</sup>者<sup>從</sup>從<sup>日</sup>日<sup>觀</sup>觀<sup>下</sup>下<sup>至</sup>至<sup>花</sup>花<sup>座</sup>座<sup>觀</sup>觀<sup>事</sup>  
 13 問<sup>見</sup>見<sup>經</sup>經<sup>文</sup>文<sup>勢</sup>勢<sup>ニ</sup>花<sup>座</sup>座<sup>觀</sup>可<sup>屬</sup>屬<sup>正</sup>正<sup>報</sup>報<sup>觀</sup>  
 14 所以<sup>仏</sup>説<sup>除</sup>除<sup>苦</sup>苦<sup>惱</sup>惱<sup>法</sup>法<sup>ニ</sup>之<sup>時</sup>時<sup>三</sup>三<sup>尊</sup>尊<sup>住</sup>住

〈七五ウ〉

- 01 立<sup>空</sup>中<sup>夫</sup>夫<sup>人</sup>人<sup>請</sup>請<sup>觀</sup>觀<sup>仏</sup>仏<sup>之</sup>之<sup>時</sup>時<sup>仏</sup>  
 02 説<sup>花</sup>花<sup>座</sup>座<sup>像</sup>像<sup>觀</sup>真<sup>身</sup>身<sup>觀</sup>故<sup>也</sup>因  
 03 茲<sup>往</sup>往<sup>生</sup>生<sup>論</sup>論<sup>嘉</sup>嘉<sup>祥</sup>祥<sup>天</sup>天<sup>台</sup>台<sup>皆</sup>皆<sup>以</sup>以<sup>花</sup>  
 04 座<sup>屬</sup>屬<sup>正</sup>正<sup>報</sup>如何<sup>答</sup>答<sup>花</sup>花<sup>座</sup>座<sup>觀</sup>

①中…右傍補記

- 05 有<sub>レ</sub>辺々意<sub>二</sub>或依報或正報觀<sub>一</sub>
- 06 被云<sub>二</sub>也是即尅体<sub>スレハ</sub>依正之中<sub>ニハ</sub>
- 07 依也<sub>レ</sub>仏觀之具<sub>カ</sub>故依正之中也
- 08 是故天親嘉祥天台<sub>ハ</sub>同属正
- 09 報<sub>二</sub>淨影今家迦才<sub>ハ</sub>皆属依報<sub>一</sub>
- 10 給<sub>ヘリ</sub> 竜興疏<sub>ニ</sub>会此相違<sub>二</sub>云第七
- 11 花座<sub>二</sub>応属国土<sub>二</sub>而仏座故
- 12 成義便属仏觀<sub>一</sub>已上 若存此
- 13 義者經文不可相違<sub>一</sub>謂觀
- 14 仏<sub>一</sub>一々具<sub>カ</sub>故雖依報也<sub>二</sub>觀仏之
- 〈七六才〉
- 01 初列之也
- 02 就此依報中即有通有別等事
- 03 問通別意如何答花座<sub>ハ</sub>一仏<sub>一</sub>所居<sub>カ</sub>
- 04 故云別依<sub>二</sub>余六凡聖<sub>一</sub>所居<sub>カ</sub>故

- 05 云通依<sub>二</sub>也
- 06 問<sub>レ</sub>積通依<sub>二</sub>下云法界凡聖<sub>二</sub>所云
- 07 法界者只指極樂一界<sub>一</sub>歟<sub>レ</sub>広
- 08 指十方世界<sub>二</sub>歟答次下云使得
- 09 生者共同受用<sub>一</sub>已上 只指極樂<sub>一</sub>
- 10 云法界<sub>二</sub>聞<sub>タリ</sub>難云法界者
- 11 常<sub>ニハ</sub>指十方<sub>二</sub>也今何指彼土<sub>二</sub>云法
- 12 界<sub>二</sub>歟答設雖一國也<sub>二</sub>云法界<sub>一</sub>
- 13 有何失<sub>一</sub>歟 未可
- 14 一義云指十方國<sub>二</sub>云法界也指
- 〈七六ウ〉
- 01 能生者之本土<sub>二</sub>云法界<sub>一</sub>同生之
- 02 後受用<sub>カ</sub>故可云共同受用<sub>一</sub>也爰
- 03 以下<sub>ニ</sub>積通正報<sub>二</sub>之文云十方法界
- 04 同生者是已上<sub>レ</sub>今法界<sub>レ</sub>彼意歟

- 05 問花座<sup>ハ</sup>唯<sup>レ</sup>仏受用<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>凡<sup>レ</sup>聖不受
  - 06 用<sup>ニ</sup>余六凡聖共受用者有<sup>レ</sup>与<sup>レ</sup>性
  - 07 相之共受用不受<sup>①</sup>同歟答不
  - 08 同也彼以根<sup>ハ</sup>云不共受用<sup>ニ</sup>以境云
  - 09 共受用<sup>ニ</sup>也以他眼耳鼻舌身意<sup>ニ</sup>
  - 10 不令自見聞覺知<sup>ニ</sup>以自眼耳
  - 11 鼻舌身意不令他見聞覺知<sup>ニ</sup>
  - 12 是不共受用<sup>ニ</sup>也等六境自他
  - 13 共見聞覺知<sup>カ</sup>故名共受用<sup>ニ</sup>也
  - 14 今通別依報<sup>ハ</sup>不爾<sup>ニ</sup>若通若
- 〈七七才〉
- 01 別共六境也俱共受用也於
  - 02 共受用中<sup>ニ</sup>以仏座<sup>ニ</sup>云別依<sup>ニ</sup>以
  - 03 余六<sup>ニ</sup>云通依也

- 04 問花座珍外境也<sup>ニ</sup>而<sup>モ</sup>余人不坐者
  - 05 何云共受用<sup>ニ</sup>歟答以他眼<sup>ニ</sup>不見
  - 06 色<sup>ニ</sup>等是不共也於仏座者致仏<sup>ニ</sup>
  - 07 故不坐也有可坐<sup>ニ</sup>之理<sup>ニ</sup>也故非不共<sup>ニ</sup>
  - 08 也一義云不共者名<sup>カ</sup>不見聞覺知<sup>ニ</sup>
  - 09 花座雖無覺觸<sup>ソ</sup>而有見聞
  - 10 覺知之用<sup>ニ</sup>全不可云不共<sup>ニ</sup>也
  - 11 此界中相似可見境相等事
  - 12 問文意如何答<sup>ハ</sup>依娑婆<sup>ノ</sup>日水<sup>カ</sup>故
  - 13 云此界<sup>ニ</sup>日似光<sup>ニ</sup>水似地<sup>ニ</sup>故云相
  - 14 似<sup>ニ</sup>眼根所得<sup>カ</sup>故云可見<sup>ニ</sup>六境之
- 〈七七ウ〉
- 01 中<sup>ニ</sup>也故云境相<sup>ニ</sup>也
  - 02 彼国真實無漏可見境相事

①受…右傍補記 ②一…「世」を「一」と上書訂記し、さらに「一」と右傍註記

- 03 問文意如何答真依極樂地樹池
- 04 樓等故云彼国<sub>カ</sub>彼界<sub>カ</sub>誠莊
- 05 嚴故云真実<sub>カ</sub>從<sub>レ</sub>仏<sub>カ</sub>出世<sub>カ</sub>善根<sub>一</sub>
- 06 生故云無漏<sub>ス</sub>可<sub>レ</sub>見境相如前<sub>ハ</sub>淨
- 07 穢雖異<sub>一</sub>眼根所得<sub>カ</sub>色境故也
- 08 問虚空莊嚴中風出於光<sub>ニ</sub>鼓
- 09 樂器<sub>一</sub>演共空<sub>ヲ</sub>宝池<sub>ノ</sub>珠光<sub>ヲ</sub>為
- 10 鳥讚三宝<sub>一</sub>樓外莊嚴<sub>ヲ</sub>又
- 11 說仏法僧<sub>一</sub>是等<sub>ハ</sub>可<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>声境<sub>ヲ</sub>
- 12 而非色境<sub>一</sub>何<sub>レ</sub>總云<sub>レ</sub>可見境相<sub>一</sub>歟
- 13 答從大旨<sub>一</sub>設從本故云可
- 14 見境相<sub>一</sub>故也

（七八才）

01 問真假分別中不奉花座<sub>一</sub>有

- 02 何意歟答花座別依也而次<sub>上</sub>
- 03 釈通依<sub>一</sub>故同相從之<sub>一</sub>分別真假<sub>一</sub>也
- 04 若取別依者可云真依<sub>一</sub>也<sup>①</sup>
- 05 二就正報中亦有其二事
- 06 問亦者對何物<sub>一</sub>歟答對上<sub>レ</sub>就
- 07 依報中即有其<sub>二</sub>云<sub>二</sub>也
- 08 一者主莊嚴等事
- 09 問可云主正報聖衆正報<sub>一</sub>何云莊
- 10 嚴<sub>一</sub>歟答略釈之時云莊嚴<sub>一</sub>広
- 11 釈之時云正報<sub>一</sub>依報<sub>下</sub>下同之然
- 12 云意彼土<sub>ハ</sub>依正皆有莊嚴<sub>一</sub>故
- 13 略釈之時云莊嚴<sub>一</sub>爰以論<sub>レ</sub>廿九
- 14 種莊嚴皆<sub>テ</sub>依正置莊嚴

（七八ウ）

①依：「依」と右傍訂記

- 01 文言今积此意也広积之中云  
 02 依報<sub>ニ</sub>者付十三觀<sub>ニ</sub>分別依正<sub>ニ</sub>之  
 03 积<sub>ナルカ</sub> 故文言尤巧也  
 04 即現在彼衆等事  
 05 問現在彼衆外別举十方同生  
 06 有是非重言<sub>ニ</sub>敷答現在  
 07 彼衆者十劫正覺同時有<sub>ニ</sub>  
 08 觀音等大士<sub>ノ</sub>也是即報身具<sub>ニ</sub>  
 09 十八円淨<sub>ニ</sub>故眷属円淨与輔  
 10 翼円淨<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>不相離<sub>ニ</sub>故指之  
 11 云現在彼衆<sub>ニ</sub>也十方同生者  
 12 正覺已後可举<sub>ナル</sub>答撰衆生<sub>テ</sub>  
 13 願<sub>ニ</sub>自十方法界<sub>ニ</sub>如馱両<sub>ニ</sub>来  
 14 生者<sub>スルヲ</sub>是即新生旧生不同也

〈七九才〉

- 01 又云上举已生<sub>ハ</sub>下举来生<sub>ハ</sub>也  
 02 已生者不論新生旧生<sub>ニ</sub>已<sub>ニ</sub>  
 03 生淨土<sub>ニ</sub>云現在彼衆具足<sub>セル</sub>  
 04 決定往生之心行<sub>ヲ</sub>者因中説  
 05 果<sub>ノ</sub>云聖衆<sub>ニ</sub>敷已上<sub>ニ</sub>義俱  
 06 相伝先義<sub>ハ</sub>常彼存之義也<sub>ニ</sub>  
 07 仮正報事  
 08 問第八名仮正報<sub>ト</sub>事影像敷<sub>ハ</sub>  
 09 形像敷答先達一義影像  
 10 也对六十万億本身<sub>ニ</sub>指樹下小  
 11 身云仮正報<sub>ニ</sub>也  
 12 師云娑婆形像也仮言約相似<sub>ハ</sub>  
 13 可見之境故如日水仮依<sub>ニ</sub>也  
 14 觀音勢至等亦如是事

〈七九ウ〉

- 01 問今<sup>レ</sup>積別正報<sup>一</sup>何<sup>レ</sup>奉<sup>二</sup>菩薩<sup>ニ</sup>云亦
- 02 如是<sup>二</sup>歟<sup>答</sup>像觀<sup>經</sup>文<sup>文</sup>一<sup>ニ</sup>
- 03 菩薩<sup>ヲ</sup>今<sup>レ</sup>分別云正報真<sup>レ</sup>假<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>時
- 04 以第八<sup>ニ</sup>属<sup>レ</sup>假<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>次<sup>ニ</sup>假<sup>レ</sup>觀<sup>ニ</sup>所<sup>レ</sup>奉<sup>一</sup>
- 05 二菩薩又<sup>レ</sup>假<sup>レ</sup>也<sup>ト</sup>積也非直<sup>ニ</sup>二菩薩
- 06 属別正<sup>ニ</sup>也
- 07 問第八觀所說之<sup>二</sup>菩薩<sup>ハ</sup>為第十第
- 08 十一觀說其假觀歟<sup>答</sup>一<sup>ニ</sup>
- 09 為後<sup>二</sup>菩薩觀<sup>ニ</sup>說置其假觀<sup>一</sup>
- 10 也今<sup>レ</sup>積此意也<sup>ニ</sup>今<sup>レ</sup>二菩薩非<sup>レ</sup>為
- 11 後觀<sup>ニ</sup>成<sup>レ</sup>假觀<sup>ニ</sup>只<sup>レ</sup>說<sup>レ</sup>仏眷属<sup>一</sup>
- 12 許也但至今<sup>レ</sup>積者<sup>レ</sup>仏菩薩<sup>俱</sup>
- 13 假<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>辺云必是<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>不同<sup>レ</sup>仏菩薩<sup>俱</sup>
- 14 為後觀<sup>ニ</sup>成<sup>レ</sup>假觀<sup>ニ</sup>也

（八〇才）

- 01 難云前義云若云<sup>二</sup>菩薩<sup>ハ</sup>假觀
- 02 也<sup>ト</sup>者<sup>二</sup>菩薩觀<sup>ニ</sup>次上可<sup>レ</sup>說之<sup>ニ</sup>如<sup>レ</sup>仏觀<sup>④</sup>
- 03 之真<sup>レ</sup>假<sup>レ</sup>隣次<sup>ニ</sup>如何<sup>レ</sup>答<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>觀
- 04 既有<sup>ニ</sup>三尊之假觀<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>三觀<sup>ニ</sup>
- 05 說<sup>ニ</sup>三尊此真觀<sup>ニ</sup>故<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>一々<sup>レ</sup>假觀
- 06 為<sup>レ</sup>一々<sup>レ</sup>真觀<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>方便<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>加之
- 07 三尊身相既異也尤<sup>レ</sup>可用<sup>レ</sup>假
- 08 觀<sup>ニ</sup>也但至難者<sup>レ</sup>假觀<sup>ニ</sup>横<sup>ニ</sup>說<sup>一</sup>
- 09 觀中<sup>ニ</sup>真觀<sup>ニ</sup>豎<sup>ニ</sup>三觀<sup>ニ</sup>次第<sup>ニ</sup>茲<sup>ニ</sup>
- 10 有何<sup>レ</sup>妨<sup>レ</sup>歟<sup>今</sup>積<sup>ニ</sup>二菩薩<sup>ハ</sup>假觀<sup>同</sup>
- 11 仏假觀<sup>ニ</sup>故云亦如是<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>不可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>異
- 12 義<sup>ニ</sup>非<sup>レ</sup>後義之<sup>レ</sup>三尊<sup>身</sup>相
- 13 既別也為<sup>レ</sup>觀想<sup>レ</sup>彼身相<sup>ニ</sup>三尊

①今…「分」を「今」と上書訂記 ②說…「諸」を「說」と右傍訂記 ③菩薩…右訓を抹消 ④仏…右傍補記 ⑤茲ニ…右傍補記

14 各用<sub>ニ</sub>仮觀<sub>ニ</sub>有何異<sub>ニ</sub>爰以今積

〈八〇ウ〉

01 爾聞<sub>ヲ</sub>如何答<sub>ニ</sub>仮觀者直真觀

02 難成故也而第九觀見<sub>ニ</sub>仏身<sub>ニ</sub>

03 已後觀<sub>ニ</sub>二菩薩<sub>ニ</sub>一事非難見

04 何別<sub>シテ</sub>用<sub>ニ</sub>仮觀<sub>ニ</sub>歟天台疏云

05 所以觀<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>先作<sub>ニ</sub>像想<sub>ニ</sub>後觀<sub>ニ</sub>

06 法身<sub>ニ</sub>菩薩<sub>ニ</sub>明法身<sub>ニ</sub>但<sub>ニ</sub>仏法身<sub>ハ</sub>

07 妙極<sub>ナリ</sub>不可<sub>ニ</sub>一往<sub>ニ</sub>而觀<sub>ニ</sub>故先作

08 像想<sub>ニ</sub>流利<sub>ニ</sub>後觀<sub>ニ</sub>法身<sub>ニ</sub>則

09 易菩薩者觀<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>既竟<sub>ニ</sub>次<sub>ニ</sub>

10 大士是眷屬莊嚴<sub>ナリ</sub>如王來<sub>レハ</sub>

11 即有<sub>カ</sub>當從<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>仏<sub>ニ</sub>必有菩薩<sub>ニ</sub>也<sub>ハ</sub>已上

12 問<sub>ニ</sub>二義中何<sub>ヲ</sub>為<sub>ニ</sub>正義歟

13 答各有道理<sub>ニ</sub>傍正難判先

14 義心<sub>ハ</sub>三尊身相別<sub>ナルヲ</sub>為<sub>ニ</sub>故<sub>ニ</sub>後義

〈八一オ〉

01 意真觀難<sub>カクシ</sub>成為故<sub>ニ</sub>是故各拋<sub>ニ</sub>

02 義<sub>ニ</sub>若第九用<sub>ニ</sub>仮<sub>ニ</sub>之意有<sub>ニ</sub>二故<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>

03 為<sub>ニ</sub>知身相<sub>ニ</sub>一<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>真觀難成<sub>ニ</sub>也菩薩

04 用<sub>ニ</sub>仮觀<sub>ニ</sub>之意唯有初<sub>ニ</sub>一義<sub>ニ</sub>若爾

05 約難成<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>二菩薩<sub>ニ</sub>不可用<sub>ニ</sub>仮觀<sub>ニ</sub>

06 為<sub>ニ</sub>知身相<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>二菩薩<sub>ニ</sub>可用<sub>ニ</sub>仮觀<sub>ニ</sub>也

07 如此得意<sub>者</sub>天台約難成<sub>ニ</sub>今家<sub>ハ</sub>

08 約知身相<sub>ニ</sub>歟同二十九日

09 問等之言何意歟答第八觀

10 中有<sub>ニ</sub>三觀<sub>ニ</sub>一觀<sub>ニ</sub>仏像<sub>ニ</sub>二觀

11 三身<sub>ニ</sub>三觀<sub>ニ</sub>多身<sub>ニ</sub>今積上<sub>ニ</sub>仮正

12 報者像觀也云<sub>ト</sub>積指<sub>ニ</sub>第一<sub>ニ</sub>一觀

13 次觀音勢至者指<sub>ニ</sub>三身<sub>ニ</sub>觀<sub>ニ</sub>

14 復等者指多身觀歟

（八一ウ）

01 此由衆生乃至故言依正報也事

02 問文大意如何答衆生障重而真

03 仏觀難成故先用像觀<sub>二</sub>事<sub>一</sub>積也

04 問云仮立真像云同彼仏<sub>二</sub>之意如何

05 答真者第九像者第九<sub>①</sub>也而真

06 像者第八境也言真之像也依

07 主積也次同彼仏者繫心於

08 第八仏<sub>二</sub>故觀成之時見三十二

09 相影像<sub>レ</sub>仏<sub>二</sub>也真像彼仏<sub>レ</sub>俱

10 形像也以証境者觀成影像也

11 問去仮立真像去同彼仏<sub>二</sub>之意

12 如何答真者第九像者第九也

13 而真像者第八境也言真之

14 像也依主積也次同彼仏者

（八二オ）

01 繫心於第八仏<sub>二</sub>故觀成之時

02 見三十二相影像<sub>レ</sub>仏<sub>二</sub>也真像彼

03 仏俱形像也

04 問第八觀仏身其量幾哉

05 答住不說其量<sub>二</sub>末学争<sub>テカ</sub>知之<sub>一</sub>

06 只以通漫<sub>レ</sub>仏像<sub>二</sub>付行者意樂<sub>二</sub>

07 可觀若八尺若丈六歟雜想

08 觀境<sub>レ</sub>爾說故也

09 尋云第八第十三之仏身有何著<sub>②</sub>

10 別歟答第八娑婆形像第十

11 三<sub>レ</sub>彼土<sub>レ</sub>影像也

① 九…「八歟」と右傍註記 ② 著…「差」と右傍註記

12 言真正報者乃至境相也事  
13 問文大意如何答釈依仮観<sub>ニ</sub>真

（八二ウ）

01 観成<sub>スル</sub>之時様<sub>ニ</sub>也

02 問其每釈意如何答釈依仮観<sub>ニ</sub>

03 答言真下至是也<sub>ニ</sub>直举真身

04 観<sub>ニ</sub>也此由下至昏惑举像観

05 之益<sub>ニ</sub>也由除下<sub>ハ</sub>正釈証真身<sub>ニ</sub>

06 之事<sub>ニ</sub>也第二釈中有<sub>ニ</sub>此<sub>ハ</sub>

07 由下至乱想举像観思惟

08 心眼下至昏惑举像想正受<sub>ニ</sub>也

09 問昏惑者何物歟答昏沈也

10 令心昧劣<sub>ニ</sub>也

11 難云俱舍云睡眠能障惠

12 蘊悼举悪作能障定蘊<sub>ニ</sub>已上

13 十三観者既是定善也若爾<sub>ハ</sub>

14 可云除悼举<sub>ニ</sub>如何答今經<sub>ニ</sub>定善<sub>ハ</sub>

（八三才）

01 定惠具足<sub>レ</sub>観也昏沈悼举

02 俱可除也今釈<sub>ハ</sub>举<sub>ニ</sub>也加之昏沈

03 悼举俱障定惠<sub>ニ</sub>可見摩訶

04 止観<sub>ニ</sub>又昏沈悼举俱大煩惱地

05 法<sub>ナルカ</sub>故相応一切煩惱<sub>ニ</sub>也論云昏沈

06 掉举是随從<sub>ナリ</sub>纏<sub>ナリ</sub>煩惱起時必

07 応起故<sub>ニ</sub>已上但止観昏悼<sub>ノ</sub>之<sub>ニ</sub>中

08 更互起更互<sub>ニ</sub>治<sub>スルハ</sub>事随偏増<sub>ニ</sub>也

09 問粗見者思惟也正受中何有此

10 言<sub>ニ</sub>歟答任經文<sub>ニ</sub>説第八正受<sub>ニ</sub>

①其每釈…「真実」を「其每尺」と誤写したものでか  
②昏…「寺」と右傍に、「山」と左傍にあり  
③

- 11 云「龜想」見極樂已上「龜粗意」同也
- 12 言通乃至是也事
- 13 問觀音聖衆已下者指經第十  
（八三ウ）

- 01 觀已下四觀一歟答一義云指經文一也
- 02 難云普雜二觀有別正報一何四觀
- 03 總屬通正一歟答後二觀中有二
- 04 菩薩今「積約」之「屬通正」也其ミタ
- 05 仏同第八第九一可云別正一也「積文
- 06 不細而「舉大義」也
- 07 一義云觀音聖衆已下者非指
- 08 經文一「舉上首」云觀音以余聖
- 09 衆云已下一也
- 10 難云上判依正之通別真仮之時

- 11 於前九觀一分別依正真仮等一何
- 12 主今文一不指後四觀一歟「積比來」
- 13 次第尤可指經文一也如何
- 14 答後二觀各亘通別一故依言  
（八四オ）

- 01 煩一不配屬一歟已上二義取捨在心
- 02 向來乃至二報也事
- 03 問文意如何答上「積」所觀之境一有
- 04 標「積結」又言人法者乃至二者正
- 05 報者標也就依報已下至已下
- 06 是也「積」也向來下至二報也結也
- 07 問向來者何意歟答向「前」也但
- 08 次上云向一隔文一云前一「法花不輕
- 09 品云獲大罪報如前所說其所

①下…「已」を「下」と上書訂記し、さらに「下」と右傍註記  
 ②歟…「如何」を「歟」と上書訂記し、さらに「歟」と右傍註記

- 10 得功德如向所說已上此文說傍
- 11 者罪報說信者功德也而
- 12 謗法果報譬喻品說之故
- 13 云如前信者功德次上法師
- 14 功德品說之故云如向也又次上

（八四ウ）

- 01 有前義隔文無向云事也
- 02 言觀者照也事 同四月一日
- 03 問不云觀者解行二門之中
- 04 何歟答行也為定機說定觀
- 05 故也疑云今釈觀者照也
- 06 未如定觀信心所具之觀也
- 07 解行之中可解如何
- 08 答総説觀義有三一觀照謂

- 09 如眼見色等也二觀解謂
- 10 依教解理也三觀行謂入定
- 11 等之觀也今觀三之中定
- 12 觀也爰以次下云以持智惠之
- 13 輝等已上所云依正者指上所
- 14 觀之境依報正報通別

（八五オ）

- 01 真仮也對此十三境口能觀之
- 02 智惠是非定觀歟但至信
- 03 心具足難者定行是無信
- 04 歟設有智無信者不能出
- 05 要故以信喻手以惠喻
- 06 元也信惠法異手輝喻別也
- 07 下文云此三心亦通撰定善之義已上

①照…「勝」を「照」と右傍訂記  
 ②解…「依」と右傍註記

08 今イマ積ツク信心シン手テ令ニ持チ定テイ觀カン之ヲ

09 輝ヒ与ニ三サン心シン下カ又モ此コノ三サン心シン亦モ通ツウ撰セン定テイ

10 之ノ義ギ一イツ同意ドウイ也ナリ總ソウ今イマ家カ積ツク觀カン等ト

11 皆ソレトモ属ジュ定テイ善ゼン給ニ へリ 一イツ所ショ而シテ不フ積ツク

12 散サン心シン觀カン也ナリ定テイ散サン料リョウ簡カン門モン積ツク云ク

13 韋ヱ提テイ上ジョウ請ジョウ但シカド言ゴン教キョウ我ガ觀カン

14 於オ清セイ淨ジョウ業ゴフ処コ次ジ下カ又モ請ジョウ言ゴン

〈八五ウ〉

01 教キョウ我ガ思シ惟ヰ正テイ受ジュ雖シ有リ二ニ請ジョウ唯ヰ

02 是コト定テイ善ゼン已ニ上ジョウ序ジョ分ブン義ギ云ク傾ケイ心シン請ジョウ

03 行コト仏ブツ開カイ三サン福フク之ノ因イン正テイ觀カン即ニ

04 是コト定テイ門モン更マシ頭トウ九ク章ショウ之ノ益エキ已ニ上ジョウ

05 又モ云ク韋ヱ提テイ等ト及シテ未ミ來ライ有リ緣エン衆ジュウ

06 生シヨウ注シュ心シン觀カン念ネン定テイ境キョウ相ショウ心シン行コト

07 人ニヒト自ラカ然ニ常ジョウ見ミ已ニ上ジョウ又モ云ク此コノ明メイ夫ト

08 人ニヒト及シテ衆ジュウ生シヨウ等ト觀カン住ジュ心シン凝ネイ神シン不フ

09 捨シツ心シン境キョウ相ショウ心シン悉シツ皆ソレトモ顯ケン現ゲン已ニ上ジョウ

10 又モ云ク斯コノ乃ニ玄ゲン談タン未ミ標ヒョウ得トク処コ歟ナリ

11 使シ夫レ人ニヒト等ト憍キョウ心シン此コノ益エキ勇ユウ猛メイ

12 專セン精セイ心シン想ソウ見ケン時トキ方ハ応オウ悟ブ忍ニン已ニ上ジョウ

13 定テイ善ゼン義ギ云ク衆ジュウ生シヨウ散サン動ドウ識シツ劇キツ

14 猿エン猴コウ心シン遍ベン六ロク塵ジン云ク無ク由ユ暫シヤン息シツ

〈八六オ〉

01 乃ニ至シ隨ズ心シン解ケ脫トク已ニ上ジョウ其コノ文モン非ズ一イツ又モ

02 諸ソノ經キョウ之ノ中チユウ題テイ置チ觀カン皆ソレトモ定テイ觀カン

03 也ナリ加カ之ノ往オウ生シヨウ論ロン觀カン察サツ門モン又モ定テイ

04 觀カン哉ナリ

05 疑ギ云ク若シ定テイ善ゼン言ゴン名メイ觀カン者ト可カ限ゲン

06 十ジュウ三サン觀カン也ナリ何ニ故コト通ツウ云ク十ジュウ六ロク觀カン一イツ敷キ

07 答コタヘ先サキ師シ於オ吉キチ水スイ伝デン故コト上ジョウ人ニヒト御ミ

- 08 義云如来赴夫人請說定善<sub>二</sub>
- 09 之時撰機<sub>二</sub>未<sub>レ</sub>尽<sub>二</sub>故開三福九品<sub>二</sub>
- 10 給事源超自觀門是故相
- 11 從十三<sub>二</sub>立後<sub>二</sub>三觀名也<sub>二</sub>「云々」
- 12 彼聞書<sub>カキテ</sub> 題云吉水聞書<sub>一</sub>
- 13 疑云大師所判<sub>二</sub>有三輩觀<sub>一</sub>
- 14 見相從<sub>二</sub>之文<sub>二</sub>歟答正觀即
- （八六ウ）
- 01 是定問之積是也
- 02 問經論<sub>レ</sub>章段有相從之例歟
- 03 答法花譬喻品中初說法說<sub>レ</sub>
- 04 四段<sub>二</sub>後說三車火宅之譬說<sub>一</sub>
- 05 而相從後譬說<sub>二</sub>先法說<sub>レ</sub>四段<sub>一</sub>
- 06 名譬喻品<sub>二</sub>化城喻品中初說<sub>二</sub>
- 07 宿世結緣<sub>二</sub>後說宝所化城<sub>一</sub>

- 08 之譬<sub>二</sub>妙本<sub>一</sub>相從終<sub>二</sub>正本相<sub>一</sub>
- 09 從始<sub>二</sub>名往古品<sub>二</sub>提婆品中<sub>二</sub>
- 10 初明達多<sub>レ</sub>弘經<sub>二</sub>後說童女
- 11 成仏<sub>二</sub>而相從初<sub>二</sub>置提婆品
- 12 俱舍界品初明蘊処界
- 13 ~~之廿二門<sub>二</sub>故相從後<sub>二</sub>果名界品~~
- 14 束証<sub>レ</sub>擧<sub>レ</sub>之三科後偏約十八
- （八七オ）
- 01 界<sub>二</sub>立廿二門<sub>二</sub>故相從後<sub>二</sub>只名
- 02 界品<sub>二</sub>又証擧不可外求觀
- 03 經<sub>レ</sub>花座觀云一々葉一々珠
- 04 一々光一々台一々幢已上一々
- 05 台者相從前後一々<sub>二</sub>也又此
- 06 疏第四卷<sub>レ</sub>名散善義<sub>二</sub>而此
- 07 卷<sub>レ</sub>終散善義<sub>レ</sub>外<sub>二</sub>積得益分<sub>一</sub>

- 08 流通分者耆闍分<sub>ヲ</sub>從初<sub>ニ</sub>名散<sub>ハ</sub>
- 09 善義<sub>ニ</sub>在之經論章疏中
- 10 所明之法門<sub>ニ</sub>相從之例其
- 11 証非一「云々」此義伝受之後
- 12 值宿蓮房<sub>ニ</sub>彼人云人々<sub>ニ</sub>輩<sub>ヲ</sub>
- 13 觀云々不同也而慥<sub>ニ</sub>故上人<sub>ニ</sub>
- （八七ウ）
- 01 書給<sub>ヘル</sub>抄物<sub>ノ</sub>中有義<sub>ニ</sub>非
- 02 当世<sub>ノ</sub>義<sub>ニ</sub>云々問<sub>フ</sub>云其義<sub>ニ</sub>彼
- 03 答云先承<sub>ラム</sub>御義<sub>ニ</sub>予云上<sub>フ</sub>
- 04 義<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>処<sub>ニ</sub>同御抄物<sub>ニ</sub>云<sub>ヒキ</sub>
- 05 当世<sub>ノ</sub>義<sub>ニ</sub>有六<sub>ニ</sub>一云<sub>ニ</sub>仏<sub>ノ</sub>觀機
- 06 之觀<sub>ニ</sub>云癡立之觀<sub>ニ</sub>一念<sub>ニ</sub>三云
- 07 正因之觀<sub>ニ</sub>西山<sub>ニ</sub>四云觀知之觀
- 08 昇蓮房<sub>ニ</sub>五云見仏之觀<sub>ニ</sub>定明房

- 09 六云定善之觀<sub>ニ</sub>竹谷<sub>ニ</sub>此外有
- 10 人云韋提之觀<sub>ニ</sub>「云々」
- 11 淨信心事
- 12 問淨信手有何証歟答花嚴第
- 13 七賢首品云正心<sub>ニ</sub>信向<sub>ス</sub>仏菩提<sub>ニ</sub>
- （八八才）
- 01 菩薩因是<sub>ニ</sub>初發<sub>テ</sub>心信<sub>ス</sub>為道<sub>ノ</sub>元功德母
- 02 增長<sub>ス</sub>一切諸善法<sub>ニ</sub>除滅<sub>メ</sub>一切諸疑惑<sub>ヲ</sub>
- 03 示現<sub>ノ</sub>開發<sub>ス</sub>無上道<sub>ニ</sub>信清離垢<sub>ニ</sub>心堅固<sub>ナリ</sub>
- 04 除滅<sub>メ</sub>憍慢恭敬<sub>ノ</sub>本信<sub>ニ</sub>是寶藏<sub>ノ</sub>第一法
- 05 為清淨<sub>ノ</sub>手<sub>ニ</sub>受衆行<sub>ヲ</sub>信能捨離<sub>ス</sub>諸染著<sub>ヲ</sub>
- 06 同四十二<sub>ニ</sub>說十種手<sub>ニ</sub>之中<sub>ニ</sub>第一說信
- 07 手<sub>ニ</sub>其文<sub>ニ</sub>云有十種手<sub>ヲ</sub>何等為十
- 08 所謂信手於一切<sub>ニ</sub>所說正法<sub>ニ</sub>一
- 09 向信心究竟受持故<sub>ニ</sub>已上

- 10 問信惠有何別一歟答信大善
- 11 地法心所忍件澄淨為義惠
- 12 大地法心所簡括為性一是其別也
- 13 問釈観ニ云照ニ云輝意如何答明了

（八八ウ）

- 01 観察ニ云照輝也輝観法体
- 02 照観之力用也以惠一見依正ニ云照也
- 03 問今釈観云智惠一不云定一何必
- 04 定観ニ答下云照正依等事一
- 05 按経ニ二十三観也是非定相应
- 06 之観一歟天台止観ニ云止者定
- 07 観者惠也故止観一釈寂照一
- 08 経者経也事 同二日大阿
- 09 問何以同字釈字訓 歟答人師

- 10 常習也鸞師云説者説也天台
- 11 云観者観也故上経々法也下
- 12 経訓縦一即夕テ也総修多羅
- 13 有云翻無翻之諍一可見玄

（八九オ）

- 01 義人ニ付有翻或法本或黒
- 02 繩或縦或契経等也就経
- 03 翻名一或訓法一或訓常一或
- 04 訓繩黒一今経緯一義也経
- 05 喻経教一緯 喻定散也経上
- 06 云経者常也言安楽国土
- 07 仏及菩薩清浄莊嚴功
- 08 德国土清浄莊嚴功德能与
- 09 衆生ニ作大饒益一可常行

① 功德：右傍補記

- 10 于世<sup>ニ</sup>故名曰經<sup>一</sup> 已上淨影疏云
- 11 外国云修多羅此翻名經<sup>セムト</sup> 一
- 12 聖人言說能貫諸法<sup>クク</sup> 如經<sup>イト</sup>
- 13 貫花<sup>カ</sup> 是故就喻<sup>テ</sup> 一名之<sup>ニ</sup>為經<sup>ト</sup>
- （八九ウ）
- 01 聖人言說<sup>モ</sup> 而言經者<sup>ニ</sup> 誕能貫
- 02 花<sup>ニ</sup> 經能持緯<sup>一</sup> 其用相似<sup>タリト</sup> 故
- 03 復名經<sup>一</sup> 若依俗訓<sup>ハ</sup> 經者常
- 04 也 已上孝經序云孝者人之
- 05 高行經<sup>一</sup> 者常也 已上
- 06 疋丈疋文事
- 07 是異本也 丈本<sup>ハ</sup> 正敷依經<sup>レ</sup> 長
- 08 短成一丈四丈等<sup>ニ</sup> 故也
- 09 理事相応事
- 10 問理者法性理歟答爾也經<sup>レ</sup>

- 11 大旨雖明事相<sup>一</sup> 上品中生中說
- 12 解第一義<sup>一</sup> 是其理也 余文事也<sup>ハ</sup>
- 13 一義云<sup>レ</sup> 仏所說事 相事<sup>サウ</sup> 相応
- （九〇オ）
- 01 道理<sup>ニ</sup> 云事歟有義云「口日房」事
- 02 觀成<sup>スル</sup> 時自然順理<sup>ニ</sup> 也終所<sup>ニトコロ</sup>
- 03 歸入<sup>一</sup> 之理事相応<sup>一</sup> 也
- 04 定散隨機義不零落事
- 05 問文意如何答經說事理定散<sup>一</sup>
- 06 故法門不零落而各其機行
- 07 之<sup>一</sup> 也
- 08 能令修趣之者等事
- 09 問文意如何答自下釈經<sup>レ</sup> 得益<sup>一</sup>
- 10 也修趣者起行<sup>ヲ</sup> 云修<sup>一</sup> 安心<sup>ヲ</sup> 云
- 11 趣<sup>一</sup> 也又安心起行<sup>ヲ</sup> 云修<sup>一</sup> 往生

12 仏云趣<sub>一</sub>也後義宜歟

13 教行緣因者教緣行因也

14 此經行之二為往生之果<sub>一</sub>成

〈九〇ウ〉

01 緣因<sub>一</sub>也乘願者乘仏願力<sub>一</sub>也

02 証無為者大經云次於無為

03 泥洹之道已上無所畏者彼土

04 即無惡道生死<sub>二</sub>種所畏<sub>一</sub>也

05 是即若住娑婆<sub>一</sub>声色所縛<sub>一</sub>

06 便墮<sub>三</sub>途仮令得<sub>出</sub>人命短促修行無幾<sub>二</sub>得脱

無期<sub>一</sub>若生<sub>ハ</sub>

07 淨土<sub>一</sub>即無<sub>二</sub>種怖畏間隔<sub>一</sub>

08 長時起<sub>レ</sub>行自然増進速証<sub>ス</sub>

09 仏果<sub>一</sub>言菩提者即如来智

10 言法身者即所証理是即

11 自性受用理智<sub>二</sub>身也

12 問長時起行果極菩提者其義

13 不明穢土有障<sub>一</sub>尚有頓機<sub>一</sub>

14 速疾開悟何況淨土無五濁

〈九一オ〉

01 障<sub>一</sub>開悟何遲<sub>ヲ</sub>爰以須下淨土<sub>ニハ</sub>

02 菩薩從一地<sub>一</sub>不至一地<sub>一</sub>地階次<sub>ハ</sub>

03 釈迦炎浮<sub>一</sub>化耳好堅日長<sub>カウケムニサ</sub>

04 百丈是類私<sub>ニ</sub>哉而人聞<sub>下</sub>釈迦<sub>ヲ</sub>

05 証羅漢於一聽<sub>ニ</sub>制<sub>中</sub>無生於終<sub>コソ</sub>

06 朝<sub>ニ</sub>謂<sub>ヘリ</sub>是接誘之言非<sub>ニ</sub>稱<sub>スト</sub>

07 實之說<sub>一</sub>聞此論事<sub>一</sub>亦当<sub>レ</sub>不<sub>ル</sub>

08 信夫非常之言不入常人之耳<sub>一</sub>已上

① 便墮<sub>三</sub>途設令得<sub>出</sub>人命短促<sub>一</sub>：右傍補記

- 09 如何答十地超次教門各異
- 10 起信ノ會ノ末ノ學ノ可カク依カク用カク二カク鸞カク
- 11 導二師各拋一義
- 12 問二師相承也何致鋒楯ムシモン二ムシモン敷ムシモン
- 13 答鸞①師依正ハ率ハ必至補処之
- 14 願文ニ彼文既云超出常倫②

〈九一ウ〉

- 01 諸地之行現前修習普賢
- 02 之德ニ故善導依觀經上中
- 03 上下之文ニ彼文云經小劫得無生息ニ已上
- 04 又云經三小劫得百法明門住歎
- 05 喜地ニ已上依此文ニ故積長時起行ニ也
- 06 問二經何違敷答逗機ニ故也
- 07 問各逗何機ニ敷答对娑婆機ニ云々

- 08 是即衆生成仏道轉易之
- 09 思ニ為ニ此說長ト成仏道長遠之
- 10 思ニ為ニ之ニ說短ニ若長若短各有④
- 11 利益ニ也
- 12 問教門異說其理可爾若依実
- 13 道ニ定ニ是ニ一途ナラム如何答花嚴宗
- 14 初住立没同果海ニ不經地位ニ

〈九二オ〉

- 01 □□明異若天台宗ニ異ニ
- 02 □□不同ナリニハ常ニ云速疾ニ化城喻
- 03 品記云雖トモ実教中有長ニ有短ニ
- 04 若依実道定短テ為正ニ三井
- 05 円觀云四十二位經四十二念ニ是
- 06 与後同ニ相似セリ但少異也天台証

傍註記 ①鸞：右訓「ハ」を抹消 ②倫：「倫」と左傍註記 ③現：「現」と上書訂記し、さらに「現」と右傍註記 ④短：右傍補記

- 07 真云円教修行各ハシ於ヨリ三教時
- 08 効ニ「云々」起信論ニハ皆經三阿僧祇
- 09 劫為定量ニ諸教所談非今
- 10 所論ニ今此教中ニハ正以本願ニ
- 11 可為定量歟但至觀經者顯
- 12 法甚深ニ歟謂無上菩提□□可ナイ
- 13 得ニ故法花云我於無量阿僧祇
- 14 劫ニ修習是ニ難□□□□得ニ阿耨菩提法ニ
- 〈九二ウ〉
- 01 今以付囑汝等ニ已上
- 02 【同三日今日天少霞如コトク細石灰物下】
- 03 問今スル積經ニ既生彼国乃至
- 04 法身常住ニ此文尚積經ノ
- 05 義歟將積經之次ニ拳其益ニ歟
- 06 答難知且積經之次ニ拳經益ニ歟

- 07 但如天台者ノ經名有体ニ其体
- 08 者中理也彼宗意ニテハ法身常
- 09 住經体也但今家不積其義
- 10 分ニ給天台觀經疏云体是体
- 11 質ナリ積論云除錯実相ニ余
- 12 皆魔事ナリ大乘經ニハ以実相ニ
- 13 為印ニ為經正体ト無量功德共ニ
- 14 發之シ種々衆行帰趣
- 15 説問答而証弁之ヲ



玄義分聞書 卷二

〈表紙情報〉

表紙右下「良聖之」表紙中央下「金沢」

表紙左「玄義分聞書 宗旨門已下」

〈一才〉

- 01 玄義分聞書 「建長七年乙卯四月四日」
- 02 宗旨門 三弁宗旨等事
- 03 問七門之中一二七門置第字二三
- 04 四五六門無第字一有何故歟
- 05 答無別故二初後置第一中間略
- 06 之一也
- 07 問上標草中云三依文積義
- 08 并弁宗旨等二今略依文積義之

- 09 云有何故一歟答依文積義非一段之名二故略之宗旨不同是當
- 10 文之名 故存之也
- 11 問宗旨者何義歟答弘一云宗
- 12 尊□：□元也自也頂也玄一云
- 13

〈一ウ〉

- 01 宗要也菩薩戒疏云「明曠」宗者要
- 02 也趣□□始至末依体護持
- 03 趣期果名為宗也戒度記上云
- 04 弁經宗標示中以主一積宗二乃
- 05 有三義一者独尊義天無二日一
- 06 国無二王二故二者統撰義如網
- 07 之綱一裘 之頸故三者帰趣
- 08 義星如拱北一水必朝東一故今
- 09 經之主備茲三義講者臨文一

10 詳ツハヒラカニシテ 而說之ニ已上 大智疏云宗是

11 主義一經之主義須弁示ス

12 天台云此經以心觀ニ為宗ニ此

13 即單就能觀ニ為言ニ也觀ニ也①

〈二オ〉

01 依正ニ得非コト心觀ニ乎遠師善導

02 並云諸經所弁宗趣各異此

03 經以觀ニ三昧為宗ニ此即

04 通就能所ニ而立也觀經雖十六ニハ

05 依正不同ニ而主在觀ニ也ニ即下

06 經云於現身中得念ニ三昧

07 念即是觀ニ已上

08 問宗趣有其別ニ敷答人師所判

09 異義不同也惑時ハ宗即趣也

10 惑時宗趣別也

11 □其別ナル之樣如何答香象心經

12 疏云問宗與趣何別答言之所

13 貴□宗□之所歸曰趣ニ已上

14 □□□之所表曰宗ニ已上

〈二ウ〉

01 □□□釈宗是言下

02 □□□即標其意致ニ已上

03 問宗旨與教相法門既別何為一②

04 段敷答雖可二段③其文少故

05 合為一段也故遠師立五要ニハ

06 教之大小二藏差別三經ニ

① 仏：この次、白紙一枚あり。丁数には数えなかつた  
② 与：右傍補記  
③ 敷：「也」を「敷」と  
上書訂記

07 宗趣四經者名不同五説人

08 差別也「云々」又元照ハ入文前ム立四

09 門ニ教興未致ニ撰教フ分

10 齊ニ弁定宗旨四料レ簡異

11 同レ已上 問宗教若異設雖

12 文少ニ可為二段ニ如何答諸師解

13 釈開合不同ナリ皆是意樂ナリ不及

14 為難ニ宗教相似合為一段敷

〈三才〉

01 問若就此經ニ判宗趣者何可

02 分別ニ敷 答両三昧是宗往

03 生是超ナルヘシ

04 如維摩經等事

05 問淨影拳七經ニ道綽拳四經ニ

06 例今經ヲ今拳ニ一經有何意ニ敷

07 答広略之異人師意樂也淨

08 影云如涅槃經涅槃為宗如維摩

09 經ニ以不思議解脫為宗大品

10 經等以智惠為宗花嚴法

11 花無量義①經等三昧為宗大

12 集經等タラニ為宗ニ如是

13 非一□□觀仏三昧為宗ニ已上

〈三ウ〉

01 安樂□□涅槃經仏性

02 為宗若依維摩經不可

03 思儀キ解脫為宗若依般

04 若經空惠為宗若依大

05 集經陀羅尼為宗今此觀

- 06 經以觀仏三昧為宗 已上
- 07 問別拳維摩大品之二經 有
- 08 何故歟答先師云縱拳余
- 09 經 別指二經 未避此難如是
- 10 自然拳此二經 例知余經也
- 11 有云唯心房 江南崇ニハアカメ維摩
- 12 江北崇大品故知今ハ釈付世
- 13 流布 拳之 也有云 西山 維摩
- 〈四才〉
- 01 說有大品說定 諸經 宗
- 02 旨不出空有故拳 二經 准
- 03 知余經 歟今云此第三義有
- 04 難 維摩大品 二經 俱說中
- 05 道 也 釈大品 云空惠者中
- 06 道 異名也 若法相 可爾若

- 07 天台 不爾 釈十八空皆 是中
- 08 道正惠 故也 又依法相者
- 09 有教空教之別立中道教
- 10 云不出空有二宗之義其非
- 11 也南三北七 諸師誰人存此
- 12 義 歟
- 13 問不思議解脫者何義歟
- 14 答維摩 子須弥之相
- 〈四ウ〉
- 01 □大海 □ ∴ □ 相入說此等
- 02 法 □ 解脫門 大乘止觀等若
- 03 就分別妄執之事 一即一向
- 04 不融 若緣心性 緣起依持
- 05 之用 亦可得相攝 已上
- 06 問空惠者何物歟答般若經

- 07 意説<sup>ハ</sup>尽淨虚融之理<sup>ニ</sup>初從凡
- 08 夫之色心<sup>ニ</sup>終至如來之種智説
- 09 皆空也
- 10 問尽淨虚融何教意歟
- 11 答法相<sup>ニテハ</sup> 為破凡夫偏計之執
- 12 着説一切空<sup>ニ</sup>也是第二未了
- 13 教未説中道<sup>ニ</sup>故天台<sup>ニハ</sup> 尽淨
- 14 虚融之義通後三教<sup>ニ</sup>若通

〈五才〉

- 01 人聞此理<sup>ニ</sup>思無生理即<sup>カ</sup>万法<sup>ニ</sup>
- 02 故<sup>ト</sup>若別人三諦中之俗諦思
- 03 為遣着<sup>ニ</sup>説此法<sup>ニ</sup>若円人思<sup>ハ</sup>三
- 04 諦相即<sup>ナルカ</sup> 故説此理<sup>ト</sup>云別教<sup>ヲ</sup>
- 05 地前以<sup>ヲモヘリ</sup> 為別俗<sup>ヘリ</sup> 円衆自謂<sup>ヘリ</sup>

- 06 一切円融<sup>ニ</sup>之积此意也
- 07 今此觀經即以觀仏三昧為宗等事
- 08 問上引一經一宗今何一經立兩宗<sup>ニ</sup>
- 09 歟答今积<sup>ハ</sup>非是一宗他宗為
- 10 用<sup>ニ</sup>一只引諸經宗旨不同<sup>ニ</sup>也
- 11 問余經之中有一經他宗之例<sup>ニ</sup>歟
- 12 答香象梵網疏云宗中亦二
- 13 前総後別総者以菩薩三種
- 14 □：□是文中正所

〈五ウ〉

- 01 □：□宗<sup>ニ</sup>唯此門<sup>上</sup>故
- 02 別中有五一約受隨<sup>ニ</sup>約止
- 03 作三約理事<sup>ニ</sup>四約造修<sup>ニ</sup>五
- 04 約該撰<sup>ニ</sup>已上 宗密孟蘭盆

① 引一經：「引一經」を「引一經」と右傍訂記

② 歟答今：「歟答今」と右傍訂記

- 05 經疏云三弁定宗旨者此經  
 06 以孝順設供拔苦報恩<sub>ト</sub>為<sub>レ</sub>  
 07 宗已上俱舍頌疏中於俱舍論  
 08 中<sub>レ</sub>立兩宗<sub>二</sub>顯宗密宗是也  
 09 天台釈法花之宗時久遠因  
 10 果是本宗今日因果是迹宗已上  
 11 問淨土之宗与經宗旨之宗同  
 12 異如何答淨土宗名広宗旨  
 13 義狭謂往生淨土教<sub>ハ</sub>總号<sub>ハ</sub>  
 14 淨土宗<sub>レ</sub>觀仏念仏<sub>ヲ</sub>要行<sub>ヲ</sub>  
 〈六才〉  
 01 別名宗旨<sub>レ</sub>是寬狭異也  
 02 【同五日】問觀仏念仏之兩三昧各別  
 03 行歟答爾也觀念法門中分<sub>ニ</sub>  
 04 明為二行<sub>ト</sub> 難云若爾者

- 05 一經之中何立<sub>二</sub>宗歟何況引  
 06 維摩大品<sub>レ</sub>為例彼等經中俱<sub>ニ</sub>  
 07 無<sub>二</sub>宗若引一宗經<sub>レ</sub>例觀經<sub>ヲ</sub>  
 08 二宗<sub>レ</sub>是非自語相違<sub>レ</sub>歟  
 09 答今經<sub>ハ</sub>初十三觀門是答請<sub>レ</sub>說  
 10 後三輩九品即如来自說也是  
 11 故答請文中立一宗<sub>ニ</sub>自說文  
 12 中立一宗有何失但至例難<sub>レ</sub>  
 13 者□□□經宗之事<sub>レ</sub>也非一  
 14 □兩宗□□也  
 〈六ウ〉  
 01 □難云□□今經以觀仏  
 02 三昧□□不別立念仏三昧<sub>レ</sub>  
 03 故知今兩三昧只可<sub>ナル</sub>舉異  
 04 名<sub>レ</sub>師資<sub>ニ</sub>解釈可同<sub>レ</sub>故也如何

- 05 答觀念法門中分明為二行二不可
- 06 有異義二但至集文二者如難初
- 07 雖只舉觀仏二後文兼称念一
- 08 故知彼集舉二行一也故下
- 09 文云若有衆生称念觀察<sub>シ</sub>
- 10 称念是非念仏三昧歟
- 11 問觀称既異何以称念二属觀一
- 12 歟答上既云觀仏為宗二下文
- 13 兼称念二引父王念仏三昧一
- 14 明知集意含両三昧二云觀
- 〈七才〉
- 01 仏二云念仏一也但至称名二
- 02 無觀仏之義二云難二者口称之
- 03 時心縁仏二有総想帰依之心一

- 04 是属觀二也智証判<sub>シ</sub>由此呼
- 05 招赴其自体二惠心<sub>ト</sub>举称念二
- 06 积明種々<sub>ト</sub>觀二給皆此意也総
- 07 諸<sup>①</sup>經論中念仏者皆通
- 08 觀称一也智度論等分明也
- 09 而今家別立両三昧名一給<sub>ヘル</sub>
- 10 事為分別助正二業一限口称一
- 11 名念仏三昧一局相好觀一名
- 12 觀仏三昧給<sub>ヘル</sub>也是即念仏
- 13 □□□仏<sub>ハ</sub>助業<sub>ト</sub>為分別一也
- 14 □□□分別今両三
- 〈七ウ〉
- 01 □□□二所之积心互
- 02 □□□相不同<sub>ハ</sub>彼一機上分

①經…「經」と上書訂記

- 03 別助正□二機各別修而
- 04 三昧<sup>ニ</sup>也今<sup>ハ</sup>積<sup>ハ</sup>二機各別修而<sup>ニ</sup>
- 05 味<sup>ニ</sup>也今<sup>ハ</sup>積<sup>ハ</sup>當<sup>レ</sup>傍正之意<sup>ニ</sup>彼<sup>レ</sup>積
- 06 當<sup>レ</sup>助正之意<sup>ニ</sup>也但<sup>レ</sup>彼<sup>レ</sup>積<sup>ハ</sup>上<sup>ニ</sup>各
- 07 別<sup>ニ</sup>立<sup>レ</sup>五種<sup>ヲ</sup>正行<sup>ニ</sup>積別機<sup>ニ</sup>也
- 08 與<sup>レ</sup>今同之次分別助正<sup>ニ</sup>又一義也
- 09 問<sup>レ</sup>兩三昧行相差別如何
- 10 答<sup>レ</sup>觀<sup>レ</sup>仏三昧者撰心而觀
- 11 仏<sup>ノ</sup>色相<sup>ヲ</sup>念<sup>レ</sup>仏三昧者拳声
- 12 與<sup>レ</sup>唱<sup>レ</sup>仏名号是其義也
- 13 問<sup>レ</sup>兩三昧始終皆別歟答
- 14 始<sup>レ</sup>別終同始別可知終同者
- （八才）
- 01 行<sup>レ</sup>成之時心眼即開俱見

- 02 仏<sup>ノ</sup>同<sup>ト</sup>也 觀念法門云若得定
- 03 心三昧及口称三昧者<sup>ニ</sup>心<sup>ノ</sup>眼<sup>ノ</sup>
- 04 即開見彼淨土一切莊嚴
- 05 窮<sup>レ</sup>尽也 已上
- 06 問<sup>レ</sup>口称云心眼開者得<sup>レ</sup>定心<sup>ニ</sup>歟
- 07 答<sup>レ</sup>爾也但口称三昧<sup>ニ</sup>機<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>二一
- 08 定機<sup>ニ</sup>二散機也定機口称者
- 09 若<sup>レ</sup>上<sup>ニ</sup>機<sup>ハ</sup>自修觀<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup>而依<sup>レ</sup>其
- 10 觀<sup>レ</sup>力<sup>ハ</sup>除障<sup>ニ</sup>見<sup>レ</sup>仏<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>十三觀<sup>ノ</sup>
- 11 機也而<sup>レ</sup>定機之中下機不堪
- 12 觀想而只口称<sup>スル</sup>時依<sup>レ</sup>其念<sup>力</sup>
- 13 滅□□□仏<sup>ニ</sup>是口称<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>
- 14 □□□般若經中
- （八ウ）

訂記 ①同：「也」を「同」と上書訂記 ②心：「心」を「心」と右傍訂記 ③之：「之」を「之」と右傍

- 01 □：□之ニ云如引重
- 02 者□：□借他請救護已上
- 03 此人初口称之時散心ナレトモ称
- 04 名滅罪之力成定心ニ而見仏一
- 05 也故云若得定心三昧及口称三昧心眼即開ト  
定心三昧者十三
- 06 觀機②也口称三昧者口称定機也
- 07 文殊經中說ニケル專称名字念
- 08 中見仏又同意也ニ散心念
- 09 仏者散中息乱テ一心称念スル也
- 10 始終俱散而雖不得定一本
- 11 願力故也至臨終時一見仏一往  
生也スル下三品人此機也
- 13 問定心口称有何証歟答文殊

- 14 般若經下云欲入一形三昧一  
〔九才〕
- 01 応処シ空閑一捨諸意ニ不取相根一
- 02 繫心処仏一專称名字隨仏方
- 03 所端身正向能於一仏念々相續
- 04 即是念中ニ能見過去未來現在諸仏已上
- 05 問散心念仏尚可名念仏三昧一歟答
- 06 勝願院云散心口称往生決定也
- 07 此上無不足トモ同我等行名念仏
- 08 三昧ニ可本意ナル大地法中別境三
- 09 摩地ハ通定散ニ而心一境性也以此
- 10 可名三昧ト云云 今云此ハ十因義也
- 11 蓮花谷云立三昧名者約其本意ニ
- 12 也法花三昧理趣三昧等皆以如此  
〔云々〕

①及口称三昧心眼即開ト定心三昧：右傍補記 ②機也：右傍補記

- 13 本意者念仏一行通定散<sub>ニ</sub>其中定心<sub>ハ</sub>
- 14 勝故□…□意<sub>ニ</sub>也且從本意<sub>ニ</sub>隨名<sub>ニ</sub>
- 15 □…□隨機通定散也感師判
- 16 □…□通散<sub>ニ</sub>給此意也

（九ウ）

- 01 □…□不許散心往生<sub>ニ</sub>至
- 02 □…□定心<sub>ニ</sub>此義鸞綽導<sub>ヲ</sub>
- 03 三師□…□之義也感師分明立散
- 04 位往生<sub>ニ</sub>謂未離欲者往生<sub>スト</sub>云釈
- 05 是也末学不知此義<sub>ニ</sub>觀念法門<sub>ヲ</sub>
- 06 心眼即開之釈令被散心<sub>ニ</sub>存義<sub>ニ</sub>
- 07 不知念仏亘定散<sub>ニ</sub>之所致<sub>ニ</sub>也
- 08 問散心<sub>ヲ</sub>口称何生淨土<sub>ニ</sub>歟答託
- 09 本願<sub>ニ</sub>故大師立正定業之時不

- 10 論定散唯口称为正定業可思之<sub>ニ</sub>
- 11 蓮花谷善光寺詣之次參大谷
- 12 御庵室<sub>ニ</sub>問云散心<sub>ヲ</sub>口称可往生
- 13 之旨正教所判分明候<sub>ハ</sub>歟
- 14 故上人答云分明然見<sub>タリ</sub>其後
- 15 無余言<sub>ニ</sub>而被立座<sub>ニ</sub>畢

（一〇オ）

- 01 【同六日】問觀念仏云異名誠証如何
- 02 答觀念三昧經十云亦名觀
- 03 念三昧海亦名念念三昧門<sub>ハ</sub>已上
- 04 両三昧為別行<sub>ニ</sub>之事大師義立也
- 05 問觀念三昧撰十三定善念
- 06 念三昧可撰九品之行歟答
- 07 十三觀大旨一機始終<sub>ナル</sub>之上取<sub>ニ</sub>

①被…右傍補記

- 08 觀<sup>ヲ</sup>仏三昧<sup>ニ</sup>作<sup>レ</sup>廣觀<sup>ヲ</sup>者用十
- 09 三觀之旨觀念法門<sup>ニ</sup>分明也
- 10 至念<sup>ニ</sup>仏三昧<sup>ニ</sup>者局<sup>ニ</sup>下三品<sup>ニ</sup>
- 11 不可<sup>ニ</sup>通上六品<sup>ニ</sup>九品受法各
- 12 別<sup>ナレカ</sup>故也 難云彼此何異<sup>ナレ</sup>
- 13 觀<sup>ニ</sup>仏□□撰十三<sup>ニ</sup>者念<sup>ニ</sup>仏又
- 14 □□□台宗者統撰也
- （一〇ウ）
- 01 □□□衆因必從<sup>カ</sup>如何
- 02 答□□□貴云宗既十三觀
- 03 中貴觀<sup>ニ</sup>仏九品行中<sup>ニ</sup>貴念<sup>ニ</sup>
- 04 仏<sup>ヲ</sup>就此<sup>ニ</sup>名宗<sup>ニ</sup>有何妨<sup>ニ</sup>六品之
- 05 行<sup>ニ</sup>一々<sup>ニ</sup>雖生<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>隨他機傍說之<sup>ニ</sup>
- 06 也何名宗歟但至難者凡名<sup>ニ</sup>

- 07 宗<sup>ト</sup>有多義<sup>ニ</sup>於九品中<sup>ニ</sup>以念<sup>ニ</sup>仏
- 08 行<sup>ヲ</sup>獨立宗<sup>ニ</sup>事是<sup>レ</sup>獨尊之
- 09 義也如天無<sup>ニ</sup>二日<sup>ニ</sup>國無<sup>ニ</sup>二王<sup>ニ</sup>故
- 10 知六品行<sup>ハ</sup>如月星等<sup>ニ</sup>如臣
- 11 下等<sup>ニ</sup>也觀<sup>ニ</sup>仏名宗<sup>ニ</sup>事統<sup>ハ</sup>
- 12 撰之義也舉<sup>レ</sup>一觀<sup>ニ</sup>仏撰十三
- 13 故也但<sup>ハ</sup>廣觀<sup>ニ</sup>々々<sup>ニ</sup>仏三昧<sup>ハ</sup>撰十
- 14 三<sup>ニ</sup>略觀<sup>ニ</sup>々々<sup>ニ</sup>仏三昧<sup>ハ</sup>局花座
- （一一才）
- 01 仏身<sup>ニ</sup>也故略觀<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>辺<sup>ハ</sup>當<sup>レ</sup>獨
- 02 尊之義<sup>ハ</sup>廣觀<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>辺<sup>ハ</sup>當<sup>レ</sup>統
- 03 撰之義<sup>ニ</sup>也<sup>ハ</sup>已上
- 04 一心廻願往生淨土<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>体事
- 05 問<sup>ニ</sup>對何物<sup>ニ</sup>云<sup>レ</sup>往生淨土<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>体<sup>ニ</sup>歟

- 06 答对両三昧宗<sub>ニ</sub>一以往生浄土為体<sub>ト</sub>一
- 07 云也宗因体果也是当宗趣<sub>一</sub>
- 08 不同因果名宗実相名体<sub>一</sub>也
- 09 問一切廻願者定善一心矣
- 10 答不爾<sub>一</sub>此廻願当第八門<sub>一</sub>故也
- 11 問今釈往生為体<sub>一</sub>事何義歟<sub>ナル</sub>
- 12 答对両三昧各別<sub>ナルニ</sub>一同往生名<sub>ヲ</sub>
- 13 □∴□別相之意也統<sub>スベテ</sub>兩
- 14 □∴□
- （一ウ）
- 01 □∴□義<sub>一</sub>謂名体宗
- 02 □∴□今家所判当共義<sub>一</sub>歟
- 03 答先師云故上人云今釈擬天台<sub>ノ</sub>
- 04 五重<sub>ヲ</sub>二名第二門也体<sub>ハ</sub>当文中

- 05 往生為体也宗亦両三昧也教<sub>ハ</sub>
- 06 今<sub>ノ</sub>二藏二教也此中無用
- 07 以義言之<sub>一</sub>者滅罪即用也
- 08 但是<sub>ハ</sub>一往配当也今家不<sub>ハ</sub>
- 09 欲立<sub>シ</sub>五重「云々」当座有安
- 10 樂房<sub>一</sub>傾動之<sub>一</sub>非学生無<sub>ハ</sub>
- 11 下者也「云々」今云今釈有<sub>ニトモ</sub>体宗
- 12 之名<sub>一</sub>其義異天台<sub>ニ</sub>彼体非因<sub>ハ</sub>
- 13 非果之実相也宗万善之因<sub>ハ</sub>
- 14 万德之果也今因行属宗<sub>一</sub>
- （二オ）
- 01 往生之体属体<sub>ニ</sub>彼此迭別也
- 02 又滅罪往生之辺<sub>ヲハ</sub>俱<sub>ニ</sub>所属用<sub>ニ</sub>
- 03 也故今家不立五重<sub>一</sub>給上人<sub>ト</sub>

- 04 料簡給<sup>シ</sup>尤可也故天台疏<sup>ニ</sup>
- 05 积宗云修心妙<sup>①</sup>觀能感淨土
- 06 為經宗也 已上 积用<sup>②</sup>ニ云此經能
- 07 令五逆罪滅往生淨土即
- 08 是此經之大力用也 已上
- 09 言教之大小事
- 10 問何故標教之大小<sup>ニ</sup>以二藏二教<sup>一</sup>
- 11 积之<sup>③</sup>歟答大小<sup>ニ</sup>藏<sup>ハ</sup>一法<sup>ノ</sup>異名也
- 12 小乘<sup>ヲ</sup>名聲聞藏<sup>ニ</sup>亦名半字教<sup>一</sup>
- 13 □□□藏名滿字教<sup>一</sup>
- 14 □□□法名聲聞藏<sup>一</sup>
- へ二二ウ
- 01 □□□已上
- 02 □□□經并藏云事如何

①妙…右傍補記 ②积…「积」と上書訂記 ③歟…「歟」と上書訂記

④大…右傍に「字湮滅あり」

⑤

- 03 答元照疏云准知<sup>ニ</sup>一代弥陀教<sup>一</sup>
- 04 觀皆是円頓一仏法<sup>ノ</sup>無余途<sup>ニ</sup>
- 05 慈雲法師云小乘經部<sup>ノ</sup>括<sup>ニ</sup>慈雲法師云小乘經部<sup>ノ</sup>括<sup>ニ</sup>
- 06 尽<sup>ニ</sup>頌書<sup>ヲ</sup>曾無<sup>テ</sup>一字說有<sup>コトト</sup>
- 07 淨土<sup>ニ</sup>何況勸生<sup>ニ</sup>又小乘中
- 08 不談他仏<sup>一</sup>亦無<sup>モ</sup>一字說有<sup>モ</sup>弥陀
- 09 陀一歷<sup>ヒフル、ニ</sup>耳根<sup>ニ</sup>即下大乘成
- 10 仏種子<sup>一</sup>不聞不信是非大失<sup>④</sup>
- 11 乎<sup>ニ</sup>已上 問藏者何義歟答包
- 12 含名藏<sup>ト</sup>謂小乘部<sup>ノ</sup>中包含<sup>ニ</sup>一
- 13 切小乘法門<sup>一</sup>故名藏大乘亦爾也
- 14 問頓漸者何義歟 天台頓有<sup>⑤</sup>多義<sup>ダ</sup>
- へ二三オ
- 01 一從凡地直入大乘<sup>ニ</sup>名頓<sup>ニ</sup>二凡

④大…右傍に「字湮滅あり」

⑤



13 説之淨土門也而夫人不經於  
 14 小乘入淨土是淨土頓教也  
 (一四才)

01 天台 別機別門之出離不可  
 属漸教也

03 問天台頓漸有約教約部此經

04 名頓事可約教頓如何答

05 不爾積不從漸入故也

06 問善導約頓説兩師約頓説二

07 義乖角歟 答当文乖角意

08 可互通也

09 問今教属頓教对此諸諸經皆云

10 漸教一歟答不爾凡諸之中

11 從寂滅道場始給至泥洹双

12 樹之終説頓悟法門一名頓教  
 13 説□□法門一名漸教也其中  
 14 □□云積也  
 (一四ウ)

01 □道淨□□相對分別大小

02 断□□一乘之方如何答

03 道門有大小二乘淨土門唯

04 大乘也聖道門有頓漸二教

05 淨土門唯頓教也聖道門有

06 三乘一乘淨土門唯一乘也加之彼

07 自力出離也今他力出離也可

08 云削其枝葉唯取精花

09 【同七日】問因論生論天台故知是頓不從

10 漸入之積不明天台意約部

① 諸：「師歟」と右傍註記寂：「寂」（原文は異体字「寂」）の右傍に「寂」（原文は異体字の「冢」）

と右傍註記

- 11 者独花嚴名頓教鹿苑般  
 12 若漸教也今經方等部也  
 13 若爾約部者可名漸教也  
 14 而不從漸入之積似約部頓同  
 〈一五才〉

- 01 未遊鹿苑銘之為頓之積如何  
 02 答誠難思之積也但約部者漸  
 03 教約章提一機者不歷漸  
 04 教座而頓聞円教故作此  
 05 積者然者尚可約教頓教  
 06 又云花嚴為頓鹿苑已後名  
 07 漸事約聖道機所論也今  
 08 經唯淨土門故天台此經不判  
 09 名漸教之義給一敷

- 10 問当文有幾文段一敷答有二  
 11 標謂三等十二字是也二積亦  
 12 有二一積宗有二判教相宗  
 13 □：□二引例塗抹謂如等  
 14 □：□正立宗亦有  
 〈一五ウ〉

- 01 □：□今等廿字是  
 02 □：□謂一等十字是也教  
 03 相中有二一問二答配文可見「云々」  
 04 説人門  
 05 問文前玄義積宗大事也而当  
 06 文在經二分明也立之有何要一敷  
 07 答解義門之時雖似無其要勸  
 08 化門之時説人門最要也謂簡非

①例：右訓を抹消

- 09 余人說經<sup>①</sup>令生正信<sup>二</sup>也例如元  
 10 照判欲顯此經是仏自說簡  
 11 非余人令生信受 已上 又疏四云  
 12 若仏所說即是了教菩薩等  
 13 說尽名不了教也又仏是実  
 14 知実解実見実証非是疑

〈一六才〉

- 01 惑心中語故又不為一切菩薩  
 02 異見異解之所破壞<sup>モ</sup>又浄土  
 03 經中殊為除凡夫疑心<sup>二</sup>證誠  
 04 超余經<sup>二</sup>故十因云彼鷲峯  
 05 妙法<sup>ヲ</sup>多宝<sup>ハ</sup>一仏証明<sup>シ</sup>又王城  
 06 金典<sup>ヲ</sup>四方四仏俱說凡厥処  
 07 々集會道場不如今說舌相

- 08 証誠之盛矣 已上  
 09 難云金光明經<sup>ノ</sup>法性制底之  
 10 妙理法花經<sup>ノ</sup>十如実相之真  
 11 文是諸仏所証<sup>②</sup>已後門也浄土  
 12 設妙<sup>□</sup>超彼等<sup>ノ</sup>教<sup>二</sup>而何  
 13 <sup>□</sup>：<sup>□</sup>歟答非依

〈一六ウ〉

- 01 <sup>□</sup>：<sup>□</sup>之多菩薩<sup>二</sup>付所  
 02 <sup>□</sup>：<sup>□</sup>不同也謂法花<sup>ハ</sup>大  
 03 通結縁之後四味調練之間  
 04 断迷惑証真空<sup>二</sup>断別惑<sup>二</sup>証<sup>セリ</sup>  
 05 法空<sup>二</sup>是故其機無疑心<sup>二</sup>者不有  
 06 多仏証<sup>ノ</sup>誠<sup>ニ</sup>至浄土門者偏  
 07 化凡夫<sup>二</sup>顯煩惱強<sup>カ</sup>故多仏誠而

① 經：「為イ」と右傍註記 ② 已後：「之法」と右傍にあり

- 08 除其疑<sup>一</sup>也是故今立說人門<sup>一</sup>
- 09 令相<sup>レ</sup>忘教之大意也
- 10 五說事
- 11 問聖弟子者聖之弟子歟聖即
- 12 弟子歟答聖之弟子也智論<sup>二</sup>
- 13 云仏弟子說<sup>一</sup>故
- （一七才）
- 01 問天仙者一人歟二人歟答別也
- 02 六欲四禪<sup>レ</sup>生天云天<sup>ト</sup>持明五通
- 03 服藥云仙<sup>二</sup>也
- 04 問鬼神同歟異歟答<sup>ハ</sup>總有鬼
- 05 即神<sup>ナル</sup>之方<sup>一</sup>有鬼非神<sup>一</sup>之方<sup>ハ</sup>今
- 06 鬼与神<sup>二</sup>可別<sup>一</sup>撰多類<sup>二</sup>故
- 07 問鬼神之同異如何答為<sup>二</sup>之時<sup>ハ</sup>
- 08 天神<sup>ヲ</sup>為神<sup>一</sup>鬼類為鬼<sup>一</sup>天鬼

- 09 二道<sup>ハ</sup>異故為<sup>一</sup>之時<sup>ハ</sup>天鬼<sup>ヲ</sup>俱
- 10 名鬼神<sup>一</sup>
- 11 問鬼者怖畏義也怖畏人<sup>一</sup>故若
- 12 爾<sup>ハ</sup>天人者不畏人<sup>ニ</sup>何云鬼<sup>一</sup>歟
- 13 □：□經<sup>二</sup>可不同<sup>一</sup>異經云<sup>一</sup>
- 14 □：□天名鬼之時<sup>ハ</sup>
- （一七ウ）
- 01 □：□義<sup>ナル</sup>必云我等今
- 02 □□□声聞以仏道声令<sup>一</sup>一切聞 已上
- 03 問變化說者其体如何答第五<sup>ハ</sup>
- 04 無別<sup>一</sup>只前四人改本身<sup>一</sup>變他身<sup>ヲ</sup>
- 05 說法<sup>スル</sup>也段如來現童子為姪女<sup>一</sup>
- 06 說法<sup>一</sup>馬鳴現大龍身<sup>一</sup>仏初成
- 07 道之時<sup>ハ</sup>八千切難<sup>ヲ</sup>橋梵婆

- 08 提仏涅槃之時化水唱四句偈一
- 09 其例非一
- 10 問五說出何教一歟答智度論
- 11 二云仏法有五種說一者仏自
- 12 口說二者仏弟子說三者仙人
- 13 說四者諸天說五者化人說乃至
- 14 世界中実好語微妙語皆
- （一八才）
- 01 於我法中 已上
- 02 問五說中只仏說可名經如何
- 03 答記一云下四印定即名仏說
- 04 菩薩被加亦無印述余三仏力通
- 05 得名經 已上 疏四云若称仏意即
- 06 印可言如是々々 已上
- 07 問諸師五說如何答淨影疏云如

- 08 龍樹弁一仏自說二聖弟子說
- 09 三是諸仙說四是諸天鬼神
- 10 所說五變化說此經其中是其
- 11 仏說 已上 嘉祥疏云大論云說法
- 12 有五人一仏二弟子三諸天四化
- 13 人□□□□經是金口所吐故
- 14 □□□□一者仏自說
- （一八ウ）
- 01 □□□三者諸天說
- 02 □□□五者變化說 已上
- 03 元照義疏引智論云經通五人
- 04 說一仏二聖弟子三諸仙四
- 05 諸天鬼神五變化人欲頭□
- 06 經是仏自說簡非余人令生
- 07 信受「云々」天台疏云題称仏說簡

08 異四人弟子諸仙天人等説也 已上

09 問諸師皆依智論何有相違歟

10 答一云論有異本二五説不同亦

11 論本不同歟例如隨宜安立

12 無別意趣之文二有無不同一<sup>ナロ</sup>

13 二云論望諸經一隨義一加釈歟

14 是即增句釈義一歟

〈一九才〉

01 問諸師不同可爾二綽導二師々<sup>ハ</sup>

02 資相承<sup>セリ</sup> 而何集中闕鬼<sup>ニ</sup>今釈

03 如之歟答依所見異一少分相違

04 有何失一歟又集以鬼撰神一

05 故不相違一

06 今此觀經是仏自説事【同八日】<sup>①</sup>

07 問仏自説者隨自隨他中之隨自

08 意説<sup>ト</sup>云歟答不爾対余四説仏

09 説総<sup>ツテ</sup>云自説也本論云仏自口説一故也

10 問曰仏在何処事

11 問此段是弁説人差別也何故今

12 問答説□□対機一歟答下文云

13 □□時処 已上 又云隨

〈一九ウ〉

01 □□資 已上 是即

02 説人□□機縁不相離一故

03 弁説人之時顯余二歟有云

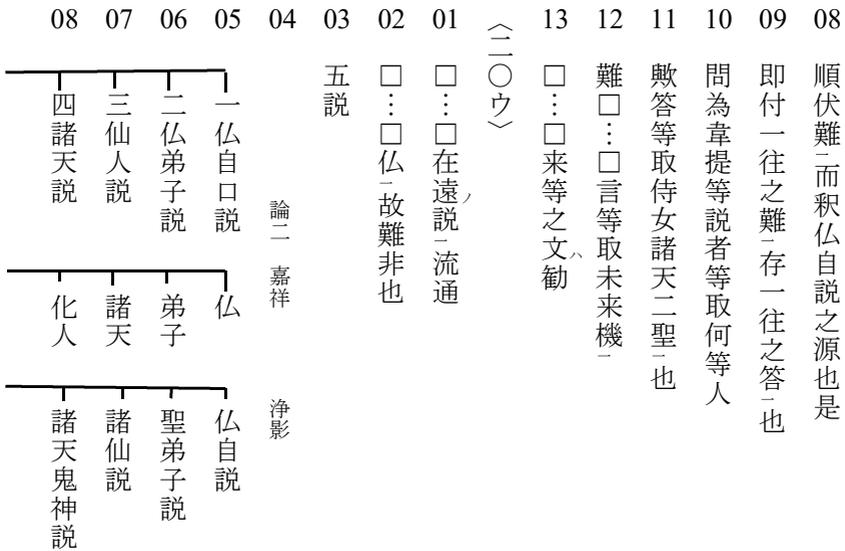
04 為令信此經一舉此二也王宮聚

05 落在家也能請者女人生惡

06 子一之夫人也是非濁世我等之

①八：「八」を「八」と右傍訂記

- 07 分<sub>二</sub>歟 有云是通伏難<sub>一</sub>也<sub>上</sub>云
- 08 今此觀經<sub>二</sub>自說<sub>一</sub>就此有伏
- 09 難<sub>一</sub>者<sub>二</sub>闍会<sub>一</sub>是阿難<sub>二</sub>說<sub>一</sub>也何
- 10 属<sub>二</sub>仏說<sub>一</sub>為通此難<sub>一</sub>有此問答也
- 11 難云若爾<sub>ハ</sub>王宮会<sub>ヲ</sub>属<sub>二</sub>仏說<sub>一</sub>者
- 12 闍会<sub>可</sub>属<sub>二</sub>弟子說<sub>一</sub>総<sub>二</sub>弁<sub>一</sub>一經<sub>二</sub>說<sub>一</sub>
- 13 人之時何偏云<sub>二</sub>仏自說<sub>一</sub>歟<sub>二</sub>答<sub>一</sub>阿
- 〈二〇才〉
- 01 難於王宮聞<sub>レ</sub>仏<sub>レ</sub>所說<sub>一</sub>還山<sub>一</sub>重
- 02 述<sub>二</sub>仏說<sub>一</sub>既非阿難<sub>レ</sub>自說<sub>一</sub>是故
- 03 不可云<sub>二</sub>弟子說<sub>一</sub>爰以者<sub>二</sub>闍会<sub>一</sub>
- 04 流通分<sub>二</sub>云聞<sub>レ</sub>仏<sub>レ</sub>所說<sub>一</sub>故此難
- 05 不可来<sub>一</sub>又難云若爾<sub>ハ</sub>伏難可
- 06 非<sub>一</sub>如何答<sub>一</sub>往<sub>レ</sub>伏難<sub>一</sub>也学者可見
- 07 成<sub>二</sub>弟子說<sub>一</sub>故通此難<sub>一</sub>之答者且



09 五化人說  
仙人  
變化說

集上  
玄義

11 仏自說  
仏說

12 聖弟子說  
聖弟子說

13 諸仙說  
天仙說

14 神仙說  
鬼神說

15 變化說  
變化說

〈二一才〉

01 仏說  
仏

02 弟子說  
聖弟子

03 諸仙說  
諸仙

04 諸天說  
諸天鬼神

05 化人說  
變化人

06 問說人門有幾分段一敷答有二

07 一標謂四等七字是也二釈中

08 有三一総拳五說謂凡等三

09 十四字是也二正配属觀經說

10 今等八字是也三問答說処

11 □□謂問等廿二字是也

12 □□簡門

13 □□大意如何

〈二一ウ〉

01 □□経定散二善

02 □□失也其二悞者一

03 □□能請文定散俱請

04 云悞二就所説十六觀十六皆定

05 善云悞也破此等義而能請章

06 提唯請定善所請釈迦自開

07 散善十三觀是定善三輩九

08 品是散善定判給是当門大

09 大意也此外全無別意也

10 五料簡定散兩門事問云如上

11 一明能請者等事

12 問當門初標能請等之三双

13 六重二有何意歟答為破他二

〈二二才〉

01 悞二先標三双六重次施四番

02 問答二後又向來下已下正与諸

03 師二对破<sup>スル</sup>也

04 問三双六重成為破諸師之義<sup>①</sup>

05 如何 答能請所請之一双為決

06 定散之請不請一舉之能說所說之

07 一双為破十六定善一舉之能

08 為所為之一双因為令知機

09 緣具足一舉之一

10 問二度举韋提三度举积迦二

11 有何故歟答有云初一双能

12 □：□請為取能請一自

13 □：□重举事顯

〈二二ウ〉

01 □：□兩機二之事一也

02 □：□事序分時鑑機一

03 開散善二云积尊正宗時說答

04 請自說之定散二善之积迦又

05 化定散二機之积迦一也是即

06 於序分二被云所請一対正說定

07 散之教一被云能說望所為之

08 機一被云能為也

① 師…右傍補記 ② 請不…右傍補記

- 09 今云六重皆有要歟初一双、  
 能請々定<sub>ヲ</sub>所請開散<sub>ハ</sub>為<sub>レ</sub>積  
 10 此義<sub>一</sub>標能請所請<sub>二</sub>也次一双  
 11 頭能說設答請自說之<sub>二</sub>化<sub>一</sub>  
 12 □所說有十三定善三輩散<sub>二</sub>後  
 13
- 〈二三才〉
- 01 一双頭能為<sub>レ</sub>為鑑定散<sub>二</sub>機<sub>一</sub>  
 02 事頭所為<sub>レ</sub>中<sub>ニ</sub>為韋提是定  
 03 機也故皆有要<sub>一</sub>能為所為者  
 04 律<sub>レ</sub>名目也能化所化<sub>ト</sub>云事也  
 05 淨影同之  
 06 四番問答事  
 07 問次明四番問答有何意<sub>二</sub>歟  
 08 答初<sub>レ</sub>二問答決韋提唯請定  
 09 善之義<sub>一</sub>并頭所為之<sub>二</sub>一双<sub>二</sub>後

- 10 二問答決十三定善三輩散善  
 11 之義<sub>一</sub>即合上能說所說之一双也  
 12 第<sub>レ</sub>□問答事  
 13 □<sub>レ</sub>□定散請不請<sub>二</sub>也  
 14 □<sub>レ</sub>□散<sub>二</sub>善俱因
- 〈二三ウ〉
- 01 □<sub>レ</sub>□誰致請歟  
 02 □<sub>レ</sub>□諸師之義<sub>ニ</sub>且昧<sub>ク</sub>ニカシテ  
 03 問也□□中□述自義<sub>一</sub>也  
 04 第二問答事  
 05 問第二問答重料簡上<sub>レ</sub>能請所請<sub>二</sub>歟  
 06 將更料簡<sub>レ</sub>能說所說歟  
 07 答尚就第一<sub>レ</sub>能請所請<sub>二</sub>致重  
 08 也是即上<sub>ニ</sub>答定善韋提請歟  
 09 善仏自說故就此答<sub>二</sub>責証文<sub>一</sub>也

- 10 難云若爾者可問定散二善
- 11 請不請之義出在何文如何
- 12 答前後之文委悉之時讓上
- 13 說下省略文言一積義之法
- 14 也上問及答下出文自顯故

〈二四才〉

- 01 此問略言一也意云問致請定
- 02 善自說散善出在何文一也
- 03 難云通別五文未定為請不
- 04 請之証二五文中只有請定
- 05 善之文一無散善自開之文一
- 06 故如何答尽舉請言局唯
- 07 定善一者散善不請之義自
- 08 顯也今頓引請文一下文具

①省：右に「和」とあり、左に「唐イ」とあるか

- 09 釈之行亦今未來世之文一為散
- 10 善自開証之釈意也
- 11 今既教備等事 同十日
- 12 □：□答問定散教一因
- 13 □：□不相離教一故

〈二四ウ〉

- 01 □：□事
- 02 □：□者何等歟答上問
- 03 □：□中解 機法之二
- 04 義二云解有二義一也
- 05 問々中前法一後機一答中前機一
- 06 後法一有何意一歟答問中受上
- 07 問答一故前法後機一也答中所以
- 08 前機後法一者顯疾前無機也

②機：「葉」と右傍註記 ③教：「教歟」と右傍註記

- 09 機前無教<sup>⑧</sup>之意<sup>一</sup>也智論文也
- 10 釈論云上味妙藥治所對之
- 11 疾障顯現能化教法<sup>ハ</sup>治
- 12 所治之機根<sup>一</sup>發起疾前無藥
- 13 機前無教<sup>歟</sup>
- 14 一者誹謗与無信八難及非人等事  
 〈二五才〉
- 01 問文意如何答為釈定散堪能
- 02 之機<sup>一</sup>先拳不堪之機<sup>二</sup>也
- 03 問謗法無信八難之四種其体
- 04 如何答誹謗者注上云若言
- 05 無仏々々法無菩薩々々法如是
- 06 等見<sup>フ</sup>若心<sup>ニ</sup>自解<sup>シ</sup>若從他<sup>テ</sup>受<sup>テ</sup>
- 07 其心決定<sup>セルヲ</sup> 皆名誹謗正法<sup>一</sup>

- 08 問曰如是等計<sup>ハ</sup>但是己身<sup>ヲ</sup>ナリ
- 09 於衆生<sup>ニ</sup>有<sup>ハ</sup>何苦惱<sup>一</sup>踰於五
- 10 逆重罪<sup>一</sup>耶答<sup>二</sup>若無<sup>下</sup>諸仏
- 11 菩薩諸世間出世間善道<sup>一</sup>教<sup>中</sup>
- 12 □ ∴ □ 是知有仁義礼<sup>ト</sup>
- 13 □ ∴ □ 世間一切善法
- 14 □ ∴ □ 切賢聖皆  
 〈二五ウ〉
- 01 □ ∴ □ 逆罪<sup>コト</sup>為<sup>レ</sup>重<sup>一</sup>而
- 02 □ ∴ □ 無正法<sup>ト</sup>生<sup>上</sup>是故<sup>①</sup>
- 03 □ ∴ □ 其罪深重 已上
- 04 問誹謗罪指何果報<sup>一</sup>歟
- 05 答注上云經言五逆罪人墮
- 06 阿鼻大地獄中<sup>ニ</sup>具受一切重<sup>ハ</sup>

① 生…右傍補記

- 07 罪<sub>レ</sub>誹謗正法人墮阿鼻大
- 08 地獄中<sub>レ</sub>此劫若<sub>ナレハ</sub>尽<sub>レ</sub>復<sub>レ</sub>轉<sub>マ</sub>至
- 09 他方阿鼻第地獄中<sub>ニ</sub>如是
- 10 展<sub>レ</sub>轉<sub>マ</sub>廻<sub>レ</sub>百千阿鼻大地獄<sub>一</sub>
- 11 仏不<sub>レ</sub>記<sub>レ</sub>得出<sub>レ</sub>時節<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>誹謗
- 12 正法<sub>レ</sub>罪極重故<sub>「已上」</sub>一法事讚
- 13 上云一日一夜当<sub>レ</sub>此閻浮提
- 14 日月歲數六十小劫如是

〈二六才〉

- 01 其時命<sub>レ</sub>尽一大劫<sub>ニ</sub>五逆罪人
- 02 無慚無愧造作五逆罪<sub>一</sub>故
- 03 乃至具五逆者其人受苦
- 04 足滿五劫<sub>「已上」</sub>又云誹謗邪見<sub>ヲ</sub>
- 05 不識因果<sub>「上下文中具拳破戒信施学断般若十惡」</sub>

- 06 「等罪」地獄不大此身不小遍
- 07 滿如此大地獄中此等罪人
- 08 墮此地獄經歷八万四千大劫<sub>已上</sub>
- 09 同<sub>ヲナジキ</sub>下云<sub>①</sub>超<sub>レ</sub>過大地微塵劫未<sub>レ</sub>可
- 10 得離三途身<sub>已上</sub>般舟讚云
- 11 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>時劫皆由破法
- 12 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>已上
- 13 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>報在所鼻獄

〈二六ウ〉

- 01 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>一法者誹謗
- 02 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>当果如何答別
- 03 □<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>□<sub>レ</sub>教之誠非<sub>一</sub>智
- 04 度論云自法愛染故毀<sub>レ</sub>皆
- 05 他人法雖持戒行人不<sub>レ</sub>脱地

①超：右傍註記を抹消

- 06 獄苦已上 般舟讚云輕毀他
- 07 有緣之教行一讚 自有緣之スレハノ
- 08 要法即是自相破懷ナリ 諸仏
- 09 法眼一々々既滅ナハ 菩提正道履足□□□□
- 10 無由淨土之文何能得入コトヲ 傷嘆ノク曰
- 11 生盲信アガセテ 業一走隨業ル墮深坑一
- 12 縱ニセハ 此貪嗔火一自損々他人長
- 13 没無明海值木永無クケム緣一
- 〈二七才〉
- 01 問別謗法種報有文歟答
- 02 天台梵網義記中委悉也邪
- 03 見有四上中下雜也〔此中上品總諸法余三別謗法也〕
- 04 上品者總言無仏因果等二中品
- 05 者雖有仏法一不及外道法二下品

- 06 者不言仏法劣於外道法二而言
- 07 大乘不及小乘也雜邪見中□
- 08 三雜信偏謗一一部思議僻謬也
- 09 雜信者雖信仏法二而為世間
- 10 外法又可ト云信偏謗一一部者総
- 11 雖謗諸大乘經一而於一部大乘ニ
- 12 …信也思議僻謬者
- 13 …法一對論時若スル
- 14 …自邪一猶拒諍フ
- 〈二七ウ〉
- 01 …無信者凡聞法
- 02 …信〔當機得脱〕一二淺
- 03 …信〔雖聞仏法都無信謗〕四謗法
- 04 〔聞仏法生誹謗〕今謗法無信者一拳後二一初

①何…右傍補記

- 05 機属不堪機<sub>二</sub>也「先師意也」此四頓出
- 06 群疑論<sub>一</sub> 有義云住心房 闡提問
- 07 云信不具足<sub>二</sub>今云無信<sub>一</sub>者是歟
- 08 問闡提有幾<sub>二</sub>歟答有三<sub>一</sub>大悲
- 09 闡提無性闡提「法相所立余宗不許」断善
- 10 闡提也謂發上品邪見<sub>二</sub>滅身<sub>一</sub>
- 11 中善也此有二<sub>一</sub>自力闡提法行<sub>レ</sub>
- 12 者以自力智断善<sub>二</sub>緣力闡提<sub>一</sub>
- 13 信行者信邪見教<sub>二</sub>断善<sub>一</sub>若
- 14 緣力者入地獄<sub>二</sub>之時統善若<sub>一</sub>
- 〈二八才〉
- 01 □力者出地獄<sub>二</sub>之時統善<sub>一</sub>也
- 02 次八難者三惡北州根欠世智
- 03 弃聽仏前仏後長寿天 已上 根欠

- 04 者一人上具盲聾啞之者也
- 05 世智弃聽者不改悔之外道也
- 06 長寿天者無想天也
- 07 後言非人者正教常談鬼名
- 08 非人<sub>二</sub>今即不爾<sub>一</sub>八難者中有鬼<sub>一</sub>
- 09 □摩睺羅伽神此云疑人<sub>二</sub>形似<sub>一</sub>
- 10 人<sub>二</sub>顔有一角心懷猶予<sub>一</sub>不□
- 11 諸事<sub>二</sub>是帝釈<sub>レ</sub>樂人也今云非
- 12 人□<sub>二</sub>□<sub>一</sub>
- 13 □<sub>二</sub>□<sub>一</sub>等事
- 14 □<sub>二</sub>□<sub>一</sub>五逆<sup>①</sup>罪滅<sub>レ</sub>
- 〈二八ウ〉
- 01 □<sub>二</sub>□<sub>一</sub>廻向皆往<sub>一</sub> 已上
- 02 □<sub>二</sub>□<sub>一</sub>如何答今仰謗法<sub>レ</sub>当

①五：「与」と右傍註記

- 03 □：□之後歟難云謗
- 04 法者若不廻心往生之義今
- 05 釈何許云必受化之義ニ愈セム以
- 06 朽林碩石無生網之期ニ歟答
- 07 謗法罪重而多不廻心ニ今度多
- 08 分ニ是故許之彼約少分廻心
- 09 者ニ是故云皆往ニ也
- 10 問難中上云朽林碩石ニ下云生
- 11 網ニ上下対当如何答朽林無生
- 12 期ニ碩石無網期ニ也碩者大也
- 13 除断已下一心信樂等事
- 14 問文意如何答上ニ举不堪之機ヲ
- 〈二九才〉
- 01 □今正举堪能之機故除不
- 02 堪者故云除斯ニ一心信樂求

- 03 願往生者明安心ニ上尽一形下
- 04 収十念者明起行ニ乘仏已下ハ
- 05 得往生之益也
- 06 問一心等者限唯念仏歟ニ通定
- 07 散歟 答ニ云々 不問也有云上ニ既問
- 08 定散得受之機ニ答文何不通定
- 09 散歟一形十念者修業ヲ時節也
- 10 非称名之念ニ例如下文积修業
- 11 時節云上尽一形下至一日一時
- 12 □：□一念十念至一時
- 13 □：□師云一心已下文符
- 14 □：□称名之一行也
- 〈二九ウ〉
- 01 □：□為要答ニ故問
- 02 □：□問定散之機ニ

- 03 □ ∴ □ 而只答念仏之機<sup>一</sup>
- 04 也是即問答相滅<sup>シテ</sup> 影略互顯<sup>スル</sup>
- 05 也問<sup>ニモ</sup> 可<sup>ニ</sup> 舉定<sup>ニ</sup> 散称名<sup>一</sup> 答<sup>ニモ</sup> 可<sup>ニ</sup> 舉定<sup>一</sup>
- 06 散称名<sup>ニ</sup> 而不煩文<sup>ニ</sup> 巧互顯<sup>スル</sup>
- 07 也此外義多云々今云論師依
- 08 經<sup>ニ</sup> 多用本經之名目<sup>一</sup> 人師積
- 09 經論<sup>ニ</sup> 皆雁本經本論之文<sup>一</sup> 常
- 10 習也今<sup>ニ</sup> 積全同第十八願文<sup>一</sup> 更
- 11 存異義乎總相今家意定
- 12 散為傍<sup>ニ</sup> 念仏為正申<sup>マウス</sup> 処<sup>一</sup> □
- 13 分明也今<sup>ニ</sup> 積<sup>ヲモ</sup> 唯諸文<sup>ニ</sup> 可<sup>ニ</sup> 料簡也<sup>一</sup>
- 14 □ 得文大 □ 不聞教<sup>ノ</sup> 元聖<sup>ト</sup> 是也

〈三〇才〉

- 01 □ ∴ □

①可 ∴ 右傍補記 ②今 ∴ 「念」を「今」と上書訂記

- 02 □ ∴ □ 義<sup>一</sup> 也而全不<sup>シ</sup> 釈
  - 03 □ ∴ □ 乎如之元照云
- 〈三〇ウ〉
- 01 □ ∴ □ 前<sup>ノ</sup> 十三觀為定
  - 02 □ ∴ □ 九品<sup>ヲ</sup> 對前三福<sup>ヲ</sup> 為
  - 03 □ ∴ □ 【**応**】
- 〈三一才〉
- 01 □ 至散善文<sup>ニ</sup> 積者彼<sup>ニ</sup> 積三種<sup>一</sup>
  - 02 受法修業之時節<sup>ニ</sup> 故<sup>ニ</sup> 廣通諸行<sup>一</sup>
  - 03 也是故彼<sup>ハ</sup> 積<sup>ク</sup> 廣云一形一日一時十
  - 04 念一念<sup>ニ</sup> 文言通<sup>ル</sup> 總陰不云十念<sup>一</sup>
  - 05 今<sup>ニ</sup> 既云一心信樂<sup>ニ</sup> 叶<sup>ヘリ</sup> 至心信樂<sup>一</sup> 之
  - 06 文<sup>ニ</sup> 次云求願往生<sup>ニ</sup> 符合欲生<sup>一</sup>
  - 07 我國之文<sup>ニ</sup> 次云上<sup>ニ</sup> 尽一形与乃<sup>一</sup> 至

- 08 意同後云下収十念<sub>一</sub>全同十念之
- 09 言<sub>一</sub>又云乘仏願力真不皆往□
- 10 若不生者不取正覺之文有□
- 11 別<sub>一</sub>故向<sub>テ</sub>當文<sub>一</sub>存異義者非
- 12 □<sub>一</sub>亦乖大師<sub>レ</sub>元意乎
- 13 □<sub>一</sub>同十一日
- 14 □<sub>一</sub>分定散証文<sub>一</sub>
- 〈三二ウ〉
- 01 □<sub>一</sub>行別去行之<sub>一</sub>
- 02 □<sub>一</sub>而余三文<sub>ハ</sub>非定
- 03 □<sub>一</sub>散善者五中全無<sub>シ</sub>
- 04 何引為定散<sub>レ</sub>証乎答引此五
- 05 文<sub>一</sub>事為証定散請不請也
- 06 不為定散証<sub>ト</sub>故難尤終也只□
- 07 出在何文之略言<sub>ハ</sub>不弁前後之

- 08 文相之難也
- 09 難云直云定散<sub>二</sub>善出在何文可
- 10 是同<sub>ナル</sub>定散出文<sub>一</sub>若爾者設出
- 11 文有<sub>ニ</sub>難<sub>ト</sub>可有会釈<sub>一</sub>也何云請
- 12 不請之証<sub>シ</sub>歟答如前會<sub>ニ</sub>是即
- 13 就第一答<sub>ニ</sub>定散請不請出証<sub>ト</sub>拋<sub>一</sub>
- 14 □問也未審之言此意也古來諸
- 〈三二オ〉
- 01 師不存此義<sub>一</sub>無出文者大<sub>ニ</sub>不
- 02 審也意難也
- 03 難云若爾者通別<sub>レ</sub>五文偏是
- 04 善一文韋提致請之答也散善
- 05 自說之義何不引出文<sub>一</sub>歟答
- 06 尽<sub>ニ</sub>舉<sub>ト</sub>韋提致請之文<sub>一</sub>都無散
- 07 善請<sub>一</sub>故散善自開之意自顯也

- 08 況初拳三双六重二不聞何□□□
- 09 次至四番問答二粗頭義□□□
- 10 至又問已下之文破他義二成自義一
- 11 事分□也如此二重漸々積成スルカ
- 12 □□□明也故至下文二正シ
- 13 □□□還之文一決判スル自
- 14 □□□
- 〈三二ウ〉
- 01 □□□請之文一可引唯
- 02 □□□非請定善二何
- 03 □□□如難二去行為要二委ツ
- 04 為令知□提致請之比來次第一
- 05 尽引此文一也
- 06 答前通竟答別竟事
- 07 問此問中無問通別一何云答二歟

- 08 答上問 出文二如此積也意答□
- 09 之中以通文二答以別文答云事也
- 10 上出在何文者即有通有
- 11 別云下釈可思之一
- 12 從此已下次答定散兩門之義事
- 13 問文意如何答上二番問答何能
- 14 請所請能為所為一料簡乎第
- 〈三三オ〉
- 01 三第四問答就能說所說二分
- 02 別通別定散二善為顯此意
- 03 量此標句一也 難云若爾者
- 04 可云四答一何只云答一歟答爾也可云
- 05 問答一也只云答一事問赴疑一答成
- 06 義故付詮要一書答一也
- 07 第三問答事

- 08 問□答意如何答付所說十六觀<sub>一</sub>
- 09 □分別定散二善<sub>一</sub>也此問答意<sub>レ</sub>
- 10 為破他師<sub>レ</sub>十六定善之義<sub>一</sub>也
- 11 第四問答事
- 12 問此問答意如何答上所云<sub>一</sub>定散
- 13 □∴□善<sub>ニ</sub>積有思惟正受之
- 14 □∴□消別去行之
- 〈三三ウ〉
- 01 □∴□漸<sub>レ</sub>有對破之
- 02 □∴□思惟正受之<sub>一</sub>二請<sub>一</sub>
- 03 □∴□定散請之義<sub>一</sub>無此分
- 04 別者還可成諸師之義<sub>一</sub>故今就
- 05 所說<sub>一</sub>雖問答<sub>一</sub>広<sub>レ</sub>通前後<sub>一</sub>之□也
- 06 思惟事

- 07 問思惟者分齊如何答文云<sub>レ</sub>觀前
- 08 方便<sub>一</sub>觀定心即修惠也方便入<sub>レ</sub>
- 09 定之時未得定心<sub>一</sub>而漸々<sub>ニ</sub>
- 10 散<sub>一</sub>靜心<sub>一</sub>也即聞惠思惠位也
- 11 聞思定<sub>ハ</sub>剋<sub>レ</sub>體<sub>スレハ</sub>雖散位<sub>一</sub>修惠
- 12 前方便而非常<sub>レ</sub>散善<sub>一</sub>故屬
- 13 定善<sub>ニ</sub>也
- 14 正受事
- 〈三四オ〉
- 01 □□受者分齊如何答行<sub>レ</sub>前思
- 02 惟正得定心<sub>一</sub>也即修惠也
- 03 問思心都息緣慮並亡意如何
- 04 答思惟想<sup>①</sup>心緣慮皆息滅而正受定<sub>一</sub>積也<sub>スル</sub>
- 05 難云想心息緣慮亡<sub>ナハ</sub>何正受定

①想…「也」を「想」と上書訂記

- 06 中見聞淨土ニ歟答今釈非思  
 07 惟中之想心ニ遮定相応之  
 08 □心ニ故非難ニ也  
 09 問其委曲如何答思惟思想之  
 10 時故作意耳淨土莊嚴之相  
 11 思之ニ正受之時無其作意ニ  
 12 □：□淨土々々々々々々時  
 13 □：□之想念ニ分明ニ  
 14 □：□見不分明ニ如風  
 〈三四ウ〉  
 01 □：□明ニ是云粗見正<sup>①</sup>  
 02 □：□如密室灯照  
 03 □：□云了々見也故定  
 04 中觀諸境ニ每境ニ一心而縁之

- 05 也一心ニ非不利他境也  
 06 問定散想心縁慮同分別境  
 07 界ニ其分別有幾ニ歟答有二  
 08 種分別ニ自性分別謂五識縁<sup>②</sup>  
 09 五境ニ也是唯散心也ニ計度  
 10 分別謂意識相応之散惠也  
 11 三隨念分別謂意識相応<sup>②</sup>  
 12 諸念也諸者通定散ニ故也  
 13 此三中正受位ニ唯有隨念  
 14 分別縁種々莊嚴ニ也  
 〈三五オ〉  
 01 定散難有二義等事  
 02 問文意如何答上ニ番問答法  
 03 是□：□此等者標問曰乃至一句

①見：左傍に墨の跡あり ②応：「応」と上書訂記

- |       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| 04    | 者積定散已下結也                               | 03    | □ 兩問總答何名定善云何                             |
| 05    | 問二義者何等歟答思惟 <sup>一</sup>                | 04    | 名散善之問 <sup>一</sup> 也是即第四問答               |
| 06    | 正受之二義也                                 | 05    | 雖積思惟正受 <sup>二</sup> 不出十三觀名               |
| 07    | 問若爾者定善二義也何云定散                          | 06    | 為定善責 <sup>二</sup> 故云總答上問 <sup>一</sup> 也  |
| 08    | 二義歟答先標定散 <sup>二</sup> 事定 <sup>一</sup>  | 07    | 【同十二日】又向來解者与諸師不同事                        |
| 09    | 散料簡法 <sup>ナルカ</sup> 故也次云雖有二            | 08    | 問文意如何答指四番問答云又                            |
| 10    | 義者定散分別之時積出定                            | 09    | 向來解 <sup>ト</sup> 不指上三双 <sup>ヲ</sup> 未分別故 |
| 11    | 善之二義 <sup>二</sup> 故也故非難 <sup>一</sup> 也 | 10    | 標而非解 <sup>二</sup> 故但約成問答題                |
| 12    | 問總答上問者对何別云總 <sup>二</sup> 对何            | 11    | 目之辺 <sup>二</sup> 者三双四番 <sup>ヲ</sup> 可撰此  |
| 13    | □ … □ 歟答總有第三第                          | 12    | □ … □ 淨影天台云諸師 <sup>①</sup> 十             |
| 14    | □ … □ 一問者第三問 <sup>ヲ</sup>              | 13    | 六定善之義嘉祥亦同傍可                              |
| 〈三五ウ〉 |  | 14    | □ □ 此師也                                  |
| 01    | □ … □ 總言定散料                            | 〈三六オ〉 |  |
| 02    | □ … □ 出定散之二義三二                         | 01    | □ 師將思惟一句等事                               |

① 十…「十」と右傍訂記



- 13 上品生觀次下三觀往生人者  
14 □二義一為令識三品往生捨

〈三七才〉

- 01 □中下修習上品二為令識位  
02 之上中下即是大本中三品也  
03 嘉祥疏云然□此中觀劫長  
04 短化主從衆等五種 已上  
05 問他生徒衆得名如何答他生  
06 觀者對自生觀<sub>ニ</sub>從衆觀者  
07 又云此經淨土因果<sub>ニ</sub>為□…□<sup>①</sup>  
08 輩九品即是淨土因西方無□  
09 壽國即是果然因有三輩  
10 九輩之因果有五種清淨之  
11 □三□九輩如下文所明<sub>ニ</sub>五

①又云：「又云」と上書訂記種：右傍補記 ②經：「以敷」と右傍註記 ③問：「問」と上書訂記  
④者：「者」と上書訂記

- 12 □…□者一時節二化  
13 □…□四教門淨□

〈三七ウ〉

- 01 □…□淨者彼□  
02 □…□已上 元照疏下云十  
03 之已下□種觀彼徒衆三輩<sub>ハ</sub>  
04 九品並所觀境也 因明生死<sub>ニ</sub>人  
05 多惑之<sub>ニ</sub>今謂文中所叙<sub>ニ</sub>並是  
06 已生彼國之人<sub>ナリテ、ノ</sub> 当本修因<sub>ニ</sub>  
07 感果之相<sub>ニ</sub>以為三種所現  
08 境<sub>ニ</sub>又三為令識位有<sub>ナリカ</sub> 上中下<sub>コトヲ</sub>  
09 問他生徒衆得名如何答他生觀<sub>③</sub>  
10 者對自生觀<sub>④</sub>徒衆觀者  
11 對他生觀<sub>ニ</sub>也他生者有定機

12 他人行散善<sub>二</sub>而生淨土<sub>二</sub>以為  
13 也境定善也云他人

〈三八才〉

01 答爾也

02 難云何者下正教中唯破<sup>①</sup>

03 思惟散善之義<sub>二</sub>而不破

04 十六定善之義<sub>二</sub>故知十

05 六定善之義者自他

06 ：云事如何

07 答当文々勢上下相成

08 成義<sub>二</sub>見謂定散<sub>二</sub>

09 ：

10 ：

11 ：

12 ：

〈三八ウ〉

01 ：

02 ：

03 ：

04 ：

05 生相<sub>二</sub>此意也

06 如斯解者將謂不然等事

07 問文意如何 答指上所舉

08 之諸師解云如斯解也<sub>二</sub>中

09 今正破彼<sub>二</sub>故云不然<sub>二</sub>也

10 問諸師解中有思惟屬

11 善十六屬定善之二義今

12 不然者二義俱非之<sub>二</sub>歟

①教…「破」と右傍註記

〈三九才〉

- 01 □：□謂不然<sub>ニ</sub>若如所判<sub>ニ</sub>即
  - 02 止有十三觀<sub>ニ</sub>那為十六觀<sub>ニ</sub>耶況<sub>ト</sub>
  - 03 下九品上品結云是名上輩生
  - 04 想名第十四觀<sub>ニ</sub>中下亦然<sub>ナリ</sub>何
  - 05 得後三独名<sub>コトヲ</sub>散善止□此求<sub>ム</sub>
  - 06 不攻自破<sub>セメ</sub> 依法不依人<sub>ヤフレヌ</sub> 涅槃極
  - 07 □至後九品<sub>ナリ</sub>当更<sub>ニ</sub>弃之<sub>ニ</sub>已上
  - 08 □□是見積善導○釈<sub>ニ</sub>敷又
  - 09 □□□依今家只此一処不
  - 10 用之<sub>一</sub>
  - 11 花嚴經說等事
  - 12 □：□
- 〈三九ウ〉
- 01 □：□

- 02 請不請之出文上□□定善
  - 03 請之文<sub>ニ</sub>至下<sub>ニ</sub>引散善自開之
  - 04 □十六定善之義上文中云十三
  - 05 觀已來名為定善之義兼被
  - 06 破<sub>レ</sub>了故下破文略之也將謂
  - 07 不然之<sub>ニ</sub>言意亘上下<sub>ニ</sub>置能破
  - 08 之言<sub>ニ</sub>也 有云十六定善義
  - 09 諸師今家意同「云々」今云不然
  - 10 道理如前若云今家存十六
  - 11 定善之義者□玄義文曲意
  - 12 □：□依文積義<sub>ニ</sub>委可積□
  - 13 □：□
- 〈四〇才〉
- 01 問花嚴經中無今所□文如何
  - 02 答戒度記中云玄義云思惟

- 03 □ 乃至地觀文同然花嚴異
- 04 名人以檢文不獲尚惑遲
- 05 疑今謂不可就經求其異
- 06 名之文但拋彼經明三昧處
- 07 □ 作思惟說者即是異名
- 08 輔觀記引花嚴十行品云功
- 09 德林菩薩入思惟三昧等合
- 10 論三十七卷云所以名善思惟
- 11 三昧者離沈悼定異名也
- 12 □ □ □ 思惟三昧者是觀
- 13 □ □ □ 其法善須觀
- 14 □ □ □ 第五卷引

〈四〇ウ〉

01 □ □ □ 承仏神力

① 属…「属」と上書訂記 ② 雖…右傍補記

- 02 □ □ □ □ □ □ □ □ 三昧已乃至入
- 03 □ □ □ □ □ □ □ □ 定方說引生正
- 04 解名善思惟玄義得此經
- 05 論文意沉地觀中其義顯然
- 06 准知思惟即是三昧異名也已上
- 07 先師未見此釈之前檢得此文
- 08 後符合給
- 09 【同十四日】六十花嚴十二云此菩薩甚深三昧
- 10 者菩薩於三昧中思惟分別安
- 11 住諸禪三昧正受悟一切法已上
- 12 說十行法門下存此文
- 13 問引花嚴今經思惟属定
- 14 善事不□明彼經思惟設雖定

〈四一オ〉

- 01 □：□下諸師解一
- 02 □：□相違門一為六門玄
- 03 □：□經論相違文一可立七段一也如何
- 04 答彼此俱雖人師悞一定散料
- 05 簡悞別不依他經他論一与
- 06 □之故不可云經論相違一九□
- 07 次位依仁王瓔珞地持等意
- 08 立之故別之
- 09 難云第五門本意举他人思
- 10 惟請散善三輩定善云義一
- 11 □之也若爾者已上一二義依説
- 12 □□也此可属經論相違一如何
- 13 答諸師作积之時総相依經論一
- 14 □□約論也是不可云經論相違一
- ①道理：右傍に「思惟」とあり ②釈八：左傍補記：また右傍に「尺八」とあるを抹消 ③坐：右傍補記 ④同：右傍補記 ⑤同通去行文一四合散善給中：右傍補記
- 
- （四一ウ）
- 01 □：□
- 02 □此經□如定善依□道因
- 03 □此道理一破元照一云如彼旧訳
- 04 □論雖立九識学唐論之人
- 05 □立九識一新訳論雜明八識
- 06 爾者学旧論一之人不釈八識一已上何
- 07 今和会敷又法花云是人若坐
- 08 思惟此經一已上此文一釈散心誦
- 09 化一如何答今家以今經思惟
- 10 □定善一有四故一同花嚴二同地
- 11 觀文一同通去行文一四合散善給中亦今未來遠  
之文一故戒度
- 12 救道因破一云以地觀文一檢別去行一

- 13 □ ∴ □ 文<sub>二</sub>檢通去行<sub>一</sub> 思惟
- 14 □ ∴ □ 異名也 已上
- 15 □ ∴ □ 大乘破 □
- 〈四二才〉
- 01 □ 如上 □ 無生約 □ 忍無生
- 02 等<sub>二</sub>者親依仁王<sub>一</sub> 是屬經論
- 03 相違也 定散就義<sub>ハ</sub> 判之九品就
- 04 文<sub>二</sub>証<sub>スルカ</sub> 故親疎遙異也不可為
- 05 一門<sub>一</sub>也
- 06 問當門有幾文段<sub>一</sub> 歟答大分為
- 07 二一標謂五等<sub>一</sub> 十一字是也於
- 08 中有二一總標五等<sub>一</sub> 七字是也二
- 09 □ 標即有其六文是也二積
- 10 々中有三一先標三双六重
- 11 二明四番問答<sub>一</sub> 三正對破諸

- 12 □ ∴ □ 答中前二明<sub>ハ</sub> 定散能
- 13 □ ∴ □ 能為所為後<sub>レ</sub>
- 14 □ ∴ □ 定散<sub>一</sub> 因積<sub>二</sub>
- 〈四二ウ〉
- 01 □ ∴ □ 答<sub>一</sub> □ □
- 02 □ ∴ □ 問答<sub>ハ</sub> 統上答<sub>テ</sub>
- 03 □ ∴ □ 文<sub>二</sub>問中<sub>一</sub> 二一正問出
- 04 文<sub>二</sub>因問所為機<sub>一</sub> 答中有二一
- 05 標解有二義文是也二積<sub>一</sub> 一者
- 06 已下是也於中有二一積<sub>一</sub> 所為
- 07 機<sub>二</sub> 二出請文<sub>一</sub> 機中有三一簡不
- 08 堪人<sub>二</sub> 二拳堪能機<sub>一</sub> 三 □ 即
- 09 已下文是也出文中<sub>二</sub> 有二標問
- 10 起答<sub>二</sub> 二正出通別五文<sub>一</sub> 通中文<sub>二</sub>
- 11 自為<sub>一</sub> 二一<sub>二</sub> 通所求<sub>一</sub> 二一通去行

- 12 三通所求答出此三文中有三  
 13 一標謂言通者已下是也二  
 14 下□□已下是也三一法雖有三<sup>②</sup>  
 〈四三才〉

- 01 □手是也別中文自為二一<sup>ニハ</sup>  
 02 別所求土二別去行出此中<sup>③</sup>  
 03 □文中為三一標言別已下是也  
 04 二積一從已下是也三結雖有  
 05 已下是也二就問答十六觀定  
 06 散中有三一從此已下是也  
 07 二積二番問答是也三結定散  
 08 雖有已下是也三就對破諸  
 09 □中亦有三一標又向已下是也  
 10 二答諸師解謂諸師將思惟

- 11 □∴□是也三正破他解謂如斯  
 12 □∴□也  
 13 □∴□  
 14 □∴□  
 〈四三ウ〉

- 01 □∴□  
 02 □∴□先師上人  
 03 □∴□真如下至皆  
 04 □解脫已來聖道門義也悅  
 05 □∴□障重已來淨土門義也  
 06 就聖道門有十四行此中即有  
 07 其九二明標章即第一先標序  
 08 題者七家是也二明真如法性  
 09 廣大深高非<sup>コトヲ</sup>五乘十聖所知

① □∴∴「何歟」と右傍註記 ② 三∴∴右傍補記 ③ 土∴∴右傍に「之云」とあり

①深…右傍補記

- 10 即竊知真如下是也三明広高
  - 11 理在衆畢無來無去ナルコトヲ々即
  - 12 □如体已下是也四明此清淨
  - 13 理ニハ凡聖無コトヲ異ニ即無去法界□
  - 14 □是也五明一心含識不コトヲ学一
- 〈四四才〉
- 01 □…□已下是也
  - 02 六明雖具恒沙功德不□能開
  - 03 □即恒沙一切功德已下是也
  - 04 七明釈迦応現娑婆一即大悲
  - 05 已下是也八明忘世已來化儀
  - 06 □灑露已下是也九明隱持
  - 07 □□益即依心起於已下是
  - 08 也次就淨土門有十三□

- 09 行余二此中即有其七一明
  - 10 □前生後等謂然衆生已下
  - 11 是也二明正依觀經二不謂遇因
  - 12 韋提已下是也三明蓮頭菓
  - 13 **中**願並標要門弘願不謂
  - 14 □…□已下是也四明還頭要
  - 15 □…□已下
  - 16 □…□弘深<sup>①</sup>□謂也
- 〈四四ウ〉
- 01 □…□還□□
  - 02 □…□已下是也
  - 03 □…□通二□…□
  - 04 □…□也終言此リ即略標等一
  - 05 □…□結也今此序題者**中**

- 06 一經大意ナリ 大宗ナリ 大倡ナリ 不從ナツニ
- 07 自力証果之道ニ 唯心歸他力
- 08 往生法ノニ 縱不ヒトモ 学ニ 諸宗教
- 09 門不如順ニハ 二尊密意ニ 縱不
- 10 觀三諦妙理ヲ 不如唱テ 三
- 11 字名号ヲ 既託ニ 必生ニ 於口来①
- 12 迎之蓮ヲ 託ス 不捨ヲ 於撰取之光ニ
- 13 勿疑之

① 託：「託也」と右傍註記

玄義分聞書 卷三

〔表紙〕<sup>①</sup>

右下「良聖之」

右「守護章云諸道□□惑□時□□」

左上「玄義分聞書〔從經論相違已下〕称名寺」

〔表紙見返〕(別筆)

01 瑜伽持地<sup>ノ</sup>二論<sup>ニハ</sup>十住<sup>ヲ</sup>云種姓住<sup>ト</sup>也

02 瑜伽撰訳也

03 嘉祥<sup>ハ</sup>文殊也 慈恩<sup>ハ</sup>十一面觀是也

〔一才〕<sup>②</sup>

01 没同果海事

02 花嚴宗名目也地論<sup>ニ</sup>云因分

03 可説果分不可説文<sup>ノ</sup>因分<sup>ノ</sup>仏果<sup>ハ</sup>

①表紙に「○箇所ほどの花押あり」②「一才」から「二ウ」まで別筆、内容的にも他書の一部と思われる ③故不生：「時」を「故不生」と右傍訂記

04 歴<sup>テ</sup>又十一位<sup>ヲ</sup>二所修<sup>ノ</sup>頭<sup>ニ</sup>云仏也

05 此<sup>ハ</sup>方便也衆生不<sup>レ</sup>堪<sup>レ</sup>多<sup>クニ</sup>二果分<sup>ノ</sup>

06 法<sup>ニ</sup>故<sup>ニ</sup>仏設<sup>テ</sup>因分<sup>ノ</sup>法門<sup>ヲ</sup>而似説<sup>マフ</sup>

07 故<sup>③</sup>不生<sup>テ</sup>入<sup>ニ</sup>十信<sup>ニ</sup>修行<sup>スル</sup>時没同<sup>スル</sup>離言<sup>ノ</sup>

08 果海<sup>ニ</sup>也彼宗<sup>ニハ</sup>三生成道<sup>トテ</sup>聞

09 法修行成道<sup>ニ</sup>九九果海<sup>ヲ</sup>也

10 因分<sup>ヲ</sup>ハ<sup>ニ</sup>積給<sup>ニ</sup>ハ修行種因<sup>ト</sup>海

11 云依行<sup>ニ</sup>成<sup>ル</sup>仏<sup>ニ</sup>也果分<sup>ヲ</sup>性徳

12 円満海<sup>ト</sup>云拳同性<sup>ノ</sup> 仏也言

13 聞信説果海<sup>ト</sup>積<sup>ト</sup>十信<sup>ヨリ</sup>

14 入<sup>テ</sup>果海<sup>ニ</sup>不歴初住<sup>ノ</sup>已上位<sup>ヲ</sup>也

〔二ウ〕

01 釈論<sup>ニ</sup>三十二門法立<sup>ヲ</sup> 因分

02 也不二摩訶衍<sup>ト</sup>云<sup>フ</sup>果分

①表紙に「○箇所ほどの花押あり」②「一才」から「二ウ」まで別筆、内容的にも他書の一部と思われる ③故不生：「時」を「故不生」と右傍訂記

- 03 也弘法大師三十二頭教不
- 04 二真言釈於因分中一花
- 05 嚴前重生滅所入即三自一心
- 06 摩訶衍也法華後重生滅所
- 07 入即三自摩訶衍也三論前
- 08 重生滅門即三自一心門也法
- 09 相後重生滅門即三因門也
- 10 配当衆抄諸教可撰□
- 11 門一見是相違也又衆抄意
- 12 禪真如門見一可是乃
- 13 准弘法巧意真言禪門天台
- 14 觀心不二也云々

〈二才〉

01 三聚淨戒 出璽略經

① ② ③ 三自：「一体」を「三自」と右傍訂記 ④ 也…右傍に文字があるも湮滅

- 02 撰律儀戒謂十波羅【梵網十重禁事】夷
  - 03 抑止惡世「是性因仏性能顯法身如来」
  - 04 撰善法戒謂八万四千法門也
  - 05 即行善也「是了因仏性能証報身如来」
  - 06 撰衆生戒謂慈悲喜捨
  - 07 利樂有情「是緣因仏性能成応身如来」
- 〈二ウ〉
- 01 賢劫千仏出世事
  - 02 【三千仏名經云】賢劫第九減四仏已出謂
  - 03 六万才時拘留孫仏四万才
  - 04 時拘那含仏二万才時迦
  - 05 葉仏百才時釈迦仏出也
  - 06 第十減八万才時弥勒仏出
  - 07 第十五減九百九十四仏

- 08 第二十增劫八万才時樓堂仏
- 09 劫章項云 慈恩作 六万四〇
- 10 二万時拘留那含迦葉出百
- 11 才釈迦牟尼出文

〈三才〉

- 01 玄義分聞書「建長七年乙卯四月十五日」
- 02 和会相違文
- 03 和会經論相違等事
- 04 問和会等十四字何意歟
- 05 答和会經論相違者総句
- 06 広施已下別標々々亦有二重
- 07 広施問答者直標釈去疑
- 08 情者拳問答利益也謂疑
- 09 情問釈去答也

- 10 問和会何義歟答和他疑会
- 11 己義也和有二一如氷解成水
- 12 者和彼此一物也二至如解結
- 13 不同難者和天寒而法風温<sup>①</sup>

〈三ウ〉

- 01 而解也是各抛一義和也云
- 02 結不妨解々不妨結也今和
- 03 会各抛一義和会也
- 04 問經論相違者何等經論歟
- 05 答如前四段者以仁王瓔珞地持
- 06 為能相違以觀經為所相違如
- 07 第五段者以撰論為能相違
- 08 以觀經為所相違如第六段者
- 09 以往生論為能相違以觀經

①温：「温」と右傍訂記

- 10 為所相違<sub>二</sub>也
- 11 問当門<sub>ヲ</sub>名經論相違事不明<sub>一</sub>
- 12 可云人師相違也所以然者前
- 13 四及第六淨影違今家<sub>二</sub>第五通

〔四才〕

- 01 論家違今家等是也如何
- 02 答諸師依經論<sub>一</sub>存相違之義<sub>一</sub>
- 03 讓功於本<sub>二</sub>云經論相違也
- 04 問六段大意如何答前四段定九品機
- 05 第五段定念<sub>①</sub>仏行順次業<sub>二</sub>第六段定
- 06 報身報土会相違<sub>一</sub>
- 07 有人云六段不出機行身土<sub>二</sub>此義
- 08 尤可也云々
- 09 先就諸法師事

- 10 問諸師解<sub>三</sub>所<sub>二</sub>舉<sub>一</sub>偏是淨影一師
- 11 義也何云諸師歎答雖偏<sub>二</sub>舉
- 12 淨影意<sub>ト</sub>且諸師故標諸師<sub>ト</sub>也不
- 13 尽<sub>二</sub>舉<sub>一</sub>事不煩文<sub>二</sub>也違今家
- 14 十六觀法<sub>ヲ</sub>為常没凡夫云□□

〔四ウ〕

- 01 皆成所願故也
- 02 問<sub>二</sub>舉一頭諸事可爾<sub>一</sub>舉淨影<sub>一</sub>
- 03 事有何意歎答雖<sub>二</sub>舉何師<sub>一</sub>
- 04 別指一師<sub>一</sub>者不遁此難<sub>二</sub>只自然
- 05 舉之<sub>二</sub>也又云違觀經疏<sub>一</sub>事淨
- 06 影為元祖<sub>ト</sub>故<sub>二</sub>舉初頭後<sub>一</sub>歎
- 07 又云判高位九品<sub>二</sub>事淨影尤
- 08 高故依失重<sub>二</sub>出之歎

①念：右傍補記

- 09 難云且就举高一云義不明諸  
 10 師義中举浅破之況高  
 11 位乎可況難也如何答有爾  
 12 事今從失重举破又一意也  
 13 道理破事  
 14 □何道理歟答凡夫往生道
- 〈五才〉
- 01 理也此即諸仏大悲於苦者等  
 02 积意是也  
 03 重举九品等事  
 04 問对何文云重歟又九品者諸師  
 05 九品歟經九品歟又反对破意  
 06 如何答一云对諸師解云重当文  
 07 初標諸師解云重举九品也九品  
 08 有高位九品也反对者高位九

- 09 品反对經九品破之也何故下返  
 10 对也以文証下破也  
 11 一云对道理返对云重也是即  
 12 破重破故也九品者經九品也經  
 13 九品反对諸師九品彼義不爾破  
 14 也何故觀經云下举九品也何此
- 〈五ウ〉
- 01 文証下反对破也  
 02 諸師解 同十六日  
 03 上々者四地至七地菩薩事  
 04 問彼疏云四地已上説為上々已上  
 05 同大經疏云四地已去説為上々已上  
 06 全不云七地何云四地至七地歟  
 07 答為取六地滿举其境也不  
 08 違彼疏

- 09 問即悟無生義可限六地修心何
- 10 取四五他二歟答上品三生攝位
- 11 之時無四五地可闕之道理一故且
- 12 拳順忍一屬上々一也至即悟言
- 13 者会一就勝為言一非難一
- 14 釈云理実於中亦有多時得無

〈六才〉

- 01 生者即得就勝為言 已上
- 02 上中者初地至四地事
- 03 問彼疏云約二三地信忍菩薩說為上
- 04 中已上 大經疏云初二三地名為上
- 05 中已上 不取四地如何答如前
- 06 問上下品云經三小劫此品云經
- 07 一小劫何有不同歟俱一大僧□

- 08 故如何答釈云理実於中亦有
- 09 二劫三劫得名者雖言一劫就
- 10 近為語 已上
- 11 問地持論意三賢初僧祇劫初
- 12 地至八地第二僧祇劫九地已上
- 13 第三僧祇劫也今經云一小劫三
- 14 小劫何不順彼時一如何

〈六ウ〉

- 01 答此彼疏問答也答中出三義一
- 02 一時劫不同花嚴云娑婆一劫
- 03 極樂一日一夜 已上 地持約此土時
- 04 節觀經依彼土時劫二去
- 05 処有異地持自初地一去觀經
- 06 自三地一去三所到有別地持

①疏：「衆」を「疏」と右傍訂記  
 ②③去：「者」を「去」と右傍訂記

- 07 至八地<sub>レ</sub>觀經<sub>レ</sub>到七地故有一劫
- 08 三劫之不同<sub>一</sub>也<sub>一</sub>上下者種性<sub>レ</sub>
- 09 上下者種性以上至初地事<sub>レ</sub>
- 10 問彼疏云種姓解行說為上下已上
- 11 大經疏云
- 12
- 13
- 14

〈七才〉

- 01 此三品人皆是大乘聖人生位事
- 02 問上下品内凡也何云聖人歟況
- 03 彼疏中無此文如何答彼師三品<sub>レ</sub>
- 04 次位分明<sub>ナレハ</sub>今家作此積<sub>レ</sub>給<sub>レ</sub>也但
- 05 至難者梁撰論三云菩薩有二種一

- 06 在凡位二在聖位從初發心訖
- 07 十信<sub>一</sub>已還並是凡位從十解<sub>一</sub>□
- 08 上<sub>二</sub>悉屬聖位<sub>一</sub>已上同第四亦有此義<sub>一</sub>
- 09 而彼論亦三賢為凡<sub>二</sub>地上為聖<sub>一</sub>
- 10 今積依論<sub>一</sub>非難<sub>一</sub>歟
- 11 難云彼論何凡位屬聖位<sub>一</sub>歟
- 12 答内凡字断般若之力人空
- 13 自在也故伏惑且屬聖人<sub>一</sub>也
- 14 唯識述記一云世親雖是地前菩薩分

〈七ウ〉

- 01 有所得名分聖者已上
- 02 又如天台<sub>一</sub>者住信相對積<sub>レ</sub>凡聖<sub>一</sub>
- 03 円意也向地相對論断伏<sub>レ</sub>別教
- 04 意也是非通仏法<sub>一</sub>也〔云々〕

①者：「十住亦行」と右傍註記 ②唯識：右傍補記

- 05 中上三果人事
- 06 問三果者第三果歟前三果歟
- 07 答彼疏云前三果人說為中上已上
- 08 中々者は内凡事
- 09 問彼疏云見道已前内外二凡<sup>①</sup>
- 10 精持淨戒求出離者說為中
- 11 々々已上何相違歟答是依大經疏□
- 12 彼人云内凡之人名為中々已上
- 13 問余□皆非引此經疏限中々
- 14 品何引大經疏歟答中々品
- 〈八才〉
- 01 依大經一事一師積故影略而
- 02 広挙也
- 03 中下者世善凡夫事

- 04 問世善凡夫者何位歟答難不
- 05 難云若云内外凡之前流轉凡夫
- 06 者彼疏云見道已前世俗凡夫
- 07 修余世福求出離者說為中
- 08 若流轉凡夫見道以前言有
- 09 間隔内外二凡之失若云内外
- 10 二凡者有本位雜亂之昔又
- 11 大經疏云外凡持戒名曰中下已上
- 12 如此釈者可云内凡以前如何
- 13 答淨影思煩中々中下之両品
- 14 釈也大經疏内外二凡如次
- 〈八ウ〉
- 01 当中々中下二品觀經疏会
- 02 内外二凡為中々一品世俗凡夫

①外二：「外二」と右傍註記

- 03 為中下<sub>ト</sub>如此雖積<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>尽理<sub>ニ</sub>故
- 04 置見道以前言<sub>ニ</sub>又<sub>レ</sub>顯外凡<sub>一</sub>也<sub>ヲモ</sub>
- 05 難云若爾者可云内凡以前<sub>ト</sub>如何
- 06 答内外凡同凡夫<sub>ナルカニ</sub>故且云聖位
- 07 以前<sub>ト</sub>也
- 08 問若取流轉者可云外凡已前<sub>ト</sub>如何
- 09 答如前<sub>ニ</sub>中下一品縱容不定<sub>ナルロ</sub>
- 10 故或外凡世俗也何云外凡
- 11 已前<sub>ト</sub>又中々依大經<sub>ニ</sub>事<sub>ハ</sub>一師<sub>ノ</sub>
- 12 積<sub>ナロカニ</sub>故影略広<sub>ノ</sub>舉也中々<sub>ヲ</sub>
- 13 引<sub>トハ</sub>凡中下顯外凡<sub>ナルヲ</sub>事<sub>一</sub>
- 14 中下積<sub>ツレハ</sub>世俗<sub>ト</sub>中々内外二凡<sub>ナル</sub>
- 〈九才〉
- 01 事<sub>ニ</sub>也 有云於外凡<sub>ニ</sub>者彼師

- 02 或置中々<sub>ニ</sub>或置中下<sub>ニ</sub>故所判
- 03 不決<sub>ニ</sub>故不引也
- 04 難云若爾者世俗凡夫又不可引<sub>ヲ</sub>
- 05 大經<sub>ニハ</sub>不入品位<sub>ニ</sub>此經<sub>ニハ</sub>置中下<sub>ニ</sub>故也<sub>ニ</sub>
- 06 問就大經疏<sub>ニ</sub>不明外凡人經彼界<sub>ノ</sub>
- 07 一小劫<sub>ニ</sub>而不可云得羅漢<sub>ニ</sub>穢土鈍根<sub>ニ</sub>
- 08 障重<sub>ナル</sub>尚殖<sub>ツレハ</sub>解脫分善根<sub>ニ</sub>三
- 09 生六十劫解脫<sub>ニ</sub>況<sub>ス</sub>淨土不退<sub>ナル</sub>
- 10 何經劫數<sub>ノ</sub>彼界一小劫全当
- 11 穢土無量無數劫<sub>ニ</sub>故也彼疏
- 12 云彼中一劫当娑婆無量無辺
- 13 阿僧祇劫已上答<sub>ニ</sub>難不通也
- 〈九ウ〉
- 01 試会云大經<sub>ニ</sub>淨土無量<sub>ノ</sub>□□

① 已：右傍に「已」とあり ② 又：右傍補記 ③ 不可云：右傍補記 ④ 況：は右傍補記

- 02 行□如穢土一日齋戒已上故
- 03 彼土修行時劫久敷有難
- 04 又云大乘意彈呵少乘一故実
- 05 雖不經其劫一行説經一小劫一敷
- 06 但彼所意難知「云々」又云大德已
- 07 悞網目何不迷敷
- 08 此之三品唯是小乘聖人等事
- 09 問三品中々上独聖人下二品凡
- 10 夫也如何答既云聖人等々言
- 11 顯下二品一敷
- 12 難云□似類者二云等也凡聖
- 13 已異也如何答小乘一類一敷
- （一〇才）
- 01 □等一也
- 02 大乘始学事

- 03 問大乘始学分齊如何答此師
- 04 积下輩□一有七処二三処
- 05 云流転凡夫一四処一积善趣
- 06 十信一六門中第一門积云未□
- 07 道位難弁階降已上第二門积
- 08 云此人過去曾修大乘大經中
- 09 当説此人發菩提心聞説
- 10 深法信樂不疑現在遇縁
- 11 造作諸罪故此經中偏□
- 12 彰共過現雖作罪善文
- 13 開導歸得往生已上第五門积云
- （一〇ウ）
- 01 下上生者以前先善趣人故
- 02 如□輩宿習大故同発大
- 03 心得益一如是已上第六門积云

04 造逆罪人有上下善趣  
 05 已前常没造逆説以為下  
 06 善趣位中遇縁造逆説之  
 07 為下也又云若是宿世無  
 08 道根者現造五逆修無  
 09 生理若前發菩提心人造  
 10 作五逆四重等罪必生  
 11 重悔如是五等亦得往生  
 12 乃至大乘善趣之人亦有  
 13 □作五逆四重謗法罪故已上  
 〈一一才〉  
 01 □經疏云下上下下々彼約  
 02 作罪輕重以別不随位分已上  
 03 問三品人云善趣已前云積不

04 可成今家所破<sub>ニ</sub>彼此同故□  
 05 答彼師既積<sub>セリ</sub>縱容<sub>ニ</sub>何不破  
 06 之<sub>ニ</sub>歟今家定判彼不定  
 07 故也況雖同流轉凡夫□  
 08 宿善強帰向弱<sub>③</sub>謂依帰<sub>ヲ</sub>  
 09 向之縁<sub>④</sub>引起宿善而生<sub>スト</sub>云  
 10 故也今家不爾直以一称一  
 11 念十念<sub>ヲ</sub>為業因<sub>ト</sub>故也設許  
 12 有宿善<sub>ニ</sub>々々弱念仏可強積  
 13 願行具足為直因<sub>ト</sub>故也<sub>⑤</sub>  
 〈一一ウ〉  
 01 共同一位求願往生者未必然也事  
 02 問文意如何答共同一位者積下  
 03 品三生<sub>ニ</sub>也異上六品而下品三生<sub>ハ</sub>

①下：「上歟」と右傍註記 ②云：右傍補記 ③向：「仰イ」と右傍註記 ④縁：「別イ」と右傍註記  
 ⑤故：「也」を「故」と上書訂記

- 04 一位<sup>ナレトモ</sup> 依造罪輕重<sup>ニ</sup>成三品  
 05 之旨<sup>ニ</sup>積也求願往生者隣<sup>テ</sup>  
 06 次上似<sup>トモ</sup> 結下三品<sup>ヲ</sup> 總可有<sup>□</sup>  
 07 結九品之意<sup>ニ</sup>者上來諸師解<sup>ナル□</sup>  
 08 故今家牒之<sup>ニ</sup>書者<sup>ニ</sup>給也  
 09 問諸師解中<sup>ニハ</sup> 偏可引彼積  
 10 行牒者破未必然<sup>ニ</sup>敷答  
 11 今家深痛諸師<sup>テ</sup> 不待下  
 12 破<sup>ニ</sup>且破之<sup>ニ</sup>給也〔且ヲム且シカ〕  
 13 □今家於諸師解<sup>ニ</sup>可有□辺<sup>ニ</sup>  
 〈一二才〉  
 01 □未必然之害爾聞<sup>タリ</sup> 如何答  
 02 全不諍給<sup>ニ</sup>也但至未必然也  
 03 之<sup>ニ</sup>言<sup>ニ</sup>者准世情<sup>ニ</sup> 置恐慮言<sup>ニ</sup>也

- 04 【同十八日】問諸師解<sup>ニ</sup>有幾文段<sup>ニ</sup> 敷答有□  
 05 一標謂初等六字是也<sup>ニ</sup> 二積  
 06 略破謂未必等六字是也  
 07 第二積中有三一上輩<sup>ニ</sup> 二中□  
 08 三下輩第一上輩中有三標積  
 09 結可見第二中輩有三標積結  
 10 可見第三下輩中有三標積結可見  
 11 道理破  
 12 上言初地至七地等事  
 13 問何故上々上中<sup>ニ</sup> 二品合<sup>シ□</sup> 積敷  
 14 答初地七地<sup>ハ</sup> 断法執<sup>ニ</sup> 証真如  
 〈一二ウ〉  
 01 變易身<sup>ナルカ</sup> 故合<sup>スル</sup> 積也  
 02 問云上言等<sup>ニ</sup> 上字指諸師解<sup>ニ</sup>

- 03 歟指上輩歟答指文ニ歟居
  - 04 道理破ニ指諸師解云上ニ也<sup>①</sup>
  - 05 難云上言之言限上輩ニ誰知
  - 06 指上輩ニ云上ニ有如何答若<sup>ニモトラム</sup>
  - 07 上輩云上ニ者中輩中輩可云<sup>ニハ</sup>
  - 08 中言ニ然云諸師云不云中言<sup>ト</sup>
  - 09 上言諸師ニ只同意也
  - 10 問法性變易ニ生身何物歟
  - 11 答初地已上捨分段身ニ得変
  - 12 易故細身ニ名變易生身<sup>トモ</sup>
  - 13 法性身ニ也約所証理ニ云法性<sup>トモ</sup>
  - 14 □因移果易ニ云變易ニ也<sup>ト</sup>
- （一三才）
- 01 問三界依身云生身ニ變易依身<sup>ヲ</sup>

- 02 名法身ニ今於變易ニ立生身<sup>ト</sup>
  - 03 名何意歟答分別生身法
  - 04 身ニ之時如難今付法身ニ地上<sup>ハ</sup>
  - 05 菩薩生法性土ニ尚微細頭等<sup>ニ</sup>
  - 06 六分ニ故云生身<sup>ト</sup>
  - 07 宗鏡錄七十三云一分段二變
  - 08 易□唯識論云一分段生死謂
  - 09 諸有漏不善業由煩惱障
  - 10 緣助勢力所感三界籠異
  - 11 熟果身命短長随因緣力<sup>トモ</sup>
  - 12 有之定剂限故名分段不思
  - 13 議變易生死謂諸無漏
  - 14 有分別業由所知障緣
- （十三ウ）

① 解：右傍補記

- 01 助勢力所感殊勝細異
- 02 熟果由悲願力<sub>レ</sub>改<sub>レ</sub>轉身
- 03 命無定劑限故名變易無
- 04 漏定願正所資感妙難
- 05 惻名不思議或名意生身
- 06 隨意願成故<sub>レ</sub>已上
- 07 斯等會無分段等事
- 08 問文意如何答初地入心斷□
- 09 住<sub>レ</sub>故離分段<sub>レ</sub>果<sub>レ</sub>也住心已上
- 10 斷無明住地<sub>レ</sub>故居變易土也
- 11 已經二大阿僧祇劫事
- 12 問可云經初僧祇及半僧祇
- 13 劫<sub>レ</sub>如何答地上入<sub>レ</sub>第二僧祇<sub>レ</sub>云
- 14 已經第二僧祇<sub>レ</sub>也

- (一四才)
- 01 双修福智人法兩空事
  - 02 問文意如何答福智者六度也前
  - 03 五云福<sub>レ</sub>第六云智<sub>レ</sub>也斷人執云人
  - 04 空<sub>レ</sub>四住名人執<sub>レ</sub>斷法執<sub>レ</sub>証
  - 05 法空<sub>レ</sub>無明住地名法執<sub>レ</sub>人空<sub>レ</sub>
  - 06 云理也法空<sub>レ</sub>仏性理也<sub>レ</sub>二乘唯
  - 07 証人空<sub>レ</sub>故入無余<sub>レ</sub>無未來<sub>レ</sub>化
  - 08 仏証法空<sub>レ</sub>故住大般涅槃<sub>レ</sub>施
  - 09 未來化<sub>レ</sub>也
  - 10 神通自在轉變無方等事
  - 11 問文意如何答無方者自在義也
  - 12 本身居報土<sub>レ</sub>施化於十方<sub>レ</sub>
  - 13 已□初地<sub>レ</sub>化百仏世界衆生<sub>レ</sub>

①地：「人」を「地」と右傍訂記

14 二地千仏三地万仏等已上

（一四ウ）

01 難云淨影依仁王七地□□□

02 上二品判初地六地然以花嚴

03 初地法性身文破之是為難

04 破歟答仁王云入理般若名

05 為住々生德行名為地已上此文

06 分明聞地上証真如位又三

07 賢名伏忍信忍以上為斷

08 住淨影何不見此等文七地初

09 判聖位義歟但至七地無生

10 者從無生理彌顯一名也非初

11 地不悟理云故淨影云惠心

12 安理一名無生忍々具有五如仁

①二三…左傍補記 ②如…右傍補記

13 王說一是伏忍在於種姓解

14 行位中學觀諸法能伏煩惱

（一五オ）

01 故名為伏二是信忍初二三地於無生

02 理信心決定名為信忍三者

03 順忍四五六地破相入如趣順

04 無生名為順忍四無生忍七

05 八九地証實離相故名無生忍

06 五寂滅忍十地以上破相畢竟

07 宿心至寂証大涅槃一名寂滅忍

08 此積已伏忍屬伏惑位信順二

09 忍何不斷惑証理明知彼師又

10 依仁王立初地斷惑云義也信心

11 決定等積且消信順無生名也

- 12 非云<sup>ニハ</sup>初地<sup>ニ</sup>無斷惑<sup>①</sup>故仁王花嚴
- 13 相□不能破所破相叶<sup>ヘルヲ</sup>哉
- 14 難云若爾者同□仁王可破之<sup>②</sup>
- 〈一五ウ〉
- 01 何引花嚴<sup>ニ</sup>歟答仁王□□初
- 02 地□理<sup>ニ</sup>說十地花報<sup>ニ</sup>故不
- 03 順身居報土之義<sup>ニ</sup>也十王花
- 04 報者初地四天王<sup>ニ</sup>地<sup>ハ</sup>切利天
- 05 王乃至第十地第四福王也
- 06 是花報也果報<sup>ハ</sup>居實報土<sup>ニ</sup>
- 07 如花嚴<sup>ニ</sup>
- 08 問上者上々上中之上歟文<sup>ヲ</sup>前
- 09 後<sup>ヲ</sup>前待後<sup>ヲ</sup>ニ云上<sup>ニ</sup>歟答指文
- 10 實標上言<sup>ニ</sup>結答上<sup>ニ</sup>竟故<sup>ニ</sup>「云々」

- 11 有云上者指品<sup>ヲ</sup>「云々」
- 12 問答有對問<sup>ニ</sup>之言也上無問<sup>ニ</sup>何
- 13 云答<sup>ニ</sup>歟答諸師解望<sup>ヲ</sup>今家<sup>ハ</sup>
- 14 義成難破<sup>ニ</sup>故意諸師<sup>ハ</sup>
- 〈一六オ〉
- 01 難<sup>ニ</sup>畢<sup>ト</sup>云也
- 02 上言種姓未必然也事
- 03 問上下品三賢<sup>ヲ</sup>義今家可有許
- 04 辺<sup>ニ</sup>歟若許云者積<sup>ヲ</sup>義勢不可
- 05 許之<sup>ニ</sup>九品俱凡夫<sup>ト</sup>故若許云
- 06 者未必然也<sup>③</sup>有許<sup>ニ</sup>辺<sup>ヲ</sup>聞<sup>ヲ</sup>如何
- 07 答未必然者恐慮言也
- 08 如經說此等菩薩等事
- 09 問何經歟答<sup>ニ</sup>大品經文也

① 断…「断」と上書訂記 ② 同…「同」と右傍註記 ③ 必…「必」と上書訂記

- 10 問鵝鴨<sub>レ</sub>喩不見經文<sub>二</sub>如何答
  - 11 鵝鴨喩<sub>ハ</sub>智度論文也論<sub>ハ</sub>釈經<sub>一</sub>
  - 12 故引論<sub>二</sub>也
  - 13 問三賢不退彼經<sup>①</sup>何說答彼經十
  - 14 三云得從諸仏聞法至得阿
- (一六ウ)
- 01 耨多羅三藐三菩提終不□□
  - 02 智論拳鵝鴨之喩<sub>二</sub>委釈
  - 03 三賢不退<sub>一</sub>
  - 04 問若爾者直可大品經<sub>ト</sub>何云
  - 05 如經<sub>二</sub>歎答所引<sub>レ</sub>文通他經<sub>一</sub>故
  - 06 鵝鴨之喩雁論文<sub>二</sub>故別不
  - 07 云大品經<sub>二</sub>也
  - 08 如大品經說乃二種真善等事

- 09 問大品經<sub>三</sub>無此文<sub>二</sub>如何答一所不
  - 10 說二種<sub>レ</sub>知識<sub>ハ</sub>処々<sub>三</sub>說得<sub>ト</sub>仏
  - 11 菩薩<sub>レ</sub>守護<sub>二</sub>取意引也
  - 12 第廿一云須菩提是求菩薩道
  - 13 善男子善女人諸十方仏
  - 14 常守護令不退阿耨菩提<sub>レ</sub>已上
- (一七オ)
- 01 第廿二同之第廿七云十方諸仏
  - 02 土常念<sub>ス</sub>是菩薩摩訶薩如說
  - 03 行是深般若ハラ密<sub>二</sub>者是
  - 04 菩薩者<sup>②</sup>所有世間厄難<sub>レ</sub>懃苦之
  - 05 事永無<sub>レ</sub>已上
  - 06 問十九云何等<sup>③</sup>是善知識能說
  - 07 空無相無作無生無滅及一切

① 經：右傍補記 ② 者：右傍補記 ③ 何：右傍に筆の跡あり

- 08 種智一令人心入歡喜信樂是
- 09 等善知識若從經卷中聞
- 10 若從菩薩所說聞已上
- 11 又云是菩薩世々は汝善知識常
- 12 守護汝已上
- 13 不退位事
- 14 問不退有幾歟答聖道門二
- （一七ウ）
- 01 有三不退四不退三不退□住<sup>①</sup>
- 02 十住 行行向念地上 四不退者住
- 03 如前行「十行行向」念「十向劫初地七地」証「初地已上八地已上」
- 04 此上如淨土処不退故成四
- 05 不退五不退二也淨土論云一

- 06 是念不退謂在八地已上二
- 07 是行不退謂在初地三是
- 08 位不退謂十解已上四是
- 09 処不退謂西方淨土也已上
- 10 西決云今明不退有其四種
- 11 十住毘婆沙論云一者住不退即修因万劫意言唯識觀
- 12 成不復退アツ隨惡律儀行
- 13 流轉生死二者行不退已得
- （一八才）
- 01 初地真唯識觀捨二乘心於
- 02 利他行得不退也三者念
- 03 不退入八地已去得任運無
- 04 功用智於定散中得自在故

① 住：「位」と右傍註記 ② 初：左傍補記 ③ 唯：右傍補記 ④ 行：右傍補記

- 05 無念退也四者処不退者
- 06 雖無文証約理以成已上
- 07 迦才例退法種姓羅漢在
- 08 上界二不退二積淨土二処不退也
- 09 此等菩薩亦能八相成道事
- 10 問三賢八相何証歟答花嚴
- 11 經云三賢菩薩有漏身中八
- 12 相作仏已上起信論積信成就
- 13 發心云能現八種利益衆生已上
- 14 信成就者初住也□：□
- 〈一八九ウ〉
- 01 等法所談三賢伏惑□也□
- 02 思尚不斷況無明哉若爾
- 03 者不得法身本二施八相用

- 04 義可用天月未出水中浮
- 05 影二哉答字斷般若力法
- 06 門自在ナルカ故被諸仏加二以神
- 07 通現八相也三論意
- 08 三塗永絶四趣不生事
- 09 問文意如何答叶初果二不墮
- 10 惡道二也斷見惑二故也見惑ハ
- 11 惡趣生因ト而引無窮生死一
- 12 思惑ハ人天因而引七生二也故自
- 13 初果二斷見惑故不墮三途四
- 14 趣也又五道門之時ハ云三途不生一
- 〈一九才〉
- 01 六道門之時云四趣不生ト也
- 02 現在雖造罪業事

①断：「談」と右傍註記 ②力：「事」を「力」と右傍訂記

- 03 問聖者造何罪<sub>一</sub> 敷答在家
  - 04 初果犯非梵行<sub>一</sub>也
  - 05 如仏説言事
  - 06 問何經説敷答增一阿含經
  - 07 文也 釈迦歎富樓那德之
  - 08 下文也 我同坐解脫事<sub>一</sub>〔加□□云事在別□□<sub>二</sub>〕
  - 09 諸仏大悲等事
  - 10 問文意如何答諸仏於一切衆生
  - 11 在一子慈悲<sub>一</sub>故重善為前<sub>一</sub>也
  - 12 如父母病子<sub>一</sub>今説觀經<sub>一</sub>事<sub>ハ</sub>
  - 13 任大悲<sub>レ</sub>本意<sub>ニ</sub>為化<sub>一</sub>凡夫故<sub>一</sub>不
  - 14 可云聖人<sub>一</sub>破也
- 〈一九ウ〉
- 01 問聖道門不為凡夫衆□□□□

- 02 答今也但於其苦<sub>一</sub>者中聖道
  - 03 之機障<sub>ハ</sub>輕淨土機障<sub>重</sub>
  - 04 故聖道機<sub>ヲ</sub>云大人土幹<sub>一</sub>①云根
  - 05 性利者<sub>一</sub>名道悟三乘<sub>一</sub>淨土
  - 06 機<sub>ニ</sub>云怯弱下劣<sub>ニ</sub>云鈍根無
  - 07 智<sub>一</sub>名福薄因疎<sub>一</sub>道綽<sub>ハ</sub>
  - 08 為起惡造罪<sub>一</sub>之機勤帰淨
  - 09 土<sub>一</sub>慈恩為福薄機<sub>一</sub>述修
  - 10 淨土給<sub>レ</sub>依此意<sub>一</sub>者殊大悲
  - 11 究極偏説淨土<sub>一</sub>為本意<sub>一</sub>
  - 12 然者今釈言<sub>ハ</sub>総意別説<sub>レ</sub>
  - 13 淨土機<sub>一</sub>也
  - 14 如溺水之人等事
- 〈二〇オ〉

①土…右傍補記

01 問文意如何答涅槃經三十六云如

02 恒河中有七衆生一者常

03 没二者暫出還没三者出

04 已則住四者出已遍觀四方

05 五者遍觀已行六者行已

06 後住七者水陸俱行已上

07 問三十二云如恒河辺有七種人若

08 為洗浴恐畏寇賊一或為

09 採花一則入河中第一人者入

10 水則沈何以故羸無勢力一

11 故不習浮故第二者雖没還

12 出事已復没何以故身力大

13 故則能還出不習浮一故出

14 已還没第三人者没已□□□

（二〇ウ）

01 更不没一何以故身重□□

02 大故出先習浮一故出已出

03 即住<sup>③</sup>第四人者入已便没々已還

04 出々已即住遍觀四方一何以

05 故身重故則没力大故還

06 出習浮一故不知出処故觀四方一第五人

07 者入已即没々已還出々已

08 即住々已觀一方一觀已即

09 去何以故為怖畏一故第六人

10 入已即去淺処則住何以

11 故觀賊近遠故第七人者

12 既至彼岸登上大山一無復恐

13 怖一離諸惡賊一受大快樂已上

①七：右傍補記 ②復：「没」を「復」と右傍訂記 ③即：右傍補記 ④不知出処故：右傍補記 ⑤去：「出イ」と右傍註記 ⑥惡：「怨歎」と右傍註記

14 同疏十二云第一者下別列七

〈二一才〉

01 人<sub>ニ</sub>没即闡提過去乏善宿

02 因既<sub>ニ</sub>羸<sub>ク</sub>現在無信<sub>ニ</sub>故不

03 習浮<sub>ニ</sub>第二人者是<sub>ニ</sub>轉立<sub>レ</sub>而

04 退心力大者過去善深<sub>ナリ</sub>今生<sub>ハ</sub>

05 不修<sub>ニ</sub>一名不習字<sub>ニ</sub>能斷善根<sub>ニ</sub>

06 第三人即是得住<sub>ニ</sub>以譬<sub>ニ</sub>内凡<sub>ニ</sub>

07 没已出者昔<sub>ニ</sub>日沈没<sub>セリ</sub>第四人

08 即是四果<sub>ナリ</sub>譬<sub>ニ</sub>以四方<sub>ニ</sub>下文以四方譬<sub>ニ</sub>

09 四諦<sub>ニ</sub>非今<sub>ノ</sub>所用<sub>ニ</sub>譬文云不知

10 処故觀四方<sub>ニ</sub>以者不知出

11 処故不觀<sub>ニ</sub>今知出<sub>レ</sub>故云

12 觀方<sub>ニ</sub>又不知大乘出<sub>レ</sub>処故

13 取<sub>レ</sub>小果<sub>ニ</sub>第五人即支<sub>レ</sub>仏是

14 觀方<sub>ニ</sub>過於四果<sub>ニ</sub>以利□□□□

〈二一ウ〉

01 □願<sub>ハ</sub>四果<sub>ニ</sub>但為<sub>ス</sub>自說<sub>ニ</sub>□□

02 去<sub>ニ</sub>同畏生死<sub>ニ</sub>故言怖畏<sub>ニ</sub>

03 第六人即菩薩<sub>テ</sub>去<sub>レ</sub>不住者不<sub>レ</sub>

04 住生死<sub>ニ</sub>淺<sub>ク</sub>処住者身安<sub>ヲ</sub>

05 生死<sub>ニ</sub>從其心<sub>ニ</sub>進<sub>ム</sub>故言淺<sub>ク</sub>処<sub>ニ</sub>

06 第七人即是<sub>レ</sub>仏已上

07 何用<sub>レ</sub>濟<sub>ニ</sub>為事

08 問此字讀如何答准余文<sub>ノ</sub>

09 濟<sub>ス</sub>事<sub>ト</sub>用<sub>ト</sub>為<sub>ト</sub>可<sub>ト</sub>讀<sub>ト</sub>也樂府云

①譬：「難」と右傍註記 ②即：「是」を「即」と上書訂記し、更に「即」と右傍註記 ③下文以四方」右傍補記 ④於：「出」を「於」と右傍訂記 ⑤死：下に挿入符合あり、「也イ」と右傍註記 ⑥不…右傍に文字あるも湮滅

10 何用<sup>モテ</sup>司天台高百尺<sup>ニ</sup>為<sup>シ</sup>讀<sup>ム</sup>也

11 以下可知事

12 問中々已下五品何故不別破

13 而云可知<sup>ニ</sup>歟答中々以下<sup>ハ</sup>諸師<sup>モ</sup>

14 約凡夫<sup>ニ</sup>故以凡夫往生<sup>ノ</sup>道理<sup>ヲ</sup>

〈二二才〉

01 破之<sup>ニ</sup>時一往能破<sup>レ</sup>所破混乱<sup>スル</sup>

02 也故別<sup>ノ</sup>不破<sup>ニ</sup>再往言之<sup>ニ</sup>時<sup>ハ</sup>

03 彼大小乘初心<sup>ノ</sup>凡夫此流轉<sup>ハ</sup>

04 常没凡夫故尤可破之<sup>ニ</sup>故

05 是云可知<sup>ニ</sup>也 同廿日

06 問当門有幾文段<sup>ニ</sup>歟答

07 有二一標謂第二等九宗是也

08 二積之中有三一積上輩二積

09 中輩中上<sup>ノ</sup>三總結下三品<sup>ニ</sup>上

10 輩中<sup>ニ</sup>有二一積二結々者此

11 責上輩竟是也初積有二

12 一合破上<sup>ノ</sup>二品二別破上下<sup>ニ</sup>初

13 破中有三一牒諸師解<sup>ニ</sup>上言

14 □等十二字是也二正□□□

〈二二ウ〉

01 □嚴以下至是非錯<sup>ニ</sup>□也

02 三結答二竟是也二破上下

03 中有二一牒諸師解<sup>ニ</sup>上下者

04 乃至已來者是也二正破未

05 必已下至還成錯也<sup>ニ</sup>是也

06 第一破中輩<sup>ニ</sup>中有三一標次

07 責等七字是也二正破於中

①品…「六」を「品」と右傍訂記

- 08 有二一牒諸師解一諸師等九  
 09 字是也二正破然此等下□  
 10 同前錯一是也  
 11 反对破  
 12 一者但能持戒修慈等事  
 13 問經文云一者慈心不致等一未  
 14 云第二人不能持戒修慈第三  
 〈二三才〉  
 01 人不能持戒誦經一如何答經  
 02 云復有三種衆生已上故知三行  
 03 即三人業也云事积得此意一  
 04 作此积一也三心巨万機一故云若  
 05 有衆生一不説二人三人一異□  
 06 □三人一行各別一ナルカ故也

- 07 此之三人各以已業事 同廿一日  
 08 問上々品三人皆具三心一々々帰正  
 09 定口称一何離念仏一各別生歟<sup>①</sup>  
 10 答此難非也上々品正行之三人  
 11 皆具三心一知一々行具三心一云  
 12 事三心若限念仏一者三人  
 13 皆不可具三心一但至難一者  
 14 积経本意之時云正定業<sup>ト</sup>  
 〈二三ウ〉  
 01 □余行機一々就其行一□…□  
 02 不往生也  
 03 問第四卷<sup>ニハ</sup>出三福具行等<sup>ト</sup>不同一  
 04 今何偏云三人之行<sup>ト</sup>一歟答今积<sup>②</sup>  
 05 任経文第四卷积<sup>ハ</sup>以道理一积之一也

① 生…右傍に文字あるも湮滅 ② 之…「云」を「之」と右傍訂記

- 06 四地七地已來菩薩論其功用事
- 07 問文意如何答今家以受法、
- 08 機<sup>マ</sup>一定凡夫<sup>ト</sup>給若<sup>フ</sup>云四地七地者
- 09 受法証人法<sup>ハ</sup>二空<sup>マ</sup>修業時
- 10 節經二大阿僧祇<sup>ト</sup>可云<sup>ト</sup>破也
- 11 不必受持事
- 12 問就積<sup>ニ</sup>或誦不誦意如何
- 13 答上々品一向誦誦人也此品有<sup>ハ</sup>
- 14 誦時有不誦時是云或誦
- 〈二四才〉
- 01 不誦<sup>ト</sup>也
- 02 問上中品人同上々品可有一向誦
- 03 誦之義<sup>ニ</sup>敷答不可然
- 04 難云若有一向誦誦者有品混
- 05 乱之失若云無者上下品亦信因

- 06 果積<sup>マ</sup>或信不信<sup>ニ</sup>積或可亦同
- 07 前深信<sup>ニ</sup>已上若爾者例亦信<sup>ニ</sup>有品
- 08 積<sup>ニ</sup>不必受持又可<sup>ニ</sup>有二積<sup>ニ</sup>被得<sup>ク</sup>
- 09 如何答上中品人不可有一向誦
- 10 誦之義如道理難<sup>ニ</sup>但至例難
- 11 者不必者一向不定義<sup>マ</sup>也不可
- 12 有唯誦誦之義<sup>ニ</sup>亦信之言
- 13 可通二義<sup>ニ</sup>故作二積<sup>ニ</sup>也謂上中
- 14 品云深信<sup>ニ</sup>此品亦信亦不信<sup>トモ</sup>
- 〈二四ウ〉
- 01 可得意<sup>ニ</sup>作二積<sup>ニ</sup>也故例或不
- 02 齊也況或可亦同<sup>マ</sup>積且出他<sup>ト</sup>
- 03 義<sup>ニ</sup>見淨影作此積故七第一
- 04 積与玄義<sup>マ</sup>或信不信故名
- 05 為亦之積<sup>ニ</sup>符合<sup>セリ</sup>第一<sup>マ</sup>可為定

- 06 量<sub>ニ</sub>也 難云若与当所积<sub>一</sub>
- 07 符合<sub>スルヲ</sub> 云為定量者第二积与
- 08 般舟讚合<sub>セリ</sub> 彼积<sub>ニ</sub>云上品下生之
- 09 凡夫等深信因果莫生非如何
- 10 答彼积<sub>ハ</sub>上中上下<sub>ノ</sub>兩品之間<sub>ニ</sub>
- 11 有多积<sub>ニ</sub>文言断絶<sub>テ</sub>而次深信<sub>ニ</sub>
- 12 難云亦信<sub>ト</sub>故亦信分<sub>ヲ</sub>云深心歟
- 13 既第一积也又機因也定量<sub>ナル</sub>事
- 14 勿論也
- 〈二五才〉
- 01 但言善解事 同廿二日
- 02 問九品正行之時<sub>ハ</sub>善解即正行<sub>ノ</sub>
- 03 受法也今何云未論其行<sub>ニ</sub>歟
- 04 答当品正行<sub>ハ</sub>善解也但至积
- 05 者無上々解<sub>ニ</sub>云事出正行中智

- 06 行分別之時<sub>ハ</sub>当品唯智也為
- 07 顯此意爾积歟善解智<sub>ハ</sub>為生
- 08 因<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>辺<sub>ニ</sub> 又成行<sub>ト</sub>也例如付六度<sub>ニ</sub>
- 09 智行分別<sub>スル</sub>之時<sub>ノ</sub>前五<sub>ノ</sub>行第六
- 10 智<sub>ナレトモ</sub> 而総云六度行<sub>ト</sub>也
- 11 又云深信因果事
- 12 問上中之中有善解深信之<sub>ニ</sub>
- 13 正成生因<sub>ニ</sub>事何歟答善解<sub>ヲ</sub>
- 14 可云生因<sub>ト</sub>也十一門中以第六度
- 〈二五ウ〉
- 01 法<sub>ニ</sub>為生因<sub>ニ</sub>故也而信因<sub>ニ</sub>□□
- 02 上中上下<sub>ノ</sub>二品<sub>ニ</sub>何属一品受法<sub>ニ</sub>
- 03 善解<sub>ハ</sub>限当品<sub>ニ</sub>是可受法<sub>ニ</sub>也
- 04 問善解諸法空而解非因非
- 05 果事<sub>ナル</sub>与深信因果相違<sub>セリ</sub>何

- 06 一人具此二義<sub>一</sub>歟答善解者  
 07 必可信因果<sub>一</sub>謂自性空<sub>ナル</sub>法緣  
 08 起<sub>スル</sub>生滅<sub>一</sub>事皆依因緣<sub>一</sub>何不  
 09 信因果<sub>一</sub>故三不壞世諦建立  
 10 第一義諦<sub>ト</sub>此意也維摩經□  
 11 信因果者不必善解<sub>一</sub>雖信  
 12 俗諦之因果<sub>一</sub>難悟真諦<sub>一</sub>故也  
 13 如上下品人<sub>一</sub>是也  
 14 終時迎候事

〈二六才〉

- 01 問文意如何答常誦終時之迎  
 02 候<sub>ト</sub>時候俱時也誦之点<sub>二</sub>者似  
 03 重言<sub>一</sub>只可誦終時迎候<sub>ト</sub>也  
 04 終時未預來迎之時也迎候<sub>ハ</sub>  
 05 正預來迎之時也第九門中可

- 06 有此不同故積終時迎候也  
 07 有異者其迎候有無數一千  
 08 不同<sub>一</sub>云有異<sub>一</sub>也  
 09 唯以一句以為正業事  
 10 問当品之中有亦信不謗菩提  
 11 心之三句<sub>一</sub>何云一句<sub>一</sub>歟答指次<sub>上</sub>  
 12 菩提心<sub>一</sub>云一句<sub>一</sub>也当品中雖有亦信  
 13 不謗不足生因<sub>一</sub>故除之<sub>一</sub>而只  
 14 說菩提心<sub>一</sub>是云唯此一句也□□□

〈二六ウ〉

- 01 已上諸善似亦無功唯發一念□  
 02 唯發之唯与唯此之唯同意也  
 03 難云信因果何不由受法歟信  
 04 因果正見々々<sub>ハ</sub>出離之正道故如何  
 05 答信因果<sub>モ</sub>可隨機<sub>一</sub>当品亦信<sub>ハ</sub>

- 06 不信也既非恒所造又非重
- 07 淨心「是不定業故不為生因」<sub>ト</sub>
- 08 也 難云更無余善積不明
- 09 既有亦信不謗善「何無余善也」<sup>①</sup>
- 10 歟答不成生因「故云無余善」
- 11 也非全分無也
- 12 随意往生事
- 13 問何証歟答智度論中釈<sub>ニ</sub>
- 14 法滅時菩薩生所「有三処」<sub>ニハ</sub>
- 〈二七才〉
- 01 十方淨土二天上「生欲色諸天除無想天也」三
- 02 人中々々<sub>ニ</sub>生家一王家二ハラ門
- 03 家三居士財豊也為施他<sub>ハ</sub>生之<sub>ニ</sub>
- 04 ハラ門智深為化他愚<sub>レ</sub>生之□

- 05 家自在也為化難化<sub>ハ</sub>生之取意
- 06 問所云淨土者可通報化<sub>レ</sub>歟答
- 07 爾也但於報土者生他力他撰之
- 08 報土<sub>ニ</sub>不可生自力自撰之報土<sub>ニ</sub>也
- 09 難云若依他力<sub>レ</sub>生報土<sub>ニ</sub>者不可云
- 10 随意如何答設備<sub>トモ</sub>他力<sub>ヲ</sub>往生自在也故随意也
- 11 在也故随意也
- 12 中輩三人下 中々品事 同廿三日
- 13 問八戒外皆尽形戒也何云一日
- 14 一夜<sub>ニ</sub>歟答嘉祥疏云問八戒
- 15 □一日一夜<sub>ニ</sub>沙弥戒及具□
- 〈二七ウ〉
- 01 戒云何一日一夜耶解云□□
- 02 一日一夜<sub>ニ</sub>也非是唯一日一夜持

①善：下に挿入符合があるも湮滅

- 03 沙弥戒及具足戒<sub>二</sub>但受一日
- 04 一夜<sub>二</sub>便死故云一日一夜也<sub>一</sub>已上
- 05 問中上品限<sub>二</sub>尽形<sub>一</sub>中々品限<sub>二</sub>一日<sub>一</sub>敷
- 06 若云不爾者中上中々<sub>二</sub>品同是<sub>一</sub>
- 07 五八十具戒也時節<sub>二</sub>無長短<sub>一</sub>
- 08 者有兩品混乱之失<sub>二</sub>若云爾<sub>一</sub>
- 09 者四卷<sub>二</sub>积中上品云然修戒時<sub>一</sub>
- 10 或是終身或一年一月一夜一時<sub>二</sub>已上<sub>一</sub>
- 11 此中<sub>レ</sub>一日一夜<sub>二</sub>与中々<sub>一</sub>有何別敷
- 12 答十一門<sub>レ</sub>亘九品<sub>二</sub>可亘時節<sub>レ</sub>延<sub>一</sub>
- 13 促<sub>二</sub>也但經<sub>一</sub>一往分別<sub>レ</sub>中上<sub>二</sub>尽<sub>一</sub>
- 14 形中々<sub>一</sub>一日<sub>二</sub>說也雖然理実<sub>一</sub>
- 15 如上々品<sub>二</sub>可有時節延促<sub>一</sub>也此
- 〈二八才〉
- 01 時雖同一日等<sub>二</sub>受戒用心有<sub>一</sub>

- 02 輕重<sub>二</sub>故兩品不可混乱<sub>一</sub>例如上
- 03 々品一日七日皆勇猛故屬
- 04 上々<sub>二</sub>也<sub>一</sub>
- 05 無善凡夫等事
- 06 問中輩<sub>レ</sub>遇小<sub>レ</sub>凡夫也何無善<sub>二</sub>敷<sub>一</sub>
- 07 答遇小者受戒已後也無善者
- 08 受戒已前也故不相違此則經
- 09 云一日一夜<sub>二</sub>故前日积無善<sub>一</sub>也
- 10 非如下三品<sub>二</sub>也<sub>一</sub>
- 11 難云若爾者上六品皆可云<sub>二</sub>不善<sub>一</sub>
- 12 受法已前無善根<sub>二</sub>故如何答爾也<sub>一</sub>
- 13 但今付經<sub>レ</sub>一日一夜之文<sub>二</sub>作無<sub>一</sub>
- 14 善<sub>レ</sub>积<sub>二</sub>也如但發無上道心之文<sub>一</sub>
- 〈二八ウ〉
- 01 积更無余善<sub>二</sub>也<sub>一</sub>

- 02 若論小聖等事「在此余教□：□後此□：□」
  - 03 問十聖往生有何証歟答大<sup>①</sup>
  - 04 菩薩生事在大經二故例知小聖
  - 05 亦可生故論注釈他方声聞生
  - 06 淨土二之旨二給二依鸞師意証
  - 07 求於經二法花、而於彼土得聞
  - 08 是經此証也
  - 09 中下者諸師云小乘内凡已前事
  - 10 問諸師解下唯云是世善凡夫
  - 11 不云内凡已前如何答諸師解
  - 12 只云世善凡夫彼疏云見道已前
  - 13 世俗凡夫二大經疏云外凡持
  - 14 戒名曰中下已上今釈彼大經
- （二九才）

- 01 疏釈外凡二故為頭此意作云
- 02 内凡已前二之積二准觀經疏置
- 03 世俗凡夫之言二也此釈頭向二也
- 04 為説彼仏国土樂事四八願等事
- 05 問若聞四十八願者可唱念仏二歟
- 06 答案經釈意二不可唱念仏二經
- 07 説平生受法二云行世仁慈二此
- 08 受法位不用廻向二臨終聞善
- 09 友説二前受法廻往生二也故行
- 10 世仁慈二属第六門二聞四十八願二
- 11 属第八門聞四十八願二廻世善
- 12 聞但四十八願中有念仏往
- 13 生願二聞此願之時不称名哉
- 14 覺是<sup>ユモノハ</sup>可会二經釈分明世善

①問：右傍に「□前功用」又「□事」とあり

〈二九ウ〉

- 01 為生因<sup>ナリ</sup>見<sup>ハ</sup>上設聞<sup>トモ</sup>仏願俟<sup>ヲ</sup>
- 02 十九願<sup>ヲ</sup>世善<sup>ヲ</sup>可廻生因<sup>ト</sup>也知識<sup>モ</sup>
- 03 此人見<sup>モ</sup>異也不必移称名<sup>ヲ</sup>可為生因<sup>ニ</sup>
- 04 又此人在世等事
- 05 問上云不遇佛法之人<sup>ニ</sup>何似重言歟
- 06 答有二義<sup>ニ</sup>一義云又此人下通伏
- 07 難也伏難云若不遇佛法<sup>ニ</sup>
- 08 不怖求出離者依何行世善
- 09 歟為通之<sup>ニ</sup>作此積<sup>ニ</sup>也孝經云父
- 10 子之道自然也<sup>ハ</sup>已上意為父<sup>ニ</sup>哀<sup>ハ</sup>□
- 11 為子<sup>ト</sup>孝父<sup>ニ</sup>者無別道理会也
- 12 一義云立上<sup>ニ</sup>不遇佛法之義<sup>ニ</sup>有
- 13 二故<sup>ニ</sup>一引臨終廻心之文<sup>ニ</sup>積乎

14 生不廻向同之義<sup>ニ</sup>直是臨終

〈三〇オ〉

- 01 等積是也<sup>ニ</sup>引受法<sup>ヲ</sup>当体<sup>ニ</sup>
- 02 証無出離心之事<sup>ヲ</sup>又此人在
- 03 世等積是也雖諸行世仁慈<sup>ニ</sup>不
- 04 明求出離<sup>ニ</sup>故也
- 05 次对下輩三人者<sup>ハ</sup>已下事<sup>ニ</sup>同廿四日
- 06 此三品人無有佛法世俗等事
- 07 問下中品先受仏戒何云無善歟<sup>②</sup>
- 08 答毀破之後無善根<sup>ニ</sup>故也
- 09 難云經云大乘戒有受法無捨法
- 10 設破戒<sup>ニ</sup>何無戒善<sup>ニ</sup>歟答今經
- 11 云毀犯五戒八戒及具足戒<sup>ハ</sup>已上
- 12 是小乘戒不及難

① 已下：「已下」と上書訂記 ② 問：「未有道位事

此事在別帙」と右傍註記

13 觸目皆是事

14 問文意如何答現見世間皆如此

〈三〇ウ〉

01 云言也

02 斯乃皆是弥陀願力故也事

03 問獄火來迎依弥陀願力云敷

04 答不然獄火來迎依惡業化

05 仏來迎依願力也

06 難云上云初不遇善獄來迎後

07 逢善故化仏來迎云乎述斯

08 乃皆是弥陀願力故也獄火化

09 仏云皆聞如何答一義云火車

10 自然去花台即來迎之意

11 獄火滅化仏現云皆敷一義云

12 獄火來現者顯本願之不

13 簡機之事故獄火來現之機

14 來迎スルヲ云皆也

〈三一オ〉

01 下々品已下 同廿五日

02 七宝來迎事

03 問下々品金蓮花也全不云七宝

04 中々品說七宝蓮花如何答一義金

05 宝七宝中第一也故金云七宝也

② 一義隨持七宝可來迎如中々品云七宝人來

迎

06 又者此觀經定善等事

07 問文意如何答上舉諸師九品一々

08 返對經文一破了又者下述總

① 一義：右傍補記 ② 「一義隨持七宝可來迎」如中々品云七宝人來迎：行間補記

09 相此經為凡夫一見文一也

10 問此經定散二善為仏滅後

11 衆生二云文如何答示觀縁経文

12 云若仏滅後諸衆生等「云々」准此

13 文二説定善為未來二也蹟行縁

14 経文云亦今未來世一切凡夫

〈三二ウ〉

01 是散善為未來一説云文也

02 中品三人遇小凡夫事

03 問中上中々可遇小受小戒一故中

04 下世善而非仏法一何云遇小一

05 答世善雖非仏法一第八門之時

06 廻浄土一故五常当五戒故云遇小也

07 又法花玄一云帝釈口善論梵天

08 出欲論皆用初番曰悉且意耳

09 准此积約能化方便者世善即

10 仏法中之小乘也孔子五常<sup>七</sup>約

11 能化善巧小乘也 清浄待法経云

12 我遣三聖化彼震旦迦葉菩薩

13 彼云老子僧重菩薩彼云孔子光

14 浄菩薩彼云顔回<sup>クワヒ</sup> 已上

〈三二オ〉

01 問又者已下至遇惡凡夫者积其

02 本意為积下三品機一歟將遁<sup>テ</sup>学

03 定散機一為本意一歟答総相

04 举<sup>トモ</sup>定散機一上本意為积下

05 三品機也下云何得言是始学

06 大乘人也一故每上六品破文下

① 滅：右傍補記 ② 孔：右傍補記 ③ 「為：機」一一字：「為本意一歟答総相<sup>トモ</sup> 定散機」と上書訂記

07 有此言一故也

08 以惡業故臨終藉善等事

09 問惡業故苦相來現何云惡

10 業故藉善業願一歟答上分

11 別遇大遇小遇惡之三品機其

12 中遇大遇小平生廻心者故

13 置之付遇惡凡夫臨終受

14 善云積也平生惡人故臨終初

〈三二ウ〉

01 遇善云積也

02 到彼花開方始發心等事

03 問文意如何答他師下三品破云始

04 学大乘之義一積也得生已後聞

05 觀音說發菩提心說故本不

06 發心一聞也

07 問今以一々出文顯証事

08 問此積結前歟生後歟一義云既

09 反對破總結也故結前也

10 一義云若作見乃至為害茲甚

11 者結前也今以下生後也出文

12 顯証已上言不異第四門一知云生

13 後一事有云今以下兼上下一也

14 問何義可為正一歟答難知俱有理

〈三三オ〉

01 也但云生後之義強歟一与第四

02 門名一同故二諸師解終同夫

03 必然也云一故也 同廿六日

04 問当門有幾文段歟答有三

①不：「不」と上書訂記 ②有：「如来安然也」右傍註記

- 05 標積結也標者第三等十字是
- 06 也積中有九一謂九品也上々品中
- 07 三一牒諸師解二一釈何故下是
- 08 也三結此即已下是也
- 09 出文顯証処
- 10 未審直以人情義等事
- 11 問上一々引九品文破諸師一既
- 12 引聖教一何殘此疑一歟答淨
- 13 影依經文一故經前後因淺
- 14 果深此相違一因淺為本一會
- 〈三三ウ〉
- 01 因淺一事皆人情也致此問也
- 02 總一經之序正定散門中皆引
- 03 為凡夫見之文一証九品之機淺

- 04 事一也
- 05 汝及衆生欲觀彼仏事
- 06 問經無汝及衆生之文一如何答云草
- 07 提未來衆生之請説之故意分
- 08 明為未來一見得理一引之一也爰
- 09 以定善義云文略故無兼為
- 10 之心一必有也
- 11 十句証事
- 12 問此中云何不引光明遍照等之文一
- 13 歟答彼定善觀成機之見也
- 14 不限娑婆之一化一今引証就娑婆
- 〈三四オ〉
- 01 之一化一論此經為凡一説云事也故非難
- 02 問衆生之言通凡聖一何引証為

- 03 凡夫之義ニ歎答得<sup>ツレ</sup>觀經<sup>ノ</sup>為凡<sup>ト</sup>說云<sup>ト</sup>
  - 04 大義ニ者此中所云衆生得<sup>ハ</sup>凡夫<sup>ト</sup>也<sup>ト</sup>
  - 05 給也元照疏云詳<sup>ニ</sup>此十文<sup>ニ</sup>一二四<sup>ヲ</sup>
  - 06 五其文最要<sup>ナリ</sup>則知此典專被<sup>メタリ</sup>
  - 07 濁世具縛<sup>ノ</sup>凡夫<sup>ニ</sup>逮<sup>テ</sup>至<sup>ニ</sup>彼方<sup>ニ</sup>始<sup>テ</sup>
  - 08 論斷証<sup>ス</sup>ニ耳<sup>ツ</sup>已上
  - 09 【同廿七日】問当有幾文段歎答蓋有□
  - 10 標釈結也標者第等七字是也
  - 11 釈中有二一問二答問中有二一
  - 12 牒前後生謂問曰上来乃至不
  - 13 為聖者是也二責正教<sup>ノ</sup>
  - 14 光証<sup>②</sup>ニ謂未審已下至末
- 〈三四ウ〉
- 01 証是也答中有二一先答非

- 02 自解答曰衆生下至自輒<sup>③</sup>
  - 03 之文是也二正引文証<sup>ニ</sup>謂今者
  - 04 一々下是也結者上来雖有等
  - 05 文是也
  - 06 別時意処 五月一日
  - 07 四意事
  - 08 問別時意出何教歎答真
  - 09 諦撰大乘釈論第六<sup>ニ</sup>釈四意<sup>ヲ</sup>
  - 10 中<sup>ニ</sup>第二<sup>ニ</sup>有別時意<sup>ニ</sup>今釈引之也
  - 11 問四意者何等歎答<sup>ニ</sup>一平等意<sup>ニハ</sup>
  - 12 論云昔是時中<sup>ノ</sup>我名毘婆<sup>ヲ</sup>
  - 13 尸<sup>ト</sup>久<sup>ク</sup>已成<sup>ニ</sup>仏<sup>セリト</sup> 已上意云ヒハシ仏
  - 14 与釈迦仏<sup>ニ</sup>寂昔縁別之仏也
- 〈三五オ〉

① 夫：右傍補記 ② 証：「証」と上書訂記 ③ 至：「至」と上書訂記

- 01 而約所証理平等ナルニ一ヒハシ是即我
- 02 身說也如此ト說意ハ為令衆生漸
- 03 悟入平等法身ヲ理ニ也
- 04 二別時意論云如常
- 05 意云今日一行一願ト與未來得果
- 06 顯說隱中間ト萬行ヲ隱中間行ニ
- 07 事者為引ヲ嬾ヲ隨衆生ニ也
- 08 三別義意論云此言顯自覺了
- 09 実相乃至嬰兒凡夫亦能覺
- 10 了已上意云凡夫ハ不了実相ヲ理ニ
- 11 而凡夫覺了スト不了ハ実相ヲ
- 12 義ヲ一也非悟レルニハ実相理体ヲ是故ニ
- 13 覺了言同ノハケレトモ覺了義ハ
- 14 異也云此覺了ト義替レルヲ云別義意也

（三五ウ）

- 01 問別時意與別義意ニ其差別如何
- 02 答別時意ハ堅約ニス現未ニ故云別
- 03 時ト別義意ハ橫約ニス名体ニ故云
- 04 別義ト也得脫ノ時異ナル與覺了ニ
- 05 義異ナル是二差別也
- 06 四衆生樂欲意論云先為一人
- 07 讚歎布施後還毀皆之
- 08 意云所化衆生樂欲不同也隨
- 09 其心因ニ一法ニ之上有毀讚ヲ兩
- 10 說ニ也譬衆生貪財宝ニ不
- 11 趣仏道ニ故先讚布施ヲ令行
- 12 壇度ヲ次捨財宝ニ已スレハ毀ト
- 13 施ヲ讚戒ヲ令持戒ト等是也

14 別時<sup>①</sup>意者即有其二事

〈三六才〉

01 問別時意大意如何答仏対嬾

02 惰之機説別時教<sup>二</sup>之時説万

03 行具足而成仏<sup>一</sup>者可退屈<sup>二</sup>故

04 説念仏可成仏<sup>一</sup>給也仏意頭

05 初念仏与終成仏<sup>二</sup>然略中間<sup>一</sup>

06 万行<sup>一</sup>思食<sup>ス</sup>所化機念仏之時

07 可成仏<sup>ト</sup>思<sup>テ</sup>行念仏<sup>ヲ</sup>仏漸々<sup>ニ</sup>誘

08 引給也<sup>シ</sup>是云別時<sup>二</sup>未来成仏<sup>一</sup>

09 時念仏<sup>ヲ</sup>時成就<sup>スト</sup>思<sup>フ</sup>故云別時<sup>ト</sup>也

10 問諸師今家相違<sup>ハ</sup>在往生<sup>ヲ</sup>別時<sup>一</sup>

11 何今引成仏往生之<sup>二</sup>二歟

12 答不引成仏<sup>ヲ</sup>別時<sup>一</sup>者於往生

13 別時<sup>二</sup>道理不可極成<sup>一</sup>故也

14 問其義如何答今家論唯願

〈三六ウ〉

01 故別時也<sup>ハ</sup>經願行具足<sup>カ</sup>故非

02 別時<sup>ニ</sup>云義立給<sup>フ</sup>時通論家可

03 難云<sup>テ</sup>上念多宝仏行<sup>ヲ</sup>属別

04 時<sup>ニ</sup>何為通此難<sup>ヲ</sup>具引<sup>ニ</sup>之決

05 判成仏往生之難<sup>易</sup>不同<sup>ナル</sup>

06 事<sup>ヲ</sup>給也又念仏<sup>ヲ</sup>定置<sup>テ</sup>行頭<sup>ト</sup>

07 下三品非別時<sup>ニ</sup>云事也<sup>ハ</sup>是即

08 亦是正報之積<sup>ハ</sup>為積<sup>一</sup>正一依也

09 是其一行者為積願行具足

10 先立標置也

11 如人念多宝仏等事

①別：「四化身在余処」と右傍註記 ②立：左傍補記

- |  |  |
|--|--|
| <p>12 問多宝仏者法花証明多宝敷</p> <p>13 答難知論<sup>ハ</sup>积梵本經<sup>ハ</sup>一異難弁<sup>ハ</sup></p> <p>14 問無上菩提得不退隨者何位敷</p> <p>〈三七才〉</p> <p>01 答今家<sup>ハ</sup>仏果<sup>ヲ</sup>积不退<sup>ニ</sup>隨<sup>ニ</sup>給<sup>ヘリ</sup></p> <p>02 懷感約位不退<sup>ニ</sup>給<sup>ヘリ</sup></p> <p>03 問兩師何相違<sup>セル</sup>敷答於不退之位<sup>ニ</sup></p> <p>04 有遠近故今家約成<sup>ハ</sup>体懷感</p> <p>05 約住不退<sup>給</sup>各<sup>ハ</sup>執<sup>一</sup>義也</p> <p>06 此即今家約已得<sup>ハ</sup>不退<sup>ニ</sup>感師体<sup>①</sup></p> <p>07 未得<sup>ニ</sup>不退<sup>ニ</sup>群疑論二云如念多<sup>②</sup></p> <p>08 宝仏未即至不退位<sup>ニ</sup>也<sup>④</sup> 不退<sup>⑤</sup> 同廿八日</p> <p>09 位在十住初心<sup>⑥</sup>已上</p> <p>10 雖言未証事</p> | <p>11 問未証意如何答上以念<sup>ニ</sup>仏<sup>一</sup>一行<sup>ニ</sup></p> <p>12 受<sup>テ</sup>不成<sup>ハ</sup>仏之文<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>积雖言未証也</p> <p>13 未証<sup>ハ</sup>仏果<sup>ニ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>一</sup>一行也<sup>ト</sup>积也</p> <p>14 問通論家立念<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>非行<sup>ニ</sup>云義□</p> <p>〈三七ウ〉</p> <p>01 答感師於通論家之義<sup>ニ</sup>有二義</p> <p>02 論二云有积者言念<sup>ハ</sup>仏<sup>一</sup>十六觀</p> <p>03 等即是發願又有积言論師</p> <p>04 雖拳願言意亦取其念<sup>ハ</sup>仏</p> <p>05 亦是別時之意<sup>ハ</sup>已上</p> <p>06 問是其一行之积<sup>ハ</sup>唯為破念<sup>ハ</sup>仏</p> <p>07 十六觀即是發願之義拳</p> <p>08 置之敷又為破<sup>ニ</sup>二義<sup>ニ</sup>拳置之<sup>ニ</sup>敷</p> <p>09 答正當<sup>ハ</sup>破念<sup>ハ</sup>仏<sup>ニ</sup>十六觀<sup>ニ</sup>即是</p> |
|--|--|

①申：「未」と右傍註記 ②本：右傍補記 ③本：右傍補記 ④「也」を「也」と左傍訂記 ⑤同廿八日：もともと06行目にあるを線を引いて挿入 ⑥十：「初」を「十」と右傍訂記

- 10 發願之義<sup>ヲ</sup>。然而<sup>ニ</sup>二師共為破之<sup>ニ</sup>也。
- 11 其故<sup>ハ</sup>經具願行<sup>ニ</sup>論云唯願<sup>ト</sup>。猥<sup>ク</sup>引同<sup>スレハ</sup>。此義<sup>ニ</sup>不爾<sup>ニ</sup>立<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>經<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>不可<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>。
- 12 引同<sup>スレハ</sup>。此義<sup>ニ</sup>不爾<sup>ニ</sup>立<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>經<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>不可<sup>ク</sup>云<sup>フ</sup>。
- 13 唯願別時<sup>ニ</sup>之義<sup>上</sup>給<sup>フ</sup>故<sup>ニ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ヲ</sup>積置<sup>ク</sup>。
- 14 行<sup>ト</sup>也。若付第二義<sup>ニ</sup>致難<sup>ニ</sup>者論只云<sup>ヘリ</sup>。

〈三八才〉

- 01 唯願<sup>ト</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>別時義<sup>ハ</sup>非<sup>ハ</sup>論文<sup>ニ</sup>。
- 02 汝<sup>カ</sup>所立<sup>レ</sup>也。可破<sup>ニ</sup>不所用<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>也。
- 03 雲比丘念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>事。
- 04 問花嚴經<sup>ノ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>甚深<sup>ノ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>也。彼
- 05 經云皆破無明入深境界<sup>ニ</sup>已上。
- 06 撰論念<sup>ハ</sup>多<sup>ク</sup>宝<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>別時淺近。
- 07 念<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>也。又下々品<sup>ノ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ハ</sup>迷者廻
- 08 心也。其義各異也。何同<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>歟。

- 09 答<sup>ハ</sup>今不論<sup>レ</sup>行<sup>ノ</sup>淺深<sup>ニ</sup>証<sup>ニ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>□
- 10 行<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>辺<sup>ニ</sup>也。
- 11 重難云設以深念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>雖屬<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>□
- 12 知淺近念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>非<sup>レ</sup>行<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>如何<sup>ヲ</sup>。
- 13 □得道理<sup>ニ</sup>之上引此文<sup>ニ</sup>也。千金
- 14 □□可思<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>又下々品<sup>ノ</sup>行<sup>ニ</sup>□

〈三八ウ〉

- 01 □□并<sup>ニ</sup>弥陀經<sup>ニ</sup>分明發<sup>ス</sup>□
- 02 □舉<sup>レ</sup>念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>々々行<sup>ノ</sup>事勿論也。
- 03 難云若爾者可引彼等經<sup>ニ</sup>何
- 04 引不定<sup>ナル</sup>花嚴經<sup>ニ</sup>歟。答大經ミタ
- 05 經其義雖決定<sup>ニ</sup>文<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>云願行<sup>ニ</sup>
- 06 花嚴念<sup>ハ</sup>仏<sup>ト</sup>一行<sup>ノ</sup>文強<sup>ク</sup>故引<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>也。
- 07 雖是一行於生死□等事。

① 行：「別」を「行」と右傍訂記  
 ② 「故」：右傍補記  
 ③ 可：「所」を「可」と右傍訂記

- 08 問念仏一行不没而遂云成仏  
 09 非別時意是実説也如何答  
 10 今釈述能化仏没別時教  
 11 之意仍不相違也<sup>①</sup>  
 12 一称南無仏等事<sup>②</sup>  
 13 問引法花難成仏別時之意如何  
 14 答彼此俱念仏也而論当成

〈三九才〉

- 01 仏也經皆已之已字見過去  
 02 成仏已今当之中過去已故  
 03 故難言難成仏竟也  
 04 答曰論中等事同廿九日  
 05 問一称南無仏等之文説開權顯  
 06 実之義也依之天台以此文一属

- 07 人天乘開會給而今判簡異  
 08 外道之義是非異妙法之旨歟  
 09 答仏意両含而一文備多□□  
 10 故天台約終一積皆已成仏道一  
 11 之義一善導約初一積皆已成仏  
 12 道之義也全非相違謂初唱南  
 13 无仏一者人天乘機也天台云  
 14 至心是天業散心是人業已上

〈三九ウ〉

- 01 約此初者唱南無仏之時□  
 02 家五乘之中成人天乘機一出  
 03 外道家是云成仏道也若約  
 04 終者此一称南無仏之人天乘  
 05 機更開開會説一昔雖思念

①也：「雖是一行事可在之」と左傍註記

②一：「□□一事アリ」と右傍註記

- 06 仏即人天乘□一実悟成□  
 07 □一成仏也故二師釈各扱  
 08 一義也加之竜樹智度論中引  
 09 此文一釈小因大果之義一小因  
 10 大果者小乘中尚許之是開  
 11 会之義哉是即一文兩義正教  
 12 之智也 難云法花速疾、  
 13 教也若爾者一称南無仏之時  
 14 其唇未乾一修備丹菓唇可  
 〈四〇オ〉
- 01 説一皆已成仏道何南無仏、  
 02 時成人天機一後聞法花一  
 03 成仏一可得意歟答此難何意  
 04 未知開会之義一難也本自開

- 05 会者昔三乘五乘七方便九法  
 06 界各任情意一其迷情皆体  
 07 外権一見其法体一十界性相  
 08 真実一九界被云体円権之時  
 09 成仏也是云開会一凡無昔施権  
 10 者無令開会也此故一称南無  
 11 仏者明人天乘機一皆已成仏  
 12 道者説法花一開会一也故念仏  
 13 時施権也体外権也成仏時  
 14 顕実一也体円権也而南無仏  
 〈四〇ウ〉
- 01 □時成仏一難一甚以非也若□□  
 02 会之後唱南無仏者是法花  
 03 初心菩薩也不可云人天乘一開会法

①唇：「唇」を「唇」と右傍訂記

②九：「准」を「九」と右傍訂記

- 04 花初心ニ云事都無事也經云如口
- 05 諸人等漸々積功德具足大
- 06 悲心皆已成仏道已上即其心也
- 07 問若云南無仏時不成仏ニ者
- 08 已字如何答方便品意長行ハ
- 09 広寄五仏開權ニ雖明開示
- 10 悟入之旨ニ偈頌唯約過去仏
- 11 章ニ説開會ニ故過去望今仏時ニ
- 12 云已也非是施権顯実同時ニ也
- 13 過去已定寄之説ニ云釈此意也
- 14 問万法心所作也為受人天果ニ所行ニ
- 〈四一才〉
- 01 之業因何成仏因歟答文
- 02 句云問人天小善応住果報ニ云何
- 03 言皆已成仏道ニ答此応明

- 04 三仏性義ニ大經云復有仏性
- 05 善根人有闡提人無者即是
- 06 人天小善低頭举手昔方便
- 07 未開謂住果報今開方便行ニ
- 08 即是縁因仏性能趣菩提ニ顯
- 09 実之義ニ也已上
- 10 記云三仏性者過去過去過去微善願
- 11 智所制ニ咸趣菩提ニ火焰向空ニ理
- 12 数咸滅水流趣海ニ法爾無停コト
- 13 但由願智未資ニ便封果報
- 14 故待今開ニ方是縁因若拋口
- 〈四一ウ〉
- 01 意何待此開ニ苟順凡情ニ立以近
- 02 称今開近報ニ法界本如豈由
- 03 凡情ニ局彼流焰ニ関中雖立

- 04 善不受報<sup>ヲ</sup>而不明善体本<sup>ヨリ</sup>
- 05 融<sup>コト</sup>但衆生無始<sup>ヨリ</sup>唯流<sup>セリ</sup>妄我<sup>ニ</sup>凡所
- 06 修習<sup>ニ</sup>未嘗<sup>ニ</sup>不<sup>ス</sup>俱<sup>ニ</sup>不受報言<sup>ノ</sup>
- 07 為<sup>セム</sup>從<sup>ヘテ</sup>誰立<sup>ニ</sup>若已發心<sup>ニ</sup>者乃由
- 08 願行<sup>ノ</sup>所引<sup>ニ</sup>何関<sup>ラム</sup>善不受<sup>ニ</sup>耶未
- 09 發心<sup>ノ</sup>來<sup>ハ</sup>隨生<sup>ニ</sup>納福<sup>ヲ</sup>此善豈制<sup>シテ</sup>
- 10 令<sup>メム</sup>不受<sup>ケ</sup>耶故知不受<sup>ス</sup>之言善
- 11 体無力<sup>シ</sup>一応知<sup>ル</sup>曾酬<sup>ル</sup>者其因已
- 12 謝<sup>シヌ</sup>未酬者毫善不亡<sup>シ</sup>若曾發
- 13 心<sup>スルハ</sup>如水寄海<sup>ノ</sup>酬局<sup>レル</sup>因<sup>レ</sup>者如菓酬<sup>ル</sup>
- 14 花故今於彼未酬<sup>ニ</sup>之因<sup>ニ</sup>開其局<sup>ノ</sup>
- 〈四二オ〉
- 01 情<sup>ヲ</sup>及曾趣向<sup>セル</sup>權乘道<sup>ニ</sup>者以<sup>テ</sup>一実<sup>ヲ</sup>
- 02 觀一大弘願<sup>ニ</sup>体<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>導<sup>ク</sup>之<sup>ニ</sup>「乃至」問若爾<sup>ハ</sup>
- 03 何故本論<sup>ニ</sup>云<sup>下</sup>童子戲沙等謂<sup>ク</sup>發

- 04 菩提心<sup>ニ</sup>行菩薩行<sup>ノ</sup>者所作<sup>ル</sup>善根能証<sup>ス</sup>
- 05 菩提非<sup>スト</sup>中諸凡夫及決定<sup>ノ</sup>聲聞未發
- 06 心者之所能得<sup>ヲ</sup>上答此乃從<sup>ヘテ</sup>開<sup>ケ</sup>說<sup>ク</sup>
- 07 之<sup>ニ</sup>非語本善<sup>ヲ</sup>故知定性及現未
- 08 發<sup>セ</sup>縱有<sup>トモ</sup>宿善如<sup>ナルコト</sup>恒河沙<sup>ニ</sup>終無
- 09 自成<sup>スル</sup>菩提<sup>ノ</sup>之理<sup>ニ</sup>故云<sup>ク</sup>其能得
- 10 若未開<sup>タ</sup>一項則往已成<sup>ナルト</sup>非<sup>ト</sup>今若
- 11 被<sup>ムレハ</sup>開<sup>レ</sup>則宿作成<sup>ナルト</sup>已<sup>ト</sup>故知体
- 12 本妙<sup>ヨリナレトモ</sup>隨執者心<sup>ニ</sup>是故開
- 13 心<sup>ニ</sup>宿善咸遂<sup>クトケス</sup>已上
- 14 □云若心麤境妙<sup>ナルハ</sup>但開<sup>ス</sup>其心<sup>ニ</sup>如
- 〈四二ウ〉
- 01 以<sup>テ</sup>想心<sup>ニ</sup>持法花經<sup>ヲ</sup>若聞法花<sup>一</sup>
- 02 句一偈等<sup>ニ</sup>若境麤心妙境已
- 03 隨<sup>テ</sup>轉<sup>ス</sup>不須論開<sup>レ</sup>若俱<sup>ニ</sup>麤者

04 須<sup>ラ</sup>心境俱開<sup>ニ</sup>已上 論曰土事在余処

05 十声称仏与此相似事

06 問点并義如何答読区也或

07 十声称仏与此相似<sup>アルヲ</sup>引<sup>テト</sup>読

08 意唯願別時与下々品念仏<sup>□</sup>

09 往生<sup>ニ</sup>俱因淺<sup>シテ</sup>而果深故彼<sup>ニ</sup>□

10 相似也相似<sup>トハ</sup>実<sup>ニハ</sup>別事也分

11 読<sup>ツレハ</sup>今家相似<sup>トハ</sup>思食<sup>セル</sup>也

12 或云十声称仏<sup>ニ</sup>引<sup>テ</sup>与此相似セシ

13 メテト読ツレハ相似<sup>ハ</sup>成通論家<sup>ノ</sup>

14 意<sup>ニ</sup>也 問<sup>ニ</sup>義中為正歟

〈四三才〉

01 答先義為正<sup>ニ</sup>全分同初<sup>ヲ</sup>不云相

02 似<sup>ト云</sup>也通論家意<sup>ノ</sup>彼此全<sup>□</sup>

03 得<sup>ルカ</sup>故不云相似<sup>トハ</sup>也

04 如一金錢等事

05 問金錢譬在於成仏別時中<sup>ニ</sup>

06 何往生別時<sup>ニ</sup>下引<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>歟答既<sup>□</sup>

07 引通論家義<sup>ニ</sup>非今家<sup>ノ</sup>正教<sup>ニ</sup>何

08 会之況其義通故<sup>ニ</sup>下置此言也

09 故<sup>ニ</sup>積論<sup>ニ</sup>積<sup>ニ</sup>往生別時云如前<sup>□</sup>

10 知此譬亦可在往生別時<sup>ニ</sup>一事

11 何故<sup>①</sup>阿弥陀経等事

12 問今家破意如何答於一仏説<sup>ニ</sup>有

13 方便真實<sup>ノ</sup>兩説<sup>ニ</sup>其中<sup>ニ</sup>為証

14 真實説有多仏証誠也答

〈四三ウ〉

01 方便説者都不可有証誠<sup>ニ</sup>也

①何：「又在別昏」と右傍註記

- 02 而念仏往生ヲハ六方諸仏証誠
- 03 給ヘリ何云別時方便ト外破スル也
- 04 故勝願クオ説云為我等出離ニ此經
- 05 証誠殊目出覺ク也善導ハ目申
- 06 出学生ニテ御座ケリ只立学生ニ此
- 07 程強ノ道理不可有一
- 08 言護念者即是上文等事
- 09 問七日称仏行諸仏証誠給ヘリ
- 10 而証誠護念別事①也何引証
- 11 誠文ニ積護念義ニ歟答今
- 12 積ハ積經ノ所護念經ニ也此即
- 13 諸仏証誠七日行ト説了可テト
- 14 信此諸仏護念經ニ積迦勸給

〈四四才〉

- 01 也明知所護故証誠々々故証
- 02 誠給事②此難不可來
- 03 問護念者只護念經ヲ歟答護③
- 04 念經スル即護念行者ニ也觀念法
- 05 門可見之 五月一日
- 06 不知何意凡小之論等事
- 07 問此積意以別時意属撰論誤歟
- 08 若爾者曰依論蔵何不知仏意
- 09 歟答且望通論家偏執作□
- 10 積歟是問答法也非実ニ非論ニ仮
- 11 令今家雖會論ニ給ニ而通論
- 12 家尚不用之時可被此難ニ故也
- 13 問凡小意如何答天親ハ三賢位故
- 14 □凡ト望如来ニ大人ニ菩薩ヲ云小ニ也非大

①事…「也」を「事」と上書訂記 ②誠…「護念歟」と右傍註記 ③答…「又」を「答」と右傍訂記

〈四四ウ〉

- 01 □□之小<sup>ニハ</sup>一也
- 02 不忍之<sup>ニ</sup>言事
- 03 問不忍何義<sup>ニ</sup>歟答一云不忍者不
- 04 信<sup>ハ</sup>一歟<sup>カ</sup>信忍許<sup>カ</sup>義故也
- 05 一云聞此義<sup>ニ</sup>難忍一事也如云經
- 06 不忍聞也
- 07 寧傷今世錯信<sup>ニ</sup>仏語事
- 08 問此<sup>ニ</sup>積<sup>ニ</sup>誦<sup>ニ</sup>并義如何答一誦云
- 09 寧今世<sup>ヲハトモ</sup>傷<sup>テモ</sup>錯<sup>テモ</sup> 仏語<sup>ヲ</sup>信
- 10 意云雖信<sup>ニ</sup>仏語<sup>ニ</sup>不可有<sup>ト</sup>錯
- 11 迫<sup>テ</sup>可信<sup>ト</sup> 仏語<sup>ニ</sup>之道理<sup>ニ</sup>極成<sup>ス</sup>
- 12 故錯<sup>テモト</sup> 可信<sup>ト</sup> 仏語<sup>ニ</sup> 風情過去也
- 13 問傷今世之意如何答立宗<sup>ニ</sup>之時

①「一」を「一」を「一」と上書訂記

14 世不用之者身被<sup>ニ</sup>処罪<sup>ニ</sup>云也

〈四五オ〉

- 01 如彼梁武帝流罪<sup>ニ</sup>達摩<sup>一</sup>唐
- 02 天子配流<sup>ニ</sup>慈恩<sup>一</sup>也
- 03 一<sup>①</sup>誦云寧<sup>ハ</sup>今世<sup>ヲ</sup>錯<sup>テ</sup>傷<sup>テ</sup> 仏語<sup>ニ</sup>信
- 04 意云今世<sup>ヲ</sup>錯者通論家<sup>ノ</sup>錯也
- 05 当世流布<sup>ニ</sup>義故云今世也
- 06 寧玉云幸也
- 07 指南事<sup>ニ</sup>シルヘト誦
- 08 □黃帝計<sup>ニ</sup>蚩尤<sup>一</sup>之時蚩尤
- 09 降<sup>シカハ</sup> 霧<sup>ニ</sup>之間黃帝作<sup>ナム</sup>指南□
- 10 計之<sup>ニ</sup>從事指南<sup>ニ</sup>シルヘトヨム也
- 11 【同二日】問曰云何起行而言不得<sup>ニ</sup>往生等事
- 12 問上<sup>ニハ</sup>引唯願別時<sup>ヲ</sup>破<sup>セリ</sup> 通論家

13 悞<sub>二</sub>若爾者可問云何發願<sub>一</sub>如何  
14 答對通論家之義<sub>二</sub>致此問

（四五ウ）

01 通論家引下々品十声称仏  
02 之行<sub>一</sub>屬別時<sub>二</sub>故也有云問中<sub>二</sub>  
03 不分別願行<sub>一</sub>而昧<sub>二</sub>問也<sub>二</sub>  
04 答願行分別<sub>二</sub>為答唯願不往生<sub>一</sub>  
05 也覺明房<sub>ハ</sub>有云通論家中許龜<sub>ニ</sub>  
06 行亦別時<sub>ト</sub>望<sub>テ</sub>此義問也第三門  
07 通論家中許念仏十六觀  
08 皆唯願<sub>ト</sub>為破之<sub>二</sub>問也  
09 答曰若欲等事  
10 問若准問<sub>二</sub>者可問唯行不得往  
11 生<sub>一</sub>如何答問望通家之義<sub>ニ</sub>

12 致非問<sub>二</sub>也答明<sub>ス</sub>道理<sub>ヲ</sub>願行具  
13 足<sub>ハ</sub>往生<sub>ス</sub>非別時<sub>ニ</sub>故論<sub>ニ</sub>云發願  
14 簡龜行<sub>ヲ</sub>答也答中非通論家

（四六オ）

01 之義<sub>一</sub>也  
02 問曰何故不論等事  
03 問若准問者可答若有行者  
04 非別時<sub>ニ</sub>故如何答唯願<sub>ノ</sub>別時<sub>ニ</sub>  
05 不立行<sub>ニ</sub>事如難<sub>ニ</sub>有行者可往生  
06 故也但今問言問<sub>ニ</sub>何故不論<sub>ト</sub>問何  
07 様<sub>ナル</sub>云<sub>ソト</sub>不論有行<sub>ト</sub>也故答<sub>ニ</sub>積無  
08 行之相<sub>一</sub>也  
09 問答中云乃至一念者称名念  
10 歟措心時節歟答<sub>一</sub>云称名

①故：右訓に「ニ」とあるを抹消

- 11 念也一念佛ノ不措心ニ云也
- 12 一義云称名一念一刹那不措心ニ云也是時節之念也
- 14 第三問答事 同三日

〔四六ウ〕

- 01 問曰問意如何答当文似問願
- 02 行之不同一実第一答々願行具
- 03 足往生唯願不往生ニ思問其也
- 04 問云答中所引一經何經歟答
- 05 涅槃經取意文也正文可勘之又
- 06 諸經要集引智度論云如来
- 07 說故意存解行一若唯解無□
- 08 解便虚若唯行無解行則
- 09 便孤要解行方到彼岸已上

- 10 第四問答事
- 11 問云問意如何答第答々唯願不生ニ思問也問唯願相也意無行
- 13 相上第二問答釈了但言發願
- 14 義未解故有此問答也問答

〔四七オ〕

- 01 其行離發願之相也
- 02 問云答意如何答唯聞西方快樂
- 03 雖發往生願不相続故答無
- 04 行也難云設雖發願相続
- 05 不縱別行者可属唯願如何
- 06 答願若相続此人何不修行
- 07 難云衆生根性不同也是無願
- 08 相続無行者歟答雖根性万

①彼：「終南山作也」と左傍註記

09 差何有然者一哉

10 尋云設無別行一念々作得生之念一

11 者以此為行一可生彼土一歟答設

12 相續欣生一以此不廻向行因一者不

13 可成生因一若發意樂發願

14 □生因一之機又可有生義一□

〈四七ウ〉

01 □此行隨応一可云觀察行

02 作願行一也

03 尋云若相續成行者亦行相

04 続可成解一歟答不爾願行

05 根本也行依願一起故唯行者無

06 往生願也非無余行一故依余願

07 行念仏等一者無往生一故云

08 唯行一也全廻心已前行相續

09 不成往生願一唯願々極樂一故

10 相續成意業行一也

11 群疑論二云問若唯發願是

12 別時意者如何一時意耶答

13 仏以衆生煩惱熾盛一無有

14 出期一是以稱讚西方極樂一□

〈四八オ〉

01 勤諸衆生一令生淨土一諸衆生

02 類雖聞仏法一障有輕重悟有

03 淺深一〇有一類衆生一雖聞淨教一

04 誹謗毀皆非但不生西方一亦自

05 沈輪惡道一〇有一類衆生雖聞

06 淨教一深信一不謗一五欲纏心樂

07 居穢土一亦不發願一亦不修行一此

08 人修善一或生人天一或復造惡沈

- 09 論「此下引平等覺經文」有一類衆生二与阿弥陀  
 10 仏宿願縁熟聞説浄土二淨心信  
 11 心信敬發弘誓願二我往生西  
 12 方二雖有此願二然此人或以煩惱  
 13 因縁耽著五欲或復懈怠  
 14 □逸不能修道二以遇惡□

〈四八ウ〉

- 01 □広造十惡二或復臨終不□  
 02 善友二或以身嬰重病二誑乱  
 03 失心二不解人語二遂使空有願  
 04 言二未曾修行雖不往生二此願  
 05 遠是生因二或由發願勝力二  
 06 後必定能修行或但起行之人必  
 07 有修行之意彼雖未起行当  
 08 有起行之功方前二類之人即

- 09 有遠生之義二〇又有一類衆生二  
 10 善根深厚聽聞浄教二深  
 11 生淨心二發願二修行臨終往生  
 12 具如經説此是行願具足  
 13 即得往生異彼空願之人故  
 14 非別時已上

〈四九才〉

- 01 【同四日】准此文二今积更不相続發願□  
 02 深可相続者可必行二發願志  
 03 淺故不相続二々々々故云不行二聞  
 04 十願十行具足事  
 05 問六字口称可皆行如何答雖六  
 06 字俱行也二出其中二又分別願行二  
 07 其南無者歸命發願之義故属  
 08 願二也意口称南無二意發往

09 生願<sup>ヲ</sup>也故屬願<sup>ニ</sup>也

10 問南無即歸命發願<sup>ナル</sup>之樣如何

11 答九品往生義云或翻歸命<sup>ト</sup>未

12 或云歸身或云救濟<sup>ニ</sup>或云度

13 我<sup>ニ</sup>雖有異訳<sup>ニ</sup>又歸<sup>ス</sup>一途<sup>ニ</sup>謂歸身

〈四九ウ〉

01 命於仏陀境<sup>ノ</sup>救護<sup>ヲ</sup>於我<sup>ニ</sup>滅罪<sup>ニ</sup>

02 生善已上若配本願者南無者至

03 心信樂欲生我國也阿弥陀仏

04 者乃至十念也如次願行也積尊

05 明<sup>ズ</sup>此願<sup>ニ</sup>教南無阿弥陀仏<sup>ト</sup>給<sup>ヘル</sup>也

06 總相六字俱雖行<sup>ニ</sup>其中南無

07 之<sup>ハ</sup>言意當願<sup>ニ</sup>也

08 問意不歸命發願<sup>ニ</sup>口唱南無者

09 可成願行具足者歟答不<sup>①</sup>

10 可爾<sup>ニ</sup>業成<sup>フ</sup>事必在意地<sup>ニ</sup>故也余

11 積意<sup>ハ</sup>歸<sup>ニ</sup>上南無也

12 問若爾者第十八願意業<sup>ヲ</sup>為面敷

13 答不爾口業<sup>ヲ</sup>為先也此則下□

〈五〇オ〉

01 問不唱<sup>ニ</sup>者歸依之心難發<sup>ニ</sup>故□

02 為面<sup>ニ</sup>引發意地<sup>ニ</sup>也前意業<sup>ニ</sup>歸依

03 者<sup>モ</sup>有失念退<sup>ニ</sup>故大悲本意<sup>ニ</sup>為化

04 此機<sup>ニ</sup>口業称名<sup>ヲ</sup>為本願<sup>ニ</sup>給<sup>ヘル</sup>也

05 問本願<sup>ノ</sup>至心与十念何前歟答願

06 文前後在文<sup>ニ</sup>勿論也但於其義者

07 仏与機不同也若約仏者先

08 成正覺之後次待衆生歸依<sup>ヲ</sup>

① 歟：「也答」を「歟」と上書訂記

- 09 故阿弥陀仏前至心後也若
- 10 約機者先發願歸依心後唱名号
- 11 故至心前阿弥陀仏後也故行者
- 12 先歸シテ而唱時有前後一起行時ハ
- 13 心行同時也但心与行互有失ニ
- 14 時有行ハ心有忘コト一心念有不コト

〈五〇ウ〉

- 01 行ニ是故心不念ニ可唱ニ行助念ニ
- 02 故文云五門相統助三因ニ已上 此意也
- 03 口不唱ニ可念出ス念助行ヲ故文云三
- 04 心既具無行不成ニ已上 此意也
- 05 所詮念ハ引發行ヲ々引起念ス故
- 06 念助行ニ々助念ニ也玄義四云願
- 07 行相須ニ已上 此意也若行余行者
- 08 智行難助ニ其行相違所求所

- 09 歸ニ故也若行念ハ者其行
- 10 体即所歸ハ名故付行スルニ一發歸
- 11 依念ニ也凡夫修行中不可有起
- 12 念ハ一行ニ五劫思惟只在此事也
- 13 又来論中乃至相似事 同九日
- 14 問来論之ハ言何意歟答上□□

〈五一才〉

- 01 □意歟上引之ニ故也有云引来論□
- 02 □總文意如何答通伏難也上□
- 03 置成仏往生之ニ別時事モ為
- 04 顯此意ニ也伏難意云若云唯願ハ
- 05 別時念ハ非別時者論上文
- 06 以念多宝仏行ニ尚属別時ニ下文
- 07 有何意カ念ハ非別時耶今釈ト
- 08 通此伏難ニ也通意念ハ一行ヲ

- 09 望成仏者別時也雖往生者
- 10 非別時<sub>一</sub>依正別故也通也上云
- 11 亦是正報<sub>二</sub>積置念仏行也<sub>一</sub>為成
- 12 今義<sub>二</sub>也標亦是正報<sub>一</sub>顯成仏
- 13 難<sub>二</sub>証念仏行也<sub>一</sub>簡異唯論也
- 14 唯者簡去之義也簡兼行<sub>一</sub>為

〈五一ウ〉

- 01 取唯願也是得相似者成仏
- 02 別時有念仏行往生別時<sub>二</sub>
- 03 亦可撰念仏<sub>一</sub>不可相似也
- 04 然正報乃至未入事
- 05 問文意如何答釈述次上一正一依是
- 06 得相似之意也成仏難往生易<sub>一</sub>
- 07 難故念仏行尚別時之易故

- 08 唯願成別時<sub>二</sub>積也此即上一
- 09 句<sub>一</sub>積成仏別時<sub>二</sub>下一句<sub>一</sub>積往生
- 10 別時<sub>一</sub>而顯其難易也又成仏
- 11 別時<sub>二</sub>万行一行相對而万行<sub>一</sub>
- 12 成仏一行別時也往生別時願
- 13 行相對而願行具足往生唯願
- 14 別時也

〈五二才〉

- 01 雖然乃至非易也事
- 02 問文意如何答以辟易之意也
- 03 問若爾者雖然之言不相順<sub>一</sub>置
- 04 上下心替処也今既上法下喻
- 05 法譬難異其意是同何云雖
- 06 然<sub>一</sub>歟答實見惡但總相文意

① 辟：「辟」と上書訂記 ② 相：「相」右傍補記

- 07 非云雖然<sup>ト</sup>只次上往生別統一願<sup>ノ</sup>  
 08 之心未入之文<sup>ヲ</sup>一願之心雖未入  
 09 往生如<sup>ハ</sup>辺方之投化<sup>ニ</sup>易<sup>シ</sup>積也<sup>スル</sup>  
 10 問喻意如何答<sup>ハ</sup>辺方者<sup>ハ</sup>辺国也<sup>ト</sup>投  
 11 化者<sup>ハ</sup>化王<sup>ハ</sup>也<sup>ト</sup>投輪<sup>ハ</sup>王<sup>ハ</sup>化也<sup>ト</sup>  
 12 此喻往生易也<sup>ト</sup>為主者成<sup>ハ</sup>辺国<sup>ト</sup>  
 13 主上<sup>ニ</sup>也是<sup>ハ</sup>喻成<sup>ハ</sup>仏難<sup>キニ</sup>也<sup>ト</sup>  
 14 問此喻有証<sup>ハ</sup>拋<sup>ハ</sup>敷<sup>ハ</sup>答<sup>ハ</sup>未<sup>ハ</sup>勘<sup>ハ</sup>  
 〈五二ウ〉

- 05 人聞<sup>テ</sup>奏<sup>ス</sup>国王<sup>ニ</sup>々々聞<sup>テ</sup>噴<sup>ル</sup>之皆<sup>ハ</sup>欲<sup>ス</sup>殺<sup>ス</sup>  
 06 却<sup>ト</sup>汝<sup>ト</sup>小虫<sup>スラ</sup>尚<sup>テ</sup>畏<sup>テ</sup>不<sup>ク</sup>殺<sup>ス</sup>況<sup>テ</sup>見<sup>テ</sup>賊<sup>ヲ</sup>  
 07 肯<sup>ア</sup>害<sup>ヘ</sup>之<sup>ヤ</sup>行人<sup>ノ</sup>向<sup>テ</sup>王<sup>ニ</sup>分<sup>シ</sup>疏<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>小  
 08 虫若<sup>シ</sup>於<sup>テ</sup>国<sup>ニ</sup>有<sup>ラ</sup>害<sup>シ</sup>臣<sup>ト</sup>皆<sup>シ</sup>殺<sup>ス</sup>却<sup>シ</sup>  
 09 是<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>怨<sup>ミ</sup>何<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup>不<sup>ク</sup>聽<sup>ク</sup>瀘<sup>ヲ</sup>飲<sup>ム</sup>王<sup>ト</sup>  
 10 聞<sup>テ</sup>放<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>由<sup>テ</sup>行人<sup>ノ</sup>義<sup>ニ</sup>善<sup>ニ</sup>根<sup>ニ</sup>力<sup>ニ</sup>及<sup>テ</sup>賊<sup>ト</sup>皆<sup>シ</sup>來<sup>テ</sup>投<sup>テ</sup>化<sup>ス</sup>  
 11 投<sup>テ</sup>玉<sup>ヲ</sup>云<sup>フ</sup>徒<sup>ニ</sup>隻<sup>ニ</sup>功<sup>ニ</sup>諸<sup>ノ</sup>文<sup>ト</sup>擿<sup>シ</sup>也<sup>ト</sup>詩<sup>曰</sup>  
 12 投<sup>テ</sup>我<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>木<sup>ヲ</sup>桃<sup>ヲ</sup>広<sup>ク</sup>韻<sup>ニ</sup>云<sup>フ</sup>託<sup>シ</sup>也<sup>ト</sup>棄<sup>ス</sup>  
 13 也<sup>ハ</sup>合<sup>ス</sup>也<sup>ト</sup>説<sup>ク</sup>文<sup>ト</sup>擿<sup>シ</sup>也<sup>ト</sup>  
 〈五三オ〉
- 01 又譬如下至即難者<sup>ハ</sup>拳<sup>ニ</sup>譬<sup>ニ</sup>喻<sup>ニ</sup>□<sup>ニ</sup>□<sup>ニ</sup>  
 02 今時下至非易也者<sup>ハ</sup>合<sup>ス</sup>喻<sup>ニ</sup>也<sup>ト</sup>合<sup>ス</sup>譬<sup>ニ</sup>  
 03 之中<sup>ニ</sup>投<sup>テ</sup>化<sup>ス</sup>合<sup>ス</sup>往<sup>テ</sup>生<sup>ス</sup>未<sup>ダ</sup>合<sup>ス</sup>為<sup>シ</sup>至<sup>ス</sup>一<sup>ニ</sup>事<sup>ト</sup>

①輪：「イタス」と右傍註記 ②化：「カハル」と左傍註記 ③「是」の右傍に「既」とあり、左傍に「是」、その下にも「是」とあり

- 04 文略也非文用<sub>二</sub>故也上雖然之言
  - 05 弥有其便<sub>一</sub>也 音亦易也□故名易也事在□<sub>一</sub>
  - 06 但能乃至易也事
  - 07 問文意如何答上付往生易□義<sub>一</sub>
  - 08 未積易所以<sub>二</sub>此文積其相<sub>一</sub>也
  - 09 總相成仏至仏果<sub>二</sub>往生因人<sub>一</sub>
  - 10 生故難易分明<sub>ナレトモ</sub> 十念決定<sub>シテ</sub>
  - 11 順次業<sub>ト</sub>云事未顯<sub>二</sub>故本願云<sub>一</sub>
  - 12 乃至十念不取<sub>二</sub>正覺之文可定<sub>テ</sub>
  - 13 順次<sub>ナル</sub>之義分明故積之<sub>一</sub>也
  - 14 斯乃々至遣惑事
- 〈五三ウ〉
- 01 問文意如何答總結上意<sub>二</sub>也總意<sub>一</sub>
  - 02 云只以言定義<sub>ル</sub>之時取仏法<sub>ハ</sub>
  - 03 之信<sub>二</sub>者尚疑人情不知不可<sub>一</sub>

- 
- 04 叶仏意<sub>二</sub>疑也此故引正教<sub>二</sub>令<sub>一</sub>
  - 05 信<sub>二</sub>積也<sub>一</sub>
  - 06 問聖教者何教敷答上<sub>二</sub>所引之<sub>一</sub>
  - 07 アミタ経也上<sub>ニハ</sub>云今既有斯聖
  - 08 教以為明証<sub>二</sub>今云要引聖<sub>一</sub>
  - 09 教未明<sub>ト</sub>彼此同意也
  - 10 【同十日】問当門有幾文段<sub>二</sub>敷答有三<sub>一</sub>
  - 11 一標二積一論法已下是也三法
  - 12 斯乃下是也積中有三<sub>一</sub>一成
  - 13 仏別時<sub>二</sub>往生別時三依正比<sub>一</sub>
  - 14 按成仏別時中有三一牒論□
- 〈五四オ〉
- 01 二積論文<sub>ニ</sub>謂<sub>ナル</sub>凡意下是也□
  - 02 二問答也往生別時中有四一牒
  - 03 論文<sub>ニ</sub>二拳論家解<sub>ニ</sub>謂久來<sub>一</sub>

- 04 下是也三破論家一謂何故下是也
  - 05 四問答也
  - 06 二乘種不生処
  - 07 問曰弥陀淨国等事
  - 08 問上標會通二乘種不生義一故
  - 09 次下直可积二乘生不生也何
  - 10 問答身土報化一歟答若不定<sup>①</sup>
  - 11 身土一者他力報土凡夫入云事
  - 12 不顯若凡夫二乘入云義不顯一
  - 13 者無違ト二乘種不生之文ニ云難一
  - 14 是故為积二乘生不生一先決判身土一也
- 〈五四ウ〉
- 01 問弥陀淨国者並問 身土一歟將
  - 02 問唯土一答身土不相離一左

①不…「爾」を抹消し「不」と上書訂記

- 03 右不苦一但見文勢一並問身土歟
  - 04 答云報仏報土故下問云彼仏
  - 05 及土一故 有云只問土一也土定
  - 06 報土一判二乘生不生一故也
  - 07 問二義中何正歟 答□可有<sup>テモトモス</sup>
  - 08 先義順文一歟安樂集問曰
  - 09 今在アミタ仏是何身極樂
  - 10 之国是何土問ヘリ
  - 11 問為当之字可在報下如何答
  - 12 上置為当ニ兼両辺ニ有何
  - 13 妨一歟 問極樂報土義源出
  - 14 於天親論一鸞綽導一三師□
- 〈五五オ〉
- 01 諍義也若爾者可問ミタ淨国

- 02 唯報歟何問兩辺一歟答極樂
- 03 報化義古今諍故自宗雖定判一
- 04 自他不許一故致此問一也
- 05 如大乘同性經等事
- 06 問彼經何說歟答彼經下復有
- 07 阿弥陀如来蓮花開敷星王如来
- 08 龍主王如来宿德如来有如是
- 09 等生淨仏刹所得道者彼諸
- 10 如来得初仏地已上又云智通菩薩復
- 11 問仏是世尊何者名為如来報
- 12 仏是善丈夫若欲見彼仏
- 13 報者汝今当知今日見我
- 14 現諸如来清淨仏刹現得道
- 〈五五ウ〉
- 01 者当得道者如是一切即是

- 02 報身海智通菩薩復問仏言
- 03 世尊何者名為如来応身仏
- 04 言善大夫猶若今日誦歩
- 05 健如来魔怖畏如来大慈意
- 06 如来有如是等一切彼如来穢濁
- 07 世中現成仏者如来顕影現〇
- 08 如是化事皆是応身海已上
- 09 問於淨土一有受用淨土一有化淨土一
- 10 同性經所說穢土仏云化身一淨
- 11 土仏名報身一知一途廢立也
- 12 不論報化一淨土仏且名報身一
- 13 聞若爾者難備云報化之中
- 14 報之証誠如何答樸揚□□
- 〈五六オ〉
- 01 同性經中為対受用一仮名穢

- 02 釈意穢土<sup>ハ</sup>仏説<sup>ヲ</sup>応身<sup>ト</sup>其穢土<sup>ニ</sup>
- 03 者化淨土<sup>ノ</sup>名穢土<sup>ヲ</sup>對報淨土<sup>ニ</sup>
- 04 故云也彼宗意極樂云報土<sup>ニ</sup>之<sup>①</sup>
- 05 時説<sup>ハ</sup>二乘凡夫生<sup>ト</sup>屬別時<sup>ニ</sup>
- 06 意<sup>ニ</sup>又有亦報亦化<sup>ノ</sup>二義<sup>ニ</sup>故六十
- 07 万億真身説報<sup>ハ</sup>辺<sup>ヲ</sup>凡夫<sup>ニ</sup>
- 08 乘生者説化<sup>ト</sup>辺<sup>ヲ</sup>會也慈恩
- 09 仏土章<sup>ニ</sup>引古師唯報唯化
- 10 通報化之<sup>ニ</sup>三義<sup>ヲ</sup>今不用唯化義<sup>ニ</sup>
- 11 存<sup>ソムス</sup>余<sup>ノ</sup>二義<sup>ニ</sup>云唯報時凡生者<sup>ヲ</sup>
- 12 屬別時意<sup>ニ</sup>云通報化<sup>ト</sup>時別<sup>ハ</sup>
- 13 時文説<sup>ノ</sup>報<sup>ハ</sup>辺<sup>ノ</sup>云取捨<sup>テ</sup>在心<sup>ト</sup>
- 14 結<sup>セリ</sup> 唯識論云三變化身

〈五六ウ〉

- 01 居淨穢土<sup>②</sup>照彼機宜現通
- 02 説法<sup>ニ</sup>已上<sup>ニ</sup>仏地論説他受用<sup>ヲ</sup>云<sup>ク</sup>
- 03 或在色界淨居天上或西
- 04 方等処々不定<sup>ニ</sup>已上<sup>ニ</sup>述記慈恩云
- 05 一云二乘異生亦生故觀經等
- 06 皆誠説故不遮化土<sup>ニ</sup>云不生<sup>ニ</sup>已上
- 07 演秘<sup>ニ</sup>樸揚云詳<sup>メテ</sup>曰今同先説他經<sup>ノ</sup>
- 08 論中説生淨故同性經中為
- 09 對受用可名為穢<sup>ニ</sup>已上
- 10 嘉祥法花疏云細応必報<sup>ニ</sup>已上<sup>ハ</sup>是
- 11 破天台別立勝<sup>ル</sup>応<sup>ヲ</sup>一文<sup>ニ</sup>也
- 12 問大經觀經<sup>③</sup>此宗正依經也先
- 13 □引之<sup>ニ</sup>何一番引他經<sup>ヲ</sup>歟答
- 14 同性經誠証也故先引之也□

①之…「也」を「之」と上書訂記 ②照…「称歟」と右傍註記 ③經…「□上」と左下にあり

〈五七才〉

- 01 □証<sup>マ</sup>上<sup>ハ</sup>二經有<sup>ニ</sup>助証<sup>ニ</sup>又引之也
- 02 問引他經<sup>ノ</sup>文<sup>ニ</sup>成宗義<sup>ノ</sup>事有<sup>キ</sup>其
- 03 証<sup>ニ</sup>歟答皆有<sup>ニ</sup>如天台<sup>ノ</sup>者四教<sup>ニ</sup>三
- 04 照五味等皆在他經<sup>ニ</sup>三法妙<sup>ニ</sup>②
- 05 三觀<sup>③</sup>皆在他經<sup>ニ</sup>論<sup>ニ</sup>也余家皆
- 06 如是 同十一日
- 07 問極樂<sup>ヲ</sup>積報土<sup>ト</sup>事自他受用<sup>ノ</sup>
- 08 中<sup>ニ</sup>何歟答他受用也無性撰論<sup>ニ</sup>
- 09 明受用土<sup>ニ</sup>云即是西方極樂土已上
- 10 嘉祥疏云若就通門為論無
- 11 非酬因可云報土別門不然何
- 12 者以法藏菩薩有本迹二門就

- 13 積為論在凡夫以願造土可云
  - 14 報土<sup>ニ</sup>故双觀經阿難言成
- 〈五七ウ〉

- 01 仏以来已經十劫若論本門
- 02 此菩薩位居隣極無更造業
- 03 唯是応現已上
- 04 安樂集云弥陀是報仏極樂莊
- 05 嚴国是報土<sup>④</sup>然古旧相伝
- 06 皆云阿弥陀仏是化身土亦是
- 07 化此為大失已上
- 08 法苑林章<sup>ノ</sup>仏大義云此方二
- 09 義<sup>ニ</sup>云准撰大乘論等西方
- 10 乃是他受用土也觀經自云

① 「在…也」(一四字)：「在他經<sup>ニ</sup>三法妙三觀皆在他經<sup>ニ</sup>論<sup>ニ</sup>也」と上書訂記 ② 妙：「花嚴」と右傍  
 註記 ③ 觀：「中論」と右傍註記 ④ 土…：「土」と右傍註記

- 11 阿毘跋致不退菩薩方得生故二
- 12 云西方通於報化二土文証如前
- 13 說化土証者鼓音經云阿弥
- 14 陀父名月上二母名殊勝妙顏 已上

〈五八才〉

- 01 難云彼土云唯<sub>レ</sub>他受用者何故
- 02 遊心安樂道云西方淨土通成
- 03 四土一法性土二實報土三受用
- 04 土四變化土於中法性實報一
- 05 味平等周遍法界非側受用
- 06 變化酬願乘感隨機所歎指
- 07 方可得小無量壽經云縱是西
- 08 方過十萬億故歟答釈云受
- 09 用變化酬願乘感等<sub>ト</sub>此<sub>モ</sub>三經

- 10 所説極樂通他受用變化身<sub>ニ</sub>云也
- 11 法性實報<sub>レ</sub>二土約如來內証<sub>レ</sub>也
- 12 会非土相<sub>ニ</sub>也
- 13 問此四土行相如何答法性土
- 14 者理土也理法身所居也實報土

〈五八ウ〉

- 01 者自受用報土自受用身<sub>ヲ</sub>所
- 02 居也受用土者他受用土他受
- 03 用報身<sub>ヲ</sub>所居也變化土分段
- 04 土變化身所居也分段土<sub>ヲ</sub>三論
- 05 天台名同居土花嚴法相真
- 06 言<sub>ニ</sub>變化土<sub>ニ</sub>此變化土有淨
- 07 穢<sub>ニ</sub>淨土中有長時暫變々々
- 08 足指案地等也

①土…「天」と左傍註記

- 09 長時者極樂也此法相名目也  
 10 天台旧訳不分別自他受用  
 11 之間自受用所居大淨也  
 12 法身居寂光土他受用可居  
 13 實報土事分明也花嚴說十  
 14 身盧舍那即十地能化文殊
- 〈五九才〉
- 01 □居方便土劣応身居同居  
 02 穢土同居淨土能化淨也常  
 03 劣応身也自未帰弥陀積勝応  
 04 身有異義也旧訳無自他受  
 05 用名目自他受用之分別分  
 06 明有也法花云常在靈鷲山  
 07 者自受用土種々宝莊嚴者  
 08 他受用土也故文句云常在靈

- 09 鷲山此謂報土已上記云拋  
 10 常在之言即属自受用土  
 11 若准頌文宝莊嚴即非  
 12 自土即本時他也已上  
 13 一々願言等事  
 14 問上乍云一々願言下何別引第
- 〈五九ウ〉
- 01 十八願歟答可具引標一々願  
 02 言恐繁故別引一願也以一  
 03 例諸也引文本意爲云翻四十  
 04 八願之因也況設我得仏及  
 05 不取正覺通諸願故引此  
 06 文以足也  
 07 問別引一願事可爾引第十八  
 08 何意歟答願王故也讚云弘

- 09 誓多門四十八偏念仏最
- 10 為親已上下文云四十八願中唯標
- 11 專念ミ夕名号得生已上
- 12 有云亘四十八願二皆有第十八願
- 13 意故引通顛別一也
- 14 難云若爾者撰他酬衆生願不
- 〈六〇才〉
- 01 □含称名往生願意一如何
- 02 即是酬因之身也事
- 03 □酬因之身者三身中第二報身歟
- 04 答爾也酬因位願行二所感得之仏
- 05 果ナルカ故云報身二今釈云酬四十八願
- 06 之因二同事也
- 07 難云三身中報身者聖教所
- 08 判二斷無明証中道菩薩レ感見也

- 09 今言酬因之身者酬四十八願之
- 10 因二引接凡夫二之報身也其相既
- 11 異不可云同トハ一如何答云酬四十八
- 12 願二云答因位願行二只同事也
- 13 但至接凡夫二者報身レ仏有二両
- 14 願中弥陀ハ發接凡二之願給也
- 〈六〇ウ〉
- 01 不爾二不可云非第二報身二何況
- 02 報化之諍古今通謗義也
- 03 今釈モ次下撰論レ所後二両釈
- 04 於第二身二釈有報化名事二可
- 05 分明也云過現諸仏菩薩立三身ト
- 06 之釈モ三身妙酬因之身トテトハ可
- 07 有癖仏二不聞
- 08 問二自性自受用レ二身ハ無別願二他受

- 09 用變化身俱有別願<sub>二</sub>若爾者
- 10 設酬<sub>トモ</sub>因<sub>二</sub>何定判報身<sub>ト</sub>歟答爾也
- 11 別願通二身<sub>二</sub>也但至今<sub>二</sub>積<sub>二</sub>者三
- 12 身中酬因感果<sub>レ</sub>実仏者報身
- 13 也法身<sub>ハ</sub>本有也化身<sub>ハ</sub>隨緣不定也
- 14 □此大道理酬因<sub>二</sub>之<sub>レ</sub>辺且屬

〈六一才〉

- 01 □<sub>二</sub>也上引同性經<sub>二</sub>証報<sub>二</sub>之上<sub>二</sub>
- 02 引此助証<sub>二</sub>也
- 03 報身兼化事
- 04 問觀經<sub>レ</sub>阿弥陀仏及与化仏之文
- 05 未必可判報身<sub>二</sub>化身<sub>二</sub>亦有化身<sub>二</sub>
- 06 重々無尽也如何答<sub>二</sub>アミタ仏者
- 07 勘觀經說相<sub>二</sub>即六十万億<sub>二</sub>真

- 08 身也是非報哉指之云阿弥陀仏<sub>一</sub>
- 09 尤可報身<sub>一</sub>也是故次及与化仏
- 10 之言得簡異土<sub>二</sub>給<sub>レ</sub>也但有如
- 11 難之意是亦誠証之上助証也
- 12 問來迎仏言報身者報身<sub>二</sub>無出
- 13 求<sub>二</sub>如何答不來而來之來迎也
- 14 意淨土<sub>レ</sub>ミタ不<sub>トモ</sub>動本座<sub>二</sub>往生
- 15 機<sub>レ</sub>前見未現<sub>二</sub>給也積截<sub>一</sub>可見之<sub>二</sub>

〈六一ウ〉

- 01 問得生者來迎時見六十万億
- 02 仏<sub>ト</sub>歟 答無<sub>トモ</sub>慥文<sub>二</sub>案道理<sub>二</sub>一行
- 03 者不可見六十万億<sub>トハ</sub>一也
- 04 問若爾者不可云報身<sub>トハ</sub>一可言化身
- 05 如何答來迎酬十九願<sub>二</sub>故可報

①之：「之」と左傍註記

- 06 身ナル也酬願ニ事雖通報化ニ四十
- 07 八願約報身報土ニ定判スルカ 故也
- 08 但至感見異者雖同報也隨機ニ
- 09 感見不同也例如為十地菩薩現十身ニ也
- 10 問今家意中下輩化仏来迎云、ヘリ
- 11 是不違本願ニ敷答中下輩モ
- 12 実報仏也且約劣機見ニ一ニ
- 13 属化身也不然者九品可混乱
- 14 故也 問下品云即遣化仏也②
- 15 □仏遣化仏ニ聞如何答此モ也
- 〈六二才〉
- 01 □舟讚云中品上生凡夫等○
- 02 終時化仏声聞到已上 又云中品

- 03 □生凡夫等○臨終化仏師僧現已上
- 04 觀經云下品上生者○爾時彼仏
- 05 即遣化仏已上 又云下品中生者○
- 06 花上皆有化仏菩薩迎接此人已上
- 07 般舟讚云下品上生凡夫等○
- 08 化仏菩薩尋声到已上 又下品中生
- 09 凡夫等○化仏菩薩乘花上已上
- 10 問下品云即遣化仏ニ報仏遣化ト
- 11 仏聞如何答此說感見ニ也
- 12 問中下品無来迎如何答文略也
- 13 問下々品金蓮来迎無仏来迎如何
- 14 答金蓮感師作三釈ヘリ給其中
- 〈六二ウ〉

①中：「報仏」と右傍註記 ②「問：也」ニ一字：「問下品云即遣化仏也□仏遣化仏ニ聞如何答此モ也」と上書訂記し、更に本文を抹消

- 01 金蓮<sup>ハ</sup>仏座<sup>ト</sup>也云<sup>ト</sup>積聞<sup>カ</sup> 仏來迎<sup>ノ</sup> 是
- 02 順<sup>ト</sup>今家十一門義<sup>ニ</sup> 尤可<sup>ト</sup>為<sup>ト</sup>定判<sup>ト</sup>也
- 03 【同十二目】然報<sup>ト</sup> 應<sup>ニ</sup> 二身者<sup>ト</sup> 眼目之異名<sup>ト</sup> 事
- 04 問文意如何答<sup>ト</sup> 三身之中<sup>ニ</sup> 第二身<sup>ヲ</sup> 金
- 05 光明及<sup>ト</sup> 梁真諦撰論<sup>ニ</sup> 名<sup>タリ</sup> 応
- 06 身<sup>ト</sup> 与<sup>ト</sup> 通漫報身<sup>ト</sup> 二開<sup>ト</sup> 事<sup>ヲ</sup> 积也
- 07 問作<sup>ト</sup> 此积<sup>ニ</sup> 有何<sup>ト</sup> 聞<sup>ト</sup> 敷答<sup>ト</sup> 破淨
- 08 影<sup>ニ</sup> 義也<sup>ト</sup> 彼師<sup>ノ</sup> 大乘義章<sup>中</sup> 二
- 09 积<sup>ノ</sup> 真合<sup>ト</sup> 応開<sup>ト</sup> 如<sup>ト</sup> 金光明<sup>ト</sup> 二真身
- 10 合法<sup>シ</sup> 報<sup>ニ</sup> 二身<sup>ヲ</sup> 二 応身<sup>ニ</sup> 開<sup>ニ</sup> 八相<sup>セリ</sup> 応
- 11 同<sup>ト</sup> 与<sup>ト</sup> 無<sup>ク</sup> 而<sup>ト</sup> 歛<sup>ク</sup> 有<sup>ト</sup> 一<sup>ト</sup> 是<sup>ト</sup> 名<sup>ヲ</sup> 真合
- 12 応<sup>ト</sup> 開<sup>ト</sup> 之<sup>ト</sup> 三身<sup>ト</sup> 二 而<sup>ト</sup> 同<sup>ト</sup> 觀<sup>ト</sup> 經<sup>ト</sup> 疏<sup>中</sup> 二
- 13 判<sup>ト</sup> 今<sup>ト</sup> 此<sup>ト</sup> 所<sup>ト</sup> 論<sup>ト</sup> 是<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 非<sup>ト</sup> 真<sup>ト</sup> 二 破<sup>ト</sup> 之
- 14 □<sup>ハ</sup> 三身<sup>ハ</sup> 名<sup>ト</sup> 異<sup>ト</sup> 体<sup>ト</sup> 同<sup>ト</sup> 金<sup>シ</sup> 光<sup>ハ</sup> 明<sup>ハ</sup>

①翻…右傍補記

- （六三才）
- 01 □□身<sup>ト</sup> 常<sup>ト</sup> 途<sup>ノ</sup> 報<sup>ノ</sup> 異<sup>ノ</sup> 名<sup>ト</sup> 也<sup>ト</sup> 引<sup>ト</sup> 撰<sup>ト</sup> 論<sup>ノ</sup>
- 02 前<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 兩<sup>ト</sup> 积<sup>ニ</sup> 第二身<sup>ヲ</sup> 云<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 一<sup>ト</sup> 之<sup>ト</sup> 文<sup>ト</sup>
- 03 □<sup>ト</sup> 頭<sup>ト</sup> 彼<sup>ト</sup> 經<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 即<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 事<sup>ト</sup> 二 也
- 04 前<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 作<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 等<sup>ト</sup> 事
- 05 問<sup>ト</sup> 文<sup>ト</sup> 意<sup>ト</sup> 如<sup>ト</sup> 何<sup>ト</sup> 答<sup>ト</sup> 撰<sup>ト</sup> 論<sup>ト</sup> 前<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 也
- 06 謂<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 魏<sup>ト</sup> 仏<sup>ト</sup> 陀<sup>ト</sup> 扇<sup>ト</sup> 多<sup>ト</sup> 撰<sup>ト</sup> 論<sup>ト</sup> 云<sup>ト</sup> 真
- 07 身<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 二 梁<sup>ト</sup> 真<sup>ト</sup> 諦<sup>ト</sup> 撰<sup>ト</sup> 論<sup>ト</sup> 上<sup>ト</sup> 卷<sup>ニ</sup> 云
- 08 自<sup>ト</sup> 性<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 化<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 二 下<sup>ト</sup> 卷<sup>ト</sup> 云<sup>ト</sup> 自<sup>ト</sup> 性<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 受
- 09 用<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 变<sup>ト</sup> 化<sup>ト</sup> 身<sup>ト</sup> 二 故<sup>ト</sup> 前<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 者<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup>
- 10 論<sup>ト</sup> 也<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 者<sup>ト</sup> 梁<sup>ト</sup> 論<sup>ト</sup> 也<sup>ト</sup> 文<sup>ト</sup> 点<sup>ハ</sup> 前
- 11 翻<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 作<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 後<sup>ト</sup> 翻<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 作<sup>ト</sup> 報<sup>ト</sup> 二 可<sup>ト</sup>
- 12 誑<sup>ト</sup> 也<sup>ト</sup> 如<sup>ト</sup> 此<sup>ト</sup> 积<sup>ト</sup> 頭<sup>ト</sup> 異<sup>ト</sup> 事<sup>ト</sup> 二 也
- 13 問<sup>ト</sup> 真<sup>ト</sup> 合<sup>ト</sup> 應<sup>ト</sup> 開<sup>ト</sup> 義<sup>ト</sup> 有<sup>ト</sup> 觀<sup>ト</sup> 經<sup>ト</sup> 疏<sup>ト</sup> 二 敷

14 答觀經疏云仏具三身一者

〈六三ウ〉

01 真身謂法与報二者応身八

02 相現成三者化身隨時現起 已上

03 凡言報者乃至即是応身事

04 問文意如何答釈報応異名義也

05 報翻応答也彼此意同但報

06 下可釈以果報因一釈 以果応

07 因一故為顯報応異名義也

08 問若爾者応下可用報字一如何

09 答上釈 下不云一也是即可云略

10 不云也

11 過現諸仏弁立三身事

12 問過現諸仏者能立仏歟聖

13 仏歟答拏所立仏歟下名号

14 塵沙之文爾聞可過現諸仏

〈六四オ〉

01 弁立三身

02 問能立誰人歟答釈迦也

03 問無窮八相名号塵沙等之釈

04 意如何答是破淨影之言一也彼師

05 以八相仏一名第二応身一故破八

06 相仏可為第三身一給也

07 問第三身名応化一今何釈衆

08 帰化撰一歟答今釈意撰第三

09 身一云也不論其応与化一也

10 問無窮八相何意歟答諸土行

11 相不同 故仏八相又無尽也顯

12 此意一也天台釈八相成仏転妙

13 法輪即応身如来也一石鼓寺

14 智雲ハ積ル成ル必ク八ノ今ノ無ク窮ス八ノ

〈六四ウ〉

01 相ニ比シ意也

02 問ハク何レ故レ化ス身ニ必ク具ス八ノ相ニ歟カ答ハク陀ノ

03 同ニ所ニ化ス衆ノ生ノ八ノ相也八ノ相者四ノ

04 本ニ四ノ隨也

05 問ハク化ス淨ノ土ニ不レ可ク有ス父ノ母ノ魔又無ク

06 出テ家ニ相ニ何レ具ス八ノ相ニ歟カ答ハク八ノ相也

07 有ス所ニ表ス者以余ノ相ニ可ク足ス八ノ數也

08 問ハク誰ル知ル今ノ無ク窮者同ニ天ノ台ノ証也

09 道ノ八ノ相ニ有ラ單ノ八ノ相ニ非ニ無ク窮也故也

10 如ク何レ答ハク單ノ八ノ相也體相多カ故也

11 □無ク窮也非レ一々相中八ノ相故也

12 今ノ彼ノ弥陀現レ是レ報也事也

13 問ハク文意如ク何レ答ハク云ハク實是報也也

14 現者頭也頭然□也云也

〈六五才〉

01 □今ノ現者現量比量之中現歟

02 答ハク不レ爾比量之中頭然也

03 現量智者見火知火見水知水

04 水也比量智者遠山見鷲

05 知水遠里見煙知火也

06 報身常住事同十三日

07 問ハク常住者凝然常不斷常相統也

08 常中何レ常住歟答不斷常也

09 唯識論云四智心品所作常也

10 故無斷尽故亦說為常已上故

11 法印云報身雖入涅槃非化身入滅

12 滅一是不斷常也云々自性身凝然也

13 常也非世撰故體是無為也不斷也

14 常者報身也念々雖被遷世

〈六五ウ〉

01 所依常故能依報連續常

02 者化身也隨機在無示現生滅

03 雖滅亦現是相續常也

04 問自受用智如相宗者一向有為也

05 如性宗者有々為無為之諍也

06 若爾者誰知今常住云無為有

07 如何答此難非也弥陀云報者非

08 自受用当他受用又今問答意

09 望八相無常無八相云常住

10 見不可有異義

11 群疑論云二仏有三身常有

12 一種一凝然常謂法身仏二

13 不斷常謂受用身仏三相統

14 常謂變化仏已上

〈六六オ〉

01 涅槃非化品事

02 問本經云涅槃如化品如何答此品中

03 說涅槃如化涅槃非化之二義今從

04 非化義之名也

05 問設雖明非化義何違經題

06 立別名歟答論師人師常習也

07 成実論云七漏之義如七漏經已上

08 而七漏名雖出阿含經下明其

09 義涅槃經具說名義故大乘義

10 章云七漏之義如七漏經應当

11 於彼涅槃經矣已上大乘義章釈想

①報：「常也」と右傍註記 ②歟答：「歟答」と上書訂記 ③經：「者歟」と右傍註記

- 12 心見之三倒之中<sub>ニ</sub>在花嚴經十藏
- 13 品也<sub>ニ</sub>已上<sub>ニ</sub>而彼經無十藏品十無尽
- 14 藏品中亦無此說於<sub>テ</sub>于入法界品  
 〈六六ウ〉
- 01 彼品說十藏<sub>ヲ</sub>故名十藏品<sub>ト</sub>也
- 02 法事讚云地獄經是引觀仏經<sub>ニ</sub>
- 03 也彼經說地獄相<sub>ニ</sub>故也
- 04 問從所說法<sub>ニ</sub>立名<sub>ニ</sub>事可爾<sub>ニ</sub>但今
- 05 如化品引替非化品<sub>ヲ</sub>有別意趣<sub>ニ</sub>歟
- 06 答私云有其意也可在下<sub>ニ</sub>
- 07 引大品<sub>ニ</sub>証報身入不入之義事
- 08 問引此廿八行文<sub>ニ</sub>事例証歟正証
- 09 歟答例証歟謂於異<sub>ニ</sub>法約
- 10 新發意旧發意<sub>ニ</sub>如儲化非

- 11 化<sub>ノ</sub>二義<sub>ニ</sub>於報身<sub>ニ</sub>約初心後心<sub>ニ</sub>儲
- 12 入滅不入滅之<sub>ニ</sub>二義<sub>ニ</sub>也
- 13 有云引理<sub>ニ</sub>証智<sub>ヲ</sub>也 薩生房
- 14 □云正証也先知經文義<sub>ヲ</sub>次可令  
 〈六七オ〉
- 01 □不之<sub>ニ</sub>二義<sub>ニ</sub>也謂經文雖広
- 02 所經有<sub>ニ</sub>二義<sub>ニ</sub>一云可法如化涅槃常
- 03 住非化言方法涅槃皆如化<sub>ニ</sub>也
- 04 此当生滅真如之<sub>ニ</sub>二門<sub>ニ</sub>而生滅門<sub>ヲ</sub>
- 05 前<sub>ニ</sub>分別有為無為<sub>ニ</sub>上<sub>ニ</sub>轉<sub>ヲ</sub>下<sub>ニ</sub>
- 06 轉<sub>ヲ</sub>離有為<sub>ヲ</sub>証無為<sub>ニ</sub>也故名智
- 07 自理<sub>ニ</sub>此前<sub>ニ</sub>報身<sub>ヲ</sub>事相尤可帰
- 08 涅槃<sub>ノ</sub>一理<sub>ニ</sub>故以涅槃非化之文<sub>ニ</sub>証報身
- 09 入涅槃之義<sub>ニ</sub>也又真如門前<sub>ニ</sub>一真如而

① 經<sub>ニ</sub>…「經<sub>ニ</sub>」と上書訂記 ② 転<sub>ニ</sub>…「転<sub>ニ</sub>」と上書訂記

- 10 無上下別<sub>レ</sub>無有為無為之不同<sub>一</sub>
- 11 故一理之中無迷悟<sub>一</sub>非斷証法<sub>一</sub>
- 12 是名理自理<sub>ト</sub>此前<sub>ハ</sub>報身涅槃之
- 13 二法<sub>一</sub>不可云自報歸理<sub>一</sub>故以涅槃如
- 14 化之文<sub>一</sub>証報身不入涅槃之義<sub>一</sub>也

〈六七ウ〉

- 01 二中授記經違不入涅槃<sub>一</sub>故以入
- 02 涅槃之義<sub>一</sub>会彼經之時引替
- 03 非化品<sub>一</sub>也若如今經<sub>一</sub>引如化品<sub>一</sub>
- 04 者非会授記經<sub>一</sub>
- 05 【同十三日】問若如此義者有違授記經<sub>一</sub>之
- 06 失<sub>一</sub>彼經云アミタ仏寿命無量<sub>ヲ</sub>
- 07 百千億劫当修極<sub>一</sub>□当般涅槃
- 08 槃々々々々後正法住世等仏寿

- 09 命<sub>一</sub>在世滅後所度衆生悲
- 10 皆同等<sub>ナリ</sub>仏涅槃後或有衆生不
- 11 見仏者有諸菩薩<sub>一</sub>得<sub>レ</sub>念仏三昧
- 12 常見アミタ仏<sub>ヲ</sub>○彼佛後<sub>ハ</sub>
- 13 一切寶物浴池蓮花衆寶
- 14 行樹常演法音與佛

〈六八才〉

- 01 無異□<sub>一</sub>□法滅□<sub>一</sub>□後過中夜
- 02 分明相出時<sub>②</sub>觀世音菩薩於七寶
- 03 菩提樹下<sub>一</sub>○成等正覺普光功
- 04 德山王如來已上准之<sub>一</sub>正持前<sub>ニ</sub>
- 05 現滅度<sub>一</sub>也依内証法門<sub>ニ</sub>不
- 06 可存此義<sub>一</sub>如何答法門<sub>ニ</sub>有入不入
- 07 之二義<sub>一</sub>故機前<sub>ニ</sub>又現入不入之相<sub>一</sub>

①同：右訓に「ナリ」とあるを抹消 ②時：右傍補記

08 也不可相違

09 問道綽所判与今釈一同異如何

10 答各抛一義也集云此是報身

11 示現隱没相一非滅度也彼經云

12 アミタ仏入涅槃後復有深厚

13 善根衆生一還見如故一即其証

14 也又宝性報身有五種相一說

〈六八ウ〉

01 法及可見諸業不休息及

02 休息隱没示現不実体

03 即其証也 已上 此釈約機見云現

04 滅一也今玄義釈報身実体

05 可帰涅槃一故云入涅槃一也内証有此

06 道理一故機前現滅文異趣同也

07 問何故機前現隱没一歟答為化

08 觀音結縁之機一也口得脱

09 皆礙往因一故也

10 問觀音勢至補処儀式似化

11 身一如何答縦報身 依機在無一

12 前仏後仏顯現 尤可有補

13 処也不爾者有最後斷種

14 □失乎

〈六九オ〉

01 若有□人作化人事

02 問二重化人其体如何答一化

03 人能作也謂幻師也下化人所化

04 人也謂無体幻事也幻術有二

05 謂一即体離質也即体化者幻

06 自成牛馬水火等種々物一也離

07 質化者幻師在此一不動而余処

- 08 現種々事<sub>ニ</sub>也<sub>レ</sub>今<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>幻師成<sub>レ</sub>離
- 09 質<sub>レ</sub>化<sub>ニ</sub>現<sub>セル</sub>人<sub>ヲ</sub>也<sub>レ</sub>此<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>化<sub>レ</sub>人<sub>ハ</sub>全<sub>ク</sub>□
- 10 体也<sub>レ</sub>以此<sub>レ</sub>難<sub>ニ</sub>顯<sub>レ</sub>諸法空<sub>レ</sub>理<sub>ニ</sub>也
- 11 若世間法是化等事
- 12 問上<sub>レ</sub>仏説云<sub>ニ</sub>一切種智即是化<sub>ト</sub>
- 13 出世法化<sub>ナル</sub>事不明也何致此
- 14 問<sub>ニ</sub>歟答般若經意明<sub>ハ</sub>尽淨虛<sub>ク</sub>□
- 〈六九ウ〉
- 01 凡夫色心為座主<sub>ト</sub>融余法<sub>ニ</sub>故
- 02 所詮<sub>レ</sub>婦色心<sub>ニ</sub>故致此同<sub>ニ</sub>也如凡
- 03 夫色心空<sub>ナルカ</sub>亦諸<sub>レ</sub>仏種智<sub>ヲ</sub>為
- 04 座主<sub>ト</sub>尚空之<sub>ニ</sub>哉問<sub>ト</sub>也
- 05 所謂須陀洹果等事
- 06 問須陀洹等四果上<sub>ニ</sub>説之<sub>ニ</sub>何似

- 07 重言<sub>ニ</sub>歟答上<sub>レ</sub>人下<sub>レ</sub>法也
- 08 有<sub>レ</sub>仏無<sub>レ</sub>仏諸法性常空事
- 09 問意如何答悟実体非四乘<sub>レ</sub>人
- 10 行<sub>シタル</sub>顯<sub>ニ</sub>諸法本自悟<sub>リナルカ</sub>故有
- 11 仏世無<sub>レ</sub>仏説<sub>ク</sub>同悟<sub>ナリト</sub>也
- 12 後入涅槃事
- 13 問意如何答説無量<sub>ノ</sub>劫<sub>①</sub>後涅槃<sub>スト</sub>
- 14 □云□入涅槃<sub>ニ</sub>也是即授<sub>レ</sub>記經
- 〈七〇オ〉
- 01 入滅□大品經涅槃非化俱報
- 02 身義<sub>ノ</sub>云<sub>ハムニ</sub>涅槃<sub>ト</sub>無妨結也
- 03 問曰彼<sub>レ</sub>仏及<sub>レ</sub>土等事
- 04 問云意如何答經論相違<sub>レ</sub>門<sub>ニ</sub>□
- 05 前後相違之失<sub>ニ</sub>難也今第六門

①劫<sub>レ</sub>後…「劫<sub>レ</sub>後」と上書訂記

- 06 立報ニ報土ニ義ニ之時違前
  - 07 五段ニ也謂前四段判機ニ之時非諸
  - 08 師高位九品立常ヲ没得生之義一
  - 09 第五ニ釈行ニ之時破通論家之
  - 10 義ニ立逆者ノ十念順次生之義一
  - 11 了ス若爾者此等人生報土ニ哉一難也
  - 12 問報法ノ讀并義如何答可讀
  - 13 報之法ニ云習也
  - 14 問小聖難階等者ヲ拳小聖凡夫
- 〈七〇ウ〉
- 01 二ニ不可入報土ニ難敷為当
  - 02 小聖尚難入云況難凡夫ヲ敷
  - 03 答是順後句答也 有□□
  - 04 不可入ニ難也是順前句答也

- 05 今云後義不順文相ニ也「云々」
  - 06 難階事 同十六日
  - 07 常ニ讀云難叶一但階字玉云「古改切」
  - 08 登堂道也上進也梯也級也
  - 09 広韻云階級也説文曰如階ニ積也
  - 10 名曰階梯也如梯之等差也 已上
  - 11 文選第一西都賦云神明鬱
  - 12 其特起ニ遂レ偃蹇ニ而上ニ躋軼一
  - 13 □雲□於大 半ニ虹霓迴帶一
  - 14 於禁□□輕迅ニ與ニ標狡猶憍一
- 〈七一オ〉
- 01 眙而□能階一
  - 02 註云階升也善カ曰漢書孝武
  - 03 帝補明台王逸楚辭ノ注曰

①哉：「哉」と右傍訂記 ②標：左傍に「□□切」とあり

- 04 偃蹇高貌也公羊伝曰躋者
- 05 何躋陞也王蒼曰軼徒後出
- 06 前也 余質切 漢書音義□
- 07 □口凡數三分有二為大□□子
- 08 曰虹霓鳥折フレタルハネト 斲ハネト 一 說文曰楚□
- 09 屋棟ノウツカリニ 一也「扶久切」爾雅曰楣謂之□
- 10 「靡飢切」方言曰儻ハ輕也「芳妙切」鄭玄
- 11 札記注曰佚疾也「古□切」字書曰
- 12 愕驚也「五各切」字林曰眙チハ文句ク
- 13 貌「勅古切入」統ルカ曰補明台名
- 14 特□也偃蹇高貌躋升也
- 〈七一ウ〉
- 01 軼過也大半三分有二ノルヲ雄曰
- 02 虹雌曰霓ハ楣カシニ檻ニハ也言此台フトコ
- 03 高而上升二分過也雲雨之

- 04 上虹霓廻帶ノタリ於楚楣ニ一言ニハ祭
- 05 回マカテ若佩帶ヲヒマヒセルコト於檻檻ニ愕胎驚
- 06 貌チナリハ階升也輕迅儻ハ狡謂セリ扱
- 07 疾也言雖振疾之人亦驚
- 08 懼不能升已上今云諧字聲
- 09 進階テ一故用惜音歟諧叶也
- 10 答曰若論等事 同十五日
- 11 問答意如何答問難ニスルヲ 凡夫垢障
- 12 難入ルニハ答中初ニハ依付難ニ一実自論スル
- 13 垢障ヲ之辺ニ許凡夫難歟趣
- 14 報土ニ□□□天台許凡夫往生
- 〈七二オ〉
- 01 之時□□居淨土ニ法相
- 02 云報土テ之時ハ定マリ凡夫不入ニ是
- 03 通漫ノ定判也依付スル事此意也

- 04 正由<sub>レ</sub>下<sub>ハ</sub>述<sub>ハ</sub>此宗<sub>一</sub>正意<sub>一</sub>也是則
  - 05 諸仏教行<sub>レ</sub>數超<sub>レ</sub>塵沙<sub>一</sub>二仏
  - 06 果有<sub>ニ</sub>無量<sub>ノ</sub>功德<sub>一</sub>之中<sub>ニ</sub>有此
  - 07 難思<sub>ノ</sub>之妙術<sub>一</sub>法藏<sub>一</sub>菩薩<sub>一</sub>被饒
  - 08 王仏<sub>ノ</sub>加<sub>ニ</sub>五劫<sub>ノ</sub>具足<sub>一</sub>立此願<sub>一</sub>
  - 09 給<sub>ヘ</sub>也<sub>ル</sub>自此願力<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>辺<sub>一</sub>者凡夫
  - 10 入報土<sub>一</sub>有珍法門<sub>一</sub>也但土高<sub>ク</sub>
  - 11 機<sub>ハ</sub>下<sub>レ</sub>々々<sub>ハ</sub>非弊<sub>カ</sub>土<sub>ニ</sub>似<sub>テ</sub>土<sub>一</sub>
  - 12 高<sub>ニ</sub>機<sub>一</sub>亦深妙也委事<sub>一</sub>在註<sub>一</sub>
  - 13 見<sub>ニ</sub>之<sub>一</sub>是故<sub>ニ</sub>同<sub>ク</sub>可入<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>地<sub>一</sub>菩薩
  - 14 不<sub>ス</sub>入<sub>レ</sub>凡夫小聖<sub>一</sub>託願力<sub>一</sub>積五
- 〈七二ウ〉
- 01 乘入報土<sub>ニ</sub>也
  - 02 問三賢小聖<sub>ノ</sub>乘他力<sub>一</sub>之相如何

- 
- 03 答三賢<sub>ハ</sub>十方淨土<sub>一</sub>隨意往
  - 04 生<sub>ナ</sub>レトモ<sub>ヲ</sub>尚得<sub>レ</sub>仏菩薩<sub>ノ</sub>守護<sub>コ</sub>二故<sub>ニ</sub>
  - 05 小聖<sub>一</sub>之中<sub>ニ</sub>廻心者<sub>ハ</sub>如<sub>レ</sub>三賢<sub>一</sub>不
  - 06 廻向<sub>一</sub>心者雖生滅<sub>一</sub>度想<sub>一</sub>生
  - 07 三種<sub>ノ</sub>意陰<sub>一</sub>故願<sub>レ</sub>仏土<sub>一</sub>之時<sub>ハ</sub>仏
  - 08 力加護<sub>ス</sub>也又涅槃<sub>一</sub>經意<sub>ハ</sub>云<sub>レ</sub>少聖
  - 09 直入<sub>レ</sub>涅槃<sub>一</sub>經若<sub>レ</sub>干劫<sub>一</sub>之後身心
  - 10 生時諸<sub>レ</sub>仏來<sub>レ</sub>說法<sub>一</sub>是成<sub>レ</sub>自
  - 11 然<sub>ニ</sub>生<sub>タル</sub>淨土<sub>ニ</sub>法花<sub>一</sub>云<sub>レ</sub>是人雖生
  - 12 滅度<sub>一</sub>之想<sub>ト</sub>見<sub>タリ</sub>自然<sub>ニ</sub>生淨土<sub>一</sub>
  - 13 淨影<sub>ハ</sub>分別<sub>ノ</sub>愚法<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>愚法<sub>一</sub>聲聞
  - 14 判<sub>セ</sub>生<sub>コ</sub>□□<sub>ヲ</sub>一云<sub>レ</sub>付<sub>レ</sub>愚法<sub>一</sub>聲聞
- 〈七三オ〉
- 01 有觀□□<sub>一</sub>漢不上<sub>レ</sub>栓□

- 02 陰形入無余涅槃<sup>ニ</sup>故也龍樹<sup>①</sup>積生
  - 03 淨土約終心想生<sup>スルニ</sup>也<sup>ニ</sup>云付不
  - 04 愚法声聞者云有僂妙<sup>ニ</sup>不
  - 05 愚法声聞生妙淨土<sup>ハ</sup>故不生
  - 06 僂淨土<sup>ハ</sup>龍樹約妙土<sup>ニ</sup>云生<sup>スト</sup>此
  - 07 經僂土<sup>ナルカ</sup>故說不生<sup>ニ</sup>判<sup>セリ</sup>是皆
  - 08 不談願力之教<sup>ノ</sup>所判也今家
  - 09 意<sup>ニテハ</sup>三賢小聖信<sup>ハ</sup>力之時可
  - 10 云生<sup>ト</sup>也
  - 11 問三賢小聖信<sup>ハ</sup>力者十八十
  - 12 九中何歟答多<sup>ハ</sup>可信十九願也
  - 13 問今所云報土者常途所談<sup>②</sup>
  - 14 之斷無明菩薩<sup>ノ</sup>入報土歟答土
- 〈七三ウ〉

- 01 体彼此同故難報法高妙<sup>ハ</sup>
- 02 各入門異也故積正由詫仏
- 03 願<sup>ニ</sup>也是即自力他力<sup>ノ</sup>不同也□
- 04 於善導寺學問之一番奉<sup>ニ</sup>
- 05 問一事也
- 06 問五乘齊入者依何經証<sup>ニ</sup>歟
- 07 答依大經<sup>ニ</sup>也問大經何說歟
- 08 答撰取上機之文有二重<sup>ニ</sup>說
- 09 不退大菩薩生<sup>ト</sup>小聖無撰取
- 10 下<sup>ニ</sup>見<sup>タリ</sup>彼土有<sup>ト</sup>声聞<sup>ニ</sup>故知自他
- 11 土<sup>ニ</sup>生彼土<sup>ニ</sup>云事論註可見之
- 12 【同十七日追入】問五乘齊入者實<sup>ニ</sup>証果<sup>ニ</sup>乘不
- 13 退菩薩撰<sup>ハ</sup>五乘中<sup>ニ</sup>歟答爾也觀
- 14 經意雖偏為凡夫說<sup>ニ</sup>大經□

① 龍：「智論」と右傍註記 ② 土：「土」と右傍訂記 ③ 問：「文」と右傍註記

〈七四才〉

- 01 明凡聖通入<sub>二</sub>故<sub>一</sub>云五乘者
- 02 入<sub>一</sub>也 一義云今所云五乘者俱
- 03 凡夫也此經意不見化大小聖<sub>二</sub>故也
- 04 今云前義宜歟<sub>一</sub>今<sub>ハ</sub>廣<sub>ク</sub>舉<sub>テ</sub>得<sub>テ</sub>生
- 05 者不局凡夫<sub>一</sub>歟上云若論小
- 06 聖云亦無妨<sub>一</sub>加之安樂集<sub>ニ</sub>モ
- 07 凡聖通入<sub>一</sub>今<sub>ハ</sub>積<sub>ル</sub>此意歟
- 08 若言凡夫小聖聖等事
- 09 問設雖菩薩<sub>ト</sub>十信三賢未得自在<sub>一</sub>
- 10 若云生淨土<sub>ニ</sub>者尚難也何不<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>
- 11 歟答今問意小聖<sub>ヲ</sub>為<sub>レ</sub>要<sub>一</sub>但凡夫
- 12 小聖<sub>ノ</sub>之言<sub>ハ</sub>總<sub>テ</sub>舉<sub>テ</sub>難<sub>ク</sub>入<sub>一</sub>者<sub>一</sub>許<sub>レ</sub>也不
- 13 舉<sub>レ</sub>十<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>賢<sub>レ</sub>事<sub>ハ</sub>總<sub>テ</sub>舉<sub>テ</sub>菩薩<sub>ハ</sub>可<sub>レ</sub>入<sub>一</sub>故
- 14 委不分別<sub>レ</sub>次位<sub>一</sub>也

〈七四ウ〉

- 01 女人及根缺等事
- 02 問次句難<sub>レ</sub>端也初句非<sub>ハ</sub>要<sub>一</sub>何
- 03 引之<sub>一</sub>歟答有云同文故<sub>一</sub>来也□
- 04 又云他<sub>ノ</sub>女人根缺<sub>ヲ</sub>ハシ<sub>レ</sub>会<sub>レ</sub>彼無<sub>レ</sub>故<sub>一</sub>二<sub>一</sub>
- 05 乘不生之文<sub>ヲ</sub>積<sub>ル</sub>此<sub>ニ</sub>乘不生
- 06 淨土<sub>ニ</sub>故○三類<sub>ノ</sub>不生<sub>ヲ</sub>可<sub>レ</sub>判
- 07 二義<sub>ヲ</sub>為<sub>レ</sub>破<sub>カ</sub>具<sub>ニ</sub>引<sub>レ</sub>會<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>也
- 08 今彼國中現有<sub>二</sub>乘事
- 09 問現有<sub>二</sub>乘有何証歟答大經
- 10 □經皆說彼土有無數<sub>レ</sub>聲聞
- 11 指之<sub>一</sub>也現者顯<sub>ナル</sub>然也經文顯<sub>ナル</sub>然<sub>カ</sub>故
- 12 問經中不說<sub>レ</sub>彼土有<sub>レ</sub>支<sub>レ</sub>佉<sub>一</sub>何云
- 13 二乘<sub>一</sub>歟答<sub>レ</sub>聲聞<sub>支</sub>佉<sub>斷</sub>惑
- 14 証果同故<sub>レ</sub>舉<sub>ル</sub>聲聞<sub>支</sub>佉<sub>亦</sub>爾也

（七五才）

- 01 法花經□說声聞作仏<sup>ヲ</sup>積□
- 02 乘成仏<sup>ト</sup>ニサテ支仏無<sup>ヲハ</sup>積身子
- 03 迦□悉是中乘根性<sup>ト</sup>
- 04 答曰子但誦其文等事
- 05 問子者誰人哉不闌理加封
- 06 拙之方如何答子者淨影也彼
- 07 師引女人根缺不生之文<sup>ニ</sup>疑韋<sup>テ</sup>
- 08 提侍女答<sup>テ</sup>云論就彼<sup>ニ</sup>為言<sup>ニ</sup>生
- 09 彼国者淨報離欲<sup>ナレハ</sup> 故無女人
- 10 身報精上<sup>ナリ</sup> 故無根缺<sup>ト</sup>云積<sup>ニハ</sup> 二
- 11 乘種不生之文<sup>ニ</sup>云<sup>ヲ</sup>穢土<sup>ヘリ</sup>ニ乘不
- 12 生淨土<sup>ニ</sup>此積<sup>ヲ</sup>云封拙也上<sup>ト</sup>不□
- 13 理者不知論文義<sup>ヲ</sup>難<sup>スル</sup>也若

①女：「如」を「女」と右傍訂記

14 □知義者不<sup>□□</sup> 積<sup>ニ</sup>別作<sup>ニ</sup>積故

（七五ウ）

- 01 □拙也是即三類<sup>ノ</sup>不生<sup>ノ</sup>女
- 02 人根缺不生<sup>ヲハ</sup>約彼土<sup>ニ</sup>二乘<sup>ノ</sup>
- 03 不生<sup>ヲハ</sup>約此土<sup>ニ</sup>此云封拙也
- 04 会<sup>ニ</sup>二乘種不生<sup>ニ</sup>引下品上生文事
- 05 問意如何答<sup>ハ</sup>今家論<sup>ノ</sup>二乘種
- 06 不生之文<sup>ニ</sup>会生彼<sup>ニ</sup>已<sup>テ</sup>二乘心
- 07 不生<sup>ニ</sup>給<sup>カ</sup>引此文<sup>ニ</sup>也經明觀<sup>ニ</sup>
- 08 音說大<sup>ニ</sup>發<sup>ヲ</sup>大心<sup>ヲ</sup>故論<sup>ニハ</sup>判<sup>スル</sup>二乘
- 09 種不生也<sup>ト</sup>得<sup>エ</sup>給<sup>ヘル</sup>也經<sup>ノ</sup>與<sup>ニ</sup>論表
- 10 裏<sup>ウラ</sup>□文<sup>ニ</sup>也是<sup>ノ</sup>即他人<sup>ノ</sup>不生<sup>ヲ</sup>
- 11 对<sup>ノ</sup>二乘<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>会<sup>ニ</sup>不<sup>ト</sup>往生<sup>ト</sup>对<sup>テ</sup>
- 12 女人根缺<sup>ニ</sup>会<sup>ニ</sup>彼<sup>ニ</sup>無<sup>ト</sup>女人根缺<sup>ニ</sup>

- 13 也今家意<sup>ハ</sup>三類<sup>ノ</sup>不生<sup>ニ</sup>俱<sup>ニ</sup>非
- 14 往生<sup>ニ</sup>之<sup>ハ</sup>生<sup>ハ</sup>俱約得生已後不<sup>ニ</sup>
- 〔七六才〕
- 01 上起其心<sup>ニ</sup>給也
- 02 問曰種之與心等事
- 03 問此問意如何答上引發無上道
- 04 心之文<sup>タリ</sup>會<sup>ニ</sup>二乘種不生之義<sup>ヲ</sup>而<sup>①</sup>
- 05 經云心論云種<sup>ニ</sup>誰知有別意<sup>ト</sup>ニモ
- 06 難也 難云若爾者種心既□
- 07 也何引同哉可難<sup>ト</sup>也如何答問起<sup>ハ</sup>
- 08 於非<sup>ニ</sup>故種心可有別<sup>ニ</sup>之樣問答<sup>テ</sup>
- 09 中種心同答 經論可符合<sup>ニ</sup>思
- 10 喰也意發 二乘心<sup>ニ</sup>成二乘<sup>ハ</sup>
- 11 種性<sup>ニ</sup>發菩提心<sup>ニ</sup>成菩薩種姓<sup>ニ</sup>也<sup>②</sup>

- 12 問云取便<sup>ニ</sup>意如何答言便□事也
- 13 意雖云發菩提心<sup>ニ</sup>不云發菩提
- 14 □又常云二乘種姓<sup>ニ</sup>故依□
- 〔七六ウ〕
- 01 □ニ云心種<sup>トモ</sup>也義無別<sup>ハ</sup>答也<sup>トモ</sup>
- 02 亘女人根缺二乘云種不生<sup>ト</sup>故
- 03 尤<sup>トモ</sup>可云種<sup>ニ</sup>也可云女人□□
- 04 根缺<sup>ト</sup>種類二乘種類<sup>ト</sup>故也
- 05 又当花開之時等事
- 06 問文意如何答昔為造罪凡夫<sup>ハ</sup>
- 07 大小不堪機也此障合花<sup>ニ</sup>不例
- 08 法<sup>ヲ</sup>七々開花<sup>ニ</sup>成身□清淨之
- 09 時堪大<sup>ニ</sup>堪小<sup>ニ</sup>而仏本意在□<sup>ニ</sup>
- 10 故觀音說大<sup>ニ</sup>給<sup>ヘリ</sup>即發大心<sup>ニ</sup>是

①之：「之」の右傍に「之」と註記 ②姓：「性」を「姓」と上書訂記し、さらに「姓」右傍註記

11 名大乘心種生<sup>スト</sup>也

12 問此人臨終<sup>ニキ</sup>聞大乘經首題<sup>ニ</sup>稱

13 仏名<sup>ヲ</sup>何不成大機<sup>ニ</sup>歟何花開已<sup>①</sup>

14 後<sup>②</sup>積不而之也<sup>ト</sup>歟答此之本□

〈七七才〉

01 釈<sup>ニ</sup>起問也光台云不得忍<sup>ニ</sup>者

02 示觀緣文何難<sup>スル</sup>也

03 答曰如此等事

04 問答意如何答示觀緣得忍之定

05 善<sup>ニ</sup>故以起此請<sup>ニ</sup>為説定善<sup>ニ</sup>当<sup>テ</sup>

06 拳勸定善<sup>ニ</sup>利益<sup>ニ</sup>序也答也

07 礼云為欲發起淨土觀法<sup>ニ</sup>故示

08 同凡<sup>ニ</sup>此会即得無生忍者即者

09 万将也此会聞觀<sup>ニ</sup>将証法忍<sup>ス</sup>

10 非謂<sup>ス</sup>前文説<sup>ニ</sup>無生忍是韋提<sup>ス</sup>

11 証<sup>スト</sup> 異方便事

12 問異方便者其体何物歟答

13 □□十三定善見<sup>タリト</sup>名異方便<sup>ト</sup>

14 □□三觀名異方便<sup>ヲ</sup>意如何答

〈七七ウ〉

01 □者對問<sup>ニ</sup>也聖人見聖境凡

02 □見凡境者同也今依他力<sup>ニ</sup>

03 □大見聖境<sup>ニ</sup>名異方便也

04 方便者注云正直日<sup>ニスルヲ</sup>方外<sup>ニ</sup>己<sup>ニ</sup>日

05 便<sup>ニ</sup>依正直故生憐愍<sup>スル</sup>一切衆生

06 心<sup>ヲ</sup>依外己<sup>ニ</sup>故遠離供養恭敬

07 自力心<sup>ヲ</sup>意定機修定善<sup>ニ</sup>可見

08 淨土<sup>ニ</sup>事為機<sup>ニ</sup>施設<sup>スルヲ</sup>云方便<sup>ニ</sup>也

①不：「不」右傍補記 ②釈：「尚<sup>ヲ</sup>」と右傍註記

- 09 問異方便者天台三方便中當  
 10 何一歟答可当法用方便一歟秘  
 11 妙開權也能通三權通一実一  
 12 義也善非今意一法用者教々  
 13 当分答也  
 14 問異方便者云限十三觀一者何從

〈七八才〉

- 01 般舟讚云定散異方便一□  
 02 答今異方便定善序ナルカ故限觀一  
 03 云異方便ト也但至般舟讚者  
 04 異方便名可通定散一故遁テ  
 05 积之一也謂散機至第九門一見仏  
 06 □□異方便一義一也是即玄義分  
 07 □□文一般舟讚积義分一也

- 08 問諸師何积異方便一歟答影  
 09 云有異方便令汝得見ナクハ明己巧  
 10 示一此即略顯說之相メテ也教觀  
 11 此方日水等ヲ事ヲ令知彼方一名  
 12 異方便令得見ト一矣已上  
 13 台疏云異方便者即十六觀  
 14 □□直觀名方便以佛力故見彼

〈七八ウ〉

- 01 □者亦是方便也已上  
 02 □記云應時即見者聞說キクヲ一妙  
 03 觀竟ルトナリ下文方得佛借方便一  
 04 令修妙因ヲ如教一勤行因圓  
 05 果滿獲無生忍一入初住地ニ汝是  
 06 凡夫下經有ニ一斥ハフ凡無コトヲ力ニ

①「今」…右傍補記

- 07 顯聖有緣<sup>ヲ</sup>已上
- 08 礼云異方便者十六觀法奇
- 09 異方便也故起信論云修多羅
- 10 說有勝方便繫念極樂令
- 11 生彼國非直觀名方便者謂
- 12 彼依正有<sup>ニ</sup>二方便能令此土
- 13 凡夫得見<sup>コト</sup>一者修觀正受<sup>①</sup>
- 14 方便令心眼見<sup>ニ</sup>佛神力示<sup>□</sup><sup>②</sup>
- 〈七九才〉
- 01 仏法世俗二種之善根故積大
- 02 小不堪也但至難者雖聞經称名<sup>③</sup>
- 03 而仰信而非解信正不可云大機也
- 04 又当花開時等事
- 05 問文意如何答此仮令積也積小堪能

- 06 □□也若說小可發小心積也<sup>トカハ</sup>
- 07 女人及根缺義也無彼可知事
- 08 或本義者已上
- 09 問女人根缺何中間置之哉
- 10 又十方下尚二乘種不生積<sup>ナルカ</sup>故
- 11 如何答今家意趣持下三品
- 12 發無上心論積二乘種不□也
- 13 得意給<sup>④</sup>故自許義已了故次<sup>ヌ</sup>
- 14 □女人根缺義也又十方下
- 〈七九ウ〉
- 01 □伏難也伏難云若淨土
- 02 可不生起二乘心者中三品人
- 03 生已証小果<sup>ヲ</sup>是不違論□□
- 04 哉為通此難約終轉向大乘<sup>ニ</sup>

① 正受：「聖衆」を「正受」と右傍訂記 ② 乱丁か。八三才に続く ③ 經：右傍補記 ④ 意：右傍補記

05 者通不違<sub>二</sub>乘種不生之文<sub>一</sub>也

06 即轉向大事

07 問中三品文說<sub>ヲ</sub>得羅漢<sub>ニ</sub>全不云轉

08 向大乘<sub>ニ</sub>如何答彼土既大乘正

09 定国<sub>ノ</sub>故終轉向<sub>ニ</sub>事勿論也

10 大經本願文及願成就文其

11 義分明也依之<sub>二</sub>天親淨土論<sub>一</sub>

12 积<sub>□</sub>義門土<sub>ニ</sub>鸞師注积<sub>ニ</sub>判一乘

13 一味大也<sub>ト</sub>給<sub>ヘリ</sub>故天台判於小

14 不住必還入大<sub>ニ</sub>今家<sub>ハ</sub>□即

〈八〇才〉

01 轉向大<sub>ニ</sub>得也

02 難云大アマミタ經云彼阿羅漢

03 般垢洄去者無夫數其住世

04 者亦無夫數<sub>ニ</sub>已上既云入涅槃<sub>ニ</sub>何為轉<sub>②</sub>

05 向大乘<sub>ニ</sub>歟答彼經說入涅槃<sub>ニ</sub>者

06 入大般涅槃<sub>ニ</sub>有<sub>ラム</sub>

07 問天台意爾前<sub>ニ</sub>不明<sub>ニ</sub>乘作仏<sub>一</sub>

08 何积必還入大<sub>ニ</sub>歟答□仏意

09 作此积歟又至大阿弥<sub>④</sub>陀經者

10 对此土小機<sub>ニ</sub>歟

11 前解就不定之始等事

12 問文意如何答上約下三品判

13 二乘種不生之義<sub>ニ</sub>云前解<sub>□</sub>不<sub>⑤</sub>

14 □之始者大小不定<sub>ナルニ</sub>中就先聞

〈八〇ウ〉

① □ … 「大」を「□」と右傍訂記

② 為 … 右傍補記

③ 問天台意爾前 … 「問天台意爾前」と上書訂記

④ 弥 … 「難」を「弥」と上書訂記

⑤ □ … 右傍補記

- 01 □發大心<sub>二</sub>之義<sub>二</sub>名<sub>二</sub>乘種不生<sub>二</sub>也
- 02 □□指文<sub>ノ</sub>上下也<sub>二</sub>對次下說中□
- 03 □生小心<sub>二</sub>云始<sub>ト</sub>也<sub>二</sub>其始文者解□
- 04 先為說大等文也次約中三品<sub>二</sub>通
- 05 伏難<sub>二</sub>云後解<sub>ト</sub>也<sub>二</sub>小果之終者轉
- 06 向大乘也小果始<sub>ハ</sub>轉向終也□
- 07 約得益<sub>二</sub>云終<sub>二</sub>也意<sub>ハ</sub>發大心<sub>二</sub>□
- 08 云<sub>二</sub>乘種不生<sub>ト</sub>轉向大乘<sub>スレハ</sub>□
- 09 二乘種不生<sub>二</sub>結也
- 10 問何故觀經中三品第一門中□
- 11 明轉向之旨<sub>ハ</sub>敷答觀經且
- 12 於遇大遇小遇惡之三類中<sub>二</sub>
- 13 為分別九品<sub>二</sub>中品遇小人不明
- 14 轉向大乘也<sub>トハ</sub>

①人<sub>ヲ</sub>：右傍補記

- （八一才）
- 01 問彼□□大義□土而一□…□
  - 02 国也設生暫時<sub>モ</sub>何証<sub>二</sub>乘果敷
  - 03 答彼大乘界<sub>カ</sub>故生了<sub>ハ</sub>不可有
  - 04 □断之想<sub>二</sub>但至經者依宿習
  - 05 □息小果<sub>二</sub>也如無量義經三法
  - 06 四果之益<sub>二</sub>是即漸悟<sub>ノ</sub>菩薩也
  - 07 【同十七日】問当門有幾文段敷答有二標
  - 08 第等<sub>ノ</sub>十一字是也<sub>二</sub>釈□問日□
  - 09 是也於中有<sub>二</sub>立報土<sub>ノ</sub>義<sub>二</sub>
  - 10 会<sub>二</sub>乘種不生<sub>ト</sub>立報土<sub>二</sub>之中有
  - 11 三一正問答報化義<sub>ノ</sub>第一問答□
  - 12 二因明報応<sub>ス</sub>同体義<sub>二</sub>然等
  - 13 □現是報也<sub>二</sub>是也三明報身

14 □不入滅義<sub>二</sub>問曰下諸有智

（八一ウ）

01 □応知是也<sub>二</sub>会<sub>二</sub>乘種不生<sub>二</sub>中

02 □<sub>二</sub>一問答凡入報土之義<sub>二</sub>正

03 問答<sub>二</sub>乘種不生義<sub>二</sub>配文<sub>二</sub>可見<sub>一</sub>

04 得益分

05 韋提闍仏正說得益事

06 問韋提得忍見住立<sub>三</sub>尊<sub>二</sub>之□

07 也何云聞益<sub>二</sub>敷答聞見和合□也

08 故釈無其失<sub>一</sub>何說當門<sub>レ</sub>本

09 意経<sub>二</sub>二処見得忍<sub>一</sub>之様<sub>二</sub>故□

10 □此義<sub>二</sub>立第七門<sub>二</sub>也今聞仏

11 正說<sub>レ</sub>標句<sub>レ</sub>顯光台非得処

12 也又分旨者得処分齊也非次

13 位分齊<sub>二</sub>也

14 問云<sub>レ</sub>得処者如文顯問出文<sub>二</sub>可

（八二オ）

01 顯上処<sub>二</sub>何同処与出文<sub>二</sub>並同

02 敷答得所之文<sub>二</sub>往在<sub>二</sub>二処故先

03 問得所<sub>二</sub>而有<sub>二</sub>二文<sub>二</sub>中<sub>二</sub>為令出第

04 七□誠証<sub>二</sub>二重問之<sub>二</sub>也

05 答曰等事

06 問何略上<sub>二</sub>二問<sub>二</sub>敷答韋提得忍出

07 在第七觀初者答何時得忍之

08 問也経云<sub>レ</sub>下答出在何文問也

09 是即第七觀与得益分文<sub>二</sub>可

10 相成<sub>レ</sub>得益分明也

11 歛喜讚歎即得無生法忍事

12 問第七觀<sub>レ</sub>初無此文<sub>二</sub>如何答第七

13 觀応時得見<sub>レ</sub>兩得益分<sub>レ</sub>得見

14 □身ナルカ同事 故加得益分心

（八二ウ）

01 □歡喜等之文意ヲ也

02 何以得知等事

03 問此難意如何答上至接足作

04 礼者雖移經文ニ歡喜得忍之

05 義私詞故次此积ニ彼何以得知之

06 難ニ也依之ニ引得益分ヲ文ニ証上

07 得忍ノ之积也

08 非是光台中等事

09 問此积何意歟答韋提得忍ニ

10 処文有相乱ニ故也是引第七觀

11 利益分之文ニ表詮得所ニ次非ノ

12 光台ヲ遮詮スル也

13 問曰上文中等事

14 問々意如何答起自次上遮詮也

（八三オ）

01 方便能令目擊カ既得見□

02 由有其二種ニ故云非直觀名

03 方便ニ弘力ヲ令見ニ亦是方便ナリ韋

04 提チ乃得二種見ノ一者將ニ有ト

05 随文ニ作觀ノ之見ニ二者已蒙スニレ

06 佛力示現見ニ也故云韋提見土之由已上

07 又云①為欲發起淨土觀ヲ故示テ

08 同凡此會聞觀將證法忍非

09 謂前文証無生忍是是韋提証ニ 已上

10 元照云異方便者若對ストハ當機ニ

11 即前光臺現土令韋提見ニ

① 「又…示」一字…「又云為欲發起淨土觀」故「示」と上書訂記

- 12 據請<sup>テ</sup>垂教<sup>ル</sup>即下<sup>ヘ</sup>十六觀法專<sup>ラ</sup>
- 13 □未來<sup>ハ</sup>一<sup>ニ</sup>
- 14 □門有幾文段<sup>一</sup>歟答有三
- （八三ウ）
- 01 □□二問曰下<sup>ノ</sup>积三欲使衆生已下<sup>ハ</sup>
- 02 □□也
- 03 証曰掌握機<sup>一</sup>糸事<sup>ニ</sup>  
（キケイ）
- 04 問証曰意如何答書造疏<sup>一</sup>流布
- 05 之証歟有本云証目<sup>一</sup>皆有理也
- 06 問掌握機糸者意如何答手<sup>ニ</sup>
- 07 取經<sup>一</sup>云事故信手得經意也
- 08 機糸者經也上文云經者經也
- 09 經能持緯等意也
- 10 問十有三結意如何答有云十三
- 11 觀歟造心結願之見不出十

- 12 三依正<sup>一</sup>故也有云玄義分七
- 13 門玄義加經論相違六段<sup>一</sup>歟
- 14 問三呈前証意如何答書第
- （八四オ）
- 01 四卷□美証<sup>一</sup>歟
- 02 難云彼四度得<sup>タリ</sup>証<sup>一</sup>謂初標心
- 03 結願請求<sup>ニ</sup>西方空中有難<sup>ニ</sup>
- 04 也宝山諸仏菩薩見語默動靜<sup>一</sup>
- 05 脱本已後靈驗<sup>ニ</sup>要期七日印
- 06 第一夜見<sup>ニ</sup>三具磔輪<sup>ヲ</sup>乘駱駝人
- 07 來見視誨<sup>スルヲ</sup>一第二夜見<sup>ハ</sup>アミタ仏
- 08 於七宝樹下十僧圍繞<sup>スルヲ</sup>一第三
- 09 夜<sup>ニ</sup>見<sup>ハ</sup>兩幢杆極高而懸五
- 10 色幡<sup>一</sup>總四度見之<sup>一</sup>何云三<sup>一</sup>歟
- 11 答有云再三也未必第三<sup>一</sup>

- 12 度々云事也今云上証曰下云  
 13 □証「知除第一造疏祈請」脱  
 14 □已後三度証云三也  
 〈八四ウ〉

- 01 □要期七日中三度証者造  
 02 □脱本後証也何第一卷中云  
 03 所証「歟答此難在第四卷釈」也  
 04 答此難在第四卷釈<sup>①ニテ</sup>也故知第一  
 05 卷証曰已下文第四卷敬句  
 06 已下文脱本之後得三度証  
 07 重書之「給也上十有三後者  
 08 十三觀也造疏祈願釈見  
 09 依正二報事<sup>ヲ</sup>也  
 10 問造書後加文字「有其例証

- 11 歟答如世親初造六百行頌「後  
 12 依王請」造長行「之時加前三後  
 13 四頌」也惠心要集依示現「加  
 14 一偈也  
 〈八五才〉

- 01 料簡經論相違妨難等事  
 02 問此文通玄義七門歟將限第六  
 03 門「歟若云通」者文勢似指第  
 04 六門「若云限者既是総結文也  
 05 何不通七門」歟答指第六門「歟  
 06 広雖可挙七門」文寛故挙一  
 07 頭請「歟例如化前序雖有時  
 08 仏処衆之四文「挙声聞菩薩二衆  
 09 結之」也

① 釈<sup>ニテ</sup>…左傍補記 ② 云…「通」を「云」と上書訂記

10 問証曰已下有幾文段<sub>二</sub>歟答有三<sub>一</sub>

11 証曰已下举自証勸他修行<sub>一</sub>

12 二上来下総結七門玄義<sub>二</sub>三欲

13 使下重勸化信行<sub>一</sub>也

14 □義分書聞

15 已上了

〈八五ウ〉（奥書）

01 建長七年「乙卯」五月十七日

02 於下総国瑳匠御庄福岡

03 郷被談能化然阿弥陀仏 五十七

04 良聖時年二十二才也

〈八六才〉（※白紙）

〈八六ウ〉（別筆卷尾情報）

①人：右傍補記

01 梁真諦撰論 四依者一令入依謂

02 仏施世諦<sub>一</sub>令入真諦<sub>二</sub>二相依謂

03 仏等後法相女人依<sub>一</sub>三性之道実三

04 生者円成<sub>一</sub>等是也<sub>二</sub>對治依謂仏

05 為依衆生之身見等<sub>一</sub>說八万四千<sub>二</sub>對

06 治